IDE-JETRO
アジア経済研究所編

バンドル版

アジア動向年報
1990▶1999
タイ編

Yearbook of Asian Affairs :
1990-1999
Thailand

IDE-JETRO

バンドル版

アジア動向年報

1990▸1999

タイ編

アジア経済研究所編

Yearbook of Asian Affairs : 1990-1999 Thailand

表紙・本文デザイン　羽田野めぐみ

はしがき

アジア経済研究所では，アジア各国の政治，経済，対外関係に関する動向を的確に伝えることを目的に，1970 年以降毎年『アジア動向年報』を発行してきました。時代とともに対象国・地域も変化し，現在は 23 のアジアの国・地域およびアメリカの対アジア関係をカバーしています。事業開始から 50 年以上経ちましたが，アジア各国・地域を長年観察してきた所内外の研究者が現地の一次資料や現地調査に基づき，その年に起きた重要な出来事や変化を解説するというスタイルは現在でも変わっていません。執筆者が交代しても，同じフォーマットで 50 年以上にわたりアジア各国・地域の動向を伝える書は，世界をみても類似のものはないといってよいでしょう。

『アジア動向年報』には 2 つの役割があります。ひとつは，アジア各国・地域で起きた事象の時事的な解説を行うとともに，その歴史的背景や意味についても明らかにし，アジア各国を理解するうえで有用な情報を提供することです。もうひとつは，歴史を振り返る資料としての役割です。とはいえ，現在の『アジア動向年報』は各年単位で読む仕様となっており，各国の動向を時系列で追うには不便との声が寄せられてきました。

そこで 50 年分の蓄積を生かし，既刊の年報から各国の章を抽出して 10 年ごとに 1 冊に束ね，各国の動向を 10 年単位で把握できるよう，『アジア動向年報〈バンドル版〉』を作成することになりました。既刊のものをまとめるだけでなく，冒頭には第一線の研究者が新たに執筆した各国の 10 年間を理解するための解説を付しています。これにより，各国の長期の動向をより理解しやすくなり，多くの方にご利用いただけるのではないかと思います。2021 年の第 1 巻（2010 ～ 2019 年），2022 年の第 2 巻（2000 ～ 2009 年）に続き，今回は 1990 ～ 1999 年までの 10 年分を第 3 巻として公刊します。今後は 1970 年までさかのぼり計 5 巻作成する予定です。

なお，本バンドル版はこれまでの A5 判と異なり，B5 判で制作しています。これは『アジア動向年報』の判型が 1990 年代の途中で B5 判から A5 判に変更されており，判型をどちらかに統一する必要があったためです。また判型の変更とともに本文の体裁も 2 段組みから 1 段組みとなったため，既存部分のレイアウトが 1994 年前後で異なっています。あらかじめご承知おきください。

今回のバンドル版もまた価値ある資料として，アジア各国・地域を理解する一助となることを願っています。

2024 年 2 月

日本貿易振興機構アジア経済研究所所長
深尾京司

アジア動向年報
1990-1999

■ タイ 編

目　　次

解説 p. 001
1990-1999年のタイ：民主化と通貨危機
青木(岡部)まき，高橋尚子

1990 p. 009
混迷する政党政治
岡本次郎

1991 p. 051
変わらぬ政治の性格
河森正人

1992 p. 085
民主化運動は定着するか
河森正人・東　茂樹

1993 p. 119
進まぬ民主化の流れ
東　茂樹

1994 p. 155
手間取る民主憲法の制定
東　茂樹

1995 p. 181
タイ民族党のバンハーン政権発足
東　茂樹

1996 p. 211
踊り場にさしかかった政治と経済
河森正人

1997 p. 239
新憲法制定と通貨危機
河森正人

1998 p. 267
積極経済政策に転じた政府
河森正人

1999 p. 295
97年憲法の制度整備を進めたチュアン政権
船津鶴代・東　茂樹

＊本書の既刊部分のデータは当時のスキャン画像をそのまま利用しています。一部汚れや文字のかすれなどがありますが，ご了承いただきますようお願いいたします。

本書に掲載されている論文の内容や意見は，執筆者個人に属し，独立行政法人日本貿易振興機構あるいはアジア経済研究所の公式見解を示すものではありません。

1990–1999年のタイ

■民主化と通貨危機

青木(岡部)まき，高橋尚子

概　況

1990年代はタイにとって改革と変化の時代だった。政治面では，クーデタや政治家の汚職といった問題に直面しつつ，民主主義の安定を目指し政治制度改革が行われた。その成果が1997年に公布された憲法である。1997年憲法は政治参加拡大と単独安定政権形成，権力抑制のための画期的な措置が盛り込まれる一方，議員や閣僚を都市部に多い大卒者に限定するなど，改革を後押しした都市中間層の地方政治家に対する深い不信を反映するものであった。

経済面では，順調な成長からアジア通貨危機への転落を経験した。通貨危機は経常収支赤字の拡大，金融市場の自由化による海外からの短期海外資金の過度な流入，そして実質的なドルペッグ制によるバーツの過大評価という要因から発生した。アジア通貨危機は金融体制改革の契機となったが，輸出部門を軸として経済が回復した結果，経済の外需依存をそれまで以上に高めることとなった。

対外関係では，1980年代を通じて続いたカンボジア内戦が終結したことにより，インドシナ諸国やミャンマーとの経済善隣外交が進展した。また，ASEAN自由貿易地域による地域統合を促進するなど，タイはインドシナ半島部と島嶼部を経済的・物理的に結ぶ「東南アジアのハブ」となることを目指し積極的な二国間・多国間外交を展開した。

国内政治

政治改革と1997年憲法

1988年，非民選ながら約8年にわたり首相を務めたプレームが政界を引退し，選挙で選ばれた第1党の党首が政権を担う政党政治が13年ぶりに再開された。しかし，新たに成立したチャーチャーイ政権では閣僚による汚職が蔓延したことから，国軍は腐敗の排除を名目に掲げて1991年にクーデタを決行した。クーデタ団を率いるスチンダー元陸軍司令官は，早期の民政復帰を国民に約束した。それにもかかわらず，1992年2月に行われた総選挙では，国軍の受け皿政党が第1党となり，連立を形成してスチンダーを首相に選出した。国民はこれに強く反発し，バンコクを中心に大規模な反政府集会が続いた。5月には国軍が集会に対し発砲，多数

の死傷者を出す事態となる（暴虐の5月事件）。危機に及び，国王ラーマ9世は国軍と市民の代表双方を呼び出し和解を命じた。その姿は国内外に報道され，「国軍から国民を守り民主化を促す国王」の姿を国民に強く印象づけた。

国王の意向を受け，民主化に向けた政治改革が始まった。改革の最大の課題は，国民の手による民主的な新憲法の制定である。軍政下で定められた1991年憲法は，新憲法制定による全面改憲を禁止していた。このため全面改憲には，1991年憲法の全面改憲禁止条項を改正したうえで，新憲法を制定するという2段階の手続きを踏む必要があった。「暴虐の5月事件」で民主化を担ったと自負するマスメディアや都市中間層は，全面改憲を求め続けた。しかし，国軍の後退後に台頭した政党政治家の間で権力闘争が激化し，改憲プロセスは迷走した。

選挙によって政界進出した地方有力者は，(1)選挙での買票，(2)当選後の連立内閣ポスト配分をめぐる政党間交渉，(3)ポストを得られなかった議員の造反で連立内外の対立が深化，(4)野党による不信任案提出，(5)国会解散ののち(1)に戻るという悪循環を繰り返し，この間，憲法改正に向けた審議は停滞した。軍事政権下で任命された上院議員の多くも憲法改正を阻んだ。

迷走する国会審議に対し，国民はマスメディアや都市中間層を中心に国民による新憲法制定を訴え続けた。こうした声を踏まえ，1995年の下院選挙で第1党となったバンハーン率いるタイ国民党は，政権発足後にようやく憲法改正に乗り出した。バンハーン首相は1996年9月に1991年憲法の全面改憲禁止条項修正を実現し，各県代表と有識者からなる憲法制定議会を設置した。憲法制定議会の新憲法草案は，チャワリット率いる連立政権下の1997年9月に国会上下院合同会議で可決された。

こうして新たに制定された1997年憲法の特徴は，国民の政治参加を広げ，安定政権の確立を図る一方，権力に対する監視を強化した点にある。具体的には5万人以上の署名を条件に国民の直接法案提出権を認め，上院を従来の任命制から公選制とした。また選挙管理委員会や憲法裁判所などの独立機関を設置し，選挙法や憲法への違反行為を厳罰化するなど，大きな権限をもたせた。

最大の焦点は選挙制度だった。下院は従来の中選挙区制を排し小選挙区比例代表並立制を採用した。中小政党の乱立が政党間対立を激化させたとの考えから，大政党に有利な選挙制度を導入して「強い内閣」と二大政党制による安定的国会運営を目指したのである。さらに小選挙区選出議員の入閣を禁止し，地元への利益誘導を防ごうとした。そして各党の比例代表候補第1位を首相候補とすることを定め，比例代表選挙に事実上首相公選制の役割をもたせた。

他方で1997年憲法は議員や閣僚を大卒以上の学歴保持者に限定した。大卒者の少ない地方農村部や低所得層出身の政党政治家を実質的に国政から遠ざけようとする措置である。政治改革を主張した都市部中間層は，政党政治の悪循環の原因は地方実業家出身の政治家にあると考え，彼らを排除して循環を断とうとしたのである。

総じて，1997年憲法は1990年代の政治改革とその迷走に対する都市中間層や知識人の反省を踏まえ，地方出身の政党政治家に対する深い不信に裏打ちされていた。民主主義の安定を目指し導入された強い内閣と，政党政治家への不信に支えられた強大な権力チェック機関だったが，その後，皮肉にも両者の相克が2000年代のタイ政治を大きく揺るがすことになった。

（青木）

経　済

経済自由化とアジア通貨危機

1990年代のタイでは，1980年代後半からの直接投資ラッシュと，1990年代前半からの経済自由化により工業化がさらに進展し，経済が急成長した。しかし，投資奨励を目的とした金融の自由化によって，海外からの短期資金が非生産部門に大量流入し，実体経済と乖離したバブル経済が膨れ上がった。タイの為替管理フロート制移行をきっかけに発生したアジア通貨危機は，東アジア全体に深刻な影響を及ぼした。

1980年代後半から，タイの廉価で豊富な労働力と実質的なドルペッグ制による為替リスクの少なさは，東南アジア進出に乗り出した日本を筆頭とする投資国を引きつけ，以後数年間で電子電機，機械を中心とした輸出志向型製造業は目覚ましい成長を遂げた。さらに，1990年代初めから中盤にかけて自動車製造，鉄鋼および石油化学といった産業で国内企業保護から自由化へと政策を転換したことが功を奏し，技術力の求められる産業への投資誘致にも成功した。輸出志向型産業のみならず，経済発展に伴う内需拡大によって国内市場向けの産業も成長したことで，国内の産業集積の形成が進んだ。とりわけ，製造業はバンコク首都圏からインフラ整備の進む東部臨海工業地帯へと集積を拡大させ，国内外への供給網を確立していった。

一方で，90年代初めの産業自由化による新たな直接投資ラッシュ発生以降，タイの経常収支赤字は拡大し続けていた。これは，輸出拡大と経済成長に伴って，資本財を中心とする輸入の増加が輸出のそれ以上に大きかったことに起因する。産業自由化によってプラントや組立工場がタイに移転してきたものの，それを支える国内の関連産業の発展が十分ではなく，資本財の輸入を誘発していたのである。

こうして拡大する経常赤字を補填したのが，自由化が進む金融市場に流入した海外短期資金であった。タイは1990年5月のIMF8条国への移行を機に，90年代前半には国内と対外業務の両方において金融の大幅な規制緩和を進めた。この自由化はさらなる海外直接投資の呼び込みだけでなく，タイを東南アジアの国際金融センターとして確立することをねらった積極的な措置であった。しかしながら，金融自由化はそれまで生産部門へと投資されてきた海外資金を非生産部門へと誘導した。特に，1993年のオフショア市場（BIBF：バンコク国際バンキングファシリティー）の設立は，本来の意図とは異なる投機的な短期資金の過剰流入を引き起こした。内外金利差のためにオフショア市場に大量に流入する海外短期資金は，投機を目的に株式市場や不動産などへと流れバブルを形成した。同時に，金融機関ではオフショア市場から調達した短期資金を長期で国内に貸し出すという，借り換えを前提とした不安定な資金調達構造が生まれ，民間部門の短期対外債務が膨張していった。この間，マネーサプライ増加による国内のインフレとドル高によって，実質的にドルに固定されたバーツの割高感が高まったことが輸出競争力の著しい低下につながり，バーツ

高速道路と鉄道の高架化によりバンコク首都圏の交通近代化を目指したホープウェル計画は，1997年のアジア通貨危機発生により破綻。2023年現在もその遺構が一部残る。通貨危機により多くのインフラ計画がとん挫することとなった（写真：Paul_012, CC BY-SA 3.0, via Wikimedia Commons）。

切り下げ圧力が強まりはじめた。

タイ中央銀行は脆弱な資金調達構造と輸出競争力の低下を承知しながらも，投資家が引き揚げる可能性や民間部門の返済負担増加を懸念し，金融機関の無秩序な投資に対する是正措置や為替の切り下げといった介入を躊躇していた。しかし，インフレ対策のために1995年8月ごろから金融引締めを余儀なくされ，金融機関に対する非居住者向けバーツ建預金の現金保有比率引き上げ，不動産投資規制といった措置が導入されると，タイ通貨の信頼性は急激に低下した。中央銀行は，1996年7月から3度にわたる大規模通貨攻撃に抵抗を試みたが，外貨準備が底を尽き，1997年7月2日に通貨の管理フロート制への移行を宣言する。移行直後，バーツは対ドルで約15％下落，通貨危機の発生とともに経済は混乱に陥った。通貨危機は東アジア全体へ伝播し，為替は1998年年末にかけて80％近く暴落して底値に達した。金融危機発生の翌月には国際機関および各国から緊急協調融資が行われ，IMFは救済融資の合意条件として，タイに同機関の監督下での財政金融政策および構造改革の実施を義務づけた。その核であった金融システムの抜本的な改革と再編は，巨額の不良債権と政局の混乱によって難航することとなる。

1990年代の高成長とそれに続く通貨危機はタイの社会・経済と国民生活にも大きな影響を与えた。1985年から1995年の10年間に一人当たり名目GDPはバーツ建てで3倍以上に増加し，国内市場が大きく発展するとともに消費社会が定着した。人々が都市部に移動したことで，バンコク周辺部への一極集中がさらに加速した。また，教育制度が浸透し，中等教育普及率が大幅に改善したのもこの時代である。通貨危機後には一転，国民は失業や生活費高騰といった負担を強いられた。急激な経済成長とそれに続く通貨危機の下，タイ社会では劣悪な労働環境，都市・農村間格差の拡大，環境破壊などの問題も強く意識されるようになり，通貨危機前後に策定された「第8次国家経済社会開発計画」では人間開発を重視する方向性が示されたことや，通貨危機後にラーマ9世王が提唱した「充足経済」哲学が強調されるようになったことは，タイがそれまでと異なる発展経路を模索しはじめた証左でもある。

不良債権処理が加速するのは2000年代に入ってからであるが，国内産業による輸出の強化が成長を牽引し，経済は1999年にプラス成長へ復帰する。しかしながら，この過程で1990年代半ばまでの経済ブーム期を上回る外需依存構造が定着したことは，2020年代にも引き継がれる課題となった。（高橋）

対外関係

「東南アジアのハブ」を目指して

輸出主導型の国内経済成長に押され，1990年代は経済を中心に近隣との関係強化が進んだ。ベトナムやラオスとは1980年代後半からすでに貿易を再開していたが，1991年のカンボジア内戦終結以降，タイはBIBFを介してインドシナ3カ国やミャンマーへの投資促進を試み，援助供与も開始した。またこれら諸国との国境画定や協力のための二国間常設協議体を設置し，政治関係の安定化にも努めた。さらにタイはASEAN域内での貿易自由化を提唱する一方，大メコン圏協力（GMS）を通じ半島部での運輸・エネルギーインフラ網構築も試みた。東南アジア島嶼部と大陸部との統合が進むなかで，タイは徐々にインドシナ半島部と島嶼部の中間に位置する地の利を生かし，両者を経済的・物理的に結ぶ「東南アジアのハブ」となって欧米や日本からの投資を誘致することを目指すようになった。

1997年に通貨危機が発生すると，タイはIMFや世界銀行に加え日本や中国といった国々からの資金支援を受けて苦境を乗り越えた。このとき近隣諸国との地域統合外交は一時的に縮小したものの，2000年代になるとタイは「被支援国」という立場からの脱却を図り，その足掛かりとして再びインドシナ半島諸国を含む近隣諸国との経済統合に乗り出していった。

（青木）

（青木：地域研究センター）
（高橋：地域研究センター）

Yearbook of Asian Affairs:
1990 - 1999

Thailand

1990

タ　　イ

タ イ 王 国
面 積　51万4000㎢
人 口　5630万人（1989年央推計）
首 都　バンコク（正式名はクルンテープ・マハーナコン）
言 語　タイ語（ほかにラオ語，中国語，マレー語）

宗 教　仏教（ほかにイスラム教）
政 体　立憲君主制
元 首　プミポン・アドゥーンヤデート国王
通 貨　バーツ(1米ドル=25.585バーツ，1990年平均)
会計年度　10月～9月

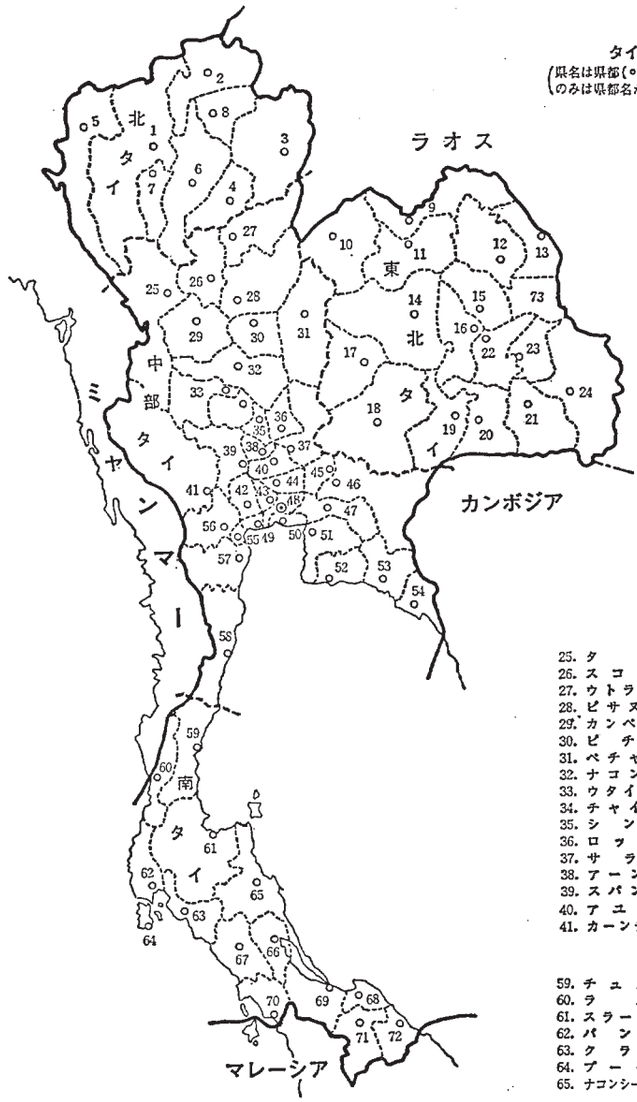

タイの県(チャンワット)名
(県名は県都(○印)名と同じ。ただし48のプラナコンのみは県都名がクルンテープ,即ちバンコクである。)

(北タイ)
1. チェンマイ
2. チェンラーイ
3. ナーン
4. プレー
5. メーホーンソーン
6. ランパーン
7. ランプーン
8. パヤオ

(東北タイ)
9. ノーンカーイ
10. ルーイ
11. ウドンターニー
12. サコンナコーン
13. ナコンパノム
14. コーンケーン
15. カーラシン
16. マハーサーラカーム
17. チャヤプーム
18. ナコンラーチャシーマー
(コーラート)
19. プリラム
20. スリン
21. シーサケート
22. ローイエト
23. ヤソートン
24. ウボンラーチャターニー
73. ムクダハン

(中部タイ)
25. タ　ー　ク
26. スコータイ
27. ウトラディット
28. ピサヌローク
29. カンペンペット
30. ピチット
31. ペチャブーン
32. ナコンサワン
33. ウタイターニー
34. チャイナート
35. シンブリー
36. ロッブリー
37. サラブリ
38. アーントーン
39. スパンブリー
40. アユタヤー
41. カーンチャナブリ
42. ナコンパトム
43. ノンブリ
44. パトムターニー
45. ナコンナーヨク
46. プラーチーンブリ
47. チャチュンサオ
48. プラナコン
49. サムトサーコン
50. サムトプラーカーン
51. チョンブリ
52. ラヨー
53. チャンタブリ
54. トラー
55. サムトソンクラーム
56. ラーチャブリ
57. ペブリ
58. プラチュワプキーリーカン

(南タイ)
59. チュムポン
60. ラノン
61. スラーターニー
62. パンガー
63. クラビー
64. プーケット
65. ナコンシータマラート
66. パッタルン
67. トラン
68. パッタニー
69. ソンクラー
70. サトゥン
71. ヤラー
72. ナラティワート

1990年のタイ

混迷する政党政治

岡　本　次　郎

1989年半ば以降表面化した与党連合内の不協和および各与党内の派閥争いは90年に入っても沈静化せず，その度合いは悪化する一方であった。閣僚の汚職疑惑も次々と発生し，チャチャーイ首相は地に墜ちた内閣のイメージ回復を図るため８月と11月に内閣改造を実施した。政軍相互不干渉をもとに首相と良好な関係を保っていたチャワリット陸軍司令官兼最高司令官代行は３月末に退役し，そのまま副首相兼国防相として入閣したが，政策決定に深く参画することができず，６月に辞任してしまった。後任のスントーン最高司令官，スチンダー陸軍司令官はその後閣僚人事への圧力を強め，これが12月の首相辞任，再指名，第２次チャチャーイ政権成立につながった。

一方経済は，コメをはじめとする農産物輸出の低迷，ピークを超えた外国直接投資，湾岸危機の影響による石油製品小売価格の上昇などで悪化が懸念されたが，最終的には３年連続の２桁成長を達成し，タイ経済の好況が底堅いことを証明したかたちとなった。また政府は５月，外国為替規制大幅緩和を発表しIMF ８条国への移行を宣言した。

内　政

◎信頼失う与党連合　1990年の政局は１月３日のミーチャイ総理府相の辞任で幕を開けた。ミーチャイは非民選の法律専門家として第１次プレーム内閣（80年３月）から今まで，すべての内閣に参加していた人物である。辞任理由は「政治に飽きた」こととされたが，与党連合内の足の引っ張り合い，タイ国民党内の派閥争いに嫌気がさしたというのが本音であろう。それにもかかわらず各与党政治家は個々の権力拡大を求める行動に終始した。

まず最大与党のタイ国民党である。同党はその中核部分で同族色が強いが，同時にチャチャーイ（党首），バンハーン（幹事長），プラマーン（最高顧問），プラムアン（副党首）などの派閥，および他の小グループにはっきりと色分けされている。年初から首相がたびたびチャワリット陸軍司令官を自らの「後継者」と指定し，入党・入閣を要請した際にも，各派からは，部外者であるチャワリットが入党してすぐに党首・首相となるような事態になれば，党内は完全に分裂してしまうという懸念が強く表明されていた。諸派閥の中で1990年初めまでに著しく勢力を伸長させていたのはプラマーン派である。プラマーン（首相の義兄）はチャチャーイ内閣発足と同時に内相に就任し，内務省内，警察局，地方自治体などの人事権を握り影響力を強めた。プラマーンはバンコク都庁の人事にも介入しようとしてチャムロン都知事（仏法の力党党首）と衝突していた（本年報　1990年版参照）。１月７日の都知事選でチャムロンが圧倒的勝利で再選されると，首相はこの期をのがさずプラマーンとバンハーン（工業相）の閣僚ポストを交替させた。プラマーン派は内務省で築いた人脈から遮断され，勢力を殺がれる結果となった。首相はバンハーン派を背景に，とりあえず自分の党内地盤を脅かす要因を取り除くことができたのである。

社会行動党では３月中旬に，23人の同党議員がシィティ党首（外相）を含む幹部４人の閣僚ポスト空け渡しを要請する文書に署名し，モントリー幹事長（運輸・通信相）に提出したことが明らかになった。シィティはチャチャーイ政権成立時から外交政策の決定・実施を首相に押さえられ，与党第２党の党首でありながら「脆弱」というイメージが定着していた。辞任要求はシィティ，ポン副党首（副首相）らの古参世代に対する，若手世代の世代交代要求であったといえる。シィティは当初強い抵抗の意志を示して自らの地位を保ったが世代間摩擦は解消されなかった。７月下旬に警察調査委が同党のサンティ副内相の汚職容疑（「重要日誌」８月14日参照）に証拠ありと判断し，内相に逮捕許可を求めると，行動党内からサンティを党から除名せよとの要求が起こった。しかし行動党幹部は激しく抵抗するサンティに手こずり，結局首相に要請してサンティを副内相から解任してもらい，その後に党からの除名を果たした。行動党若手世代の党幹部に対する不信は，汚職容疑の自党議員を除名することさえできないという失態でピークに達した。これに追い打ちをかけたのがほぼ同時に発覚した同じく行動党のピンヤー副商業相の賭博ゲーム機輸入許可であった（「重要日誌」８月20日参照）。シィティは22日，詰め腹を切らされる形で党首を辞任し（９月14日に下院議員辞任，行動党離党），後任には行動党創設者であるククリット・プラモート元首相が就任した。サンティは辞任・離党要求に抵抗する際，党幹部は閣僚に手段は選ばず総額５億バーツの資金を集めるように命じたが，自分は分担された金を集められなかったために攻撃されているとして，行動党の「不正」を公表する発言を行なった。それにもかかわらず９月２日の党大会で，シィティを追い出した新執行部はサンティの復党を許し，サンティは副幹事長に就任した。

与党連合内第３勢力の民主党は，1989年末にビチャイ党首（当時副首相）がプラマーンとの軋轢で閣僚を辞した際，連帯して与党を離れることをせず，すでにビチャイ後の体制で固まっていた。このため１月にサナン幹事長（農相）の汚職疑惑が広まっても（「重要日誌」１月22日以降参照），サナン全面支持以外に選択の道がなかった。２年連続して起こったサナンの汚職疑惑で民主党のイメージは失墜した。加えて長い間地盤としてきたバンコクにおける都知事選，都議会選，区議会選，下院補欠選挙でことごとく仏法の力党に大敗した。このようなきわめて不利な状況で，民主党は90年中は静かに嵐が過ぎるのを待つ姿勢に終始した。

◎第１回内閣改造　下院の内閣不信任討議は７月18日から21日にかけて行なわれた。従来と異なるのは，今回の動議が特定閣僚に対する不信任ではなく内閣全体に対するものだったことである。これは与党連合にとっては与党間の駆け引きが生じる可能性がないため，かえって御しやすいものであった。また野党も近い将来の内閣改造は不可避と見て，与党参加の意欲と配慮から通り一遍の論議に終始した。動議の採択は，連帯党，仏法の力党がボイコットしたが，タイ全人民党，タイ人民党の出席で定足数に達し（「重要日誌」７月18日参照），結局動議は220対38で否決された。

首相は不信任動議否決後，内閣改造の必要性を認め，上述した８月半ばの行動党内の混乱を契機に27日，大幅な内閣改造を実施した。改造の目的は内閣の腐敗イメージを一掃することであり，その象徴として蔵相にウィーラポン（タイ開発研究所副理事長，元プレーム首相経済政策顧問，元チュラーロンコーン大経済学部長，1943年生），商業相にアマレート（前サイアムセメント副社長，33年生），副内相にワシット（前副警察局長，29年生）の３人の著名な民間人を起用した。首相が改造の直接的契機となった行動党を与党から外せなかったのは，チャチャーイを政権成立当初から支持し，タイ民主主義の象徴とも形容されるククリットが党首に復帰したからである。一方内閣不信任決議をボイコットせず決議の体裁を整えたタイ全人民党は与党に迎え入れられ，アーティット・カムランエク同党党首（元国軍最高司令官，元陸軍司令官）が副首相に就任した。閣僚の人選は首相，バンハーン，首相政策顧問のみで行なわれ，他与党の首脳はもとよりタイ国民党の派閥領袖にも事前の相談はなかったもようである。蔵相から閑職とされる副首相に事実上の格下げとなったプラムアンは辞意まで表明して不満を露にしたし，プラマーン派のサノー副党首（副首相）は行動党が与党に残ることに強い反対を示した。

◎チャワリット入閣，辞任と軍の動き　1989年10月の軍人事異動で退役の準備をほぼ完了したチャワリットは，年初から首相の入閣要請を受け，退役のタイミングをはかっていた。しかし与党連合は動揺し続けチャワリットにとって入閣するのに都合のよい時期はほとんどなかった。それでも結局は３月末に退役し，そのまま副首相兼国防相に就任した。陸軍司令官就任時（86年）に定年前辞任を公約していたため，さらに辞任が遅れて部下の昇進が遅れると，退役後軍の支持を失うとの判断が働いたに違いない。チャワリットの後任には最高司令官にスントーン（チュラチョムクラオ陸軍士官学校１期生，チャワリットと同期）が，陸軍司令

官にスチンダー（同5期生）がそれぞれ就任した。最高司令官はいわば名誉職であり，陸軍ひいては国軍全体の権力はスチンダーが掌握したことになる。陸士5期生（58年卒）はすでに89年までの人事異動でチャワリット後継の位置を固めていたが，4月の異動でイサラポン大将（陸軍司令官補→陸軍副司令官，スチンダーの義兄），ウィモン大将（第2軍区司令官→陸軍司令官補），ウィロート大将（陸軍副参謀長→陸軍参謀長）らをはじめとして昇進し，さらに基盤を確たるものにした。10月の定例異動では5期生の下に8期生，師団司令官レベルで11期生の昇進が目だち，5期→8期→11期という主流派形成が行なわれている。

さて，首相はチャワリットの入閣を熱烈に要請したわりには，ひとたびチャワリットを自らの手の内に引き込むと，カンボジア和平関係を除き彼の政策イニシャティブを重要視しなかった。6月に辞任するまでの2カ月半の間にチャワリットから提出された57件の政策提案のうち，首相が採用したのは10件でしかなかったという。他のタイ国民党議員もソンタムのように（「重要日誌」4月4日参照）諸手をあげて入閣を歓迎するというムードではなかった。6月11日のチャワリット辞任は，直接的には政治家の汚職を糾弾するチャワリットに対し，チャラーム総理府相がチャワリット自身も汚職をしているのではないかと指摘したことが原因だが，背景には首相を始めとする政治家が軍を退役したチャワリットにそれほど重きを置かなかったことがあるといえよう。

チャワリット辞任の報を受けた陸軍下士官はバンコクをはじめ各地の司令部に集結し政府に対する示威行動を行なったが，東南アジア歴訪から急遽帰国したスチンダーは首相，チャワリットと会談して，同日夜からの首相訪米中軍は事態を静観するとの立場を表明し，その場を収めた。スチンダーの行動は，すでに5期生を重要ポストに据え主流派形成をほぼ完了した以上，チャワリットを絶対的に支持する必要はないとの考えを暗示している。いずれにせよこの機会に軍を制御したことで，スチンダーは首相に大きな貸しをつくった。

一方野に下ったチャワリットは与党連合にとって潜在的に強力な反対勢力となり，このため首相が下院解散という選択をとることは著しく困難になった。チャワリットが新政党を創設する前に解散総選挙を実施したとしても，いずれかの与党あるいは野党がチャワリットを担ぎだして勢力拡張を狙うだろうからである。チャワリットにとっても状況は軍，閣僚在任中とは異なり，黙っていれば忘れ去られてしまうので，閣僚を辞して2カ月後から政治的発言を再開し，10月15日には「新希望党」（New Aspiration Party）を旗揚げした。

◎強まる軍の政治介入圧力　スチンダーは陸軍司令官就任に際して，前任のチャワリット同様軍の政治不介入方針を公言した。退役したとはいえ5期生の陸軍掌握を支援したチャワリットに対する配慮があったといえよう。しかしチャワリットが内閣を離れて反政府の立場を明確にする9月以降，スチンダーは政府批判のトーンを高めていく。

9月に入ると与党連合内部で，権益を拡大しつつある閣僚を個人的に牽制し攻撃する動きが活発になった。まずはチャラーム総理府相（大衆党党首）がバンハーン内相を，地方警察署の人事およびバンコク高架鉄道建設プロジェクト認可の手続きについて厳しく批判した（「重要日誌」9月17日，18日以降参照）。その直後にバンハーンは，電話回線拡張プロジェクト認可手続きについてモントリー運輸・通信相を批判している（「重要日誌」9月20日以降参照）。警察人事や巨大プロジェクト認可はいずれも管轄閣僚の勢力拡張，利権拡大に密接に関わるため，これらの批判は特定閣僚の勢力を殺ぐことにその目的があったと考えざるを得ない。9月末にはモントリーが，運輸・通信省人事にバンハーンが介入しようとした証拠となる書簡を公開し，一方バンハーンは他省人事への介入は普通のこととして居直るなど，有力閣僚間の個人攻撃合戦の様相はさらに激しくなった。

政府の混乱をみてスチンダー陸軍司令官は，問題を早期に解決せよ，軍は腐敗した政府を支持しない，政府を変えよという国民の要請を受けている，内閣再改造を行なうべきだ，と次第に政治的発言を強めた。スチンダーには，目の前の混乱に加え，チャワリット前陸軍司令官が在任中に軍人事不介入と引き換えに首相の政策イニシャティブを認め，結果的に軍の政治への影響力を弱めてしまった（社会保障法案の成立過程は好例である。「重要日誌」5月18日，7月6，10，11日参照）という意識があった。陸軍司令官の地位にある者が政治的発言を繰り返すことはそれ自体きわめて影響力が強く，自らの存在をアピールする。また前任者の立場を覆すことによって，結果的に今は議席をもたない政党の党首にすぎないチャワリットの影響力を弱めることにもなる。

与党の変遷（1990年）

	議席数	第1次内閣	8/27改造	11/22改造	第2次内閣
タイ国民党	96	○	○	○	○
連帯党	62				○
社会行動党	54/53	○	○	○	
民主党	48	○	○	○	
タイ人民党	31				○
民衆党	21	○	○	○	○
タイ全人民党	17		○	○	○
仏法の力党	14/15				
統一民主党	5	○	○	○	
大衆党	5	○	○	○	
自由党	3				
社会勢力党	1				
与党議席数		229	246/245	245	227
下院与党議席率（%）		64	69	69	64

（注）○が与党。下院議席総数は357。社会行動党は9月11日，シイティ辞任で1議席減少。仏法の力党は11月25日，補欠選挙勝利で1議席増加。

◎第2回内閣改造から第2次チャチャーイ内閣成立へ　首相は11月17日の帰国後，22日に内閣改造を実施した。しかし焦点であったチャラームは総理府相から副教育相へ降格されたが閣内に残り，同様に軍が解任を要求していたバンハーン，モントリーの地位には変動がなかった。チャラームは政界入り前警察局犯罪抑止部に在籍し，賭博，汚職の摘発で名をあげた人物である。警察時代の実績およびコネによる情報で，チャラームは政府，軍の大物の弱みを握っているとされる。このため，大衆党が弱小政党でありながら与党入りしたのは，首相がチャラームを利用しようとしたからだともいわれている。実際にチャラームのチャワリット批判，バンハーン批判，最高司令部批判の裏には各々の勢力を牽制しようという首相の影がちらつく。結局首相は自らの利益と党内・与党間力学の前に，軍の圧力を退けたということができる。

軍首脳はこの内閣改造を不満とし，首相との会談をすべて拒否するという態度にでた。すると今度は与党連合内部から軍との関係を改善するためには抜本的な内閣改造が必要との声が出始めた。軍，与党双方からの圧力を受け，首相はついに12月8日，辞任（内閣総辞職）を選択した。チャチャーイは翌日，全与党および連帯党からの首相再指名を受け組閣に入った。与党の再編成が行なわれ第2次チャチャーイ内閣が成立したのは14日である。民主党，社会行動党の2党は連帯党との連立を嫌い（連帯党には1988年前半の民主党分裂の原因となった「1月10日グループ」が参加している），野に下った。両党は新内閣の寿命は短いと読んで，再改造あるいは解散総選挙への準備の道を選んだといえる。第2次内閣はサマック運輸・通信相（タイ人民党党首）が2月と8月に名誉毀損で実刑判決を受けていること，プラマーンがほぼ1年ぶりに内相に返り咲いたこと，ウタイ法務相（連帯党）が国王への宣誓式に個人的理由で欠席したこと，ドゥシット連帯党議員が首相の不正蓄財を批判したこと（12月末），そのドゥシットへの対処が連帯党内で割れたことなど，すでに懸念材料や失点が多く，決して順調な滑り出しを見せているとはいえない状況である。

◎国王の政治姿勢　1990年は例年になく国王が政治的役割を果たした年であった。特に年後半に

軍の圧力が強まると，首相はたびたび国王に謁見した。たとえばスチンダーが政府批判発言を強めていた10月６日，首相は南タイのナラティワート県へ飛んで国王と会談し日帰りでバンコクに戻っている。また第２回内閣改造直前，外遊から帰った首相は改造を発表する前日に東北タイのサコンナコン県で国王に謁見した。問題の MOT 放送車の処理に困った首相は，それを王宮へ移送している。首相のこのような行動は，混乱しきった政党主導政治の延命を，国王の威を借りて図るものであった。国王は軍の実力行使を嫌い，たとえ国民の支持を失った政権であっても，その交替は民主的手続きを経て行われるべきだと考えているようだ。首相が謁見した10月６日にスチンダーも謁見を申し入れたが，こちらは２時間余りも面会を待たせている。また第２回改造後，軍首脳が首相との会談を拒否している時期にサコンナコンからバンコクに戻った国王は，空港で出迎えた閣僚，軍首脳を前にして，「相互理解，話し合いを基礎として問題を解決し，国家の利益を守らなくてはならない」という主旨の演説を予定外に行なった。チャチャーイ政権は，神聖な存在で政治に巻き込んではならないとされる国王のバックアップを受けなければならないほど，その基盤が危うくなっている。

〔追記〕 1991年２月23日に軍事クーデタが成功した。タイでクーデタが成功したのは78年以来13年ぶりのことである。全権掌握した国家平和維持評議会のメンバーは，スントーン最高司令官（議長），スチンダー陸軍司令官（副議長），イサラポン陸軍副司令官（事務局長），プラパート海軍司令官，カセート空軍司令官，サワット警察局長であり，このクーデタが全軍，警察によって支持されたことがわかる。評議会はクーデタを行なった理由として，(1)政府の汚職，(2)政治家の権力濫用，(3)議会内独裁，(4)政府が不当に軍の権力を弱めようとしたこと，(5)王族，政府要人暗殺計画（82年）調査への首相の不当な介入，をあげている。詳細は『アジア動向年報』の1992年版に譲らざるを得ないが，過去のものと思われていたクーデタを軍が決行した直接的な引き金として，チャチャーイ首相が陸士５期生と対立関係にあるアーティット副首相を副国防相に就任させて，軍に対する締め付けを強化しようとしたことを指摘しなければならない。首相が軍部牽制のため国防相（首相兼任）付武官として重用したマヌーン大佐（81，85年クーデタ未遂の首謀者）は地下に潜った。

国家平和維持評議会は３月１日に，新憲法を制定する立法会議の設立および遅くとも1992年４月までの総選挙実施を明記した暫定憲法を公布し，３日にアナン首相以下暫定内閣を発表した。暫定内閣の顔ぶれは諸外国の反応を考慮したため欧米で高等教育を修了した経済人，学者，官僚が中心となっているが，国防相・同副相・内務省・同副相は軍人が掌握するという構成になっている。

外　交

◎対インドシナ・ミャンマー政策　1989年までのカンボジア和平への首相の関与が結果的に実を結ばずに終わったため，下院などからはコミットメントの縮小および国内に在留する難民への支援停止・早期送還を求める声が上がっていた。しかしカンボジア和平を自らの手で進めたいという首相の意気込みは衰えなかった。89年までと異なる点は，国境沿いに８カ所ある難民キャンプを集中し，中立化して管理する計画を発表したことである。難民キャンプが反越３派の活動拠点となっていることは周知の事実であり，首相には３派，中でも最強の軍事力を有しヘン・サムリン政府との妥協を示さないポル・ポト派へ圧力をかける意図があった。３月末にカンボジア４派すべてにコネクションを持つチャワリットを閣内に迎えたことで，和平への働きかけは積極的になった。チャワリットは５月までには４派それぞれの代表と会談し，６月のカンボジア和平東京会議に向け根回しを行なった。この過程でチャワリットは東京で調印されるべき停戦協定に対する合意を全４派からとりつけた。しかし実際に東京で会議が開かれると，停戦が４派間の協定という形をとらず，ヘン・サムリン政府とカンボジア国民政府（３派連合政府）間の協定となっているのに異議を唱えたポル・ポト派が調印を拒否し，協定は有名無実となってしまった。東京会議の失敗で，さすがの首相もその後数カ月は沈黙した。それでも９月に入ると４派が参加する第１回カンボジア最高国民評議会（SNC）の場をバンコクで提供した。このSNCもまた決裂したことで，首相は「今後和平交渉の仲介はしない」と公言し，しばらくは外から成り行きを静観する姿勢を固めた。

カンボジア和平が遅々として進まないのと対照的に，ベトナム，ラオス，ミャンマーとの外交・経済関係は着実に強まっている。政府，軍部，経済界の要人の行き来も目立った。ベトナムとは，10月のタク越外相来訪時に1978年以来行なわれていない首脳会談が提案されるまでになっている。８月には MMC シティポン社がベトナムへの自動車輸出を開始した。ラオスとの関係は，３月にシリントーン王女の訪問が実現し，友好ムードがさらに高まった。８月には懸案の投資促進・保護協定が調印され，正式に両国間の資本移動の自由，国有化の際の正当な補償が認められている。ミャンマーのソウ・マウン軍事政権支持の立場も維持された。５月末に行なわれた総選挙およびその後のソー・マウンの姿勢もタイ政府は評価し，政権に居座る軍部を非難した先進諸国ときわだった対照をみせている。

◎湾岸危機への対応　イラクのクウェート侵攻に始まる「湾岸危機」へのタイ政府の対処は，表だってイラクを批判しないが国連安保理決議には従うという消極的なものだった。これは，イラク，クウェート両国に約１万人のタイ国民が出稼ぎにでていること，紛争終結後を考えれば現在良好なイラクとの関係を悪化させたくないこと，などを考慮した結果である。その一方ですぐにプラパート副外相，ポン副首相をイラン，ヨルダン，サウジアラビアへ送り，タイ国民の安全確保，避難センターでの保護，本国移送の便宜を要請し，かつ原油供給確保を図った。タイ政府は年末まで静観の態度を維持したが，12月29日からサウジアラビアを訪問したアーティット新外相は，国連安保理が設定したイラクのクウェート撤退要求期限（１月15日）が間近に迫っており，タイ政府はサウジ支援の立場を明確に打ち出すべきだと発言し，政策転換を要求した。政府内では目に見える形でのサウジ支援をめぐって意見が分かれたが，政策を転換する方向で決着した。１月17日，危機が戦闘にエスカレートすると，タイ政府はすぐに医療チームの派遣を決定し，送り出している。

経　済

1990年は，輸出増加率が年初から88年，89年を下回り，天候不順と国際価格の伸び悩みが原因で農業生産も低迷した。また８月以降は「湾岸危機」による石油製品価格上昇が全体のコスト上昇を招くなど近年になくネガティブな要因が増えたにもかかわらず，通年の実績 GDP 成長率は10.0％（NESDB 暫定値）と３年連続で２桁にのせた。心配された「湾岸危機」の影響はそれほど大きなものとはなっていない。消費者物価は例年のように上昇しているが，これもなんとか政府の予測の範囲内に収まっているようである。当面の課題は港湾，道路，電力供給，通信といったインフラ整備を遅延なく着実に行なうこと，また技術者をはじめとした熟練労働者の育成を急ぐことであろう。

◎工業生産・建設　工業生産は1990年も順調で，国内外の堅調な需要を背景に13.7％成長した（NESDB暫定値）。ただしこの値は85年以来初めて前年に比べ減少している。自動車の需要はガソリン価格が９月に30％程度も上昇したにもかかわらず旺盛で，生産・販売は通年で初めて30万台を超えた（前年比46％増）。主に輸出向けの繊維・衣料，IC，宝石・装飾品，電器，プラスチック製品などの生産も，前年までの勢いには及ばなかったが，概して好調を維持しているといってよい。建設業の成長率は88年21.3％，89年29.7％と急増し全体の経済成長の大きな要因の一つとなった。90年もバンコクや観光地を中心としたオフィスビル，コンドミニアム，工場などの建設需要，都市近郊の住宅建設需要は旺盛で，20％程度の成長は確保しそうである。近年顕著になった建設資材不足は90年にも解消されず，商業省は年間457万トンのセメント輸入，鋼棒の期限付き輸入自由化，スクラップ輸入関税停止，ビレット輸入関税引下げなどの措置を89年に引き続いて実施した。また既存の３セメント工場に増産を許可している。

◎農業生産　1990-91シーズンは乾期の旱魃，雨期の洪水が例年に比べてひどく，またコメ，ゴムをはじめとして国際価格が低迷し，全体の成長率は１％以下に留まった。農業経済局によればコ

メ作付け面積は57.9万ﾍｸﾀｰﾙ（前年比3.5％減），生産量1601万ﾄﾝ（同11.3％減），生産性は1ライあたり277kg（同8.0％減）であった。メイズの作付けは1071万ﾍｸﾀｰﾙ（同4.1％増）だったが，生産量は366万ﾄﾝ（同16.8％減）に留まった。キャッサバの生産も2055万ﾄﾝ（同0.7％減）とわずかながら前シーズンを下回っている。主要農産物のなかで唯一生産が好調だったのは砂糖きびだった。砂糖の国際価格は高値で推移し，農家の生産意欲を刺激した。砂糖きびの作付け面積は468万ﾍｸﾀｰﾙ（同8.8％増）で，生産性は前年比6.8％程度減少したが，生産量は3401万ﾄﾝ（同1.4％増）であった。

◎**貿易**　1990年通年の輸出成長率は，農産物生産の不調による農産物・農産加工品輸出の伸び悩み，「湾岸危機」による中東地域向け輸出減少などで他の工業製品も89年に比べると伸び率が低かったことを受けて，15％前後となりそうである（総額約5900億ﾊﾞｰﾂ）。農産物輸出額は全体で前年比14.4％減少したが，特にコメ輸出が国際価格低迷およびベトナムの低級米輸出増を要因として伸び悩み，その額が同38％程度減少しているのが目立つ。しかし工業製品輸出は全体で同27％増加しており，特に不振に陥ったというわけではない。品目別の内訳は繊維・衣料同14％増，宝石・装飾品同23％増，電機同36％，プラスチック製品同18％，玩具同49％増などとなっている。一方輸入も増え続け前年比26％増の約8200億ﾊﾞｰﾂとなると予想されている。輸入品目の上位は一般機械・部品，鉄鋼，化学品，自動車・部品，原油・軽油，宝石の原石，非鉄金属などの資本財，原材料でこれらが輸入総額の70％程度を占めているが，消費財輸入も30％以上増加していることは注目される。

◎**投資**　投資委員会（BoI）認可の外国投資は1988年をピークとしてその後減少傾向を示している。89年は件数が前年に比べ減少し，登録資本金は増加したが，90年は双方が減少に向かっている。これはタイ特にバンコクの地価，賃金上昇で日本，アジアNIEsからの投資が他のASEAN諸国へ回ったことが原因と考えられる。一方，以前に認可を受けて稼動し始めたプロジェクトは1～8月で348件（前年同期比57％増）となり，今後はピーク時までに認可を受けたプロジェクトの稼動ラッシュとなるであろう。また6月までに工業省に登録されたBoI認可以外の国内投資プロジェクトも513億7600万ﾊﾞｰﾂ（同57％増）となり，好調というよりは過熱の様相を示している。

◎**金融・株式**　国内金融市場の預貸比率は年前半100％を超え続け，投資・貯蓄のインバランスはGDPの5％に達している。逼迫する国内市場を緩和させる意味もあり，当局は5月下旬，外国為替規制の大幅緩和を発表してIMF8条国への移行を宣言した。具体的には，個人の外貨持ち出し上限の引上げ，商銀外貨取引許可制の廃止（取引1回あたりの金額上限あり），外国借入返済許可制の廃止（同），輸出業者に対する外貨預金口座開設許可などである。しかし投資・貯蓄インバランスは改善せず，中銀は11月に貸出・預金金利をそれぞれ19％，12％へ引上げた。これは近年にない高金利であり，1991年中もこのレベルで推移すれば景気にブレーキがかかる可能性がある。1月から4月まで800ポイント台で推移していたタイ証券取引所（SET）指数は5月から上昇し始め，心理的限界とされていた1000ポイントを簡単に突破し，7月25日に最高値の1144ポイントをつけた。しかし8月2日に「湾岸危機」が発生すると指数は急速に下落し，チャチャーイ政権の混乱もあって年末には500ポイント台まで落ちている。特に繊維，建設，観光関連の株価下落が著しい。SETは株価下支えのための基金を設立したり委託証拠金比率を引下げたりしているが，株価低迷傾向は「湾岸危機」が一段落するまでは続くであろう。

◎**物価**　景気拡大局面は4年目を迎え，賃金上昇（特に都市部），所得税減税などの効果で購買力増大傾向は続き，通年の全国消費者物価上昇率は6.2％程度になると予想されている。「湾岸危機」の影響は9月に2回にわたる石油製品小売価格引上げとして現れた（「重要日誌」9月12，25日参照）。それまで石油製品価格は「石油基金」という補助金で安く抑えられてきたが，原油価格の上昇を機に政府はより市場価格を反映する価格決定方式を採用した。石油製品価格の上昇で他財の価格上昇も懸念されるが，政府は便乗値上げ・退蔵を厳しく監視すると表明し，アマレート商業相も各消費財業界代表と精力的に会って少なくとも1990年中は価格を凍結することで合意を得ている。

重要日誌　タ　イ　1990年

1月

1日　▶**チャチャーイ首相，次期首相にはチャワリット陸軍司令官が適任と発言**——タイ字紙のインタビューで。ただし，チャワリットはまず国防相（現在は首相が兼任）に就任し，その後タイ国民党から総選挙に出馬すべきだとした。首相はチャワリットに内相就任を打診したという噂もある。チャワリット自身はコメントを拒否。

2日　▶**中山外相来訪（～3日）**——3日に首相，シッティ外相と会談。中山外相は，2月にカンボジアへ非公式現地視察団を派遣すると発表し，また日本が東欧への経済援助を拡大しても，アジア重視の援助政策に変更はないと発言。

3日　▶**ミーチャイ総理府相，辞任**——ミーチャイは法律専門家として第1次プレーム内閣発足時から入閣（80年3月，総理府相）し，現内閣にも唯一の非民選閣僚として引き続き入閣していた。辞任の理由は，10年間閣僚を務め政治に飽きたこととされた。

4日　▶**プラパート副外相，国境画定協議でラオス訪問**——ロムクラオ村地域の合同調査結果を相互確認。

5日　▶**南タイ漁業関係者が対ミャンマー仲買企業を設立**——登録資本金2500万ﾊﾞｰﾂで，株式は漁民に55％，漁船所有者，関係企業にそれぞれ22.5％割り当てられる。対ミャンマー交渉窓口を一本化し，過当競争，領海侵犯などを回避する狙い。

7日　▶**バンコク都知事選でチャムロン再選**——同日投票された選挙で，チャムロン前都知事（仏法の力党党首）が70万3671票（有効投票の61％）を獲得し圧勝した。投票率は35.85％。同時に行なわれた都議会議員選挙で，仏法の力党は全57議席中50議席を獲得（選挙前は56議席中9議席），タイ人民党は5議席，民主党は1議席。

9日　▶**首相，プラマーン内相（タイ国民党顧問）とバンハーン工業相（同幹事長）のポスト交換を決定**——チャムロンのバンコク都知事再選を受け，政府とバンコク都庁の関係を改善するため。プラマーンは内相就任（88年8月）以来，都庁人事，ゴミ処理場建設などでチャムロンと対立していた。プラマーンは首相の義兄。

▶**首相，チャワリットの即時入閣を断念**——国防相就任を要請していたがチャワリットの態度表明がないため。首相は，チャワリットが態度を表明しないのは軍がまだ彼を必要としているからだとした。

11日　▶**首相，インドシナ諸国のASEAN加盟に前向きの発言**——チェンマイで行なわれた国際会議で，カンボジア問題解決後にインドシナ諸国のASEAN加盟を認め，経済協力，軍備縮小を進めるべきだと主張した。

14日　▶**バンコク区議会選挙で仏法の力党（党首＝チャムロン都知事）圧勝**——全36区のうち29区で区議会議員選挙が行なわれ，仏法の力党は改選議席総数220のうち184議席を獲得。タイ人民党は16議席，民主党は9議席，社会行動党は7議席，大衆党は4議席をそれぞれ獲得した。投票率は17.7％。

▶**ミャンマー政府，タイ企業への森林伐採許可量削減を発表**——森林保護を理由として月5000ﾄﾝから1000ﾄﾝへ削減。現在40ほどのタイ企業が伐採許可を受けている。

16日　▶閣議，輸出指向産業への電気料金割引廃止を決定——貿易相手国が電気料金割引を輸出補助とみなし，輸出製品に対して相殺関税をかける事態を回避するため。1日に遡って実施。

17日　▶**対インドシナ政策の変更を求める書簡に下院議員90名が署名**——ヘン・サムリン政権に対する国際的評価が改善されていること，カンボジア問題解決のためのタイのコミットメントが成果をあげていないことを理由として。内容は，(1)カンボジア4派全てに対し，戦闘，潜伏，あるいは支援を得る目的でタイ領に侵入することを禁止する，(2)タイ領内にいる難民のカンボジア4派全てに対する支援活動を禁止する，(3)第3国が武器，人員，食料補給の中継地としてタイを利用することを禁止する（人道的援助は除く），(4)30万人に及ぶタイ領内カンボジア難民の早期送還に努力する，となっている。署名は89年9月に越軍のカンボジア撤兵を視察した外交委のメンバーを中心に与野党双方の議員から。

19日　▶**投資委員会（BoI），投資認可企業に対する機械輸入関税免除規定を改正**——内容は，(1)認可がおりる以前の機械輸入に対しても，機械到着15日前までに申請があれば関税免除，(2)認可がおりる30日前以内に輸入機械が到着した場合，到着証明と機械利用計画の提出があれば関税免除，(3)投資申請を行なう以前の機械輸入に関しては関税免除を認めない，(4)申請書類中の輸入計画に含まれない機械輸入に関しては免除を認めない，(5)免除期間は最初の輸入から2年間とする。

▶**タイ，ラオス，オーストラリア，メコン川架橋了解覚書に調印**——バンコクで。89年の基本的合意に基づき3国共同調査が進んでいた。オーストラリアの作業グループに対して所得税，自動車・生活用品などの輸入関税免除を決定。橋の完成は94年4月の予定。

22日　▶**経済閣僚会議，公務員就業体系の見直しを決定**——頭脳流出を防止する目的。給与引き上げ，福祉拡充を中心とし，ピラミッド型の官僚組織の改善，職場環境

の改善を含む。

▶警察，森林違法侵入・伐採容疑でスアン・キティ社労働者156人を逮捕——チャチュンサオ県の商業再植林地域での違法伐採容疑。警察は丸太79本，トラクター20台などを押収。翌日，同グループ会長，同社社長のキティ・ダムナーンチャーンワニット（上院議員，首相経済顧問）は，同社は同地域の土地4万ライを1ライ当り年10バーツで借り受けユーカリの再植林をしていただけで，逮捕は何かの間違いだと主張。しかし森林局は25日，同社に対する再植林許可はまだ出していないと発表した。スアン・キティ社はBoIよりパルプ製造プロジェクトの投資認可を受けている。

26日 ▶ピヤ・タイ国民党副党首，サナン蔵相，キティ上院議員の辞職を要求——これに対しチュアン民主党副党首（副首相）は，スアン・キティ社事件と民主党の関係を全面否定し，同事件が民主党を攻撃する政治目的に使われていると主張。

29日 ▶森林局，スアン・キティ社は1333ライに不法侵入していたと発表——調査によれば，同社に農業省から貸与された1831ライの他に，1333ライに侵入していることがわかった。農業省は森林局にスアン・キティ社との再植林契約の破棄を指示。

▶キティ上院議員，首相経済顧問を辞任。

30日 ▶港湾公社（PAT）労組，レームチャバン深水港の管理権を求めてスト——PAT下の6労組は，前日までの対政府交渉で確約を得られなかったため，午後9時30分よりクロントイ港でスト突入，他の国営企業労組も合流した。労組要求の主な内容は以下のとおり。(1)レームチャバン深水港の管理・運営はPAT法に基づきPATが行なう，(2)政府は同港の管理・運営のために新しい組織を設立しない，(3)同港の運営方針は運輸・通信省とPAT理事会が決定する，(4)第1埠頭ともう一つの埠頭はPATが管理する，他の二つの埠頭には民間企業が参加してもよい，(5)PATの管理・運営で利潤がでた場合，全ての埠頭における管理をPATに任せる。31日，運輸省は労組代表との交渉を中断，労働局は労組に対してストを終結するよう警告を発した。

▶閣議，チュアン副首相（国家森林政策委委員長）を森林違法侵入・伐採問題責任者に指名。

2月

1日 ▶サウジアラビア外交官が射殺される——帰宅途中の外交官3人（領事，2等書記官，テレックス・オペレーター）がほぼ同時刻に射殺された。サウジ政府は翌2日，タイ政府に犯人逮捕を強く要請。

▶25国営企業労組が，PAT労組ストに関する対政府交渉期限を3日に設定——労組側は交渉決裂の場合ゼネスト突入も辞さない構えをみせた。一方運輸省は貿易業者の損害を抑えるため，クロントイ港周辺の私有埠頭における積載許可，PATの事前許可無しでの停泊許可，サタヒップ港の全ての埠頭の一時的利用などを実施。

2日 ▶チャワリット陸軍司令官がPAT労組代表と協議，スト終結——チャワリットが首都治安作戦部隊司令官として仲介に入り，政府と組合側は89年9月13日の条件（政府がPATにレームチャバン深水港の管理を認めた）に戻って再協議を行なうことで合意。4日間におよんだストは午後11時すぎに終結。

3日 ▶サウジアラビア政府，タイ人労働者へのビザ発給を停止——タイ政府がサウジ外交官殺害犯人を逮捕し処罰しない場合にバンコクから外交使節を引き上げる可能性も示唆。現在サウジ・タイ人労働者の約20万人とされ，年間100億バーツ以上がタイに送金されている。

8日 ▶チャワリット陸軍司令官，陸軍の政府支持を確認——7日にピヤナート連帯党副党首が，最近の労働争議の背後には「強力なグループ」が存在し，政府に圧力をかけていると発言したことに対して。

▶タイ・ミャンマー国境でミャンマー軍とカレン，モン族軍が衝突，地元住民約6000人がタイ領へ避難——カーンチャナブリ県スリー・パゴダ・パス付近で。9日，ミャンマー軍はスリー・パゴダ・パスを占拠，タイ軍は偵察機からロケット砲で威嚇爆撃を行なった。10日，タイ国境警備警察は，反政府ゲリラを追走しタイ領に侵入したミャンマー兵に発砲，21人射殺，3人拘留。

9日 ▶チャチャーイ・シアヌーク会談——首相私邸で。首相は，2月末のジャカルタ非公式会議にカンボジア全4派出席を働きかけるよう要請，シアヌークは自分がタイ国境沿いの解放地区に居住する計画であり，タイの協力を要請すると発言。

10日 ▶プラパート副外相，サウジアラビア訪問（～13日）——1日のサウジ外交官射殺事件後硬化したサウジ政府の態度の緩和が目的。11日，プラパートはサウド・アル・ファイサル外相と会談，タイ国王の親書を手渡し，事件に遺憾の意を表明。ファイサルは事件後サウジ国内の対タイ感情が悪化しているとし，犯人逮捕に全力を尽くすよう求めた。

11日 ▶ルイシコフ・ソ連首相，来訪（～12日）——ルイシコフ首相はタイ・米合弁繊維工場などを見学，その後チャチャーイ首相，シッティ外相らと晩餐。12日の貿易委，タイ工業連盟，タイ銀行協会の代表との会談でルイシコフ首相は，タイ企業の積極的な対ソ投資（特に繊維，衣料などの消費財）を要請，またタイ国内のインフラ整備にソ連は協力できると発言した。同行のロガチョフ外務次官はシッティ外相と会談し，オーストラリアのカンボジア和平提案に両国が賛成することを確認。

13日 ▶閣議，外国5銀行に対する支店開設許可を延期——ブラムアン蔵相が提案したウェストパック銀（豪），ソシエテ・ジェネラル銀（仏），住友銀，長銀，興銀に対する支店開設許可は，財政・金融政策への影響をさらに調査する必要があるとして延期。

14日 ▶日本，タイ，第15次円借款覚書交換——811億5400万円（約140億バーツ）の借款で，利子2.7%，返済期間30年。電話網拡張，電力供給システム設置，バンコク・チョンブリ間道路建設などのプロジェクトに使われる。

15日 ▶連帯党，王宮前広場で公開討議開催——約6万人が参加。私服を含む約1000人の警官が監視した。連帯党はサナン農相を初めとする閣僚の汚職疑惑を追及し，次期国会で内閣不信任動議を提出すると発表。

17日 ▶チャワリット陸軍司令官，シアヌークとパタヤーで晩餐——ラナリット皇太子，スチンダー陸軍副司令官などが同席。フン・センPRK首相との会談，2月末のジャカルタ非公式会議の打ち合せをしたもよう。

▶中銀幹部職員がカムチョーン総裁を批判，辞任を要求——総裁は金融政策決定につき大蔵省の介入を許容し，中銀の独立性を阻害しているとして。批判の中心になったのは総裁補，局長クラスの幹部職員10名。カムチョーンは19日，辞任要求に対抗する旨を表明。

19日 ▶サウジアラビア政府，同国民のタイ直接渡航を禁止。

20日 ▶シィティ外相，シアヌークと会談——和平交渉からポル・ポト派を除外しないこと，反越3派が持つ国連の籍を維持することで一致。またタイ政府は，23日にカンボジアの「解放地区」入りする予定のシアヌークにスリン県の通過を認めた。

21日 ▶フン・センPRK首相来訪，シアヌークと会談——会談後共同声明を発表。ヘン・サムリン政府と民主カンボジア連合政府は，(1)和平過程において国連のプレゼンスが不可欠であること，(2)カンボジアの独立・統合を象徴する最高機関の設置が不可欠であること，で合意。

23日 ▶シアヌーク，タイ・カンボジア国境地域「解放地区」に移住——スリン県で帰国式を開催。

▶経済閣僚会議，貿易・経常収支赤字削減策を決定——主な内容は以下のとおり。(1)輸出サイド：(a)導入予定の付加価値税を輸出に対してはゼロとする，(b)輸出加工区設置を促進，(c)原料輸入関税を一本化し輸出業者の税負担を軽減，(d)税金払い戻し規定・手続きの合理化，(e)輸出関税削減，(f)為替レートの安定化，(g)輸出品目・海外市場の多角化，など，(2)輸入サイド：(a)機械，原材料への輸入関税削減，(b)適正な商銀信用供与レベルの維持，(c)国内貯蓄の振興，など，(3)サービス：(a)観光促進，(b)コンテナ輸送システム導入による運輸業振興，など，(4)政策：(a)上限設定による政府対外借入のコントロール，(b)外資を活用する優先プロジェクトの選定，など。

▶国家エネルギー政策委，カルテックス社（米）に石油精製所建設を許可——タイ国内で5件目，入札過程を省いて許可をだすのは異例。

27日 ▶キティ・スアンキティ社社長が警察に自首したと報道——警察の発表によれば，キティ社長は26日，サナムチャイケート警察に自首。当日夜保釈された。

28日 ▶首相，全省大臣・次官会議を開催——首相は，「最近次々と問題が表れて，政府の基本的な仕事ができていない」として，全省の大臣，次官を召集。会議では新規プロジェクトへの民間企業の参加を通して国営企業の効率化を進めることで一致。また政府，国営企業理事会，労組の3者からなる「国営企業労働関係振興委員会」の設置を決めた。

▶警察，1日のサウジアラビア大使館員の殺害は国際テロと断定。

3月

1日 ▶首相，民営化計画延期を指示——私邸で国営企業労組代表と会談した後，民営化計画の一時延期を発表。またティエンチャイ副首相を国営企業労働関係振興委員長に任命し，今後の問題解決にあたるよう指示。

3日 ▶チャワリット，3月27日以降に退役する意志を表明——スチンダー陸軍副司令官主催のレセプションで。

4日 ▶首相，退役後チャワリットを入閣させる意志を確認——チャワリットが27日以降に退役した場合，副首相と国防相の2ポストを用意すると発言。

5日 ▶首相，チャワリットと会談——チャワリットの退役・入閣についての確認が行なわれたもよう。

▶秦基偉・中国国防相，来訪（～7日）——5日チャワリット陸軍司令官と，6日チャチャーイ首相と，カンボジア問題について協議。

6日 ▶閣議，カムチョーン中銀総裁解任を決定——ブラムアン蔵相が緊急議題として提案し，承認された。後任はチャワリット副総裁（12日就任）。カムチョーンは解任決定時に防衛大学で講義をしており，中銀に戻ってから決定を知らされた。

▶首相，カンボジア難民キャンプ（8カ所）の閉鎖と「中立キャンプ」の新設を提案——キャンプ内の治安悪化，人権侵害，派閥抗争，汚職などを理由として。難民約30万人を新しい中立キャンプに収容する計画。実行されればキャンプを拠点とした反越3派の活動は著しく困難になる。首相は，国防省，内務省，外務省，国家安全保障

会議の各次官に計画の調査を指示。

▶閣議，国際会議場建設を承認——91年10月にバンコクで開催予定の世銀・IMF年次総会に向けて，25億8660万ﾊﾞｰﾂを拠出して国際会議場を建設する。

▶閣議，建設資材不足解消策を策定——(1)セメント：(a)無制限のセメント輸入許可と商業省による国内価格統制，(b)輸入セメントに対する物品税（6％）の2年間停止，(c)ジャラプラターン・セメント社のクリンカー（セメント原料）輸入を許可，(d)サイアム・セメント社，公共倉庫機構に110万ﾄﾝのセメント追加輸入許可，(2)棒鋼・ビレット：輸入関税削減(10％→5％)の1年間延長。

7日 ▶首相，欧州歴訪（デンマーク，ベルギー，イギリス）へ出発（〜14日）。

9日 ▶警察，スアンキティ社事件の捜査を終了。

13日 ▶SAP議員，自党閣僚の交代を要求——22名のSAP議員が，国会開会（5月）前にサンティ副内相，ピンヤー副商業相，プラパート副外相の交代を要求する文書に署名。署名したグループは，上記3名の閣僚は次期国会で不信任動議の標的にされる可能性が高いとした。15日の *The Nation* 紙によれば，党首の交代（現党首はシィティ外相）とスピン商業相の交代も要求している。

▶チャワリット陸軍司令官，ミャンマー訪問——スチンダー陸軍副司令官，カセート空軍司令官，プラパート海軍司令官らが同行。チャワリットはミャンマー政府支持の姿勢を表明。一方ソウマウン将軍は予定通り5月27日に総選挙を実施すると発言。

15日 ▶シリントーン王女，ラオス訪問（〜22日）——当初訪問は1月に予定されていたが，タイ政府がラオスの王室接受，王女の安全を懸念し延期されていた。王女は15日プーミ・ラオス大統領代行と会談。

16日 ▶中銀，商銀貸出金利上限を引上げ——1.5％引上げ16.5％へ。同時に定期性預金金利の自由化を発表。

▶賃金委，最低賃金引上げを決定——以下の額で政労使の妥協が成立。(1)バンコク，サムトプラーカーン，ノンブリ，パトムターニー，ナコンパトム，サムトサーコン，プーケット＝90ﾊﾞｰﾂ，(2)ラノン，パンガー＝84ﾊﾞｰﾂ，(3)チョンブリ，サラブリ，ナコンラーチャシーマー，チェンマイ＝79ﾊﾞｰﾂ，(4)その他の県＝74ﾊﾞｰﾂ。引上げ率は全国平均14.3％となり過去最高。4月1日実施。

17日 ▶国家安全保障会議（NSC），カンボジア難民「中立キャンプ」新設を確認。中立キャンプ設置に関して国連，ECは賛意を表明しているが，アメリカ，反越3派は反対。

19日 ▶シィティSAP党首，党内の辞任要求に対抗すると発言——91年の党首任期満了までは辞任しないと発言，翌日にはSAP議員のシィティに対する言動は鎮静化。

20日 ▶閣議，報道規制令の廃止で基本的に合意——76年10月の軍事クーデタ直後に施行された国家行政改革評議会令第42号（政府は，国家の安全を脅かすと判断した新聞・雑誌を一方的に発禁にできる）の廃止で合意。ただし正確で公正な報道を期すため，新しい法律が必要であるとした。

▶閣議，公務員給与引上げ勅令を承認——政治公務員，行政公務員，国営企業労働者，軍人，警察官など広範に及ぶ。引上げ率は上院議員16〜21％，行政公務員（給与表B）13％など。引上げには総額82億ﾊﾞｰﾂが必要で，準備基金から67億4500万ﾊﾞｰﾂ支出。4月1日実施。

21日 ▶刑事裁判所，ミャンマー人学生ハイジャック犯に懲役6年判決——犯人2人は1月に行なわれた公判で罪状を認めていた。

23日 ▶タイ国民党内で民主党を与党連合から放逐する動き——サナン農相（民主党幹事長）のスアンキティ社事件関与の疑いなど民主党は与党連合の不安定化要因であるとして，首相（タイ国民党党首），内相（同党幹事長）に民主党の与党連合からの放逐を要求する動きがタイ国民党内にあるという報道。（*Bangkok Post*, 24日付）

24日 ▶マハティール・マレーシア首相来訪（〜25日）——パタヤーでチャチャーイ首相と会談。チャチャーイは南部臨海開発計画へのマレーシアの積極的な参加を要請。25日，マレーシアは南シナ海上の「共同開発区域」（7300平方ﾏｲﾙ，79年にクリアンサク・タイ首相とフセイン・マレーシア首相が合意覚書に調印）における領海主権の主張を取り下げ同区域における両国の平等な漁業権を認め，4月に再度行なわれる会談までに調査を実施して共同石油開発の合意に向け準備することとなった。

26日 ▶チャワリット陸軍司令官，ベトナム訪問——ベトナム戦争終結後，タイ陸軍司令官の訪越は初。チャワリットはド・ムオイ首相，グエン・コ・タク外相，レ・ドック・アイン国防相，ドアン・クエ人民軍総参謀長と会談。タク外相は中国，ベトナム，タイによるカンボジア問題協議がバンコクで開かれれば出席する用意があると発言しタイ側に会議の主催を促した。

▶警察がサウジアラビア外交官殺害容疑者を逮捕したとの報道——事件容疑者の1人をパッタニー県で逮捕し，現在その他5人を追っている。（*Bangkok Post*, 27日付）

27日 ▶チャワリット，辞表提出——チャワリット陸軍司令官（最高司令官代行）がチャチャーイ首相（国防相兼任）に辞表を提出。辞任の発効は29日。同時にチャルアイ陸軍参謀長も辞表を提出した。

▶閣議，ケーンクルン・ダム建設プロジェクト（スラーターニー県）を承認——発電公社（EGAT）の総工費31億1000万ﾊﾞｰﾂの水力発電ダム建設プロジェクト。13億6200万ﾊﾞｰﾂは外国からの借り入れ，政府支出が3億4500万ﾊﾞｰﾂ，残りの14億300万ﾊﾞｰﾂはEGATの収入および国内借入れで賄われる。

▶サウジアラビア外交官殺害事件容疑者が自首との報道——サウェーン警察局長は，容疑者1人が22日パッタニー県で自首と発表。容疑者はタイ人イスラム教徒。

28日 ▶チャワリット，入閣に合意——首相の入閣要請を受け入れると発表。

▶首相，2度目の全閣僚・次官会議を召集——89年の南タイ台風被害の復旧状況，干ばつの被害状況などをヒアリングし，対策を協議。

30日 ▶チャワリット，副首相（安全保障担当），国防相に就任——勅令は29日に遡って発効。

▶スチンダー陸軍副司令官が陸軍司令官に，スントーン最高司令部参謀長が最高司令官にそれぞれ就任——勅例は29日に遡って発効。スチンダーは陸軍は政治に介入しないと発言。

▶プラムアン蔵相，商銀普通預金金利の上限引上げを承認——中銀の要請を受けて7.25％から9％への引上げを承認，即日実施。

31日 ▶ククリット元首相，首相在任中に議員へ贈賄した事実を認める——首相在任中の75年に，予算案への賛成を得るため下院議員に総額350万ﾊﾞｰﾂを自腹を切って渡したと発言，閣僚は誰でも投票の度に議員に金を渡さなくてはならない状況だったとした。また88年総選挙でも莫大な金額が票買収に使われ，次の総選挙ではさらに悪化するだろう，とも発言した。

4月

2日 ▶プラムアン蔵相，商銀に非生産的部門への貸出抑制を指示していると発表——最近数カ月で主要14商銀の代表に会い，土地・株式投機，コンドミニアム・ゴルフコース建設などの非生産的部門への貸出抑制を指示。

4日 ▶首相，チャワリット副首相兼国防相を汚職防止委担当に任命——そのほか安全保障担当，王室開発プロジェクト（東北タイ緑化計画，「新しい希望」プロジェクト）担当，中央情報局担当，国家安全保障会議（NSC）担当に任命した。

▶首相，チャワリット副首相，カンボジア問題協議を主催する時期だとの見解で一致——閣議でシィティ外相は，中国首脳はベトナムの姿勢に変化がないので協議を行なう段階ではないとしていると報告。しかし首相は，機は熟したとしてタイが協議を主催することを主張，チャワリットの賛成を得た。首相は外務省に中国，ベトナムと接触するよう指示。

▶ソンタム議員（タイ国民党，チェンライ選出）がチャワリット国防相に軍部ラジオ放送について質問——内容は，(1)軍部は全国にいくつ放送局を持っていて，それは陸海空軍にどのように分けられているのか。(2)放送によってどれだけの収入を得，それを何に使っているのか，(3)国防省官僚は収入の30％を政府に送っているとしているが本当か，送っていないとすればなぜか，など。チャワリットに国会で回答するよう求めた。

5日 ▶中銀，公定歩合の引き上げを決定——8％→9.5％。インフレ圧力緩和が目的と発表。9日実施。

▶政府，南タイ台風被害（89年11月）救援資金に2億9200万ﾊﾞｰﾂの追加を決定——昨年来の救援はチュムポン県を中心に行なわれていたため，今回はパンガー県に支給される。首相はチュムポン県救済資金10億ﾊﾞｰﾂのうちまだ8.3％しか利用されていないとし，憂慮を表明。

6日 ▶チャチャーイ首相，日本訪問（〜14日）——シィティ外相，スピン商業相，モントリー運輸・通信相，アヌワット，スパトラ両総理府相，貿易局代表，タイ工業連盟代表，タイ銀行協会代表ら総勢82名が同行。プラマーン工業相は2日後に到着。チャチャーイ首相は7日海部首相と会談し，カンボジア4派協議を日本が主催するよう要請。またタイ製品の輸入拡大も要請した。会談後首相は，タイ政府のカンボジア難民「中立キャンプ」の設置につき日本の支持を得たと発言。9日には経団連主催の昼食会に出席し，東部臨海工業地域および計画中の南部臨海工業地域への日本企業の投資を求めた。同日の記者会見で首相は，日本が対越経済援助を再開することを希望すると発言。

▶首相，チャワリット副首相にカンボジア4派との接触を指示——日本に発つ直前の記者会見で，チャワリットに協議開催に関してカンボジア4派と接触するよう指示した旨を発表。

▶スチンダー陸軍司令官，ソンタム議員のチャワリット国防相に対する質問を批判——4日にソンタム議員が軍部の専用ラジオ放送にかかわる問題についてチャワリットに質問したことに対し，チャワリットは国防相に就任してから日が浅く時期尚早である，政治家は兵隊が反感をもつような言動をすべきでない，と発言。

7日 ▶シリントーン王女，中国訪問（〜21日）。

9日 ▶プラムアン蔵相，91年度予算案の内容を説明——初めての均衡予算とし，規模は3875億ﾊﾞｰﾂ（前年度当初予算比歳出15.5％増，歳入25％増）を予定。経済成長，所得分配構造の改善，インフラ整備，人材開発，環境保護を重点とすると発表した。

▶タイ，ミャンマー，国境問題関係2委員会の設置覚書に調印——地域国境委員会と町村国境委員会。

▶ミャンマー，タイ・ミャンマー漁業社に領海内操業

許可を与えることで合意の報道——トローラーの種類により一隻当り月3500～8000ﾄﾞﾙを支払うことで合意。

10日 ▶**ソンタム議員，軍の汚職疑惑について国会外では発言しないと発表**——陸軍から圧力を受けた同議員は記者会見で，今後マスメディアでは軍汚職について指摘しないと発表。国会が開会したら下院議長向けの質問として取り上げるとした。

11日 ▶**南タイ分離主義者85名の投降式**——3月中旬以降の投降者計85名の投降式がパッタニー県で開かれ，チャワリット国防相も出席。分離主義者はリビア，シリアでゲリラ戦訓練を受け，タイ・マレーシア国境で活動。

12日 ▶**アメリカが対タイ軍事援助大幅削減の報道**——アメリカは今年度の対タイ軍事援助を777万8000ﾄﾞﾙ(前年度比74％減)に決定した(*The Nation*, 12日)。

14日 ▶**年度央軍人事異動発表**——チャワリット陸軍司令官退役で大幅な人事異動となった。陸軍ではイサラポン副司令官（前司令官補），ウィモン司令官補（前第2軍区司令官），ウィロート参謀長（前副参謀長）など，スチンダー陸軍司令官の士官学校同期生(第5期生)がキーポストを握った。スチンダーは15日，第5期生の昇進は年齢と能力による正当なものとコメント。また空軍ではカセート空軍司令官がウォラナート前司令官の影響力を排除する人事を実施。

▶**閣議，レームチャバン港の一部民営化を承認**——国営企業労働関係振興委(委員長＝ティエンチャイ副首相)の提案を受け，レームチャバン港4埠頭のうち二つを民間で，残りを港湾公社が管理・運営する方針を決定。

▶**閣議，海軍の中国製対艦ミサイル購入要請を承認**——約10億ﾊﾞｰﾂでC-801地対地ミサイルを購入する。ミサイルは88年に中国と購入契約をしたフリゲート艦に装備される予定。

18日 ▶**政府，港湾労働者のスト計画に対し実力行使を示唆**——レームチャバン港の4埠頭全てを港湾公社(PAT)管理にせよと主張するPAT6労組は，19日に大規模なストを計画。18日夜，ティエンチャイ副首相，モントリー運輸相らはテレビで，「国営企業は国民のものであり労組のものではない。国営企業活動の被害は全国民が受ける」として，警察導入を含む法的措置の適用を示唆。

▶**チャワリット副首相，政府内汚職の追放に強い意志を表明**——政治家を含む政府関係者の汚職に対し，汚職防止委(CCC)は無差別に対処すると発言し，もし成果が挙げられなかった場合にはCCCの管轄から退くとした。

19日 ▶**政府，PAT労組の交渉要求を拒否**——首相はこれ以上の妥協はしないと発言。PAT労組はデモを24日に延期。

▶**検察，スアンキティ社事件関係の39人を起訴**——キティ上院議員(スアンキティ社社長)は不起訴処分。

▶**漁業合弁事業に関するタイ・ミャンマー合同委員会設置。**

20日 ▶**タイ，マレーシア，「共同開発区域」に関する詳細に合意**——南シナ海上の両国領海にまたがる区域(7300平方ﾏｲﾙ)で共同で石油・天然ガス開発を行なうという内容。

23日 ▶**シアヌーク，チャチャーイ首相との晩餐でカンボジア和平東京会議に出席の意向を示す**——シアヌークは6月初旬東京で開催予定の会議に出席し，フン・センPRK首相と会談すると発言。タイ側は5月中にカンボジア4派との準備会議を行なう意向を表明した。

▶**スチンダー陸軍司令官，軍の政治非介入を強調**——チャワリット前司令官の政策を継承し軍は命令がない限り政治に介入しないと発言，同時に外部からの軍への介入も許さないとした。

24日 ▶**閣議，91年度予算案を承認。**

25日 ▶**野党3党，内閣全体に対する不信任案提出で合意**——連帯党(議席62)，タイ全人民党(17)，仏法の力党(14)が5月3日から始まる国会で内閣全体を対象とした不信任案提出で合意。翌26日，サマック・タイ人民党(31)党首も3党に合意の意思表明。

30日 ▶**経済閣僚会議，チュムポン県復興計画を承認**——台風被害の復旧が遅れていることから，91年から5年計画で農地復旧，再植林，住宅建設，観光設備の新設などを行なう計画。閣議は5月1日，計画に59億ﾊﾞｰﾂを支出することを承認。

5月

1日 ▶**フン・センPRK首相来訪(～3日)，チャワリット国防相と会談**——カンボジア和平東京会議の事前協議のため。会談後フン・センは，カンボジア各派との事前協議が成功すれば東京行くと発言。また和平過程にはクメール・ルージュの参加が不可欠だが自国民を大量虐殺した勢力の復権はありえないとした。

▶**首相，メーデー大会に出席**——首相出席は2年連続。労組側は現在下院を通過して上院に送られている社会保障法案の早期成立を要求。これに対し首相は法案上院通過に楽観的観測を示し，また内務省労働局の省への格上げにも意欲を示した。

2日 ▶**新報道法案作成委(委員長＝サノー副首相)，法案概要を発表**——コラミストが実名を使う義務は外されたが，第42号令が定めている政府が新聞発行許可を取り消す権限については残す意向。

▶**閣議，付加価値税(VAT)導入延期を決定**——大蔵官

僚からの説明があったが，閣僚はVATシステムは複雑で，広報活動が十分でないと判断した。

3日 ▶**国会開会。**

▶**石川防衛庁長官来訪，首相を表敬訪問**——石川長官は首相のカンボジア和平東京会議開催への働きかけに謝意を表明。一方首相は，タイ・日軍高級レベル会議の開催，南シナ海におけるタイ・日共同軍事演習を提案。石川長官は憲法規定により演習実施は難しいが，海部首相に報告すると答えた。日本政府は11日，正式に軍事演習要請を断わった。

4日 ▶**社会保障法案，上院第1読会通過**——89年国会で下院を通過した同法案は，政府から6年間で7億5000万ﾊﾞｰﾂ，雇用者，労働者から賃金の6～9.5％を集めて保険基金をつくり，労働者に対して，(1)労働時間内外での病気・傷害，(2)出産，(3)死亡，(4)身体傷害，(5)子供の福祉，(6)老齢化，(7)失業，について保障を行なう内容。第1読会は125対11で通過し，特別調査委に送られた。

▶**政府，ミャンマー人難民を送還**——ラノン県から約60人(うち33人は学生)を送還。政府はこれまでに約3000人の難民を本国送還しているが，すべて自主的なものだと説明している。

6日 ▶**スビン商業相，ベトナム訪問(～8日)**——金融，貿易，食料，観光産業の代表が同行し，二国間貿易の発展，経済協力について協議した。7日，スビン商業相と会談したタン・ベトナム農業・食品工業相は，低級米(25％精米)輸出価格の維持でタイと協力すると発言。

▶**首相，VAT導入を92年に延期する意向を発表**——閣僚でさえ理解していないVATシステムを国民が理解するのには時間がかかるとして。ブランアン蔵相は広報局および国営チャンネル9に広報強化を指示。

10日 ▶**タイ・ミャンマー国境共同調整委，国境貿易管理の強化で合意**——メーソット県で行なわれた会議で，購入者の名前，購入した場所・時間が明記されている財のみをミャンマーへ輸出することに合意。最近ミャンマーへ入る財の中に簡易爆弾が入っているケースが多く，ミャンマーへは国境通過地点9カ所のうち8カ所を閉鎖中。

12日 ▶**プラパート副外相，対ミャンマー外交の正当性を主張**——ミャンマーは27年間も民主主義を知らなかったのだから一夜にして民主化するのは無理だとし，西側諸国のミャンマーへの圧力を批判。ミャンマー産原材料を使ったタイ製品の輸入を禁止するアメリカ上院の動きを牽制する意味があると思われる。

13日 ▶**全国から約300人の新聞編集者，記者がバンコクに集まり，第42号令の即時廃止を要求**——会合の後，(1)42号令の即時・無条件廃止を要求する。(2)3月20日に閣議が了承した草案作成過程(新聞編集者を参加させる)を踏まない内務省の新報道法案に反対する，(3)報道に関する決定を行なう権利は裁判所のみが有する，(4)報道の権利・自由を侵害するいかなる法案に対しても反対するよう国会に要求する，(5)報道倫理を高めることを誓約する，の5点からなる首相宛公開書簡を発表。

14日 ▶**発電公社(EGAT)，住民の脅迫によりケーンクルン・ダムの建設工事を中断**——スラーターニー県の現地で建設を開始したばかりだったが，地元住民が建設機械を破壊すると脅しているため県政府が中断を要請。

▶**第9回タイ米共同軍事演習「コブラゴールド90」開始(～6月2日)。**

15日 ▶**バンハーン内相，ケーンクルン・ダムが環境に与える影響を調査する委員会の設置を了承**——建設反対運動グループの要求を受け，地元住民，EGAT，県政府からなる調査委の設置を決定。

▶**閣議，バックムーン・ダム（ウボンラーチャターニー県)建設を承認**——総額38億8000万ﾊﾞｰﾂのプロジェクトで，第1段階完成後は毎時2億8000万kWの発電，3万5000ﾗｲの農地灌漑が可能になる。

16日 ▶**シアチーク，チャワリット副首相にヘン・サムリン政府とクメール・ルージュとの仲介を求める**——上記2派の「名誉ある政治的妥協」が重要であるとし，チャワリットが仲介役を果たすことに期待を表明。

18日 ▶**上院，社会補償修正案を可決**——上院特別委が法案内容を変更して上院に提出，第2，第3読会を通過した。修正された内容は，(1)下院案で6年以内とした7項目の補償実施期限を削除，(2)補償の二重供与を防ぐため公的機関の臨時勤務者を補償から除外，(3)国営企業労働者はすでに広範囲な補償を得ているので対象から除外，(4)責任所在を明確にするため下請契約者は対象から除外，(5)自営業者は対象から除外および社会保険委はすでに相当の補償を行なっている企業を対象から除く権限を持つ，(6)社会保険委には顧問機関を置かない，の6点。修正案の可決により両院合同委が設置され審議に入る。

20日 ▶**チャワリット副首相兼国防相の仲介で，カンボジア3派が東京和平会議事前合意文書に署名していたことが判明**——フン・センPRK首相は1日に来訪した際チャワリットが示した文書に署名。キュー・サムファン(ポル・ポト派)とシアヌーク(シアヌーク派)は17日に署名。ソン・サン(ソン・サン派)も近く署名すると報道された。合意の内容は，軍事行動の規制，国際的な査察，監視，外国勢力撤退の証明。(*Bangkok Post*, 21日付)

21日 ▶**政府，外国為替規制の大幅緩和を発表，IMF8条国移行を宣言**——規制緩和は22日から実施。プラムアン蔵相は同時に，5月末までにIMFからの借入れ(5390

万 SDR，約7158万ﾄﾞﾙ)を完済すると発表。

22日 ▶首相，内務省に新報道法案の書き直しを指示——法案が閣議に提出されたが，作成手続きを閣僚の多くが批判したため。3月13日の閣議決定通り，委員会に新聞関係者を参加させて法案を書き直すよう指示した。

25日 ▶チャワリット副首相，ポル・ポト派も停戦に合意したと発言——チャワリットは，シアヌークの合意内容すべてにポル・ポト派も合意したと発言し，カンボジア和平東京会議で停戦協定が調印される見通しを述べた。

▶タイ・ラオス地方会議(～26日)——会議後の共同覚書で，国境通過料の50ﾊﾞｰﾂ統一(これまでは600～800ﾊﾞｰﾂで統一されていなかった)，両国への訪問者に対する移動制限の緩和(1943年タイ・フランス条約により訪問者の国境通過地点から25ｷﾛ以遠への移動は禁止)，親類訪問期限延長(現在は最長3日間)，などが合意された。両国政府の署名を得た後実施される。

28日 ▶チャワリット副首相，汚職は国を滅ぼすと発言——タマサート大学のセミナーで，外国では誰もがタイで汚職が激しいことを知っていて恥ずかしい思いをすると発言。他国では首相の汚職が発覚すれば自ら辞職するが，タイでは上司が汚職した場合部下が代わりに辞職すると指摘。また汚職の蔓延は社会を破壊し国を滅ぼすと主張して汚職防止委(CCC)の権限強化を求め，汚職を抑止できなければ副首相を辞任すると明言。

▶国営企業労働関係振興委，国営企業労働者の賃上げを6.85%に決定，労組側はこれを拒否——労組側は公務員と同率の13.23%の賃上げを要求していた。労組側は要求を勝ち取るまで闘うと宣言，政府は労組側の抵抗が公共サービス，国内治安を損ねる場合には実力行使を示唆。

▶クエ・ベトナム国防次官来訪(～30日)——28日，シィティ外相，チャワリット副首相兼国防相と会談。クエはタイ軍部が国家発展に果たしている役割を学びたいと表明。シィティ外相はクエの来訪はタイ・ベトナム関係の新しい時代の幕開けを意味するとし，軍同士の協力もカンボジア問題が解決すれば可能だと発言。

29日 ▶国営企業労働者賃上げにつき政府と労組の合意が成立——5000人デモおよび主要国営企業での怠業を背景に労組代表が政府との交渉に臨み，最低号級給与を2800ﾊﾞｰﾂとして(現在2400ﾊﾞｰﾂ)全体の賃金体系を改正することが合意された。政府支出増は11億ﾊﾞｰﾂ，賃上げ平均は約600ﾊﾞｰﾂ(9～10%)。4月1日に遡って実施。

30日 ▶タイ，マレーシア，共同石油開発協定に調印——クアラルンプールで。先に合意した南シナ海「共同開発区域」の開発方法の詳細についての協定に両国外相が調印。両国議会で批准された後発効する。

▶チャワリット副首相兼国防相，ミャンマーの総選挙を高く評価——チャワリットは27日に行なわれたミャンマー総選挙を評価し，今後形成される政府に対するタイの支持を表明。

6月

1日 ▶首相，内閣改造と政府機構改革を示唆——不信任案討議後の内閣改造を示唆。また農協省(農業・農協省からの分離)，鉱物省(工業省からの分離)，労働省(内務省からの分離)，警察省(同)，運輸省(運輸・通信省からの分離)設置の憲法改正を検討中と発言。

▶チャワリット副首相，東京到着——カンボジア和平東京会議の仲介役を務める。6日まで滞在。

▶内務省，ガラス工場建設禁止期間短縮を決定——94年5月までだった禁止期間を2年間短縮する。

4日 ▶チャラーム総理府相，チャワリットの政治家汚職批判に反論——チャラーム(大衆党党首)は5月28日のチャワリット発言を非難し，政府が腐敗していると主張する者は政府に参加すべきではなく，すぐ辞任すべきだと発言。また批判者自信も腐敗していることを国民に暴露するとも発言。チャワリットは28日，マスコミ機構(チャラーム管轄)と広告会社の契約に伴う汚職容疑でCCCがラチャンMOT理事長(大衆党幹事長)を有罪と判定したことを政府の「恥」であると発言していた。

▶対外債務政策委，公的対外債務上限引上げを決定——91年度(90年10月～91年9月)から上限を15億ﾄﾞﾙに引上げる(90年度は12億ﾄﾞﾙ)。主要借入先である日本円のレートが下落し90年度借入総額が12億ﾄﾞﾙを下回ることが確実となったため。引上げ分で4プロジェクト(タイ国鉄＝ディーゼル車の改良，首都圏水事業公社＝第3次拡張投資，発電公社＝地熱発電所建設，など)を実施する。

▶サマーン議員(連帯党，ランプーン県選出)，辞任——タイ国鉄直営ホテル(在チェンマイ)の賃貸・経営にかかわる公文書偽造を疑われていたサマーンが，連帯党からの離籍，下院議員辞任を表明。90日以内に補欠選挙が行なわれる。

6日 ▶首相，南タイ・イスラム過激派への厳しい対応を指示——パッタニー県のイスラム過激派(シーア派)が，3日以降反政府行動(王制批判，パッタニー県独立を主張)を行ない，県警察副局長を殺害したため。

▶チャワリット副首相，中国訪問——東京からの帰途に北京に立ち寄り，楊主席，銭外相にカンボジア和平東京会議の内容を説明。

7日 ▶ミャンマー人不法入国者約2000人を強制送還——タック県で。送還者の多くは88年以降に入国。

▶政府，新輸入関税を実施——エネルギー関連以外のほぼすべての財について0.5%の関税を徴収する。税収は輸出促進基金に利用される。

▶高速路・高速輸送公社，高架鉄道建設プロジェクトのラバリン社への落札を承認。

8日 ▶スントーン最高司令官，チャラーム総理府相への圧力を示唆——4日のチャラーム発言はチャワリットに対する侮辱だと発言，事態がより深刻になれば軍部はなんらかの行動をとるとした。

▶チャワリット副首相兼国防相，北京より帰国。

▶経済閣僚会議，投資奨励政策見直しを承認——内容は，(1)プロジェクト規模が異なっても公平な奨励策をとる，(2)輸出中心の外国投資受入れによる利益を維持する，(3)貿易相手国の制裁措置を回避する，など。

▶経済閣僚会議，コミュニティ・トレイン，首都圏高速道路システム建設計画を承認——ホープウェル社(香港)による総額800億ﾊﾞｰﾂのプロジェクト。国家行政評議会第218号令(民間企業による鉄道経営禁止)廃止も決定。

11日 ▶チャワリット副首相兼国防相，辞任——午前8時に辞表提出，首相の慰留は失敗した。第11歩兵連隊兵士1000人以上がバンコク司令部に集結したほか，チェンライ，ナコンラーチャシーマー，ナラティワット，スラーターニーなどの県でも陸軍兵士によるチャワリット支持の示威行動が行なわれた。シンガポール訪問中のスチンダー陸軍司令官は予定を早めて帰国，午後9時にスントーン最高司令官，カセート空軍司令官とともに首相私邸を訪れ事態を協議し，軍部は実力行使による政治介入は行なわず首相訪米中に事態の収拾に努めることで合意。

▶チャチャーイ首相，訪米(～19日)——89年11月予定の訪米が南タイ台風災害のため延期されていた。

12日 ▶連帯党，チャワリット支持を表明——チャワリット辞任および陸軍の示威行動は，首相が事態収拾に努めなかったのが原因だとして首相を攻撃。またチャワリットの行動を賞賛し，彼を孤立化させないと表明。

13日 ▶両院合同委，上院が社会保障法案修正を撤回し下院法案を承認することで合意。

▶連帯党，チャワリットが同党からランプーン県補欠選挙に出馬するなら，彼を党首に迎えると発表。

14日 ▶首相，ブッシュ大統領と会談——大統領はカンボジア和平に対するタイの努力を賞賛。カンボジア和平，麻薬運搬取締りで協力を確認した。また貿易・投資協力，貿易摩擦回避のためのタイ・米経済協力委の設置で合意。

15日 ▶スントーン最高司令官，チャワリットを軍特別顧問に指名——最高司令部および3軍の特別顧問に指名。

▶首相，デクエヤル国連事務総長と会談——国連本部で事務総長にカンボジア和平東京会議の内容を説明し，和平過程への国連の積極的関与と難民キャンプ運営のための協力を要請した。事務総長のタイのカンボジア難民「中立キャンプ」計画に全面的支持を表明。

16日 ▶イスラム教徒過激派5人が投降。

18日 ▶軍首脳，チャワリット私邸を訪ね支持を確認——スントーン最高司令官，スチンダー陸軍司令官，カセート空軍司令官，イサラポン陸軍副司令官，ウィロート陸軍参謀長らが支持を再確認。首相は滞在中のロサンゼルスで，陸軍を無視することはできないとしチャワリットに閣僚復帰を要請する意向を表明。

▶EC，タイ製ボールベアリングに反ダンピング関税——ベルメック・タイ社およびNMB・タイ社(両社ともミネベアの子会社)製のボールベアリングに6.7%の反ダンピング関税を発表。2年前にヨーロッパ・ベアリング製造者協会連盟が行なった申請を受けたもの。申請によれば85～88年にECのボールベアリング輸入は10倍増え，ECメーカーの域内シェアは33.6%から32.5%に減少している。

19日 ▶シリントーン王女，日本訪問(～30日)——20日，花の万博を訪問。滞在中，礼宮の婚礼の儀にタイ王室を代表して出席。

20日 ▶チャワリット，首相の閣僚復帰要請を拒否——首相は副首相兼国防相への復帰を要請したが拒否された。その後首相は政府顧問(安全保障，外交，麻薬取締担当)への就任を要請したが，チャワリットはスントーン最高司令官，スチンダー陸軍司令官との協議後，これも拒否。

▶閣議，報道関連法案を承認——印刷法案と報道協議会法案の二つ。印刷法案は第42号令廃止を定めているが，バンコク警察局長および各県知事に新聞発行停止権限を認めている。報道協議会法案は報道関係者全員が属する協議民を設置しそこで報道倫理基準を定め，基準に反した記者を免職する権限を持たせる。

21日 ▶首相，国防相を再兼任。

▶野党，下院に内閣不信任案を提出——内閣全体に対する不信任案を野党全党共同で提出。

22日 ▶国軍最高司令部，マスコミ機構(MOT)の移動放送車を押収——スントーン最高司令官(陸軍治安維持局長)は，放送車は17日からワット・パイリアン通りに設置され陸軍ラジオ放送を妨害していたとして押収を命令，同時にMOT技術者4人を拘留。放送車はクーデタなどで放送局が占拠された場合に使用するため，87年にアメリカから購入したもの。以前に局外で使用されたことはない。MOTは郵便・電信局から放送車使用許可を取っていなかったため，軍は政府が陸軍放送を傍受・妨害し，クーデタ等の動きを察知しようとしていたと判断した。

▶ブラマーン内相，ガラス工場新規建設許可を発表——1日にガラス工場建設・拡張禁止期間を5年から3

年に短縮する決定を行なったばかりだが，首相が訪米前に完全自由化を指示したため。

25日 ▸BoI，ガーディアン社(米)とサイアム・セメント社の合弁ガラス工場建設を承認——投資総額30億ﾊﾞｰﾂ。首相訪米中にアメリカ側から強い圧力があったもようで，BoIは同産業への投資奨励は他に行なわないと発表。

26日 ▸閣議，化学肥料生産計画凍結解除を決定——原油・天然ガス価格の低下・円高による借入れ支払い額の増加などで凍結していた国家肥料会社計画の復活を決定，農産物輸出競争力強化を目指す。NESDB，大蔵省，農業省による合同調査が60日以内に提出される。

▸閣議，たばこ物品税改革を承認——国産たばこと輸入たばこの物品税一本化。アメリカの要請を受けた形。

▸BoI，地方への投資促進策を承認——地方へ投資する企業に対し，(1)製品輸出比率の引き下げ，(2)中小企業優遇，(3)投資奨励産業の拡大(新たに皮革製品，ゴム製品，アルミ製品など)，(4)投資者の個人所得税減税，(5)投資関連規制の簡素化，(6)関連サービスの充実，などが内容。

28日 ▸91年度予算案，下院第1読会通過——27，28日の計25時間の討議の後，219対113で通過。第2，第3読会に向け予算案を検討する特別委が設置された。

29日 ▸タイ・マレーシア合同委開会(～30日，於ペナン)——(1)タイ・マレーシア合併企業がタイ国内で生産したオートバイ部品に対するマレーシアの特恵関税，(2)マレーシアでの家具部品産業に対するタイ企業の積極投資，(3)タイからマレーシアへの政府間コメ輸出，(4)自動車部品産業での合併，(5)科学技術協力，が合意された。

7月

2日 ▸スチンダー陸軍司令官，カンボジア4派会議のバンコク開催を支持——同時にソン・サンCGDK首相が，閣僚を辞任したチャワリットに対し会議のアレンジを要請したことを擁護。

3日 ▸閣議，機密扱い情報をリークし政府に損害を与えた新聞に対する法的措置実施を承認——中央情報局がリーク源を調査し，実際に損害があったとされる政府機関が法的措置の手続きをとる。首相は，新聞は真実を報道せず噂を流し，国民を混乱させていると発言。

4日 ▸新報道法案，下院第1読会通過。

▸タイ・ラオス軍首脳会談——スントーン最高司令官(タイ・ラオス国境政策実施委員長)が日帰りでビエンチャンを訪問，シサワット・ラオス人民軍総参謀長と会談。プラパード海軍司令官，イサラポン陸軍副司令官などの軍首脳が同行した。シサワットは，両国の経済関係は進展しているが，タイ領を拠点とする反政府勢力の活動は関係に影響しかねないとして反政府勢力武装解除への協力を要請。

▸国会，タイ・マレーシア共同開発地域協定を批准。

5日 ▸報道評議会法案，下院第1読会通過。

▸チャワリット，カンボジア和平問題について提案を行なわない旨を表明——ソン・サン，キュー・サムファンらとの会談は友人としての意見交換だと語り，民間人なので首相への助言・提案は行なわないと発言。

6日 ▸上院，下院通過の社会保障法案を否決——上院が修正案を可決した後の両院合同委では元の下院案を再度上院へ提出することで合意ができていたが，保障が既に好条件を得ている国営企業労働者と自営業者にも適用される点が問題となり，105対56で否決された。

▸スハルト・インドネシア大統領，来訪(～7日)——7日の首脳会談の主な議題はカンボジア問題。チャチャーイはカンボジア4派会議のジャカルタ開催を要請したが，スハルトは言質を与えなかった。経済関係では，貿易，投資，漁業に関する合同経済委員会の設置で合意。

9日 ▸ワン上院議長，上院の社会保障法案否決を擁護——民主制では下院通過法案を上院が否決することは特別なことではないとし，上院は提出された法案をすべて可決する「ゴム印」のイメージを払拭したと発言。また法案否決にチャワリットの影響があるという噂を否定。

▸閣議，BoIの投資奨励対象産業の削減を承認——対象から外される産業は，農産品加工(タピオカ粉，果実ジュース，ゴム手袋，畜産など)，金属加工(ボルト，ナットなど)，化学・化学製品(石油化学，プラスチックなど)，窯業，鉱業など25産業。充分に競争力がある，すでに国内需要を満たしている，国内外で全く競争力がない，という三つの視点から削除された。

10日 ▸スチンダー陸軍司令官(上院議員)，社会保障法案内容の実施は不可能と発言——上院の法案否決は政府を動揺させるためとか，陸軍が背後にあるということはなく，法案自体に問題点が多く実施不可能と議員が判断したためだと発言。また法案可決を望む下院議員は労働界からの得票を期待しているとも発言した。

▸閣議，連合与党議員全員の社会保障法案賛成投票で合意——11日に行なわれる下院本会議に，各与党は全議員出席・賛成投票を行なうことで合意。同法案はもともと内閣提出。野党の連帯党，タイ人民党も法案の支持を確認した。上院で否決された法案は，下院過半数で再可決すれば法律となる(憲法第129条)。

11日 ▸下院，社会保障法案を330対0で再可決——同法案は成立，官報に掲載された時点で発効する。

▸閣議，社会主義諸国との交流規制撤廃を決定——78年の政府・国営企業の社会主義国との接触規制，援助規制，85年の社会主義国からの招待受け入れに関する規制，87年のタイ・中国科学技術協力における規制の撤廃を決定。ただしカンボジアのヘン・サムリン政権およびベトナム政府との接触は現状のままとした。規制撤廃により政府各省庁は，外務省，NSCの許可なしで社会主義国の関係省庁と接触する権限を得る。

12日 ▸アメリカ，対タイ経済援助大幅削減を計画——アメリカは現行援助プロジェクトを95年までに実行・終了することを要請し，90年分の無償援助を1050万ﾄﾞﾙ(前年比55％減)とすることを通告。USAIDバンコク事務所職員を半減し，アメリカ・タイ商業協会に合併する計画も発表。民間中心の経済協力への移行を指向している。

16日 ▸スントーン最高司令官，フィリピン訪問(～18日)——ASEAN域内での武器生産，軍事協力を強化し，自立性を確保する必要性を主張。

17日 ▸閣議，社会保障事務所設置法案を承認——また倹約基金および倹約基金事務所を労働局から分離し，社会保障局に移す法案も承認。

▸自動車産業開発委，小型自動車輸入解禁で合意——2300cc以下の自動車の輸入について。国内生産についても，組立ライン数の制限(現在全国で42ライン)撤廃で合意した。

18日 ▸下院で内閣不信任討議(～21日)——野党側は汚職の疑い，凶悪犯罪防止の失敗，報道の自由を擁護していないこと(報道法案への反対)，南タイ分離主義者の王制批判を野放しにしたこと，などで閣僚を攻撃。19日，野党の要求により当初2日間の討議予定を3日間に延長。20日，チャラームパン議員(連帯党幹事長)がチャラーム総理府相の汚職容疑を追放したところ，チャラームはチャラームパンの脱税を指摘し返した。パンジャー下院議長は発言撤回を求めたがチャラームは応じず議場は混乱，午後8時50分，連帯党，仏法の力党，タイ人民党の議員が退席し，議決は21日に延期された。21日の決議には連帯党，仏法の力党議員は欠席し，タイ人民党(サマック党首は欠席)，タイ全人民党議員が出席。結局220対38で不信任案は否決された。

19日 ▸首相，アメリカのカンボジア政策変更はタイの政策支持であると発言——18日にアメリカがカンボジア反越3派の承認を撤回したのは，カンボジア和平のためには4派全部と接触する必要があるというタイの政策を支持したものだと発言。

23日 ▸シッティ外相，国連のカンボジア議席に関するASEANの共同歩調を確認——ASEAN外相会議出席のためドンムアン空港を発った外相は，カンボジアの国連議席は空席とすべきでないという従来のASEANの主張を強調。

▸スントーン最高司令官，インドネシア，ブルネイ，マレーシア歴訪へ出発(～29日)。

24日 ▸第23回ASEAN外相会議，拡大外相会議，ジャカルタで開催(～29日)——カンボジア問題に関して，89年8月のパリ国際会議の枠組みで和平を進めること，最高国民評議会(SNC)の早期設置を求めることで一致。アメリカの反越3派政府承認撤回について，SNCが設置されていない現段階では和平を遅らせる可能性があるとした。拡大外相会議でもSNCの早期設置の重要性が確認され，中国，ベトナムに早期和平に向けた影響力行使を要請することで合意されたが，アメリカ，カナダ，ECはASEANの反越3派国連議席支持の要請を受け入れなかった。

▸閣議，公的対外借入上限の引き上げを承認——対外債務政策委の決定を承認。

26日 ▸国会開会——連帯党，タイ国民党は，不信任討議の際のチャラーム総理府相の発言およびそれを撤回させなかったパンジャー下院議長に抗議して最終日の会議を欠席。タイ全人民党，仏法の力党は出席した。同日下院は社会保障事務所設立関連3法案の第1～3読会を開催し，同法案は下院を通過。

▸アーティット・タイ全人民党党首，連合与党参加の可能性を示唆——首相から正式な要請は受けていないとしながら，国防相になったとしても軍との関係に問題はないと発言。アーティットは82年10月から86年5月まで陸軍司令官。

▸タイ国民党南タイ選出議員が首相にケーンクルン・ダム建設計画撤回を要請——ハーン議員(ナコンシータマラート県選出)を中心とするグループが，ダム建設は生態バランスを崩し地元住民の生活を脅かすとして計画の白紙撤回を要請，発電にはマレーシアと共同開発する天然ガスを利用すればよいとした。民主党からは，一度閣議で承認した計画を簡単に撤回すると今後の政策決定に重大な影響を及ぼすとの意見が出ている。

28日 ▸警察，ナラティワット県でイスラム過激派指導者を逮捕——6月初めに行なわれた反政府行動指導者，アブダル・ラーマン・ユソを逮捕。

31日 ▸閣議，ケーンクルン・ダム建設の6カ月延期を決定——閣議内でも意見が割れ，結局さらに詳しい調査が必要としてプロジェクトの延期を決定，灌漑局および国家環境委に調査を指示。

▸閣議，小型自動車輸入解禁を決定——国内の自動車需要急増に対処する目的で，2300cc以下の小型自動車，トラック，クレーン，農業用機械などの輸入を解禁，同時に国内生産の車種，モデル規制を撤廃する。閣議は大蔵省，工業省，商業省，NESDBに適正輸入関税率を調査するよう指示。

8月

2日 ▶イラク，クウェートに侵攻。首相はタイへの原油供給に影響はないと発言——クウェートとは長期契約をしていないこと，ASEAN 産油国からの供給が期待できることなどをあげ，近い将来に原油不足が起こることはないと発言。またタイはイラク，クウェート両国と良好な関係を持っているので，態度を決定する前に十分に事態を観察しなければならないとした。内務省はイラク，クウェートへの労働者の出国を禁止。

▶タイ・アメリカ合同商業委員会設置協定，調印——タイ側はスピン商業相，アメリカ側はモスバッカー商務長官が調印。年1回の定例会議をバンコク，ワシントンで相互に開催する。

3日 ▶シッティ外相，イラク，クウェート両国に紛争の平和的解決を呼びかけ——同時に，タイ政府は国連安保理決議660号(イラクの侵攻を非難し，即時・無条件撤兵を求める)を支持する旨を発表。

▶労働局，在クウェート・タイ人労働者救援に300万㌦の支出を決定。

▶国家エネルギー政策委，石油製品小売価格決定方法の変更を承認——石油基金(石油物品税が財源)の上限を15億㌦，下限を3億㌦に設定し，基金残高がそれ以上(以下)になったら価格を改訂する。これにより小売価格は実勢価値をより反映して決まる。ただし1回に1㍑30㌦以上の価格改訂は行なわない。

4日 ▶商業省，輸入自由化した小型自動車の関税率を400%に設定。

6日 ▶政府，イラク大使館に在クウェート・タイ人の安否確認を要請——クウェート侵攻時に射殺されたと報告されているタイ人男性の生死およびイラク軍に拘留されているとされるタイ人約250人の安否を確認するようイラク大使館に申し入れた。

▶閣議，第7次経済社会開発計画(92～96年)骨子案を承認——主要目標は，(1)持続的・安定的経済成長，(2)公正な所得再分配，(3)生活の質の向上，(4)環境，天然資源の保護，となっており，具体的には，期間中年平均経済成長率9%，1人当り年所得を96年までに7万5000㌦(約3000㌦)，期間中消費者物価上昇率5.5%以下，96年までに貿易収支均衡達成，などを上げている。

▶バンコク北地区裁判所，NESDB 職員に対する名誉毀損でサマック・タイ人民党党首に有罪判決——サマックは88年の総選挙運動中に，サウィットNESDB政策施行統合計画センター長がプレーム前首相に近い関係を利用して所有地に道路を建設させたと発言していた。裁判所は，証拠不十分かつ当該発言は政治運動の限界を超えているとして4000㌦の罰金，懲役6カ月(執行猶予2年)の実刑判決，サマックにタイ字紙4紙に判決掲載を命令。

▶タイ，オーストラリア，経済協力協定に調印——エバンス・オーストラリア外務・貿易相が来訪し，シッティ外相と調印。貿易，工業，農業，科学，環境等の経済協力を進める。また相互に最恵国待遇を認める。

7日 ▶政府，イラク，クウェート向けコメ輸出を禁止——6日の国連安保理決議661号(イラク，クウェートとの貿易禁止)を受けた措置。

▶閣議，石油製品小売価格決定方法の変更を決定——即日実施。

▶閣議，労働省設置法案を承認——法案では省内部に労働保護，労使関係，社会保障，雇用促進など九つの局が設置されることになっている。

8日 ▶プラパート副外相，イラン，アラブ首長国連邦，サウジアラビアへ出発(～19日)——訪問はイラクのクウェート侵攻以前に予定されていた。プラパートは当初の予定を延長し15日からはサウジアラビアを訪問，サウジにタイ人保護の確約を得た。

9日 ▶サマック・タイ人民党党首，バンハーン内相に対する名誉棄損で有罪判決——バンコク北地区裁判所は，88年10月のバンハーン(当時工業相)に対する主張(私利のための権力濫用)には根拠がなく，バンハーンの名誉を著しく損ねたとして，サマックに罰金3000㌦，懲役6カ月(執行猶予2年)の実刑判決を下し，タイ字紙2紙に判決掲載を命令。

10日 ▶政府，イラクの在クウェート大使館員バグダッド移動要請を拒否——24日までに在クウェート大使館員をバグダッドへ移動せよというイラクの「要請」に対し，タイ大使館員は在クウェート・タイ人全員の出国を確認した後，本国へ帰国すると答えた。

13日 ▶李鵬・中国首相，インドネシアからの帰途に来訪(～14日)，チャチャーイ首相とカンボジア問題について協議。

▶タイ，イラン，経済・商業・工業・術技・農業・科学協力合同委員会設置覚書に調印——イラン訪問中のプラパート副外相が調印。

14日 ▶シッティ外相(SAP 党首)，サンティ副内相(SAP)の解任を首相に要請——サンティには内務省のLPG ステーション設置基準を緩め経営者から報酬を得たという疑惑があり，すでに88年の不信任動議でも問題にされている。SAP は14日までに辞表提出を要求していたがサンティが応じなかったため，首相に解任要請することを決めた。サンティは，SAP 幹部は数カ月前に同党閣僚に総額5億㌦の資金を集めるよう要求したが，自分は割り当てられた資金を集められなかったので党から排除されようとしていると発言，副内相を解任されたら汚職をしている閣僚は自分だけでないことを暴露するとも発言。

▶イラク，在イラク・クウェート・タイ人全員の出国を許可すると発表——閣議は救援資金として9500万㌦の追加支出を決定。

▶クウェートからの帰国者28人がドンムアン空港に到着——イラク，クウェートからの帰国第1陣。

▶閣議，対カンボジア禁輸品目の削減を決定——品目を4から1に削減。残されるのは軍事用品(軍用レインコート，ヘルメット，タイの地図，軍靴など)のみ。

15日 ▶首相，サンティ副内相を解任，SAP はサンティ除名を決定——同時に SAP は同党に対する中傷でサンティを告訴する検討に入った。

▶シサワット・ラオス人民軍総参謀長，来訪(～18日)——17日，タイ・ラオス共同タスクフォース設置の共同声明を発表。また貿易，投資，通信，保険，教育，文化，観光などの分野でも協力を拡大することで合意した。

▶中銀，商銀の国債保有率を引き下げ——預金総額の12%から10%へ。イラクのクウェート侵攻後，商銀が米ドル買いに走り，資金が逼迫しているのを緩和する措置。

16日 ▶ポン副首相，イラン訪問(～20日)。

▶サウジからタイ人15人が帰国——この他564人がクウェートからサウジへ出国し，140人がヨルダンに出国。

17日 ▶大蔵省，工業省，商業省，総理府，2300cc 以下の自動車輸入関税引き下げで合意——400%から330%へ。

18日 ▶政府，国連の対イラク経済封鎖への参加を正式決定——外務省特別委の会合でイラク，クウェートとの貿易凍結を決定。

19日 ▶ランブーン県下院議員補欠選挙で連帯党候補が勝利——サマーン前議員(連帯党)の汚職容疑による辞任を受けて行なわれた選挙で，アヌソーン候補(連帯党)が有効投票の70%を集め圧勝。投票率は48%。

20日 ▶首相，競馬ゲーム機部品の輸入に関する調査を指示——首相は14日に押収されたゲーム機部品の輸入を許可したピンヤー副商業相(SAP)の責任に言及。これらの機械が賭博に使われると犯罪となる。タイ国民党・南タイ選出議員グループは，早急に SAP を与党連合から排除して内閣改造を行なうよう，首相に要請。

▶首相，タイ・ラオス国境タスクフォース設置について陸軍を批判——17日の両軍首脳合意はタイ政府との協議なしで行なわれたとして。1年以上前から政府のタイ・ラオス共同国境委が協議を続けていること，合意によればタスクフォース運営資金はタイ側が支出することになっていることも反対理由。

21日 ▶ポン副首相，イランとの原油購入契約を発表——イラン訪問時に195万㌧(日量1万5000㌧)の原油を友好価格で購入する契約を取り交わしたと発表。9月から12月の間に3回に分けて輸入する。石油公社も，シェル・イースタン・ペトロリアム社(シンガポール)と今後1年間に4億1000万㍑(約20億㌦相当)の軽油購入契約を取り交わしたと発表。

▶閣議，賭博に利用可能なゲーム機・部品の輸入禁止を決定。

22日 ▶シッティ SAP 党首(外相)辞任，後任にククリット元首相——SAP 幹部会はサンティ前副内相，ピンヤー副商業相の汚職疑惑の責任をとり全員党職を辞任し，党首後任をククリット(SAP 創設者，元党首)に要請，ククリットは承諾。

▶タイ，ラオス，投資促進・保護協定に調印——プラパート副首相のラオス訪問(2月)後，外務省が草案を作成していた。両国間の資本移動の自由，公正な待遇，国有化の際の正当な補償などを規定。

23日 ▶プラパート副外相，ヨルダン訪問(～26日)——ヨルダンに避難しているタイ人を円滑に本国移送するため。24日，アラファト PLO 議長と会談し，タイ人のクウェート出国・ヨルダン移送に協力すると確約を得た。

26日 ▶首相，ピンヤー副商業相を解任，27日の内閣改造を発表。

▶ベトナムへの自動車輸出開始——MMC シッティポン社が「チャンプ」を初めてベトナム向けに出荷。同社の自動車輸出はカナダ，ポルトガル，キプロスに次いで4カ国目で，ベトナム向けは年間1000台を目標とする。

27日 ▶大幅な内閣改造実施——シッティ外相(SAP)，ポン副首相(SAP)，プラパート副外相(SAP)，タウィット大学相(タイ国民党)ら9人が閣外へ。ウィーラポン蔵相，アマレート商業相，ワシット副内相の3人の民間人を含む12人が新人閣。またタイ全人民党が連合与党に加わり，アーティット党首は副首相に就任。与党は7党となった。発効は26日。

28日 ▶プラムアン副首相(前蔵相，タイ国民党副党首)，内閣改造に不満を表明——自分の蔵相解任，副首相就任人事について事前に何も聞いていなかったと発言，タイ国民党からの離党までも示唆した。一方，サノー副内相(タイ国民党)も SAP を与党に残したことに不満を発表。

31日 ▶チャワリット，政界復帰の意志を表明——午前中に上院議員，国内治安作戦司令部(ISOC)副司令官の辞表を提出した後，新党を結成し政界に復帰する意志を表明。

9月

2日 ▶SAP 党大会開催，新幹部を選出——正式に党首

に選出されたククリットはサンティ前副内相の党籍復帰を提案。大会はこれを受け入れ，サンティは党副幹事長に就任。副党首にはトンヨット副首相，カセーム議員，スラート議員が就任，幹事長はモントリー運輸相。同時にシッティ前党首(前外相)，ポン前副党首(前副首相)の党顧問就任も承認された。

4日 ▶閣議，海外商業参事官事務所8カ所の新設を承認——アテネ，ブダペスト，モスクワ，ベルリン，マドリード，リスボン，プラハ，ダブリンの8カ所。

5日 ▶特別国会開会。

▶チャワリット，タイ国民党が自分の下院議員への道を妨害していると発言——タイ国民党は自分が東北タイから出馬すると考え，同党東北タイ選挙運動責任者にバンハーン内相(同党幹事長)を任命したと発言。バンハーンの任命は，タイ国民党東北タイ選出議員の寝返りを防ぐなど，選挙対策強化とみられる。

6日 ▶91年度予算案，下院通過。

7日 ▶91年度予算案，上院通過，可決。

▶労働局，6日までにイラク，クウェートから帰国したタイ人は5728人と発表。

8日 ▶在クウェート・タイ人140人が帰国——タイ航空特別機で。政府はクウェート，ヨルダンからのタイ人本国移送はひとまず終了と発表。8日現在，クウェートに27人，イラクに約2100人のタイ人が本人の意志により残留している。

10日 ▶経済閣僚会議，バンコク高架鉄道建設プロジェクトのラバリン社落札を承認——同時に用地確保のため92年度までに政府予算50億ﾊﾞｰﾂを用意することを決定。

11日 ▶閣議，高架鉄道建設への外国融資に利子源泉課税免除をしないと決定——経済閣僚会議は免除を認めていたが，蔵相の強い反対により撤回。計画では投資総額の約60％(約3600億ﾊﾞｰﾂ)を外国から借入れる。

▶タイ国際航空，サウジアラビアへの乗り入れ停止——乗客の安全確保のためダーラン(週3便)，リャド(週1便)への定期便停止を発表。

12日 ▶政府，石油製品小売原価の引上げを決定——ガソリン，重油，軽油，燃料油は1ﾘｯﾄﾙあたり30ｽﾀﾝ，LPGは1ｷﾛ当り55ｽﾀﾝの値上げ。13日実施。

▶フン・センPRK首相来訪，チャチャーイ首相と会談——首相私邸で，スントーン最高司令官，スチンダー陸軍司令官，首相政策顧問らが出席。カンボジア最高国民評議会第1回会合を在タイ・カンボジア大使館で開催することで基本的に合意。

▶チャワリット，次期総選挙に東北タイから出馬すると言明。

13日 ▶電話公社(TOT)，電話回線拡張プロジェクトにCPテレコム社を選定——同社はCPグループとブリティッシュ・テレコム社の合弁企業。プロジェクトは第7次5カ年計画期間内(92～96年)にバンコクに200万回線，その他に100万回線を付設するもので，投資総額は1500億ﾊﾞｰﾂ。CPテレコム社は付設した回線があげた収益のうちバンコクで16％，その他で22％を受け取る。TOTの選定はまず運輸・通信省へ送られ，その後閣議が承認する予定。

14日 ▶シッティ前外相，下院議員を辞任——シッティ(前SAP党首，71歳)はSAPも離脱し，政界から引退する。引退理由は個人的なこととして党内の軋轢を否定した。バンコク2区補欠選挙は90日以内に実施される。

15日 ▶民主党，自党内閣僚の交替で合意——同党閣僚割当枠内で，プラチュアップ科学・技術・エネルギー相を保健相に，スタット副保健相を副農業相に据えることで合意した。次期総選挙に向け東北タイ地盤を強化するのがねらい。これに伴いチャルーン現副農相は科学相へ，マルート現保健相は閣外へ，アネック議員が副保健相へ異動する。10月以降に首相に要請する予定。

17日 ▶チャラーム総理府相(大衆党党首)，バンハーン内相(タイ国民党幹事長)の選挙運動員を交通事故で負傷させた警官に対する殺人未遂容疑を強く批判——事故当初(2日，スパンブリー県)，当該警官は無謀運転で逮捕されたが，その後殺人未遂容疑で拘留された(18日保釈)。また容疑変更に反対した地区警察長は他地区へ異動させられている。チャラームは，この件の背後にバンハーン(スパンブリー県選出)がいることを示唆し，閣僚ポストを賭けても不正を正すと発言。

▶経済閣僚会議，輸入機械に一律5％関税の適用を承認——BoIの投資優遇認可の有無にかかわらず適用される。コーン総理府相(BoI担当)，チラBoI書記長は地方への投資拡散に支障をきたすとして反対した。

▶首相，石油製品小売価格引上げ上限を撤廃——引上げは，1回30ｽﾀﾝを上限としていたが，これを撤廃。

▶第1回カンボジア最高評議会(SNC)，バンコクで開催(～19日)——議長をシアヌークにすることで合意ができたが，シアヌークを12人のSNCメンバーに含めるか，13人目のメンバーとするかで合意ができず決裂。19日チャチャーイ首相は，今後カンボジア和平交渉の仲介から手を引くと発言。

18日 ▶定例軍人事異動発表——各軍の主要ポストに大きな異動はなし。陸軍士官学校11期生の昇進が目立つ。10月1日実施。

▶チャラーム総理府相，高架鉄道建設プロジェクトの内閣提出手続きにつき，バンハーン内相を批判——プロジェクト審議が18日の閣議議題に決定された資料を渡さ

れたのは17日の夜であり，検討する時間が短すぎるとしてバンハーン(同プロジェクト担当)を批判。その後チャラームは，現政権はすぐに崩壊するので総理府相を更迭されてもかまわないと発言。首相は審議を翌週に延期。

▶閣議，TOT電話回線拡張プロジェクトのCPテレコム社への落札を承認——モントリー運輸相の提案で13日のTOTの決定を承認。

▶閣議，次期中銀総裁にウィジット副総裁を任命——9月末で定年となるチャワリット現総裁の後任。

20日 ▶バンハーン内相，電話回線拡張プロジェクト承認につきモントリー運輸相(SAP幹事長)を批判——18日に閣議承認を受けた同プロジェクトは早急に決定され過ぎ，より綿密な検討が必要だと発言，翌週の閣議で再検討するよう求めた。サノー副内相(タイ国民党副党首)も同様の意見を述べ，モントリーは同プロジェクトの実施で私的利益を受けていると発言。

▶首相，チャラームとバンハーンの軋轢を仲裁——午後10時に両者を私邸に招き話し合わせた。バンハーンは2日の交通事故，その後の警官の容疑変更，地区警察署長の異動について直接関与していないとしながらも，管理不足の責任を認めた。チャラームは，バンハーン自身に悪意がないことを認め，両者は政局安定化に協力すると合意。

22日 ▶チャワリット，新党の顧問会議メンバーを発表——発表されたのは，タナット・コーマン元外相，サウェート・ピアムポンサーン元蔵相，パイチット・ウアタウィークン元副蔵相，カウ・サワッディーパニット元教育相，プアン・スワナラット元内務次官，プリーダ・カーナスット元農業次官，スワン・ラッタナチュエン元副警察局長，シリ・アティボ元汚職防止委(CCC)委員長，スティー・アーガサラー元CCC議長，の9人。

23日 ▶首相，国連，カナダ訪問を延期——訪問(9月27日～10月9日予定)を国内石油価格問題に対処するため延期すると発表。

24日 ▶バンコク・ペブリ通りでLPG輸送トラックが横転・炎上，死傷者多数——27日の発表では死者は60人。25日，バンハーン内相はLPG輸送の無免許操業，安全基準違反を厳しく調査するよう警察に指示。10月2日，政府は被災者救済のため5000万ﾊﾞｰﾂの基金を設置した。

▶スビン外相，カナダ，アメリカ訪問へ出発。

25日 ▶政府，2度目の石油製品小売価格引上げを発表——品目別に5.5％～35.8％の引き上げで，平均21％。26日から実施。同時に，(1)ゴム輸出への課税停止，(2)肥料輸入関税免除，(3)メイズ，タピオカ，ケナフなどの生産に対する事業税・地方税の停止，(4)公共輸送運賃引き上げ延期，などからなる農民・低所得者救済政策パッケージを打ち出した。

▶閣議，ラバリン社に落札した高架鉄道プロジェクトを最終承認。

26日 ▶政府，消費財，サービス価格を監視する2委員会を設置——不当値上げ業者を摘発する委員会(委員長＝アーティット副首相)と，安く商品を購入できる場所を発表して便乗値上げ防止のキャンペーンを行なう委員会(委員長＝スウィット政府報道官)。

▶関税局，機械関税5％一律化を発表——関税コード84，85の機械に対して。即日実施。

27日 ▶商業省，セメント輸入補助金引上げを決定——急増する需要を満たし内外価格差を埋めるため，現在の1ﾄﾝ当り144ﾊﾞｰﾂから371.5ﾊﾞｰﾂに引き上げる。

28日 ▶タイ国民党・プラマーン派が内閣改造を要求——プラマーン同党顧問(工業相)は，党のイメージを損なったとしてバンハーン幹事長(内相)を非難し，速やかに内閣改造し政府を建て直すべきだと発言。プラマーン派議員もこれに同調。

▶アマレート商業相，消費財価格凍結をメーカー，流通業者に要請——アマレートは主要消費財メーカー6社，養禽業者3社，流通業者と個別に会談し消費財価格凍結を要請。最低3ケ月は値上げしないことで合意。

30日 ▶国軍最高司令部，内務省，カンボジア難民「中立キャンプ」設置計画の詳細を発表——カオイダン難民センターを中立キャンプとし，タイ・カンボジア国境にあるキャンプ(8カ所，難民合計約30万人)から約10万人を移送する。内訳はポル・ポト派3万1517人，ソン・サン派8838人，シアヌーク派6万793人で，移送後は外部から隔離される。また既存難民キャンプは新規難民を受け入れない。移送には6億5000万ﾊﾞｰﾂが必要とされ，国連の支出を予定。

10月

1日 ▶GATTパネルがタイの外国製たばこ輸入禁止にクロ裁定，との報道——アメリカ通商代表部(USTR)の提訴により4月に設置されたパネルは，9月21日，タイの輸入禁止措置はGATT規定違反の疑いがあると裁定。USTRの提訴は，米たばこ輸出協会が88年通商法301条に基づいてタイ政府，タイたばこ専売公社をUSTRに提訴したために行なわれた。(*Bangkok Post*，1日付)

▶商業省と乳製品メーカー・輸入業者が3カ月間の価格凍結で合意。

2日 ▶閣議，TOTプロジェクトの再検討を決定——モントリー運輸相はTOTの決定を閣議に告知する必要はあるが検討する必要はないとしていたが，バンハーン内相，サノー副内相らがこれに反対。閣議は9日の再検討

を決定した。閣議中運輸相は，自分が不正を行なっていると疑うなら他のSAP議員とともに罷免せよと発言。

▶商業省とプラスチック製品輸入業者が3カ月間の価格凍結で合意

4日 ▶首相，与党各党首脳と緊急会談——バンハーン・タイ国民党幹事長（内相），チャラーム大衆党党首（総理府相），ビチャイ民主党党首，サナン民主党幹事長（副首相），モントリーSAP幹事長（運輸・通信相），ティエンチャイ民衆党党首（教育相），マナ民衆党幹事長（副首相），アーティット・タイ全人民党党首（副首相），ポン統一民主党党首（総理府相）が出席。会談内容は公表されなかった。

▶連帯党，政府追及のため特別国会開催を要求すると発表——ナロン党首は，仏法の力党，タイ国民党もこの動きに同調しており111の要求書署名は確実と語った。必要署名数は208（両院議員総数の1/3）なので，上院議員，与党下院議員にも署名を募ると発言。

▶スピン外相，国連総会で演説——カンボジア和平努力の継続を訴え，またインドシナ3国，ミャンマーのASEAN加盟について前向きの姿勢を示した。

▶商業省とタイ・デパート協会が3カ月間の価格凍結で合意。

▶運輸相，TOTプロジェクト詳細を発表——TOTの年度別収入，プロジェクトの投資額，予想収益，TOTの取り分などを図表入りで説明。

5日 ▶首相の仲介で運輸相と内相，サノー副内相が妥協——TOTプロジェクトはNESDBがフィージビリティ・スタディーを行ない。プロジェクト閣議提出の方法については司法委が意見をのべることで妥協が成立。

6日 ▶首相，ナラティワート県で国王に謁見——タイ最南端の同県へ飛び国王に謁見，すぐにサタヒープ空軍基地へ戻った。予定外の行動は国王と内閣改造について協議するためと噂されたが，首相はこれを否定，国王に経済状況を説明したと発言。

8日 ▶政府エネルギー政策委，カルテックス社精油所のマプタプットでの建設を承認——政府は南タイへの立地を要求していたが，カルテックス社はこれを拒否し，外交ルートを使って政府に圧力をかけていた。同時にシェル社に許可した精油所についても，タイ側（タイ石油公社）49％出資で承認することを決定。

9日 ▶閣議，TOTプロジェクトを承認——TOTが当初に決定した内容で承認。また当初の議題に上っていない問題を討議しないことで基本的に合意。

▶閣議，外国製たばこ輸入解禁を決定——商業省，大蔵相に関税などの詳細を検討するよう指示。

10日 ▶スチンダー陸軍司令官，軍が立ち上がり政治問題解決を助ける時は近いかもしれない，と発言。

11日 ▶スチンダー陸軍司令官，政府が国民の支持を失い続けるなら，軍も政府を支持できなくなると発言。

13日 ▶イサラポン陸軍副司令官，反政府デモが過激になれば鎮圧に乗り出す準備があると発言——9月末から続いている内閣総辞職要求デモが，法を犯し秩序を乱すまで過激になれば，鎮圧する準備があると発言。一方タイ学生連盟（SFT）は，デモの中心のラームカムヘーン大学生とSFTとの直接的関係を否定。

14日 ▶警察，デモのラームカムヘーン大学生を逮捕，学生1人が抗議の焼身自殺——警察は午前7時，大学生9人を逮捕。午後1時，これに抗議してラームカムヘーン大学生1人がガソリンをかぶって焼身自殺した。学生は18日に死亡。朝のデモには89年に逮捕され保釈されていた「革命評議会」のプラサート・サブスントーン，ライナート・アルーンランスリが参加していたとみられ，今回のデモは「革命評議会」の扇動によるものとされている。

15日 ▶チャワリット，新政党を正式旗揚げ——旗揚げされた「新希望党」のスローガンは「全安保障と国民繁栄を創出する」というもの。16日から活動開始。

▶バンコク2区補欠選挙に3政党から立候補者——シッティ引退に伴う補欠選。15日から立候補受付けが始まり，カセーム・シリサムパン（SAP副党首），ステープ・アタコーン（仏法の力党副党首），カナラ・スカパニット（タイ人民党，大学講師）の3人が届け出た。

▶閣議，第42号令廃止と新報道法案の撤回で合意——第42号令廃止勅令草案の承認に加え，審議中の新報道法案についても次期国会での撤回で合意。

▶閣議，たばこ規制法案を承認——保健省の提案。内容は，(1)16歳未満の者へのたばこ販売に関する罰則規定，(2)たばこ広告完全禁止，(3)たばこ製造者にたばこの含有物，人体への警告をパッケージに印刷させる，などで，違反者は2年以下の懲役および2000ﾊﾞｰﾂの罰金。

▶アマレート商業相，91年タピオカ輸出政策を発表——EC向け輸出割当の最低50％（435万ﾄﾝ）をボーナス割当に振り当て，輸出促進のインセンティブとする。輸出は11月から91年7月の間の5回に分けて行なわれる予定。

▶首相，イギリス，スイス訪問へ出発（～23日）——17日，サッチャー・イギリス首相，イギリス財界代表と会談し，タイへの投資促進を要請。19日，スイスに入りGATT，UNCTAD関係者と会談。

18日 ▶警察，反政府集会の学生リーダーを逮捕——ラームカムヘーン大学で行なわれた集会の後，学生リーダー多数を逮捕（人数は不明）。また「革命評議会」メンバーに対する保釈撤回を刑事裁判所に要請した。

19日 ▶警察，反政府集会リーダー6人を逮捕——うち5人はラームカムヘーン大学生。刑事裁判所は「革命評議会」メンバー12人に対する保釈を撤回。

▶対外債務政策委，91年度政府対外借り入れを13億ﾄﾞﾙに設定——エネルギー関連プロジェクト7件（2億4900万ﾄﾞﾙ），農業・灌漑プロジェクト3件（4744万ﾄﾞﾙ），運輸関連プロジェクト9件（7億3438万ﾄﾞﾙ），電話回線プロジェクト2件（1億4163万ﾄﾞﾙ），インフラ関連プロジェクト2件（6592万ﾄﾞﾙ）などに振り分けられる。

▶ウイジット中銀総裁，91年2月に貸出金利上限を引上げると発言——インフレ抑制のため貸出金利を1％引き上げる（16.5→17.5％）と発言。実施まで時間があるのは，これから農産物の収穫期に入り農民の資金需要が多くなるためとした。

▶外務省，東欧諸国からの入国ビザ発給規制緩和を発表——ソ連，アルバニア，ブルガリア，チェコスロバキア，ハンガリー，ルーマニア，ユーゴスラビアの各国からのビザを90日間まで認める。また本省のビザ発給前調査は廃止される。

▶LPG輸送トラックのバンコク中心部進入禁止を決定——午前6時から午後10時まで，バンナートラート通り，ラマII世通りなど指定された区域への進入を禁止。

21日 ▶プラサート「革命評議会」議長，国民に反政府デモを呼びかけ——報道機関に書簡を配り，タイ政治は独裁に陥っているとして平和的反政府デモを呼びかけた。

▶森林局，森林伐採禁止の成果を発表——伐採禁止前の85～88年は年平均147万1389ﾍｸﾀｰﾙ（約2354.2平方ｷﾛﾒｰﾄﾙ）の森林が失われていたが，88～89年には年平均24万1390ﾍｸﾀｰﾙ（約386.2平方ｷﾛﾒｰﾄﾙ）に減少したと発表。

23日 ▶首相，「革命評議会」を無視するよう国民に告げる。——国民が注意を払わなければ「革命評議会」など消えてしまうと発言。

24日 ▶首相，軍首脳と内閣改造を協議——恒例の首相私邸朝食会でスチンダー陸軍司令官，カセート空軍司令官と会談し，政府のイメージを改善するため近く内閣改造を行なう意向を告げた。

25日 ▶焼身自殺大学生の葬儀で反政府デモが激化——焼身自殺した大学生の葬儀（於ナコンシータマラート県）で，同大学学生を中心とする反政府デモが激化し県知事宅に集結，警察官200人以上が導入された。

26日 ▶タイ国際航空，バンコク・プノンペン間の定期便を設置したと発表——乗員37人のプロペラ機を月曜，木曜の週2回就航させる。

29日 ▶タク・ベトナム外相来訪（～10月1日），タイ・ベトナム首脳会談を提案——両国首脳の会談は78年を最後に行なわれていない。首相は会談出席に基本的に合意した。タクはまた，78年に設立されたが廃止状態となっているタイ・ベトナム共同委員会（貿易，投資，文化交流促進をめざす）の再建を提案。外務省は31日，ベトナム側に共同経済委員会設置協定，2国間投資促進・保護協定の草案を手渡し，検討を促した。

30日 ▶最高司令部，6月に押収した移動放送車をMOTに返還しない意向を発表——スントーン最高司令官とラチャンMOT理事長との協議が不調に終わり，スントーンは，首相命令がない限り移動放送車はMOTに返還しないと発言。

▶閣議，国際女性差別撤廃条約に対する留保の一部撤回を決定——7カ所の留保のうち，同種業務就業の男女機会均等の権利，女性の就業契約について留保撤回。

▶閣議，マラヤ共産党（CPM）投降者の法的身分を決定——89年12月の平和協定締結以降タイに投降した約1700人の元CPM党員に対し，タイ人にはタイ市民権を，マレーシア人には帰国を認めるか移民として国内残留を認める。

31日 ▶野党議員全員の特別国会開催要求署名が完了。

▶プラサート「革命評議会」議長，89年の暴動扇動に関する公聴会出席のため刑事裁判所に出頭，警察は再逮捕——プラサートは大学生の反政府デモを煽ったとして行方を追われていた。警察は裁判所前でプラサートを逮捕し，バンコク特別刑務所に拘留。

11月

2日 ▶首相，ラオス訪問——カイソン首相と会談。メコン川架橋，ラオス難民問題，カンボジア問題などについて話し合った。チャチャーイ首相は両国国境の通過地点の増設，ラオス領内に合弁で水力発電ダム建設を提案。

▶交渉不調でタイ・アメリカ民間航空協定が失効——ワシントンで行なわれた交渉でタイ側が従来のオープンスカイ方式の協定を拒否し協定は失効。91年3月末までは現状通り民間航空機の運行を認めることで合意。

3日 ▶スントーン最高司令官（上院議員），特別国会開催に反対を表明。

▶サナン民主党幹事長（副首相），民主党閣僚3人の交替につき首相の承認を要請したと発表。

▶スピン外相，中国訪問（～5日）。

4日 ▶チャラーム総理府相，MOT放送車に関する最高司令部の態度を非難——チャンネル9の政治広告という形で記者会見し，最高司令官に押収された放送車は郵政局から高出力放送許可を受けていることを強調，放送車を返還しないというスントーン最高司令官の態度を非難。

5日 ▶最高司令部，チャラームのスントーン非難を攻撃——首相は，放送車を総理府へ返還し自らの管理下に

おくことを提案しているが，スントーンはこれを拒否。ナルードン最高司令官報道官は，軍はチャラームに対し適切で断固とした処置をすると発表。

▶蔵相，金融逼迫対応策を発表——農産物収穫期を前に資金逼迫状況を緩和するため，商銀の国積保有率引下げ(16→9.5%)などの短期策を発表。

6日 ▶スチンダー陸軍司令官，スントーン最高司令官全面支持を表明，首相に問題解決をせまる——MOT 放送車問題についてスントーン支持を表明，政府は軍の信頼を失いつつあるとして首相に問題解決を強く迫った。

▶閣議，カルテックス社精油所建設を最終的に承認——カルテックス社の当初要請通り，東部臨海工業地域に日量12万ﾊﾞｰﾚﾙ規模の精油所建設を承認。

▶閣議，NSC 提案のカンボジア難民送還計画を承認——(1)アランヤプラテートに移送センターを設置する，(2)移送にはカンボジア第5高速道路，アランヤプラテート・プノンペン間鉄道，プラーチーンブリ・プノンペン空路の3ルートを使用する，(3)カンボジア内に送還難民受け入れセンター6カ所を設置する，という内容。閣議は第5高速道路補修に2700万ﾊﾞｰﾄの支出を承認。

▶第3回タイ・ラオス共同国境委開催（～7日，於バンコク）。

7日 ▶首相，内閣改造の意志を表明——首相と軍首脳の定例朝食会で軍は内閣改造を要求。スントーン最高司令官は記者団に対し，首相は日本・中国訪問後に内閣を改造する約束をしたと発表。軍はバンハーン内相，モントリー運輸相の副首相への異動も要求したもよう。陸軍ラジオ放送は，チャラーム総理府相に対する攻撃を継続。

▶首相，MOT 放送車を王宮へ移送——首相は放送車を王宮に移送して事態の解決を図った。

8日 ▶首相，次期内閣からチャラーム総理府相を外すと言明——7日夜にチャラームと会談した際，チャラームは大衆党(党首＝チャラーム)は次期内閣に加わらないと発言したことを明らかにした。

▶首相，日本，中国訪問(～17日)——11日海部首相と会談し，カンボジア和平への協力を確認した。12日，平成天皇即位の礼に出席。14日，北京入りし李鵬首相と会談。15日にはシアヌークと会談。

9日 ▶運輸省，タイ国鉄，タイ・ホープウェル社（香港ホープウェル社の100%子会社)が高架鉄道・道路建設プロジェクト(於バンコク)に契約——4階に高速道路，3階に鉄道，1・2階に駅，小売店舗のコンコースを建設する計画(コミュニティ・トレイン計画)で，総延長は約60ｷﾛ。投資総額は800億ﾄﾞﾙ。

10日 ▶ミャンマー人学生がバンコク発ヤンゴン行タイ国際航空(THAI)機をハイジャック，カルカッタに緊急着陸——犯人はミャンマー政府への7項目要求の他にタイ政府に対して，(1)対ミャンマー投資の即時停止，(2)89年10月に THAI 機をハイジャックし服役中のミャンマー人学生2人の解放，(3)不法入国したミャンマー人学生を逮捕しないこと，(4)ミャンマー人の政治亡命許可，を要求。8時間後，乗客全員は解放され，犯人は投降した。

12日 ▶皇太子日本訪問。平成天皇即位の礼に出席。

▶陸軍代表団，ミャンマー訪問(～16日)——パット将軍を団長とする24人。

13日 ▶スチンダー陸軍司令官，政府庁舎およびその周辺での集会を禁止——首都治安維持部隊司令官として政府庁舎前および周辺での10人以上の集会を禁止。首相帰国まで継続される。違反者は拘留され刑法368条に基づいて罰金刑。チャラーム支持の大衆行動を事前に封じ込めるのが目的とみられる。

▶中銀，公定歩合引上げ——9.5→12%，即日実施。同時に商銀貸出限度を59億8500万ﾄﾞﾙから133億2000万ﾄﾞﾙへ引上げ，新規支店開設を行なう商銀の国債保有率引下げ(預金総額の16→9.5%)などの措置を実施。

14日 ▶与野党議員，労働組合，学生などが集会禁止令を批判——ウタイ議員(連帯党)は，集会禁止は限定的な政権奪取であると主張，チャトゥロン議員(タイ国民党)は，軍は集会禁止で国民の反応を確かめ，次にはクーデタを企てるだろうと発言し，スチンダーを非難。

▶コーン総理府相，ベトナム訪問(～17日)——タク副首相(外相)との会談で，タイ湾ベトナム領海内の油田開発のため早期に合同委員会を設置することで合意。

15日 ▶アメリカの業界団体が，タイの海賊盤制作・販売が知的所有権侵害であると USTR に申し立て——国際知的所有権同盟（IIPA)，アメリカレコード産業協会(RIAA)，アメリカ映画輸出協会(MPEAA)の3団体は，10月26日に駐米タイ大使に書簡で行なった改善要求後も改善がみられないとして USTR に申し立て。USTR は45日以内に調査を開始するか否かを決定する。

16日 ▶スチンダー陸軍司令官，集会禁止令を解除。

18日 ▶首相，第42号令廃止勅令に署名——同令は即日廃止。今後，発行停止は裁判所命令でのみ可能となる。新聞発行免許制も廃止され，警察局に申請すれば新規発行が可能。

▶スピン外相，ラオス訪問(～19日)——ラオス外相，大統領代行らと会談し，ラオスの外貨獲得に協力するため電力購入を増やすこと，両国間定期航空便を増設すること，合弁事業を行なうことで合意。

19日 ▶首相，与党連合首脳と内閣改造について協議。

20日 ▶閣議，外貨取引規制，海外投資規制，バーツ海外持出し規制の緩和を決定——(1)例外的ケースを除く外

貨取引完全自由化，(2)商銀外貨保有率引上げ（資本金の20%→25%)，(3)500万ﾄﾞﾙ以下の個人外国投資自由化，(4)個人の外貨持ち出し自由化，の4点。

▶閣議，シェル社への精油所建設許可見直しを決定——プラチュアップ科学相が，契約ではタイ政府が10億ﾄﾞﾙ以上を支出してマプタプット港沖の埋立を行なうとされているが，カルテックス社とは同様の契約がされていないと指摘。閣議は契約の見直しを工業省などに指示。

21日 ▶首相，国王に謁見するためサコンナコン県へ。首相辞任の噂が広がる——日帰りで国王に謁見したため，辞任を伝えたのではないかという噂が一気に広まった。首相はコメントを拒否。夜，首相と会談したバンハーン内相は噂を否定。

▶スチンダー陸軍司令官，国王に謁見——夜にスチンダーも謁見。スチンダーは謁見内容については沈黙。

22日 ▶内閣改造実施——チャラーム総理府相とソラート副教育相(タイ国民党)のポスト交換と，民主党が要請していた同党枠閣僚の異動のみの小規模な改造。チャラームの内閣残留についてスントーン最高司令官，スチンダー陸軍司令官は強い不満を表明。

▶内務省，不法入国ミャンマー人対策を発表——ハイジャック，政治デモなどの活動はタイ政府・国民・在留外国人の安全，財産に損害を与えるとして，(1)在留ミャンマー人学生・僧侶の政治活動を厳しく取り締まる，(2)ミャンマー人不法入国監視を強化する，(3)反ミャンマー政府活動を監視する，などの対策を発表。

23日 ▶軍首脳が定例国防会議をボイコット，同会議は取りやめ——スントーン最高司令官，スチンダー陸軍司令官ら軍首脳は「他の仕事で忙しい」ため同会議〔議長＝国防相(首相兼任)〕を欠席すると連絡，首相は会議を取りやめた。首相は，「自分は国防相も兼任しているが軍の人事に介入したことはない。軍も内閣人事を理解すべきだ」と発言。

▶中銀，貸出・預金金利上限引上げを発表——26日から商銀貸出金利上限16.5%→19%，普通預金金利上限9%→12%への引上げを発表。蔵相は，投資・貯蓄インバランス拡大のため早期引上げに踏み切ったと発言。蔵相，中銀総裁，商銀代表との協議では，急激な投資減少を避けるため商銀は期間をおいて0.5%ずつ貸出金利を引上げることが合意された。

25日 ▶下院バンコク2区補欠選挙でステープ候補（仏法の力党副党首）が当選——ステープ候補は2万6792票(有効投票の47%)を獲得し，他の2候補に圧勝。仏法の力党の下院議席は15となり，SAP は4期維持してきたバンコク唯一の地盤を喪失。投票率は26.8%。

28日 ▶首相との定例朝食会に軍首脳が全員欠席。

30日 ▶タイ国民党幹部会，内閣改造のフリーハンドを首相に与えることで一致——改造の規模，時期などすべてを首相に一任することで一致。バンハーン内相は連合与党構成に変化がある可能性を示唆。

12月

1日 ▶バンハーン内相，内務官僚に総選挙準備にはいるよう指示したことを確認。

2日 ▶プミポン国王，対話で問題を解決するよう演説——サコンナコン県からバンコクへ戻った国王は出迎えたヴィレッジ・スカウト約400人を前に，「すべての党派は国家の利益を考えて団結し，相互理解，対話によって問題を解決しなければならない」とする演説を予定外に行なった。出迎えには首相以下全閣僚，軍首脳も参加。

3日 ▶スイット政府報道官，2日の国王演説は政府への助言であると発言——国民が国王の助言を実行すれば政治的安定を獲得でき，経済発展も可能になるとした。

4日 ▶閣議，対ソ政策規制の緩和を決定——ソ連国内の政治変化を受けて。民間企業の対ソ取引規制，社会科学系学生のソ連留学禁止，政府職員のソ連旅行規制などを廃止・緩和する。

▶閣議，シェル社，カルテックス社の精油所建設について妥協案を提示——建設許可と政府の援助内容が異なるため問題となっていた。シェル社に対してはマプタプット港沖を埋め立てる費用7億5000円ﾄﾞﾙを工業団地公社が負担し，カルテックス社に対してはマプタプット工業団地内の土地費用を負担しない代わりにシェル社より安い借地料を提供する。

▶モントリー運輸相，ホープウェル社に対する対外借入利子源泉課税免除提案を撤回——ホープウェル社は11月にコミュニティトレイン建設事業を運輸省，タイ国鉄と契約している。

6日 ▶サマック・タイ人民党党首，首相の連合与党入り要請を拒否——首相の要請は野党を分裂させ特別国会開催要求を葬る戦略だとし，問題解決の唯一の方法は国会解散であると発言。

▶ククリット SAP 党首，同党閣僚枠に影響する内閣改造を行なった場合，与党連合を離脱する可能性を示唆。

▶BoI，ホープウェル社の法人税免除申請を受諾せず——コミュニティ・トレイン事業すべてに関する法人税免除申請は受諾されなかったが，計画の一部である高架鉄道・高速道路建設については免除を認める方向に合意。

8日 ▶チャチャーイ首相辞任——「国内の望ましくない状況を憲法に従って解決しようと試みたが，改善されなかった。この状況を放置すれば国王を元首とする民主制度に悪影響を与えるばかりでなく，長期的にはタイ国

の国際的信用を傷つけ経済発展をも阻害する」という内容の辞表を国王に提出，受理された。チャチャーイはすでにタイ国民党，民主党，SAP，民衆党，タイ全人民党，連帯党などから首相再指名を支持されている。ククリット SAP 党首は，連帯党が与党入りすれば自党は野に下ると発言。

9日 ▷**チャチャーイ，首相に再指名される**——組閣には数日かかると発言。チャチャーイらタイ国民党幹部は連帯党幹部に，次期与党連合に連帯党が入ることを保証。またチャチャーイは与党連合から大衆党（党首＝チャラーム）を外すことを明言。

10日 ▷**首相，6党連立内閣を画策**——タイ国民党，SAP，民主党，民衆党，タイ全人民党，連帯党の6党連立内閣を画策。成立すれば与党下院議席数は297(総数の83%)，野党60となる。

12日 ▷**民主党，6党連立に不参加を決定**——幹部会で決定。野党議席60では内閣不信任案も提出できず(議員総数の20%＝72名以上の署名が必要)，政府が独裁的になるとの理由。ただし与党構成が変わった場合の参加の可能性は留保した。

13日 ▷**5党連立で組閣が進展**——タイ国民党，連帯党，タイ人民党，民衆党，タイ全人民党からなる連立が進展，閣僚ポスト配分が進行した。成立すれば与党下院議席数は227(総数の63%)，野党は130となる。

14日 ▷**第2次チャチャーイ内閣成立**——5党連立内閣が成立し，SAP，民主党は野党に回った。民間からアマレート（商業相，再任），チャワリット（副蔵相，前中銀総裁）の2人を登用，政府報道官にはブリディーヤートンを任命。首相はできるだけ早い時期に国会を開き施政方針を発表したいと表明。

16日 ▷**野党3党，サマック運輸相は閣僚不適格であると主張**——モントリーSAP幹事長，サナン民主党幹事長，チャラーム大衆党党首が会談し，サマックは89年2月にダムロン元科学相に対する名誉棄損で最高裁から懲役6カ月，罰金4000ﾊﾞｰﾂの実刑判決(執行猶予2年)，また90年8月にもバンハーン・タイ国民党幹事長，NESDB 職員に対する名誉棄損で実刑判決（それぞれ執行猶予2年，6カ月)を受けており，閣僚不適格と主張。

18日 ▷**閣議，91年1月に特別国会開催を決定**——施政方針演説を行なうため。ブーンウア副首相を長とする演説草稿作成委を設置，各省にそれぞれの政策を25日までに提出するよう指示した。

▷**政府，サマックの閣僚就任は合憲と主張**——サマックは執行猶予期間中だが実際に拘禁されたことはなく，憲法155条(3)，(4)の不適格要件に該当しないとして。

▷**プラマーン内相，バキット副内相(タイ人民党)をバンコク都庁((BMA)担当に任命**——タイ人民党は，仏教の力党(党首＝チャムロン都知事)とバンコクで勢力を争っている。またプラマーンは89年の内相時代にチャムロンと軋轢があり，それが原因で90年1月，工業相に転任している。

▷**閣議，米価支持に15億ﾊﾞｰﾂ支出と米価問題特別委の設置を決定**——15億ﾊﾞｰﾂは90/91年収穫の100%精米20万ﾄﾝの買上げに支出される。

20日 ▷**プラマーン内相，BMA のゴミ処理場建設，下水処理システム建設の2事業を内務省管轄へ移すと発表**——事業の進展が大幅に遅れており，これ以上バンコク市民に負担はかけられないとして。

21日 ▷**賃金委，最低賃金引上げ額を決定**——バンコクおよび近郊5県，プーケットは，90→100ﾊﾞｰﾂ，ラノン，パンガーは84→93ﾊﾞｰﾂ，チョンブリ，サラブリ，ナコンラーチャシーマー，コーンケーン，チェンマイは79→88ﾊﾞｰﾂ，その他の県は。74→82ﾊﾞｰﾂ。91年4月実施予定。

▷*The Naton* 紙，ハノイに事務所開設と発表。

24日 ▷**政府，中東在留タイ人労働者に帰国を呼びかけ**——91年1月15日（国連安保理が決定したイラクのクウェート撤退期限）を待たずに帰国するよう呼びかけ。外務省によれば，サウジを中心に約13万人のタイ人が中東地域に残っている(イラク約200人，クウェート約400人)。

▷**USTR，タイの知的所有権侵害調査を開始したと発表**——レコード，映画，コンピュータソフトなどの海賊盤制作・販売について再三警告したが改善がみられないため，21日から調査に入ったと発表。USTR は11月15日，業界団体からの調査申請を受けていた。

28日 ▷**首相，チャイアナン・チュラー大教授(政治学)とターリン・サイアム商銀頭取を政策顧問に任命**——それぞれ行政，財政・金融政策の政策顧問に任命。顧問チームはクライサック(労働・環境問題担当)，バンサック(外交政策担当)，スラキアット(経済問題担当)，バウォンサック(法制担当)に加えて6人となった。

▷**カセート・タイ国際航空(THAI)会長，タイ証券取引所が THAI の株式上場申請を承認と発表**——第1段階として91年半ばまでに10億ﾊﾞｰﾂ相当の株式を上場する計画。

29日 ▷**アーティット外相，サウジアラビア訪問（～1月2日）**——サウジ在留タイ人労働者約8万人の安全確保が目的。30日，サウド・サウジ外相は，タイ人をサウジ国民と同様に扱い安全を確保すると保証。アーティットはこれを受け，航空機整備士(F5戦闘機整備)と医療団35人の派遣を申し出た。またアーティットは31日，タイ人記者に対して，国連安保理が決定した撤退期限（1月15日)が迫っている状況で，タイ政府は静観をやめて積極的にサウジ支援を行なうべきだと発言した。

参考資料　タ　　イ　1990年

1 タイ国政府機構図(1990年現在)

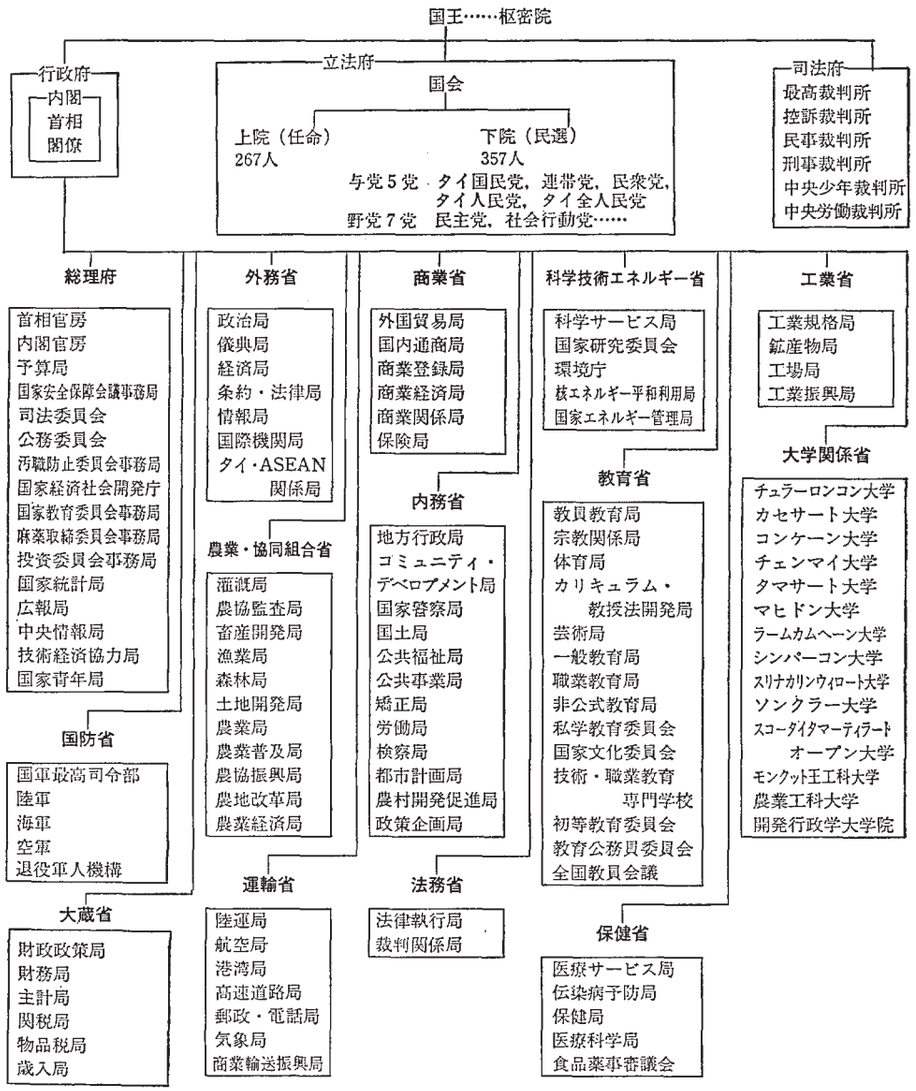

2 第1次チャチャーイ内閣閣僚名簿

(1990年4月現在)

首　　相　Chatichai Choonhavan　(CT)
副　首　相　Pong Sarasin　(SAP)
　(外務省，運輸省，商業省，司法会議，麻薬取締局，統計局，会計検査局)
副　首　相　Chuan Leekpai　(Dem)
　(農業省，科学省，保健省，教育委員会，広報局)
副　首　相　Thienchai Sirisampham　(Ras)

	(教育省，体育振興庁，動物局，青年局)	
副　首　相	Chavalit Yongchaiyudh*	(PM)
	(国防省，汚職取締局，中央情報局，国家安全保障会議，王室開発プロジェクト)	
総　理　府　相	Boon-eua Prasertsuwan	(CT)
	(首相官房)	
総　理　府　相	Korn Tapparangsee	(CT)
	(投資委員会，観光公社，石油公社)	
総　理　府　相	Anuwat Wattanapongsiri	(CT)
	(国家経済社会開発庁，発電公社，技術・経済協力局)	
総　理　府　相	Chaisiri Ruangkanchanases	(SAP)
	(会計検査局，統計局)	
総　理　府　相	Supatra Masdit	(Dem)
	(広報局，教育委員会，公務委員会)	
総　理　府　相	Phol Roengpraservit	(UDP)
	(動物局，体育振興庁，青年局)	
総　理　府　相	Chalerm Yubamrung	(MC)
	(マスコミ機構，予算局)	
農業・協同組合相	Sanan Khachornprasart	(Dem)
副　　相	Charoen Kanthawong	(Dem)
副　　相	Udomsak Tangthong	(CT)
副　　相	Udon Tantisunthorn	(SAP)
商　業　相	Subin Pinkhayan	(SAP)
副　　相	Pinya Chuayplod	(SAP)
副　　相	Chucheep Harnsawat	(CT)
運輸・通信相	Montri Pongpanich	(SAP)
副　　相	Nikhon Saencharoen	(SAP)
副　　相	Pratuan Romayanond	(CT)
副　　相	Anek Tabsuwan	(Dem)
国　防　相	Chavalit Yongchaiyudh(兼任)*	(PM)
教　育　相	Mana Rattanakoses	(Ras)
副　　相	Sakul Sriprom	(CT)
副　　相	Mai Sirinawakul	(SAP)
蔵　　相	Pramual Sabhavasu	(CT)
副　　相	Suchon Champoonat	(CT)
副　　相	Niphon Promphan	(Dem)
外　務　相	Siddhi Savetsila	(SAP)
副　　相	Prapass Limpabandhu	(SAP)
工　業　相	Pramarn Adireksarn	(CT)
副　　相	Dusit Rangkhasiri	(CT)
副　　相	Paitoon Kaewthong	(Ras)
内　務　相	Banharn Silpaacha	(CT)
副　　相	Sanoh Thienthong	(CT)
副　　相	Santi Chaivirat	(SAP)
副　　相	Trairong Suwannakhiri	(Dem)
副　　相	Wattana Assawahem	(Ras)
法　務　相	Chamras Monhkalarat	(CT)
保　健　相	Marut Bunnag	(Dem)
副　　相	Suthas Ngern-muen	(Dem)
副　　相	Prasong Buranapong	(CT)
科学・技術・エネルギー相	Prachuab Chaiyasarn	(Dem)
大　学　相	Tavich Klinprathum	(CT)
政府報道官	Suvit Yodmanee	(PM)

(注)　略号…(CT)タイ国民党，(SAP)社会行動党，(Dem)民主党，(Ras)民衆党，(UDP)統一民主党，(MC)大衆党，(PM)首相の裁量による任命。　＊　チャワリット副首相兼国防相の在任は3月29日から6月11日まで。

③　第1回内閣改造(1990年8月27日実施)

首　　相	Chatichai Choonhavan	(CT)
副　首　相	Pramual Sabhavasu(前蔵相)	(CT)
	(国営企業委員長)	
副　首　相	Thongyod Chittaveera(新任)	(SAP)
	(国際経済政策委員長，輸出促進委員長，建設問題特別委員長，コメ貯蔵・輸出委員長)	
副　首　相	Sanan Kachornprasart(前農相)	(Dem)
	(国家環境委員長，原子力平和利用委員長，教育委員長，国家エネルギー委員長，モンクット王科学公園プロジェクト委員長，ゴム政策委員長)	
副　首　相	Mana Rattanakoset(前教育相)	(Ras)
	(青年調和育成委員長)	
副　首　相	Arthit Kamlang-ek(新任)	(PCCT)
	(麻薬取締局長，山岳民族・麻薬栽培関係治安維持委員長)	
総　理　府　相	Boon-eua Prasertsuwan(留任)	(CT)
	(汚職取締局，公務委員会，内閣官房，官僚規則)	
総　理　府　相	Korn Tapparangsee(留任)	(CT)
	(投資委員会，観光公社)	
総　理　府　相	Prasong Buranapong(前副保健相)	(CT)
	(技術・経済協力局，発電公社，体育振興庁，コンピュータ委員会，行政情報照合委員会)	
総　理　府　相	Chaisiri Ruangkanchanases(留任)	(SAP)
	(会計検査局，統計局)	

総　理　府　相	Supatra Masdit(留任)	(Dem)
	(教育委員会，広報局)	
総　理　府　相	Phol Roengpraservit(留任)	(UDP)
	(青年局，動物局)	
総　理　府　相	Chalerm Yubamrung(留任)	(MC)
	(予算局，マスコミ機構)	
農業・協同組合相	Chuan Leekpai(前副首相)	(Dem)
副　　相	Charoen Kanthawong(留任)	(Dem)
副　　相	Prayuth Siripanich(新任)	(SAP)
副　　相	Udomsak Tangthong(留任)	(CT)
商　業　相	Amaret Sila-on(新任)	(PM)
副　　相	Jia Kokphol(新任)	(SAP)
副　　相	Chucheep Harnsawat(留任)	(CT)
運輸・通信相	Montri Pongpanich(留任)	(SAP)
副　　相	Nikhon Saencharoen(留任)	(SAP)
副　　相	Pratuan Romayanond(留任)	(CT)
副　　相	Suwachana Liptapallop(新任)	(PCCT)
国　防　相	Chatichai Choonhavan(兼任)	(CT)
教　育　相	Thienchai Sirisamphan(前副首相)	(Ras)
副　　相	Sora-ath Klinprathum(新任)	(CT)
副　　相	Mai Sirinawakul(留任)	(SAP)
蔵　　相	Virabongsa Ramangura(新任)	(PM)
副　　相	Suchon Champoonat(留任)	(CT)
副　　相	Niphon Promphan(留任)	(Dem)
外　務　相	Subin Pinkhayan(前商業相)	(SAP)
副　　相	Amnuay Yossuk(新任)	(SAP)
工　業　相	Pramarn Adireksarn(留任)	(CT)
副　　相	Samarn Pummakanchana(新任)	(CT)
内　務　相	Banharn Silpaacha(留任)	(CT)
副　　相	Sanoh Thienthong(留任)	(CT)
副　　相	Trairong Suwannakhiri(留任)	(Dem)
副　　相	Wattana Assawahem(留任)	(Ras)
副　　相	Vasit Dejkunchorn(新任)	(PM)
法　務　相	Chamras Mongkalarat(留任)	(CT)
保　健　相	Marut Bunnag(留任)	(Dem)
副　　相	Suthas Ngern-muen(留任)	(Dem)
副　　相	Prayoon Suraniwong(新任)	(PCCT)
科学・技術・エネルギー相	Prachuab Chaiyasarn(留任)	(Dem)
大　学　相	Anuwat Wattanapongsiri	
	(前総理府相)	(CT)
政治報道官	Suvit Yodmanee(留任)	(PM)

(注)　略号――(PCCT)タイ全人民党。

④　第2回内閣改造(1990年11月22日実施)

総　理　府　相	Sora-ath Klinprathum(前副教育相)	(CT)
保　健　相	Prachuab Chaiyasarn(前科学相)	(Dem)
科学・技術・エネルギー相	Charoen Kanthawong	
	(前副農相)	(Dem)
副　農　相	Anek Tabsuwan(元副運輸相)	(Dem)
副　教　育　相	Chalerm Yubamrung(前総理府相)	(MC)

(注)　変更のあったポストのみ記載。

⑤　第2次チャチャーイ内閣閣僚名簿

(1990年12月14日成立)

首　　相	Chatichai Choonhavan	(CT)
副　首　相	Boon-eua Prasertsuwan(前総理府相)	(CT)
	(工業省，科学省，内閣官房，汚職取締局，マスコミ機構)	
副　首　相	Chalermbhand Srivikorn(新任)	(Sol)
	(外務省，農業省，法務省，保健省，技術・経済協力局)	
副　首　相	Kosol Krairiksh(新任)	(PT)
	(運輸省，大学省，教育委員会，統計局)	
副　首　相	Mana Rattanakoset(留任)	(Ras)
	(教育省，青年局，動物局)	
副　首　相	Arthit Kamlang-ek(留任)	(PCCT)
	(麻薬取締局，会計検査局，国家情報局，国家安全保障会議)	
総　理　府　相	Sa-ard Piyawan(新任)	(CT)
	(内閣官房，公務委員会，動物局)	
総　理　府　相	Korn Tapparangsee(留任)	(CT)
	(投資委員会，観光公社，体育振興庁)	
総　理　府　相	Harn Leenanonda(新任)	(CT)
	(広報局，会計検査局)	
総　理　府　相	Chamras Mongkalarat(前法務相)	(CT)
	(司法委員会，麻薬取締局)	
総　理　府　相	Sora-ath Klinprathum(留任)	(CT)
	(予算局，青年局，技術・経済協力局)	
総　理　府　相	Sawat Khamprakob(新任)	(Sol)
	(教育委員会，統計局，発電公社)	
農業・協同組合相	Narong Wongwan(新任)	(Sol)
副　　相	Sompong Amornwiwat(新任)	(Sol)
副　　相	Udomsak Tangthong(留任)	(CT)
副　　相	Warothai Phinyasart(新任)	(PT)

商業相	Amaret Sila-on(留任)	(PM)	
副相	Chucheep Harnsawat(留任)	(CT)	
副相	Chamnong Bodhisaro(新任)	(Sol)	
運輸・通信相	Samak Sundaravej(新任)	(PT)	
副相	Pratuan Ramayanond(留任)	(CT)	
副相	Charoen Chaoprayoon(新任)	(Sol)	
副相	Suwachana Liptapallop(留任)	(PCCT)	
国防相	Chatichai Choonhavan(兼任)	(CT)	
教育相	Thienchai Sirisamphan(留任)	(Ras)	
副相	Boontueng Phophanit(新任)	(Ras)	
副相	Sakul Sriprom(新任)	(CT)	
蔵相	Banharn Silpaacha(前内相)	(CT)	
副相	Suchon Champoonat(留任)	(CT)	
副相	Chavalit Thanachanan(新任)	(PM)	
外務相	Arthit Urairat(新任)	(Sol)	
副相	Charas Phuachuay(新任)	(Sol)	
工業相	Pramual Sabhavasu(前副首相)	(CT)	
副相	Samarn Pummakanchana(留任)	(CT)	
副相	Prayoon Suraniwong(前副保健相)	(PCCT)	
内務相	Pramarn Adireksarn(前工業相)	(CT)	
副相	Sanoh Thienthong(留任)	(CT)	
副相	Phinit Jantarasurin(新任)	(Sol)	
副相	Wattana Assawahem(留任)	(Ras)	
法務相	Uthai Pimchaichon(新任)	(Sol)	
保健相	Piyanat Watcharaporn(新任)	(Sol)	
副相	Den Tohmeena(新任)	(Sol)	
副相	Wiraworn Siddhidham(新任)	(CT)	
科学・技術・エネルギー相	Anuwat Wattanapongsiri(前大学相)	(CT)	
大学相	Yingphan Manasikarn(新任)	(PT)	
政府報道官	Pridiyathorn Davakula(新任)	(PM)	

(注)　略号――(Sol)連帯党，(PT)タイ人民党。

[6] 軍主要ポスト名簿(1990年10月1日実施)

〔国軍最高司令部〕

最高司令官	Gen Sunthorn Kongsompong	(留任)
副司令官	ACM Voranart Apicharree	(留任)
副司令官	Gen Pichitr Kullavanijaya	(留任)
副司令官	Adm Sunthorn Krathes	(留任)
副司令官	Col Vichai Permsab(前高司令官部付)	
参謀長	ACM Pisit Salikuputa	(留任)
副参謀長	Gen Somkid Chongpayuha	(留任)
副参謀長	Adm Dusit Sitthisiri	(留任)
副参謀長	Gen Vijit Sukmark	(留任)
副参謀長	V-Adm Chatchawal Khongdit	(留任)
副参謀長	V-Adm Han Sakulpanich (前合同兵站部長)	

〔陸　軍〕

司令官	Gen Suchinda Kraprayoon	(留任)
副司令官	Gen Issarapong Noonpakdi	(留任)
司令官補	Gen Arun Pariwattidham	(留任)
司令官補	L-Gen Vimol Wongwaniah	(留任)
参謀長	L-Gen Viroj Saengsanit	(留任)
副参謀長	L-Gen Pramon Palasin	(留任)
副参謀長	M-Gen Thavorn Rattanavadi (前情報担当参謀長補)	
参謀長補(人事)	M-Gen Chaivuth Srimart	(留任)
参謀長補(兵站)	M-Gen Vijira Suriyakul Na Ayutthaya	(留任)
参謀長補(民事)	M-Gen Yuthana Damdi (前陸軍国土防衛局司令官)	
参謀長補(作戦)	L-Gen Cherdchai Thiratthanont	(留任)
参謀長補(情報)	M-Gen Yuthasak Sasiprapa (前第1軍区副司令官)	

第1軍区(中部タイ)

司令官	L-Gen Salya Sripen	(留任)
副司令官	M-Gen Manas Anamsri	(留任)
副司令官	M-Gen Maitri Yusathaporn	(留任)
第1軍団司令官	M-Gen Wattana Sanphanij (前第1師団司令官)	
副司令官	M-Gen Prayoon Meedej	
第2師団司令官	Col Thitipong Jennuwat	

第2軍区(東北タイ)

司令官	L-Gen Paibul Hongsinlark (前第2軍団司令官)	
副司令官	M-Gen Chamlong Pakcharoen	(留任)
副司令官	M-Gen Boontaen Nienchaloey	(留任)
副司令官	M-Gen Boonpriab Kerdchuchuen (前第2軍団副司令官)	
副司令官	M-Gen Kasem Chuangchote (前第2軍団副司令官)	
第2軍団司令官	M-Gen Anuparp Songsunthorn (前第2軍区副司令官)	
副司令官	M-Gen Banthao Yaikete (前第3師団司令官)	
第3師団司令官	M-Gen Somphat Bonnkangwan (前第12師団司令官)	
第6師団司令官	Col Prasert Phakcharoen	

第3区軍(北タイ)

司令官	L-Gen Pairoj Chanurai (前最高司令部付)	
副司令官	M-Gen Thira Lekvichien (前チェンマイ軍区司令官)	
副司令官	M-Gen Jirachote Jullus-satien (前第3軍団副司令官)	
参謀長	M-Gen Thanom Vajaraput	(留任)
第3軍団司令官	M-Gen Vithun Sunthornchan	(留任)
副司令官	M-Gen Chamkad Klantakasuwan (前第4師団司令官)	
第4師団司令官	Col Sommai Wichaworn	

第4軍区(南タイ)

司令官	L-Gen Yutthana Yaemphan	(留任)
副司令官	M-Gen Songserm Waisopha	(留任)
第5師団司令官	M-Gen Panthep Puwanatnurak	(留任)
特殊戦闘司令部		
司令官	L-Gen Kachorn Ramanwon	(留任)
副司令官	M-Gen Surachet Dejatiwong	(留任)
副司令官	M-Gen Salvit Sirimonthon	(留任)
副司令官	M-Gen Voravit Pipulsilp	(留任)
第1特殊戦闘師団		
司令官	M-Gen Oraphan Wattanavibul	(留任)
第2特殊戦闘師団		
司令官	M-Gen Surachet Dechatiwong	(留任)

〔海　軍〕

司令官	Adm Praphat Krisnachan	(留任)
副司令官	Adm Sawek Thadthong	(留任)
副司令官	V-Adm Sompong Kamolngam (前海軍副参謀長)	
司令官補	V-Adm Thavorn Pongpipat	(留任)
司令官補	V-Adm Sunthorn Pong-anan	(留任)
司令官補	V-Adm Pairat Chuthongchai (前艦隊副司令官)	
参謀長	V-Adm Vichet Karunyavanich (前海軍監査部長)	
副参謀長	V-Adm Sathit Chitsuk	(留任)
副参謀長	R-Adm Prawit Siwarak (前海軍司令部付)	
艦隊司令官	V -Adm Surin Thongcharoen (前海軍上級士官学校司令官)	
副司令官	V-Adm Songsith Kittipirachon (前艦隊参謀長)	

〔空　軍〕

司令官	ACM Kaset Rojananil	(留任)
司令官補	ACM Suthep Theprak (前空軍司令官付)	
司令官補	AM Prachum Chaisiri (前空軍副参謀長)	
参謀長	ACM Anant Kalinta(留任)	
副参謀長	AM Charoon Wuthikan (前空軍教育・訓練部長)	
副参謀長	AM M.R. Siripong Thongyai (前空軍作戦御部長)	

(注)　階級呼称；Gen 陸軍大将，L-Gen 陸軍中将，M-Gen 陸軍少将，Col 陸軍大佐，Adm 海軍大将，V-Adm 海軍中将，R-Adm 海軍少将，ACM 空軍大将，AM 空軍中将。

主要統計　タ　　イ　1990年

（使用記号：一該当なし，…不明，0ゼロ・極少）

対米為替レート（1ドル＝バーツ，年平均）

年	1980	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990
バーツ	20.476	23.000	23.000	23.639	27.159	26.299	25.723	25.294	25.702	25.585

第1表　国民総生産（名目）　　（単位：100万バーツ，％は成長率）

	1985	%	1986	%	1987	%	1988	%	1989	%
消費支出	805,582	5.2	850,249	5.5	942,003	10.8	1,057,363	12.2	1,232,004	16.5
民間	662,665	4.2	705,665	6.5	794,623	12.6	900,660	13.3	1,054,054	17.0
公共	142,917	9.9	144,594	1.2	147,410	1.9	156,703	6.3	177,950	13.6
総資本形成	240,283	0.7	238,665	−0.7	296,350	24.2	407,341	37.5	545,321	33.9
民間	148,363	−5.2	155,087	4.5	218,868	41.4	331,055	51.3	452,578	36.7
公共	91,920	12.0	83,578	−9.1	77,482	−7.3	76,286	−1.5	92,743	21.6
在庫増減	3,666	—	−22	—	3,440	—	27,205	—	11,030	—
財・サービス輸出	245,251	13.3	290,169	18.3	375,596	29.4	514,922	37.1	650,030	26.2
財・サービス輸入	274,073	6.0	267,148	−2.5	368,316	37.9	537,947	46.1	691,818	28.6
国内総支出	1,020,709	5.6	1,111,940	8.9	1,249,103	12.3	1,468,884	17.6	1,746,562	18.9
統計誤差	−6,310	—	−16,572	—	4,044	—	38,093	—	44,243	—
国内総生産	1,014,399	4.2	1,095,368	8.0	1,253,147	14.4	1,506,977	20.3	1,790,810	18.8
海外純要素所得	−17,597	—	−22,437	—	−22,394	—	−24,770	—	−23,403	—
国民総生産	996,802	3.6	1,072,931	7.6	1,230,753	14.7	1,482,207	18.9	1,767,407	19.2
人口（1,000人）	51,683	1.9	52,654	1.9	53,606	1.8	54,536	1.7	55,448	1.7
1人当りGNP*	19,287(710)		20,377(774)		22,960(877)		27,179(1,075)		31,875(1,240)	

（注）　*単位はバーツ。かっこ内は米ドル。
（出所）　Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, 各月号。

第2表　産業別国内総生産（1972年価格）　　（単位：100万バーツ，％は成長率）

	1985	%	1986	%	1987	%	1988	%	1989	%
国民総生産	389,148	3.0	406,935	4.6	446,249	9.7	505,756	13.3	569,395	12.6
海外純要素所得	−4,965	—	−6,554	—	−6,386	—	−6,711	—	−5,621	—
国内総生産	394,113	3.5	413,489	4.9	452,635	9.5	512,467	13.2	575,016	12.2
農業	78,539	6.2	78,775	0.3	78,601	−0.2	86,629	10.2	92,071	6.3
穀物	51,620	5.8	49,275	−4.5	47,296	−4.0	54,125	14.4	58,140	7.4
家畜	9,352	4.3	10,931	16.9	11,560	5.8	12,238	5.9	13,088	6.9
漁業	4,105	3.3	4,460	8.7	5,093	14.2	5,296	4.0	5,485	3.6
林業	2,117	−3.1	2,339	10.5	2,243	−4.1	1,922	−14.3	1,526	−20.6
鉱業	9,901	3.8	9,814	−0.9	10,546	7.5	12,790	21.3	15,404	20.4
製造業	81,463	−0.6	90,263	10.8	102,289	13.3	119,464	16.8	137,050	14.7
建設業	16,635	−5.2	16,159	−2.9	18,307	13.3	22,206	21.3	28,169	26.9
電力・水道	9,934	10.1	11,000	10.7	12,341	12.2	14,008	13.5	16,733	19.5
運輸・通信	28,171	4.1	30,190	7.2	32,699	8.3	36,207	10.7	40,358	11.5
卸・小売業	64,162	3.4	67,610	5.4	76,359	12.9	87,852	15.1	102,078	16.2
銀行・保険	11,772	2.1	11,952	1.5	15,784	32.1	19,614	24.3	23,345	19.0
不動産	17,357	4.3	18,027	3.9	18,971	5.2	20,205	6.5	21,550	6.7
行政・国防	21,358	7.0	22,232	4.1	22,946	3.2	23,982	4.5	24,026	0.2
サービス	54,821	6.7	57,467	4.8	63,792	11.0	69,510	9.0	74,232	6.8
GDPデフレーター	257.4	0.7	264.9	2.9	276.9	4.5	294.1	6.2	311.4	5.9

（出所）　第1表に同じ。

第3表　国別貿易　　（単位：100万バーツ）

	1985		1986		1987		1988		1989	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
日本	25,828	66,587	33,134	63,656	44,608	86,864	64,412	148,905	87,993	200,937
中国	7,367	6,073	7,252	6,917	9,975	12,968	12,008	17,191	13,900	19,175
香港	7,807	2,931	9,306	3,659	12,560	4,875	17,969	6,369	20,395	8,836
台湾	3,130	7,793	3,691	8,730	4,442	12,491	7,339	21,334	8,138	33,112
マレーシア	9,646	14,825	10,025	10,118	9,970	12,767	11,946	10,748	15,062	17,194
シンガポール	15,350	18,746	20,689	15,845	26,993	26,030	30,981	38,196	36,840	50,867
インドネシア	1,176	1,657	1,516	1,641	1,590	2,856	2,160	4,390	4,136	6,946
ラオス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
サウジアラビア	4,382	7,121	5,398	2,522	7,584	3,712	9,013	5,132	9,267	9,235
イラン	1,769	999	1,061	282	3,284	2	2,110	18	4,307	1,451
アメリカ	38,016	28,434	42,219	34,518	55,728	41,612	80,865	69,557	111,788	74,673
オランダ	13,772	2,482	16,996	2,429	19,991	3,948	22,015	5,461	25,061	5,770
西ドイツ	7,220	13,586	10,827	13,924	14,770	19,868	18,635	27,572	21,040	33,992
イギリス	4,703	6,335	7,443	7,767	10,721	10,834	14,885	15,185	19,175	16,912
イタリア	3,248	2,929	3,847	2,584	5,616	4,326	7,409	6,094	7,749	9,580
オーストラリア	3,370	4,155	4,180	4,241	5,544	5,840	7,517	8,779	9,594	13,215
その他	46,582	66,516	55,815	62,525	66,467	85,210	94,306	128,183	121,669	160,784
合計	193,366	251,169	233,383	241,358	299,853	334,209	403,570	513,114	516,114	662,679

（出所）　第1表に同じ。

第4表　主要輸出品　　（単位：1,000トン，100万バーツ，単価＝金額/数量）

	1986			1987			1988			1989		
	数量	金額	単価	数量	金額	単価	数量	金額	単価	数量	金額	単価
米	4,524	20,315	4.5	4,443	22,703	5.1	5,089	34,676	6.8	6,140	45,462	7.4
ゴム	761	15,116	19.9	886	20,539	23.2	938	27,189	28.7	1,112	26,423	23.8
錫	19	3,096	162.9	14	2,344	167.4	13	2,229	171.5	12	2,497	208.1
メイズ	4,013	9,261	2.3	1,649	3,928	2.4	1,214	3,828	3.2	1,182	4,093	3.5
タピオカ	6,319	19,086	3.0	6,211	20,661	3.3	8,122	21,844	2.7	9,826	23,974	2.4
砂糖	1,961	7,271	3.7	2,026	8,573	4.2	1,855	9,664	5.2	2,961	19,244	6.5
エビ	28	4,391	156.8	34	5,749	169.1	50	9,698	194.0	74	16,057	217.0
葉タバコ	33	1,487	45.1	27	1,286	47.6	31	1,351	43.6	27	1,394	51.6
集積回路*	797	12,818	16,083	950	15,179	15,978	—	18,854	—	—	18,424	—
繊維製品	—	31,268	—	—	48,555	—	—	58,627	—	—	74,627	—
その他	—	102,611	—	—	140,072	—	—	203,003	—	—	269,695	—
合計	—	233,383	—	—	299,853	—	—	403,570	—	—	516,315	—

（注）　*数量は1,000ユニット。
（出所）　第1表に同じ。

第5表　財別輸入　　(単位：100万バーツ)

	1984	1985	1986	1987	1988	1989
消費財	22,692	23,966	24,466	33,843	39,793	55,807
非耐久財	12,184	12,805	12,982	16,707	20,346	25,585
耐久財	10,508	11,161	11,484	17,136	19,447	30,222
中間製品・原材料	69,613	75,772	84,333	119,792	181,484	235,154
消費財用	47,089	51,107	61,191	84,737	120,534	154,727
資本財用	22,524	24,665	23,142	35,055	60,950	80,427
資本財	73,607	75,404	78,316	105,916	201,147	242,277
その他	79,243	76,027	54,243	74,657	90,690	129,441
うち石油・石油製品	57,353	56,719	32,354	44,177	38,829	59,819
合計	245,155	251,169	241,358	334,208	513,114	662,679

(出所)　第1表に同じ。

第6表　国際収支(暦年末)　　(単位：100万バーツ)

	1984	1985	1986	1987	1988	1989
A 貿易収支	−68,795.8	−61,671.5	−14,368.7	−43,827.8	−102,171.2	−140,770.0
1. 輸出	173,520.0	191,703.0	231,481.4	298,099.1	399,230.2	509,925.4
2. 輸入	242,283.6	253,333.7	245,690.3	341,376.3	501,400.8	−650,695.4
3. 非貨幣用金	−32.2	−40,8	−159.8	−550.6	−0.6	—
B サービス収支	15,199.4	15,252.6	14,969.6	28,713.4	54,376.6	68,805.0
1. 海運・保険	3,369.6	4,866.8	4,583.1	4,914.7	4,347.7	2,163.1
2. その他運輸	1,271.8	47.7	−366.8	4,663.4	8,858.2	10,051.2
3. 観光	20,026.9	24,146.1	29,522.7	40,121.6	63,606.0	77,147.3
4. 投資収益	−30,219.0	−38,173.4	−40,836.3	−41,448.8	−43,776.3	−41,247.0
5. 政府取引	1,302.2	1,940.5	1,269.8	503.6	623.5	467.1
6. その他	19,447.9	22,424.9	20,797.1	19,958.9	20,717.6	20,268.3
C 移転収支	4,128.1	4,494.1	5,913.6	5,795.4	5,971.4	6,322.9
1. 民間	1,407.3	1,273.6	1,673.4	2,581.3	1,178.5	1,201.7
2. 政府	2,720.8	3,220.5	4,240.2	3,214.1	4,792.9	5,121.2
経常収支	−49,468.3	−41,924.8	6,514.5	−9,319.0	−41,823.2	−65,641.1
D 資本収支	58,364.7	51,432.9	11,353.6	21,111.5	72,604.8	152,433.8
1. 直接投資	9,624.3	4,379.2	6,880.1	4,711.5	27,357.7	43,457.9
2. その他民間長期	27,197.0	20,951.8	2,047.5	946.3	1,892.1	75,418.9
3. その他民間短期	15,877.8	7,098.9	9,056.6	4,111.4	33,342.2	45,488.5
4. 地方自治体	—	—	—	—	—	—
5. 中央政府	5,665.6	19,003.0	−6,630.6	11,340.3	10,012.8	13,240.9
E SDR割当	—	—	—	—	—	—
F 合計 (A～E)	8,896.4	9,508.1	17,868.1	11,792.5	30,781.6	86,791.7
G 誤差脱漏	1,691.5	2,955.8	15,710.0	6,390.2	9,708.1	24,663.3
H 総合収支 (F+G)	10,587.9	12,463.9	33,578.1	18,182.7	40,489.7	111,455.0
I 公的外貨準備高 (100万米ドル)	2,688.6	3,003.5	3,776.4	5,211.7	7,111.8	10,508.8
J 民間純外貨準備高 (100万米ドル)	−993.7	−295.2	482.3	160.4	−681.4	−293.6

(出所)　Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*.

第7表　マネー・サプライ残高(各年末値)　　(単位：100万バーツ)

	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990
現金通貨	68,499	72,532	74,836	82,818	98,681	113,709	137,396	138,851
政府	2,947	2,505	2,533	2,641	2,348	3,063	3,594	4,111
銀行	5,905	6,483	8,309	8,125	9,680	11,693	14,759	13,510
民間(A)	59,647	63,544	63,993	72,051	86,653	98,953	119,043	121,231
要求払預金	42,305	50,073	49,539	65,603	88,073	98,099	141,506	193,427
政府	5,323	5,505	6,234	7,702	6,039	11,064	53,509	96,561
銀行	13,613	19,343	21,434	26,525	36,291	37,496	32,339	36,145
民間(B)	23,369	25,225	21,872	31,376	45,743	49,540	55,658	60,721
M_1(=A+B)	83,016	88,769	85,865	103,427	132,396	148,493	174,701	181,952
M_2	450,500	537,900	593,500	672,800	808,600	956,100	1,206,600	1,376,700

(注)　1990年は6月末。
(出所)　第1表に同じ。M_2 は Bangkok Bank, *Monthly Review*, 各月号。

第8表　バンコク消費者物価指数(1986=100)

	比重	1985	1986	1987	1988	1989	1990*
総合	100.0	98	100.0	102.6	106.5	113.2	120.4
食料	40.38	99	100.0	102.1	106.8	117.7	128.8
非食料	59.62	97	100.0	102.9	106.3	110.5	115.2
衣料	4.77	97	100.0	102.0	104.2	110.3	118.6
住居	24.76	94	100.0	104.5	107.8	111.4	114.4
医療等	5.13	99	100.0	101.8	102.7	107.6	114.4
交通	8.94	103	100.0	99.2	101.4	104.8	107.0
教育等	11.69	99	100.0	101.5	107.3	113.5	120.4
タバコ・アルコール	4.33	95	100.0	106.2	110.5	111.7	118.7

(注)　*1990年は6月末。
(出所)　第1表に同じ。

第9表　生産統計　　(単位：1,000トン)

	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
米(もみ)	19,436.0	19,888.0	20,599.0	19,026.0	17,072.0	20,882	21,400
ゴム	587.0	629.0	722.0	790.0	921.0	975.0	1,131.0
メイズ	3,900.0	4,500.0	5,030.0	4,300.0	2,310.0	4,500.0	4,100.0
タピオカ	19,000.0	20,000.0	19,263.0	15,255.0	19,550.0	24,264.0	22,834
砂糖きび	23,325.0	25,053.0	24,000.0	24,441.0	27,200.0	36,670.0	33,560.0
水産物	2,389.1	2,252.2	2,352.9	2,677.6	—	—	2,765.0
錫	27.2	30.9	23.0	23.3	20.5	19.4	20.4
天然ガス[1]	57,020	85,508	132,272	127,765	178,655	212,641	211,398
石油[2]	2,218	5,100	7,593	7,344	6,108	7,020	7,373
亜炭	760.4	148.0	276.9	373.8	341.1	420.1	412.6
セメント	7,263.5	8,240.0	7,915.7	7,913.6	9,850.4	11,514.4	15,024.6

(注)　1) 100万立方フィート。2) 1,000バレル
(出所)　第1表に同じ。

第10表　政府財政（財政年度は10月～9月）　（単位：100万バーツ）

		1984年度	1985年度	1986年度	1987年度	1988年度	1989年度（当初）	1990年度（当初）	1991年度（当初）
歳入	予算	192,000	213,000	218,000	227,500	243,500	285,500	335,000	387,500
	決算	180,821	209,210	211,628	239,502	292,633	…	…	…
経常収入		148,821	162,210	165,628	197,502	249,973	262,500	310,000	…
租税		131,509	141,923	146,261	176,142	224,937	238,332	282,755	…
財・サービス販売		3,939	4,839	4,698	5,629	8,920	8,328	8,709	…
国営企業収益		6,307	8,802	8,537	9,106	10,227	9,044	13,055	…
その他		7,067	6,647	6,132	6,625	5,889	6,795	5,481	…
国内借入		30,000	47,000	46,000	42,000	42,660	23,000	25,000	…
中央銀行		10,500	…	…	8,000	3,300	—	…	…
政府貯蓄銀行		7,000	…	…	13,000	16,000	10,000	…	…
商銀その他		12,500	…	…	21,000	24,700	13,000	…	…
国庫金		2,000	—	—	—	—	—	…	…
歳出（決算）		188,101	207,343	210,368	227,500*	243,500*	285,500*	335,000*	387,500*

（注）　*予算。
（出所）　政府予算局。

第11表　歳出機能別分類　（単価：100万バーツ，%）

	1990年度	構成比	1991年度	構成比	増減率
経済開発	68,966	20.6	71,080	18.3	+3.0
教育	59,962	17.9	74,722	19.3	+24.6
国防	54,759	16.3	68,201	17.6	+24.5
国内治安	14,889	4.4	16,877	4.4	+13.4
借入金返済	69,574	20.8	58,593	15.1	−15.8
公衆衛生 公共サービス	42,507	12.7	49,770	12.8	+17.0
一般行政 その他	17,300	5.2	47,958	12.4	+177.2
合計	335,000	100.0	387,500	100.0	15.7

（出所）　政府予算局および官報。

第12表　歳出，省・機関別分類（単位：100万バーツ）

	1989年度	1990年度	増減率（%）
中央基金	39,472	28,547	−27.7
総理府	2,053	3,243	+58.0
国防省	44,484	52,633	+18.3
大蔵省	68,319	72,509	+6.1
外務省	1,250	1,506	+20.5
農業組合省	19,592	26,587	+35.7
運輸省	13,610	18,304	+34.5
商務省	760	983	+29.5
内務省	27,302	39,949	+46.3
法務省	865	1,098	+27.0
科学・技術・エネルギー省	2,017	2,922	+44.9
教育省	40,365	50,619	+25.4
保健省	11,733	16,225	+38.3
工業省	1,331	1,537	+15.5
大学関係省	6,809	8,767	+29.0
その他機関	871	1,471	+68.8
国営企業	4,384	7,583	+73.0
回転基金	285	497	+74.3
合計	285,500	335,000	+17.3

（出所）　第10表に同じ。

第13表　源泉別財政収入（暦年実績）　（単位：100万バーツ，%）

	1985	1986	1987	1988	1989
租税	144,947(90.2)	154,202(90.7)	185,690(91.9)	241,745(93.6)	302,057(92.3)
所得税	35,231(21.9)	34,767(20.5)	36,817(18.2)	51,896(20.1)	68,325(20.9)
個人所得税	19,841(12.4)	19,218(11.3)	19,194(9.5)	24,545(9.5)	28,958(8.8)
法人所得税	25,390(9.6)	15,549(9.2)	17,623(8.7)	27,351(10.6)	38,755(11.8)
間接税	109,716(68.3)	119,435(70.3)	148,873(73.7)	189,849(73.5)	233,732(71.4)
輸入税	30,742(19.1)	31,106(18.3)	40,002(19.8)	58,664(22.7)	71,173(21.8)
輸出税	1,079(0.6)	806(0.5)	1,301(0.6)	870(0.3)	412(0.1)
事業税	29,515(18.4)	28,150(16.6)	34,726(17.2)	51,796(20.1)	67,244(20.6)
販売および手数料	2,545(1.6)	2,906(1.7)	3,353(1.7)	3,793(1.5)	5,107(1.6)
国営企業	6,251(3.9)	5,836(3.4)	6,078(3.0)	6,326(2.5)	9,819(3.0)
その他	6,909(4.3)	6,981(4.1)	6,900(3.4)	6,305(2.4)	10,166(3.1)
収入合計	160,652(100.0)	169,925(100.0)	202,021(100.0)	258,169(100.0)	327,149(100.0)

（注）　第1表に同じ。

第14表　機能別財政支出（暦年実績）　（単位：100万バーツ）

	1985	1986	1987	1988	1989
経済支出	30,534	29,928	31,357	30,924	40,038
社会支出	58,949	60,156	63,421	65,647	79,760
防衛	43,184	41,125	41,485	44,149	47,830
行政	25,765	25,761	26,995	28,059	35,360
その他	41,596	47,309	48,730	54,310	60,810
合計	200,028	204,279	211,988	223,089	263,798

（出所）　第1表に同じ。

第15表　財政収支表（暦年実績）　（単位：100万バーツ）

	1985	1986	1987	1988	1989
財政収入[1]	160,569.7	169,834.3	202,364.1	258,231.0	328,248.0
財政支出[1]	199,535.7	203,984.3	211,225.3	222,132.8	262,913.4
財政収支	−38,966.0	−34,150.0	−8,861.2	36,098.2	65,334.6
財政借入					
国内純借入	31,588.4	50,248.8	10,638.0	−28,824.6	−11,150.3
中央銀行	11,325.9	−5,928.4	−8,558.1	−47,907.1	−7,885.4
商業銀行	700.6	24,818.2	10,952.3	9,805.2	3,842.4
政府貯蓄銀行	8,358.5	23,553.1	3,888.1	−10,360.7	−1,784.7
その他	11,203.4	7,805.9	4,355.7	−1,083.4	−5,322.6
海外純借入[2]	14,189.9	−6,451.5	−3,270.9	−4,537.0	−6,196.4
その他負債(純)	−6,119.1	−7,969.6	−333.7	474.3	−4,605.2
国庫現金使用	−693.2	−1,677.7	1,827.8	−3,210.9	−43,382.7

（注）　1）第13,14表のそれとは合わないが，原資料には説明がない。
　　2）政府の総海外借入の一部を示すのみ。
（出所）　第1表に同じ。

第16表　タイ政府の債務残高（暦年末）　（単位：100万バーツ）

		1985	1986	1987	1988	1989	1990
国内	政府債券	190,289.3	222,374.7	234,802.6	213,058.6	201,406.2	199,823.3
	ＩＢＲＤ借款参加証券	145.0	41.5	—	—	—	—
	（年間純増）	(+20,910.0)	(+31,981.9)	(+12,386.4)	(−21,744.0)	(−11,652.4)	(−1,582.9)
	大蔵証券	12,000.0	12,000.0	11,500.0	2,000.0	—	—
	年末残高（A）	249,253.3	301,235.2	322,121.6	304,877.6	291,225.2	286,042.3
国外	政府直接借入	101,883.1	112,360.8	129,106.7	133,567.2	129,327.1	112,599.4
	（年間純増）	(+28,103.8)	(+10,477.7)	(+16,745.9)	(+4,460.5)	(−4,240.1)	(−16,727.7)
	政府保証借入	154,536.6	168,201.9	187,374.2	170,784.9	165,659.2	167,404.2
	年末残高（B）	256,419.7	280,562.7	316,480.9	304,352.1	294,986.3	280,003.6
政府直接借入合計		292,317.4	334,777.0	363,909.3	346,122.8	330,733.3	312,422.7
同年間純増		49,013.8	42,459.6	29,132.3	−17,786.5	−15,389.5	−18,310.6
総計（A＋B）		505,673.0	581,797.9	638,602.5	608,726.7	586,211.5	566,045.9

（注）　1990年は6月末。
（出所）　第1表に同じ。

第17表　タイ国の全対外債務（暦年末）　（単位：100万バーツ，1985～89年は100万米ドル）

	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
公共部門(A)	163,760	207,070	9,478	11,015	12,957	12,599	11,895
長期借款	157,939	201,438	9,406	10,954	12,891	12,343	11,728
政府直接借款	56,594	73,590	…	4,292	5,140	5,262	5,004
政府保証借款	101,209	127,731	…	6,543	7,552	6,753	6,434
国営企業借款	136	119	…	119	199	328	283
短期借款	5,821	5,632	72	61	66	256	172
民間部門(B)	92,975	140,191	5,221	5,014	4,543	5,290	7,547
長期借款	61,072	91,127	3,370	3,117	2,837	3,016	4,708
短期借款	31,903	49,064	1,851	1,897	1,706	2,274	2,839
合計（A＋B）	256,735	347,261	—	—	—	—	—
（同米ドル相当額）（単位：100万米ドル）	11,162	12,800	14,699	16,029	17,500	17,899	19,442
返済額	40,269	48,191	—	—	—	—	—
（同米ドル相当額）（単位：100万米ドル）	1,751	2,010	2,189	2,400	2,658	2,760	2,774
債務返済率(%)	19.0	19.5	21.9	20.1	17.2	12.9	10.5

（出所）　Bank of Thailand, *Annual Economic Report*, 各年版。

Yearbook of Asian Affairs:
1990 - 1999
Thailand
1991

タ　　イ

タ　イ　王　国		宗　教	仏教（ほかにイスラム教）
面　積	51万4000km²	政　体	立憲君主制
人　口	5720万人（1990年央推計）	元　首	プミポン・アドゥーンヤデート国王
首　都	バンコク（正式名はクルンテープ・マハーナコン）	通　貨	バーツ（1米ドル＝25.517バーツ，1991年平均）
言　語	タイ語（ほかにラオ語，中国語，マレー語）	会計年度	10月～9月

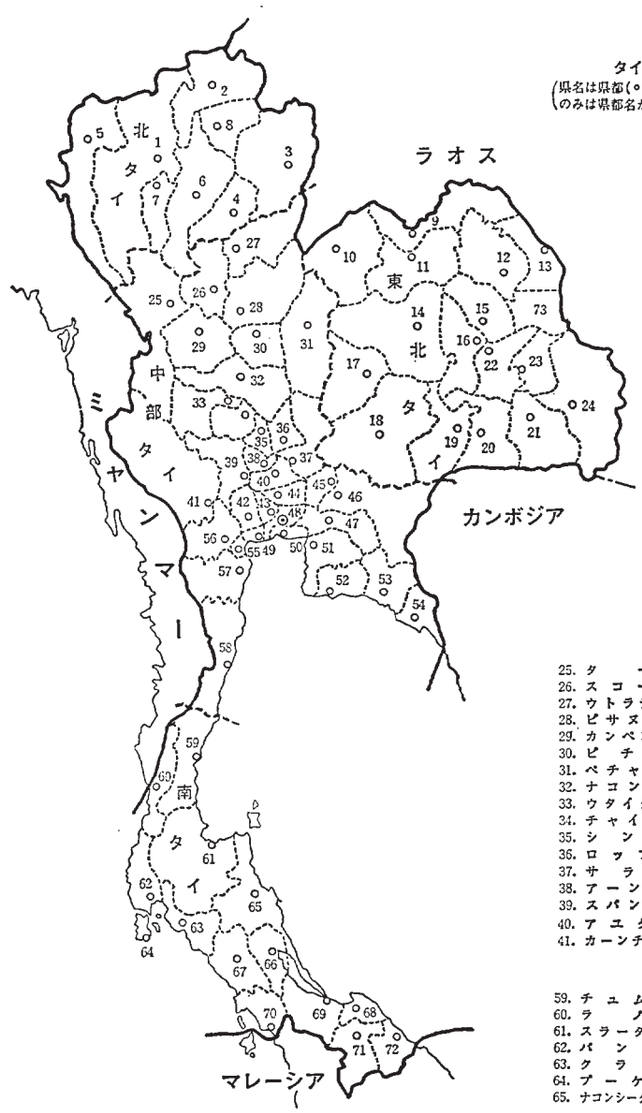

タイの県（チャンワット）名
（県名は県都（○印）名と同じ。ただし48のプラナコンのみは県都名がクルンテープ，即ちバンコクである。）

（北タイ）
1. チェンマイ
2. チェンラーイ
3. ナーン
4. プレー
5. メーホーンソーン
6. ランパーン
7. ランプーン
8. パヤオ

（東北タイ）
9. ノーンカーイ
10. ルーイ
11. ウドンターニー
12. サコンナコン
13. ナコンパノム
14. コーンケーン
15. カーラシン
16. マハーサーラカーム
17. チャヤプーム
18. ナコンラーチャシーマー

（コーラート）
19. プリラム
20. スリン
21. シーサケート
22. ローイエト
23. ヤソートン
24. ウボンラーチャターニー
73. ムクダハン

（中部タイ）
25. ターク
26. スコータイ
27. ウトラディット
28. ピサヌローク
29. カンペンペット
30. ピチット
31. ペチャブーン
32. ナコンサワン
33. ウタイターニー
34. チャイナート
35. シンブリ
36. ロッブリー
37. サラブリ
38. アーントーン
39. スパンブリー
40. アユタヤー
41. カーンチャナブリ
42. ナコンパトム
43. ノンブリ
44. パトムターニー
45. ナコンナーヨク
46. プラーチーンブリ
47. チャチュンサオ
48. プラナコン
49. サムトサーコン
50. サムトプラーカーン
51. チョンブリ
52. ラヨー
53. チャンタブリ
54. トラート
55. サムトソンクラーム
56. ラーチャブリ
57. ペブリ
58. プラチュワプキーリーカン

（南タイ）
59. チュムポン
60. ラノン
61. スラーターニー
62. パンガー
63. クラビー
64. プーケット
65. ナコンシータマラート
66. パッタルン
67. トラン
68. パッタニー
69. ソンクラー
70. サトゥン
71. ヤラー
72. ナラティワート

1991年のタイ

変わらぬ政治の性格

河森正人（かわもりまさと）

1991年2月23日に陸・海・空3軍と警察によるクーデタが発生した。今回のクーデタでは汚職体質を持った政党政治を正すことが大義名分のひとつであった。クーデタの指導者たちは「国家秩序維持評議会」を名乗った。汚職という誤った風潮を正すという意味がこの「国家秩序維持評議会」という名称の裏に込められていたといえよう。

しかし，1年後の92年3月の総選挙後，同評議会メンバーの主導で結成されたサマキータム党（サマキーは団結，タムは法の意）は，クーデタの標的となったはずのチャーチャーイ政権下のタイ国民党や社会行動党を，新政権のパートナーとして取り込むことに成功した。この一見矛盾した事実がタイ政治では常識なのであり，政治集団形成の原理が理念や政策ではないというタイ政治の性格を改めて見せつける結果となったのである。

外交面ではカンボジア問題で最高国民評議会（SNC）の会合を開催するにあたってパタヤを会議場として提供し，パリにおける和平協定調印後には，タイ軍がカンボジア復興に向けて地雷撤去と道路復旧のために特別部隊を派遣することを決めた。またラオスを中心とする経済援助予算も大幅に増加させ，援助を受ける国から援助をする国への転換を始めている。またASEAN自由貿易圏構想（AFTA）でもアナン首相がイニシアチヴをとるなど，タイの東南アジアにおける政治的・経済的役割が重要になってきたといえよう。

経済面では，外国投資に翳りが見え始め，また国内では不動産を中心に低迷が伝えられた。産業界の要請もあり，金融当局は年後半に経常収支と物価の安定を見極めたうえで，公定歩合を引き下げた。また新政権のもとで公的プロジェクトへの民間参入が推進された。

内　政

◎陸・海・空3軍と警察によるクーデタ発生

2月23日，チェンマイ滞在中の国王のもとで挙行されるアティット新副国防相の認証式に出席する予定で，ドンムアン空港から空軍機で離陸しようとしていたチャーチャーイ首相の身柄を空軍兵士が拘束した。また国会，首相官邸，テレビ・ラジオ局は軍に押えられた。クーデタの成功は，1978年以来13年ぶりであった。

スントン国軍司令官を議長とする「国家秩序維持評議会」（Khana Raksa Khwamsogop-riaproi heng Chat）が夕方からクーデタの理由および布告を発表しはじめた。副議長には，スチンダー陸軍司令官，カセート空軍司令官，プラパート海軍司令官，サワット警察局長らが任命された。

クーデタを実施するにいたった理由として声明文のなかでは，(1)閣僚の汚職体質，(2)政治家の権力濫用，(3)議会内独裁，(4)政府の軍部への不当介入，(5)チャーチャーイ政権関係者の王族，政府要人暗殺計画（1982年）への関与と警察の捜査への首相の不当な関与，が挙げられた。以下それぞれについて振り返ってみよう。

(1)閣僚の汚職体質・不正蓄財――クーデタ実施の第一の理由は，チャーチャーイ政権下での閣僚の汚職であった。クーデタ後組織された「閣僚資産審査委員会」で以下の閣僚経験者が不正蓄財容疑を受け，取り調べを受けた（政党，閣僚ポスト，不正蓄財額）。

チャーチャーイ・チュンハワン
（タイ国民党党首，首相，2億6650万バーツ）
サノ・ティエントン
（タイ国民党副党首，副内相，6270万バーツ）
プラムアン・サパーワス
（タイ国民党副党首，工業・蔵相，7000万～7600万バーツ）

スピン・ピンカヤン
（社会行動党副党首，商相，外相，6億バーツ）
チャルーム・ユーバムルン
（大衆党党首，総理府相，3200万バーツ）
モントリー・ポンパニット
（社会行動党幹事長，運輸通信相，3600万バーツ）
ワッタナー・アサワヘーム
（タイ国民党副党首，副内相，3億バーツ）
プラマーン・アディレクサーン
（タイ国民党顧問，内相，工業相，5000万バーツ）
バンハーン・シンラパアーチャー
（タイ国民党幹事長，内相，外相，3億バーツ）
スチョン・カムプーノット
（タイ国民党副党首，副蔵相，2000万バーツ）
ピンヤー・チュワイプロート
（社会行動党副党首，副商相，2000万バーツ）

これらの人物のほか，ナロン連帯党党首（チャーチャーイ政権末期に農相を担当）も当初この委員会の審査を受ける予定といわれていた。しかし彼が軍主導で結成されたサマキータム党党首として軍に協力する態度を見せたので追及は受けなかった。

(2)政治家の権力濫用，(3)議会内独裁――チャーチャーイ首相はいわゆる「ブレーン政治」を政治スタイルとして好んだ。首相顧問には，元学生運動の闘士でチュラーロンコン大学経済学部教授のパンサック・ウィンヤラット，スクムパン・チュラーロンコン大安全保障研究所副所長，そして彼らと学界で交流があったクライサック農大助教授（首相の息子），首相の金庫番であったピタック・インタラウィリアノンなどが重用された。彼らは，知的所有権問題などでの対米交渉やカンボジア問題における外交路線修正（ヘン・サムリン政権への接近），国営企業労組問題などの数々の交渉で前面に出て重要決定を行なった。これは議会政治に不当に介入するものであった。

この顧問団は執務室のあった場所にちなんで「バーン・ピッサヌローク」と呼ばれていたが，国家秩序維持評議会はこれを声明文のなかで名指しで批判するとともに，国外に逃亡する恐れがあるとして，指名手配の措置をとった。

(4)軍部への介入――1990年末には政府マスコミ公社の移動放送車が陸軍の通信を傍受・妨害していた事件によって政府と軍の関係はぎくしゃくしていた。また，人事面でチャーチャーイ首相は，81，85年のクーデタ未遂事件の首謀者マヌーン大佐を国防相秘書官として就任させたり，アティット元国軍司令官を副首相兼副国防相として重用するなど，スチンダー陸軍司令官ら軍首脳部と対立関係にある軍出身者を抱き込んで軍への介入を画策していた。

(5)チャーチャーイ政権関係者の王室，政府要人関係者暗殺計画への関与と警察の捜査に対する妨害――2月になってクライサック首相顧問とマヌーン大佐が1982年のプレーム首相（当時），アティット国軍司令官，王妃の暗殺計画に関与していたという文書が出回るなど緊迫した雰囲気が流れた。警察局はすでに同事件に関する捜査委員会を設置し，真相をある程度つかんでいた模様だが，首相の指示によりこの委員会は解散させられ，首相寄りと見られる新委員会に捜査が引き継がれることになった。スントン国軍司令官ら軍部首脳は，旧委員会の報告書が新委員会に引き渡されると，真相が改ざんされる危険があるとして，引き渡しを遅らすよう指示したといわれる。

クーデタ後の3月1日，国家秩序維持評議会は新憲法を制定するための立法議会の設置と，1992年4月までに選挙を実施することなどを旨とした暫定憲法を公布した。これを受けて，2日には外務官僚出身のアナン・パンヤラチュン「サハ・ユニオン」社長が首相に選ばれ，7日には35人からなる暫定内閣が発足した。また15日には292人からなる国家立法議会議員が任命された。うち過半数の149人が軍人であった。

次にクーデタの対外的影響をみてみよう。当時，国際的な注目は湾岸戦争の方に向いており，軍はこれを好機とみてクーデタを実行したといわれている。しかし，国際世論は予想どおり厳しいものであった。まずアメリカ国務省はいち早く2月24日に対タイ軍事・経済援助を凍結すると発表した。タイ外務省高官によると日本政府も2月末に，対タイ援助交渉を一時的に停止することを決めたといわれる。しかし，同氏によると，日本政府は援助凍結を決定したわけではなく，援助交渉に慎重な態度をとることになっただけだったという（*Bangkok Post*，3月1日）。

また3月中旬にタイを訪問したソロモン米国務

次官補は首相とは会ったが，国家秩序維持評議会のメンバーとは一切会わなかった。なお，４月末の海部首相のタイ訪問を機会に，日本政府は第16次円借款交渉を再開するとした。９月中旬にこの第16次借款の調印が行なわれている。一方アメリカ政府は92年３月の総選挙が民主的に実施されたのを見極めて，タイ向け援助を再開するとの発表を行なった。

◎1992年３月の総選挙に向けての政界再編成　クーデタという非民主的手段で政治に介入した軍だが，永続的に政治に関与していこうとすれば議会制という民主的制度の手続きに従わねばならない。そこで結成されたのが，サマキータム党であった。

1991年前半はこのサマキータム党結成に向けての既存政党議員のリクルートが焦点となった。まず５月末にはナロン党首ら８人の連帯党党員がサマキータム党結成に向けて協力する態度を固めた。６月20日の内務省登録申請時までには，タイ国民党の東北タイ議員のリーダーであったサアート副党首も同党に移籍した。そして９月末には，サマキータム党とタイ国民党が選挙協力するとの合意に達し，12月にはナロン党首がタイ国民党と連立を組む予定であると発言した。また地方ボスもサマキータム党支持にまわるケースがみられた。たとえば，従来社会行動党に資金援助してきたソムチャイ・バンセーン市長やタイ国民党支持者だったウィチャイ・コラート工業連盟会長らは同党支持にまわっている。

一方，タイ国民党，社会行動党では党幹部の再編成が行なわれ，人事面で軍に接近するという結果になった。

まずタイ国民党では，チャーチャーイ首相（党首）なきあと，サノ副党首がいち早くプラマーン顧問を新党首として推薦するなど，同党の集金を担当するバンハーン幹事長とプラマーン顧問の勢力争いが再燃した。結局10月中旬，国家秩序維持評議会とのパイプを持つ空軍出身のソムブーン・ラホン空港公団総裁が新党首に就任した。その後1992年に入ってプラムアン副党首がサマキータム党に移籍した。

社会行動党でもククリット前党首の後継をめぐってモントリー幹事長とスラット元副党首の間での勢力争いが顕在化した。モントリー幹事長がククリットに摺り寄って競争を優位に進めていくなかで，これに反発した15人のスラット派は５月下旬，独自の新政党を旗揚げする態度に出た。そのなかには，ポン・サラシン前副首相，スピン・ピンカヤン前商業相，プラパート・リムパパン前副外相，ニコム・セーンチャルーン前副運輸通信相ら閣僚経験者が含まれていた。彼らは６月中旬に民主主義党を結成，党首にスラット，幹事長にスピンを選出した。

結局，社会行動党では６月始めにモントリー幹事長が新党首に選出された。また幹事長には11月下旬，国家秩序維持評議会のスチンダー陸軍司令官に近いといわれる陸軍出身のカセーム・クライソーン中将が就任した。

その他の政党では，民衆党が５月末の党大会でティエンチャイ党首の辞任とマーナ書記長の党首代行，ワッタナー副党首（前副内相）の書記長代行を決定した。なおワッタナーはその後にタイ国民党に移籍した。

また連帯党では６月上旬，サマキータム党に移ったナロン党首に代わってブンチュー副党首が新党首に選出された。

チャワリット前陸軍司令官率いる新希望党でもプラソン元プレーム首相顧問とピサーン元内務次官との間で勢力争いが顕在化，結局ピサーンを書記長として1992年３月の総選挙を戦うことになった。

◎「国家秩序維持評議会」の労働組合対策　「国家秩序維持評議会」ナンバー・ツーのスチンダー陸軍司令官は，３月末に「国営企業労働者に労働組合を結成する権利を与えたことがそもそもの間違いであった」と語るなど，国営企業労組批判が目立った。これは，これまでクーデタ関与など政治的活動が目立った国営企業労組の力を削ぐとともに，国営企業の民営化推進が目的であったといわれている。国家立法議会は，国営企業労働者を「1975年労働関係法」の対象から除外し，新たに「国営企業関係法」を制定してその対象下に置くことを承認した。新法の下では「組合」ではなく「協会」の結成を認めるのみで，事実上国営企業の労組結成は違法となることになった。

対外関係

◎湾岸戦争への対応　１月に入ってすぐ，タイ政府は湾岸戦争における多国籍軍支持の立場を正式に表明した。これを受けて１月16日には医療チームがサウジアラビアに派遣された。19日にはアメリカ国務省に48時間以内にバンコクにてテロ行動に入るとの文書が送付されたのを受けて，タイ当局は，アメリカ，イスラエル，イギリス，オーストラリアの在タイ公館の警備を強化することになった。この事態を契機に24日付『ロサンゼルス・タイムス』紙が，バンコクはイラクのテロリストの活動拠点となっている，と報道するなどタイの入国管理の甘さを指摘する声が強くなった。また２月初めに下院外交委員会は，アメリカ政府がタイでテロが発生する可能性があると宣言したことについて，外務省はアメリカに抗議すべきだとの決議を行ない，一時両国間で険悪な空気が流れた。なお，湾岸戦争時にタイ政府が米軍のウタパオ空軍基地使用を認めていたことが，12月中旬のチャーチャーイ首相の証言で明らかになった。

一方，南部にイスラム住民を抱えるタイ政府は，彼らの説得に神経を使った。１月26日にキッティ第４軍区司令官は，「タイ政府がサウジアラビアに医療チームを送ったのはアメリカを援助するためでなく，タイ人労働者を守るためであった」と発言した。また南タイのイスラム住民がマレーシアのイスラム教徒に賛同してイラク支持にまわったとの報道を否定した。

◎インドシナ３国・ミャンマーとの経済交流の拡大　クーデタ後，軍は積極的にインドシナ３国との関係改善に向け行動を開始した。まず３月11日にはスチンダー陸軍司令官がラオスを訪問，タイ・ラオス両軍は，係争中のタイ・ピッサヌローク県バーンロムクラオ付近の国境線を挟んで対峙していた両軍の兵力引き離しで合意をみた。一方ベトナムの軍事的脅威については，当初軍は依然としてこれを否定するものではなかったが，６月に入ってスントン国軍司令官がベトナムを訪問し，平和ムードを盛り上げた。またカンボジア和平協定調印後の11月にはタイ国軍がカンボジア政府に対し，プノンペン・ポイペト間の国道５号線の補修作業と同国内に400万個あるといわれる地雷を除去するために特別部隊を送る用意があると伝えた。また年末にはタイ軍がベトナム軍に対し共同軍事演習を呼びかける，など冷戦体制下では考えられなかったことが起こった。

こうした軍事面での緊張緩和を受けて，技術経済協力局は６月，周辺社会主義国向けを中心とする1992年度外国援助予算を１億7500万バーツと大幅に増額することを決めた。このなかではラオスが最重点国となっている。

民間の経済交流も活発化した。まず人的な面では，南タイのミャンマー側で闇のブローカーがミャンマー人労働者をタイに送り込み，同地区では漁業労働者の殆どがミャンマー人にとって代わりつつある。バンコクでは，建設現場でカンボジア人が不法就労するケースが目立ってきている。モノの面では，６月にタイ・カンボジア国境に交易地点が開設され，活況を呈している。またラオスとの関係では，９月にこれまでタイ・ラオス間の物流を独占していたタイ輸送公社（ETO）に代って両国合弁のT・L・エンタープライズ社が設立され，ラオス側の輸送コストが軽減されると見られている。一方金融面ではユニオン銀行がラオス政府との合弁で協同開発銀行を，サイアム商業銀行がカンボジア政府との合弁でカンボジア商業銀行を開設している。また，中央銀行調査部によれば，これから1995年にかけてタイおよびインドシナ３国の資金需要は年間76億ドルにのぼるとみられており，将来バンコクが金融センターになるべきであるとの考えから，タイ金融当局は10月，バンコクで世銀総会が開催されたのを機会に，「バンコクIBF（International Banking Facility）構想」を発表した。

そのほか，ベトナムやミャンマー沖の天然ガス開発にタイ石油公社が参加する動きも活発化し，またベトナムとは11月，ホーチミン市郊外に天然ガス分離プラントを共同で建設することで合意をみた。

経　済

1991年前半のタイ経済は，湾岸戦争と２月のクーデタの影響で，観光，外国人投資家の意欲が削がれた。インフラのボトルネックも依然解消されず，この３年間の２桁成長を支えてきた外国人直接投資も件数・金額ともに減少傾向を強めた。成長率は7.5％と伸び率が鈍化した。

このため政府は金利政策変更の時期を窺った。上半期は，金融当局は高金利政策を継続すると同時に金融・為替自由化政策を推進して，外国からの資金流入を促した。この高金利政策は，国内的には土地・株式投資を減少させた。これに対し後半は，経常収支，物価の安定を見極めたうえで政府は公定歩合引き下げに向かい（９月23日，12％から11％へ），1990年前半からの高金利政策を軌道修正した。この間工業製品の輸出は概ね好調であった。

民営化政策は順調に進展した。３月にはタイ国際航空の株式の一部公開が決定した。また６月には電話公社がバンコクの200万回線拡張プロジェクトについて，CPグループとブリティッシュ・テレコム社の合弁会社にコンセッションを与える決定を行なった。

また対外的には，10月初旬のASEAN経済閣僚会議で，アナン首相が提唱したASEAN自由貿易地域（AFTA）構想が域内経済協力の基本枠組みとして採用されることになり，今後15年以内に特定品目について関税率を０～５％に引き下げていくことになった。

◎農業生産　1990年は長引く旱魃の被害が大きかったのに対し，91年は一転して雨量に恵まれた。８月の豪雨の被害が一部で出たものの，東北タイ，北タイは十分な雨量により収穫は良好であった。そのため農業成長率は90年のマイナス成長に対し，プラス３％と比較的好調であった。

1991/92年度の米一期作の作付け面積は5886万ライ，収穫高は1781万トンで前年比でそれぞれ1.13％，19.5％の増加となった。価格面ではバンコク卸売り価格をとると，取引量の最も多い５％米（砕米混入率５％）で91年１～10月平均トン当り7097バーツで前年比10％増となった。91/92年度のメイズは，前年度の砂糖価格の上昇に伴って農家の砂糖きび選好が強まったため，作付け面積は3.93％減少したものの，好天により，収穫高は前年度比3.79％増の386万トンとなった。しかし，価格面では庭先価格（１～８月平均）でキログラム当り2.6バーツで前年度比11.56％減となった。キャッサバ生産は，2041万トンで前年度比８％減となった。砂糖は90/91年度の高価格の影響で作付け意欲が旺盛で，その結果，収穫量は前年度比15％増の4648万トンとなった。タイの砂糖生産の７割は輸出にまわされ，国際価格の影響を直接受ける。91年の国際価格（ニューヨーク粗糖，１～10月）は平均9.02セント/ポンドで前年同期比30.9％低落となったため，輸出収入は一転して打撃を受けた。

◎工業生産，建設　1991年の製造業および建設部門の成長率は，それぞれ10.5％，15.5％（NESDB暫定値）と，ここにきて過去数年の20％近い高い伸びに鈍化の兆しが表れてきた。

製造業では繊維・衣料の好調が目立った。原油価格の安定，1990年に投資委員会が奨励対象品目を拡大したこと，そして同年９月に大蔵省が機械輸入税を一律５％に削減する措置をとったこと，などが各社の設備投資競争に拍車をかけたといえよう。かつ91年第３四半期のタイ・米二国間繊維協定の更新により，アメリカ市場の不透明感が払拭されたことでさらに生産意欲が増したといえよう。

工業省統計によると，1991年の自動車生産は28万3000台で前年の30万5000台に比べ減少した。自動車販売台数でみると，１～11月で－8.6％，とくに商用車が－12.3％と落ち込みが激しく，景気の落ち込みを反映している。７月の完成車（CBU）の輸入税・事業税の引き下げ，92年１月実施予定の付加価値税など税制変更による価格動向が定まらなかったことから，需要者の買い控え傾向が続いたためと見られる。

そのほか，農産加工品，プラスチック製品，宝石・貴金属，など輸出向けの生産は引き続き順調であった。

棒鋼の関税引き下げ，購買力の高まりによる個人住宅の需要増，観光産業の好調，外国人のコンドミニアム所有許可措置などの要因により，建設部門は15.5％の成長となった。

NESDBの予測によれば，1992年は輸出好調の持続を背景に製造業は10.1％増となるものの，建設では金利動向に大きく左右されようが9.2％と低い伸びにとどまり，投機的色彩を帯びていた不動産投資がやや沈静化するとみている。

すなわち，過去３年間は20％台を続けてきた建設部門も伸び率では鈍化してきている。個人住宅については依然根強い需要があるものの，オフィス用ビルはこれまでの建設ラッシュによりすでに供給過剰気味といわれており，今後外国人直接投資がさらに減少し需要が低迷すれば，よりだぶつき気味になることが予想される。

◎貿易　1991年の輸出は7070億バーツで前年比21.2％増，輸入は9870億バーツで前年比17.8％増となる見込みである。

輸出好調の原因は，輸出総額の72％を占める工業製品がEC・日本向け衣料を中心に順調な伸びを示したのと同時に，ベトナムなどタイ以外の主要産地の収穫が減少したことによるコメの国際価格上昇が大きい。主要輸出国であるベトナム，アメリカ，ミャンマー，パキスタン，中国は天候不順で輸出量が減少しており，またインド，インドネシアも減産のため輸入を余儀なくされ，タイ米の需要が増加した。

輸入は前年の29％増に比べて伸びが鈍化した。その理由としては，1992年１月の付加価値税導入まで輸入を手控える傾向があったこと，91年７月の自動車関連税制変更を見極めようと輸入を先送りしようとしたこと，などがあげられる。しかし，90年の機械輸入税引き下げ措置と繊維・衣料を中心とする国内の設備投資によって資本財輸入は大幅に増加した。

サービス収支は，中東を中心とする出稼ぎ労働者の送金の減少で縮小した。一方利子支払いは海外借入増により増加した。この結果，輸出好調と輸入減少にも拘らず，経常収支赤字は2030億バーツ，対GDP比8.5％となった。しかし前年末で対GDP比8.9％の水準にあったのに比べれば縮小している。

直接投資と株式投資は減少したものの，民間借入が急増し，またインフラ向けを中心とする政府保証の国営企業借入が200億バーツ増えたことにより，純資本流入は2880億バーツに増加した。これにより，国際収支黒字は1124億バーツに増加している。

◎投資　輸出に結びついた直接投資をエンジンとした成長パターンに変化が出てきた。

タイへの直接投資額は依然減少を続け，1～10月についてBOI申請ベースで39％減，承認ベースで42％減となった。もっとも前政権以降の大蔵省による大幅な税制改革（機械の輸入税一律５％賦課）の結果，BOIの投資奨励恩典の魅力がなくなってきているともいわれるので，これのみで投資全体の動向を判断できない。民間建設投資は，金融逼迫，建設材料の高騰で投機的傾向は一段落した。

これに対し，1991年度政府建設投資はバンコク高速道路第２期，トンブリーパクト線道路の着工などにより31.4％増加し景気の下支えをした。

第７次計画（1992～96年）でも公共投資の伸びが注目される。同計画中の公共投資は8760億バーツ，前回の計画と比較して148％増となっている。そのうち48.1％は交通部門，32.2％はエネルギー部門，17.5％は通信，2.2％はその他に投資されることになっている。

◎財政，金融　1991年度の財政は，景気減速によってこれまで好調であった税収の伸びが若干低下しているものの，政府余剰は124億バーツとなった。歳入は90年度の27.8％増に比べ17.7％増となったのに対し，歳出は90年度並みであった。

金融面では，貸出拡大率が21％，預金拡大率が21.4％で伸び率は前年に比べ低下した。これにより前年までの逼迫状態は緩和に向かい，金利は一時低下した。しかし，法人税納期がくる５，６月に逼迫状態になったため，国債買い戻しや公定歩合引き下げなどによって緩和を促した。プライムレートは1990年末の16.5％から91年末には14％にまで低下した。しかしながら金利低下により，10月以降国際収支黒字が減少する傾向が出てきたため，金利再引き上げが当局で議論されたが，結局金利低下をそのまま容認することとした。

また，金融部門での規制緩和は1991年も推進された。第２次外為規制緩和，農村向け金融規制の緩和，支店開設条件である国債保有規制の緩和が

それである。

湾岸戦争の影響で500ポイント台にまで下落した株式市場は，2月のクーデタで再びダメージを受けたものの，6月のバンコク電話回線拡張計画の凍結解除などの好材料で徐々に回復し，1991年末には711.4まで戻した。政府は，10月の株式取引法制定や非居住者向けファンドの拡充により，資本市場の育成に努めた。

◎**物価**　前半の投資低迷，とりわけ不動産投資の沈静化，石油関連の財・サービス価格の安定で物価上昇率は5.7％の水準にとどまった。

○**第7次計画(1992～96年)**　4月に第7次計画草案が発表となった。基本的な目標としては安定的な経済成長，地方開発による所得格差是正，産業構造高度化にあたっての技術蓄積と人材育成および環境・公害問題と産業政策の調整，などがあげられている。また民間投資の伸び率の減少と政府公共投資の若干の伸びが注目される。所得格差問題については，依然としてこれが地域間格差問題に解消されている点で従来の計画と同じであり，税制改革による階層間格差の是正という視点は今だに出てきていない。

第7次計画の目標値

	6次計画	7次計画
GDP成長率(%)	10.5	8.2
農業	3.4	3.4
非農業	12.1	8.6
製造業	13.7	9.5
建設業	18.7	8.9
サービス	11.0	8.1
1人当りGDP(バーツ)	41,000	71,000
輸出伸び率(%)	24.5	14.7
投資伸び率(%)		
政府	6.5	8.5
民間	26.0	8.8

（動向分析部）

重要日誌　タ　イ　1991年

1月

2日 ▶首相と軍部の溝広がる――スチンダー陸軍司令官，カセート空軍司令官らは，首相との定例朝食会に参加せず，プレーム元首相宅を訪問した。

▶**首相，湾岸戦争における多国籍軍支持の立場を正式に表明。**

4日 ▶スパチャイ・タイ軍人銀行頭取，政府大型プロジェクトの凍結を提唱――大型プロジェクト実施によるクラウディング・アウトとそれによる金利上昇は，景気の急激な悪化をもたらすので好ましくなく，100億ﾊﾞｰﾂ以上のプロジェクトは凍結すべきであるとの意見を述べた。

▶ニポン・タイ精米業者協会会長，ベトナム訪問。

7日 ▶首相，スントン国軍司令官と昼食会――スチンダー陸軍司令官はこれに欠席した。

▶タイ産業連盟家電部会，機械輸入税問題で政府に意見提出――政府はすでに機械輸入税を一律5％にまで軽減する措置をとっているが，これは主に重工業を対象としており，家電部門はカバーされていないので，同部門も対象にしてほしいというもの。

8日 ▶**セーリー犯罪防止部長の執務室が爆破される**――同部長はかねてからブンチュー中央調査部長との確執が噂されており，今回の事件との関係が取り沙汰されている。

9日 ▶首相，投資委員会を廃止したいとの意向を発表――これまでの投資奨励措置は民間部門にアンフェアな競争を強いてきたとの判断によるもの。

11日 ▶ゴン首相府相，投資委員会廃止案について発言――最終判断の際には民間，とりわけタイ産業連盟の意見が尊重されるべきだと発言した。

▶第3軍区司令官，チェンマイのタイ＝ミャンマー国境閉鎖。

13日 ▶1000人の労働者が最低賃金引き上げ要求デモ――最低賃金を現行の100ﾊﾞｰﾂから112ﾊﾞｰﾂに引き上げるよう要求してデモを行なった。

15日 ▶首相ら43閣僚，スントン国軍司令官主催の昼食会に参加――閣僚のうちウタイ法相のみが軍部に反発して参加しなかった。

▶首相，施政方針演説――官僚の果たす役割を政策の執行者から監督者に変えることなどを発表。

16日 ▶砂糖きび生産連盟，製糖工場代表らが首相に陳情――現行1.5％の事業税の引き下げと輸出税の免除を要請した。

▶タイの医師団がサウジアラビアに派遣される。

▶アティット外相，マレーシア訪問。

17日 ▶タイ産業金融公社，公害防止設備設置用に総額3億ﾊﾞｰﾂの融資を供与と発表。

19日 ▶**軍部，アメリカ等の在タイ公館に厳戒体制を敷く**――アメリカ国務省に48時間以内にバンコクにてテロ行動に入るとの文書が送付されたのを受けて，アメリカ，イスラエル，イギリス，オーストラリアの在タイ公館の警備を強化することになった。

21日 ▶レームチャバン深海港開港式。

22日 ▶**警察局長交替**――サウェーン局長が突然内相に辞表を提出，後任にサワット・アモーウィワット副局長が昇格した。

25日 ▶プラマーン内相，米国紙のテロリスト報道を否定――24日に『ロサンゼルス・タイムス』に掲載された，バンコクがイラクのテロリストの活動拠点となっているとの報道を否定した。

▶首相，91年経済見通し発表――湾岸戦争後に原油価格，金利が低下し，GDP成長率は7.5％以上になろうと発表。

26日 ▶**民主党新党首にチュアン・リークパイ副党首が選出される。**

▶アティット外相，シンガポール訪問。

▶ククリット社会行動党党首，党首ポストを後任に譲る用意があると発言。

▶キッティ第4軍区司令官，湾岸戦争に関し南部5県のムスリムを説得――タイ政府が医療チームを送ったのはアメリカを援助するためでなく，タイ人労働者を守るためであったと発言。また同地区のムスリムがマレーシアのムスリムに賛同してイラク支持にまわったとの報道を否定した。

27日 ▶法の力党，党大会――90年8月に同党の与党入りを強く主張して，チャムロン党首らと対立したウドムシン書記長らは役員から外されることになった。新書記長にはチナウット氏。

28日 ▶ククリット元首相，次期首相にはティエンチャイ民衆党党首が相応しいと発言。

▶**賃金委員会，最低賃金引き上げ要求を却下**――労組側から出ていた最低賃金を100ﾊﾞｰﾂから112ﾊﾞｰﾂに引きあげよとの要求に対し，最近の物価上昇はそれほど深刻ではないとの判断から却下した。

▶アティット外相，ラオス訪問――ラオス外相との会見で，現在オーストラリアの援助によって建設が予定されているノンカイ－ビエンチャン間の橋のほか，ムクダハーン－スワンナケート間の橋も建設されるべきだなど

と発言した。

▶投資委員会，ホーブウェル社の高架鉄道沿線不動産開発に対し，条件付で投資奨励恩典を与える決定行なう。

▶政府住宅銀行，住宅の過剰供給を予測――過去2年間の投機的な投資の結果，91年中に2万戸の供給過剰が発生すると予測した。

29日 ▶ティエンチャイ民衆党党首，自分は首相の器ではないと発言。

▶政府，農産物の価格支持のために国家予算の2％を計上することを決定――情報筋。

▶バンハーン蔵相，コンピュータの輸入税の削減を示唆――タイ産業連盟などの強い圧力から，コンピュータの輸入税を現行の20％から10％ないし5％に引き下げるとの考えを示唆。

▶閣議，内務省労働局の省昇格に関する法案を承認――大臣官房，次官室，労働保護局，熟練労働開発局，労働関係局，雇用促進局，労働政策室，社会保険室の八つの部局からなる予定。

▶サマック運輸通信相，同省を二つの省に分割したいとの意向表明――運輸を担当する省と通信を担当する省の二つに分割したい意向を表明した。

30日 ▶社会行動党の内紛激化――スピン副首相ら21人が辞表を提出するためにククリット党首の私邸を訪ねたがククリットはこれを拒否した。

▶政府，国家予算の5％を使途自由となる資金として地方政府に配分すると発表――200億ﾊﾞｰﾂを1人当り所得，税収などの要素を考慮して72県全県に配分することになっている。

2月

1日 ▶ゴン首相府相，アメリカ大使館を批判――タイを訪れるアメリカ人観光客にテロの脅威を伝える文書を配布していることを非難した。

▶通商政策を包括的に審議する新機関設立の動き――アラキアット首相顧問は，縦割り行政の弊害をなくすため政府は国際通商委員会の設置を検討中と発言した。

2日 ▶首相，国内での木材伐採禁止措置は継続すると強調。

▶首相，南部臨海工業地域の開発促進を強調――南部地域での石化プロジェクトの推進と，同地域とマレーシアのペナン，インドネシアのメダンを結んだ三角地帯の開発の必要性を力説した。

4日 ▶中銀，輸出信用利率引き上げ認めず――商業銀行からの現行10％の利率を引き上げるようにとの要求を拒否した。

▶バンハーン蔵相，公務員給与引き上げ推進の動きを非難――サアート首相府相らが公務員給与を4月から引き上げるよう提案していることに反対するもの。

5日 ▶**クライサク首相顧問とマヌーン国防相顧問が要人暗殺計画関与を否定**――82年のプレーム元首相，アティット元国軍司令官および王妃の暗殺計画に両者が関与していたという怪文書が市内で出回った事件について，これを事実無根であると否定，犯罪抑止部に捜査を依頼した。

▶警察局で怪文書出回る――1月22日にサウェーン前警察局長が辞任に追い込まれたのは，同局長が82年要人暗殺計画の捜査報告の隠滅を拒否したためであるとの文書が各高官に届いた。

▶閣議，社会保険基金の運用をグルンタイ銀行に一任することを決定。

▶400人の鉄道労働者が給与引き上げを要請するデモを行なう。

6日 ▶下院外交委員会，アメリカを非難――アメリカが，湾岸戦争を機会にタイでテロが発生する恐れがあることを宣言したことについて，外務省がアメリカに抗議するよう決議した。

▶首相，8人からなる金融顧問委員会を設置――中央銀行のシーリー氏およびサイアム商業銀行のオラーン氏ら商業銀行，金融会社の代表者からなる委員会を設置した。

▶スン・フア・セン社，中国広東省でユーカリ植林プロジェクト実施――キッティ社長は当局と基本合意に達し，近く調印が行なわれると語った。

7日 ▶スチンダー陸軍司令官，警察当局に82年の要人暗殺計画の早期解明を促す。

8日 ▶外務省，地域担当課を設置すると発表――アティット外相は，3月から政治局にヨーロッパ課，アメリカ・太平洋州課，東アジア課，南アジア・中東・アフリカ課を設置すると発言した。

▶プラムアン工業相，製糖工場の東北タイへの移転許可――イースタン・シュガー・ミル社がラヨンからプラチンブリに，アングウィアン・シュガー・インダストリー社がチョンブリからナコンラーチャシーマーに移転することを許可した。

▶タイ・ペトロケミカル・インダストリー社，原材料の輸入税の引き下げを政府に要請――マレーシアは化学品の原材料の輸入税がゼロなのに対して，タイは20％となっている，マレーシアのプラスチック・メーカーは，1～2％の税金を支払うだけで南タイに製品を入れているなどと発言した。

10日 ▶国家肥料会社，肥料プラント建設実施の最終決定を政府に促す――第11次円借款による同プロジェクトの契約(1986年)中に，86年6月に政府保証によってタイ産業金融公社が借り入れた202億円余りの資金は，プロジェクトが実施されなければ5年以内に引き揚げられるとの条項があるため，早期の決定を政府に促したもの。

11日 ▶**国家エネルギー委員会，電力部門の民営化計画発表**――第7次計画中の59の発電所建設計画のうちの12について，民間企業が各計画の49％を出資，政府および王室財産管理局がそれぞれ49％，2％を出資することを決めた。

▶スチンダー陸軍司令官，インドネシア，マレーシア歴訪(～14日)。

12日 ▶首相がスチンダー陸軍司令官を解任しようとしているとの噂流れる――首相は国防相を兼任しており，国防相は軍人の任免権をもつ。

13日 ▶アティット外相，ブルネイ訪問。

15日 ▶軍部，82年の要人暗殺報告書が改ざんされれば法的処置をとると発表――ブンチュー警察局長補とルンロート中央調査室室長補らをリーダーとする旧調査委員会からセーリー犯罪防止部長を委員長とする新委員会への報告書の引継ぎが14日に予定されていた。しかしスントン国軍司令官がブンチュー局長補に対して手渡しを遅らすよう指示したといわれている。

▶内務省，旱魃の被害発表――東北，中部，南の20県で74万ﾍｸﾀｰﾙに被害が及んでいると発表。

16日 ▶石油公社，電力公社向け天然ガスの価格引き上げの意向を伝える――電力公社に対し，6月にも天然ガスの価格を約16％引き上げたいとの意向を伝えた。

17日 ▶アティット外相，インドネシア訪問。

19日 ▶サナン警察局長補，ブンチュー局長補追及チームの委員長となる――ブンチューが要人暗殺計画の報告書を新委員会に渡さなかったことを追及するもの。

▶首相，27日の下院行政委員会での要人暗殺計画に関する公聴会をテレビ中継することを許可。

20日 ▶首相，アティット副首相の副国防相の兼任を発表。

21日 ▶大蔵省と工業省，今期に砂糖の事業税の軽減と輸出税を免除することで合意。

▶スチンダー陸軍司令官，ブンチュー警察局長補は軍の影響下にはないと発言。

▶バンハーン蔵相，貸出金利上限撤廃案に反対であると発言。

22日 ▶セーリー犯罪防止部部長，82年の要人暗殺計画の対象に王妃は含まれていなかったと発言。

23日 ▶**陸・海・空軍および警察によるクーデタ発生**――チェンマイ滞在中の国王のもとでのアティット新副国防相の認証式に出席する予定で，ドンムアン空港から空軍機で離陸しようとしていた首相の身柄を空軍兵士が拘束した。また国会，首相官邸，テレビ・ラジオ局は軍におさえられた。スントン国軍司令官を議長とする国家秩序維持評議会(NPKC)は夕方からテレビでクーデタの理由および布告を発表しはじめた。副議長には陸海空3軍の司令官が任命された。

24日 ▶アメリカ国務省，対タイ軍事・経済援助凍結を発表。

25日 ▶閣僚の不正蓄財究明委員会の委員長にシッ元内相が選出される。

▶NPKC スチンダー副議長，各商銀に金融自由化は継続すると伝える。

▶坂本官房長官，対タイ経済援助凍結の予定は今のところないと発言。

▶世銀，対タイ援助政策に変更はないと発表。

27日 ▶日本政府，対タイ援助の見直しを行なうと決定。

3月

1日 ▶**暫定憲法発布。**

2日 ▶**暫定首相にアナン・パンヤラチュン・前サハ・ユニオン社長**――同氏はサハ・ユニオン・グループ各社における役職を全て辞任した。

▶クロントイで化学薬品倉庫が爆発炎上――周辺の1000戸に延焼。

6日 ▶世銀ミッション，高金利政策の継続を政府に勧告。

▶タイ銀行協会会長にタリン・サイアム商業銀行頭取が選出される。

▶投資委員会，石化関連プロジェクトの自由化を推進すると発表。

7日 ▶**35人からなる暫定内閣発足。**

9日 ▶NPKC に拘束されていたチャーチャーイ前首相解放される。

10日 ▶サノ・タイ国民党副党首，同党次期党首にはプラマーン顧問が相応しいと発言。

▶スティー蔵相，外国銀行参入の推進を支持。

▶アナット農相，農産物の価格支持を推進していくと発言。

11日 ▶国家経済社会開発庁，91年の成長率を9％と予測。

▶スチンダー陸軍司令官，ラオス訪問(～12日)。

12日 ▶チャーチャーイ前首相，イギリスに向け出国。

▶タイ・ラオス両軍兵力引き離しで合意――ラオスから帰国したスチンダー陸軍司令官は，係争中のピサヌローク県バーンロムクラオ付近の国境線の兵力を引き離すことで合意したと発言した。

13日 ▶スントン NPKC 議長とスチンダー副議長，立法府と行政府の分離を主張。

14日 ▶カセート NPKC 副議長，立法府と行政府の分離を主張。

▶ウィラ副工業相，自動車組立工場新設禁止措置を解除することに賛成と発言――現在組立工場は12ある。

15日 ▶**292人の暫定議会議員が任命される**――うち，149人は軍人である。

▶鉱業委員会，工業省に要求――タム委員長は，鉱業を政治家の影響下から官僚の影響下におくよう要請すると発言した。

16日 ▶来訪したソロモン米国務次官補，首相とは会うが NPKC のメンバーとは会わないと発言。

▶アティット前副首相，出国。

17日 ▶クルーキアット・タマサート大学長，国営企業労組の解散は国益につながると発言。

▶中銀，輸出向けパッキング信用の廃止を示唆――ルーンチャイ副総裁は，ガットからの圧力がつよく停止を余儀なくされるかもしれないと発言。

18日 ▶サンガ法廷，ニコン師の僧籍剝奪を宣言――チェンマイ県のサンポン寺を開いた同師は，女性と関係をもったことが発覚し，サンガ法廷の取り調べを受けていた。

▶タイ工業連盟の新会長にチョークチャイ・アカラナン CP 副社長が選出される――アナン前会長の首相就任に伴うもの。

▶シリントン王女，韓国，北朝鮮，中国歴訪に出発。

▶タイ産業金融公社総裁にチャワリット前中銀総裁が就任。

19日 ▶学界ではチャーチャーイ前政権に肯定的評価――タマサート大学主催の「タイ社会の回顧と展望」と題するセミナーで，金融・為替の自由化，種々の補助金の削減などを実行に移したことなどの点で評価できる，など概ね肯定的評価がなされた。

▶首相，民間企業の活動を阻害する法律を改正すると発言――民商法などを改正する。

▶サハウィリヤー社，鉄鋼産業の自由化後も同社のプロジェクトは影響を受けないと発言――ウィット・ウィリヤブラパイキット社長は，工業省は，鉄鋼を含む23業種の自由化政策を発表したが，すでに BOI の投資奨励を受けた同社の鉄鋼一貫生産プロジェクトは10年間の保護を受けているのでその影響を受ける心配はないと発言した。

▶スチンダー NPKC 副議長，国営企業労組を近く解散させると発言――国営企業労組を労働関係法の対象外とする予定である，国営企業の労働者に労組を結成する権利を与えたのがそもそもの間違いであった，などと語った。

20日 ▶首相，投資委員会の新役員会メンバー10人を任命――タイ産業連盟など三つの民間団体の会長が顧問から役員会メンバーに格上げされた。

▶ウォラウィー・ワンリー・ナコントーン銀行頭取，中小銀行，金融会社の合併が今後不可避と発言。

▶ヌクン運輸通信相，タイ航空の株式公開を支持すると発言。

21日 ▶マヌーン少将，ドイツに亡命した模様――情報筋。マヌーン少将はかつて1985年のクーデタ画策後（未遂），ドイツに88年まで亡命していた経緯がある。

▶17の国営企業労組が，NPKC の労組解散の動きに反対する会合。

25日 ▶工業省，10業種に対する保護政策を緩和すると発表――精米，マッチ，電線などの10業種。

26日 ▶中銀，金利引き下げを当分見合わせるよう非公式に指導。

▶電話公社総裁に，イサラポン陸軍副司令官が就任。

4月

1日 ▶国家立法議会開会。

2日 ▶**閣議，4604億㌭の92年度予算承認。**

4日 ▶国家立法議会，憲法起草委員会メンバーを任命――委員長にはミーチャイ副首相，副委員長にアルン・パーヌポン，事務局長にタカサポン・チアムウィチット，報道官にアドゥン・ウィチアンチャルーンが任命された。

▶投資委員会，六つの小委員会設置――基幹産業委員会，輸入関税委員会などの六つ。

5日 ▶地方マフィアのクレウ・タニクン暗殺される――これについて軍の関与が噂されている。

8日 ▶ウィラポン副蔵相，新機関設立を予定と発表――輸出入銀行，預金保証機関，中小企業金融公社の三つの機関。

9日 ▶閣議，2300cc 以下の完成車の輸入解禁を決定。

▶**内閣，国営企業労働者関係法案承認**――これにより，国営企業労組が事実上，解散に追い込まれることになった。

▶石油化学問題小委員会，精製工場の設立を自由化することを確認――パイチット委員長は，石油公社はこれまでプロジェクトに資本参加しようとしてきたが，このことは絶えず同公社の財政難の問題を露呈させた，また同公社は精製に関する技術移転は必要としていないとした。前政権下で承認されたシェルとカルテックスの精製工場建設には石油公社がそれぞれ36％資本参加することになり，財政問題を引き起こした。

▶カセート・タイ国際航空会長，30億㌭分を一挙に株式公開すると発表――大蔵省はこれまで段階的な公開を主張し，最初は10億㌭とすることが望ましいとしていた。

10日 ▶政府，環境基金の設置発表――当初は20億㌭を石油基金から引き出して財源とする予定。

11日 ▶チャーチャーイ前首相，イギリスから一時帰国――ラッタナポーン勲章を受けるため。

14日 ▶自動車部品製造者協会，国内産業保護の継続主張――政府がローカル・コンテント規制を緩和しようとしていることについて，輸入自由化するまでに7年間の猶予期間が欲しいと発言。

▶内務省，労働局の省昇格を承認。

15日 ▶**国家立法委員会，国営企業雇用関係法案承認**――国営企業労働者を労働関係法の対象外とすることによって労働者はストライキ権などを剝奪されることになる。国営企業労働者は新法の下では，「組合」ではなく「協会」を結成することが認められることになる。

▶大蔵省，法人税率を一律35％とすることを検討中――情報筋。

16日 ▶首相，6カ月以内に大幅な税制改革を実施すると発表――付加価値税導入以外に，関税率見直しによる産業構造改革を行なうとした。

▶商業相，2300cc 以下の完成車の輸入解禁。

▶タイ政府，在外公館に対し国営企業雇用関係法等政府の労働政策について各国の理解を求めるよう指示。

▶陸軍ラジオ局，警察を批判――地方マフィアの取締りが不十分であると警察の対応を批判した。

▶金丸元副首相，タイ訪問(～18日)。

18日 ▶国際自由労働組合連盟，最近の労働政策に対する抗議文を首相に送付。

▶国家エネルギー政策審議会の格上げの動き――石油・エネルギー政策小委員会(座長パイチット総理府相)は，国家エネルギー政策審議会を局に昇格させ，総理府に所属させるよう推進することを決定した。

19日 ▶電話公社の300万回線計画検討委員会の委員長に軍人が任命される――イサラポン電話公社会長は，チャトモンコン主計局長に代えてチャチョム陸軍司令官補を委員長に任命した。

20日 ▶スチンダー陸軍司令官，ASEAN 歴訪に出発――インドネシア，ブルネイ，フィリピンの3カ国。

▶投資委員会の経済ミッション，ベトナム訪問（～24日）。

▶資産調査委員会，最初の不正蓄財容疑者を決定――バンハーン前蔵相とチャルーム前総理府相の2人。

22日 ▶パオパット電力公社総裁，電力料金の自由化が民営化の大前提であると発言。

▶タイ・カンボジア貿易会議開催――ポイペット―アランヤプラテートの間の国境地点に交易点を開くことを決定。

24日 ▶著作権等に関する米・タイ通商交渉（アムステルダム）決裂。

25日 ▶石油エネルギー政策委員会，6月1日より石油価格を変動制に変更すると発表。

▶タイ国際航空役員会，株式公開の日程決定――10月に額面10㌭で10億㌭相当を公開し，うち5％は従業員の持ち株とすることを決定した。

26日 ▶国家経済社会開発庁，資産税導入を推進していくと発表――所得分配に関する同庁のセミナーで同庁高官が発表したもの。

27日 ▶アメリカ，著作権問題で態度を硬化――通商代表部は，コンピュータ・ソフトなどのアメリカ製品に関する著作権問題が6カ月以内に解決されなければ，一部のタイ製品輸入に対して最高100％の関税をかけると発表。

▶海外経済協力基金，対タイ援助4億8000万㌦供与を決定。

29日 ▶憲法起草委員会，有権者年齢を20歳以上から18歳以上に引き下げることを決定。

▶アーサ外相，タイ輸送公社の独占体制を改革すると発言――パオ・ブンナポン・ラオス対外経済相に対し，ラオスからタイへの輸送を独占していた同公社の独占体制を改め，新会社の設立を認める方針を伝えた。

▶ウィラ副工業相，ローカル・コンテント規制の緩和の意向を表明――これまでの規制は技術移転と自動車の価格低下をもたらさなかったとして，ローカル・コンテント比率を下げていく意向を示唆した。

30日 ▶**海部首相，タイ訪問**――海部首相は，2・23クーデタによって凍結されていた第16次円借款交渉を再開するとの意向を表明した。

▶92年度対外援助予算上限承認――周辺社会主義国を中心とする92年度の援助額は2億㌭程度とすることになった。

5月

2日 ▶**戒厳令，一部国境付近を除いて解除される。**

▶**対外債務管理委員会，対外債務上限を15億㌦から20億㌦に引き上げ決定。**

4日 ▶**資産審査委員会，4人の前閣僚を不正蓄財者と判定**――プラマーン元内相，プラムアン元蔵相，モントリー前運輸相，チャルーム前首相府相を不正蓄財者と認定。

6日 ▶憲法起草委員会，上院議員定数を270，下院定

数を360とすることを決定した。

7日 ▶閣議，新国際空港建設計画承認――サムットプラカーン県ノングーハオ郡に総工費620億ﾊﾞｰﾂをかけて建設される。10年以内に完成の予定。

▶閣議，民主主義宣伝キャンペーンのために2億ﾊﾞｰﾂ程度の予算を計上することを承認――選挙の際の票買収などの不正行為をなくすため内務省が宣伝員を各地に派遣する。

8日 ▶外相，ラオス訪問(～9日)――現在活動を停止しているタイ＝ラオス協力委員会およびタイ＝ラオス国境委員会の再開で合意した。

▶政府，外国人に対するタックス・クリアランス規定を基本的に撤廃。

13日 ▶ワチラロンコン皇太子，ブルネイ訪問。

▶外相，中国訪問(～15日)。

▶憲法起草委員会，両院会議の議長を下院議長とする決定を行なった。

▶アノタイ・バンコク・バス公社総裁，同公社の株式公開を検討中であると発言。

14日 ▶ポンポン・タイ輸送公社総裁，同公社の民営化を支持すると発言。

15日 ▶ククリット元首相，次期首相にはスチンダー陸軍司令官が好ましいと述べる。

18日 ▶新希望党のプラソン・スーンシリ，100人以上の元議員が入党に合意と発表。

▶中銀，外貨持ち込み規制を緩和――入国者1人当りの限度額を1000ﾄﾞﾙから2000ﾄﾞﾙに引き上げることを決定した。

20日 ▶連帯党のナロン党首とチャルームパン書記長，同党を離党すると発表。

21日 ▶カセート・タイ国際航空会長，今後5年間に40機を新規購入すると発表――総額1070億ﾊﾞｰﾂ。

▶農業専門家，農業評議会法案に反対を表明――アマーン・タイ開発調査研究所所長，チアムサック・タマサート大講師らは，原案では同評議会が農民の利益を保証していないとして反対の意向を示した。

▶国際自由労働組合連盟(ICFTU)，政府の国営企業労組対策に抗議――タイ政府が国営企業労組を解散し団結権のない団体に改組させたことについて抗議の姿勢を示すため，ILO事務局長に書簡を送付した。

22日 ▶内務省，コンドミニアムの総ユニット数の40％までを外国人所有としてよいとの決定を下す。

▶民衆党役員会開催――ティエンチャイ党首の辞任，マーナ書記長の党首代行，ワッタナー副党首の書記長代行就任を決定した。

23日 ▶憲法起草委員会，閣僚の株式投資を規制すべきでないと発表。

24日 ▶首相，インドネシア訪問(～25日)。

▶8人の元連帯党議員，サマキータム党に移籍。

25日 ▶資産審査委員会，2人の前閣僚をシロと判定――ナロン前連帯党党首，ティエンチャイ前民衆党党首を調査の結果，不正蓄財者ではないと判定した。

▶三軍の上層部，次期国軍司令官にはスチンダー陸軍司令官が適当と発表――ウィモン陸軍司令官補，カセート空軍司令官らは，9月に退役となるスントン国軍司令官の後任にはスチンダー陸軍司令官が相応しいと発言した。

▶タイ国際航空，株式公開のコンサルタント会社に4社を指名――海外ではS・G・ウォーバーグ，モルガン・スタンレー，国内ではファイナンス・ワン，パット・タナキットが選ばれた。

27日 ▶**オーストリアのラウダ航空機，スパンブリー県ダンチャン郡に墜落**――223人が死亡し，その中にはチェンマイ県知事も含まれていた。

▶社会行動党反主流派が内務省に新党結成申請を提出――反主流派15人のなかには，スラット・オサタヌクロ，スビン・ピンカヤン，ボン・サラシン，プラパート・リムパパン，ニコム・セーンチャルーンなどの党役員が含まれていた。

29日 ▶運輸通信省，バンコクの電話回線拡張計画のコンセッションを2分すると発表――その一方をCPテレコムに与え，もう一方については新たに入札を行なうと発表した。

▶経済問題審査委員会，チナワット・グループに商業衛星計画のコンセッション(40億ﾊﾞｰﾂ)を与えることを承認。

▶閣議，繊維産業の自由化を承認――紡績・織布工場の新設と設備拡張を自由化するというもの。

▶経済問題審議会，中小企業関係2機関を独立機関とすべきとの見解示す――産業金融公社の中小企業信用保証基金と工業省の中小企業信用室を二つの独立機関とすべきとの見解を示した。

▶大蔵省，92年度地方開発財源60億ﾊﾞｰﾂ承認――使途は地方政府の裁量に任される。

▶首相，マレーシア，シンガポール歴訪(～30日)――マレーシア訪問中に，インドシナ3国とミャンマーがASEANに加盟することに何ら問題はないと発言した。

30日 ▶憲法起草委員会，憲法委員会の設置を決定――選挙実施の際の不正を監視するのが主な任務。

▶資産審査委員会，サマック・タイ人民党党首をシロと判定。

6月

3日 ▶資産審査委員会，3人の政治家をシロと判断――ナロン前連帯党党首，サマック・タイ人民党党首，ティエンチャイ前民衆党党首は閣僚在任時の不正蓄財の証拠はないとした。

▶経済問題審議会，農業評議会法案を基本的に承認――しかし，農産物取引の際の手数料徴収，国による作付けゾーンの決定の規定は除外された。

4日 ▶閣議，タイ人の出国税1000ﾊﾞｰﾂの廃止を決定――7月1日実施。

7日 ▶スントン国軍最高司令官，ベトナム訪問。

▶首相，宮沢元副首相と会談――9月に訪日の意向を示した。

8日 ▶**資産審査委員会，2人の政治家をクロと判断**――バンハーン・元タイ国民党書記長，サノ・同副党首を不正蓄財者と判断した。

9日 ▶**社会行動党役員選挙実施**――党首にはモントリー前書記長が選出された。

▶**連帯党役員選挙実施**――党首にはブンチュー前副党首が選出された。

10日 ▶中国の楊尚昆国家主席，来訪(～15日)。

11日 ▶技術経済協力局，92年度外国援助予算を発表――1億7500万ﾊﾞｰﾂで最重点国はラオス。

13日 ▶憲法起草委員会報道官，新憲法では政府の営利活動を制限し，経済開発における民間部門の役割を重視すると発言。

14日 ▶法制改革審議会法案，第一読会通過。

16日 ▶チャルーム前首相府相がデンマークに亡命していることが判明。

▶政府とCPテレコム社，バンコクの電話回線拡張計画(200万回線)で合意――25年間のコンセッションとし，最初の5年間はCPの独占を保証する，基本的には収益の16％を電話公社に納入する，地方の電話回線拡張計画の入札には参加しないなどの点で合意をみた。

18日 ▶**民主主義党党大会実施**――党首にスラット前社会行動党副党首，書記長にスビン前社会行動党副党首が選出された。

▶タノン・タイ労働会議議長が行方不明――家族の届け出によって捜査が開始されることになった。

▶運輸通信相，地方の電話回線敷設計画(100万回線)の入札を6カ月以内に行なうと発表――地方をいくつかのゾーンに分割し，複数の企業が請負うことになろうと述べた。

19日 ▶バンコクでバーツ切り下げの噂流れる――首相はこれを否定。

▶森林政策委員会，民間企業による植林を認めることで合意。

20日 ▶**サマキータム党，内務省に登録申請**――ナロン前連帯党が党首。メンバーにはブンテーン前連帯党議員(北タイ)，サアート前タイ国民党副党首(東北タイ)などがいる。

▶憲法起草委員会，新憲法では，票買収によって当選した議員は議席を失うとの条項を加えると発表。

▶国家エネルギー政策審議会，電気料金の変動制導入決定。

▶セメント政策審議会，セメント価格の変動制導入決定。

▶ウィパワディー・ランシット道路の高架工事が開始される。

22日 ▶資産審査委員会，ワッタナー前副内相をクロと判断。

24日 ▶ゴー・チョクトン・シンガポール首相，来訪(～25日)。

▶パタヤでカンボジア最高国民評議会開催。

25日 ▶新希望党本部開所式。

▶閣議，理工系エンジニアの公務員給与引き上げ決定――10億ﾊﾞｰﾂの予算をつけ，現行の給与を倍増することを決定した。

28日 ▶コンドミニアム法案，第一読会通過――外国人による床面積の40％までの所有をみとめるもの。

▶91～93年タイ・米繊維協定調印。

7月

2日 ▶**閣議，公的部門の年間対外借入上限を15億ﾄﾞﾙから20億ﾄﾞﾙに引き上げることを決定。**

▶**自動車関連税制変更**――国内自動車産業改善のためで，これにより，税率(輸入税＋事業税)は輸入完成車(CBU，2300cc以下)が402％から137％に，国内組立車が125％から66％になる。

▶電話公社会長のイサラポン陸軍副司令官，同公社役員を11人から15人にするよう運輸通信省に要請した。

4日 ▶経済問題審議会，電力公社の民営化承認――新規プロジェクトについて国策企業(リミテッド・カンパニー)を設立する方式を採用することになった。

5日 ▶ウィラ副工業相，三つの国営精糖工場の民営化提案。

8日 ▶チアムサック・タマサート大講師，政府の経済政策の非一貫性を指摘――工業政策は自由化しているのに対し，農政は国家の介入が強化されつつあると指摘。国家による作物の種類，面積などの決定を可能とする農業評議会構想に反対するもの。

▶スントン国家秩序維持評議会議長，タノン前タイ労働会議議長失踪事件に軍は関与していないと強調。

9日 ▶閣議，電話公社と通信公社の合併を検討するよう運輸通信省に指示。

▶ワチラロンコン皇太子，パキスタンを公式訪問(～14日)。

10日 ▶副商相にプリディヤトーン・テワクン氏が任命される――同氏は前チャーチャーイ内閣のスポークスマンだった。

11日 ▶ヌクン運輸通信相，電話公社と通信公社の合併に向け作業委員会を組織するよう指示したと発表。

12日 ▶スチンダー陸軍司令官，中国軍の招聘により訪中。

17日 ▶ソムチャイ・クンプルーム・チョンブリ県バンセーン市長，サマキータム党を支持――社会行動党を資金的に援助してきた同氏はスチンダー陸軍司令官の同党に鞍替えすることを示唆した。

19日 ▶六つの企業が工業省に砂糖工場設立申請。

20日 ▶スントン国軍司令官訪中。

22日 ▶アドゥン憲法起草委員会報道官，第27条について発言――第27条によって，国家秩序維持委員会議長ないし首相が非常大権を持つことを認め，選挙により新議会ができるまで権限を維持するものとすると発言。

23日 ▶閣議，付加価値税法案承認。

▶チュアン民主党党首，第27条は国家秩序維持委員会の延命策だとして批判。

▶サハウィリア・グループとSSPグループがイタリアDuferco社と合弁会社設立を発表――投資総額3億ﾄﾞﾙでステンレス・スティールなどを生産する。

25日 ▶チャワリット新希望党党首，第27条規定に反対を表明。

26日 ▶**資産審査委員会，チャーチャーイ前首相を不正蓄財者と判断**――また，前首相の私設秘書ピタック・イントラウィリヤノンも不正蓄財者とした。

▶サマック・タイ人民党党首，第27条規定に反対を表明。

27日 ▶スクムパン前チャーチャーイ首相政策顧問，資産審査委員会の審査は公平でないと発言――国家秩序維持評議会への協力者は不正蓄財容疑リストには入っていないと批判した。

29日 ▶ウィチェン副外相，ラオス訪問から帰国――ラオスのルアンプラバン空港の拡張計画にタイが協力することで合意したと発表。

▶ソロモン米国務次官補訪タイ。

30日 ▶シッパノン工業相，工業省は砂糖産業の自由化の意思はないと発言――1984年砂糖きび・砂糖関係法の変更はなく，砂糖きび生産者と工場との間の収益分配制度(70/30システム)も維持すると発言。

31日 ▶経済問題審議会，農業評議会の設立に合意。

▶国家秩序維持評議会内部で意見の相違発覚――スチンダー陸軍司令官が同評議会の目的は満足に達成されつつあると述べたのに対し，ウィロート陸軍参謀長は別のインタビューで目的は何ら達成されていないと述べたもの。

8月

2日 ▶**運輸通信省とCPグループ，バンコク電話回線拡張工事契約に調印。**

5日 ▶国家経済社会開発庁，長期民営化計画を首相に提出。

6日 ▶内務次官にアナン・アナンタクーン氏。

8日 ▶警察局，全国のチャオポー(マフィア)をリストアップ――タイ国民党議員を含む174人。

9日 ▶付加価値税法案，第一読会を通過。

13日 ▶首相，長期農業振興政策発表――土地銀行の設立，アグロインダストリーよりも基本的な農業生産を振興することなどを明言。また政府貯蓄銀行と農業農協銀行の改革の意思を示唆し，単なる預金獲得ではなく，農業部門に積極的に貸し付けていくことによって所得格差を是正していく手段としていかねばならないと語った。

▶閣議，優良国営企業について経営の自由を保証することで合意。

14日 ▶経済問題審議会，精糖工場新設の申請拒否――工業省の申請に対し，軍が反対したものとみられる。

16日 ▶土地銀行設立に関する小委員会，青写真発表――1996年を目処に60億ﾊﾞｰﾂの資本金で設立し，55万ﾗｲの私有地を農民に取得させるために融資を行なうもの。

19日 ▶政府，原油価格政策の自由化実施――卸売価格，輸入価格に対する政府介入を廃止。ただし天然ガスについては介入を継続する。

▶政府，電気通信事業の実施と政策形成に関する二つの審議会を設立する案を検討中――1989年にモントリー運輸通信相が提出した案を復活しようというもの。

20日 ▶タイ銀行協会，歳入法改正案に反対の意見書を国家秩序維持司令部に送付――15％の預金利子課税に反対するもの。

▶陸軍，バンコク市内の軍用施設をサラブリ県に移すと発表――パホンヨティン，ウィパワディ・ランシット道路沿いの第2師団の用地200ﾗｲは，商業用地として再開発される見込み。

▶日系自動車組み立てメーカー，日本からの輸入を間接的に阻止――政府が7月に実施した輸入自由化および関税率の引下げに対抗するもので，日本国内のディーラーに対し，タイ向け輸出を自粛するよう働きかけているという。

23日 ▶タイ・ベトナム，共同天然ガス開発計画で基本合意――先頃の協議で，ベトナム沖のホワイト・タイガー，ドラゴン両油井の共同開発で合意した。

24日 ▶蔵相，所得税，法人税率引き下げの意向示唆――現行の所得税(最高50％)，法人税(非上場企業35％，上場企業30％)，海外への利潤送金に対する課税(15％)は外国企業の対タイ投資を魅力のないものとしているとして，シンガポールや香港の事例を参考にしながら税率の改訂を検討中であると発言した。

25日 ▶タイ労働会議(LCT)，新議長にマナット氏選出――6月19日から行方不明になっているタノン氏に代わってマナット・ニヨムサップマニー衣料毛布労働者連盟議長が選出された。

27日 ▶大蔵省，閣議で国家肥料会社設立に反対と発表。

▶閣議，農業センサス予算承認――91年から96年にかけて3億6200万ﾊﾞｰﾂで実施される。

▶『フォーチュン』誌の長者番付にタイ財閥――9月号の同誌に発表された上位200の個人・家族のなかに，カンチャナパート家(総資産13億ﾄﾞﾙ)，ソポンパーニット家(10億ﾄﾞﾙ)が入った。

28日 ▶憲法草案，第一読会通過。

▶世界銀行，パクムーン・ダム建設融資実施と発表。

30日 ▶スチンダー陸軍司令官，3月までに選挙を実施すると発表。

▶大蔵省，8月27日実施の輸入自動車に関する税率を変更――輸入自動車に関する税率を2300cc以下について186.2％，2300cc以上について298％とすることになった。

9月

2日 ▶プラパート法相，法制委員会の最高裁長官選出に抗議――法相の推薦の手続きを経ないでプラウィット第一地区控訴院長を選出したことは法制委員会法に反すると抗議した。

▶サイアム・モータース，4カ年投資計画(60億ﾊﾞｰﾂ)を凍結すると発表――政府の国内自動車産業の振興政策が不透明なため。

3日 ▶**閣議，証券取引法案承認。**

5日 ▶スパチャイ・タイ軍人銀行頭取，最近の経済自由化政策は性急すぎると発言――ここ6カ月の改革は民間の過剰投資を招き，金融市場は困惑気味であると発言した。

▶不敬罪容疑の社会評論家スラク氏，法廷で争う用意があると発言。

▶ルアン・タイ石油公社総裁，同公社の民営化の必要性は今のところないと発言。

6日 ▶タイ石油公社総裁，ラオスに給油所網をつくるためラオス政府と協議中と発言。

8日 ▶首相，労働省設立に合意すると発言。

10日 ▶閣議，反ダンピング法改正案承認――従来は輸出入法第5条によって国内業者は安価な輸入品との競争から保護されてきたが，この条項が改正されたことによって，この種の業者が反ダンピング法の適用下に置かれることになった。

11日 ▶**運輸通信省とチナワット・コンピュータ社，通信衛星プロジェクト(50億ﾊﾞｰﾂ)契約に調印。**

▶パイチット総理府相，民営化方式によるプロジェクトの審査を強化すると発言――20億ﾊﾞｰﾂ以上のプロジェクト実施についての規定を定め，特別審議会を設置することになろうと発言。

▶世界銀行，ウボン県のパークムーン・ダム建設に対する融資決定を延期。

12日 ▶タイ石油公社総裁，タイの天然ガス田は今後20年間採掘可能と発言。

16日 ▶ウィラ副工業相，工業省が国家肥料会社設立計画を担当し，大蔵省から責任を引き継ぐ用意があると発言。

▶政府，タイ・ラオスが合弁で輸送会社を設立したと発表――T・L・エンタープライズ社で，これによりタイ・ラオス間の輸送におけるタイ輸送会社の独占体制が崩れることになる。

▶ホープウェル・ホールディング社のウー社長，タイ証券取引所への上場を予定と発言――同社は高架鉄道計画に対し38年間のコンセッションで3320億ﾊﾞｰﾂの投資を行なう。収益の35％は法人税，残り65％のうち19.5％がタイ国鉄に分配される。

17日 ▶ウィラ副工業相，ベトナムとの天然ガス共同開発で基本合意をみたと発表――ビッグ・ベアとホワイト・タイガー油田を共同開発し，タイに安定供給するというもの。

▶閣議，民営化方式によるプロジェクトに対する規定採択。

▶アナット農相，ミャンマー訪問。

▶アーサ外相，ベトナム訪問。

19日 ▶第16次円借款調印――11のプロジェクトに対し846億8700万円。

▶外相，ホーチミン市に近く領事館を開設する予定と発言。

20日 ▶**92年度予算(4604億ﾊﾞｰﾂ)，国会通過。**

▶首相，国会でタイの軍事規模と予算は削減されねばならないと発言。

22日 ▶首相，中国訪問。

23日 ▶**中銀，公定歩合を1％引き下げ11％とする。**

▶スチンダー陸軍司令官，軍は東北タイ緑化計画を今後廃止すると発言。

▶農業省，ベトナムが農業技術協力（酪農，果物・野菜加工など）を要請してきたことを確認。

24日 ▶閣議，ラーチャブリ県にビルマ人難民収容センターを設立することを決定——1500人の反政府難民を収容しようというもの。

25日 ▶中銀総裁，金融自由化に向け外国銀行の支店設置基準を92年半ばまでに策定すると発言。

26日 ▶**天皇皇后両陛下，タイ訪問。**

28日 ▶500人の裁判官，法相の解任要求を決議——法相が法制委員会の最高裁長官選出に批判的なことに反発したもの。

29日 ▶サマキータム党とタイ国民党，選挙協力することで合意。

▶中銀，92年度中の所得税引き下げに同調——情報筋によると，引き下げはインフレ圧力にはつながらないとして中銀は政府の意向に同意している。

10月

1日 ▶カセート空軍司令官，憲法案が国会を通過しなければ内閣は総辞職せねばならないと発言。

▶スチンダー陸軍司令官，国軍司令官を兼任。

▶投資委員会長官にスタポン・カウィタノン前副長官。

2日 ▶タイ軍人銀行，カンボジアのコン島に支店設立の意向示唆。

▶クレディ・リオネ銀行などのシンジケート団，鉄鋼一貫生産プロジェクトに融資——サハウィリヤー社が落札した同プロジェクト（プラチュアプキリカン県）に2億5000万ﾄﾞﾙを融資することになった。

3日 ▶蔵相，ホープウェル社の高架鉄道プロジェクトに対する条件で発言——外国融資利子に対する税の免除に強く反対した。

▶最高裁裁判長にサワット・チョートパニット氏。

▶社会福祉法案作成小委員会，同法案を内務大臣に送付。

▶外相，タイは国連のカンボジア和平工作に人と国境付近の施設を準備する用意があると発表。

▶バロン・サイアムセメント社長，92年末に引退すると発言。

4日 ▶**付加価値税法案，国会通過。**

7日 ▶商相，ASEAN経済閣僚会議出席のためクアラルンプール訪問。

8日 ▶閣議，カムナン（区長）とプーヤイバーン（村長）の任期に関する法律を承認——任期は5年間とすることなどを定めている。しかし，直接選挙とする案は見送られた。

▶閣議，農業評議会法案を再検討の要ありとして経済問題審議会に差し戻す。

▶ASEAN経済閣僚会議，共同声明採択——タイの提唱する自由貿易圏構想を基本案として域内協力を検討していくことで合意した。

▶閣議，高層建物規制法案承認——容積率（FAR）を10：1とするなどの内容。

9日 ▶蔵相，ASEAN自由貿易圏構想に警告——同構想によってタイは2000品目の関税を引き下げなければならず，歳入面で最も影響を受けるのはタイであると発言。

10日 ▶タイ・ベトナム漁業協定基本合意。

11日 ▶メタ予算局次長，汚職嫌疑で総理府付きに左遷される。

▶麻薬更正法，国会通過。

12日 ▶**バンコクでG7蔵相会議。**

13日 ▶投資委員会長官，三つの重点分野に言及——国内の地方，インドシナ，下請けの分野を重点的に推進していくと発言。

14日 ▶タイ初の格付機関 Thai Rating Information Agency 社設立される。

15日 ▶**バンコクで世銀総会開催**——冒頭演説で首相は，世界的な緊張緩和を指摘したうえで，軍備の縮小の必要性を訴えた。

▶タイ国民党党首にソムブーン・ラホン空港公団総裁が選出される。

▶ラオスのルアム・パタナ銀行頭取，ラオスの外国人投資にとっての最大の障害は電話であると発言——タイとの合弁銀行である同行のアムヌアイ・リーラチャイは，ラオス政府は来年までに200万回線を敷設する計画であるとのべた。

▶チャートリー・バンコク銀行総裁，外国銀行支店開設自由化までに今少し時間が欲しいと発言。

▶カンボジア中央銀行，バンコク銀行およびタイ軍人銀行の支店設立を基本的に認めると発表——消息筋。

▶首相，タイ政府はノーベル平和賞を受賞したアウンサン・スーチー氏に祝電を打つつもりはないと発言。

16日 ▶通信公社，カンボジア，ベトナム向けにダイヤル直通サービスを開始すると発表。

20日 ▶チャーチャーイ前首相，タイ国民党はスチンダー陸軍司令官を次期首相に推すだろうと発言。

21日 ▶憲法検討委員会，草案から第6条を削除すると発表——選挙を監視する憲法委員会の機能を定めた第6条を削除することに決めた。なおこの条項は軍の意向によって取り入れられたものである。

22日 ▶閣議，1955年電話公社法改正を承認——民間企業へのコンセッションの供与を認め，その方式などを定めている。

23日 ▶憲法検討委員会，新憲法では首相が上院議員を選ぶことになる可能性ありと発表——情報筋。

24日 ▶プノンペン国際空港建設をタイ企業 Fuldaa 社が受注。

27日 ▶ボー・バン・キエト・ベトナム首相来訪。31月，タイ＝ベトナム共同声明発表。

29日 ▶サマキータム党，スリン県から選挙キャンペーン開始。

▶鉱業評議会，政府に対しタイが錫生産国連盟（ATPC）より脱退するよう要請。

31日 ▶内務省，選挙実施日を92年4月5日に設定。

▶電話公社，CPテレコム社が地方での100万回線拡張事業入札に参加することを許可。

11月

1日 ▶4党，パネルディスカッション——新希望党，民主党，法の力党，連帯党幹部は，次期首相は国民議員であるべきなどの点で一致した。

2日 ▶国家安全保障会議副議長，ビルマ人不法滞在者16万人を強制送還させるべきと発言。

3日 ▶パイチット総理府相，石油基金の廃止が必要と発言。

4日 ▶汚職取締委員会91年度年次報告公表——取り調べを行なった922件のうち，内務省関係が641件で最も多く，ついで農業省277件，文部省205件の順となった。

▶タイ工業連盟，投資委員会に対し，7項目要求送付——投資奨励企業は各品目国内生産の25％以上を国内向けに販売することはできないようにすることなど7項目の要求を提出した。BOIではかねてから投資奨励企業の製品の20％までを国内向けに販売することを認めようとする動きがあった。

8日 ▶カセート空軍司令官兼タイ国際航空会長，国内線への民間航空会社の参入をさらに漸次増やしていくべきと発言。

▶最高裁長官にサワット控訴院裁判長。

▶スチンダー陸軍司令官，カンボジア復興へのタイ参加強調——タイはこれまで35万人の難民をうけいれるなどしてきたのでカンボジア復興の際のインフラ建設等にタイが優先的に参加して然るべきと発言。

9日 ▶タイとベトナムが天然ガス分離プラントを合弁で建設——Pham Quoc Tuong ベトナム重工業省次官は，ペトロ・ベトナムとタイ石油公社がホーチミン市近くのVung Taoに天然ガス分離プラントを建設する契約に調印したと発言した。

10日 ▶賃金委員会，最低賃金引き上げの意向——ベンチャクン・マカラタッド委員長は，現行の100ﾊﾞｰﾂ（バンコクおよび周辺4県）から引き上げることを約束し，14日から検討を開始すると発言した。

11日 ▶憲法委員会，選挙制度改正を決定——ウィラ報道官によると，個人ではなく，政党を基盤としたチームを選ぶ方式を採用することが了承された。

13日 ▶憲法委員会，政党チーム選挙案を取り下げる。

14日 ▶ウィラ副工業相，ローカルコンテント規制（現行54％）撤廃が必要と発言。

▶ウィラ工業相，新規製鉄プラント建設10年間凍結の措置は解除されねばならないと発言。

16日 ▶首相，憲法案に反対表明——上院定数を下院と同じ360とすることなどに反対と表明。

▶七つの政党と九つの民間団体，憲法案反対で合意——法の力党，民主党，連帯党，新希望党，タイ人民党，人民民族党，社会民主党の7党と民主主義擁護団体9団体は，新憲法では上院議員の権限を縮小し，定数を下院議員の半分にすべきだ，などの点で合意した。

17日 ▶サマキータム党，憲法案に反対声明——憲法委員会が，現役官僚の閣僚兼務を認めていることと，上院議院定数を下院と同じ360としていることを批判し，これが国会で正式に承認されれば，選挙をボイコットすると発表した。

▶賃金委員会委員長，最低賃金制度の廃止を提唱——ベンチャクン委員長は，労働者の賃金は市場メカニズムによって決定されるべきとの考えを委員会で提案する予定だと発言した。

18日 ▶タイ国軍，カンボジアに援助を打診した模様——情報筋によると，400万個の地雷除去とプノンペン－ポイペット間の道路補修にタイ軍を動員する用意があるとカンボジアに伝えた模様。

▶スチンダー陸軍司令官，次期首相を受諾せずと発表。

19日 ▶第2読会，憲法草案修正——世論の圧力に屈する形で，当初の現役官僚の閣僚兼務是認についてはこれを禁止することとし，また上院定数を当初の360から270とすることとなった。

21日 ▶憲法草案，第二読会通過。

▶閣議，国家と民間の協力関係を調整する機関の設置で合意——情報筋によると，民営化による国家プロジェクトへの民間の参加を調整するための機関を設置することで基本合意した。

23日 ▶スティー蔵相，新憲法が非民主的なものとなれば外国からの投資に影響がでるだろうと警告。

▶社会行動党新書記長にカセーム・クライソーン中将が選出される――同氏はスチンダー陸軍司令官と親しい間柄にある。

▶マグサイサイ賞受賞者のプラウェート氏，国民に次期選挙のボイコットを呼びかける。

24日 ▶非民主的な憲法案に対する抗議運動全国に広がる――チェンマイ大学講師らや，ナコンシータマラート職業学校の学生らが抗議行動を行なった。

▶関西経済連合会代表団，来訪――工業省は，生産性向上のために3億～4億㌦の援助を要請した。

25日 ▶暫定議会，上院の権限をさらに削減――上院が首相選出と予算審議に参加できるとした当初の条項を削除すると決定した。

▶カンボジア政府，タイ軍人銀行に支店開設許可――スパチャイ頭取によると，タイのトラート県よりのココンに支店開設の許可がおりたという。

26日 ▶**資産審査委員会，チャーチャーイ前首相の資産凍結を宣言**――前首相とその夫人の資産は総額2億6650万㌦にのぼるとみられている。

▶**閣議，付加価値税関連法案承認**――91年1月実施予定の付加価値税に関する12の勅令と二つの省令が承認された。税率は6.3％（地方税を含むと7％）で，特定業種については1.35％（地方税を含むと1.5％）となる予定である。

▶閣議，次期選挙における監視機関の設置を決定。

▶軍部，カンボジア難民の帰還について言及――タイは難民高等弁務官事務所（UNHCR）の枠組みに従い，難民の意志に反して強制送還させることはしないとの立場を明らかにした。

▶閣議，BOIの香港事務所開設を承認。

27日 ▶資産審査委員会，チャーチャーイ前首相への献金実態報告――献金した企業は，酒造会社，衣料輸出会社，自動車組み立て会社，観光関連会社，ガラス会社など6社。

12月

1日 ▶タマサート大講師ティラユット・ブンミー，新憲法での妥協案提案――軍部と民主勢力の妥協案として，条項のなかの上院が内閣不信任決議に参加できるとの規定を閣僚個人の不信任案のみに参加できるとすることが好ましいと発言した。

▶チャーチャーイ前首相，タイ国民党党首ポストの奪回を狙っているとの噂を否定。

▶チャルーム・ムアンチョン党党首，政界復帰の意向――デンマークに亡命中の同氏の顧問弁護士は，次期選挙に出馬の意向であると語った。

2日 ▶中銀，92年1月より商業銀行に対する農村金融規制緩和――預金高の20％を農村金融に割り当てるという規制を緩和する決定を行なった。また，農村金融の範囲に農産物輸出も含むこと，中小企業向け融資を現行の500万㌦から1000万㌦とする決定もあわせて行なった。

3日 ▶アリア第2軍区司令官，民間団体の前首相歓迎会開催阻止の事実を否定――ナコンラーチャシーマー商工会議所のチャーチャーイ前首相歓迎会をとりやめるよう指示した事実はないと発言した。

▶ホーブウェル社，高架鉄道プロジェクト実施を確認――BOIの投資奨励措置は満足いくものではないが，800億㌦のプロジェクトは計画どおり実施することを確認した。

▶閣議，農民援助基金計画を承認――商業省分30億㌦と農業省分30億㌦。

4日 ▶国王，憲法論議にあたって国民の妥協と対立回避を呼びかける。

▶警察，チュラーロンコン，タマサート，ラムカムヘン大学と王宮前広場に厳戒体制を敷く。

▶タイ産業連盟（FTI）とタイ商業会議所（BOT），合併で合意。

▶タイ商業会議所（BOT），現在の官民合同委員会をタイ通商産業金融連盟に格上げする首相の案に同意。

6日 ▶各地で反憲法運動――タマサート大で3000人，チェンマイ大で1000人が集会，チュラーロンコン大では30万人のサンプル調査で99.8％が憲法案に反対であったとの発表が行なわれた。

7日 ▶**憲法案，第3読会通過。**

9日 ▶**国王，憲法案に署名。**

▶来日中のアナン首相，宮沢首相に白書を手渡す――日タイ経済関係に関するもので，この種のものはこれが2回目。

11日 ▶アナン首相，平岩経団連会長と会談――首相は，日本の一層の投資を要請した。

12日 ▶ナロン・サマキータム党党首，次期選挙で100議席はとれると発言――また，タイ国民党と連立を組む予定だと語った。

▶アナット農相，農業評議会法案を閣議に再提出しないと発言――同構想を推進するかどうかの判断は次期政権に委ねるとした。

▶世銀，ウボン県パークムーン・ダムへの融資を決定――消息筋。

13日 ▶選挙法，政党法改正案第1読会通過――候補者1人当りの選挙資金上限は3万5000㌦から7万㌦に引き

上げられることなどが決まった。

▶首相，アメリカ訪問――ベレス国連事務総長，キッシンジャー元国務長官，化学・金融業界の要人などと会見した。

14日 ▶チャーチャーイ前首相，選挙区のコーラートに帰る――約1万人の歓迎を受ける。

▶チャーチャーイ前首相，タイ政府が湾岸戦争時に米軍のウタパオ空軍基地の使用を認めていたと証言。

15日 ▶関税局，輸出税払い戻し制度を撤廃する予定――情報筋によると，同問題に関する特別委員会の委員長のバナット次官は，付加価値税の導入に伴って同制度を廃止するための検討を3月末までに行なうよう命じた。

16日 ▶タイ国民党，プアンチョンチャオタイ党，民衆党の3党が合併を検討中――党関係者による情報。

17日 ▶ソムブーン・タイ国民党党首，ワッタナー前民衆党副党首ら民衆党員10人が同党に移ると発言。

▶すず鉱山の閉山増加――鉱山局によると，9月末現在の操業数は131で前年同月の186に比べて大きく減少した。

18日 ▶ホワイト・ハウスでアナン・ブッシュ会談。

▶経済問題審査委員会，国防省提出法案を却下――同委員会は，軍が軍所有地の商業開発を可能とすることなどを求めた法案を却下した。

24日 ▶**閣議，所得税減税案を承認**――92年1月1日実施で，最高税率（年間所得200万㌦以上）は現行の50％から33％となる。また法人税は一律30％になった。

▶デンマークに逃亡していたチャルーム・ムアンチョン党党首帰国。

▶**賃金委員会，最低賃金引き上げ決定**――バンコクおよび周辺5県の最低賃金を100㌦から106㌦に引き上げることを決定した。しかし公務員のベースアップが決定すれば，115㌦にまで引き上げられる可能性があるとの見解が示された。

25日 ▶歳入法改正――海外への利潤送金に対する課税率を一律10％とすることになった。

▶ティティ・サマキータム党書記長，次期首相にはエコノミストが選ばれるだろうと発言。

▶経済問題審査委員会，酪農普及公社の民営化（株式公開）を決定。

26日 ▶サマック・タイ人民党党首，自由党と合併する予定と発言。

▶経済問題審査委員会，利子法改正を承認――これにより貸出金利上限も廃止される。

▶中銀，タイ農民銀行のカンボジア商業銀行との合弁銀行設立を承認。

27日 ▶暫定国会，政党法改正案承認。

▶スントン国家秩序維持評議会議長，選挙監視委員会設置に反対と発言。

▶スタポンBOI長官，外国人直接投資の減少傾向は92年も続こうと発言。

29日 ▶スントン国家秩序維持評議会議長，軍人が上院の核となるべきだと発言。

30日 ▶閣議，公務員給与の平均23％引き上げを承認。

▶閣議，F-16戦闘機18機購入を承認。

参考資料　タ　　イ　1991年

1 タイ国政府機構図(1991年現在)

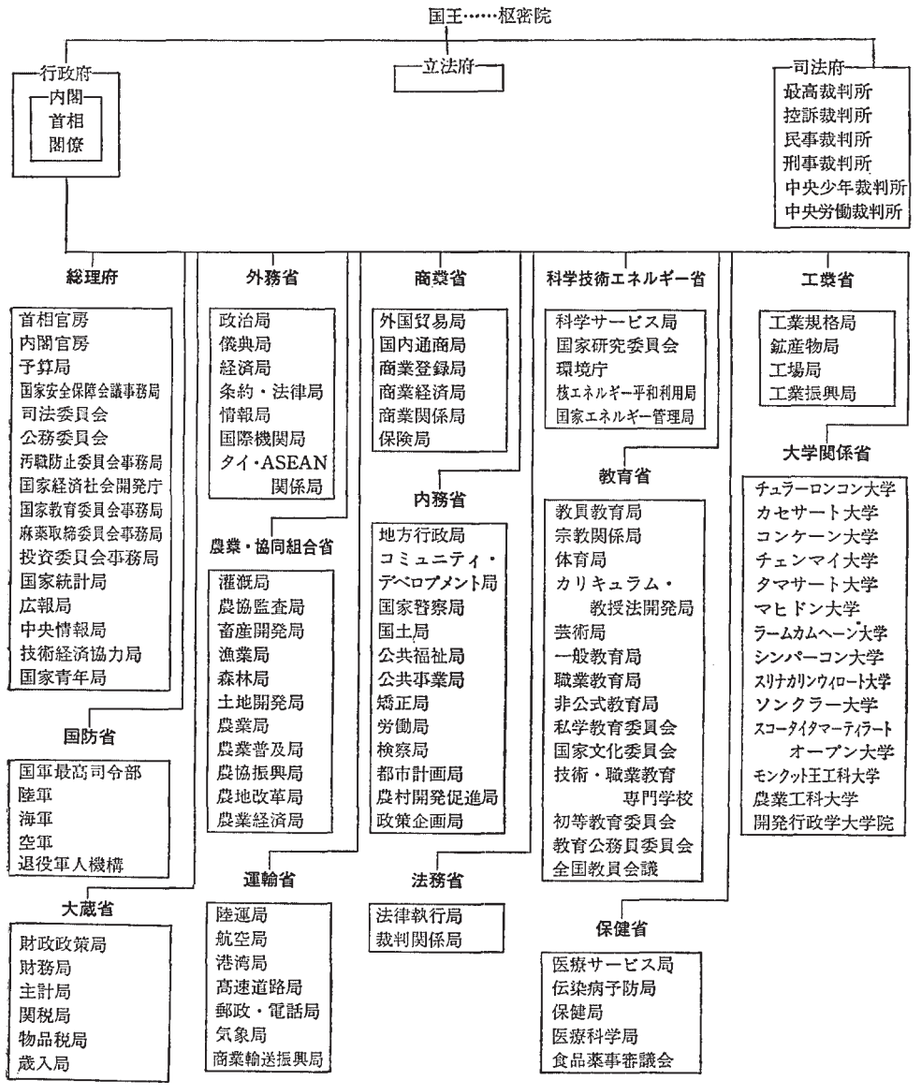

2 閣僚名簿

首相	Anan Panyarachun	(財, 官)
副首相	Sanoh Unakun	(財, 官)
	Pol Gen Pao Sarasin	(財, 警)
	Michai Ruchuphan	(官)
首相府相	M.R. Kasem Kasemsri	(官)
	Paichit Uathawikun	(官)
	Saisani Chutikun	(官)
国防相	Adm Prapat Krisanachan	(軍)
副国防相	Gen Wimon Wongwanit	(軍)
	ACM Phisit Saligupta	(軍)
蔵相	Suthi Singsaneh	(官)
副蔵相	Wirapong Ramankun	(官)
外相	Asa Sarasin	(財, 官)
副外相	Wichien Watanakhun	(官)
農相	Anat Aphaphirom	(官)
副農相	Arjawa Taolanon	(財)
	Kosit Panpiamrat	(官)
運輸通信相	Nukun Prachuapmoh	(財, 官)
副運輸通信相	Chengchan Kamphu	(官)
	Gen Wirot Sengsanit	(軍)
	ACM Suthep Theparak	(軍)
商業相	Amaret Sila-on	(財)
副商業相	Pridiyathon Thewakun	(財)
内相	Gen Issarapong Nunpakdi	(軍)
副内相	ACM Anan Klinta	(軍)
	Adm Wichet Karunyawanit	(軍)
法相	Prapat Uaichai	(官)
科学相	Sanga Saphasri	(官)
教育相	Kao Sawatpanit	(官)
副教育相	Somchai Wuthipricha	(官)
保健相	Pairot Ningsanon	(官)
副保健相	Athasit Wechachiwa	(官)
工業相	Sipanon Ketutat	(官)
副工業相	Wira Susangkorakan	(官)
大学相	Kasem Suwannakun	(官)

(注)　3月7日発足，すべて任命制による。(官)は文官，(財)は財界，(軍)は軍部，(警)は警察出身を示す。なお副商業相の Pridiyathonは7月10日に任命された。

3 軍主要ポスト名簿(1991年10月1日実施)

〔国軍最高司令部〕

最高司令官	Gen Suchinda Kraprayun (陸軍司令官兼任)
副司令官	ACM Woranat Aphichari (留任)
副司令官	Gen Wimon Wongwanit (前陸軍司令官補)
副司令官	Adm Han Sakunphanit (前国軍副参謀長)
参謀長	ACM Phisit Salikhup (留任)
副参謀長	Gen Wichit Sukmak (留任)
副参謀長	Gen Charun Phunsanong (前国軍作戦部長)
副参謀長	Adm Pricha Karasut (前海軍司令部付)

〔陸　軍〕

司令官	Gen Suchinda Kraprayun (留任)
副司令官	Gen Issaraphon Nunphakdi (留任)
司令官補	Gen Chachom Kanlong (留任)
司令官補	Gen San Sriphen (前第1軍区司令官)
参謀長	Gen Wirot Sengsanit (留任)
副参謀長	Lt-Gen Pramom Phlasin (留任)
副参謀長	Lt-Gen Choetchai Thirathanon (留任)
参謀長補(人事)	Lt-Gen Chaiwut Srimat (留任)
参謀長補(情報)	Lt-Gen Oeam Manorat (留任)
参謀長補(作戦)	Lt-Gen Thawan Sawengphan (留任)
参謀長補(兵站)	Lt-Gen Wachira Suriyakun na Ayutaya (留任)
参謀長補(民事)	Lt-Gen Yutana Khamdi (留任)
高射砲師団長	Maj-Gen Samphao Chusri (留任)
砲兵師団長	Maj-Gen Udom Hemawichit
第1機甲師団長	Maj-Gen Kamon Sakhun
第2機甲師団長	Maj-Gen Yuthaphan Makaramani (前機甲センター司令官)

第1軍区

司令官	Lt-Gen Phaibun Hongsinlak (前第2軍区司令官)
副司令官	Maj-Gen Pricha Patmanon

（前第14地区司令官）
副司令官 Maj-Gen Prayun Midet
（前第1軍団副司令官）
副司令官 Maj-Gen Niwat Sai-ubon
（前工兵部次長）
参謀長 Maj-Gen Wirayut Duangnimit
（留任）
第1近衛師団長 Maj-Gen Thitiphong Chennuwat
（前第2近衛連隊長）
第9連隊長 Maj-Gen Suwinai Boribunnangkun
（前第4開発連隊長）
第2近衛連隊長 Maj-Gen Phanom Chinawicharana
（前予備学校司令官）
第11連隊長 Maj-Gen Nophokhun Khanthatim
第1軍団司令官 Lt-Gen Chainarong Nunphakhdi
（前第1近衛師団長）
副司令官 Maj-Gen Watana Bunyasit
（前第9連隊長）

第2軍区

司令官 Lt-Gen Ariya Ukhosakit
（前領土防衛部長）
副司令官 Maj-Gen Somchai Wongkhaluang
（留任）
副司令官 Maj-Gen Chunlekha Chanlekha
（前第2軍団参謀長）
副司令官 Maj-Gen Chet Rotnuson
（前第24地区司令官）
参謀長 Maj-Gen Tawisit Numinit
（前スリン県司令官）
第3連隊長 Maj-Gen Somphan Bunkangwan
第12連隊長 Maj-Gen Rawat Bunthap
第6連隊長 Maj-Gen Prasert Phakhcharun
第2軍団司令官 Lt-Gen Chetha Thanacharo
（前第1軍区副司令官）
副司令官 Maj-Gen Thanit Wasphuthi
（前第2軍区参謀長）

第3軍区

司令官 Lt-Gen Phairot Chan-urai
（前最高司令部付）
副司令官 Maj-Gen Pringya Singharak
副司令官 Maj-Gen Suwit Chaiprapha
（前砲兵師団長）
副司令官 Maj-Gen Ruthai Nilobon
（前第1機甲師団長）
参謀長 Maj-Gen Thanom Wacharaphut
（留任）
第4連隊長 Maj-Gen Sommai Wichawon
（留任）
第3軍団司令官 Maj-Gen Inyot Chotphimai
（前第3軍区副司令官）
副司令官 Maj-Gen Nat Phonnuangma
（留任）

第4軍区

司令官 Lt-Gen Kithi Rathanachaya
（前第4軍区副司令官）
副司令官 Maj-Gen Amonrat Ruangsawat
（留任）
副司令官 Maj-Gen Chumphon Butyarat
（留任）
副司令官 Maj-Gen Panthep Phuwanatnurak
（留任）
参謀長 Maj-Gen Pricha Suwnnasri（留任）
第5連隊長 Maj-Gen Winit Krachangsan
（留任）
第15連隊長 Maj-Gen Wisan Kanithanon
（留任）
第16連隊長 Maj-Gen Bunchu Samonruk

特殊戦闘司令部

司令官 Lt-Gen Khachon Ramanwon（留任）
副司令官 Maj-Gen Surayut Chulanon
（前第1特殊戦闘師団長）
副司令官 Maj-Gen Bandit Malaya-arisun
（前第11連隊長）
副司令官 Maj-Gen Chalongchai Yemsraso
（前特殊戦闘司令部参謀長）
参謀長 Maj-Gen Bunrot Somtat
（前国防相秘書官）

第1特殊戦闘師団
司令官 Maj-Gen Somsak Sengchanloet
（留任）

第2特殊戦闘師団
司令官 Maj-Gen Han Phaithai（留任）

〔海　軍〕

司令官 Adm Wichet Karuyawanit
（前参謀長）
副司令官 Adm Thawatchai Kosonawin
（前海軍司令部付）

司令官補 Adm Prawit Siwarak
（前副参謀長）
参謀長 Adm Surawut Maharom
（前人事担当参謀長補）
艦隊司令官 V-Adm Prachum Khruawan
（前サタヒープ軍基地司令官）

〔空　軍〕

司令官 ACM Kaset Rochananin（留任）
副司令官 ACM Anan Karita（留任）
司令官補 ACM Prachum Chaisiri（留任）
司令官補 ACM M.R. Siriphong Thongyai
（留任）
参謀長 ACM Suthep Theparak（留任）

主要統計　タ　　イ　1991年

(使用記号：－該当なし，…不明，0ゼロ・極少)

対米為替レート（1米ドル＝バーツ，年平均）

年	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991
バーツ	23.000	23.000	23.639	27.159	26.299	25.723	25.294	25.702	25.585	25.517

第1表　国民総生産（名目）　　(単位：100万バーツ，％は成長率)

	1986	%	1987	%	1988	%	1989	%	1990	%
消費支出	850,249	5.5	942,003	10.8	1,057,363	12.2	1,223,930	15.8	1,415,008	15.6
民間	705,665	6.5	794,623	12.6	900,660	13.3	1,049,006	16.5	1,214,302	15.8
公共	144,594	1.2	147,410	1.9	156,703	6.3	174,924	11.6	200,706	14.7
総資本形成	238,665	−0.7	296,350	24.2	407,341	37.5	550,415	35.1	729,053	32.5
民間	155,087	4.5	218,868	41.4	331,055	51.3	457,891	38.9	597,328	30.5
公共	83,578	−9.1	77,482	−7.3	76,286	−1.5	92,524	19.0	131,725	42.4
在庫増減	−22	−	3,440	−	27,205	−	9,292	−	24,899	−
財・サービス輸出	290,169	18.3	375,596	29.4	514,922	37.1	648,387	25.9	755,370	16.5
財・サービス輸入	267,148	−2.5	368,316	37.9	537,947	46.1	696,948	29.6	892,094	28.0
国内総支出	1,111,940	8.9	1,249,103	12.3	1,468,884	17.6	1,735,076	18.1	2,032,236	17.1
統計誤差	−16,572	−	4,044	−	38,093	−	40,902	−	18,972	−
国内総生産	1,095,368	8.0	1,253,147	14.4	1,506,977	20.3	1,775,978	17.9	2,051,208	15.5
海外純要素所得	−22,437	−	−22,394	−	−24,770	−	−23,404	−	−21,144	−
国民総生産	1,072,931	7.6	1,230,753	14.7	1,482,207	18.9	1,752,574	18.2	2,030,064	15.8
人口(1,000人)	52,654	1.9	53,606	1.8	54,536	1.7	55,448	1.7	57,200	−
1人当りGNP*	20,377(774)		22,960(877)		27,179(1,075)		31,608(1,230)		35,491(1,387)	

(注)　*単位はバーツ。かっこ内はドル。
(出所)　Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, 各月号。1990年の人口は *IFS*, 1992年5月号。

第2表　産業別国内総生産（1972価格)　　(単位：100万バーツ，％は成長率)

	1986	%	1987	%	1988	%	1989	%	1990	%
国民総生産	406,935	4.6	446,249	9.7	505,756	13.3	568,470	12.4	626,970	10.3
海外純要素所得	−6,554	−	−6,386	−	−6,711	−	−5,725	−	−4,640	−
国内総生産	413,489	4.9	452,635	9.5	512,467	13.2	574,195	12.0	631,610	10.0
農業	78,775	0.3	78,601	−0.2	86,629	10.2	92,386	6.6	90,711	−1.8
穀物	49,275	−4.5	47,296	−4.0	54,125	14.4	58,680	8.4	56,070	−4.4
家畜	10,931	16.9	11,560	5.8	12,238	5.9	13,326	8.9	14,330	7.5
漁業	4,460	8.7	5,093	14.2	5,296	4.0	4,951	−6.5	4,878	−1.5
林業	2,339	10.5	2,243	−4.1	1,922	−14.3	1,417	−26.3	982	−30.7
鉱業	9,814	−0.9	10,546	7.5	12,790	21.3	15,102	18.1	18,138	20.1
製造業	90,263	10.8	102,289	13.3	119,464	16.8	137,260	14.9	156,043	13.7
建設業	16,159	−2.9	18,307	13.3	22,206	21.3	26,926	21.3	33,032	22.7
電力・水道	11,000	10.7	12,341	12.2	14,008	13.5	16,516	17.9	19,189	16.2
運輸・通信	30,190	7.2	32,699	8.3	36,207	10.7	40,650	12.3	45,069	10.9
卸・小売業	67,610	5.4	76,359	12.9	87,852	15.1	100,984	14.9	111,436	10.4
銀行・保険	11,952	1.5	15,784	32.1	19,614	24.3	25,163	28.3	33,656	33.8
不動産	18,027	3.9	18,971	5.2	20,205	6.5	21,427	6.0	22,693	5.9
行政・国防	22,232	4.1	22,946	3.2	23,982	4.5	23,691	−1.2	24,063	1.6
サービス	57,467	4.8	63,792	11.0	69,510	9.0	74,090	6.6	77,580	4.7
GDPデフレーター	264.9	2.9	276.9	4.5	294.1	6.2	309.3	5.2	324.8	5.0

(出所)　第1表に同じ。

第3表　国別貿易　　(単位：100万バーツ)

	1986		1987		1988		1989		1990	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
日本	33,134	63,656	44,608	86,864	64,412	148,905	87,993	200,937	101,453	259,208
中国	7,252	6,917	9,975	12,968	12,008	17,191	13,900	19,175	6,815	28,283
香港	9,306	3,659	12,560	4,875	17,969	6,369	20,395	8,836	26,535	10,625
台湾	3,691	8,730	4,442	12,491	7,339	21,334	8,138	33,112	9,573	44,166
マレーシア	10,025	10,118	9,970	12,767	11,946	10,748	15,062	17,194	14,702	28,680
シンガポール	20,689	15,845	26,993	26,030	30,981	38,196	36,840	50,867	43,345	63,281
インドネシア	1,516	1,641	1,590	2,856	2,160	4,390	4,136	6,946	3,950	5,059
ラオス	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
サウジアラビア	5,398	2,522	7,584	3,712	9,013	5,132	9,267	9,235	8,244	10,513
イラン	1,061	282	3,284	2	2,110	18	4,307	1,451	3,065	2,651
アメリカ	42,219	34,518	55,728	41,612	80,865	69,557	111,788	74,673	133,641	91,914
オランダ	16,996	2,429	19,991	3,948	22,015	5,461	25,061	5,770	28,489	6,186
西ドイツ	10,827	13,924	14,770	19,868	18,635	27,572	21,040	33,992	30,382	41,460
イギリス	7,443	7,767	10,721	10,834	14,885	15,185	19,175	16,912	23,923	19,999
イタリア	3,847	2,584	5,616	4,326	7,409	6,094	7,749	9,580	10,766	10,885
オーストラリア	4,180	4,241	5,544	5,840	7,517	8,779	9,594	13,215	9,538	14,336
その他	55,815	62,525	66,467	85,210	94,306	128,183	121,669	160,784	135,392	207,202
合計	233,383	241,358	299,853	334,209	403,570	513,114	516,114	662,679	589,813	844,448

(出所)　第1表に同じ。

第4表　主要輸出品　　(単位：1,000トン，100万バーツ，単価＝金額／数量)

	1987			1988			1989			1990		
	数量	金額	単価	数量	金額	単価	数量	金額	単価	数量	金額	単価
米	4,443	22,703	5.1	5,089	34,676	6.8	6,140	45,462	7.4	4,017	27,770	6.9
ゴム	886	20,539	23.2	938	27,189	28.7	1,112	26,423	23.8	1,164	23,557	20.2
錫	14	2,344	167.4	13	2,229	171.5	12	2,497	208.1	12	1,880	156.7
メイズ	1,649	3,928	2.4	1,214	3,828	3.2	1,182	4,093	3.5	1,235	4,144	3.3
タピオカ	6,211	20,661	3.3	8,122	21,844	2.7	9,826	23,974	2.4	8,069	23,136	2.9
砂糖	2,026	8,573	4.2	1,855	9,664	5.2	2,961	19,244	6.5	2,370	17,694	7.5
エビ	34	5,749	169.1	50	9,698	194.0	74	16,057	217.0	85	20,454	240.6
葉タバコ	27	1,286	47.6	31	1,351	43.6	27	1,394	51.6	34	1,842	54.2
集積回路*	950	15,179	15,978	−	18,854	−	−	18,424	−	−	21,580	−
繊維製品	−	48,555	−	−	58,627	−	−	74,027	−	−	84,472	−
その他	−	140,072	−	−	203,003	−	−	269,695	−	−	343,081	−
合計	−	299,853	−	−	403,570	−	−	516,315	−	−	589,813	−

(注)　*数量は1,000ユニット。
(出所)　第1表に同じ。

第5表　財別輸入　(単位：100万バーツ)

	1985	1986	1987	1988	1989	1990
消費財	23,966	24,466	33,843	39,793	55,807	75,712
非耐久財	12,805	12,982	16,707	20,346	25,585	31,829
耐久財	11,161	11,484	17,136	19,447	30,222	43,883
中間製品・原材料	75,772	84,333	119,792	181,484	235,154	281,004
消費財用	51,107	61,191	84,737	120,534	154,727	187,778
資本財用	24,665	23,142	35,055	60,950	80,427	93,226
資本財	75,404	78,316	105,916	201,147	242,277	327,684
その他	76,027	54,243	74,657	90,690	129,441	160,048
うち石油・石油製品	56,719	32,354	44,177	38,829	59,819	78,346
合計	251,169	241,358	334,208	513,114	662,679	844,448

(出所)　第1表に同じ。

第6表　国際収支(暦年末)　(単位：100万バーツ)

	1985	1986	1987	1988	1989	1990
A 貿易収支	−61,671.5	−14,368.7	−43,827.8	−100,820.4	−139,789.7	−254,671.5
1．輸出	191,703.0	231,481.4	298,099.1	399,230.2	509,924.9	583,206.3
2．輸入	253,333.7	245,690.3	341,376.3	498,872.6	647,416.0	832,139.1
3．非貨幣用金	−40.8	−159.8	−550.6	−1,178.0	−2,298.6	−5,738.7
B サービス収支	15,252.6	14,969.6	28,713.4	54,376.6	69,048.2	63,528.2
1．海運・保険	4,866.8	4,583.1	4,914.7	4,347.7	2,163.1	2,558.1
2．その他運輸	47.7	−366.8	4,663.4	8,858.2	10,051.3	14,043.1
3．観光	24,146.1	29,522.7	40,121.6	63,606.0	77,182.2	74,037.6
4．投資収益	−38,173.4	−40,836.3	−41,448.8	−43,776.3	−41,177.7	−41,646.5
5．政府取引	1,940.5	1,269.8	503.6	623.5	457.6	550.1
6．その他	22,424.9	20,797.1	19,958.9	20,717.6	20,371.7	15,086.0
C 移転収支	4,494.1	5,913.6	5,795.4	5,971.4	6,321.9	5,432.3
1．民間	1,273.6	1,673.4	2,581.3	1,178.5	1,201.7	653.0
2．政府	3,220.5	4,240.2	3,214.1	4,792.9	5,120.2	4,779.3
経常収支	−41,924.8	6,514.5	−9,319.0	−40,472.4	−64,419.6	−185,711.0
D 資本収支	51,432.9	11,353.6	21,623,9	73,158.0	152,228.7	205,737.0
1．直接投資	4,379.2	6,880.1	4,711.5	27,883.2	44,413.2	58,939.6
2．その他民間長期	20,951.8	2,047.5	946.3	1,892.1	75,625.1	78,273.6
3．その他民間短期	7,098.9	9,056.6	4,111.4	33,369.9	43,915.2	111,686.3
4．地方自治体	−	−	−	−	−	−
5．中央政府	19,003.0	−6,630.6	11,854.7	10,012.8	−11,724.8	−43,162.5
E SDR割当	−	−	−	−	−	−
F 合計(A～E)	9,508.1	17,868.1	12,304.9	32,685.6	87,809.1	20,026.0
G 誤差脱漏	2,955.8	15,710.0	5,877.8	7,804.1	23,645.9	36,974.6
H 総合収支(F＋G)	12,463.9	33,578.1	18,182.7	40,489.7	111,455.0	57,000.6
I 公的外貨準備高(100万米ドル)	3,003.5	3,776.4	5,211.7	7,111.8	10,508.8	14,272.7
J 民間純外貨準備高(100万米ドル)	−295.2	482.3	160.4	−681.4	−293.6	−1,870.0

(出所)　Bank of Thailand, *Monthly Bulletin.*

第7表　マネー・サプライ残高(各年末値)　(単位：100万バーツ)

	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991
現金通貨	72,532	74,836	82,818	98,681	113,709	137,396	157,461	152,396
政府	2,505	2,533	2,641	2,348	3,063	3,594	3,265	4,495
銀行	6,483	8,309	8,125	9,680	11,693	14,759	16,740	15,768
民間(A)	63,544	63,993	72,051	86,653	98,953	119,043	137,456	132,134
要求払預金	50,073	49,539	65,603	88,073	98,099	141,506	209,714	278,947
政府	5,505	6,234	7,702	6,039	11,064	53,509	110,727	186,797
銀行	19,343	21,434	26,525	36,291	37,496	32,339	41,030	37,472
民間(B)	25,225	21,872	31,376	45,743	49,540	55,658	57,958	54,679
M_1 (＝A＋B)	88,769	85,865	103,427	132,396	148,493	174,701	195,414	186,813
M_2	537,900	593,500	672,800	808,600	956,100	1,207,100	1,529,100	1,646,600

(注)　1991年は6月末。
(出所)　第1表に同じ。M_2 は Bangkok Bank, *Monthly Review,* 各月号。

第8表　バンコク消費者物価指数(1986＝100)

	比重	1986	1987	1988	1989	1990	1991*
総合	100.0	100.0	102.6	106.5	113.2	120.7	125.7
食料	40.38	100.0	102.1	106.8	117.7	129.0	135.0
非食料	59.62	100.0	102.9	106.3	110.5	115.5	119.9
衣料	4.77	100.0	102.0	104.2	110.3	118.2	121.9
住居	24.76	100.0	104.5	107.8	111.4	114.5	116.5
医療等	5.13	100.0	101.8	102.7	107.6	114.4	117.7
交通	8.94	100.0	99.2	101.4	104.8	109.6	120.1
教育等	11.69	100.0	101.5	107.3	113.5	119.6	123.8
タバコ・アルコール	4.33	100.0	106.2	110.5	111.7	118.9	125.8

(注)　＊1991年は6月末。　(出所)　第1表に同じ。

第9表　生産統計　(単位：1,000トン)

	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990
米(もみ)	19,888.0	20,599.0	19,026.0	17,072.0	20,882.0	21,200.0	17,024.0
ゴム	629.0	722.0	790.0	921.0	975.0	1,180.0	1,200.0
メイズ	4,500.0	5,030.0	4,300.0	2,310.0	4,500.0	4,100.0	3,800.0
タピオカ	20,000.0	19,263.0	15,255.0	19,550.0	24,264.0	20,700.0	20,557.0
砂糖きび	25,053.0	24,000.0	24,441.0	27,200.0	36,670.0	33,560.0	40,500.0
水産物	2,134.8	2,225.3	2,536.4	2,779.0	2,572.0	2,765.0	−
錫	30.9	23.0	23.3	20.5	19.4	20.4	20.0
天然ガス[1]	85,508	132,272	127,765	178,655	212,641	211,398	23,026.0
石油[2]	5,100	7,593	7,344	6,108	7,020	7,373	8,297
亜炭	148.0	276.9	373.8	341.1	420.1	412.6	272.5
セメント	8,240.0	7,915.7	7,913.6	9,850.4	11,514.4	15,024.6	18,053.9

(注)　1) 100万立方フィート。　2) 1,000バレル
(出所)　第1表に同じ。

第10表　政府財政（財政年度は10月～9月）　（単位：100万バーツ）

		1985年度	1986年度	1987年度	1988年度	1989年度(暫定)	1990年度(暫定)	1991年度(暫定)	1992年度(暫定)
歳入	予算	213,000	218,000	227,500	243,500	285,500	335,000	387,500	460,400
	決算	209,210	211,628	239,502	292,633	…	…	…	…
経常収入		162,210	165,628	197,502	249,973	262,500	404,887	387,500	460,400
租税		141,923	146,261	176,142	224,937	238,332	359,226	347,512	416,308
財・サービス販売		4,839	4,698	5,629	8,920	8,328	18,032	14,112	13,817
国営企業収益		8,802	8,537	9,106	10,227	9,044	18,620	17,751	20,941
その他		6,647	6,132	6,625	5,889	6,795	9,009	8,125	9,334
国内借入		47,000	46,000	42,000	42,660	23,000	25,000	…	…
中央銀行		…	…	8,000	3,300	—	…	…	…
政府貯蓄銀行		…	…	13,000	16,000	10,000	…	…	…
商銀そと他		…	…	21,000	24,700	13,000	…	…	…
国庫金		—	—	—	—	—	…	…	…
歳出（決算）		207,343	210,368	227,500*	243,500*	285,500*	335,000*	387,500*	460,400*

（注）＊予算。
（出所）政府予算局。

第11表　歳出機能別分類　（単位：100万バーツ，%）

	1991年度	構成比	1992年度	構成比	増減率
経済開発	68,093	17.6	91,567	19.9	34.5
教育	75,968	19.6	86,366	18.8	13.7
国防	68,884	17.8	77,896	16.9	13.1
国内治安	17,310	4.5	19,719	4.3	13.9
借入金返済	55,324	14.3	58,797	12.8	6.3
公衆衛生 公共サービス	53,969	13.9	64,567	14.0	19.6
一般行政 その他	47,952	12.4	61,487	13.4	28.2
合計	387,500	100.0	460,400	100.0	18.8

（出所）政府予算局および官報。

第12表　歳出，省・機関別分類（単位：100万バーツ）

	1990年度	1991年度	増減率(%)
中央基金	39,510	54,387	37.6
総理府	3,789	4,524	19.4
国防省	60,575	68,811	13.6
大蔵省	61,005	62,647	2.7
外務省	2,132	2,414	13.2
農業組合省	31,321	35,643	13.4
運輸省	20,729	26,568	28.2
商務省	1,239	2,954	138.5
内務省	52,381	60,956	16.4
法務省	1,230	1,351	9.8
科学・技術・エネルギー省	5,704	7,300	28.0
教育省	62,159	69,543	11.9
保健省	20,569	24,345	18.4
工業省	1,971	2,419	22.8
大学関係省	12,221	15,452	26.4
その他機関	1,534	2,234	45.6
国営企業	8,804	10,395	18.1
回転基金	528	8,456	1,500.4
合計	387,500	460,400	18.8

（出所）第10表に同じ。

第13表　源泉別財政収入（暦年実績）　（単位：100万バーツ，%）

	1986	1987	1988	1989	1990
租税	154,202(90.7)	185,690(91.9)	241,745(93.6)	302,057(92.3)	385,742(93.7)
所得税	34,767(20.5)	36,817(18.2)	51,896(20.1)	68,325(20.9)	101,940(24.8)
個人所得税	19,218(11.3)	19,194(9.5)	24,545(9.5)	28,958(8.8)	41,524(10.1)
法人所得税	15,549(9.2)	17,623(8.7)	27,351(10.6)	38,755(11.8)	58,658(14.2)
間接税	119,435(70.3)	148,873(73.7)	189,849(73.5)	233,732(71.4)	283,802(68.9)
輸入税	31,106(18.3)	40,002(19.8)	58,664(22.7)	71,173(21.8)	93,218(22.6)
輸出税	806(0.5)	1,301(0.6)	870(0.3)	412(0.1)	69(0.0)
事業税	28,150(16.6)	34,726(17.2)	51,796(20.1)	67,244(20.6)	90,157(21.9)
販売および手数料	2,906(1.7)	3,353(1.7)	3,793(1.5)	5,107(1.6)	4,761(1.2)
国営企業	5,836(3.4)	6,078(3.0)	6,326(2.5)	9,819(3.0)	12,031(2.9)
その他	6,981(4.1)	6,900(3.4)	6,305(2.4)	10,166(3.1)	9,118(2.2)
収入合計	169,925(100.0)	202,021(100.0)	258,169(100.0)	327,149(100.0)	411,652(100.0)

（注）第1表に同じ。

第14表　機能別財政支出（暦年実績）　（単位：100万バーツ）

	1986	1987	1988	1989	1990
経済支出	29,928	31,357	30,924	40,038	53,420
社会支出	60,156	63,421	65,647	79,760	95,097
防衛	41,125	41,485	44,149	47,830	57,422
行政	25,761	26,995	28,059	35,360	42,947
その他	47,309	48,730	54,310	60,810	55,587
合計	204,279	211,988	223,089	263,798	304,473

（出所）第1表に同じ。

第15表　財政収支表（暦年実績）　（単位：100万バーツ）

	1986	1987	1988	1989	1990
財政収入[1]	169,834.3	202,364.1	258,231.0	328,248.0	411,746.1
財政支出[1]	203,984.3	211,225.3	222,132.8	262,913.4	304,699.7
財政収支	−34,150.0	−8,861.2	36,098.2	65,334.6	107,046.4
財政借入					
国内純借入	50,248.8	10,638.0	−28,824.6	−11,150.3	−11,863.7
中央銀行	−5,928.4	−8,558.1	−47,907.1	−7,885.4	7,334.2
商業銀行	24,818.2	10,952.3	9,805.2	3,842.4	−3,373.9
政府貯蓄銀行	23,553.1	3,888.1	−10,360.7	−1,784.7	−7,710.0
その他	7,805.9	4,355.7	−1,083.4	−5,322.6	−8,114.0
海外純借入[2]	−6,451.5	−3,270.9	−4,537.0	−6,196.4	−39,217.6
その他負債(純)	−7,969.6	−333.7	474.3	−4,605.2	−1,541.3
国庫現金使用	−1,677.7	1,827.8	−3,210.9	−43,382.7	−54,423.8

（注）1）第13,14表のそれとは合わないが，原資料には説明がない。
2）政府の総海外借入の一部を示すのみ。
（出所）第1表に同じ。

第16表　タイ政府の債務残高（暦年末）　　（単位：100万バーツ）

		1986	1987	1988	1989	1990	1991
国内	政府債券	222,374.7	234,802.6	213,058.6	201,406.2	195,257.2	189,728.5
	ＩＢＲＤ借款参加証券	41.5	—	—	—	—	—
	（年間純増）	(+31,981.9)	(+12,427.9)	(−21,744.0)	(−11,652.4)	−6,169.0	(5,508.7)
	大蔵証券	12,000.0	11,500.0	2,000.0	—	—	—
	年末残高（A）	301,235.2	322,121.6	304,877.6	291,225.2	278,346.2	271,157.5
国外	政府直接借入	112,360.8	129,106.7	133,567.2	127,167.8	93,492.7	92,273.0
	（年間純増）	(+10,477.7)	(+16,745.9)	(+4,460.5)	(−6,399.4)	(−33,675.1)	(−1,219.7)
	政府保証借入	168,201.9	187,374.2	170,784.9	165,659.2	184,404.9	187,956.7
	年末残高（B）	280,562.7	316,480.9	304,352.1	292,827.0	277,897.6	280,229.7
政府直接借入合計		334,777.0	363,909.3	346,122.8	328,574.0	288,729.9	282,001.5
同年間純増		42,459.6	29,132.3	−17,786.5	−17,548.8	−39,844.1	−6,728.4
総計（A＋B）		581,797.9	638,602.5	609,229.7	584,052.2	556,243.8	551,387.2

（注）　1991年は６月末。
（出所）　第１表に同じ。

第17表　タイ国の全対外債務（暦年末）　　（単位：100万バーツ，1985～89年は100万ドル）

	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990
公共部門（A）	207,070	9,478	11,015	12,957	12,599	11,832	11,467
長期借款	201,438	9,406	10,954	12,891	12,343	11,660	11,210
政府直接借款	73,590	…	4,292	5,140	5,262	4,940	3,656
政府保証借款	127,731	…	6,543	7,552	6,753	6,436	7,268
国営企業借款	119	…	119	199	328	284	286
短期借款	5,632	72	61	66	256	172	257
民間部門（B）	140,191	5,221	5,014	4,543	5,290	7,585	13,616
長期借款	91,127	3,370	3,117	2,837	3,016	4,640	7,368
短期借款	49,064	1,851	1,897	1,706	2,274	2,945	6,248
合計（A＋B）	347,261	—	—	—	—	—	—
（同米ドル相当額）（単位：100万米ドル）	12,800	14,699	16,029	17,500	17,899	19,417	25,083
返済額	48,191	—	—	—	—	—	—
（同米ドル相当額）（単位：100万米ドル）	2,010	2,189	2,400	2,658	2,760	2,800	2,768
債務返済率（%）	19.5	21.9	20.1	17.2	12.9	10.6	9.1

（出所）　Bank of Thailand, *Annual Economic Report*, 各年版。

Yearbook of Asian Affairs:
1990 - 1999
Thailand
1992

タ　　イ

タ イ 王 国
面 積　51万4000km²
人 口　5692万人（1991年央推計）
首 都　バンコク（正式名はクルンテープ・マハーナコン）
言 語　タイ語（ほかにラオ語，中国語，マレー語）

宗 教　仏教（ほかにイスラム教）
政 体　立憲君主制
元 首　プミポン・アドゥーンヤデート国王
通 貨　バーツ（1米ドル＝25.4バーツ，1992年平均）
会計年度　10月～9月

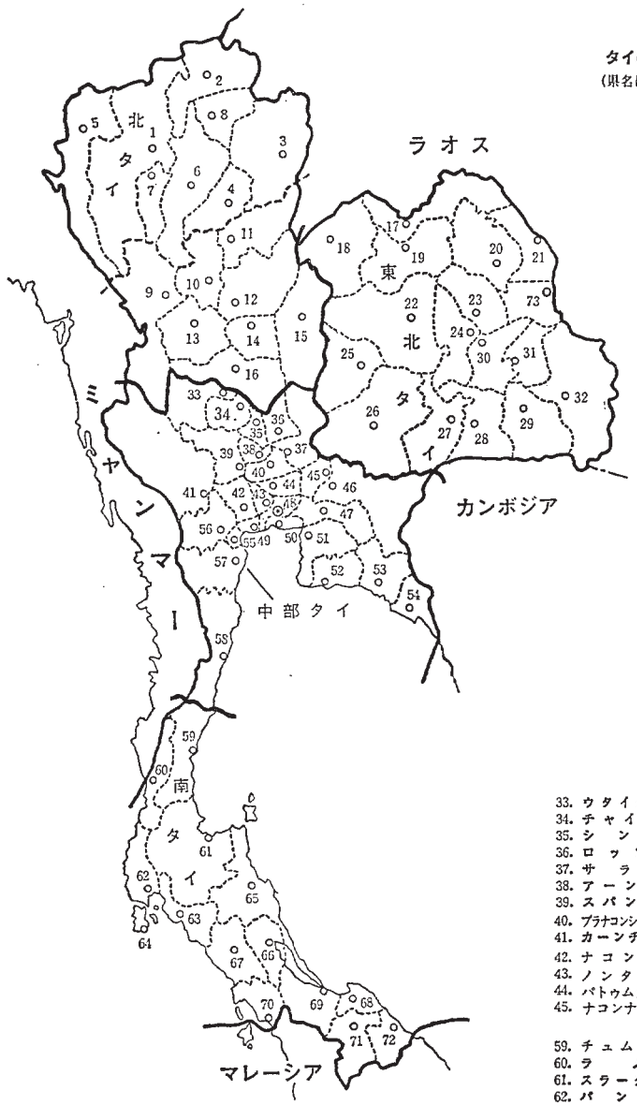

タイの県(チャンワット)名
(県名は県庁所在地(○印)名と同じ。)

(北タイ上部)
1. チェンマイ
2. チェンラーイ
3. ナーン
4. プレー
5. メーホーンソーン
6. ランパーン
7. ランプーン
8. パヤオ

(北タイ下部)
9. タークー
10. スコータイ
11. ウトラディット
12. ピサヌローク
13. カンペンペット
14. ピチット
15. ペチャブーン
16. ナコンサワン

(東北タイ)
17. ノーンカーイ
18. ルーイ
19. ウドンターニー
20. サコンナコン
21. ナコンパノム
22. コーンケーン
23. カーラシン
24. マハーサーラカーム
25. チャヤプーム
26. ナコンラーチャシーマー

(コーラート)
27. ブリラム
28. スリン
29. シーサケート
30. ローイエット
31. ヤソートン
32. ウボンラーチャターニー
73. ムクダハン

(中部タイ)
33. ウタイターニー
34. チャイナート
35. シンブリ
36. ロッブリー
37. サラブリ
38. アーントーン
39. スパンブリー
40. プラナコンシーアユタヤー
41. カーンチャナブリ
42. ナコンパトム
43. ノンタブリー
44. パトゥムターニー
45. ナコンナーヨック
46. プラーチーンブリ
47. チャチュンサオ
48. クルンテープ(バンコク)
49. サムットサーコン
50. サムットプラカーン
51. チョンブリ
52. ラヨーン
53. チャンタブリ
54. トラート
55. サムットソンクラーム
56. ラーチャブリ
57. ペッチャブリー
58. プラチュワプキーリーカン

(南タイ)
59. チュムポーン
60. ラノーン
61. スラーターニー
62. パンガー
63. クラビー
64. プーケット
65. ナコンシータマラート
66. パッタルン
67. トラン
68. パッタニー
69. ソンクラー
70. サトゥン
71. ヤラー
72. ナラティワート

1992年のタイ

民主化運動は定着するか

河森正人（かわもりまさと）・東　茂樹（ひがししげき）

1991年２月にチャーチャーイ政権をクーデタで打倒したスチンダー陸軍司令官は92年４月，民選の手続きを経ることなく首相に就任した。彼のクーデタの手法と政治思想は，50年代末期に首相となったサリット元帥を彷彿とさせるものがあった。地盤沈下の著しい軍の政治的復権を意図していたのは確かである。しかし，首相就任後１カ月余りでバンコクの中間層および民主化をめざす諸団体が民主主義連盟として結集し民主化運動が王宮前広場で発生した。そしてこれが軍の発砲による流血事件に発展していった。国王および枢密院の動きもあり，王室が軍と民主化側の仲裁に入ることによって事件は収拾された。

一方，９月の出直し選挙の結果，５月事件当時民主化側に立った野党４党が逆に政権を担当することになり，民主党党首チュワンが首相に就任した。つまり，タイ政界は，メディアの呼び方に従えば「天使グループ」(pak thep，チュワン連立与党)と「悪魔グループ」(pak man，事件当時与党にあり親軍的だったタイ国民党など)に再編成されたことになる。

経済面では，1988年から３年連続二桁の経済成長を達成したのに伴い，従来の産業育成保護政策に代えて自由化・規制緩和政策が進められている。チャーチャーイ内閣時に，為替や金利など金融面での規制緩和が実施されたのに加え，91年から92年にかけて，アーナン内閣は自動車，石油，コンピュータ産業の関税の引き下げや民活の導入を行なってきた。これらの経済政策は，チュワン内閣にも引き継がれている。

また経済成長によって発生した不動産ブームには翳りが見えはじめ，その影響が株価の人為的なつり上げによる投機的な利益の追求という形で，証券市場にも及んだ。バンコク証券取引所の株価指数は，４月はじめに832.4であったが，流血事件の影響で，５月19日には667.8まで下がった。しかし事件後２～３カ月で証券市場に外国資金が戻りはじめ，９月の出直し選挙によるチュワン新内閣の誕生を好感して，10月の終わりには940.4にまで回復し，１日の取引高は120億ﾊﾞｰﾂに達した。

政　治

◎３月総選挙に向けた政界再編成　タイでは総選挙があるごとに議員の離合集散が活発化し，既存の政党構成が大きく変化するのが常である。1992年３月の総選挙に向けた政党再編成は91年中にほぼ完了していた。この過程で最も多くの有力議員を囲いこむのに成功したのがサーマッキータム党(サーマッキーは団結，タムは法の意味)であった。同党は91年２月にチャーチャーイ政権をクーデタで打倒した国家秩序維持評議会のスチンダー陸軍司令官ら軍人出身者の政治的基盤として結成された党である。同党には連帯党のナロン・ウォンワン党首らやタイ国民党の東北タイ地方出身議員の代表者サアート・ピヤワン副党首らが相次いで入党した。党首にはナロンが選ばれた。92年に入ってからは，１月にタイ全人民党のアーティット・ガムランエーク党首が10人の議員を引き連れてサーマッキータム党に移籍し，アーティットが党顧問に就任した。

一方，党首のチャーチャーイ首相を失ったタイ国民党は，1991年10月に空軍とのパイプを持つソムブーン・ラホン空港公団総裁を新党首に選出した。92年に入ってからはプラムアン・サパーワスおよびアヌワット・ワッタナポンシリ両副党首が袂をわかちサーマッキータム党に移籍した。

バンコクで人気の高い仏法の力党では，チャムロン党首がバンコク知事を辞職し，バンコク２区から立候補することが決まった。同時に知事時代

表１　1992年３月22日総選挙の党派別議席獲得数

	バンコク	中部タイ	南タイ	北タイ	東北タイ	合計
サーマッキータム(正義団結)党	0	15	2	29	33	79
タイ国民党	0	42	2	12	18	74
新希望党	0	8	12	12	40	72
民主党	1	0	26	5	12	44
仏法の力党	32	6	1	2	0	41
社会行動党	0	5	0	4	22	31
タイ人民党	2	4	0	1	0	7
連帯党	0	2	1	2	1	6
民衆党	0	0	0	2	2	4
タイ全人民党	0	1	0	0	0	1
大衆党	0	0	0	0	1	1
合計	35	83	45	69	128	360

に彼の下で働いたウィナイ・ソムポン，クラセー・チャナワォン両副知事も同党から立候補することになった。

チャワリット・ヨンチャイユット元陸軍司令官を党首とする新希望党では，1991年からプラソン元プレーム首相顧問とピサーン元内務省次官が書記長の座をめぐって対立していたが，結局ピサーンが勝利し，プラソンはその後仏法の力党に移籍した。

社会行動党は1992年１月に，モントリー・ポムパーニットの党首留任を決定している。

選挙の焦点は，政治家の汚職を問題にして1991年２月にクーデタを起こした軍が選挙後もはたして国政に権力を維持するのか，あるいは民選議員に権力を委譲するのかという点であった。というのは軍が任命した委員からなる憲法委員会が起草し，暫定議会で成立した91年憲法に対し，民主党，新希望党，仏法の力党，連帯党の４党は，次の点を強く批判していた。すなわちこの憲法では，首相は民選議員から選出すると規定していない，国会議長は上院議長が自動就任することになっている，上院に内閣不信任案の採決を認めている等の点で民主的でなく，軍の国政介入への余地を大きく残していた。上記４党は選挙後結束して，これらの点を改正すると約束していた。

一方サーマッキータム党，タイ国民党，社会行動党は，それぞれ党内に不正資産取得調査委員会がクロと判定した議員を抱え，クーデタの発生時には軍と対立していたにもかかわらず，その後軍関係者を党の重要ポストに迎えて軍に急速に近づいた。この３党にタイ人民党を加えた４党は同盟を結び，軍の政治介入を容認してクーデタ以前に引き続き政権に固執する姿勢を明らかにした。

◎３月総選挙とスチンダーの首相就任　３月22日の総選挙では予想どおり有力議員の囲い込みに成功した新設のサーマッキータム党が地方で議席を伸ばし，360議席中79議席を確保して第１党となった。この結果に当然国家秩序維持評議会首脳部は満足した。選挙結果は表１のとおりである。

しかし，この選挙で軍部が誤算していたのは，選挙民の政治意識がとりわけバンコクで変化していたという点であった。つまりチャムロンがバンコク知事時代に政治浄化を訴える運動を繰り広げており，国民には民政への期待が高まっていたからである。チャムロンの率いる仏法の力党は市民の圧倒的支持を受け，前回選挙の15議席から一気に26議席増やして41議席をとった。逆にバンコクで強かったサマック党首率いる親軍的なタイ人民党は，31議席から７議席にまで議席を減らした。このようなバンコク市民の政治意識の変化とチャムロンのカリスマ性に対し軍が過剰反応を示したのが後の「５月流血事件」であるともいえよう。

選挙後の連立工作は，サーマッキータム党，タイ国民党，社会行動党，タイ人民党の４党が当初スチンダー国軍最高司令官兼陸軍司令官を首相に擁立することを計画したが，スチンダーは不正資産取得調査委員会がクロと判定した議員を閣僚にはしたくないとの理由で辞退した。結局３月25日

に，上記4党に民衆党を加えた5党が連立を組むことで合意し，ナロン・サーマッキータム党党首を首班とすることとなった。しかし，その直後ナロンが麻薬の国際取引に関与しているとの容疑でビザ発給を停止されている事実がアメリカ国務省によって明らかにされた。スントン国家秩序維持評議会議長はすかさず，このような人物には首相になる資格はないと発言し，ナロンの首相就任の道は閉ざされた。その後，スチンダー陸軍司令官もスントンの意見に同調している。

この事態を受けて4月4日に，スントンをはじめとする軍首脳や上記5党は，首相候補について協議を行なった。その結果，スチンダー陸軍司令官を候補として支持するという合意が形成された。スチンダーはこれに同意し，続いてアーティット・ウライラット下院議長が彼を第19代首相として推挙する旨国王に上奏し，4月7日，国王が署名，スントン国家秩序維持評議会議長が副署した勅令が出された。スチンダーは4月8日陸軍での送別演説の中で，前年11月18日の首相にはならないとの前言を翻して，国のため首相に就任した，と述べている。

◎**「5月流血事件」**(ブルッサバー・タミン)　まず，選挙の手続きを経ずして首相に就任したスチンダーに抗議してチャラート・ウォラチャット元民主党議員が4月8日，国会前でハンストに突入した。4月17日にスチンダー内閣の顔ぶれが明らかになったが，不正資産取得調査委員会がクロと判定したモントリー(社会行動党)，サノー，ワッタナー(ともにタイ国民党)の3名が入閣した。

これに対して新希望党，民主党，仏法の力党，連帯党の野党4党および諸団体は20日国会前広場で反スチンダー集会を開いた。この集会には「携帯電話を持った群衆」とメディアから呼ばれるバンコク市の中間層が多数参加した。その後5月6日にスチンダー首相が国会で施政方針演説を行なうのに合わせて4日に王宮前広場で再び反スチンダー集会が開かれ，5日からは野党のチャムロン仏法の力党党首もチャラートとともにハンストに入った。続く6日の施政方針の演説時には野党議員が議場から退席し，演説が終了すると再び入場してスチンダー批判を行ない，また国会前広場では反政府集会が開かれた。集会はさらに7日にも行なわれたためカセート国軍最高司令官およびイサラポン陸軍司令官は集会参加者に帰宅するよう警告した。スチンダー首相が辞任を拒否したため，8日も集会参加者はさらに増え，事態打開のために与党5党は憲法改正を提案した。9日に与野党が民主化改憲交渉に入った結果，いったん妥協が成立し，チャムロンはハンストを中止した。

しかし，その後与党側が改憲を拒む姿勢を見せたため，再び反政府感情が高まり，17日には王宮前広場で10万人規模の集会が開かれた。タイ社会科学協会がこの日の集会参加者のうち2000人について聞き取り調査したところ，月収1万バーツ(約48万円)以上のサラリーマンを中心とするいわゆる中間層が5割を占めた。同日夜にはいると，チャムロンの先導で首相官邸へ向けてデモ行進を開始したが，途中のパーンファー橋付近でデモ隊と警察が衝突し，消防車が炎上，負傷者がでた。翌18日未明には1952年非常事態国家行政法第4条，8条および21条にしたがってスチンダー首相とアナン内相名でバンコクと周辺4県に非常事態宣言が出された。それによると10人以上の集会が禁止されているにもかかわらず，反政府側は一歩も退く構えを見せなかったため，焦った軍は午前4時すぎデモ隊に発砲し，多数の死傷者を出した。午後に反政府側の指導者であるチャムロンが逮捕され，これに反発したデモ隊と軍の衝突が20日まで繰り返され，事態は収拾がつかなくなった。

(1)　20日の枢密院会議

日本では，国王が20日夜に突如調停にのりだしたと報道されているが，実際はそれ以前に立憲制のもとで枢密院を中心にぎりぎりの解決努力がなされていたらしい。信頼できる情報を総合すると，20日午前緊急の枢密院会議が召集され，スチンダー首相の進退と同氏が辞任した場合の暫定首相に誰が適当かという議論がなされたようである。その際プレーム元首相，チャムロン仏法の力党党首，チャワリット新希望党党首らが候補としてあがったが，チャムロン，チャワリット両氏については，思想上の理由で反対の声があったといわれる。枢密院会議は全会一致が原則といわれ，結局ここでの解決は不可能となり，スチンダー首相の即時退陣もなくなった，ということである。

なによりも重要なことは，国王が1991年のクーデタ当初から軍の行動に批判的であったとみられることである。クーデタ後，軍が提出した暫定憲法案に対し異論を唱え，より民主的なものにするように助言していたといわれる(『ヘラルド・トリビューン』紙　1991年3月1日)。

(2)　20日夜の国王調停

枢密院会議が不調となったことを受けて20日夜，国王の指示によって，プレーム元首相を調停役としながら，政府側のスチンダー首相と民主化勢力のリーダーであるチャムロンの当事者同士で円満に解決することになった。

しかしスチンダーは結局，世論に抗しがたく，軍の発砲の責任をとる形で首相を辞任した。これは発砲の直接の責任者である陸軍司令官，国軍最高司令官などに恩赦を与えることを条件としたもので，スチンダーが一切の責任をかぶり軍そのものは免責にしようとするものであった。

今回の5月流血事件は，スチンダーがクーデタ後，陸軍司令官であった1991年11月に，「いかなる状況であっても首相にならない」と約束したにもかかわらず首相に就任し，かつ政治家の汚職を批判して不正資産取得調査委員会を作っておきながら，この委員会でクロと判定された3名を自らのスチンダー内閣の閣僚にしたという二重の食言に対して，民主化を求める市民と，権力の温存を図る軍との衝突ととらえることができる。しかし流血の事態にまで至った原因としては，軍の主要ポストを陸軍士官学校5期生で固め強大な権力を握るスチンダーと，7期出身で80年代前半はヤングタークスに属して政治変革を求めていたが，その後は仏教原理主義の立場に立つサンティアソーク(ボーティラック師が始めた新しい仏教の運動)に共鳴し，バンコク都知事として，その教えを政治に実践していたチャムロンとの個人的な確執があげられよう。事実，民衆の民主化運動は5月9日頃から，国会での憲法改正審議の推移を見守ろうという多くの団体と，集会の続行を主張したチャムロンとの間で対立が生じていた。

最終的には，スチンダー，チャムロン双方ともに譲らず，事態の収拾がつかなくなったため，国王が調停に乗りだしたが，このような解決方法は，1973年10月の学生革命以来，非常時に表舞台に登場する王室の権威が今回も確認されたことを示すものである。

◎**流血事件後の局面展開**　民主化を求める運動の舞台は，街頭での直接衝突から国会における憲法改正審議，さらには暫定政権の構成に移されることとなった。5月25日朝，憲法民主化案(首相は民選議員から選出するよう改正する，など)は全会一致で第1読会を通過した。5月流血事件まで親軍的で民主化に消極的だったタイ国民党等が民主化ムードに乗じて手のひらを返すように改憲支持にまわったのである。この時点から憲法改正は与野党間の重要な争点ではなくなったといえる。

与野党は一致してこの憲法改正，つまり軍人出身者が退役後民選の手続きなしにすぐに首相になることを可能にしているこれまでの憲法を改正しようとする動きを見せた。このことは，政党政治家が誇り高い軍部を自らのコントロール下に置くということを意味している。つまり政党政治家は，ここで一気に軍部の力を削ごうとしていたとみることもできるのである。

タイ最大の販売部数を持つ『タイラット』紙5月25日付けは，タイ国民党のソムブーン党首(空軍大将)が次期首相になる可能性が強いとした。一方，新希望党党首のチャワリット元陸軍司令官にはセントラル・グループ(デパート経営が中心)など財界からの支持もあるといわれ，彼にもチャンスはあるが，現在の軍との関係がよくなく，また連立を組んだ場合それをまとめられるかどうかという点で政治手腕は未知数であった。

一方，軍の責任者が恩赦を受けたことについて，市民はもちろん，公務員までもが反対の立場を示し，また反軍の動きは全国的な広がりを見せつつあった。軍は袋小路に追いやられつつあった。官僚テクノクラートでは大蔵省主計局職員等が278の署名を集めて文書で陸軍司令官らの辞任を要求，またチュラロンコン大学教職員，ソンクラーナカリン大学教職員，国鉄労組などが恩赦に関する緊急勅令に反対の声明を発表している。

かりに文民政権が成立したとしても，追い詰められた軍が再び不穏な動きを見せることも考えられた。第1軍区(バンコク)と地方軍管区の間に対立が伝えられ，地方軍管区の方は今回の軍の弾圧に直接関与しなかったのだから，非難を受けるいわれはないと反発した。(なお事件の経済に及ぼす影

図1　政界再編の流れ

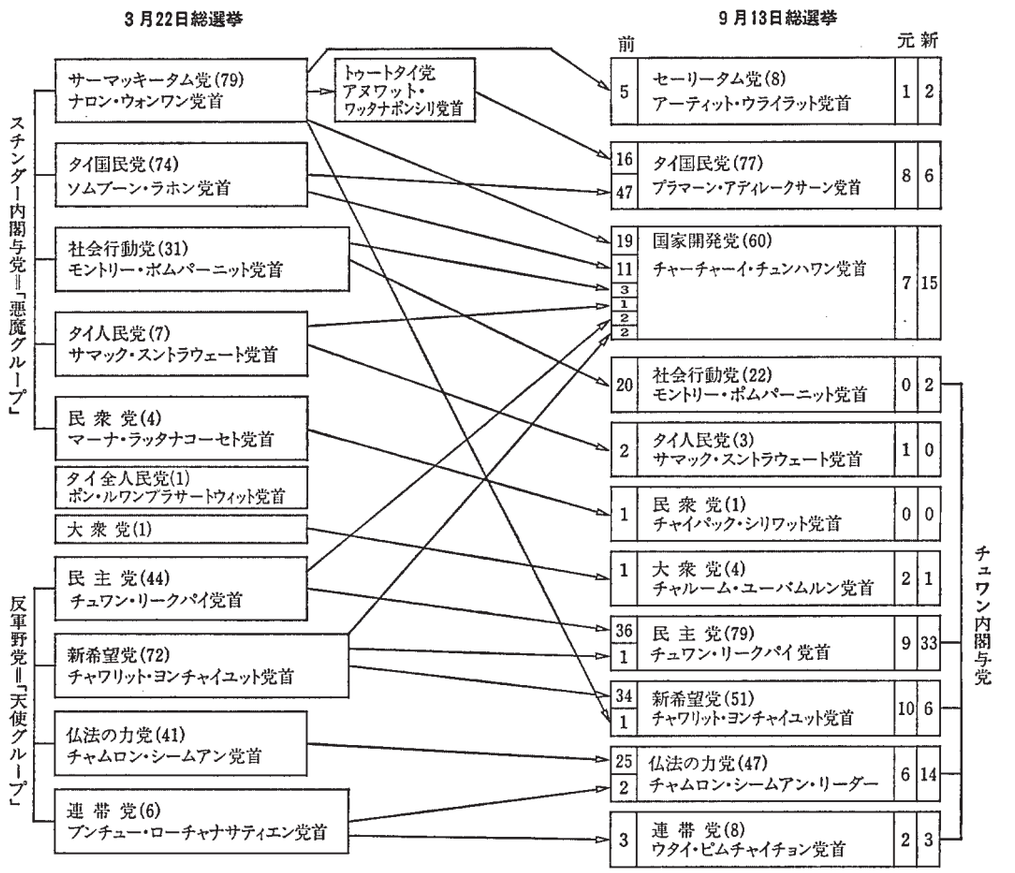

(注)　(1)政党名の次のかっこ内の数字は，獲得議席数。(2)大衆党のチャルーム・ユーバムルン党首は，3月22日総選挙で落選。大衆党の前議員1名は，3月22日総選挙の際，サーマッキータム党に所属。(3)仏法の力党のチャムロン・シームアンは，5月の流血事件に際し，党首を辞任。9月13日総選挙では，ステープ・アタコーンが党首代行を務めたが，チャムロンが実質的なリーダーであった。なお，1993年1月23日にはブンチュー・ローチャナサティエンが新党首に選出された。

(出所)　*Matichon* (週刊)，1992年3月27日号，9月18日号；*The Nation* (週刊，タイ語)，1992年9月18～24日号；*Siam Almanac*, 2533—2534 (1990—91)年版，などをもとに作成。

響については，「経済」の項参照)。

◎アーナン暫定政権の成立　6月に入って，次の出直し総選挙に至るまで誰が暫定首相になるかが焦点となった。軍に加担したタイ国民党なども流血事件後一転して民主化を掲げ，暫定首相の座を狙ったのである。

新聞報道ではアーティット下院議長がソムブーン・タイ国民党党首の首相指名を国王に上奏しようとしているとの論調が一般的であった。ソムブーン党首もほぼ自分に間違いないと考えていたようである。こうした動きに対し，民主化運動の一翼を担った医師連盟はこれに抗議する声明を発表した。

しかし大方の予想を覆して6月10日，アーナン

表2　1992年9月13日総選挙の党派別議席獲得数

	バンコク	中部タイ	南タイ	北タイ	東北タイ	合計
民主党	9	9	36	8	17	79
タイ国民党	0	38	0	18	21	77
国家開発党	0	12	0	21	27	60
新希望党	0	6	6	8	31	51
仏法の力党	23	6	3	6	9	47
社会行動党	0	4	0	3	15	22
連帯党	0	6	0	0	2	8
セーリータム(自由正義)党	0	2	0	2	4	8
大衆党	1	0	0	1	2	4
タイ人民党	2	0	0	1	0	3
民衆党	0	0	0	1	0	1
合計	35	83	45	69	128	360

元首相を首相とするとの勅令が発表された。アーナン首相は就任後，できるだけ早く国会を解散し，総選挙を実施すると発表すると同時に，暫定内閣は35人以下で構成し，政治家は除外するとした。閣僚にはパオ・サラシン，パナット・シマサティエン，カセムソーン・カセーモシー，パイチット・ウアタウィクンなど官僚出身者が多く任命された。アーナン首相は6月30日に国会を解散し，総選挙を9月13日に行なうことを決定した。

選挙日程の決定を受けて，政界再編成が再び活発化した(図1)。まず7月に入って，チャーチャーイ前タイ国民党党首が，ゴン・タッパランシーらタイ国民党のチャーチャーイ派や，サーマッキータム党のアーティット顧問ら，そして民主党のプラチュアップ・チャイアサーンらを集めて国家開発党を結成した。これは，すでに内務省に登録されている既存のタイ全人民党を党名変更するという手続きで行なわれた。またサーマッキータム党ではナロン前党首に代えて，アヌワット・ワッタナポンシリ新党首を選出し，党名もトゥータイ党(トゥートは高揚の意)に変更した。だが多くの議員が国家開発党に移籍し，またアーティット・ウライラット副党首も新しくセーリータム党(セーリーは自由の意)を結成したため，数週間後には，タイ国民党に吸収される形で消滅した。仏法の力党では，連帯党のブンチュー・ローチャナサティエン党首，チャムニ・サクディセート副党首，およびスポークスマンのスタム・セーンプラトゥムが入党することとなった。これにともない連帯党ではウタイ・ピムチャイチョン書記長を新党首に選出している。また仏法の力党は新希望党から移籍してきたプラソン・スンシリを同党顧問評議会メンバーとする決定を行なった。

8月に入ってアーナン首相は5月流血事件で軍の指揮をとったカセート国軍最高司令官兼空軍司令官らを左遷するという重大な決定を下した。これにより，カセートは国軍監察総監に，イサラポン陸軍司令官は副国防次官に，またチャイナロン第1軍区司令官は陸軍大学校長に異動した。新国軍最高司令官にはウォラナート・アピチャリー国軍監察総監が，陸軍司令官にはウィモン・ウォンワーニット国軍副最高司令官が，また空軍司令官にはガン・ピマンティップ国軍副最高司令官が就任した。

◎9月出直し選挙とチュワン政権の成立　9月13日の総選挙で目立ったのは仏法の力党がバンコクでの議席数を32から23に減らしたことである。これは5月流血事件でチャムロンがデモ隊を軍に近づけ，多数の死傷者を出したという結果に対し，市民が批判的であったためといわれている。これに対し，当時同じ野党でありながら，チャムロンの行動に批判的だったチュワンの民主党が79議席を獲得し，第1党となった。しかし，第2党となったタイ国民党と民主党の議席差はわずか2議席にすぎず，5月流血事件で民主化を推進した当時の野党側の完全勝利とはならなかった。おそらく，地方では民主化の熱はさほどなく，依然票の買収という伝統的選挙スタイルが一般的であったこと

を示しているのであろう。選挙後の各党の議席数は表2のとおりである。

選挙後第1党となった民主党のチュワン党首を軸に連立工作が進行した。その結果5月事件当時野党にあった4党に社会行動党を加えた5党で連立が成立し，チュワンが新首相となった。

しかし，チュワン政権は必ずしも一枚岩ではないところに問題がある。つまり，民主化のスピードについて連立与党の間に意見の相違があるためである。社会行動党は野党にあるタイ国民党などと同様の金権体質を持っている。民主党はその点比較的クリーンといわれているが，軍の機構改革や地方分権化ではそれほど積極的ではない。これに対し，仏法の力党は軍予算の削減や県知事公選制導入などによる地方分権化の積極的推進を党の政策に掲げているのである。

こうした連立与党内における足並みの調整に手間どり，チュワン政権は児童売春対策などの新しい政策を打ち出したものの，1992年中にはそれほど目立った成果は上げられなかった。最大の関心事であった5月流血事件の事後処理については，民主化勢力を納得させるだけの対応を示せなかった。事件当時の軍首脳に対する人事上の処理はアーナン暫定政権によってすでに実施されていた。チュワン政権に課せられた5月事件の究明という課題については，肝心の発砲を指揮した者の名前は公表されないままうやむやの状態になっている。

1993年に入ってからは5月流血事件を支えた民主化運動の指導者たちがチュワン政権の民主化に対する消極的な態度を見て，批判を強めつつある。民選議員であることを首相の条件とする旨の憲法改正は事件後実施されたものの，仏法の力党や民主主義連盟が主張している県知事の公選化など民主化のさらなる推進については，チュワン首相もそれほど積極的ではない。5月流血事件のタイ社会における意味が改めて問い直されていると同時に，再度民主化に向けて，仏法の力党などの政党と民間の諸団体を中心に，議会の外で民主化運動の再編成が進行しつつある。

経　済

国家経済社会開発庁(NESDB)によれば，1992年のGDP成長率は7.4%と見込まれる。5月流血事件の影響は予想されたよりも小さかったが，これまで景気の牽引車であった建設投資が落ち込んだのが目立った。不動産景気の沈静化は，93年に入ってFCI事件による金融不安をもたらした。

タイ経済は，1985年後半からの円高に伴う直接投資の増加と輸出拡大に支えられ，88年以降3年連続の二桁成長を遂げた。NESDBが93年1月に発表した国民所得統計(Rebased Series)によると，88年から3年間のGDP成長率はそれぞれ，13.3%，12.3%，11.5%であった。これに伴ってインフラ不足，経常収支赤字の増大，貯蓄＝投資ギャップの拡大などさまざまな副産物がもたらされた。しかし91年に入ると湾岸戦争等の影響で成長率は一桁台に鈍化していた。

2年続きの成長率鈍化は，インフラ不足など円高以降の高度成長に伴う諸問題を調整するうえでむしろ歓迎すべきものであるともみられる。加えて関税引き下げによる産業構造調整やバンコク国際金融センター構想など，産業，金融部門における自由化政策によってタイ経済は健全な政策を伴った安定成長に向かいつつあるといえよう。

◎流血事件の影響　5月の流血事件の影響は当初予想されたものより小さいものにとどまった。20日の国王調停後，治安の回復で経済活動も急速に回復し，オフィス，工場はほぼ正常にもどった。株価は暴落の反発で21日午前には前日比で59ポイント上昇した。その後学者・知識人などの集会，25日の改憲合意などの材料を受けて小刻みに上下した。

ニパット大蔵省財政政策局長は，今後政府向けの対外借入長期金利は0.5%程度上昇するとし，これによって政府の金利負担が年間50億バーツ増えることになると懸念を示した。タイ軍人銀行は，短期対外借入金利はすでに0.25%上昇している(『ブーチャットガーン』紙，5月24日)と発表した。

また，観光収入の減少などにより，1991年にGDPの7.7%程度の水準にあった経常収支赤字がさらに拡大するのではないかと懸念された。しかし92年の観光収入は，91年とほぼ同じ1000億バーツを確保し，また貿易赤字が減少したため，経常収支赤字はかえって減少しGDPの6.1%となった。

同時に最近の不動産やサービス部門などの主導

によるブームの反動が心配された。観光産業につづいて不動産で不況ムードが発生する可能性がでてきた。たとえば高級住宅を扱うバンコク・ランド社などはプロジェクトを凍結しはじめた。

しかし，事態収拾後すぐに海外の資金が証券市場にもどり，国際信用調査機関によるタイの格づけも5月流血事件による見直しはなかった。またプロジェクト融資もそれほど影響を受けることなく，インフラ向け資本投資もすぐにペースを取り戻した。

◎農業生産　1992年の農業部門は1月から7月まで続いた旱魃によって米生産などが影響を受け，穀物生産の伸び率は前年の5.3%に比べ3.5%と落ち込んだ。

旱魃によって被害を受けた主要作物は，米の一期作とメイズであった。旱魃により農民は，これら主要作物の作付けを遅らせたり，短期で収穫可能な作物に切り替えたりする必要に迫られた。農民は代替作物として主に大豆やナッツを選好した。旱魃により遊休地も増加したが，年後半の降雨によって状況は改善した。

キャッサバ，さとうきびは，価格好調により作付面積が増加した。またゴムについては，高収量品種の生産開始により，収量が増加した。

林業では，森林伐採禁止措置の継続やマングローブ保護強化のため，生産はさらに減少した。水産は，インドネシアやミャンマーなど，タイ経済水域以外にコンセッションを獲得したことに伴い漁獲高は前年を上回る結果となった。また，エビ養殖は引き続き好調であった。畜産部門では，ブロイラーチキン加工品輸出が好調のため生産が伸びた。

◎鉱工業　1992年の工業生産は，全体では年初の付加価値税導入によるビジネス界の調整，5月流血事件，アメリカや日本経済の低迷で若干減速した。

輸出向け工業生産は，世界景気の低迷により伸びが鈍化したものの，内需向けは耐久消費財を中心に引き続き消費需要が根強く，生産は順調に拡大した。減税，公務員・民間労働者の賃上げなどの好材料があったのが大きい。

とりわけ，自動車は第1次アーナン政権下の1991年7月の関税調整による価格低下で販売台数が急増した。完成乗用車の輸入には，2300cc以上が616.8%，それ未満については401.76%という高率の関税がかけられていた。これに対し関税調整により，輸入完成車(CBU)では，2300cc以上が210.88%，それ未満については132.62%に引き下げられた。国内組立車(CKD)については，2300cc未満が127.3%から87.87%に，それ以上については125.3%から106.32%に引き下げられた。これにより，92年の自動車売り上げは35万台，前年比で30%増加した。

一方，鉱業生産は伸び悩んだ。これは，建設部門の停滞，錫・タングステンなどの国際価格の低迷が主な原因である。天然ガス生産は，エラワン油田の生産が減少したものの，フナン油田など新しい油田での生産開始により相殺された。原油およびコンデンセートは，やはりフナン油田の生産開始により，生産が伸びた。

◎建設　建設部門では，工業団地，オフィス・ビル，高級住宅，ゴルフコースなどの建設が軒並み落ち込んだ。たとえば商業用ビルの新規建築許可面積は23.9%も減少した。

1982年から91年にかけて，バンコク市内の一等地シーロム地区におけるオフィス向け床面積供給は年平均3万平方㍍であったのに対し，92年から95年にかけて30万平方㍍に拡大するという。この不動産の供給過剰は過去数年の不動産投機の結果という色彩が強い。こうした不動産部門における投機的な動きに対し金融当局は，商業銀行の不動産向け融資規制を勧告した。商業銀行は高級コンドミニアム，ゴルフコースなど非住宅用に対する融資を引き締めた。

1993年に入って不動産の投機的傾向のつけが金融部門にまで及んだ。すなわち，金融会社First City Investment社(略称FCI社)の焦げ付き事件である。FCI社はラッタクン＝ウォンパイトゥーン一族のラッタパイトゥーン・グループ(傘下企業15社)の金融的中核であった。同グループの不動産部門数社は90年末から不動産景気で業績を上げたものの，湾岸戦争を境にブームに翳りが見え始め，関連不動産会社の経営は次第に悪化した。それにもかかわらずFCI社は無担保融資を続けた。同時にFCI社は，グループ傘下のラッタナ不動産の株価を人為的につり上げ，インサイダー取引

によって利益を上げようとしたのである。

◎**直接投資**　1992年の投資委員会（BOI）への新規奨励申請件数（タイ企業，外国企業の双方）は444件で前年比29.5％減，申請総額では2131億ﾊﾞｰﾂ，24.4％減となった。申請件数444件はタイへの投資ブームが始まる直前の86年の水準（431件）に終わった。

一方，外国企業のみについてみると，申請件数は376件から265件に，額でみると2136億ﾊﾞｰﾂから1691億ﾊﾞｰﾂに減少している。このうち日本は129件から71件へと約45％減少している。これまでタイへの投資は電気機器，自動車部品，金属加工などを中心に増加してきたが，ここにきて投資が一巡したといえよう。今後日本からの投資は中小企業が中心となっていくとみられる。アジアNIEsからの投資件数も，台湾54件（前年60件），香港27件（36件）と落ち込んだ。これは華南経済圏への投資急増を，反映しているものと思われる。

次に外国資本の直接投資について投資委員会が申請を認可した件数を見てみると，やはり1991年の390件に対し，92年には248件と減少している。しかし金額では1273億ﾊﾞｰﾂから2546億ﾊﾞｰﾂへ倍増しており，シェル（オランダ）やエッソ・スタンダード（アメリカ）の石油精製など大型プロジェクトへの認可が寄与している。また工場の操業開始段階の件数では，91年の292件に比べ92年は256件の微減にとどまり，金額では592億ﾊﾞｰﾂから634億ﾊﾞｰﾂに増加している。80年代後半に大量流入した外国資本が，数年のタイム・ラグを経て生産の開始につながった。

◎**国際収支**　1992年の輸出は8400億ﾊﾞｰﾂで伸び率は16％と前年より減速したものの，第7次5カ年計画の目標よりは上回っている。工業製品の輸出は前年同様順調であった。これは，タイの物価と為替相場が比較的安定していることによるところが大きい。加えて，ここ3～4年の設備投資の拡張により，電気扇風機，テレビ，冷蔵庫，エアコン，プラスチック製品，コンピュータおよびその部品など近年タイの輸出品目に加わった高付加価値製品も好調であった。また輸出市場もインドシナ，ASEAN，中東など経済成長の著しい地域に広がった。

他方，輸入は8.9％の低い伸びにとどまった。これは，景気の減速傾向，輸入価格の安定，およびセメント，ペトロケミカル製品など輸入代替生産の拡大によるところが大きい。加えて，1993年1月から原材料に関する輸入税が引き下げられることから，在庫投資が手控えられたことも影響している。中間財および原材料輸入は3.1％増の低い伸びにとどまった。資本財輸入は，前年の17.6％より低い12.8％増にとどまっており，設備投資が一服したことを示している。また，原油輸入価格が湾岸戦争のピーク時より12％ほど低下したことから，輸入額は若干減少した。その他の品目では，関税引き下げの影響により，自動車，バスの輸入が増加した。

順調な輸出と輸入の鈍化により，貿易赤字は急速に減少した。したがって，5月流血事件の影響によるサービス収支黒字の減少にもかかわらず，経常収支赤字は223億ﾊﾞｰﾂ減少し，1710億ﾊﾞｰﾂとなった。

資本収支黒字は公共，民間ともに資本流入が減ったため，2060億ﾊﾞｰﾂに減少した。公共純資本流入では，政府借入の繰り上げ返済，軍備輸入代金の返済額増加が影響している。また民間純資本流入は，国内および外国投資の減少，国内過剰流動性の増加による内外金利格差の縮小により，大幅に減少した。しかし，株式投資向け資本流入は若干増加している。総合収支黒字は前年比754億ﾊﾞｰﾂ減の370億ﾊﾞｰﾂ（約15億ﾄﾞﾙ）となった。

◎**財政収支**　1992財政年度（91年10月～92年9月）の政府収入は前財政年度の17.7％に比べ，7％増と低い伸びにとどまった。これは，事業税から付加価値税へと税制の一部が変更され，250億ﾊﾞｰﾂの減収となってあらわれたことによるが，今後も産業構造調整を意図した関税引き下げによって，さらに収入が落ち込むものと予想される。

一方政府支出は，前年の14.3％より高い23.4％となった。これは，政府備品や土地購入，および公務員の給与引き上げなどの要因による。加えて，政府の新政策に基づく支出が膨らんだことも原因として挙げられる。具体的には，共通農業基金の設立，エッソ・スタンダード石油およびグルンタイ銀行の新規発行株式の購入，社会保険基金への資金拠出，農民援助基金および公共倉庫公社への補助金支出などである。

以上の結果，1992年度の政府財政黒字は，523億ﾊﾞｰﾂと49.8％減少した。

◎**金融**　景気の減速傾向により，1992年の商業銀行信用供与伸び率は，91年の21％に対し19.7％となった。一方，預金伸び率は国内金利の低下傾向により，91年の21.4％に対し，17％と低くなった。また，商業銀行の預金金利低下のペースが金融会社のそれより速かったため，金融会社に預金がシフトした。

商業銀行が預金伸び率の低下を埋め合わせるべく国外からの借入を増やしたため，6月と9月の法人税納入月を除いて，過剰流動性は比較的高かった。

金利は6度にわたって引き下げられた。1992年末の1年定期は前年末の10.5％から8.5％にまで下がった。プライム・レートは14％から11.5％に低下した。92年の頻繁な国内金利の調整は金利自由化政策の結果とみられるものの，プライム・レートと非プライム・レートの間の格差が広がってしまった。

◎**物価**　1992年の消費者物価指数の上昇率は4.1％となった。前年の5.7％に比べ落ち着いた動きを示したが，これは原油および製品輸入価格の安定が背景にある。食料品価格は肉，野菜，果物価格の上昇率が比較的高く，4.5％の伸びとなった。非食料品価格は，教育費，個人医療費，衣服価格の上昇で3.8％の伸びとなった。

◎**1993年の展望**　政治面では，5月の流血事件後出直し選挙の結果，これまで民主化運動を進めてきた民主党を中心とするチュワン連立内閣が発足し，改革を進めてきた。しかし事件の余波を受けて，1993年度予算の成立が大幅に遅れて，インフラ関連の公共事業の施工は期待されたほどには進んでいない。また米をはじめとする世界的な農産物の供給過剰により，地方の農民は農産物価格の低落に苦しみ，農村を支持基盤とする現野党を勢いづかせている。与野党の議席差が拮抗している上，連立を組んでいる社会行動党が，必ずしも他の与党と足並みを揃えていないため，政権は不安定な状態を続けている。

ただ軍に関しては，流血事件における発砲責任の追求はうやむやになったものの，事件当時の軍上層部は左遷されている。またこれまで軍の既得権益であった電話公社などの国営企業の役員ポストからも軍人が更迭され民間人が任命されており，軍の政治への影響力は縮小されている。

現在までのところ地方分権などの点で，チュワン政権の民主化に対する政策が充分でないために，議会の外で民主化運動が再度の昂揚に向けて再編成の動きを見せている。このため内政面では，軍の政治への影響力の低下という条件を生かして，このような民主化運動の批判に対応しながら，政治的な安定をいかに実現するかが課題になるであろう。

経済面では，2年連続の経済成長率の減速は，それに先立つ高度成長がもたらしたインフラのボトルネックやバブル経済の解消にとって，軌道修正の機会を提供したという点でむしろ好ましいものとなっている。

チュワン政権は，株価の投機的な動きに対し，証券取引関連の法的整備および金融当局による規制強化を断行している。またアーナン内閣から自由化・規制緩和政策が引き継がれ，1993年からはASEAN自由貿易地域（AFTA）の発足に伴う関税の段階的な引き下げが開始され，オフショアー市場を創設して，バンコクを国際金融センター（BIBF）にする構想が実施されつつある。

これらに代表されるように政府は関税の引き下げや民活の導入によって，産業の国際競争力を強めるとともに，他方ではサポーティングインダストリーの育成にも力を注いでいる。このような産業の構造調整が進められるかどうかが，これからタイ経済が安定成長するための鍵であると言えよう。

（河森：動向分析部
東　：同　上）

重要日誌　タ　　イ　1992年

1月1日 ▶付加価値税(7%)実施。

4日 ▶不正資産取得調査委員会，プラムアン元蔵相の資産7070万ﾊﾞｰﾂの差し押えを決定。

▶サーマッキータム党，政府の付加価値税導入を批判。

6日 ▶スチンダー陸軍司令官，ベトナム訪問——Daon Khue 国防相などと会談した。同司令官はベトナムが望めば，軍高官のタイ訪問と米・タイ軍事演習（コブラ・ゴールド）の視察を喜んで受け入れると発言。

▶選挙監視委員会委員長にカセーム大学庁長官就任。

▶中央銀行，カンボジア中央銀行のために紙幣印刷の用意があると発表——10ﾊﾞｰﾂ紙幣の印刷停止に伴って3億枚の紙幣を印刷する余裕ができたことによるもの。

8日 ▶中央銀行，貸出利子率上限現行(19%)徹底を発表。

14日 ▶チャムロン・バンコク知事，知事を辞任し次期総選挙に出馬する意向を表明。

▶内閣，ベトナムに対し1億5000万ﾊﾞｰﾂの商品借款を供与することを承認。

15日 ▶アーナン首相，ベトナム訪問。

▶中銀，対ベトナム1億ﾄﾞﾙの商品借款供与を承認。

▶ベトナム国家銀行，バンコク銀行のホーチミン支店開設許可。

▶経済問題審査委員会，議員の給与引き上げ承認——これにより，首相は月15万ﾊﾞｰﾂ，下院議員は9万ﾊﾞｰﾂとなる見込み。

▶経済問題審査委員会，商業銀行法改正案承認——株式所有の分散化規定，すなわち全株式の過半が0.5%以下を所有する個人ないし法人によって構成されていなければならないとする規定を廃止することになった。

16日 ▶プラソン新希望党副党首，同党を離党。

▶アーティット・タイ全人民党党首，サーマッキータム党に移籍すると発表。

17日 ▶プラムアン・タイ国民党副党首，離党——サーマッキータム党に入党。

18日 ▶資産調査委員会，スビン元商相の資産を差押え。

▶BOI基幹産業小委員会，国内石油化学産業の保護継続で合意——委員長のシッパノン工業相は，(1)第2石油化学コンプレックス操業開始後3～5年間は関税による保護が必要，その後段階的に関税率を下げていく，(2)このことは今後，自動車産業のような基幹幼稚産業を政府が新たにつくることを意味するものではない，と強調。

23日 ▶ウィラ新希望党副党首，すでに離党と発表。

27日 ▶アーナン首相，ASEAN首脳会議に出席。

2月3日 ▶陸軍，カンボジアに特別工科部隊を送る——447人の部隊がカンボジア国境付近のアランヤプラテートに向け出発した。同部隊はカンボジアの国道5号線の復旧工事と地雷の除去にあたる。タイ政府はカンボジアに対し，すでに道路復旧工事向けに1億4400万ﾊﾞｰﾂの援助を申し出ている。

4日 ▶閣議，禁煙法承認。

5日 ▶資産調査委員会，プラマーン・タイ国民党最高顧問の資産を凍結。

▶閣議，アウパイ発電所建設を承認——政府と民間の共同出資による初めての発電所。

▶国家エネルギー政策委員会，石油精製所建設の自由化を決定——現在 PTT とエッソの製油所が稼動し，今後シェルとカルテックスの製油所が建設される予定。

7日 ▶高速道路局，高架鉄道プロジェクトに調印——SNC Lavalin International 社との間で30年のコンセッション，総額700億ﾊﾞｰﾂの計画に調印。

▶暫定議会，民間の発電事業参加を認める法案可決。

8日 ▶CP グループのテレコム・アジア社，中国とインドシナへの進出を推進——トンチャット社長は，電話，ポケット・ベル事業への投資推進の希望を表明。

13日 ▶TPI社，中国，ベトナムへの投資を見合わせる——プラチャイ社長は，中国の深圳工業団地での石油化学プロジェクトとベトナムでの石炭採掘プロジェクトを，両国の投資政策の不確実性を理由に延期することを決めたと発言。

15日 ▶資産調査委員会，バンハーン前大蔵，工業相をシロと判定。

16日 ▶タイ国際航空，同社の100万株公開に際して1株価格を60ﾊﾞｰﾂに決定。

22日 ▶資産調査委員会，ワッタナー元内務副相を不正蓄財者と判定。

24日 ▶投資委員会，鉄鋼生産プロジェクトへの投資を認可——サイアム・セメント，サイアム・スティールなどが提出していた7件のプロジェクト。

▶ラオス政府，サイアム・セメント・グループのパルプ生産計画を許可。

25日 ▶タイ石油公社新総裁にシッパノン工業相が任命される。

26日 ▶スチンダー陸軍司令官，現行の付加価値税率7%は高すぎると発言。

27日 ▶暫定議会，「特許法改正案」承認——おもに薬品関係が対象。

28日 ▶暫定議会，「証券取引法」承認。

▶石油問題小委員会，国営企業のバンジャーク・ベトロリアム社の株式公開を承認。

29日 ▶資産調査委員会，モントリー元運輸相を不正蓄財者と判定——3億3600万ﾊﾞｰﾂ相当の資産を凍結。

3月2日 ▶政府，エッソ・スタンダード・タイランドの株式の12.5%を買収。

3日 ▶商銀上位5行，金利引き下げ——プライムレートは13%から12.5%に引き下げ。

5日 ▶アーサ外相，35万人のカンボジア難民の帰還を4月2日から実施すると発言。

6日 ▶サワット・サーマッキータム党役員，東北タイの候補者が，アーティット顧問委員会委員長を党首にしようと画策しているとの報道を否定。

9日 ▶第8次計画の最終年までに電話公社を完全民営化——9日付け *Nation* 紙によると，政府と同公社に役員を出している軍がこの点で合意したという。

▶IMF ミッション，付加価値税率引き上げによる貯蓄率と政府収入の増加をタイ政府に勧告——同時に高金利政策継続による経常収支赤字の縮小を要望。

12日 ▶カンボジア内務省職員，選挙活動見学のためタイ内務省を訪問。

13日 ▶ランバートソン駐タイ米国大使，公正な選挙によって新政権ができれば，アメリカは援助を再開するだろうと発言。

▶金融機関金利法，国会通過——官報掲載後，現行の貸出金利上限19%は廃止されることになる。しかし，金融市場が混乱したときに限り，大蔵省が上限を設定することができる。

15日 ▶閣議，高速道路局の第3期高速道路計画を承認——ノンタブリ＝バンカピ＝ミンブリを結ぶ23kmの高速道路建設に民間企業を参入させることとし，30年間のコンセッションを与えて経営を任せることになった。

▶経団連とタイ工業連盟，タマサート大学と協力して技術研修所(英語プログラム)を設立。

16日 ▶スントン国家秩序維持評議会議長，選挙後首班選出が困難なら，同評議会が推薦を行なうだろうと発言。

18日 ▶タイ軍とミャンマー軍がメーホンソン県の国境付近で交戦——ミャンマー政府軍がカレン民族連合追討作戦遂行中にタイ領内に侵入したことによるもの。

20日 ▶賃金委員会，4月1日からバンコクおよび周辺5県の最低賃金を115ﾊﾞｰﾂとすることに決定。

▶証券取引委員会の理事会メンバー決まる——ミーチャイ副首相ら11人が内定した。

22日 ▶総選挙実施。

▶276人の上院議員名簿発表される。

24日 ▶ファン・バン・カイ・ベトナム副首相，タイ企業の積極的な投資を要請。

26日 ▶ナロン首相候補，アメリカから麻薬取引容疑がかけられていることが判明。

4月2日 ▶国会開会。

3日 ▶下院議長にアーティット・サーマッキータム党副党首を選出。

4日 ▶サーマッキータム党など5党，スチンダー陸軍司令官を首相に推薦する旨で合意。

7日 ▶スチンダー陸軍司令官，首相に指名・承認される。

8日 ▶カセート空軍司令官に国軍最高司令官を兼任させる勅令，発表される。

▶チャラート元民主党議員，スチンダーの首相就任に反対し国会前でハンストに突入。

9日 ▶タナヨン社，バンコク市の高架鉄道計画（総工費180億ﾊﾞｰﾂ）を受注。

14日 ▶チャムロン仏法の力党党首，スチンダーの首相辞任求める。

▶民衆民主化運動，野党議員に対しスチンダーに抗議して喪服で国会に出席するよう呼びかける。

15日 ▶軍の人事異動発表される——イサラポン陸軍副司令官が司令官に昇進。

16日 ▶野党議員，喪服で国会に出席。

17日 ▶スチンダー首相組閣。不正資産取得調査委員会がクロと判定した3議員の入閣が明らかとなる。

19日 ▶チャムロン前知事の辞任にともなうバンコク知事選で，グリサダー・アルンウォン・ナ・アユタヤー(仏法の力党)が当選。

20日 ▶国会前広場でスチンダー首相に抗議する集会開かる——チャムロン仏法の力党党首，チュワン民主党党首，チャワリット新希望党党首ら野党指導者が出席。3万6000～5万人が参加(警察発表)。

21日 ▶スチンダー内閣成立。

▶ブンチャナ元国家秩序維持評議会顧問，スチンダーは国会を解散すべきだと発言。

22日 ▶スチンダー，首相を辞任する意志がない旨発言。

▶カセート空軍司令官，再度のクーデタの可能性示唆。

23日 ▶スチンダー，旱魃被害視察のため東北タイ訪問。

5月2日 ▶スラム活動家のプラティーブ・ウンソンタム・ハタ(秦)，ハンストに突入。

4日 ▶王宮前広場で反スチンダー集会。参加者6万人。

5日 ▶チャムロン仏法の力党党首，ハンストに突入。反スチンダー集会8万人に拡大。

▶野党4党，6日の首相の施政方針演説をボイコットすると発表。

6日 ▶スチンダー首相，国会で施政方針演説。

▶民衆民主化運動，スチンダー私邸訪問——首相辞任

を求める文書を手渡す。

▶ブラウェート・ワシー医師，流血の事態を避けるため，国会を解散すべきだと発言。

7日 ▶首相，野党指導者を批判――名指しではなかったものの，チャワリットはソ連の最高幹部会議システムを目指し，チャムロンはタイ仏教の転覆を謀ろうとしていると発言。

▶国会前で反政府集会――参加者10万人となる。

▶カセート国軍最高司令官，国内治安維持司令部布告第１号を発表。

▶イサラポン陸軍司令官，首都治安維持司令部布告第１号を発表。

8日 ▶国王，首相と３軍司令官に対し反政府集会参加者に暴力を働かないよう指示――軍情報筋。

9日 ▶憲法改正問題で与野党合意――首相は民選議員であること，など４点。チャムロンはハンストを中止。

13日 ▶与党側，一転して改憲案に消極姿勢。

▶チャムロンやタイ学生連盟，民主主義を守る委員会などの民主化を目指す諸団体が，民主主義連盟を結成。代表７名を選出。

17日 ▶再び反政府集会，参加者50万人に増える――政府はパーンファー橋などに2000人の警備を配置。デモ隊のうち4000人がチャムロンの先導で，首相官邸へ向けて行進し一部が投石を開始，これに対し消防車が放水を行なった。

18日 ▶非常事態宣言発表される――同日軍がデモ隊に発砲開始。午後３時20分チャムロンが逮捕される。また多数の学生・市民も逮捕される。

20日 ▶午前，フランス訪問中のシリントン王女，テレビで事態収拾を要請。

▶夕方，韓国訪問中のワチラロンコン皇太子，テレビで事態収拾を要請。

▶午後７時すぎ，スチンダー首相とアナン内相，夜間外出禁止令を発布。

▶同日夜，国王がプレーム元首相に，チャムロンとスチンダーをチトラダ宮殿に呼ぶよう要請し，両者に対し事態の解決を図るよう指示。

23日 ▶軍指導者および民主化側の逮捕者に対し，恩赦を与える勅令発表される。

24日 ▶スチンダー首相辞任。

25日 ▶憲法改正案，国会の第１，第２読会通過――民選議員であることを首相就任の条件とするなど，４項目。

6月4日 ▶野党の首相候補にチュワン民主党党首。

▶ミーチャイ首相代理，下院に５月流血事件に関する七つの真相究明委員会設置。

10日 ▶憲法改正案，国会通過。

▶新首相にアーナン元首相。

14日 ▶アーナン内閣誕生。

19日 ▶サワット・アモーンウィワット警察長官，下院特別委員会で証言。５月８日に国内治安維持司令部長官のカセート国軍最高司令官がウィロート・パオイン内務副相(警察中将)をデモ対策責任者に指名してから，同長官は警察の指揮権を失ったと発言。

22日 ▶カンボジア復興閣僚会議でタイ810万ﾄﾞﾙの資金拠出を表明。主にタイ国境からカンボジア国内に至る道路建設にまわされる予定。

23日 ▶アーナン首相，国防省に対し首都治安維持司令部の機構改革を指示。

▶通信公社新総裁にチャワリット元中銀総裁。アナン空軍大将(前内相)は辞任。

24日 ▶サンヤー陸軍司令官補，軍は政治に関与すべきでないというウィモン国軍副最高司令官の見解に同調。ソラユート特殊戦闘司令部司令官も同調。

26日 ▶ウィロート前内務副相，国会で５月流血事件に関する尋問を受ける――「記憶にない」，「私に指揮をとる権限はなかった」と語った。

▶バンコク銀行，プノンペンに支店開設。

28日 ▶カンボジア国家銀行総裁，リエルをバーツにリンクさせる見込みと発言。

29日 ▶「1976年国内治安維持法」廃止案国会通過。

30日 ▶憲法改正３点，国王が承認し，官報に掲載。下院議長を国会議長とする，上院の内閣不信任案の採決権をなくすなど。

▶500人の将官が軍トップの解任を求める署名を行なったという噂流れる。

▶チャーチャーイ・チャイアルン国境警備警察委員会委員長，国会委員会で証言。彼の部下が軍服を着せられて警備にあたったと語る。

▶チャワリット新希望党党首，スチンダーを提訴。

7月1日 ▶アーナン首相，イサラポン陸軍司令官とカセート国軍最高司令官と会見――スチンダー首相が発砲を命令したと発言。

2日 ▶アーナン首相，首都圏の電話200万回線プロジェクトに軍部が関与していたことを明らかにする。

▶民主党，同党と新希望党，連帯党および民衆民主化運動を進めた諸団体の多くは，５月８日にチャムロンが群衆を王宮前広場から移動させることに反対したと発表。

5日 ▶サハウィリヤー社の一貫製鉄事業計画，対外借入困難のため遅滞。

8日 ▶国家開発党結党――タイ全人民党を党名変更。

9日 ▶首都治安維持司令部の解散と国軍最高司令官が国内治安維持司令官となることを禁じる首相令出される。

▶サーマッキータム党，ナロン前党首に代えてアヌワット・ワッタナポンシリ(ブリラム県)を新党首に選出し，党名をトゥータイ党に変更。

▶国民党，プラマーン顧問を新党首に選出。

▶プンチュー連帯党党首，党首を辞任し，仏法の力党へ移籍。

▶アーティット下院議長，セーリータム党を結成すると発表。

10日 ▶連帯党，ウタイ書記長を新党首に選出。

12日 ▶チャーチャーイ元首相が国家開発党党首に就任。

13日 ▶閣議，タイ国際航空の役員人事規定改正を決定。

14日 ▶カセート国軍最高司令官，クーデタの可能性を否定せず。

15日 ▶コンケンの有力実事家シア・レーン，国家開発党を支持すると発言。

▶バンコク・ランド社，スカイトレイン計画を引き継ぐ可能性示唆。

17日 ▶国家開発党，選挙資金に５億ﾊﾞｰﾂ計上。

▶チャムロン仏法の力党党首，国家開発党との連立は可能と発言。

19日 ▶トゥータイ党，タイ国民党に吸収される形で消滅。

21日 ▶閣議，イサラポン陸軍司令官を電話公社総裁ポストから解任――後任はルンロート運輸次官補。

30日 ▶チャワリット新希望党党首，右翼団体が軍の人事異動を阻止しようとしていると警告。

8月1日 ▶５月流血事件を指揮した軍指導部の異動が発表される。

3日 ▶カセート前空軍司令官，タイ国際航空会長職を辞する旨，運輸大臣に伝える――後任にガン新空軍司令官。

▶サンヤー陸軍副司令官，イサラポン司令官の異動について軍内に異論はないと発言。

4日 ▶ウィモン新陸軍司令官，師団長が士官学校同期生(11期生)に独占される事態は回避されるべきだと発言。

▶チャワリット新希望党党首，人事異動でクーデタ再発の可能性がなくなるわけでない，と発言。

7日 ▶ウィモン陸軍司令官，軍人は政治に関与しないよう指示。

10日 ▶ガン空軍司令官，軍人の新規採用を抑制し，任期中に軍備の新規購入は行なわないと発言。

11日 ▶タイ国鉄新総裁にスティー前蔵相任命――前任者はウィモン陸軍司令官。

12日 ▶ナワナコン工業団地の日系企業でストライキ多発――ソニー・サイアム・インダストリーは生計費補助として600ﾊﾞｰﾂ，ミタニ(タイランド)は300ﾊﾞｰﾂを支給することで合意。

13日 ▶ハートヤイ駅構内で爆弾事件発生。

18日 ▶閣議，高速道路公社の役員会から軍人を排除する決定を行なう。

▶陸軍司令官，13日の爆破事件に軍が関与していたと発言した者に対して，起訴手続きをとることも辞さないと発言。

20日 ▶スチンダー前首相，姿を現わす――今後は貿易会社を経営していくと発言。

▶国家中央情報局長が軍人出身者から文民に替わる。

21日 ▶チャーチャーイ，５月流血事件犠牲者の遺体はタイ＝ミャンマー国境に捨てられたと発言。

▶陸軍司令官，米政府は近くタイへの軍事援助を再開する予定と発言。

24日 ▶治安当局，17人の民主化指導者の警護体制強化。

25日 ▶チャーチャーイ，統合参謀本部制の必要性を強調――国王が指揮権を持っているのだから国軍最高司令官や陸軍司令官ポストは必要ないはずだと発言。

26日 ▶スントン元国軍最高司令官，チャーチャーイは首相候補にふさわしくないと発言。

▶プレム元首相，72歳の誕生日――イサラポン前陸軍司令官らはパーティーに姿を見せなかった。

29日 ▶チャーチャーイ，自分が次期首相になったとしてもクメール・ルージュとタイ商人の交易を止めるつもりはないと発言。

30日 ▶ガン・タイ国際航空会長，ウィラ社長（空軍大将)の解任に反対と発言。

31日 ▶チャーチャーイの息子，29日の父親の発言を訂正。

9月1日 ▶首相がタイ国際航空首脳人事で調停――ガン空軍司令官の会長退任，ウィラ空軍大将の社長退任で合意を得る。

2日 ▶チャーチャーイ，日本訪問――宮沢首相に対し，インドシナ・ファンドの創設，APEC事務局のバンコク誘致などでタイへの協力を要請。

7日 ▶タイ国際航空新人事――会長，社長ポストへの空軍の天下り人事というこれまでの慣習を改めるもので，バンディット大蔵次官を会長に，またチャッチャイ副社長を社長に昇格させることになった。

▶ククリット元首相，次期首相としてチャーチャーイを支持すると発言。

8日 ▶閣議，バンコク国際金融センター構想承認――オフショア業務を行なう銀行に対する法人税率を現行の30％から10％に引き下げることなどが決定された。

10日 ▶第４回アジア太平洋経済協力閣僚会議(APEC)，バンコクで開催。

11日 ▸国王，民選議員であることを首相就任の条件とする旨の憲法改正案に署名。

13日 ▸総選挙実施――民主党が第1党となる。

15日 ▸民主，新希望，仏法の力，連帯の4党がチュワン民主党党首を首班とすることで合意。

18日 ▸チュワンを首班とする4党連立に社会行動党を加えることで合意。

23日 ▸チュワン民主党党首，首相に就任。

25日 ▸政府，5月流血事件調査報告書を発表。

29日 ▸新閣僚が任命される。

10月1日 ▸下院本会議開会。

2日 ▸チュワン政権初閣議――このなかでチュワン首相は全閣僚の資産公開を要請。

3日 ▸ラムパン県のメーモ火力発電所で有毒化学物質漏れだす――周辺住民約1万人が呼吸困難や吐き気などの症状を催す。

7日 ▸下院，5月流血事件後に出された関係者に対する恩赦令を否決――国会の憲法審査委員会に法的判断を一任することになった。

8日 ▸第3者自動車傷害保険法案，国会通過。

14日 ▸チュワン首相，国営企業の労組結成を認める方針を示唆――これは，国家秩序維持評議会によっていったん解散させられた国営企業労組を再び認めようとするもの。しかし首相は，スト権は認めない方針であるとも発言。

20日 ▸メーモ発電所で再び有毒物質漏れだす――サウイット総理府相が現地を視察。政府は主要火力発電所に公害防止装置設置するため10億ﾊﾞｰﾂを拠出すると決定。

27日 ▸閣議，1993年度予算5600億ﾊﾞｰﾂを承認――これは256億ﾊﾞｰﾂの赤字予算。

28日 ▸南タイで大雨。スラーターニー県を中心に洪水の被害広がる。

30日 ▸政府，米，コーヒーなどの価格支持のため農民援助基金から70億ﾊﾞｰﾂを拠出することを決定。

▸首相，南タイの洪水被害を視察。

11月2日 ▸司法委員会，最高裁長官にプラマーン元法務次官を選出。

▸チュワン首相，警察に対し児童売春の取締り強化を指示。

8日 ▸仏法の力党，県知事公選制導入を党の政策としていくことで合意。

9日 ▸憲法審査委員会，5月流血事件後の恩赦令で見解発表――下院が10月に行なった恩赦令の無効決議は遡及されないとの見解を示した。

11日 ▸閣議，国際経済問題調整室の設置を承認――総理府のなかに設置，スパチャイ副首相が管轄。

▸閣議，ピシット国家経済社会開発庁長官を中央銀行理事会メンバーとすることを承認――またコーシット前同長官補もメンバーとすることになった。

▸閣議，米の買入および輸出促進に関する新委員会の設置を承認――アムヌアイ副首相を委員長とする8人で構成される。

17日 ▸亡命中のマヌン・ループカチョン大佐帰国――国家秩序維持評議会から王妃暗殺計画画策の容疑を受けていたもので，ただちに警察に出頭した。

18日 ▸タイ証券取引委員会，ソング・ワチャラシーロートを告発――バンコク商業銀行（BBC）株の株価操作によって21億ﾊﾞｰﾂの不正利益をあげたというもの。

22日 ▸大蔵省，石油化学製品および鉄鋼の関税引き下げ期限の先送りを検討中と発表――9月に決定済みの1993年1月と95年1月の2段階にわたる引き下げ計画を延期しようというもの。

12月2日 ▸閣議，ミャンマーが占領している491高地問題を審議――政府に対応を一任することで一致。

8日 ▸閣議，国連のポル・ポト派制裁決議に際するタイ側の対応を審議――すでに木材伐採権を得ている業者の速やかな撤退などを決定した。

▸閣議，年間外貨借入上限を25億ﾄﾞﾙに引き上げることを決定。

▸アーナン前首相，仏法の力党党首就任の要請を固辞――チャムロン前党首が強く要請していたもの。

▸タイ・ミャンマー国境の491高地問題終息へ――ミャンマー軍が15日以内に同高地から撤退することで両国が合意。

11日 ▸首相，地方行政改革審議会を設置。

15日 ▸モーターバイク利用者のヘルメット着用義務に関する法案を了承。

18日 ▸1993年度予算案，下院第1読会通過。

22日 ▸閣議，タイ・カンボジア国境の閉鎖を決定。

▸大蔵省，AFTA計画に基づく最終関税引き下げ品目リストを発表。

25日 ▸第17次円借款（930億円）調印。

参考資料　タ　　イ　1992年

1 タイ国政府機構図（1992年現在）

2 閣僚名簿

	スチンダ内閣(4月17日成立)		チュワン内閣(9月29日成立)
首相	Gen Suchinda Kraprayoon	首相	Chuan Leekpai
副首相	Meechai Ruchuphan	副首相	Banyat Bantadtan
	Narong Wongwan		Amnuay Virawan
	ACM Somboon Rahong		Supachai Panitchpakdi
	Montree Pongpanit		Boonchu Rojanasatien
	Samak Sundaravej		
首相府相	Mai Sirinavakul	首相府相	Therdpong Chaiyanand
	Chatchawal Chomphudeng		Savit Bhodivihok
	Korn Dabaransi		Surasak Thiamprasert
	Wattana Assavahem		Col Chinawut Sunthornsima
	Suchon Champhunot		
	Piyanat Watcharaporn		
	Chaipak Siriwat		
	Tinnapan Nakata		
国防相	Gen Suchinda Kraprayoon	国防相	Gen Vichit Sookmark
副国防相	Gen Chatchom Kanlong	副国防相	Maj-Gen Sombat Rodpothong
蔵相	Suthee Singhasaneh	蔵相	Tarrin Nimmanhaeminda
副蔵相	Chavalit Osathanugrah	副蔵相	Trairong Suwannakhiri
外相	Pongpol Adireksarn	外相	Sqn-Ldr Prasong Soonsiri
副外相	Sombat Srisurin	副外相	Surin Pitsuwan
農相	Phinit Jantarasurin	農相	Nibhon Promphan
副農相	Santi Chaiviratana	副農相	Suthep Thueksuban
	Varothai Pinyasart		Sawasdi Suebsaiprom
	Yuth Angkinan		Thawil Chantaraprasong
運輸通信相	Banharn Silapa-acha	運輸通信相	Col Vinai Sompong
副運輸通信相	Suvaj Liptapallop	副運輸通信相	Thawee Kraikupt
	Snoh Tienthong		Charas Puachuay
	Kamchai Ruangkarnchanaset		Somsak Thepsuthin
商相	Anuwat Wattanapongsiri	商相	Uthai Pimchaichon
副商相	M.R. Pridiyadhorn Devakula	副商相	Jurin Laksanavisit
	Puanglek Boonchiang		Paitoon Kaewthong
	Samphan Lertnuwat		Chaiyos Sasomsap
内相	ACM Anan Kalinta	内相	Gen Chavalit Yongchaiyudh
副内相	Pol Lt-Gen Viroj Pao-in	副内相	Suthas Ngernmuen
	Suchat Tancharoen		Den Tomeena
	Veera Pitrachat		Chamni Sakdiset
	Prapat Phothasuthon		Chaowas Sudlabha
法相	Sawat Khamprakob	法相	Suvit Khunkitti
科学相	Prayuth Siripanitch	科学相	Phisan Moolasartsathorn
副科学相	Kittisak Hattasongkroh	副科学相	Preecha Musikul
教育相	ACM Somboon Rahong	教育相	Samphan Thongsamak
副教育相	Chucheep Harnsawat	副教育相	Sawai Pattano
	Ngern Boonsupa		Pramote Sukhum

	Pairoj Kruarat		Santhong Srithares
			Adisorn Piangket
保健相	Boonphan Khaewattana	保健相	Boonphan Khaewattana
副保健相	Charoon Ngarmpichet	副保健相	Anek Tabsuwan
	Somsak Thepsuthin		Udomsilp Srisaengnam
			Rakkiat Sukathana
工業相	Sompong Amornwiwat	工業相	Sanan Khachornprasat
副工業相	Ruangvit Likk	副工業相	Pornthep Techapaiboon
	Udomsak Thangthong		Kiatichai Chaichaowarat
大学相	Tawich Klinprathum	大学相	Suthep Attakorn

3 軍主要ポスト名簿

〔国軍最高司令部〕

最高司令官	ACM Woranart Aphicharee	(前国軍司令部監査総監)
副司令官	Gen Pichit Kullavanijaya	(前国防省次官補)
	Gen Wattanachai Wuthisiri	(前国軍司令部付)
	Adm Prida Karasuth	(前国軍副参謀長)
参謀長	Gen Wicht Sookmark	(前国軍副参謀長)
副参謀長	ACM Precha Saison	(前空軍司令部付)
	Adm Chalin Sakhonsin	(前海軍司令部付)

〔陸軍〕

司令官	Gen Vimol Wongwanich	(前国軍副司令官)
副司令官	Gen Salya Sripen	(前陸軍司令官補)
司令官補	Gen Yuthana Yaemphan	(前陸軍司令部付)
司令官補	Gen Chherdchai Tharatthanond	(前国軍司令部付)
参謀長	Gen Pramon Phlasin	(留任)
副参謀長	Lt-Gen Wachira Suriyakul na Ayuthaya	(留任)
副参謀長	Lt-Gen Yuthana Khamdi	(留任)
参謀長補(人事)	Lt-Gen Chaiwut Srimat	(留任)
参謀長補(情報)	Lt-Gen Sompong Pimonpan	(前陸軍研究所司令官)
参謀長補(作戦)	Lt-Gen Thawan Sawengphan	(留任)
参謀長補(兵站)	Lt-Gen Kasem Chwongchot	(留任)
参謀長補(民事)	Lt-Gen Ruangnam Phibulphanuwath	(留任)
高射砲師団長	Maj-Gen Samphao Chusri	(留任)
砲兵師団長	Maj-Gen Udom Hemawichit	(留任)
第1機甲師団長	Maj-Gen Wathanachai Chaimuaiwong	(留任)
第2機甲師団長	Maj-Gen Kamon Sakhun	(留任)

第1軍区

司令官	Lt-Gen Chetha Thanacharo	(前第2軍団司令官)
副司令官	Maj-Gen Pricha Patmanoon	(留任)
副司令官	Maj-Gen Wirayut Duanminit	(留任)
副司令官	Maj-Gen Wichai Hongsakul	(前陸軍士官学校副司令官)
参謀長	Maj-Gen Phanom Cheevicharana	(前第2師団司令官)
第1師団長	Maj-Gen Sompop Attanand	
第2師団長	Maj-Gen Niphon Parannit	
第9師団長	Maj-Gen Vinij Krachangson	(前第5師団長)
第11師団長	Maj-Gen Nophokun Khanthatatim	(留任)
第1軍団司令官	Maj-Gen Bandhit Malai-arisoon	(前特殊戦闘司令部副司令官)
副司令官	Maj-Gen Chamnan Pasunan	(前第11連隊長)

第2軍区

司令官	Lt-Gen Anuparp Songsunthon	(前領土防衛部長)
副司令官	Maj-Gen Chunlekha Chanlekha	(留任)
副司令官	Maj-Gen Chet Rotnuson	(留任)
副司令官	Maj-Gen Thanit Wasaphut	(留任)
参謀長	Maj-Gen Tawisit Numinit	(留任)
第3師団長	Maj-Gen Rewat Bunthap	(留任)
第6師団長	Maj-Gen Prasert Phakhcharun	(留任)
第12師団長	Maj-Gen Sanan Maruensit	(留任)

第2軍団司令官	Maj-Gen Prayoon Meedej (前第1軍区副司令官)	
副司令官	Maj-Gen Thitipong Chennuwat (前第1軍区司令官)	
第3軍区		
司令官	Lt-Gen Yingyos Chotipimai (前第3軍団長)	
副司令官	Maj-Gen Saimit Kalayanamit	(留任)
副司令官	Maj-Gen Thanom Wacharaphut (前第3軍区参謀長)	
副司令官	Maj-Gen Sathit Ruangsuwan (前第3軍団参謀長)	
第4師団司令官	Maj-Gen Sommai Wichawon	(留任)
第3軍団司令官	Maj-Gen Suwit Chaiprapha (前第3軍団副司令官)	
副司令官	Maj-Gen Nat Phonnuangma	(留任)
第4軍区		
司令官	Lt-Gen Kitti Ratanachaya	(留任)
副司令官	Maj-Gen Chumphon Butyarat	(留任)
副司令官	Maj-Gen Panthep Phuwanatnurak	(留任)
副司令官	Maj-Gen Padet Wanaphuti (前チュムポン軍管区司令官)	
参謀長	Lt-Gen Pricha Suwannasri	(留任)
第5師団長	Maj-Gen Suwinai Boriboonnangkoon (前第9師団長)	
第15師団長	Maj-Gen Wisan Kanithanon	(留任)
第16師団長	Maj-Gen Bonchu Samonruk	(留任)
特殊戦闘司令部		
司令官	Lt-Gen Kachon Ramanwon	(留任)
副司令官	Maj-Gen Surayut Churanon	(留任)
副司令官	Maj-Gen Hom Holamyong (前特殊戦闘センター司令官)	
副司令官	Maj-Gen Chalongchai Yemsraso	(留任)
参謀長	Maj-Gen Thanes Maison	
第1特殊戦闘師団		
司令官	Maj-Gen Somsak Senchanloet	(留任)
第2特殊戦闘師団		
司令官	Maj-Gen Han Phaithai	(留任)
〔海軍〕		
司令官	Adm Wichet Karuyawanit	(留任)
副司令官	Adm Songsit Kittipirachon (前海軍司令部付)	
参謀長	Adm Surawut Maharom	(留任)
艦隊司令官	Adm Santiphap Muming	(留任)
〔空軍〕		
司令官	ACM Gan Pimanthip (前国軍副司令官)	
副司令官	ACM Suthep Thepharak (前空軍参謀長)	
司令官補	ACM Prachum Chaisri	(留任)
司令官補	ACM Siriwong Thongyai	(留任)
参謀長	ACM Samat Sotsathit	(留任)

④ 5月流血事件関連資料

民主化デモ参加者の属性(%)

年齢		月収(万バーツ)	
20歳未満	2.0	5,000以下	14.1
20～29歳	39.4	5,000～10,000	28.5
30～39歳	36.5	10,000～20,000	30.0
40～49歳	14.2	20,000～50,000	15.5
50歳以上	6.7	50,000以上	6.2

職業		学歴	
民間従業員	45.7	大卒	52.0
公務員	14.8	修士以上	14.5
事業主	13.7	その他	30.3
国営企業	6.2		
学生	8.4		
その他	10.2		

(注) 5月17日実施，デモ参加者2,000人に対しての聞き取り調査。
(出所) タイ社会科学協会調査。

5月事件の被害総額　(単位：バーツ)

1. 備品の被害額	
1.1. 政府	1,450,821,982.47
1.2. 国営企業	24,244,908.35
1.3. その他	32,868,459.00
合計	1,507,935,385.82
2. 事件による特別支出	
2.1. 病院治療費	2,565,887.76
2.2. 見舞金等	12,893,450.00
合計	15,459,337.76
3. 事件による収入減	175,000,000.00
3.1. 国営企業収入	91,864,000.00
3.2. 民間収入	266,864,000.00
4. 5月17～21日までの間の被害額	1,790,258,723.58
5. 事件後12月31日までの間の被害額	31,100,000,000.00
被害額合計	32,890,258,723.58

(出所)「政府5月事件調査委員会報告書」。

政府の省庁別被害額　(単位：バーツ)

国税局	1,134,028,549.00
広報局	141,016,129.00
警察局	132,118,089.00
消防	81,215,480.00
青年児童福祉局	6,324,100.00
ナーンルン警察署	9,743,728.00
その他	34,834,781.00
外務省	13,000,000.00
財務局	183,800.00
国防省	4,913,915.47
バンコク市	25,561,500.00
合計	1,450,821,982.47

(出所)「政府5月事件調査委員会報告書」。

国営企業別被害額　(単位：バーツ)

首都圏電力公社	1,393,640.00
電話公社	6,255,430.00
宝くじ局	1,273,100.00
合板公社	51,400.00
観光公社	202,355.00
バンコク・バス公社	15,000,000.00
食品公社	68,983.35
合計	24,244,908.35

(出所)「政府5月事件調査委員会報告書」。

項目別被害額　(単位：バーツ)

	政府	その他	国営企業	民間
自動車	115,316,380	26,242,500	15,007,300	n.a.
オートバイ	2,329,000	1,206,000	—	—
建物	688,398,080	1,696,000	252,200	—
耐久備品	145,564,322.47	569,028	9,447,503.35	
信号機	13,900,000			
信号関連設備	14,200			
土地	450,000,000			
合計	1,450,521,952.47	34,534,751	24,244,908.35	32,868,465

(出所)「政府5月事件調査委員会報告書」。

治　療　費　　(単位：バーツ)

	患者数	治療費(支出済)	治療費(未支払)	治療費計
1. 政府病院				
中央	26	—	512,475.—	512,475.—
シリラート	156	—	464,270.—	464,270.—
プラモンウット	22	—	165,814.—	165,814.—
ラーチャウィティー	28	2,139	97,302.—	99,441.—
警察	52	—	94,427.26	94,427.26
プミポン	2	—	34,698.—	34,698.—
ルートシン	20	501.—	112,155.—	112,656.—
タークシン	25	—	6,558.—	6,558.—
ワチラ	121	—	108,912.50	108,912.50
ラーマティボディ	30	—	306,419.—	306,419.—
チュラロンコン	12	—	8,889.—	8,889.—
ピンクラオ	16	—	57,594.—	57,594.—
チャルーンプラチャーラック	3	—	73,258.—	73,258.—
政府合計	519	2,640	2,042,781.76	2,015,421.76
2. 民間病院				
フワチャウ	50	—	413,636.—	413,636.—
パヤタイ第2	4	26,425.—	14,032.—	41,357.—
ミトラパープ	1	1,500.—	—	1,500.—
シーウィチャイ	3	—	—	n.a.
クルンテープ	1	—	9,451.—	9,451.—
ミッション	16	—	32,743.—	32,743.—
ウィバワディ	2	—	13,678.—	13,678.—
バーンパイ	4	—	—	n.a.
バンヤー	1	5,197.—	—	5,197.—
民間合計	84	33,212.—	487,254.—	520,466.—
合計	603	35,852.—	2,530,035.76	2,565,887.76

(出政)「政府5月事件調査委員会報告書」。

自　動　車　被　害　件　数

	乗用車	ピックアップ	トラック	消防車	ゴミ収集車	バス	ワゴン車	ジープ	ダンプカー	救急車	合計
政府	56	—	22	28	3	3	21	3	1	9	204
国税局	26	—	—	—	—	—	20	—	—	—	46
広報局	22	58	—	—	—	—	—	—	—	—	22
警察局	8	3	22	28	—	3	10	3	1	9	133
消防局	—	6	8	28	—	—	—	—	—	9	48
青年児童局	—	7	1	—	—	1	—	2	—	—	10
ナーンルン警察署	—	42	1	—	—	1	—	2	—	—	8
その他	8	—	12	—	—	2	1	1	1	—	67
外務省	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
財務局	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国防省	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
バンコク市	—	—	—	—	3	—	—	—	—	—	3
国営企業	10	—	—	—	—	20	—	—	—	—	30
首都圏電力公社	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電話公社	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3
宝くじ局	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合板公社	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7
観光公社	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
バンコク・バス公社	—	—	—	—	—	20	—	—	—	—	20
食品公社	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	49	—	3	—	—	—	—	—	—	—	52
政府関係者	14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14
一般人	35	—	3	—	—	—	—	—	—	—	38
合計	115	58	25	28	3	23	21	3	1	9	276

(出所)「政府5月事件調査委員会報告書」。

主要統計　タ　　イ　1992年

（使用記号：－該当なし，…不明，0ゼロ・極少）

対米為替レート（1米ドル＝バーツ，年平均）

年	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992
バーツ	23.000	23.639	27.159	26.299	25.723	25.294	25.702	25.585	25.517	25.400

第1表　国民総生産（名目）　　（単位：100万バーツ）

	1980	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991*
民間消費支出	433,585	657,365	695,784	781,064	885,008	1,039,002	1,249,651	1,420,297
公共消費支出	81,433	142,923	144,564	147,224	156,710	176,753	206,824	237,078
総固定資本形成	183,987	286,999	292,193	359,269	478,534	642,876	876,372	1,048,526
在庫増減	9,073	11,405	1,043	3,078	29,820	8,299	19,363	20,908
消費および総資本形成に関する支出	708,078	1,098,692	1,133,584	1,290,635	1,550,072	1,866,930	2,352,210	2,726,809
財・サービス輸出	159,734	245,252	290,170	375,597	514,922	648,488	745,285	886,577
国内総生産および輸入に関する支出	867,812	1,343,944	1,423,754	1,666,232	2,064,994	2,515,418	3,097,495	3,613,386
財・サービス輸入	201,180	274,073	267,131	368,317	536,596	695,882	909,310	1,063,333
国内総生産に関する支出	666,632	1,069,871	1,156,523	1,297,915	1,528,398	1,819,536	2,188,195	2,550,053
統計誤差	−4,150	−13,375	−23,226	1,998	31,406	36,940	−6,085	−40,626
国内総生産(GDP)	662,482	1,056,496	1,133,397	1,299,913	1,559,804	1,856,476	2,182,100	2,509,427
海外純要素所得	−5,394	−17,598	−22,437	−22,394	−24,770	−23,347	−27,118	−38,684
国民総生産(GNP)	657,088	1,038,898	1,110,960	1,277,519	202,842	1,833,129	2,154,982	2,470,743
間接税および補助金	76,233	113,965	127,029	149,669	133,421	236,110	291,137	322,866
㊀資本減耗引当金	46,659	92,958	104,016	116,507	1,535,034	157,125	191,123	234,467
国民所得	534,196	831,975	879,915	1,011,343	1,198,771	1,439,894	1,672,722	1,913,410

（注）　＊暫定値。
（出所）　NESDB, *National Income of Thailand, Rebased Series 1980–1991.*

第2表　産業別国民総生産（1988年価格）　　（単位：100万バーツ）

	1980	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991*
農業	184,576	227,324	228,191	228,346	252,346	276,729	266,414	278,063
穀物	113,768	146,934	141,776	136,696	157,783	175,033	163,046	172,260
家畜	18,855	20,601	23,012	24,912	26,022	28,432	29,175	29,352
漁業	16,238	20,193	21,816	24,558	25,254	27,936	30,067	31,273
林業	13,217	11,424	12,274	11,745	10,489	8,551	6,389	4,752
農業関連サービス	7,843	9,403	9,225	9,164	9,835	10,019	9,655	9,797
単純農産加工	14,655	18,769	20,088	21,271	22,963	26,758	28,082	30,629
鉱業	6,861	21,553	21,511	24,107	26,559	28,404	31,457	35,542
製造業	211,031	268,133	294,521	341,750	403,034	467,666	542,169	606,763
建設業	41,882	59,269	60,138	66,060	74,449	95,554	114,420	135,240
電力・水道	15,614	26,959	29,890	31,515	35,298	42,259	48,233	50,246
運輸・通信	65,669	85,922	92,046	100,585	116,611	128,754	147,103	155,329
卸・小売業	163,680	197,432	207,211	229,859	266,257	295,668	341,084	361,243
銀行・保険・不動産	28,292	38,145	39,404	51,834	66,220	82,834	109,467	113,954
住宅所有	43,299	49,433	50,647	52,575	55,416	58,213	60,756	63,181
行政・国防	37,756	50,913	52,329	53,717	56,488	57,277	61,366	64,927
サービス	115,073	166,172	181,289	196,499	207,086	218,157	231,760	243,761
国内総生産	913,733	1,191,255	1,257,177	1,376,847	1,559,804	1,751,515	1,954,229	2,108,249
海外純要素所得	−3,049	−18,768	−23,761	−23,310	−24,770	−20,381	−14,408	−15,181
国民総生産	910,684	1,172,487	1,233,416	1,353,537	1,535,034	1,731,134	1,939,821	2,093,068
1人当りGNP	19,493	22,731	23,489	25,334	28,256	31,353	34,589	36,770

（注）　＊暫定値。
（出所）　第1表に同じ。

第3表　国別貿易　　（単位：100万バーツ）

	1988		1989		1990		1991		1992*	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
日本	64,412	148,905	87,996	200,937	101,453	259,208	131,052	281,665	143,908	301,113
中国	12,008	17,191	13,899	19,175	6,815	28,283	8,555	29,327	9,738	30,900
香港	17,969	6,369	20,396	8,836	26,535	10,625	34,410	19,805	38,110	12,490
台湾	7,339	21,334	8,140	33,112	9,573	44,166	12,068	45,673	15,596	56,872
韓国	6,438	14,233	7,703	19,173	10,095	26,730	11,724	40,675	13,526	45,251
マレーシア	11,946	10,748	15,062	17,194	14,702	28,680	17,457	30,376	21,298	39,633
シンガポール	30,981	38,196	36,844	50,867	43,345	63,281	59,619	76,289	71,446	75,304
インドネシア	2,160	4,390	4,137	6,945	3,950	5,059	5,445	5,627	7,187	7,342
サウジアラビア	9,013	5,132	9,267	9,235	8,244	10,513	11,368	10,549	9,763	13,178
イラン	2,110	18	4,306	1,451	3,065	2,651	1,948	3,818	4,926	765
アメリカ	80,865	69,557	111,938	74,673	133,689	91,914	154,361	101,783	184,228	120,742
オランダ	22,015	5,461	25,059	5,779	28,489	6,186	31,835	8,326	35,648	10,712
フランス	9,597	12,413	11,360	10,669	14,368	15,936	17,799	13,275	18,709	23,744
ドイツ	18,635	27,572	21,036	33,992	30,382	41,460	37,502	53,485	36,175	54,773
イギリス	14,885	15,185	19,170	16,912	23,923	19,999	26,232	21,117	29,704	23,937
イタリア	7,409	6,094	7,597	9,580	10,766	10,885	13,407	13,885	15,104	15,761
オーストラリア	7,517	8,779	9,594	13,215	9,538	14,336	11,815	16,894	13,312	23,140
その他	78,271	101,537	102,610	130,934	110,881	164,536	139,033	186,263	154,895	173,268
合計	403,570	513,114	516,114	662,679	589,813	844,448	725,630	958,832	823,273	1,028,925

（注）　＊暫定値。
（出所）　Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, 1993年2月号。

第4表　主要輸出品　　（単位：1,000トン，100万バーツ）

	1988		1989		1990		1991		1992	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
米	5,089	34,676	6,140	45,462	4,017	27,770	4,165	30,516	4,899	36,214
ゴム	938	27,189	1,112	26,423	1,164	23,557	1,259	24,954	1,464	28,925
タピオカ	8,122	21,844	9,826	23,974	8,069	23,136	7,044	24,368	9,105	29,611
砂糖	1,855	9,664	2,962	19,244	2,370	17,694	2,900	14,782	3,757	18,920
エビ	50	9,698	74	16,057	85	20,454	114	26,681	140	31,696
鶏肉	97	5,005	111	6,069	142	7,752	168	10,504	180	10,830
ガーメント	—	44,560	—	57,892	—	65,798	—	86,646	—	86,688
コンピューターおよび部品	—	12,515	—	26,827	—	38,671	—	46,419	—	55,384
宝石・装身具	—	26,683	—	28,393	—	34,858	—	35,903	—	36,582
集積回路および部品	—	18,854	—	18,424	—	21,580	—	25,760	—	28,619
はき物	—	9,658	—	13,524	—	20,213	—	23,798	—	25,639
魚貝類缶詰	301	20,089	327	20,703	338	22,725	396	27,366	373	26,614
その他	—	163,135	—	213,323	—	265,605	—	347,897	—	408,949
合計	—	403,570	—	516,315	—	589,813	—	725,630	—	824,644

（出所）　第1表に同じ。

第5表　財別輸入　（単位：100万バーツ）

	1988	1989	1990	1991	1992*
消費財	38,601	53,390	71,672	82,774	103,327
非耐久財	20,346	25,585	31,829	36,163	45,120
耐久財	18,255	27,805	39,843	46,611	58,207
中間製品・原材料	182,676	237,571	285,044	329,592	330,671
消費財用	121,726	157,144	191,818	231,736	222,663
資本財用	60,950	80,427	93,226	97,856	108,008
資本財	201,147	242,277	327,684	385,493	425,094
その他	90,690	129,441	160,048	160,972	171,625
うち石油などの燃料	38,829	59,819	78,346	87,661	83,758
合計	513,114	662,679	844,448	958,831	1,031,247

（注）1987年2月に一部の財について分類が変更された。＊暫定値。
（出所）第3表に同じ。

第6表　国際収支（暦年末）　（単位：100万バーツ）

	1987	1988	1989	1990	1991*
A 貿易収支	−44,127.8	−101,251.2	−140,176.0	−255,136.3	−247,618.4
1．輸出	298,099.1	399,167.3	509,924.9	583,206.3	720,544.6
2．輸入	341,676.3	499,240.5	647,802.3	832,603.9	963,879.4
3．非貨幣用金	−550.6	−1,178.0	−2,298.6	−5,738.7	−4,283.6
B サービス収支	28,676.4	54,281.1	68,897.8	63,528.3	47,341.8
1．海運・保険	4,914.7	4,347.7	2,163.1	2,558.1	2,712.9
2．その他運輸	4,663.4	8,858.2	10,051.3	14,043.1	13,188.6
3．観光	40,121.6	63,605.9	77,182.2	74,037.6	67,203.1
4．投資収益	−41,448.8	−43,789.0	−41,177.7	−41,434.3	−52,098.3
5．政府取引	503.6	623.5	457.6	550.1	−1,168.9
6．その他	19,921.5	20,634.8	20,221.3	14,873.9	17,504.6
C 移転収支	5,795.4	5,971.4	6,321.9	5,432.3	6,658.7
1．民間	2,581.3	1,178.5	1,201.7	653.0	4,155.7
2．政府	3,214.1	4,792.9	5,120.2	4,770.6	2,503.0
経常収支	−9,656.4	−40,998.7	−64,956.3	−186,184.4	−193,617.9
D 資本収支	21,624.1	72,623.6	152,228.7	206,904.4	294,735.0
1．直接投資	4,711.5	27,348.8	44,413.2	61,118.4	47,110.0
2．その他民間長期	946.2	1,892.1	75,625.1	76,518.7	82,801.2
3．その他民間短期	4,111.5	33,369.9	43,915.2	111,737.2	158,217.0
4．地方自治体	—	—	—	—	—
5．中央政府	11,854.9	10,012.8	−11,724.8	−42,469.9	6,606.9
E SDR割当	—	—	—	—	—
F 合計（A～E）	11,967.7	31,624.9	87,272.4	20,720.0	101,117.1
G 誤差脱漏	6,215.0	8,863.8	24,182.6	36,280.6	11,270.9
H 総合収支（F＋G）	18,182.7	40,488.7	111,455.0	57,000.6	112,388.0
I 公的外貨準備高（100万米ドル）	5,211.7	7,111.8	10,508.8	14,272.7	18,416.4
J 民間純外貨準備高（100万米ドル）	160.4	−681.4	−293.6	−1,870.0	−1,628.0

（注）＊暫定値。
（出所）第3表に同じ。

第7表　マネー・サプライ残高（各年末値）　（単位：100万バーツ）

	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992
現金通貨	74,836	82,818	98,681	113,709	137,396	157,461	177,183	210,538
政府	2,533	2,641	2,348	3,063	3,594	3,265	4,359	5,390
銀行	8,309	8,125	9,680	11,693	14,759	16,740	23,530	24,983
民間(A)	63,993	72,051	86,653	98,953	119,043	137,456	149,294	200,159
要求払預金	49,539	65,603	88,073	98,099	141,506	209,714	290,571	321,550
政府	6,234	7,702	6,039	11,064	53,509	110,727	168,275	199,135
銀行	21,434	26,525	36,291	37,496	32,339	41,030	49,190	52,857
民間(B)	21,872	31,376	45,743	49,540	55,658	57,958	73,106	69,558
M_1（＝A＋B）	85,865	103,427	132,396	148,493	174,701	195,414	222,401	269,717
M_2	593,500	672,800	808,600	956,100	1,207,100	1,529,100	1,832,400	2,123,000

（出所）第3表に同じ。M_2はBangkok Bank Ltd, *Monthly Review*, 各月号。

第8表　バンコク消費者物価指数（1986＝100）　（単位：100万バーツ）

	比重	1987	1988	1989	1990	1991	1992
総合	100.00	102.6	106.5	113.2	120.7	127.2	131.8
食料	40.38	102.1	106.8	117.7	129.0	137.2	142.3
非食料	59.62	102.9	106.3	110.5	115.5	120.8	125.2
衣料	4.77	102.0	104.2	110.3	118.2	123.3	128.4
住居	24.76	104.5	107.8	111.4	114.5	117.4	119.6
医療等	5.13	101.8	102.7	107.6	114.4	119.2	124.2
交通	8.94	99.2	101.4	104.8	109.6	119.7	125.2
教育等	11.69	101.5	107.3	113.5	119.6	125.7	134.9
タバコ・アルコール	4.33	106.2	110.5	111.7	118.9	126.2	126.5

（出所）第3表に同じ。

第9表　生産統計　（単位：1,000トン）

	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993[3]
米（もみ）	19,026.0	17,072.0	20,882.0	21,200.0	17,024.0	19.808.0	20,082.0	19,300.0
ゴム	782.0	921.0	975.0	1,180.0	1,250.0	1,340.0	1,430.0	1,500.0
メイズ	4,300.0	2,310.0	4,500.0	4,100.0	3,800.0	3,600.0	3,500.0	3,800.0
タピオカ	19,554.0	22,300.0	24,264.0	20,700.0	20,557.0	21,100.0	22,000.0	21,500.0
砂糖きび	24,441.0	27,200.0	36,670.0	33,560.0	40,563.0	47,430.00	48,400	50,000.0
水産物	2,536.4	2,779.0	2,629.7	2,740.0	2,691.9	2,726.4	2,808.2	
錫	23.3	20.5	19.4	20.4	19.8	14.9	11.5	
天然ガス[1]	127,765.0	178,655.0	212,641.0	211,398.0	230,260.0	285,619.0	301,692.0	
石油[2]	7,344.0	6,108.0	7,020.0	7,373.0	8,297.0	8,493.0	9,141.0	
亜炭	5,542.2	6,929.2	7,273.6	8,899.2	12,421.0	14,687.9	15,618.2	
セメント	7,913.6	9,850.4	11,514.4	15,024.6	18,053.9	19,163.7	21,711.1	

（注）1）100万立方フィート。2）1,000バレル。3）予想値。
（出所）第3表に同じ。

第10表　政府財政（財政年度は10月～9月）　（単位：100万バーツ）

	1987年度	1988年度	1989年度	1990年度	1991年度	1992年度（予算）	1993年度（予算）
歳入 予算	185,500	199,500	262,500	311,000	387,500	460,400	560,000
歳入 決算	239,502	292,633	329,351	429,888	476,974	…	…
経常収入	197,502	249,973	316,370	404,888	476,974	460,400	534,400
租税	176,142	224,937	279,591	359,226	423,084	416,308	468,796
財・サービス販売	5,629	8,920	11,591	18,032	—	13,817	18,763
国営企業収益	9,106	10,227	13,585	18,620	23,752	20,941	35,500
その他	6,625	5,889	11,603	9,009	30,138*	9,334	11,341
国内借入	42,000	42,660	12,981	25,000	—	—	25,600
中央銀行	8,000	3,300	—	…	…	…	…
政府貯蓄銀行	13,000	16,000	—	…	…	…	…
商銀その他	21,000	24,700	—	…	…	…	…
国庫金	—	—	—	…	…	…	…
歳出（決算）	225,869	241,513	282,824	337,787	…	…	…

（注）　*財・サービス販売を含む。
（出所）　Bureau of the Budget, *Thailand's Budget in Brief*, 各年版。

第11表　歳出の部門別分類　（単位：100万バーツ，%）

	1992年度	構成比	1993年度	構成比	増減率
農業	45,513	9.9	57,850	10.3	27.1
工業・鉱業	1,632	0.4	2,032	0.4	24.6
運輸通信	31,044	6.7	48,370	8.6	55.8
商業観光	5,671	1.2	7,058	1.3	24.5
科学・技術・環境	6,655	1.4	8,846	1.6	32.9
教育	86,577	18.8	109,890	19.6	26.9
国防	77,363	16.8	89,066	15.9	15.1
国内治安	19,687	4.3	25,334	4.5	28.7
借入金返済	58,352	12.7	62,550	11.7	7.2
公衆衛生	27,732	6.0	36,387	6.5	31.2
公共サービス	38,771	8.4	48,012	8.6	23.8
一般行政	61,405	13.3	64,605	11.5	5.2
合計	460,400	100.0	560,000	100.0	21.6

（出所）　第10表に同じ。

第12表　歳出の省庁別内訳　（単位：100万バーツ）

	1992年度	1993年度	増減率（%）
中央基金	54,444	52,487	−3.6
総理府	4,472	6,408	43.3
国防省	69,273	78,942	14.0
大蔵省	62,199	66,869	7.5
外務省	2,746	3,062	11.5
農業組合省	35,450	45,680	28.9
運輸通信省	26,140	36,220	38.6
商務省	2,952	3,365	14.0
内務省	61,097	82,410	34.9
法務省	1,354	1,792	32.3
科学・技術・環境省	6,700	8,118	21.2
教育省	69,738	88,041	26.2
保健省	24,640	31,786	29.0
工業省	2,399	3,398	41.6
大学庁	15,481	19,944	28.8
その他機関	2,224	3,202	44.0
国営企業	10,611	19,615	84.9
回転基金	8,482	8,662	2.1
合計	460,400	560,000	21.6

（出所）　第10表に同じ。

第13表　源泉別財政収入（暦年実績）　（単位：100万バーツ，%）

	1988	1989	1990	1991	1992
租税	241,745（93.6）	302,057（92.3）	385,742（93.7）	427,214（92.3）	456,572（89.3）
直接税	51,896（20.1）	68,325（20.9）	101,940（24.8）	126,960（27.4）	138,683（27.1）
個人所得税	24,545（9.5）	28,958（8.8）	41,524（10.1）	49,200（10.6）	50,109（9.8）
法人所得税	27,351（10.6）	38,755（11.8）	58,658（14.2）	74,934（16.2）	85,586（16.7）
間接税	189,849（73.5）	233,732（71.4）	283,802（68.9）	300,254（64.9）	317,889（62.2）
輸入税	58,664（22.7）	71,173（21.8）	93,218（22.6）	82,809（17.9）	89,769（17.6）
輸出税	870（0.3）	412（0.1）	69（0.0）	9（0.0）	13（0.0）
事業税	51,796（20.1）	67,244（20.6）	90,157（21.9）	101,789（22.0）	12,037（2.4）
付加価値税	—	—	—	—	81,050（15.8）
物品税	61,504（23.8）	72,822（22.3）	72,210（17.5）	89,413（19.3）	106,135（20.8）
販売および手数料	3,793（1.5）	5,107（1.6）	4,761（1.2）	4,889（1.1）	15,139（3.0）
国営企業	6,326（2.5）	9,819（3.0）	12,031（2.9）	18,626（4.0）	25,455（5.0）
その他	6,305（2.4）	10,166（3.1）	9,118（2.2）	11,879（2.6）	14,289（2.8）
収入合計	258,169（100.0）	327,149（100.0）	411,652（100.0）	462,608（100.0）	511,455（100.0）

（注）　第3表に同じ。

第14表　機能別財政支出（暦年実績）　（単位：100万バーツ）

	1987	1988	1989	1990	1991
経済支出	31,357	30,924	40,038	53,420	66,073
社会支出	63,421	65,647	79,760	95,097	115,657
防衛	41,485	44,149	47,830	57,422	66,464
行政	26,995	28,059	35,360	42,947	57,508
その他	48,730	54,310	60,810	55,587	56,536
合計	211,988	223,089	263,798	304,473	362,238

（出所）　第3表に同じ。

第15表　財政収支表（暦年実績）　（単位：100万バーツ）

	1987	1988	1989	1990	1991
財政収入	202,364.1	258,231.0	328,248.0	411,746.1	462,540
財政支出	211,225.3	222,132.8	262,913.4	304,699.7	362,115
財政収支	−8,861.2	36,098.2	65,334.6	107,046.4	100,425
財政借入					
国内純借入	10,638.0	−28,824.6	−11,150.3	−11,863.7	−46,872
中央銀行	−8,558.1	−47,907.1	−7,885.4	7,334.2	5,088
商業銀行	10,952.3	9,805.2	3,842.4	−3,373.9	−39,954
政府貯蓄銀行	3,888.1	10,360.7	−1,784.7	−7,710.0	−3,780
その他	4,355.7	−1,083.4	−5,322.6	−8,114.0	−8,226
海外純借入*	−3,270.9	−4,537.0	−6,196.4	−39,217.6	−3,780
その他負債（純）	−333.7	474.3	−4,605.2	−1,541.3	7,282
国庫現金使用	1,827.8	−3,210.9	−43,382.7	−54,423.8	−57,055

（注）　*政府の総海外借入の一部を示すのみ。
（出所）　第3表に同じ。

第16表　タイ政府の債務残高（暦年末）　（単位：100万バーツ）

		1987	1988	1989	1990	1991	1992
国内	政府債券	234,802.6	213,058.6	201,406.2	195,237.2	150,779.8	133,893.6
	IBRD借款参加証券	—	—	—	—	—	—
	（年間純増）	(+12,427.9)	(−21,744.0)	(−11,652.4)	(−6,169.0)	(−44,457.4)	(−16,886.2)
	大蔵証券	11,500.0	2,000.0	—	—	—	—
	年末残高（A）	322,121.6	304,877.6	291,225.2	278,346.2	230,108.8	202,693.6
国外	政府直接借入	129,606.3	133,567.2	127,167.8	93,608.0	95,707.9	97,567.3
	（年間純増）	(+17,245.5)	(+3,960.9)	(−6,399.4)	(−33,559.8)	(+3,099.9)	(+1,859.4)
	政府保証借入	187,374.2	170,784.9	165,659.2	184,404.9	193,466.1	199,152.9
	年末残高（B）	316,980.5	304,352.1	292,827.0	278,012.9	289,174.0	296,720.2
政府直接借入合計		364,408.9	346,625.8	328,574.0	288,845.2	246,487.7	231,460.9
同年間純増		29,631.9	−17,783.1	−18,051.8	−39,728.8	−42,357.5	−15,026.8
総計（A＋B）		639,102.1	609,229.7	584,052.2	556,359.1	519,282.8	499,413.8

（出所）　第3表に同じ。

第17表　タイ国の対外債務残高（暦年末）　（単位：100万米ドル）

	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991
公共部門(A)	9,478	11,015	12,957	12,599	11,832	11,510	12,803
長期借款	9,406	10,954	12,891	12,343	11,660	11,253	12,098
政府直接借款	…	4,292	5,140	5,262	4,940	3,690	3,739*
政府保証借款	…	6,543	7,552	6,753	6,436	7,277	7,835*
国営企業借款	…	119	199	328	284	286	530*
短期借款	72	61	66	256	172	257	705
民間部門(B)	5,221	5,014	4,543	5,290	7,585	13,551	20,476
長期借款	3,370	3,117	2,837	3,016	4,640	7,341	10,044
短期借款	1,851	1,897	1,706	2,274	2,945	6,210	10,432
合計（A＋B）	14,699	16,029	17,500	17,899	19,417	25,061	33,279
返済額	2,189	2,400	2,658	2,760	2,800	2,749	3,578
債務返済率（%）	21.9	20.1	17.2	12.9	10.6	9.1	9.8

（注）　*暫定値。
（出所）　Bank of Thailand, *Annual Economic Report*, 各年版。

第18表　国内金利　（%）

	公定歩合	貸出金利上限*	リバーチェス・レート（7日間）	コール・レート	BIBOR（7日間）	MLR	MOR	定期預金（1年）	普通預金
1987	8.0	15.0	5.31	7.08	6.41	11.50	11.50	7.25	5.50
1988	8.0	15.0	7.66	8.88	9.50	12.00	12.00	8.00	6.50
1989	8.0	15.0	9.57	10.56	10.60	12.50	13.50	9.50	7.25
1990	12.0	19.0	11.54	14.36	14.31	16.25	16.50	14.00	10.00
1991	11.0	19.0	9.77	19.36	13.82	14.00	14.00	10.50	8.50
1992	11.0	—	5.18	9.71	9.72	11.50	11.50	8.50	6.50
1月	11.0	19.0	4.69	10.22	10.25	13.50	13.50	10.50	8.00
2月	11.0	19.0	3.72	9.32	9.33	13.00	13.00	10.00	7.50
3月	11.0	19.0	2.57	8.18	8.18	12.50	12.50	9.00	6.50
4月	11.0	19.0	5.18	9.34	9.66	12.00	12.00	8.50	6.00
5月	11.0	19.0	5.86	10.69	10.69	12.00	12.00	8.50	6.00
6月	11.0	—	6.08	11.09	11.09	12.00	12.00	9.00	6.50
7月	11.0	—	3.89	9.24	9.24	12.00	12.00	9.00	6.50
8月	11.0	—	6.10	9.00	9.00	12.00	12.00	9.00	6.50
9月	11.0	—	7.61	11.07	11.17	12.00	12.00	9.00	6.50
10月	11.0	—	6.88	10.57	10.57	12.00	12.00	8.00	6.50
11月	11.0	—	4.48	9.02	8.76	11.50	11.50	8.50	6.50
12月	11.0	—	5.10	8.80	8.75	11.50	11.50	8.50	6.50

（注）　*貸出金利上限は1992年5月中旬に廃止された。
（出所）　Bangkok Bank Ltd., *Monthly Review*, 各月号。

第19表　人口・雇用・貸金動向

	1987	1988	1989	1990	1991	1992*	1993*
人口（100万，年末）	53.87	54.96	55.89	56.30	56.96	57.62	58.27
（増加率）	(1.7)	(2.0)	(1.7)	(n.a.)	(1.2)	(1.2)	(1.1)
労働力人口（100万）	28.33	29.37	30.41	31.18	31.79	32.39	33.00
（増加率）	(3.7)	(3.7)	(3.6)	(2.5)	(1.9)	(1.9)	(1.9)
雇用人口（100万，年末）	26.64	28.10	29.32	29.98	30.79	31.38	31.91
（増加率）	(3.3)	(5.4)	(4.4)	(2.2)	(2.7)	(1.9)	(1.7)
うち：農業	16.58	17.41	18.13	18.32	18.67	18.84	18.90
（増加率）	(0.8)	(5.0)	(4.1)	(1.1)	(1.9)	(0.9)	(0.3)
非農業	10.07	10.69	11.20	11.66	12.12	12.54	13.01
（増加率）	(7.5)	(6.1)	(4.8)	(4.1)	(4.0)	(3.4)	(3.8)
失業率（%）	5.9	4.3	3.6	3.9	3.1	3.1	3.3
うち：求職者	1.4	1.0	0.8	0.8	0.5	0.6	0.6
非求職者	4.5	3.3	2.8	3.1	2.6	2.5	2.7
最低賃金（バーツ1日）							
バンコクおよび周辺5県	73	73	76/78	90	100	115	125
ラノン・パンガー・プーケット	73	73	75	84	93	107	110
チョンブリ・サラブリ・コーラート・チェンマイ	67	67	69/70	79	88	101	110
その他の県	61	61	63/65	74	82	94	102
解雇者	12,875	10,531	7,874	5,908	10,104	6,126	n.a.
	(−60.7)	(−18.2)	(−25.2)	(−25.0)	(71.0)	(−39.4)	

（注）　(1)*推定値。(2)かっこ内は増減率。(3)1989年の最低賃金は1月と4月の2回の引き上げがあった。
（出所）　Bank of *Thailand*, *Key Economic Indicators*, 1992年11月号，および1993年1月号。
周辺5県とは，サムットプラカーン，ノンタブリ，パトムターニー，ナコンパトム，およびサムットサーコン県。1990年4月からプーケット県も含む。

第20表　外国投資動向

（単位：100万バーツ）

	申請						申請認可						奨励証発行						操業開始					
	1990		1991		1992		1990		1991		1992		1990		1991		1992		1990		1991		1992	
	件数	登録資本金	件数	登録資本金	件数	登録資本金	件数	登録資本金	件数	登録資本金	件数	登録資本金	件数	登録資本金	件数	登録資本金	件数	登録資本金	件数	登録資本金	件数	登録資本金	件数	登録資本金
総計	1,009	112,390	630	68,584	444	41,097	909	96,191	594	82,633	369	44,366	725	61,227	534	59,529	378	39,795	414	30,403	433	37,692	438	38,340
外国企業総計	638	44,578	378	24,768	265	12,224	617	34,849	390	18,459	248	18,556	447	18,828	340	15,270	252	14,366	292	15,879	292	15,066	265	16,506
日本	199	15,521	129	6,261	71	2,425	180	9,323	142	5,650	88	5,327	137	7,574	134	5,380	90	3,253	124	10,293	122	9,046	107	11,258
アメリカ	72	1,509	52	6,424	34	2,143	72	2,271	51	2,782	29	3,001	42	1,279	34	1,138	29	1,136	21	695	34	425	34	780
アジアＮＩＥｓ																								
台湾	131	3,523	60	1,979	54	574	144	3,596	69	2,611	44	671	113	2,428	53	1,243	39	719	62	1,497	70	1,086	51	1,266
香港	76	9,593	36	1,623	27	1,277	67	9,336	38	1,322	20	270	44	1,606	32	1,942	16	6,515	25	254	24	468	22	164
韓国	28	430	18	211	12	179	30	1,064	22	237	12	192	16	251	16	588	14	334	10	279	7	112	9	157
シンガポール	39	809	35	211	23	271	34	1,586	32	382	20	122	27	219	30	248	20	146	22	489	24	588	32	903
中国	14	3,940	4	48	5	91	11	140	2	45	2	23	6	97	2	26	2	27	1	4	1	0	2	4
マレーシア	15	566	8	491	10	203	13	224	11	475	7	542	9	96	7	90	4	110	7	20	11	40	9	317
インドネシア	3	0	—	—	2	8	9	291	2	17	2	405	5	177	—	—	1	0	3	6	2	7	—	—
フィリピン	—	—	1	34	1	2	—	—	—	—	1	47	—	—	—	—	—	—	2	2	1	18	—	—
インド	14	659	9	84	10	92	24	1,209	4	43	19	191	11	29	8	68	6	1	9	37	9	32	15	84
カナダ	7	30	3	6	5	9	8	40	4	30	1	0	6	60	6	28	5	40	3	3	4	43	2	15
オーストラリア	11	151	9	461	6	17	10	141	7	101	7	63	3	22	6	32	7	15	6	45	7	467	1	2
ヨーロッパ	98	4,718	67	3,246	50	626	97	3,964	66	3,513	38	2,840	86	2,632	45	2,401	40	1,084	40	530	53	1,039	55	1,136
イギリス	31	2,221	25	1,321	19	143	36	604	22	1,501	16	515	30	1,560	15	372	19	414	9	137	23	445	24	259
ドイツ	10	132	8	947	10	88	8	893	10	49	3	968	10	77	3	439	9	97	8	14	12	48	5	47
スイス	7	78	4	11	8	26	13	214	2	2	5	31	14	370	6	107	5	2	11	140	9	38	10	331
フランス	14	252	17	207	5	15	13	491	14	299	4	698	16	248	7	456	6	19	8	55	11	31	8	98
ベルギー	3	32	2	3	2	3	4	92	1	1	1	4	7	22	1	49	1	1	2	104	3	17	4	16
イタリア	9	451	3	28	2	7	10	78	3	423	1	25	3	18	3	426	1	3	1	1	1	180	3	13
オランダ	13	978	7	357	5	246	10	1,093	11	692	5	695	9	102	7	143	5	249	5	59	9	270	16	285

（出所）　Planning Division, Board of Investment.

Yearbook of Asian Affairs:
1990 - 1999
Thailand
1993

タ　　イ

タ イ 王 国	
面　積	51万3114㎢
人　口	5834万人（1994年3月31日現在）
首　都	バンコク（正式名はクルンテープ・マハーナコン）
言　語	タイ語（ほかにラオ語，中国語，マレー語）
宗　教	仏教（上座部）（ほかにイスラム教）
政　体	立憲君主制
元　首	プミポン・アドゥーンラヤデート国王
通　貨	バーツ（1米ドル＝25.32バーツ，1993年平均）
会計年度	10月～9月

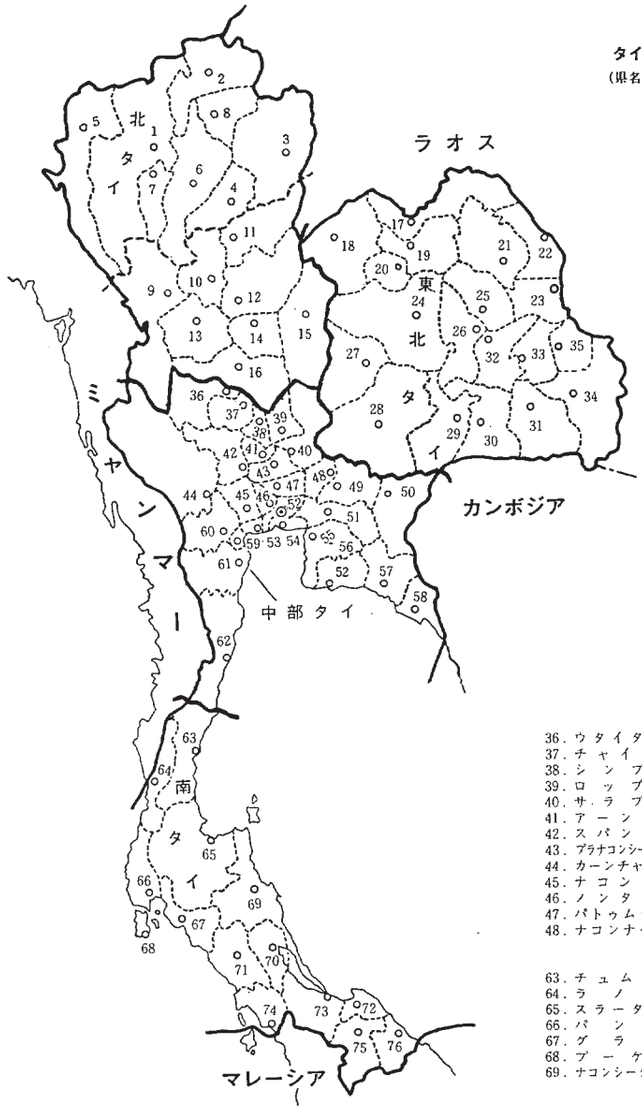

タイの県（チャンワット）名
（県名は県庁所在地（○印）名と同じ。）

（北タイ上部）
1. チェンマイ
2. チェンラーイ
3. ナーン
4. プレー
5. メーホーンソーン
6. ランパーン
7. ランプーン
8. パヤオ

（北タイ下部）
9. タークー
10. スコータイ
11. ウッタラディット
12. ピサヌローク
13. カンペンペット
14. ピチット
15. ペチャブーン
16. ナコンサワン

（東北タイ）
17. ノーンカーイ
18. ルーイ
19. ウドンターニー
20. ノーンブアランプー
21. サコンナコン
22. ナコンパノム
23. ムクダーハーン
24. コーンケーン
25. カーラシン
26. マハーサーラカーム
27. チャイヤプーム
28. ナコンラーチャシーマー（コーラート）
29. ブリラム
30. スリン
31. シーサケート
32. ローイエット
33. ヤソートン
34. ウボンラーチャターニー
35. アムナートチャルーン

（中部タイ）
36. ウタイターニー
37. チャイナート
38. シンブリー
39. ロッブリー
40. サラブリー
41. アーントーン
42. スパンブリー
43. プラナコンシーアユタヤー
44. カーンチャナブリー
45. ナコンパトム
46. ノンタブリー
47. パトゥムターニー
48. ナコンナーヨック
49. プラーチーンブリー
50. サケーウ
51. チャチュンサオ
52. クルンテープ（バンコク）
53. サムットサーコン
54. サムットプラカーン
55. チョンブリー
56. ラヨーン
57. チャンタブリー
58. トラート
59. サムットソンクラーム
60. ラーチャブリー
61. ペッチャブリー
62. プラチュワプキーリーカン

（南タイ）
63. チュムポーン
64. ラノーン
65. スラーターニー
66. パンガー
67. ゲラビー
68. プーケット
69. ナコンシータマラート
70. パッタルン
71. トラン
72. パッタニー
73. ソンクラー
74. サトゥン
75. ヤラー
76. ナラティワート

（注）1993年12月1日から新しくノーンブアランプー県（ウドンターニー県から分離），アムナートチャルーン県（ウボンラーチャターニー県から分離），サケーウ県（プラーチーンブリー県から分離）が誕生し，1都75県となった。

1993年のタイ

進まぬ民主化の流れ

東　茂樹（ひがし　しげき）

1992年5月の流血事件後，出直し選挙によって誕生したチュワン政権には，発足の経過からして民主化勢力の声を代弁する形で，政策が進められるとの期待があった。確かに93年9月には，金権体質をもち民主化に積極的でなかった社会行動党に代えて，民主化を推進する立場のセーリータム（自由正義）党を加える内閣改造を断行している。

しかし1993年を通してみるとチュワン政権は，急進的に民主化を推進する勢力と，従来からの家父長（ポー・クン）政治，あるいは利益誘導を手法とする勢力との間で，ほとんど目立った成果を上げられなかった。これは連立5党の下院における議席数が，過半数をわずかに上回るにすぎないこと，また連立与党の中心に位置する民主党は，クリーンではあるが，伝統的な基盤を引きずっており，急進的な変革という立場を採らないためである。ただ女性や労働者などの社会的弱者に対する保護政策は若干進展し，また軍の政治への介入は表面上みられない。

一方，経済はようやく回復軌道にのり，消費需要が活発で，投資も再び増加する兆しをみせている。しかし最大の問題は，1980年代後半からの経済成長の結果，労賃の高騰によって，製造コストが高くなり，輸出製品の国際競争力が低下してきている点であり，産業の高度化を達成して，それに伴う各部門の構造調整をいかに進めるかが課題となっている。

政　治

◎チュワン改造内閣の成立　流血事件後の出直し選挙の結果を受けて，1992年9月に発足したチュワン政権は，民主化を推進した4党に加え，社会行動党も加えた5党連立内閣であったため，当初から政権内部に不安定要因を抱えていた。

チュワン首相が，金権体質をもち民主化に積極的でなかった社会行動党に対し，政権への参加を求めた理由は，4党だけでは下院において，過半数をわずかに上回る185議席を占めるにすぎず，22議席をもつ社会行動党を加える必要があったからである。しかし社会行動党が連立政権に参加する条件として，不正資産取得調査委員会からクロの判定を受けたモントリー党首，および選挙監視中立委員会から評判の悪かったピヤナット・スポークスマンは入閣を辞退させるという了解があったため，この両者は折に触れて政権を批判する獅子身中の虫となった。

一方野党側は，与党政治家の株価不正操作関与疑惑，近隣諸国との外交問題未解決，籾米の庭先価格低迷に対する無策などの問題に関して，政府批判を強めていた。6月には下院で，野党提出の内閣全体に対する不信任案，およびターリン蔵相，ウタイ商務相，チャワリット内相，プラソン外相，タウィー副運輸相の5閣僚に対する不信任案が審議されたが，両案とも否決された。

不信任案審議では，野党議員の発言になんら新味がなく，またチュワン首相のプライベートな問題に対する個人攻撃が相次ぎ，チュワン首相は同情を集め，野党は信頼を失う結果に終わった。加えて不信任案の提出に際し，国家開発党他4党は内閣全体への不信任を主張したのに対して，タイ国民党は5閣僚それぞれに対する不信任を主張して譲らず，野党間の足並みの乱れを露呈するばかりか，タイ国民党の政権参加への策略ではとの疑念をも生むことになった。

モントリー社会行動党党首は，3月末に最高裁が不正資産取得調査委員会の設置を定めた国家秩序維持評議会（NPKC）布告26条を，91年憲法にてらして無効との判断を下して以降，差し押さえられていた資産の返還を求めて，大蔵大臣などに対

する批判を繰り返した。さらに年前半に低迷していた，籾米をはじめとする農産物価格問題に関して，有効な対策が採られなければ，政権を離脱する構えを終始示し，チュワン首相に圧力をかけた。

決断力に欠けるという評価を受けていたチュワン首相も，9月に内閣改造に踏み切ることになる。政治の主導権を取り戻したい野党国家開発党党首チャーチャーイ元首相は，ククリット元首相（社会行動党の創設者）の立ち会いの下，モントリー社会行動党党首，サマック・タイ人民党党首，チャルーム大衆党党首，チャイパック民衆党党首と会談した。この場において，これら5党が合併し，チャーチャーイ党首，モントリー書記長の新たな社会行動党の結成が合意された。与党にありながら野党との合併を発表した社会行動党に対して，チュワン首相は直ちに，同党所属5閣僚の更迭を決断する。

連立4党は，社会行動党に代えてセーリータム（自由正義）党に政権参加を求めた。流血事件後出直し選挙までの期間を担当する暫定首相の指名に際し，同党のアーティット・ウライラット党首（当時下院議長）は，タイ国民党のソムブーン党首（当時）ではなく，国民に人気の高いアーナン元首相を国王に上奏し，民主化を推進するという点では，現与党と近い関係にあったからである。セーリータム党（8議席）を加えた新しい5党連立内閣は，下院に占める議席数は193と減少したものの，政権内部の結束力は以前よりも高まり，安定度が増したと言えよう。

内閣改造では社会行動党出身の5閣僚に代えて，閣僚の横滑りを除き，新しくセーリータム党から2人，民主党から1人，新希望党から2人が入閣した。閣僚総数は憲法の規定（159条）で49人が上限であるため，2回の補欠選挙の結果，新希望党が1議席増，パランタム（仏法の力）党が1議席減となったことを考慮して，与党各党の議席数と同じ割合で閣僚数を配分している。新設の労働・社会福祉相は，チャワリット内相が兼任し，民主党から初入閣したトゥアンチャイ副保険相は，唯一の女性大臣である。

チュワン首相が内閣改造に踏み切るきっかけとなった，5党合併による新しい社会行動党結成の合意は，各党首が党に持ち帰ったところ，特に国家開発党において，同党所属議員の反発を招き，結局達成されず，野党の足並みの乱れを呈するに終わった。ただ大衆党だけは，社会行動党に吸収合併され，チャルーム党首は社会行動党新書記長となった。

◎内相，商務相の不信任案審議　社会行動党が下野して，政権内部の不安定要因が除かれた後，政府批判の標的は，もっぱらチャワリット内相に向けられることになった。チャワリット内相は元陸軍司令官で，チャーチャーイ内閣において一時，副首相兼国防相を勤めたが，当時の他閣僚から議員でないことや汚職の批判を受け辞任し，新たに新希望党を結成して，政界入りを果たしていた。また軍との関係でも，当初は1991年クーデターを起こした中心メンバーである陸軍士官学校5期生とは，緊密な間柄にあるとみられていたが，陸士5期のスチンダーが首相になるに至り，両者の反目は決定的となる。

南部のマレーシア国境4県では8月に，36カ所の学校が放火される事件が発生した。その後も，公共バスや列車への襲撃事件が起こっている。一連の事件の犯人は，南部の分離独立を主張するイスラム教過激派のパッタニー統一解放戦線（PULO），あるいは治安の乱れを画策するゲリラによる仕業，さらに下院に提出が予定されている，イスラム教の指導者を公選とし，定年制を設ける法案に反対する勢力との説があるが突き止められていない。警察は犯人を特定できず，野党はチャワリット内相に対し，責任をとって辞任するよう迫っている。

チャワリット内相は，上述の南部学校放火事件や1989年に発生したサウジアラビア皇太子宝石盗難事件が未解決で，その警察の対応にかねてから不満を募らし，10月にサワット・アモンウィワット警察局長官を，内務次官事務局補佐への左遷に踏み切った。左遷の口実は，王妃を中傷した外国雑誌の記事を訳して書類に掲載した不敬罪の嫌疑である。サワット長官の左遷が発表された直後から，各地の警官によって内相に対する抗議行動が頻発したため，チャワリット内相は即座に，不敬罪に関する委員会の調査が終了するまで，サワット前長官の公務員資格を剝奪する決定を下し，警察局長官代行に，プラティン・サンティプラポップ副長官を任命した。

政治家と官僚との軋轢は，商務省でも同様に問題となっていた。ウタイ商務相とポット・イサラセーナー・ナ・アユタヤー商務次官との間は，知的所有権問題などの対応をめぐって，当初から折り合いがつかなかった。そこでウタイ商務相は，ポット商務次官に対して，一時的な公務員休職を命じたのである。直接の理由は，ポット次官がハートオイル社から，石油取引許可資格を不正に剝奪したとして告訴されているため，公務員規則に抵触するというものであったが，今までのケースでは休職扱いとはならなかった。

野党は，これらの公務員休職命令が出された直後，チャワリット内相とウタイ商務相の不信任案を提出し，11月に下院で審議されることになった。官僚の処遇問題以外に野党が追及した点は，ウタイ商務相には，タピオカのクオーター割当の配分問題や，農産物価格低迷の責任についてである。またチャワリット内相に対しては，南部学校放火事件の未解決や住宅公団の汚職，パンクルア内相夫人による警察人事の介入を取り上げた。しかし野党の批判は総じて，以前の論点の繰り返しが多く，説得力を欠き，両不信任案はともに否決された。

今回の不信任案審議において今までと違った特色は，「グループ16」と呼ばれる若手の政治家の集まりに属する議員の発言が目立った点であろう。このグループのメンバーは，野党の国家開発党とタイ国民党所属の議員を中心に21人で構成する。元はサーマッキータム（正義団結）党に属し，流血事件後の政界再編の中で，党を横断した勉強会として，1992年９月の選挙後に16人で発足した。リーダーは，サワット前警察局長官の実弟であるソムポン・アモンウィワット議員（国家開発党）で，不信任案審議に際し，有利な証拠を入手できる立場にあった。またサーマッキータム党出身という点から，スチンダー元陸軍司令官やカセート元空軍司令官とは，近い関係にあると考えられる。

チャワリット内相の不信任案審議において，批判の急先鋒に立ったのが，「グループ16」所属のネウィン・チッツチョープ議員（タイ国民党）である。ネウィン議員は，内相夫人が警察の人事異動に際し，情実な人事を働きかけたとして，チャワリット内相と夫人およびソーンチャイ私設秘書との電話での会話を記録したテープを証拠として提出した。このテープは盗聴したもので，その違法性が問題となったが，内容は新聞紙上で公開されている。その後ネウィン議員宅で，爆弾事件が発生した。犯人は明らかになっていないが，軍の関与を示唆するネウィン議員の発言に対し，ウィモン陸軍司令官は，政治が軍を利用しようとする動きを批判している。

不信任案審議の直前に，チャワリット内相がワン・チャンスー元国会議長宅で，野党のチャーチャーイ国家開発党党首らと密会していた事実が，後に野党より暴露された。野党側は，新希望党の政権離脱を条件に，チャワリット内相を首相に推すという案を示したとみられるが，チャワリット内相が事前にチュワン首相に相談したため，成功しなかった。現政権には今までのところ，汚職などの失点がないため，野党側は数回にわたり与党の分断工作を進めている。これは現在の与野党が，政策では大差がなく，金権体質や軍との関係という点で分かれているためで，野党は伝統的な利害誘導の手法を用いているといえよう。しかし野党の政府攻撃は，かえって与党側の結束を強める結果に終わった。

◎進まぬ民主化の流れ　チュワン内閣は，流血事件後の出直し選挙によって誕生した政権であり，民主化勢力の声を代弁する形で，政策が進められるとの期待があった。確かに，国内治安維持司令法は廃止され，国軍最高司令官が政府の承認なしに治安維持を行なうことはできなくなった。また社会的弱者への保護政策に関しては，若干進展がみられる。しかし憲法をさらに民主的に改正する動きや，地方分権の推進は，遅々として進んでいない。この原因は，連立与党の議席が，下院で過半数を若干上回るにすぎないこと。また連立与党間で，民主化の進め方について，考え方の違いが存在するためである。

チュワン政権は，これまでの内閣とは異なり，社会的弱者に対しては，積極的に保護する政策を打ち出している。まず，児童売春に対しては，厳しい罰則を設けた。次に，男女の機会均等を重視し，能力のある女性に対して，公務員の要職に登用する方針を掲げている。地方の行政機関である県庁および郡役所には，中央から内務省の役人が派遣

されているが，これまでは女性が郡長補佐にさえ就くことができなかった。閣議では１月に，この点の改正に取り組み，早速その目玉人事として，ナコンナーヨック県知事に，内務省都市計画事務局長のチャラットシー・ティーピラット女史を任命した。これによりタイで初めて，女性の県知事が誕生することになった。

労働者の保護に関しては，1991年クーデター直後アーナン政権によって，労働運動の中核を担ってきた国営企業の労組が解体され，また労働運動指導者の失踪事件が発生するなど，後ろ向きの流れが続いていた。しかし国際機関やアメリカは，労働者の人権を軽視するタイ政府の姿勢を批判し，流血事件後，工業団地などで労働争議が頻発したため，経済成長に見合う形の労働対策が，タイ政府に求められることになった。労働関係部局は，32年の立憲革命後，雇用課として発足し，その後も長い間，内務省労働局としてとどまっていた。しかしチュワン内閣により，公共福祉局とともに内務省から分離して，新しく労働・社会福祉省が設置された。

1991年クーデター後に，国家秩序維持評議会（NPKC）の主導により制定された憲法は，アーナン暫定政権時に，内閣総理大臣を下院議員から選出するなどの４項目が，すでに改正されていた。チュワン内閣には，この憲法をさらに民主的なものにすることが，課せられたといえる。下院には，憲法改正特別委員会（チュムポン・シラパアーチャー（タイ国民党）委員長）が設置され，与野党合わせて45人の議員が検討を重ねた結果，25項目の憲法改正が下院に提出された。この提案を受けて，11月から12月にかけ４日間，憲法改正に関しての審議が行われたが，結論が出ないまま，12月20日に通常国会が閉会してしまった。そのため，民主主義連盟や学生代表などの民主化勢力は，特別国会を開会して，憲法改正を実現するよう，政府に圧力をかけている。

憲法改正特別委員会の25項目の憲法改正提案の中で，国民の権利の拡大につながる重要な項目は，次の点にまとめられる。(1)選挙権を20歳から18歳以上に引き下げ，(2)上院の定数を270名（下院の４分の３）から120名（同３分の１）に削減，(3)行政裁判所の設置，(4)選挙区の定数投票から一人一票制へ。その他の主要な点は，(5)選挙の際，政党は下院総定数の４分の１（90名）の候補者を擁立，(6)下院定数の計算は，人口比例を原則とする（15万人に１議員），(7)大臣は議会で，質問に答える権利をもつ，(8)野党代表ポストの常設，(9)下院委員会の権限を強める。

憲法をより民主的なものに改正することについて，与野党間に大きな意見の違いは存在していない。ただ選挙方法や軍関係者が多数を占める上院（大部分はNPKCが任命）の権限削減に関しては，利害関係がからむため，抵抗が予想される。問題は，これらの反対勢力を説得してまで，積極的に民主憲法の実現に取り組むかどうかであった。民主党をはじめとする与党は，先ず５項目の改正を目指しているのに対し，野党側は25項目を一括して改正することを主張している。与党側は，25項目の改正を同時に議会で審議して，上下両院の過半数（316票）を獲得できない場合，下院の解散に追い込まれることを危惧して，実現可能な項目からの改正を提案している。また野党は，スチンダー内閣時に，軍関係者の多い上院とは協力関係にあった点からも，民主憲法の実現に真剣とは思われない。むしろ政権奪回の手段として，憲法改正を利用しているとみられる。

地方分権に関しては，ほとんど進展がみられなかった。パランタム党は，県知事の公選制を公約に掲げ，積極的に推進しようとしているが，他与党の民主党や新希望党は時期尚早との立場をとり，導入の足がかりさえつかめなかった。県知事には県民の代表という面と県レベルの官庁の長という二つの役割があり，後者の面で，中央への経済の依存度が高く，中央と緊密な連携が必要な現段階では，中央からの派遣が望ましいというのが，与党多数の見解である。もちろん内務官僚には，既得権益を手放したくない気持ちが存在している。チュワン内閣では，地方分権の第一段階として，各県が独自に創意工夫して，開発計画を策定するよう，県に開発予算の一部を割り当てた。また内務省では，タムボン（行政区）評議会を，法人化する計画を進めている。

一方政治における軍の役割は，着実に低下してきている。流血事件の関係者は，アーナン暫定政権時に，すでに閑職に追いやられていた。その時に代わって就任したウォラナート国軍最高司令官，

ウィモン陸軍司令官は，ともにスチンダー元首相と同じ卒業年次（0143会）であるが，一線を画し，職業軍人に徹しているとみられる。ウォラナート司令官が1994年，ウィモン司令官が95年に定年を迎えるため，10月の定例人事では，両司令部に目立った異動はなかった。空軍では，カセート元空軍司令官に近いステープ・テーバラック副司令官が，国軍監察総監に異動し，シリポン・トーンヤイ司令官補が空軍司令官となった。また海軍司令官には，プラジェート・シリデート司令官補が昇進した。新海空軍両司令官は就任の際，政治には関与しないと明言している。他方カセート元司令官は，公務員定年退職となり，サラブリー県から下院議員に立候補する構えをみせている。

◎一枚岩でない各政党の事情　チュワン内閣連立５党は，野党提出の内相および商務相不信任案に対し，一致団結して否決し結束の固さを示した。しかし各政党の内部は，いくつかの派閥に分かれおり，必ずしもまとまっているとはいえない。タイでは選挙が行なわれるたびに，政界の再編成が常になっており，政党は議員の寄せ集めである。そのため大臣ポストをめぐって，派閥間で激しい獲得競争が繰り広げられる。

パランタム党では，流血事件に際してチャムロン・シームアンが党首を辞任したため，党首ポストが空席になっていた。１月の党首選出では，チャムロンが実質的な党のリーダーであったが固辞し，プラソン外相を推したとみられるが，派閥間の対立が増した結果，中間的なブンチュー副首相に落ちついた。

パランタム党は，1985年にチャムロンがバンコク都知事選に立候補した時，「力を合わせるグループ」として組織したのが始まりである。88年の総選挙直前に，パランタム党として登録し，14議席を獲得した。創立以来のメンバーは，サンティアソークの教えに共鳴し，買収行為をしないなどのチャムロンが提唱した「集まりの約束」４項目に厳格で，「寺派」と呼ばれる。その後サンティアソークとは関係なく，チャムロンの政治家としての理想に賛同したのが「家派」である。党勢拡大のため流血事件後に参加したメンバーを「ホテル派」と呼び，アーコン・フントラクン（インペリアル・ホテルを経営），プラソン外相，10月14日政変（学生革命）の活動家チャムニ副内相が中心で，現在主導権を握っている。７月のバンコク都１区下院補選で，自党候補が敗れて以降，「寺派」は自党出身の閣僚の入れ替えを要求している。

９月の内閣改造直前には，他の与党でも大臣ポスト獲得の争いが生じた。新希望党では，同党に割り当てられる労働・社会福祉大臣に，チャワリット党首は当初ウィラ・ムシカポン副党首（元パッタルン県選出）を充てる予定だった。しかし同党の東北タイ出身議員から猛反対にあい，結局チャワリット内相が兼任することになった。チャワリット内相の兼任は，他の与党からの批判を浴び，1994年１月にパイトゥーン副労相が，労相に昇格している。また民主党では，新しく増える１ポストに，アーコム・エーンチュワン・スポークスマンが就くとみられていたが，東北タイ出身議員の結束により，トゥアンチャイ女史が選出された。

野党のタイ国民党では，プラマーン・アディレークサーン党首では，党勢を保てないとする意見が党員の間で広がり，党首にバンハーン・シラパアーチャー書記長を推す動きが強まった。プラマーン党首は，現在は国家開発党に移ったチャーチャーイ党首とともに，タイ国民党創設のメンバー（ラーチャクルー派）であり，辞任に抵抗しているが，次回総選挙には立候補しないと明言した。

経　済

◎回復に向かうタイ経済　1993年の経済成長率は 7.8%に達し，88～90年の二桁成長達成後，インフラのボトルネック，バブル経済の崩壊，また湾岸戦争や流血事件の影響を受けて減速していた景気が底入れし，回復に向かっている。

特に年後半から，アメリカの景気回復および貿易摩擦の緩和により輸出が伸び，また民間投資が再び増加する兆しを示し，さらに賃金の上昇や株価の高騰で消費需要が旺盛な点が，景気回復の足取りを確かなものにした。しかし他方では，不安定要因も残っている。農産物価格は依然低迷を続けており，また流血事件が尾を引いて1993年度予算の成立が６カ月近く遅れ，公共投資は伸び悩んだ。加えてインフラ関連の大型プロジェクトも，予定通り進行していない。

経済指標では，物価，貿易，財政，債務のいずれに関しても，1980年代半ばと異なって，ここ数年安定した動きを示している。まず93年の消費者物価指数の上昇率は3.3%で，前年の4.1%を下回った。これは原油価格の低下，および食料品価格の伸びが低かった点が寄与している。次に経常収支の赤字は1710億ﾊﾞｰﾂで，前年とほぼ横ばいとなった。しかしGDPに占める割合は5.5%で，90年の8.9%をピークに減り続けている。また93年末現在の外貨準備高は254億ﾄﾞﾙに達し，輸入額の6.8カ月分相当まで増加した。

1993財政年度（92年10月～93年９月）の政府収入は5590億ﾊﾞｰﾂとなり，前年度と比べて12.3%増加した。特に92年から事業税に代えて導入された付加価値税，および機械や乗用車などの輸入税の伸びが著しい。一方支出は年度中に4435億ﾊﾞｰﾂ，また前年度の繰り越し支出が847億ﾊﾞｰﾂで，合わせて5281億ﾊﾞｰﾂに達し，前年度比18.5%増となった。その結果，財政収支は309億ﾊﾞｰﾂの黒字となり，当初予算で見込んでいた借入は，景気回復による税収増のため必要なくなった。これで88年以降，６年連続の黒字を達成し，健全財政が維持されている。

政府の債務は年度末で6207億ﾊﾞｰﾂとなり，GDPに占める比率は19.8%で，1986年度の51.1%から，減少の一途を辿っている。債務の中では国内直接借入が低下している一方で，対外借入は増加し，政府は94年度から国外借入上限を25億ﾄﾞﾙから32億ﾄﾞﾙに引き上げた。これは公共事業の大型プロジェクトに，外国資金を調達する必要から採られた措置である。また歳出中の債務返済率も11.2%となり，87年度の24.7%から低下している。民間部門も含めた対外債務返済率（DSR）は，86年には20.1%と高かったが，それ以降は輸出が増加しているため低下し，93年も10.2%と落ちついている。

◎農産物価格の低迷　1993年の農業生産は，農産物輸出価格の低落，および主要ダムの貯水量低下による水不足のため，2.5%増にとどまり，92年の４%増と比べ，低い伸び率にとどまった。特に年前半は，乾季作米の価格が下落し，スパンブリーやカンペンペット県などで，農民が籾米販売価格の保証を求めて，政府に抗議行動を行なった。また東北タイ小農会議に結集した農民は，農産物価格問題以外にも，土地問題など９項目の解決を，政府に要求している。

東北タイ小農会議（バムルン・カヨーター事務局長）は，1992年３月に東北タイ民間開発団体連絡組織（NGOコード）の支援を受けて設立された。同年６月には，住み慣れた土地から荒廃地への移住を強制されるとして，政府の貧困者への農地配分計画（コー・チョー・ゴー）に反対し，ナコーンラーチャシーマー県庁前からパークチョン郡に向かって抗議の行進を行ない，アーナン暫定内閣は，計画の撤回を迫られている。93年に入ってからもまず３月に，パークムーンダムの建設をめぐって，続いて６月には，カシューナッツ栽培農民に価格低落の保証を求めて，政府と交渉している。

11月に東北タイ小農会議は，再びパークチョンで集会を開き，次のような９項目の問題解決要求書を提出して，政府に圧力をかけた。(1)キャッサバ，(2)米，(3)養豚，(4)カシューナッツ，(5)桑，(6)肉牛，(7)パークムーンダムの建設，(8)土地，(9)農業審議会。これらの要求内容には，農産物価格や農民の債務などに対して救済を求めるという従来からの要求に加えて，政府の農業政策決定において，農民団体の参加を認めさせるという新しい点を含んでいる。政府は，(1)農産物価格，(2)農地，(3)政府プロジェクトによる影響の，三つの小委員会を設置して，30日以内に結論を出すことを約束したが，問題解決に熱心ではなく，1994年２月に農民は再度，抗議行動を起こすことになる。

米は 100%白米（ウルチB級）の輸出指標価格が５月に，トン当り240ﾄﾞﾙまで下落した。1992年からの天候不順により米の質が下がったところに，低質米に関しては，より生産コストの低いベトナムとの間で，輸出競争が激しくなったのが原因である。輸出価格に連動して，農家の庭先価格も低下し，乾季作の籾価格（破砕米混入率５%）は５月に，トン当り2450ﾊﾞｰﾂとなった。政府は農民を救済するため，農業・農業協同組合銀行（BAAC）による，収穫米を担保とした低利融資を行なった。また籾米販売価格の底上げを図るため，商務省による輸出業者からの精米の購入に加え，農民市場公団（MOF）が精米業者から支持価格で買い入れて，政府間取引米として輸出し，その総輸出量に占める割合は，

92年の9.6%から93年には24.2%に増している。

年後半には，一転して米の輸出価格が急激に上昇し，12月末には指標価格がトン当り450ﾄﾞﾙに達した。これは日本が冷害による米の不作で，10月以降タイから緊急に輸入したためで，例年にはない日本向けが，12月までに約25万ﾄﾝ輸出された。この影響で雨季作の籾価格も上昇して，トン当り4000ﾊﾞｰﾂ台に回復している。

タピオカの輸出価格は年平均で，1992年のトン当り150ﾄﾞﾙから93年には108ﾄﾞﾙに落ち込み，最近10年間で最低を記録した。この原因は，欧州共同体（11月から欧州連合〔EU〕）が7月から共通農業政策（CAP）を改革し，穀物栽培農民に対する助成を29%削減したため，タピオカの代替物となる域内農産物価格が低下して，飼料生産者がタイのタピオカを買い控えたためである。タイはEUとの間で，4年間に2100万ﾄﾝのタピオカペレットの輸出枠を獲得しており，商務省は11月に輸出業者に対する，新たな輸出割当基準を発表した。この中では，価格の低いＥＵ域外に輸出した業者へのボーナス割当が40%（174万6000トン）を占め，EU域外1に対しEUへ3.8輸出することが認められ，輸出を促している。

タピオカ輸出価格の低落に連動して，キャッサバの販売価格も年平均で，1992年のキロ当り0.92ﾊﾞｰﾂから93年には0.61ﾊﾞｰﾂに下落した。商務省はキャッサバの価格を引き上げるために，次の二つの措置を採っている。(1)タピオカフラワーの製造業者に対して，農民からキャッサバをキロ当り0.75ﾊﾞｰﾂで購入した場合，低利融資の利子補給をする。(2)タピオカペレットの輸出業者には，チップをキロ当り最低1.80ﾊﾞｰﾂ，キャッサバを農民からキロ当り最低0.71ﾊﾞｰﾂで購入すれば，倉庫のストックを点検して，トン当り 200ﾊﾞｰﾂ補助する。しかしこれらの措置にもかかわらず，価格は上昇の気配をみせていない。

水不足や農産物輸出市場を失うといった問題に対応するため，農業省は次の4品目の栽培農民に対して転作を奨励している。(1)中部22県で，水の供給が充分でない稲作地100万ﾗｲ，(2)全国41県のキャッサバ栽培地40万ﾗｲ，(3)南部6県のコーヒー栽培地7万ﾗｲ，(4)チャンタブリー県のトウガラシ栽培地2000ﾗｲ。政府はこれらの地域の農民に，果物，竹や野菜の栽培，家畜の飼育への転換を促すために，農業省に100億ﾊﾞｰﾂの予算を割り当て，農民へ5%の低利融資を行なっている。

◎自由化・規制緩和が進む製造業　1993年の工業生産は，輸出産業が農産物加工，繊維を中心に前半伸び悩んだものの，後半はプラスチック製品や電気・電子製品などの生産が拡大し，また内需向けは，前年に引き続き，耐久消費財を中心に生産が急速に伸びた。消費需要の拡大は，金利の低下，株価の高騰および賃金の上昇といった好材料が重なったためである。

国内市場向けの工業生産では，特に自動車が前年比29.6%増の約42万台，二輪車も前年比29.5%増の約 112万台と生産の伸びが激しい。タイの自動車産業は，市場の急速な拡大に伴い，ようやく競争力をつけ，政府も保護政策に代えて自由化を進めている。アーナン政権時の1991年に，外国車輸入の解禁，CKD（国内組立車）部品の輸入関税引き下げがすでに実施されていた。チュワン政権もこの方針を引き継ぎ，11月に以下の第2次自由化政策を閣議決定している。(1)乗用車組立工場の新設を認め，車種やモデルの制限をしない。(2)外資100%の乗用車工場新設を許可する。(3)自動車部品を輸出した組立工場に対し，国内部品強制調達（ローカルコンテント）比率を緩和する。これらの規制緩和策のうち，外資 100%の進出には，タイへの技術移転が伴わないとタイ工業連盟が反対している。他方，部品の国産化義務に関しては，GATTの貿易関連投資措置（TRIM）に該当するため，数年後にその撤廃を迫られている。

建設部門では，市街化区域における新規建築許可面積が，前年比10%以上拡大し，特に中低所得者向け住居の需要が伸びた。また1993年度予算は施行が6カ月近く遅れたものの，年度内に79.2%が支出され，公共事業投資も順調に実施された。建設需要の回復にともない，鉄線の生産が16%，セメントの生産が24%増え，建設資材産業が伸びている。鉄線に関しては，1月から輸入関税が10%から20%に引き上げられたため，生産の拡大に寄与する一方，販売価格が上昇し，品不足となる種類もあった。しかし94年以降ASEAN域内からの輸入品については，関税が段階的に下がるため，競争力の強化が課題となっている。

政府は2月15日から，ASEAN自由貿易地域（AFTA）の共通効果特恵関税（CEPT）を適用し，タイが率先して，これまで保護されてきた輸入関税が30%を超える1474品目を，30%に引き下げた。この措置によって，ガラスの関税が50%から，紙の関税が35%から30%に下がり，ASEAN域内，特にインドネシアから低価格品の輸入が増えた。また石油化学や紙パルプ製品は，関税の引き下げを速めるファストトラック15分野に含まれている。しかし世界的に生産が供給過剰でダンピング輸出が行なわれており，これらの業界団体は政府に対し，競争力がつく段階までの過渡的な保護を要求している。

◎第3ゾーンへの投資申請が増加　外国資本の直接投資は1990年をピークに下降し，93年は前年比27.5%減少した。また投資委員会（BOI）の操業ベースでも，投資件数は374件で，前年より14.6%落ちている。しかし申請ベースでは1255件となり，昨年より183%増加した。特に第3ゾーン（地方60県）への投資は355%増え，優遇措置の効果が現われている。

チュワン内閣はバンコク一極集中型発展の弊害を是正するため，地方への所得分配を，第1の政策課題に掲げている。BOIでは，第3ゾーンへの投資を奨励するため，4月9日に新たな優遇措置を発表した。(1)機械の輸入税を免除，(2)法人税を8年間免除，(3)30%以上製品を輸出している企業に対し，原料の輸入税を5年間免除，(4)国内市場向け製品を生産している企業に対し，国内で生産できない原料の輸入税を5年間75%免除，(5)法人税をさらに5年間50%免除，輸送・電気・水道代を10年間2倍分免除，利益から建設費を25%免除。これらの恩典のうち，今までの輸出促進とは異なる新しい点は，(4)の国内市場向け生産についても優遇し，積極的に工場を地方に誘致していることである。また中国やインドシナに対抗して，タイ地方部へ外資の投資を奨励するという意味もある。

第3ゾーンへの投資（申請ベース）では，東部臨海工業地帯のラヨーン県が12%，東北部の玄関であるナコンラーチャシーマー県が10.6%を占め，インフラがすでに整備されている県に集中した。他方投資の申請件数が激増したのに比べ，投資金額の伸びは30.9%にとどまっている。これは1988～90年の投資ブームとは違い，今回は中小企業の投資が盛んなことを示している。外資では円高による，日本の自動車，電機部品企業の進出が多い。またタイ資本では，繊維や機械部品分野で，より低労賃の第3ゾーンに工場を移転している。

BOIでは中央・地方間の所得格差是正とともに，機械加工分野などのサポーティングインダストリーの育成に力を注いでいる。特に鋳物工場には，従来の第2，3ゾーンのみ認可するという制限を廃止し，かつ法人税の8年間免除をゾーンとは関係なく認めた。他方1993年には新たな傾向として，タイ資本による海外への直接投資が倍増し，69億9200万ﾊﾞｰﾂに達した。特にフィリピンへは，セラミック瓦の増産，電話回線増設事業で約6億ﾊﾞｰﾂ投資されている。その他では中国，香港向けの投資が多い。

◎対アメリカ貿易摩擦の緩和　1993年の貿易は，年後半に貿易摩擦の緩和に加えて，アメリカの景気が上向いてきたため，輸出の伸びが，前年とほぼ同じ13.5%にまで回復した。しかし商務省が，当初目標としていた17%には達していない。特に農産物輸出の落ち込みが激しく，前年より10.6%減少した。他方工業製品の輸出は17.9%増加したが，コンピュータ部品やICなどの伸び率が高い製品と，靴，玩具，ブロイラーなどの輸出が伸び悩んでいる製品とに二極化を示している。また輸入は，原油価格が低下したものの，国内景気回復により電気機械など資本財の輸入が増加し，前年比12.8%伸びた。その結果，貿易収支赤字は2209億ﾊﾞｰﾂとなり，7.7%増にとどまっている。

アメリカ通商代表部（USTR）は4月末，知的所有権保護に関連して，タイを通商法スペシャル301条の優先交渉国（PFC）に指定した。政府は，輸出市場の約22%を占めるアメリカとの関係を最優先し，医薬品の特許や著作権法の改正，コンピュータ・ソフトウェアの保護などを閣議決定し，国会での審議が続いている。またウタイ商務相は，著作権の侵害に対し，断固として取り締まる姿勢を示した。これを評価してUSTRは9月に，タイを優先監視国（PWL）に緩めたため，タイの輸出品に対する制裁措置は回避された。

輸出の伸び率が低下している原因は，製造コストが高まって，タイ製品の競争力が落ちているた

めであり，輸出を回復するためには，コストを下げるか，または製品の付加価値を高めなければならない。靴産業の場合は大部分，1980年代後半のG5以降に，台湾や韓国の企業が低賃金を求めてタイに移転してきた工場であり，運動靴をOEM生産してアメリカなどに輸出している。これら合弁企業は，タイにおける生産コストが高くなれば，より低賃金の国に生産拠点を移す計画である。またブロイラー産業では，タイ系企業が，製品の多くを日本向けに輸出していたが，中国やブラジルの低価格製品が日本市場に参入して，競争力を失ってきている。タイでコスト高となっているのは，トリの飼料代が高いためで，大豆精製業者の保護を目的に，飼料の原料となる大豆かすの輸入関税を高くしているのが原因である。ブロイラーの業界団体では，生産コストを下げるために，政府に対して大豆かす関税の引き下げを要求している。

タイ政府は，民間の輸出を支援するために，新たに輸出入銀行を設立する準備を進め，1993年中に国会を通過し，94年2月に発足の運びとなった。今までは輸出を援助する政策として，パッキング・クレジットが活用されていた。商業銀行が輸出業者の約束手形を予め決められた利子で割り引き，中央銀行が若干低い利子で再割り引きする制度である。しかしこの制度は最長でも180日満期で，長期の資金が必要な工業製品の輸出業者には魅力がなく，農産物の輸出業者に利用が限られていた。またGATTの原則では，輸出補助に該当し，貿易相手国からは報復措置を招く恐れもあった。輸出入銀行は，中央銀行から分離して，国が100％株式を保有し，資本金が25億㌨の法人格の機関となる。主に，輸出の促進と輸出のための投資を援助し，タイの輸出製品が市場で競争力を確保するのが目的である。これまでとは異なり，輸出業者に中長期の信用が認められ，小規模業者に対する金融支援も行なわれる。

◎労働争議が多発した繊維産業　タイ・デュラブル・テクスタイル社（タイ名：タイ・クリアン紡績社）は，5月末に新型織機の導入に伴う措置として，織布部門の労働者376人の解雇を発表した。解雇通告を受けた大部分は，単純労働者ではあるが，会社の株式上場にあたり経営に協力するなど，20年以上勤続してきている。しかし会社側は，新型機械を導入して省力化をはかり，技能労働者の雇用を望んでいるため，賃金の高い勤続労働者に関しては，切り捨てる意思を示した。解雇者の中に労働運動の指導者の1人アルニー・シートー女史が含まれ，また省力化機械による解雇問題は他の繊維工場でも発生していたため，6月には全国労働者連絡センターが組織され，7月から他の労組の支援も受けて，ストライキが行なわれた。

タイの繊維部門における雇用者は，1988年に前年比19％の伸びを示したが，その後伸び率が減り続け，92年には3.2％増となり，約107万人である。これはタイの繊維産業で，低賃金労働者を基盤に据えて生産する時代が，終わりつつあることを示している。とりわけ織布などの川中部門では，コストを削減し，生産量を増やして能率を高めるため，新型機械を導入し，資本集約型への移行期にさしかかった。この原因は先ず，中国やインドネシアなど低賃金を武器に生産している国の製品と比べて，価格競争力が失われてきたこと。次に消費者の志向が，従来の綿からポリエステル単繊維，さらには長繊維へと，より質の高いものに移っているため，製品需要に対応する必要に迫られているためである。

タイの織機の輸入量の推移をみると，在来型の有杼織機は1988年に9886台から，92年には4050台に減少している。一方エア・ジェット・ルームやウォーター・ジェット・ルームなどの新型織機が，同期間に1987台から2891台へと急増し，取って代わりつつある。新型織機は在来型と比べて，生産性が4～5倍に高まり，また製品の質も優れ，縫製工場の需要が多い。他方で労働力に関しては，以前は1人で1台平均の有杼織機を操作していたが，新型では1人で1生産ライン（約10台）を担当するにすぎない。

タイ・デュラブル・テクスタイル社の労働争議は，1企業の問題にとどまらず，労組の全国組織が政府に対し，解雇通告を受けた労働者の職場復帰を求めて，労働関係調整法35条の発動をせまる抗議行動に発展した。政府は閣議で，省力化技術の導入に伴う解雇問題に関して委員会の設置を決定し，政労使三者間で解決策が話し合われることになった。またチャワリット内相は，労使が協力して，労働争議を終結することを求めた内務省令を発令し，会社側に対し解雇労働者の復職を促した。しかし繊維産業では特に川中部門において，競争力を高めるために，産業の高度化を迫られており，これからも省力化機械導入による解雇問題は避けられない。今後は官民ともに，産業高度化に対応した技能労働者の育成が課題である。

◎金融の自由化と証券市場の活況　1993年の金融状況は，オフショア市場の創設に加え，タイ地場企業による海外での債券発行（1101億㌨），および内外金利格差が原因となって，大量の外貨が流入し，大幅に緩和された。外資の流入は1年間で3050億㌨に達し，特に証券投資が昨年の8.9倍の1137億㌨，非居住者勘定が1030億㌨（昨年比86.3％増）を占めている。この結果，商業銀行によって預金および貸出金利が数回にわたって引き下げられ，1年物定期預金は8.5％から7.0％へ，プライムレートは11.5％から10.5％となった。

1990年より始まった金融の自由化は，先ず預金および貸出金利の上限規制が撤廃され，金利の自由化が進んだ。続いて商業銀行の業務に関しても，規制緩和措置が実施され，3月にはオフショア取引業務が認められた。政府はタイを国際金融センターとして発展させる目的で，バンコク国際金融ファシリティ（BIBF）を創設し，タイ地場銀行15行，支店をもつ外銀12行，および支店をもたない外銀20行の計47行に対して，免許を交付している。12月末までにオフショア資金の貸付は2001億㌨に達し，その大部分（1968億㌨）は外国から外貨預金を借り入れて，タイ国内において外貨で貸し付ける外／内取引である。またタイ地場銀行の場合は，シンガポールなど他のオフショア勘定の書換が多い。

中央銀行が金融の自由化政策を進めているにもかかわらず，依然として商業銀行の収入の大部分は預貸金金利の利鞘に頼っている。これは金利の自由化に反して，預貸金の金利差が4％近くまで拡大していることで明らかである。このため中央銀行は，公定歩合を11％から，6月に10％へ，さらに9月には9％へ下げて，商業銀行に対し貸出金利の引き下げ誘導を行った。加えて小口の顧客を対象に適正な貸出が行われるよう，10月から新しくMRR（小口顧客貸出金利）が導入され，中央銀行は商業銀行に対して，資金コストを正しく反映した金利の設定を要請している。

外貨の流入によって生じた金融緩和のため，普通預金の金利は年末に，インフレ率よりも少し高い5％にまで低下し，年後半以降，個人の貯蓄性向が下がり株の購入に向かった。同時に魅力的な資金の運用先を探していた外国，特にアメリカの投資家が，株価収益率（PER）の高いタイの証券市場に着目し，株価が大幅に上昇することになった。株価指数は，9月末の971.4から一気に年末には1682.9に達し，1993年の取引高は2兆2026億㌨を記録している。

◎地域経済協力構想の進展　NAFTAやEUなど世界的に地域経済統合への動きが進んでいるが，ASEAN諸国も一国だけでは市場が狭いので，規模の経済が達成できなく競争力がつかない。そこでAFTAが発足し，域内製品の段階的な関税引き下げが開始された。1993年にはこれ以外に，タイ南部および北部の国境地域で，国境を超えて貿易や投資を促進する，新しい地域経済協力が進められている。

1月にチュワン首相がマレーシアを訪問した際，マハティール首相から「北部成長の三角地帯（IMT－GT）」構想の提案があった。ASEAN域内ではすでに1989年から，労働力不足のシンガポール，天然資源は豊富であるが資金不足のバタム島（インドネシア），ジョホール州（マレーシア）の間で，成長の三角地帯構想が進んでおり，国境を超えた投資が行なわれている。構想の目的は，各国が競争するために資金を浪費するのではなく，相互に比較優位を有する資源を組み合わせて，貿易や投資の促進を共同で実施する点にある。しかし実際にはマレーシアは，先の構想がシンガポールからの労働集約産業や公害を伴う工場の移転につながることを警戒し，今回はそのマレーシアが積極的に，労賃の高騰や労働力不足が深刻なペナン州を中心とした構想を提起している。

「北部成長の三角地帯」構想の対象地域は，マレーシア北西部4州（プルリス，クダ，ペナン，ペラ州），タイ南部国境5県（サトゥーン，ソンクラー，ヤラー，パッタニー，ナラティワート県），インドネシア・ス

マトラ島北部（アチェ，北スマトラ州）である。3国の協力内容には，(1)国境貿易の拡大，(2)資金，労働力，天然資源の移動を自由にして，国境を越えた投資の促進，(3)お互いの水域を越えた漁業，環境保全，(4)運輸，通信網の整備，(5)観光リゾート地，エネルギー開発があげられている。7月にランカウィ島で行なわれた大臣レベルの会合で正式に発足し，以後は3国の商工会議所のメンバーで構成する連絡会議の場で，計画を進めていくことを合意した。

タイに関係するプロジェクトでは，次のような計画が考えられる。(1)ペナンは現在，電子産業の生産拠点となっており，製品の50％以上を輸出しているが，労働力不足と労賃の高騰に直面している。そこでハートヤイに工業団地を建設して，労賃の安いタイに生産拠点を移す。(2)農林水産物加工産業（水産物缶詰，ゴム木材加工など）では，タイが技術的に進んでいるのに対し，マレーシアやインドネシアでは質の良い原材料が豊富であることから，タイの工場を移転して合弁事業を行なう。(3)インフラを整備し，共同で観光開発を実施。プロジェクトの実現可能性に関しては，アジア開発銀行にTOR（委託契約条件）を出しており，その結果を受けて，1994年1月にハートヤイで連絡会議が開催され，実施計画を検討する。

メコン川上流に位置するタイ，中国（雲南省），ミャンマー，ラオスの4国は，経済協力の可能性を探るため，「成長の四角地帯」構想を発表した。この構想は，国境を超えた貿易，投資の促進といった他の地域経済協力とは異なり，道路を修復して，4国を結ぶ交通ネットワークの整備が優先課題である。タイ側では，労賃が安く資源の豊富な雲南省への投資，観光開発に伴うタイ北部の発展に期待している。しかし現状では，4国の経済格差や法の整備に違いが大きく，また国内政治問題も絡んで，構想の実現には障害が多い。

1994年の展望

政治面では，憲法をさらに民主的なものに改正する動き，また県知事の公選制などの地方分権推進といった民主化勢力の要求に対して，内閣改造によって安定性を高めたチュワン政権が，どのように対応するかが注目される。仮に民主化勢力の運動が急進的になれば，社会情勢が不安定となり，今までの例では，軍部に政治介入の口実を与えることになる。あるいは軍の直接介入まではいかなくとも，利益誘導を進める野党と軍が結びつき，民主化が大きく後退する事態も予想されよう。

経済面では，ますます世界経済との結びつきを強めて，各部門で国際競争力の強化がせまられることになった。12月にはGATTのウルグアイ・ラウンドが合意に達し，タイにとっては農産物輸出の拡大に期待が持てるものの，製造業や金融・保険業では自由化，規制緩和政策をこれまで以上に進めなければならない。また後発の発展途上国の追い上げにより，労賃面でのタイの比較優位は失われつつあり，産業の高度化を促進する必要がある。しかし繊維産業の労働争議に代表されるように，高度化には構造調整を伴い，技能労働者の不足が問題となっている。さらに通信衛星の打ち上げが成功し，電話回線増設事業が進行する一方で，サポーティングインダストリーが欠如しているといった，経済構造の歪みを克服することが課題であろう。

（動向分析部）

重要日誌　タ　イ　1993年

1月6日 ▶チュワン首相，マレーシアを公式訪問（～8日）。マハティール首相と「北部成長の三角地帯」（IMT-GT）構想推進で合意。

12日 ▶閣議，空軍のF16戦闘機エンジンの購入を承認。

15日 ▶宮沢首相，タイを公式訪問（～17日）。

21日 ▶93年第1回政府・民間合同委員会を開催。

23日 ▶パランタム党党首に，プンチュー・ローチャナサティエン副首相・同党顧問を選出。

26日 ▶ナコンナーヨック県知事に，内務省都市計画事務局長チャラットシー・ティーピラット女史を任命し，初の女性知事が誕生。

2月9日 ▶閣議で，国防省提出のF16AB機用ナビゲーション購入を承認。

15日 ▶AFTAの共通効果特恵関税（CEPT）第1段階実施。ASEAN諸国からの輸入品のうち，関税が30％を超えるものを30％に引き下げ。

▶前民主党党首ビチャイ・ラッタクン氏の娘パチャリー・ウォンパイトゥーン女史が経営する金融会社のFCI社が，株価不正操作の疑いが明るみとなり，経営破綻に追い込まれ営業停止に。

17日 ▶ダライ・ラマらノーベル平和賞授賞者8人が来訪し，スーチー女史の釈放を求めて行動を開始。

22日 ▶プラチュアップキリカン県のパイナップル栽培農民が，政府に価格下落の対策を要求して道路を封鎖。

24日 ▶下院，特別国会を開会（～27日）。93年度予算案第2，第3読会を通過。

3月1日 ▶上院，93年度予算案を可決し，5カ月遅れで成立。

▶アーナン前首相ら，プラウィット前最高裁判事に，昇進を妨害されたとして刑事裁判所に告訴される。

12日 ▶パークムーンダム建設反対派住民と政府の間で，和解成立。

16日 ▶46の銀行に対して，オフショア取引業務を認めるバンコク国際金融ファシリティ（BIBF）免許を交付。

22日 ▶チュワン首相，シンガポール（～24日）とフィリピン（24～26日）を公式訪問。

26日 ▶最高裁，不正資産取得調査委員会の設置を定めたNPKC26条は，その後に制定された91年憲法に照し無効と判断。

31日 ▶社会行動党出身の閣僚が，モントリー同党党首に白紙委任の辞表を提出し，与党にとどまるか否かを同党首に一任。

4月6日 ▶モントリー社会行動党党首，現内閣にとどまることを確認。

7日 ▶スパンブリー県の農民，籾米の販売価格保証，農業・農業協同組合銀行（BAAC）の貸出金利引下げなどを要求して，県庁前で集会。

▶アーナン前首相，刑事裁判所に出頭し，保釈金を支払い保釈される。また，アーナン前首相を支援する動きが広がる。

22日 ▶証券取引委員会，株価不正操作に関与したとして，ソーン・ワッチャラシーロートら4グループ30人の氏名を公表し告訴を準備。

26日 ▶チュワン首相，インドネシアを公式訪問（～28日）。非同盟諸国会議に加盟の意思を明らかにする。

27日 ▶パランタム党のアーコン下院議員（バンコク都1区選出），株価不正操作関与疑惑の責任をとり議員を辞職。

30日 ▶アメリカ通商代表部（USTR），知的所有権保護に関連しタイを，通商法スペシャル301条の優先交渉国（PFC）に指定。

5月7日 ▶カンペンペット県の農民，籾米の価格下落に対し政府に抗議行動。警察の取締りにより農民1人が死亡。

10日 ▶ナコンパトム県プッタモントンで，ケーダー・インダストリアル（資本構成：香港80％，台湾20％）のぬいぐるみ工場から火災が発生。死者188人，重軽傷者400人以上の大惨事に。

13日 ▶タイ国民党議員の先導で，中部タイの農民が，旧国会前広場に集結し，米価下落の抗議集会を開く。交渉の結果，政府が乾季作米を，トン当り2560～2760バーツで買い上げることで合意。

19日 ▶野党の国家開発党他4党が，内閣不信任案を下院議長に提出。他方タイ国民党は，5閣僚それぞれに対する不信任案を提出。

25日 ▶プラマーン・チャンスー最高裁長官の暗殺（未遂）を依頼された2人が，警察局犯罪制圧課によって逮捕される。

6月1日 ▶中央銀行，公定歩合を11％から10％に引き下げ。

4日 ▶チュワン首相，ラオスを公式訪問（～6日）。

8日 ▶プラマーン最高裁長官の暗殺を依頼した容疑で，建築家ランサン・トースワンに逮捕状がでる。

▶社会行動党，同党スポークスマンのピヤナット下院議員（シーサケット県2区選出）を除名。自動的に議員資格を喪失。

9日 ▶下院で，野党提出の内閣不信任案，および5閣僚の不信任案を審議（～12日）。両案とも否決。

26日 ▶バンコクで，ケアンズ・グループ会議開催（～27日）。ウルグアイ・ラウンドに対する，農産物輸出国

の立場を表明。

30日 ▷下院，94年度予算案を審議（～２日）。第１読会，通過。

7月8日 ▷スワンモーク（スラーターニー県）のプッタタート僧死去（87歳）。

9日 ▷上院，国内治安維持司令法を廃止。軍による国内治安維持は政府の承認を必要とする。

11日 ▷下院バンコク都１区補欠選挙で，タイ人民党のラリター候補が，パランタム党のプラサーン候補を破る。

13日 ▷首相官邸前で，タイ・デュラブル・テクスタイル社を解雇された労働者が抗議行動。政府は閣議で政労使三者委員会の設置を決定。

17日 ▷チャワリット内相，労使紛争で仲裁に入る。会社側に解雇労働者の復職を命じる内務省令を発令。

21日 ▷民主党および野党，バンコク都がルンピニ公園の一部を高速鉄道の車庫として使用する計画に対して，国会審議を要求。

8月1日 ▷南部パッタニー，ヤラー，ナラティワート県の学校33校が放火される。

4日 ▷パッタニー統一解放機構（PULO），学校放火事件への関与を否定。

13日 ▷ナコーンラーチャシーマー県で，ロイヤル・プラザ・ホテル倒壊。死者137人，負傷者多数。

19日 ▷マレーシアのマハティール首相，タイを公式訪問（～21日）。

22日 ▷下院シーサケット県２区補欠選挙で，新希望党のマーノップ候補が，野党２候補を破り当選。

25日 ▷チュワン首相，中国を公式訪問（～１日）。政府首脳の他，経済界からも多数同行。

31日 ▷高速道路公社，第２高速道路の運営をめぐり，バンコク高速道路社（BECL）との話し合いがつかないため同社を提訴。

9月2日 ▷第２高速道路が，民事裁判所の決定により強制開通。

7日 ▷アメリカ通商代表部（USTR），知的所有権保護に関連して，タイを交渉優先国（PFC）から優先監視国（PWL）に緩める。

8日 ▷下院，特別国会を開会（～11日）。94年度予算案第２，第３読会が通過。

10日 ▷与党社会行動党モントリー党首，野党国家開発党，タイ人民党，大衆党，民衆党党首と，ククリット元首相宅で会合し，５党合併による新しい社会行動党の結成に合意。

13日 ▷上院，94年度予算案を可決し，成立。

15日 ▷チュワン首相，社会行動党の５閣僚を更迭。

17日 ▷中央銀行，公定歩合を10％から９％に引き下げ。

23日 ▷チュワン首相，改造内閣の人事を発表。新設の労働・社会福祉相は，チャワリット内相が兼任。

27日 ▷チュワン改造内閣，親任式を行ない正式発足。

30日 ▷下院，通常国会（21日～）で，著作権保護法案を審議。与党単独採決で第１読会通過。

10月2日 ▷チュワン首相，アメリカおよびイギリスを訪問（～11日）。国連総会で演説（６日）。

13日 ▷社会行動党，大衆党の吸収合併を決議。新書記長に，チャルーム・ユーバムルン大衆党党首を選出。

15日 ▷ベトナムのド・ムオイ共産党書記長，タイを公式訪問（～18日）。

19日 ▷チャワリット内相，サワット・アモンウィワット警察局長官を内務次官事務局補佐に左遷。

25日 ▷チャワリット内相，一時的にサワット前長官の公務員資格を剝奪。警察局長官代行にプラティン・サンティプラポップ副長官を任命。

▷ウタイ商務相，ポット・イサラセーナー・ナ・アユタヤー商務次官に，公務員休職を命令。

11月3日 ▷東北タイ小農会議の抗議行動に対し，政府は農産物価格問題などの３委員会設置に合意。

4日 ▷チャワリット内相，ワン・チャンスー元国会議長宅で，野党のチャーチャーイ国家開発党党首らと密会。

10日 ▷下院で，野党提出のウタイ商務相，およびチャワリット内相の不信任案を審議（～12日）。両案とも否決。野党タイ国民党のネウィン議員，チャワリット内相の電話での会話を盗聴した記録を，証拠として提出。

17日 ▷チュワン首相，APEC首脳会議に出席するためアメリカを訪問（～23日）。

18日 ▷タイ国民党のネウィン議員宅で爆破事件。

21日 ▷バンコク都区議会議員選挙（36区中８区で実施）。パランタム党38議席（前回48），タイ人民党15議席（前回10），民主党８議席（前回３）を獲得。

12月4日 ▷国王，誕生日前日の演説で，水不足を解消するため，パーサック川（ロッブリー県）とナコンナーヨック川にダムの建設を要望。

▷サワット前警察局長官に恩赦。14日，サワット前長官，内務省公務員監察官に任命される。

7日 ▷国道警察，チャンタブリー県のカンボジア国境で，ポル・ポト派に送られていたとみられる武器の倉庫を発見。

17日 ▷ハートヤイで，93年第２回政府・民間合同委員会を開催。

18日 ▷フランス領ギニアで，チナワット・グループによる，タイ初の通信衛星タイコムⅠの打ち上げ成功。

23日 ▷タイ国際航空，カセーム・スワンナクン新会長の就任を発表。

30日 ▷刑事裁判所，王妃暗殺未遂事件で告訴されていたマヌーン・ループカチョーン（陸士７期）に無罪判決。

参考資料　タ　イ　1993年

1　タイ国政府機構図（1993年現在）

（注）　各省庁には，上記の局以外に，大臣官房，次官室および国営企業が属している。1993年９月23日から，労働・社会福祉省が，内務省から分離して新設された。

2　閣僚名簿

チュワン改造内閣（1993年9月23日成立）

	氏　名	政　党	選挙区	年齢	学　歴
首　相	Chuan Leekpai	民主党	トラン全県区	55	法律学校卒
副　首　相	Banyat Bantadtan	民主党	スラーターニ県1区	51	大卒
	Amnuay Viravan	新希望党	――	61	博士卒
	Boonchu Rojanastien	パランタム党	ナコンサワン県2区	72	修士卒
	Supachai Panitchpakdi	民主党	――	47	博士卒
首相府相	Terdpong Jayananda	民主党	タク県1区	49	修士卒
	Savit Bhothiwihok	民主党	バンコク都4区	48	博士卒
	Surasak Thiemprasert	新希望党	ウボンラーチャーターニー県1区	52	大卒
	Chinnawut Sunthornsima	パランタム党	バンコク都7区	66	博士卒
国　防　相	Gen Vijit Sukmark	――	――	60	大卒
副国防相	Maj-Gen Sombat Rodphothong	パランタム党	バンコク都12区	57	大卒
大　蔵　相	Tarrin Nimmanahaeminda	民主党	――	48	修士卒
副大蔵相	Trairong Suwankhiri	民主党	ソンクラー県3区	49	博士卒
	Boonchu Trithong	新希望党	ランパーン県1区	48	大卒
外　務　相	Prasong Soonsiri	パランタム党	バンコク都10区	65	修士卒
副外務相	Surin Pitsuwan	民主党	ナコンシータマラート県1区	44	博士卒
農業・協同組合相	Nipon Promphan	民主党	ナコンラーチャーシーマー県5区	41	大卒
副農業・協同組合相	Suthep Thaugsuban	民主党	スラーターニ県2区	44	修士卒
	Sawat Suebsaiprom	新希望党	シーサケート県2区	50	職業学校卒
	Thawil Chanprasong	パランタム党	ノンタブリー県2区	61	大卒
運輸通信相	Winai Sompong	パランタム党	バンコク都1区	51	修士卒
副運輸通信相	Charas Puachuay	パランタム党	ペチャブーン県1区	44	大卒
	Anek Tabsuwan*	民主党	サムットサーコン全県区	56	高卒
	Thawee Kraikupt	新希望党	ラーチャブリー県1区	55	大卒
	Pinit Charunsombat*	セーリータム党	ノーンカーイ県2区	42	大卒
商　務　相	Uthai Pimchaichon	連帯党	チョンブリー県2区	55	法律学校卒
副商務相	Chaiyos Sasomsap	連帯党	ナコンパトム県1区	43	大卒
	Jurin Laksanaviait	民主党	パンガー全県区	37	修士卒
	Chalermpol Sanitwongchai*	新希望党	ウドンターニー1区	55	大卒
内　務　相	Gen Chavalit Yongchaiyudh	新希望党	ノンタブリー県1区	61	大卒
副内務相	Den Tohmeena	新希望党	パッタニー全県区	59	大卒
	Suthas Ngernmuen	民主党	ウボンラーチャーターニー県3区	48	大卒
	Chamni Sakdiseth	パランタム党	ナコンシータマラート県3区	46	職業学校卒
労働・社会福祉相	Gen Chavalit Yongchaiyudh*	新希望党	ノンタブリー県1区	61	大卒
副労働・社会福祉相	Paitoon Kaewthong*	新希望党	ピチット県1区	57	大卒
	Sermsak Karun*	新希望党	ラヨーン全県区	50	大卒
法　務　相	Sawai Pattano*	民主党	ソンクラー県2区	59	大卒
科学技術環境相	Phisan Moonlasartsathorn	新希望党	スリン県2区	63	大卒
副科学技術環境相	Preecha Musikul	民主党	カンペンペット県1区	56	大卒
教　育　相	Samphan Thongsamak	民主党	ナコンシータマラート県1区	51	大卒
副教育相	Pramote Sukhum	民主党	バンコク都8区	53	大卒
	Sangthong Sritharet	新希望党	カーラシン県1区	52	大卒
	Adisorn Piengkat	パランタム党	コーンケーン県1区	41	大卒
保　健　相	Arthit Urairat*	セーリータム党	チャチュンサオ県1区	55	博士卒

	氏　名	政　党	選挙区	年齢	学　歴
副保健相	Tuenchai Nu-uppala*	民主党	ウドンターニー県1区	48	短大卒
	Udomsip Srisaengnam	パランタム党	バンコク都5区	51	修士卒
工　業　相	Sanan Kachornprasart	民主党	ピチット県2区	58	大卒
副工業相	Pornthep Techapaibul	民主党	ブリラム県1区	40	大卒
	Kiatchai Chaichavarat	新希望党	ウドンターニー県3区	55	大卒
大学庁長官	Suthep Atthakorn	パランタム党	バンコク都2区	57	修士卒

（注）＊は，今回移動のあったポスト。チャワリット内相は，労働・社会福祉相を兼務。アネーク副運輸通信相は，前副保健相。バイトゥーン副労働・社会福祉相は，前副商務相。サワイ法務相は，前副運輸通信相。その他の5名は，今回新しく入閣。トゥアンチャイ副保健相は，唯一の女性大臣。

3　軍主要ポスト名簿　（1993年10月1日付）

〔国軍最高司令部〕

最高司令官	Acm Woranart Aphicharee	（留任）
副司令官	Gen Prasert Sararithi	（留任）
	Gen Watanachai Wootisiri	（留任）
	Adm Prida.Karasuddhi	（留任）
参謀長	Gen Charoon Poonsanong	（前副参謀長）
副参謀長	ACM Prija Saison	（留任）
	Gen Mongkol Ampornpisit	（前統合作戦部長）
	Adm Prawit Palasri	（前統合兵站部長）

〔陸軍〕

司令官	Gen Vimol Wongwanichi	（留任）
副司令官	Gen Salya Sripen	（留任）
司令官補	Gen Cherdchai Thiratthanand	（留任）
司令官補	Gen Pramon Palasin	（前陸軍参謀長）
参謀長	Gen Paiboon Emaphan	（前陸軍参謀部統率隊長）
副参謀長	Lt-Gen Chaiwut Srimas	（前陸軍参謀長補〈人事〉）
副参謀長	Lt-Gen Tawal Sawaengpak	（前陸軍参謀長補〈作戦〉）
参謀長補（人事）	Lt-Gen Charn Boonprasert	（前陸軍大学校司令官）
参謀長補（情報）	Lt-Gen Sompong Phimonphan	（留任）
参謀長補（作戦）	Lt-Gen Visarn Kangwalkai	（前陸軍兵器生産管理センター司令官）
参謀長補（兵站）	Lt-Gen Kasem Chuangchote	（留任）
参謀長補（民事）	Lt-Gen Pang Malakul Na Ayudthaya	（留任）

第1軍管区

司令官	Lt-Gen Chettha Thanajaro	（留任）
副司令官	Maj-Gen Wirayut Duanminit	（留任）
副司令官	Maj-Gen Watana boonyasit	（留任）
副司令官	Maj-Gen Phanom Cheevicharana	（第1軍管区参謀長）
参謀長	Maj-Gen Pairoj Saengsawang	（新任）
第1歩兵師団長	Maj-Gen Sompop Attanand	（留任）
第2歩兵師団長	Maj-Gen Niphon Parannit	（留任）
第9歩兵師団長	Maj-Gen Vinij Krachangson	（留任）
第11歩兵師団長	Maj-Gen Nophokun Khanthatatim	（留任）
第2騎兵師団長	Maj-Gen Chamlong Boonkrapue	（新任）
第1軍団司令官	Maj-Gen Padet Wattanaputi	（前第4軍管区副司令官）
副司令官	Maj-Gen Chamnan Pasunan	（留任）

第2軍管区

司令官	Lt-Gen Anuparp Songsunthon	（留任）
副司令官	Maj-Gen Chet Rotnuson	（留任）
副司令官	Maj-Gen Chusak Vejprasert	（前陸軍司令部付）
副司令官	Maj-Gen Pichit Phumiwattana	（前第2軍管区参謀長）
参謀長	Maj-Gen Prasert Pakcharoen	（前第6歩兵師団長）
第3歩兵師団長	Maj-Gen Rewat Bunthap	（留任）

第6歩兵師団長　Maj-Gen Sanan Marengsit
（前第12歩兵師団長）
第12歩兵師団長　Maj-Gen Pairoj Waewchinda
（新任）
第2軍団司令官　Lt-Gen Thanit Vasaputi
（前第2軍管区副司令官）
副司令官　Maj-Gen Thitipong Chennuwat
（留任）

第3軍管区

司令官　Lt-Gen Yingyos Chotipimai（留任）
副司令官　Maj-Gen Saimit Kalayanamit
（留任）
副司令官　Maj-Gen Thanom Wacharaphut
（留任）
副司令官　Maj-Gen Sommai Wichawon
（前第4歩兵師団司令官）
参謀長　Maj-Gen Satite Rungsuwan（留任）
第4歩兵師団長
Maj-Gen Prayut Thabcharoen
（新任）
第1騎兵師団長
Maj-Gen Watthanachai Chaimuan-wong（留任）
第3軍団司令官
Lt-Gen Panthep Phuvanartnurak
（前第3軍管区副司令官）
副司令官　Maj-Gen Nat Phonnuangma（留任）

第4軍管区

司令官　Lt-Gen Kitti Ratanachaya（留任）
副司令官　Maj-Gen Sitthichai Prathuangthin
（留任）
副司令官　Maj-Gen Somchate Chutinand
（前第41歩兵連隊長）
副司令官　Maj-Gen Suvinai Boriboonnangkul
（前第5歩兵師団長）
参謀長　Lt-Gen Pricha Suwannasri（留任）
第5歩兵師団長
Maj-Gen Suraphol Senivongse na Ayudhaya（新任）
第15歩兵師団長
Maj-Gen Wisan Kanithanon（留任）
第16歩兵師団長
Maj-Gen Bonchu Samonruk（留任）

特殊戦闘司令部

司令官　Lt-Gen Surayut Churanon（留任）
副司令官　Maj-Gen Hom Holamyong（留任）
副司令官　Maj-Gen Somsak Senchanloet
（前第1特殊戦闘師団司令官）
副司令官　Maj-Gen Boonrawd Somthas
（前第2特殊戦闘師団司令官）
参謀長　Maj-Gen Thanes Maison（留任）
第1特殊戦闘師団
司令官　Maj-Gen Prasong Chaiyasit
（前特殊戦闘センター司令官）
第2特殊戦闘師団
司令官　Maj-Gen Tarin Sutapaha（新任）

防空部隊

司令官　Lt-Gen Samphau Choosri（留任）

〔海軍〕

司令官　Adm Prajet Siridej
（前海軍司令官補）
副司令官　Adm Santiparp Mooming
（前艦隊司令官）
司令官補　Adm Matra Amphaipas
（前海軍副参謀長）
参謀長　Adm Surawut Maharom（留任）
艦隊司令官　Adm Utharn Mongkolnavin
（前海軍第2作戦司令官）
海兵隊司令官　Vice-Adm Manat Pinkubut（留任）

〔空軍〕

司令官　Acm M.R. Siripong Thongyai
（前空軍司令官補）
副司令官　Acm Prachum Chaisiri
（前空軍司令官補）
司令官補　Acm Charoon Wutthikarn
（前空軍司令部付）
司令官補　Acm Samart Sotsathit
（前空軍参謀長）
参謀長　Acm Kiangkrai Sinthavanont
（前空軍副参謀長）
陸戦部隊司令官
Am Prasit Uamsamang（留任）
第1航空師団
司令官　Avm Pirapaisal Rattanatassaneeya
（前国軍最高司令部参謀部付）
第2航空師団
司令官　Avm Paisal Seetabutr
（前国軍最高司令部付）
第3航空師団
司令官　Avm Thanii Iamjoy
（前空軍防空隊司令部参謀長）
第4航空師団
司令官　Avm Tuan Katehong（新任）

4 県別データ

県名	人口	面積	総生産	事業所	雇用者数	郡	支郡	行政区	村	自治市	衛生区
＜バンコク首都圏＞	8,769,341	7,757	1,300,775	120,645	3,075,409	27	1	306	2,548	9	44
バンコク都	5,572,712	1,565	980,066	107,592	2,203,762	…	…	…	…	…	…
サムットプラカーン	895,384	1,004	158,889	3,923	339,534	5	0	48	518	2	9
ノンタブリー	717,405	622	38,922	1,501	98,661	6	0	52	335	3	6
パトゥムターニー	500,086	1,526	56,513	1,411	177,914	7	0	60	529	1	11
ナコンパトム	710,290	2,168	28,858	3,413	102,259	6	1	106	869	1	14
サムットサーコン	373,464	872	37,526	2,805	153,279	3	0	40	297	2	4
＜中部＞	2,835,662	16,593	100,926	7,258	166,286	55	3	613	4,804	15	68
プラナコンシーアユタヤー	691,569	2,577	22,138	1,996	65,019	16	0	209	1,463	3	21
アーントーン	283,055	968	7,026	800	8,024	7	0	73	509	2	8
ロッブリー	733,368	6,200	18,580	1,483	14,725	9	2	124	1,083	3	10
シンブリー	221,264	822	5,777	742	7,078	6	0	43	359	1	6
チャイナート	348,333	2,470	9,823	766	4,696	6	0	53	444	2	7
サラブリー	558,073	3,576	37,582	1,471	66,744	11	1	111	946	4	16
＜東部＞	3,812,701	36,502	241,836	11,294	253,131	52	9	518	4,324	19	84
チョンブリー	948,165	4,363	128,417	2,854	98,578	9	1	91	658	6	17
ラヨーン	463,738	3,552	41,519	1,466	42,869	6	1	58	383	3	13
チャンタブリー	459,955	6,338	12,041	2,293	18,292	7	3	75	638	3	12
トラート	203,156	2,819	7,044	999	5,839	5	1	38	236	1	6
チャチュンサオ	597,393	5,351	28,532	1,029	63,632	8	3	92	819	2	15
プラーチーンブリー	412,540	4,762	18,001	2,251	19,502	7	0	65	631	2	10
サゲーウ	494,592	7,195				6	0	58	561	1	7
ナコンナーヨック	233,162	2,122	6,282	402	4,419	4	0	41	398	1	4
＜西部＞	3,449,256	43,047	111,682	10,302	130,441	47	2	486	3,916	13	88
スパンブリー	842,052	5,358	20,793	1,152	12,001	10	0	110	909	2	19
カーンチャナブリー	724,675	19,483	30,000	2,658	31,765	10	2	97	807	2	25
サムットソンクラーム	205,996	417	4,846	1,145	7,465	3	0	36	283	2	3
ラーチャブリー	783,286	5,196	25,922	2,427	27,571	9	0	104	895	3	19
ペッチャブリー	441,012	6,225	14,094	1,635	21,469	8	0	93	644	2	9
プラチュワップキーリーカン	452,235	6,368	16,027	1,285	30,170	7	0	46	378	2	13
＜東北部＞	20,170,986	168,855	292,118	30,800	235,439	242	32	2,620	28,162	26	293
ナコンラーチャシーマー	2,431,500	20,494	44,334	4,141	60,668	24	1	281	3,186	4	37
ブリラム	1,428,513	10,322	18,602	1,705	13,336	14	6	185	2,267	2	18
スリン	1,316,693	8,124	15,308	1,722	13,262	13	0	156	1,899	1	13
シーサケート	1,365,233	8,840	15,150	1,551	7,617	14	5	198	2,112	1	13
ウボンラーチャターニー	1,660,107	15,745	24,850	2,265	14,361	18	3	217	2,243	3	18
アムナートチャルーン	344,876	3,161				6	1	52	560	0	8
ヤソートン	525,414	4,162	6,437	840	4,256	8	1	78	773	1	8
チャイヤプーム	1,086,726	12,778	16,902	1,633	9,323	13	2	123	1,267	1	17
コーンケーン	1,637,029	10,886	33,643	3,159	33,750	18	2	198	1,944	4	26
ウドンターニー	1,398,991	11,730	26,959	2,781	20,604	16	2	154	1,636	1	26
ノーンブアランプー	454,095	3,859				5	0	58	622	0	12
ルーイ	614,742	11,425	11,395	827	4,220	12	0	89	772	1	12
ノーンカーイ	853,706	7,332	13,565	1,618	9,154	11	2	114	1,114	1	13
マハーサーラカーム	872,324	5,292	12,180	854	6,323	10	1	128	1,593	1	10
ローイエット	1,254,976	8,299	15,332	1,622	10,407	15	2	187	2,192	1	14

県名	人口	面積	総生産	事業所	雇用者数	郡	支郡	行政区	村	自治市	衛生区
カーラシン	920,410	6,947	11,601	1,448	7,001	14	0	131	1,382	1	22
サコンナコン	1,021,119	9,606	13,544	2,446	9,192	14	3	125	1,187	1	15
ナコンパノム	676,199	5,513	8,363	1,589	7,588	10	1	93	938	1	8
ムクダーハーン	308,333	4,340	3,954	599	4,377	7	0	53	475	1	3
<北部>	11,814,337	169,644	254,763	25,326	263,763	161	16	1,535	13,725	25	219
チェンマイ	1,534,074	20,107	50,546	4,865	62,567	20	2	199	1,755	1	27
ランプーン	402,765	4,506	8,893	968	16,281	6	1	51	481	1	12
ランパーン	797,846	12,534	21,724	1,782	37,043	13	0	99	761	1	15
ウッタラディット	474,872	7,839	10,773	1,219	9,402	9	0	67	526	2	14
プレー	491,194	6,539	8,178	825	9,873	7	1	75	569	1	11
ナーン	459,943	11,472	7,185	901	6,440	9	4	96	791	1	6
パヤオ	510,803	6,335	8,357	884	6,995	7	0	66	677	1	10
チェンラーイ	1,241,865	11,678	20,490	2,509	20,150	12	4	122	1,301	1	24
メーホーンソーン	209,230	12,681	3,105	339	1,847	6	1	45	378	1	4
ナコンサワン	1,109,548	9,598	26,359	2,578	26,634	12	1	130	1,250	3	14
ウタイターニー	319,094	6,730	7,182	467	2,942	8	0	69	550	1	9
カンペンペット	755,809	8,607	18,436	1,391	10,593	7	2	76	774	1	11
ターク	427,609	16,407	8,174	984	8,432	8	0	61	473	2	11
スコータイ	613,143	6,596	11,737	947	8,124	9	0	86	709	2	11
ピサヌローク	839,273	10,816	17,035	2,209	16,864	9	0	93	882	1	12
ピチット	589,917	4,531	10,713	1,012	7,951	8	0	84	700	3	15
ペチャブーン	1,037,352	12,668	15,874	1,446	11,665	11	0	116	1,148	2	13
<南部>	7,483,789	70,715	207,328	22,945	292,311	125	18	1,078	7,798	27	136
ナコンシータマラート	1,476,060	9,943	32,038	2,706	30,323	18	1	168	1,376	3	20
グラビー	314,627	4,709	9,787	1,048	11,878	7	1	53	352	1	7
プーケット	194,178	543	16,015	1,437	30,633	3	0	17	107	1	5
パンガー	219,070	4,171	8,475	1,409	12,310	8	0	48	311	2	7
スラーターニー	802,073	12,891	25,027	3,684	41,039	17	2	131	953	3	18
ラノーン	134,751	3,298	7,065	941	9,572	4	1	28	148	1	5
チュムポーン	420,644	6,009	12,629	979	12,037	8	0	70	649	2	12
ソンクラー	1,125,905	7,394	36,441	4,113	69,576	12	4	126	979	3	16
サトゥン	236,810	2,479	5,543	434	5,878	5	1	36	251	1	5
トラン	554,605	4,918	12,167	1,508	24,884	8	1	87	657	3	9
パッタルン	485,768	3,424	8,033	1,144	5,394	8	2	64	588	1	8
パッタニー	553,998	1,940	11,808	966	12,600	9	3	115	609	2	8
ヤラー	380,787	4,521	9,880	1,267	13,893	6	1	58	317	2	6
ナラティワート	594,513	4,475	12,420	1,309	12,294	12	1	77	501	2	10
総計	58,336,072	513,114	2,509,427	228,570	4,416,780	709	81	7,156	65,277	135	932

(注)　(1)人口は1994年3月31日現在。単位は人。(2)単位は㎢。(3)総生産は1991年の数字で付加価値ベース。単位は100万バーツ。(4)事業所および事業所における雇用者数（単位：人）は，1992年。(5)郡，支郡，行政区，村の数は1993年12月31日現在。(5)自治市および衛生区の数は，1992年現在。(6)バンコク都は，36区150地区（1990年現在）で構成されている。(7)地方の自治市には，これ以外にパッタヤー特別市（チョンブリー県）がある。

(出所)　人口，面積，行政単位の数は内務省地方行政局。総生産はNESDB, *Gross Regional and Provincial Product Series 1981–1991*。事業所および雇用者数は，内務省労働福祉・保護局　*Year Book of Labour Statistics 1992*。

5　国営企業一覧

	雇用数	設立年	根拠法
総理府			
タイ国スポーツ公団（Sports Authority of Thailand）	467	1985	特別法
タイ国観光公団（The Tourism Authority of Thailand）	738	1979	特別法
タイ国発電公団（The Electricity Generating Authority of Thailand）	35,240	1968	特別法
首都圏高速鉄道公団（Metropolitan Rapid Transit Authority）	67	1992	特別法
植物園公団（The Botanical Garden Organization）	…	1992	勅令
動物園公団（The Zoological Park Organization）	358	1954	勅令
タイ・マスコミュニケーション公団（The Mass Communication Organization of Thailand）	955	1977	勅令
国防省			
バンコク船渠（Bangkok Dock Co.,Ltd）	152	1943	民商法典
ガラス公団（The Glass Organization）	1,473	1955	勅令
織布公団（The Textile Organization）	1,871	1955	勅令
電池公団（The Battery Organization）	393	1955	勅令
製革公団（The Tanning Organization）	808	1955	勅令
保存食品公団（The Preserved Food Organization）	…	1955	勅令
大蔵省			
クルンタイ銀行（Krung Thai Bank Limited）	16,291	1966	特別法
農業・農業協同組合銀行（Bank for Agriculture and Agricultural Cooperatives）	9,574	1966	特別法
政府貯蓄銀行（The Government Savings Bank）	9,287	1946	特別法
政府住宅銀行（The Government Housing Bank）	1,250	1953	特別法
ティップ保険（The Dhipaya Insurance Co.,Ltd）	365	1975	民商法典
タイホテル・観光連合（The Syndicate of Thai Hotels & Tourists Enterprises Limited）	2	1952	民商法典
物品税局カード類製造工場（Playing Cards Factory）	176	1938	特別法
タバコ専売工場（Thailand Tobacco Monopoly）	6,910	1939	閣議決定
政府宝くじ局（The Government Lottery Office）	807	1939	特別法
物品税局酒造公団（Liquor Distillery Organization）	560	1963	省令
農業・協同組合省			
タイ合板㈱（The Thai Plywood Company Limited）	1,450	1952	民商法典
ゴム植林助成基金（Office of The Rubber Replanting Aid Fund）	2,326	1960	特別法
農民市場公団（The Marketing Organization for Farmers）	571	1974	勅令
ゴム農園公団（The Rubber Estate Organization）	950	1949	閣議決定
タイ国酪農事業振興公団（The Dairy Farming Promotion Organization of Thailand）	361	1971	勅令
魚市場公団（The Fish Marketing Organization）	357	1953	特別法
林産公団（The Forest Industry Organization）	3,136	1956	勅令
冷凍倉庫公団（The Government Cold Storage Organization）	345	1958	勅令
運輸通信省			
タイ港湾公団（The Port Authority of Thailand）	1,500	1951	特別法

	雇用数	設立年	根拠法
タイ空港公団（The Airports Authority of Thailand）	1,567	1979	特別法
タイ国有鉄道（The State Railways of Thailand）	21,214	1951	特別法
タイ国通信公団（The Communications Authority of Thailand）	24,752	1976	特別法
タイ国際航空㈱（Thai Airways International Ltd.）	19,286	1960	民商法典
タイ国長距離バス㈱（The Transport Company Limited）	3,781	1930	民商法典
タイ国海運㈱（Thai Maritime Navigation Co.,Ltd.）	37	1940	民商法典
タイ・ラジオ通信㈱（Aeronautical Radio of Thailand Ltd.）	1,330	1948	民商法典
文民航空訓練所（Civil Aviation Training Center）	245	1992	勅令
バンコク大量輸送公団（The Bangkok Mass Transit Authority）	23,913	1976	勅令
タイ電話公団（Telephone Organization of Thailand）	21,897	1954	特別法
タイ国通運公団（The Express Transportation Organization）	2,994	1947	勅令
商務省			
ランプーン県商事㈱	…	1941	民商法典
倉庫公団（The Public Warehouse Organization）	414	1955	勅令
内務省			
住宅公団（The National Housing Authority）	2,572	1973	革命団布告
タイ国高速道路公団	1,564	1972	革命団布告
（The Expressway and Rapid Transit Authority of Thailand）			
首都圏水道公団（The Metropolitan Waterworks Authority）	5,621	1967	特別法
地方水道公団（The Provincial Waterworks Authority）	6,088	1979	特別法
首都圏電力公団（The Metropolitan Electricity Authority）	13,916	1958	特別法
地方電力公団（The Provincial Electricity Authority）	30,714	1960	特別法
警察印刷所（Police Press）	128	1954	勅令
公営質屋（The Public Pawnshops Administration office）	275	1955	閣議決定
市場公団（The Marketing Organization）	258	1958	勅令
科学・技術・環境省			
タイ国科学技術研究所	731	1979	特別法
（Thailand Institute of Scientific and Technological Research）			
教育省			
科学技術教育振興研究所	200	1972	革命団布告
（The Institute for Promotion of Teaching Science and Technology）			
保健省			
製薬公団（The Government Pharmaceutical Organization）	1,852	1966	特別法
工業省			
タイ国工業団地公団（Industrial Estate Authority of Thailand）	479	1972	特別法
タイ国石油公団（The Petroleum Authority of Thailand）		1978	特別法
バーンジャーク石油㈱（The Bangchak Petroleum Public Company Limited）	530	1984	民商法典
石油公団調査・生産㈱	203	1985	民商法典
（PTT Exploration and Production Public Company Limited）			
工場局製糖工場（Sugar Factories Incorporation）	702	1968	閣議決定
海底鉱山公団（The Offshore Mining Organization）	200	1975	勅令

（注）　1959年国家経済開発庁法，1959年予算編成法，および1975年国営企業労働者・職員品格基準法によれば，政府の資本参加が50％以上のものを国営企業と規定している。国営企業には，政府の歳入確保のための企業（タバコ工場，宝くじ局の二つ），電気，水道，通信などのインフラ関連企業（17），その他農業，商業，金融，サービスなど42（このうち会社形式10社，会社でないもの24，振興関連８）の計61（1993年現在）ある。現在実質的な事業を行っていない商務省管轄のプラチンブリー県商事，スリン県商事，ランプーン県商事，および民営化が進んでいる保存食品公団は除く。　…は不明

（出所）『経済と社会』NESDB，1993年５～６月号，および『タイの国営企業65』（*ECONNEWS*，臨時増刊）。

6　労働関係

1．労働力統計

（単位：1,000人）

年月	1990. 8	1991. 2	1991. 5	1991. 8	1992. 2	1992. 5	1993推定
総人口　計	56,405.0	56,829.5	57,046.5	57,234.5	57,404.1	57,641.8	58,584.0
1　労働力	31,749.6	30,301.5	30,805.4	32,143.0	31,459.1	31,371.2	33,619.0
1．1仕事保持者	31,039.6	29,225.0	29,477.2	31,273.6	30,089.7	29.835.2	32,390.0
季節待ち	195.9	1,922.9	1,341.9	135.2	885.9	1,769.1	748.0
就業者	30,843.7	27,302.1	28,135.3	31,138.4	29,203.8	28,066.1	31,642.0
経営者	379.8	492.6	524.8	651.3	698.6	620.6	585.0
政府職員	1,848.7	1,936.4	2,051.1	1,936.5	2,088.3	2,097.6	1,782.0
民間雇用者	6,926.2	8,590.9	8,736.2	7,625.2	9,539.6	9,192.7	8,926.0
自営業者	9,176.0	9,015.7	8,869.8	9,141.8	9,024.1	8,901.1	9,670.0
家族手伝い	12,512.8	7,265.5	7,954.3	11,782.4	7,852.3	7,253.0	10,679.0
1．2失業者	710.0	1,076.4	1,328.0	869.3	1,369.3	1,535.9	1,229.0
求職者	184.6	157.5	189.7	155.4	220.2	237.9	281.0
完全失業者	525.3	918.8	1,138.3	713.8	1,149.0	1,298.0	948.0
2　13歳以上非労働力	8,322.1	10,258.7	9,984.6	8,907.3	10,317.1	10,646.4	9,117.0
2．1家事	2,081.8	3,322.6	3,058.4	2,360.5	3,057.7	3,479.1	2,168.0
2．2学校	3,253.5	3,606.5	3,275.8	3,322.8	3,871.7	3,506.5	4,406.0
2．3子供，老人	2,279.6	2,547.9	2,691.0	2,400.3	2,461.3	2,701.0	2,057.0
2．4その他	717.1	781.6	959.1	823.5	926.3	959.8	486.0
3　13歳未満	16,323.2	16,269.2	16,256.5	16,184.1	15,627.9	15,597.1	15,848.0
産業別就業人口　計	30,843.7	27,302.1	28,135.3	31,138.4	29,203.8	28,066.1	31,642.0
農林水産業	19,725.7	13,990.4	13,988.0	18,777.3	14,905.3	13,212.2	18,042.0
鉱業	54.0	53.7	81.9	54.3	69.5	49.8	65.0
製造業	3,132.7	3,850.4	4,090.2	3,465.0	4,265.1	4,298.8	3,939.0
建設業	1,026.4	1,645.9	1,865.7	1,178.2	1,913.7	2,055.2	1,598.0
公共事業（インフラ）	108.7	112.8	142.6	110.2	112.0	140.3	142.0
商業	2,976.2	3,505.6	3,698.1	3,477.1	3,592.5	3,820.5	3,607.0
運輸業	732.9	841.3	900.1	833.9	855.4	936.3	851.0
サービス業	3,065.0	3,277.8	3,347.8	3,225.6	3,469.0	3,524.7	3,398.0
その他	21.6	22.6	19.2	15.0	19.5	26.3	

（出所）　*National Statical Office, Report of the Labor Force Survey* 各年版。
1993年推定は，Department of Labour Protection and Welfare, Ministry of Interior, Year Book of Labour Statistics *1992*.

2. 労働組合資料

労働組合組織一覧

	登録年月日	会長名	傘下組合数	合員数
1. Labour Congress of Thailand (LCT)	1978.2.14	スウィット・ハートーン (Siam Parts and Engineering労組)	104	39,448
2. National Free Labour Union Congress (NFLUC)	1978.3.29	アヌサック・ブンヤプラナイ (ガラス公団労組)	42	11,948
3. National Congress of Thai Labour (NCTL)	1978.1.27	パナット・タイルワン (裁断縫製労組)	135	24,689
4. Thai Trade Union Congress (TTUC)	1983.9.16	バーニット・チャルーンパオ (漂白染色産業労組)	144	40,347
5. Thailand Council of Industrial Labour (TCIL)	1989.4.28	サマーン・シートーン (Sukosol and Mazda Motor Industry労組)	25	5,356
6. National Labour Congress (NIC)	1991.6.12	チン・タッププリー (新聞・印刷物労組)	40	6,428
7. The National Congress of Private Employees of Thailand (NEPT)	1993.2.11	バンジョン・ボーンパッタナーニコム (Boon Rawd Brewery労組)	20	6,071

(注)　1993年7月31日現在。LCTには104の労働組合以外に，二つの労組連合を傘下に収める。
(出所)　労働福祉・保護局労働関係課。

労組連合一覧

	登録年月日	傘下組合数	組合員数
1. 電機労連	1980.10.14	11	15,000
2. 運輸労連	1980.12.26	5	40,000
3. 織機労連	1981. 3.18	32	13,000
4. 繊維・裁断縫製・皮革労連	1981. 3.24	28	18,600
5. 石油化学労連	1982. 5.13	18	3,000
6. 銀行・金融労連	1982.10. 1	14	35,000
7. 金属労連	1982. 2.11	8	4,000
8. 製紙・印刷労連	1983. 5.19	23	10,000
9. 鉱山労連	1984. 5.25	2	300
10. サイアムモーター労組	1984. 9.20	10	2,550
11. 飲料労連	1992.11.20	4	2,000
12. 建築労連	1992.11.27	7	1,250

(注)　1993年10月現在。労組連合結成後，現在活動を行なっていないものが他に七つある。
(出所)　Arom Pongpangan Foundation, *Thai Labor 1993*.

主要統計　タ　イ　1993年

(使用記号：－該当なし，…不明，0ゼロ・極少)

対米ドル為替レート（1米ドル＝バーツ，年平均）

年	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
バーツ	23.639	27.159	26.299	25.723	25.294	25.702	25.585	25.517	25.400	25.319

第1表　国民総生産（名目）　(単位：100万バーツ)

	1980	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992*
民間消費支出	433,585	695,784	781,064	885,008	1,030,563	1,223,922	1,390,199	1,544,910
公共消費支出	81,433	144,564	147,224	156,710	176,798	206,841	233,322	283,215
総固定資本形成	183,987	292,193	359,269	478,534	642,876	881,764	1,033,160	1,113,691
在庫増減	9,073	1,043	3,078	29,820	8,299	18,150	19,775	11,705
消費および総資本形成に関する支出	708,078	1,133,584	1,290,635	1,550,072	1,858,536	2,330,677	2,676,456	2,953,521
財・サービス輸出	159,734	290,170	375,597	514,922	648,490	745,286	887,170	1,019,603
国内総生産および輸入に関する支出	867,812	1,423,754	1,666,232	2,064,994	2,507,026	3,075,963	3,563,626	3,973,124
財・サービス輸入	201,180	267,131	368,317	536,596	696,101	909,582	1,064,253	1,146,501
国内総生産に関する支出	666,632	1,156,523	1,297,915	1,528,398	1,810,925	2,166,381	2,499,373	2,826,623
統計誤差	−4,150	−23,226	1,998	31,406	46,067	24,713	6,256	−21,688
国内総生産 (GDP)	662,482	1,133,397	1,299,913	1,559,804	1,856,992	2,191,094	2,505,629	2,804,935
海外純要素所得	−5,394	−22,437	−22,394	−24,770	−23,668	−27,313	−38,888	−46,981
国民総生産 (GNP)	657,088	1,110,960	1,277,519	1,535,034	1,833,324	2,163,781	2,466,741	2,757,954
間接税および補助金	76,233	127,029	149,669	202,842	236,110	291,085	322,289	337,606
㊀資本減耗引当金	46,659	104,016	116,507	133,421	157,125	191,174	234,560	282,813
国民所得	534,196	879,915	1,011,343	1,198,771	1,440,089	1,681,522	1,909,892	2,137,535

(注)　*暫定値。
(出所)　NESDB, *National Income of Thailand, Rebased Series, 1980–91*年版。

第2表　産業別国民総生産（1988年価格）　(単位：100万バーツ)

	1980	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992*
農業	184,576	228,191	228,346	252,346	276,569	266,227	279,493	290,586
穀物	113,768	141,776	136,696	157,783	175,031	163,189	173,524	180,411
家畜	18,855	23,012	24,912	26,022	28,432	29,171	29,436	30,307
漁業	16,238	21,816	24,558	25,254	27,936	30,075	31,024	31,871
林業	13,217	12,274	11,745	10,489	8,487	6,284	5,762	5,486
農業関連サービス	7,843	9,225	9,164	9,835	9,957	9,585	9,237	9,400
単純農産加工	14,655	20,088	21,271	22,963	26,726	27,923	30,510	33,111
鉱業	6,861	21,511	24,107	26,559	28,227	31,051	36,063	37,966
製造業	211,031	294,521	341,750	403,034	467,632	542,669	606,897	671,339
建設業	41,882	60,138	66,060	74,449	95,554	116,606	130,462	135,038
電力・水道	15,614	29,890	31,515	35,298	42,259	46,867	51,812	57,392
運輸・通信	65,669	92,046	100,585	116,611	128,754	146,753	157,035	171,277
卸・小売業	163,680	207,211	229,859	266,257	296,919	341,137	364,211	382,671
銀行・保険・不動産	28,292	39,404	51,834	66,220	80,426	108,111	113,106	142,202
住宅所有	43,299	50,647	52,575	55,416	58,213	60,756	63,181	65,139
行政・国防	37,756	52,329	53,717	56,488	57,277	61,366	64,938	66,562
サービス	115,073	181,289	196,499	207,086	218,122	231,839	243,780	250,355
国内総生産	913,733	1,257,177	1,376,847	1,559,804	1,749,952	1,953,382	2,110,978	2,270,527
海外純要素所得	−3,049	−23,761	−23,310	−24,770	−22,154	−23,681	−31,433	−36,361
国民総生産	910,684	1,233,416	1,353,537	1,535,034	1,727,798	1,929,701	2,079,545	2,234,166
1人当りGNP	19,493	23,489	25,334	28,256	31,293	34,409	36,533	38,680

(注)　*暫定値。
(出所)　第1表に同じ。

第3表　国，地域別貿易　　（単位：100万バーツ）

	1983		1990		1991		1992		1993	
	輸　出	輸　入	輸　出	輸　入	輸　出	輸　入	輸　出	輸　入	輸　出	輸　入
日　本	22,087	64,757	101,453	259,208	131,017	281,665	144,391	302,373	159,419	353,434
アメリカ	21,895	29,708	133,689	92,074	154,304	101,783	185,006	121,218	202,120	135,745
シンガポール	11,913	14,624	43,345	63,282	59,612	76,310	71,685	75,438	112,848	75,136
ドイツ	5,106	11,458	30,605	43,567	37,491	53,485	36,255	54,961	37,435	62,970
台　湾	1,472	6,762	9,573	44,166	12,067	45,673	15,705	57,085	18,679	59,105
マレーシア	6,561	12,737	14,702	28,680	17,457	30,376	21,375	40,527	26,312	45,318
韓　国	2,097	5,602	10,095	26,730	11,725	40,675	13,543	45,353	11,682	49,299
イギリス	2,990	5,390	23,923	23,158	26,232	21,672	29,758	23,984	30,058	26,806
香　港	7,281	2,704	26,535	10,625	34,407	19,805	38,271	12,519	49,462	13,574
ASEAN	23,002	31,253	67,068	104,344	85,914	119,589	104,824	131,985	150,198	144,257
インドシナ諸国	943	601	3,245	7,204	4,124	9,251	8,737	9,027	15,713	10,011
EU	31,351	31,240	127,187	125,746	150,069	134,044	161,356	149,019	155,880	172,398
NAFTA	23,129	33,433	143,604	103,193	166,813	112,661	198,990	132,888	217,456	148,078
合　計	146,472	236,609	589,813	852,982	725,449	959,408	824,643	1,033,245	934,473	1,167,933

（注）　インドシナ諸国には，ミャンマーも含む。
（出所）　商務省商業経済局，*Trade Statistics and Economic Indicators of Thailand.*

第4表　主要輸出品　　（単位：100万バーツ）

	1991	1992	1993	1993年の主な輸出先(%)
ガーメント	86,622	86,698	89,401	①アメリカ(24.9)，②日本(8.5)，③ポーランド(7.9)，④ドイツ(7.2)
コンピューターおよび部品	46,441	55,409	62,808	①シンガポール(47.1)，②アメリカ(27.3)，③日本(7.2)，④イギリス(3.4)
宝石・装飾具	35,963	36,682	40,921	①アメリカ(26.9)，②日本(19.0)，③ベルギー(13.1)，④香港(10.5)
エビ	26,681	31,709	37,841	①日本(43.3)，②アメリカ(31.3)，③シンガポール(4.4)，④台湾(3.7)
プラスチック製品	10,669	14,141	36,761	①シンガポール(33.2)，②香港(10.6)，③ポーランド(6.8)，④アメリカ(6.5)
集積回路	25,774	28,622	35,547	①アメリカ(30.7)，②シンガポール(29.9)，③日本(13.2)，④オランダ(5.7)
米	30,516	36,214	32,959	①イラン(8.8)，②日本(7.2)，③アラブ首長国連邦(7.1)，④香港(7.1)
ゴム	24,954	28,925	29,183	①日本(33.3)，②中国(15.8)，③アメリカ(13.2)，④韓国(6.0)
はき物	23,803	25,642	27,899	①アメリカ(33.4)，②ドイツ(10.7)，③イギリス(9.1)，④フランス(5.6)
魚介類缶詰	25,727	24,425	25,658	①アメリカ(38.3)，②日本(9.2)，③イギリス(8.8)，④カナダ(8.0)
タピオカ	24,884	29,613	21,730	①オランダ(58.0)，②日本(10.6)，③スペイン(9.4)，④台湾(4.5)
砂糖	14,782	18,920	12,185	①日本(27.7)，②韓国(20.7)，③マレーシア(8.9)，④ヨルダン(7.3)
鶏肉	10,276	10,399	8,884	①日本(77.4)，②ドイツ(11.6)③オランダ(3.6)，④シンガポール(2.8)
合　計	725,449	824,643	934,473	①アメリカ(21.6)，②日本(17.1)，③シンガポール(12.1)，④香港(5.3)

（出所）　第3表に同じ。

第5表　財別輸入　　（単位：100万バーツ）

	1989	1990	1991	1992	1993*
消費財	53,390	71,672	82,774	103,651	114,182
非耐久財	25,585	31,829	36,163	45,207	48,823
耐久財	27,805	39,843	46,611	58,444	63,359
中間製品・原材料	237,571	285,044	329,592	331,327	349,334
消費財用	157,144	191,818	231,736	223,250	231,337
資本財用	80,427	93,226	97,856	108,077	117,997
資本財	242,277	327,684	385,493	426,035	497,005
その他	129,441	160,048	160,973	172,229	204,633
うち石油などの燃料	59,819	78,346	87,662	83,758	90,232
合計	662,679	844,448	958,831	1,033,242	1,165,154

（注）　1987年2月に一部の財について分類が変更された。＊暫定値。
（出所）　Bank of Thailand, *Monthly Bulletin.*

第6表　国際収支（暦年末）　　（単位：100万バーツ）

	1989	1990	1991	1992*	1993*
A 貿易収支	−140,176.0	−255,136.3	−247,618.4	−205,381.0	−222,280.9
1．輸出	509,924.9	583,206.3	720,544.6	815,201.8	921,402.6
2．輸入	647,802.3	832,603.9	963,879.4	1,015,496.4	1,137,064.1
3．非貨幣用金	−2,298.6	−5,738.7	−4,283.6	−5,086.4	−6,619.4
B サービス収支	68,897.8	63,528.3	46,374.6	34,524.8	42,089.3
1．海運・保険	2,163.1	2,558.1	−1,675.1	−4,851.0	−3,756.0
2．その他運輸	10,051.3	14,043.1	12,180.1	27,482.0	40,155.0
3．観光	77,182.2	74,037.6	73,898.4	68,448.8	64,611.0
4．投資収益	−41,177.7	−41,434.3	−48,758.3	−58,950.0	−62,326.7
5．政府取引	457.6	−550.1	−1,286.8	15.0	18.0
6．その他	20,221.3	14,873.9	12,016.3	2,380.0	3,388.0
C 移転収支	6,321.9	5,423.6	7,624.4	9,578.2	7,910.0
1．民間	1,201.7	653.0	4,155.7	6,982.0	6,308.7
2．政府	5,120.2	4,770.6	3,468.7	2,596.2	1,601.3
経常収支	−64,956.3	−186,184.4	−193,619.4	−161,278.0	−172,281.6
D 資本収支	152,228.7	206,904.4	294,735.0	202,545.4	318,199.4
1．直接投資	44,413.2	61,118.4	47,110.0	50,302.8	31,992.5
2．その他民間長期	75,625.1	76,518.7	82,801.2	63,946.6	105,242.1
3．その他民間短期	43,915.2	111,737.2	158,217.0	94,833.0	191,354.8
4．地方自治体	—	—	—	—	—
5．中央政府	−11,724.8	−42,469.9	6,606.9	−6,555.0	−10,390.0
E SDR割当	—	—	—	—	—
F 合計（A～E）	87,272.4	20,720.0	101,116.1	41,267.4	145,917.8
G 誤差脱漏	24,182.6	36,280.6	11,271.9	−11,542.1	−16,361.5
H 総合収支（F＋G）	111,455.0	57,000.6	112,388.0	29,725.3	129,556.3
I 公的外貨準備高（100万米ドル）	10,508.8	14,272.7	18,416.4	21,181.5	25,438.8
J 民間純外貨準備高（100万米ドル）	−293.6	−1,870.0	−1,628.0	−3,474.4	

（注）　＊暫定値。
（出所）　第5表に同じ。

第7表　国別外国直接投資（中央銀行統計）

（単位：100万バーツ）

	1988		1989		1990		1991		1992		1993	
	株式取得	直接投資	株式取得	直接投資	株式取得	直接投資	株式取得	直接投資	株式取得	直接投資	株式取得	直接投資
日本	10,555	14,608	15,585	18,762	18,236	27,931	12,467	15,593	7,781	8,572	8,845	9,277
アメリカ	2,870	3,185	4,469	5,220	4,620	6,154	4,407	5,919	11,618	11,788	5,544	7,740
香港	2,388	2,795	4,089	5,716	5,792	7,027	7,133	11,566	11,254	14,549	5,052	4,354
台湾	3,009	3,136	4,825	5,062	6,604	7,160	2,674	2,754	2,202	2,221	1,450	1,447
ASEAN	691	1,647	1,867	2,812	2,007	6,666	2,139	6,576	2,255	7,170	1,299	5,805
シンガポール	614	1,572	1,804	2,748	1,559	6,136	2,031	6,469	1,939	6,722	1,138	5,807
EU	1,732	2,248	2,988	3,819	3,274	4,212	2,842	3,964	5,536	6,887	4,013	6,322
イギリス	463	885	380	222	831	1,131	187	257	2,311	3,219	3,573	4,128
ドイツ	620	621	708	818	1,059	1,150	591	843	516	618	594	796
フランス	264	281	357	393	643	682	1,272	1,246	1,902	1,645	1,963	2,110
合計	22,780	27,964	37,408	45,698	43,000	64,695	35,532	51,389	42,785	53,764	29,685	38,988

（注）　金額はネットベース，直接投資は株式取得と関連会社などからの貸付との合計。
（出所）　第5表に同じ。

第8表　業種別外国直接投資（中央銀行統計）

（単位：100万バーツ）

	1988		1989		1990		1991		1992		1993	
	タイ全体	日本	タイ全体	日本	タイ全体	日本	タイ全体	日本	タイ全体	日本	タイ全体	日本
金融	2,576	679	2,843	553	4,531	701	6,823	93	6,555	−216	2,944	725
商業	3,882	1,155	6,822	2,012	12,928	3,329	7,726	1,107	7,096	614	5,380	901
建設	1,841	1,323	3,926	2,684	3,301	2,126	3,306	939	14,534	1,637	3,483	3,278
鉱業	473	6	575	0	1,139	0	2,073	1	3,126	0	2,890	39
農業	315	176	603	270	763	405	598	484	−151	−221	329	−52
製造業	16,162	10,518	21,866	9,941	31,003	16,211	23,840	13,504	17,467	6,222	19,088	3,281
食料品	1,065	325	1,962	428	1,757	816	1,685	877	1,284	71	965	−87
繊維	1,111	301	686	22	1,777	450	1,143	641	1,462	636	−104	−475
金属	2,113	1,652	2,762	2,009	2,886	1,967	2,206	1,265	1,696	972	2,398	1,865
電気器具	6,317	4,684	8,865	6,000	10,677	6,926	8,981	6,318	5,907	2,312	3,585	1,030
機械	631	666	1,103	1,004	2,475	2,275	2,298	1,330	1,084	646	1,566	685
化学	1,060	354	2,819	1,100	4,318	1,329	3,850	2,133	1,624	251	4,664	42
石油製品	770	2,030	−1,190	−2,040	3,029	1,021	−374	−500	1,279	886	4,843	0
建設資材	26	3	85	19	12	−4	146	−2	375	1	111	0
その他	3,070	504	4,773	1,398	4,073	1,430	3,904	1,442	2,758	448	1,060	221
サービス業	1,109	232	1,594	571	2,054	725	1,617	252	2,151	161	485	122
不動産業	1,419	502	7,108	2,507	8,421	4,008	3,656	−831	1,561	328	4,614	970
その他	186	16	361	224	554	427	1,750	45	1,426	46	−225	14
合計	27,964	14,608	45,698	18,762	64,695	27,931	51,389	15,593	53,764	8,572	38,988	9,277

（注）　金額はネットベース，機械には輸送機器を含む。
（出所）　第5表に同じ。

第9表　投資委員会の国別投資奨励

（単位：100万バーツ）

	申請ベース						認可ベース					
	1991		1992		1993		1991		1992		1993	
	件数	投資額	件数	投資額	件数	投資額	件数	投資額	件数	投資額	件数	投資額
投資合計	630	281,955	444	213,066	1,255	278,795	594	277,107	369	275,930	849	176,352
外国投資計	378	213,615	265	169,143	529	127,442	390	127,280	248	254,553	378	108,734
日本	129	49,609	71	60,002	171	64,480	142	44,908	88	49,972	125	68,497
アメリカ	52	39,540	34	15,466	50	33,588	51	28,849	29	31,321	42	10,919
台湾	60	12,361	54	10,752	87	10,616	69	14,587	44	7,393	61	5,492
香港	36	7,222	27	8,392	40	6,590	38	8,677	20	3,548	25	3,151
韓国	18	1,173	12	1,019	13	727	22	1,241	12	707	14	804
シンガポール	35	13,352	23	7,996	44	8,784	32	15,902	20	12,247	33	5,905
中国	4	403	5	681	19	6,180	2	724	2	453	13	5,051
マレーシア	8	4,114	10	2,321	28	2,357	11	3,938	7	9,667	18	1,501
ヨーロッパ	67	87,245	50	7,094	123	45,502	66	35,240	38	83,343	85	19,245
イギリス	25	19,195	19	3,305	33	6,335	22	22,647	16	15,189	26	4,012
ドイツ	8	6,657	10	831	25	25,539	10	1,207	3	7,697	16	6,880

（注）　投資委員会に投資奨励を申請した企業の投資計画の数字。複数国が出資している場合，二重に計算されている。
（出所）　Board of Investment, *Key Investment Indicators in Thailand*.

第10表　投資奨励企業の投資内容（操業ベース）

（単位：100万バーツ）

	1991		1992		1993	
	件数	登録資本金	件数	登録資本金	件数	登録資本金
総計	433	37,693	438	38,339	374	46,090
タイ資本	141	6,195	173	11,933	152	14,244
外国資本	292	15,066	265	16,505	222	19,000
日本	122	9,046	107	11,268	86	8,811
アメリカ	34	425	34	780	25	900
台湾	70	1,086	51	1,266	39	1,480
香港	24	468	22	164	23	3,308
ヨーロッパ	53	1,039	55	1,136	50	3,353
雇用人数(人)	87,390		86,876		88,034	

業種別分類(1993年)

	件数	投資額	登録資本金	タイ資本	外国資本	雇用人数(人)
農業	48	8,501	3,029	2,310	718	7,982
鉱業・窯業	34	23,794	8,007	6,019	1,988	6,773
軽工業	67	14,859	4,786	2,934	1,852	22,425
金属・機械	36	11,238	2,644	1,077	1,567	4,754
電子・電気	61	25,290	10,396	560	9,746	19,838
化学・製紙	60	22,137	8,404	5,941	2,462	7,983
サービス	68	22,922	8,915	8,249	666	18,279
合計	374	128,740	46,090	27,090	1,900	88,034

（単位：10億バーツ）

	1991		1992		1993	
	件数	投資額	件数	投資額	件数	投資額
資本構成						
タイ100%	139	20.0	173	31.4	152	43.9
外資100%	62	9.2	48	8.3	49	18.6
合弁	232	51.9	219	57.1	173	66.2
輸出比率						
30～79%	36	9.2	27	8.0	22	5.1
80～100%	308	35.0	277	50.2	218	52.5
投資規模						
2000万未満	70	0.8	55	0.7	36	0.4
2000万～1億	208	10.9	180	9.2	139	7.3
1億～5億	129	28.2	155	34.3	142	31.8
5億～10億	17	11.9	33	23.6	30	20.8
10億以上	9	29.3	17	29.0	27	68.4
投資地域						
第1ゾーン	229	24.2	198	37.0	178	46.8
第2ゾーン	102	30.3	120	40.9	100	32.1
第3ゾーン	102	26.6	122	18.9	96	49.8

（注）　投資委員会から投資奨励を受けた企業の操業開始時の数字。
（出所）　BOI.

第11表　マネー・サプライ残高（各年末値）　　（単位：100万バーツ）

	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
現金通貨	74,836	82,818	98,681	113,709	137,396	157,461	177,183	210,538	243,063
政府	2,533	2,641	2,348	3,063	3,594	3,265	4,359	5,390	5,098
銀行	8,309	8,125	9,680	11,693	14,759	16,740	23,530	24,983	29,397
民間(A)	63,993	72,051	86,653	98,953	119,043	137,456	149,294	180,159	208,568
要求払預金	49,539	65,603	88,073	98,099	141,506	209,714	290,571	321,550	355,482
政府	6,234	7,702	6,039	11,064	53,509	110,727	168,275	199,135	210,002
銀行	21,434	26,525	36,291	37,496	32,339	41,030	49,190	52,857	57,899
民間(B)	21,872	31,376	45,743	49,540	55,658	57,958	73,106	69,558	87,581
M_1(=A+B)	85,865	103,427	132,396	148,493	174,701	195,414	222,401	249,717	296,149
M_2	593,500	672,800	808,600	956,100	1,207,100	1,529,100	1,832,400	2,117,800	2,514,100

（出所）　第3表に同じ。M_2はBangkok Bank Ltd, *Monthly Review,* 各月号。

第12表　バンコク消費者物価指数（1986＝100）

	比重	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
総合	100.00	102.6	106.5	113.2	120.7	127.2	131.8	136.8
食料	40.38	102.1	106.8	117.7	129.0	137.2	142.3	147.2
非食料	59.62	102.9	106.3	110.5	115.5	120.8	125.2	130.2
衣料	4.77	102.0	104.2	110.3	118.2	123.3	128.4	136.6
住居	24.76	104.5	107.8	111.4	114.5	117.4	119.6	121.3
医療等	5.13	101.8	102.7	107.6	114.4	119.2	124.2	130.7
交通	8.94	99.2	101.4	104.8	109.6	119.7	125.2	135.1
教育等	11.69	101.5	107.3	113.5	119.6	125.7	134.9	142.3
タバコ・アルコール	4.33	106.2	110.5	111.7	118.9	126.2	126.5	127.3

（出所）　第5表に同じ。

第13表　生産統計　　（単位：1,000トン）

	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
米（雨季作）	17,930	16,826	15,658	17,882	18,477	14,902	17,518	17,302
（乾季作）	2,334	2,042	2,771	3,381	2,124	2,291	2,882	2,615
メイズ	4,934	4,309	2,781	4,675	4,393	3,722	3,793	3,672
キャッサバ	15,255	19,554	22,307	24,264	20,701	19,705	20,356	20,203
砂糖きび	24,093	24,450	27,191	36,668	33,561	40,661	47,480	39,827
ゴム	811	891	862	1,048	1,097	1,152	1,520	1,603
水産物	2,540	2,779	2,630	2,740	2,786	2,968	2,855	
錫	23.3	21.2	19.4	20.4	20.0	14.9	11.5	
天然ガス[1]	127,765	178,665	212,641	211,398	230,260	285,619	304,666	
原油[2]	7,344	6,108	7,020	7,373	8,307	8,494	9,143	
褐炭	5,542.2	6,929.2	7,273.6	8,899.2	12,421.1	14,688.4	15,618.2	
セメント	7,914	9,850	11,514	15,025	18,054	19,164	21,711	26,870
石油製品[3]	10,494	10,742	11,207	13,188	13,983	14,970	17,282	20,660
自動車[4]	74,155	98,148	154,183	213,536	305,145	283,115	323,961	419,861

（注）　米（籾米）雨季作，メイズ，砂糖きびは前年の4月から当年の3月までに栽培した農作物の収穫量。
キャッサバは，前年の10月から当年の9月までの収穫量。1）100万立方フィート。2）1,000バレル。3）100万リットル　4）台。
（出所）　農作物は農業省農業経済事務所，*Agricultural Statistics of Thailand*。その他は，第5表に同じ。

第14表　政府財政（財政年度は10月～9月）　　（単位：100万バーツ）

		1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994
歳入	予算	185,500	199,500	262,500	310,000	387,500	460,400	560,000	625,000
	決算	239,502	292,633	329,351	429,888	476,508	525,368		
	経常収入	197,502	249,973	316,370	404,888	476,508	525,368	534,400	600,000
	租税	176,142	224,937	279,591	359,226	425,292	452,672	468,796	524,458
	財・サービス販売	5,629	8,920	11,591	18,032	16,419	26,533	18,763	18,113
	国営企業収益	9,106	10,227	13,585	18,620	23,752	33,152	35,500	42,100
	その他	6,625	5,889	11,603	9,009	11,046	12,992	11,341	15,329
	国内借入	42,000	42,660	12,981	25,000	----	----	25,600	25,000
歳出	予算	227,500	243,500	285,500	335,000	387,500	460,400	560,000	625,000
	経常支出	175,689	185,831	210,572	227,550	261,932	301,818	351,061	375,883
	投資支出	36,311	40,311	53,592	82,034	105,648	130,653	171,607	213,475
	借入償還	15,500	17,358	21,336	25,416	19,920	27,929	37,333	35,642
	決算	225,869	241,513	282,824	333,789	379,869	460,004		
	年度内消化	203,042	217,401	247,425	281,305	316,567	389,613		
	繰り越し	22,826	24,112	35,399	52,483	63,302	70,391		

（注）　1993年度および1994年度は予算時の数字。1990年度予算の歳出は336,508，経常支出は229,058に増額修正。
（出所）　首相府予算局，*Thailand's Budget in Brief.*

第15表　歳出の部門別分類（年度別）　　（単位：100万バーツ）

	1993年度	構成比	1994年度	構成比
農業	48,737	8.7	59,935	9.6
工業・鉱業	1,943	0.3	2,136	0.4
運輸業・通信	46,933	8.4	53,451	8.6
商業・観光	5,777	1.0	4,486	0.7
科学・技術・環境	7,288	1.3	10,529	1.7
教育	109,702	19.6	124,541	19.9
公衆衛生	36,550	6.5	44,399	7.1
公共サービス	60,013	10.7	71,394	11.4
国防	88,960	15.9	95,248	15.2
国内治安	25,384	4.6	30,107	4.8
一般行政	65,865	11.8	69,916	11.2
借入金返済	62,848	11.2	58,859	9.4
合計	560,000	100.0	625,000	100.0

（出所）　第14表に同じ。

第16表　歳出の省庁別内訳　　（単位：100万バーツ）

		1993年度	1994年度	増減率
中央	基金	55,089	57,584	4.5
首相府		5,735	5,934	3.5
国防省		78,625	85,610	8.9
大蔵省		66,702	61,736	−7.4
外務省		3,022	3,359	11.1
農業・協同組合省		44,329	56,113	26.6
運輸通信省		35,516	44,251	24.6
商務省		3,305	2,403	−27.3
内務省		85,895	100,448	16.9
法務省		1,691	2,132	26.1
科学・技術・環境省		7,037	8,321	18.2
教育省		88,177	100,304	13.8
保健省		32,898	39,344	19.6
工業省		3,395	3,804	12.0
大蔵省庁		19,299	22,036	14.2
その他機関		3,251	3,288	1.1
国営企業		17,671	18,224	3.1
回転基金		8,361	10,109	20.9
合計		560,000	625,000	11.6

（出所）　第14表に同じ。

第17表　源泉別財政収入（暦年実績）　（単位：100万バーツ，%）

	1989	1990	1991	1992	1993
租税	302,057(92.3)	385,742(93.7)	427,214(92.3)	456,572(89.3)	522,004(90.8)
直接税	68,325(20.9)	101,940(24.8)	126,960(27.4)	138,683(27.1)	162,745(28.3)
個人所得税	28,958(8.8)	41,524(10.1)	49,200(10.6)	50,109(9.8)	56,502(9.8)
法人所得税	38,755(11.8)	58,658(14.2)	74,934(16.2)	85,586(16.7)	103,038(17.9)
間接税	233,732(71.4)	283,802(68.9)	300,254(64.9)	317,889(62.2)	359,259(62.5)
輸入税	71,173(21.8)	93,218(22.6)	82,809(17.9)	89,769(17.6)	104,123(18.1)
輸出税	412(0.1)	69(0.0)	9(0.0)	13(0.0)	10(0.0)
事業税	67,244(20.6)	90,157(21.9)	101,789(22.0)	12,037(2.4)	1,707(0.3)
付加価値税	—	—	—	81,050(15.9)	96,417(16.8)
物品税	72,822(22.3)	72,210(17.5)	89,413(19.3)	106,135(20.8)	127,678(22.2)
販売および手数料	5,107(1.6)	4,761(1.2)	4,889(1.1)	15,139(3.0)	6,016(1.0)
国営企業	9,819(3.0)	12,031(2.9)	18,626(4.0)	25,455(5.0)	31,944(5.6)
その他	10,166(3.1)	9,118(2.2)	11,879(2.6)	14,151(2.8)	14,960(2.6)
収入合計	327,149(100.0)	411,652(100.0)	462,608(100.0)	511,317(100.0)	574,924(100.0)

（注）　第5表に同じ。

第18表　機能別財政支出（暦年実績）　（単位：100万バーツ）

	1988	1989	1990	1991	1992
経済支出	30,924	40,038	53,420	66,073	84,020
社会支出	65,647	79,760	95,097	115,657	141,690
防衛	44,149	47,830	57,422	66,464	83,130
行政	28,059	35,360	42,947	57,508	69,590
その他	54,310	60,810	55,587	56,536	64,181
合計	223,089	263,798	304,473	362,238	442,611

（出所）　第5表に同じ。

第19表　財政収支表（暦年実績）　（単位：100万バーツ）

	1988	1989	1990	1991	1992
財政収入	258,231.0	328,248.0	411,746.1	462,540	511,740
財政支出	222,132.8	262,913.4	304,699.7	362,115	440,439
財政収支	36,098.2	65,334.6	107,046.4	100,425	71,301
財政借入					
国内純借入	−28,824.6	−11,150.3	−11,863.7	−46,872	−28,613
中央銀行	−47,907.1	−7,885.4	7,334.2	5,088	−1,765
商業銀行	9,805.2	3,842.4	−3,373.9	−39,954	−11,891
政府貯蓄銀行	10,360.7	−1,784.7	−7,710.0	−3,780	−10,529
その他	−1,083.4	−5,322.6	−8,114.0	−8,226	−4,428
海外純借入*	−4,537.0	−6,196.4	−39,217.6	−3,780	−17,354
その他負債(純)	474.3	−4,605.2	−1,541.3	7,282	1,510
国庫現金使用	−3,210.9	−43,382.7	−54,423.8	−57,055	−26,844

（注）　*政府の総海外借入の一部を示すのみ。
（出所）　第5表に同じ。

第20表　タイ政府の債務残高（財政年度）　（単位：100万バーツ，%）

	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
年度末債務総計	597.8	636.2	642.2	622.6	617.1	589.7	600.4	620.7
（GDPに占める割合）	(51.1)	(48.9)	(41.2)	(33.5)	(28.2)	(23.5)	(21.4)	(19.8)
国内債務計	317.2	342.6	344.8	328.2	344.3	308.1	297.5	286.5
政府直接借入	288.7	317.3	319.4	302.6	307.5	235.2	210.6	164.0
政府保証借入	28.5	25.3	25.4	25.6	36.8	72.9	86.9	122.5
国外債務計	280.6	293.6	297.4	294.4	272.8	281.6	302.9	334.2
政府直接借入	107.1	124.3	131.3	127.5	92.7	93.9	99.1	106.0
政府保証借入	173.5	169.3	166.1	166.9	180.1	187.7	203.8	228.2
(歳出中の債務返済率)	(22.1)	(24.7)	(24.5)	(23.3)	(20.8)	(14.3)	(12.7)	(11.2)

第21表　タイ国の対外債務残高（暦年末）　（単位：100万米ドル）

	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992
公共部門(A)	11,015	12,957	12,599	11,832	11,510	12,808	13,068
長期借款	10,954	12,891	12,343	11,660	11,253	12,103	12,518
政府直接借款	4,292	5,140	5,262	4,940	3,690	3,780	3,816
政府保証借款	6,543	7,552	6,753	6,436	7,277	} 8,323	} 8,702
国営企業借款	119	199	328	284	286		
短期借款	61	66	256	172	257	705	550
民間部門(B)	5,014	4,543	5,290	7,585	13,551	20,476	24,286
長期借款	3,117	2,837	3,016	4,640	7,341	10,044	11,458
短期借款	1,897	1,706	2,274	2,945	6,210	10,432	12,828
合計(A＋B)	16,029	17,500	17,899	19,417	25,061	33,284	37,354
返済額	2,400	2,658	2,760	2,800	2,749	3,598	4,401
債務返済率(%)	20.1	17.2	12.9	10.6	9.1	9.8	10.6

（出所）　Bank of Thailand. *Annual Economic Report*, 各年版。

第22表　国内金利　　(%)

	公定歩合	リバーチェス・レート*（7日間）[1]	コール・レート*	BIBOR*（7日間）	MLR	MOR	MRR[2]	定期預金（1年）	普通預金
1988	8.0	7.66	8.88	9.50	12.00	12.00		8.00	6.50
1989	8.0	9.57	10.56	10.60	12.50	13.50		9.50	7.25
1990	12.0	11.54	14.36	14.31	16.25	16.50		14.00	10.00
1991	11.0	9.72	13.96	13.82	14.00	14.00		10.50	8.50
1992	11.0	5.18	9.71	9.72	11.50	11.50		8.50	6.50
1993	9.0	5.68	9.09	8.96	10.50	10.50	12.50	7.00	5.00
1993年1月	11.0	6.78	7.93	9.95	11.50	11.50		8.50	6.00
2月	11.0	4.59	9.63	9.25	11.25	11.25		8.50	6.00
3月	11.0	8.35	11.13	10.58	11.25	11.25		8.50	6.00
4月	11.0	8.33	11.42	11.08	11.25	11.25		8.50	6.00
5月	11.0	7.19	10.82	10.14	11.25	11.25		8.50	6.00
6月	10.0	7.11	10.36	9.39	11.25	11.25		8.50	6.00
7月	10.0	5.57	9.50	9.25	11.25	11.25		8.50	6.00
8月	10.0	5.92	9.38	9.38	11.25	11.25		8.50	6.00
9月	9.0	5.28	8.80	8.54	11.25	11.25		8.50	6.00
10月	9.0	2.24	6.87	6.25	11.00	11.00	13.00	8.00	5.50
11月	9.0	2.29	6.58	5.58	11.00	11.00	13.00	8.00	5.50
12月	9.0	3.84	5.06	6.66	10.50	10.50	12.50	7.00	5.00

(注)　1）1990年9月17日以前は3日満期。2）MRR（小口顧客貸出金利）は、1993年10月から導入。3）＊平均値。
(出所)　Bangkok Bank Ltd, *Monthly Review*, 各月号。

第23表　人口・雇用・賃金動向

	1988	1989	1990	1991	1992	1993*	1994*
人口（100万，年末）	54.96	55.89	56.30	56.96	57.79	58.54	59.30
（増加率）	(2.0)	(1.7)	(n.a.)	(1.2)	(1.5)	(1.3)	(1.3)
労働力人口（100万）	29.37	30.41	31.18	31.79	32.42	33.10	33.80
（増加率）	(3.7)	(3.6)	(2.5)	(1.9)	(2.0)	(2.1)	(2.1)
雇用人口（100万，年末）	28.10	29.32	29.98	30.79	31.45	32.04	32.69
（増加率）	(5.4)	(4.4)	(2.2)	(2.7)	(2.1)	(1.9)	(2.0)
うち：農業	17.41	18.13	18.32	18.67	18.86	18.92	18.98
（増加率）	(5.0)	(4.1)	(1.1)	(1.9)	(0.9)	(0.3)	(0.3)
非農業	10.69	11.20	11.66	12.12	12.59	13.12	13.71
（増加率）	(6.1)	(4.8)	(4.1)	(4.0)	(3.8)	(4.2)	(4.5)
失業率（%）	4.3	3.6	3.9	3.1	3.0	3.2	3.3
うち：求職者	1.0	0.8	0.8	0.5	0.6	0.6	0.7
非求職者	3.3	2.8	3.1	2.6	2.4	2.6	2.6
最低賃金（バーツ1日）							
バンコクおよび周辺5県	73	76/78	90	100	115	125	132
ラノン・パンガー（プーケット）	73	75	84	93	107	110	116
チョンブリ・サラブリ・コーラート・チェンマイ	67	69/70	79	88	101		
その他の県	61	63/65	74	82	94	102	108
解雇者	10,531	7,874	5,908	10,104	6,126	n.a.	n.a.
	(−18.2)	(−25.2)	(−25.0)	(71.0)	(−39.4)		

(注)　(1)＊推定値。(2)かっこ内は増減率。(3)1989年の最低賃金は1月と4月の2回の引き上げがあった。1990年以降は毎年4月1日に改訂。
(出所)　Bank of *Thailand*, *Key Economic Indicators*.
周辺5県とは，サムットプラカーン，ノンタブリ，パトムターニー，ナコンパトム，およびサムットサーコン県。1990年4月からプーケット県も含む。

Yearbook of Asian Affairs:
1990 - 1999
Thailand

1994

タ　イ

タ イ 王 国		宗　教	仏教(上座部)(ほかにイスラム教)
面　積	51万3114km²	政　体	立憲君主制
人　口	5910万人（1994年12月31日現在）	元　首	プミポン・アドゥーンラヤデート国王
首　都	バンコク(正式名はクルンテープ・マハーナコン)	通　貨	バーツ(1米ドル＝25.15バーツ,.1994年平均)
言　語	タイ語(ほかにラオ語，中国語，マレー語)	会計年度	10月～9月

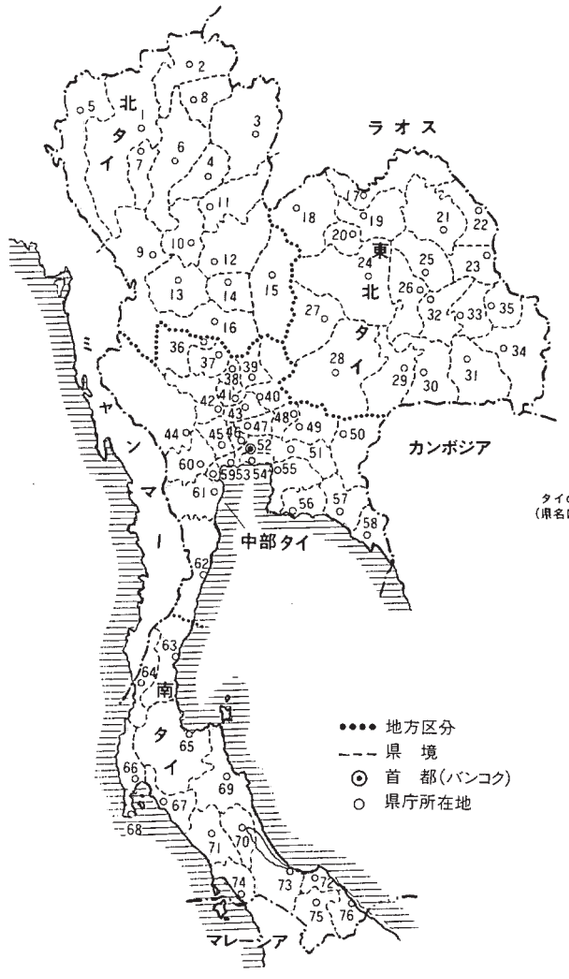

タイの県(チャンワット)名
(県名は県庁所在地名と同じ。)

(北タイ上部)
1. チェンマイ
2. チェンラーイ
3. ナーン
4. プレー
5. メーホーンソーン
6. ランパーン
7. ランプーン
8. パヤオ

(北タイ下部)
9. ターク
10. スコータイ
11. ウッタラディット
12. ピサヌローク
13. カンペンペット
14. ピチット
15. ペチャブーン
16. ナコンサワン

(東北タイ)
17. ノーンカーイ
18. ルーイ
19. ウドンターニー
20. ノーンブアランプー
21. サコンナコン
22. ナコンパノム
23. ムクダーハーン
24. コーンケーン
25. カーラシン
26. マハーサーラカーム
27. チャイヤプーム
28. ナコンラーチャシーマー(コーラート)
29. ブリラム
30. スリン
31. シーサケート
32. ローイエット
33. ヤソートン
34. ウボンラーチャターニー
35. アムナートチャルーン

(中部タイ)
36. ウタイターニー
37. チャイナート
38. シンブリー
39. ロッブリー
40. サラブリー
41. アーントーン
42. スパンブリー
43. プラナコンシーアユタヤー
44. カーンチャナブリー
45. ナコンパトム
46. ノンタブリー
47. パトゥムターニー
48. ナコンナーヨック
49. プラーチーンブリー
50. サゲーウ
51. チャチュンサオ
52. クルンテープ(バンコク)
53. サムットサーコン
54. サムットプラカーン
55. チョンブリー
56. ラヨーン
57. チャンタブリー
58. トラート
59. サムットソンクラーム
60. ラーチャブリー
61. ペッチャブリー
62. プラチュワプキーリーカン

(南タイ)
63. チュムポーン
64. ラノーン
65. スラーターニー
66. パンガー
67. グラビー
68. プーケット
69. ナコンシータマラート
70. パッタルン
71. トラン
72. パッタニー
73. ソンクラー
74. サトゥン
75. ヤラー
76. ナラティワート

1994年のタイ

手間取る民主憲法の制定

東　茂樹（ひがし　しげき）

チュワン内閣は，民主化をめぐりパランタム（仏法の力）党の派閥対立が深刻化したため，10月に14閣僚を交代する内閣改造を実施した。さらに12月には，地方自治体役員の公選制導入に反対した新希望党が下野し，新しく国家開発党を加えて第四次内閣が発足している。しかし連立与党内の各党には，同一歩調をとらない非主流派が存在しており，政権基盤が安定しているとは言いがたい。

政権発足後３年目に入ったチュワン首相は，過去２年間の実績として，農地改革の普及と所得格差の是正を強調したが，これらの政策は必ずしも成果をあげていない。他方世界的に経済自由化の流れが進み，タイ経済も一定の成長を遂げたため，主要産業の規制緩和や輸入関税の引き下げなど自由化政策が加速している。ところが基幹産業やサポーティングインダストリーの中には，まだ競争力がなく保護育成を必要としている産業も存在している。特に1993年以降の円高で，日本から自動車や電機部品関連中小企業の投資が増えているが，地場企業への技術移転を通して，基盤技術の整備が急がれている。

国内政治

もたつく民主化へ向けての憲法改正

1992年９月総選挙の結果発足したチュワン政権は，流血事件時の野党が中心の連立内閣であり，民主化勢力の声を代弁する形で政策が進められるとの期待があった。早速同年10月には下院に憲法改正検討特別委員会（以下，検討委。チュムポン・シラパアーチャー（タイ国民党）委員長）が設置されている。検討委では与野党の代表45人の議員が，より民主的な憲法改正を目指して検討を重ねた結果，25項目の改正が提案された。94年２月15日与野党の代表は，臨時国会を召集し，この25項目のうち８項目の憲法改正案を審議することで合意に達していた。

委員会提案の25項目の多くは，国民の権利拡大につながる重要な項目であるが，

民主党を中心とした与党側が，まず８項目の改正を主張したのは，次のような理由による。憲法改正法案は上下両院合同会議で，３回の読会において審議し，可決には両院現有議員総数の過半数以上（313名）が賛成しなければならない（憲法第156条，第211条）。与野党の合意を得ぬまま25項目の改正を一括して審議した場合，一部の条項に対する野党や上院の不支持により，法案が否決され下院の解散に追い込まれる危惧があった。そのため，合意が可能な項目の改正を優先したのである。

ところが野党は臨時国会開会の前日である３月30日になって先の与野党合意を破り，1978年憲法（85年，90年に一部改正）を土台にした独自の憲法改正案を急遽国会に提出した。31日にはこの野党案が賛成369票（上院207，野党162），棄権194票（与党188，上院6）で第１読会を通過している。続けてこの野党案をもとに，第２読会逐条審議に提出する法案を検討する憲法改正特別委員会（以下，特別委）が設置され，45人（上院19，与党14，野党12）が任命された。４月５日には委員長に野党のプラチュアップ・チャイヤサーン国家開発党書記長を選出している。

一方で与党提出の憲法改正８法案は，第１法案である上院議員定数削減（下院定数の３分の１とする）案が４月１日に，賛成189票（与党186、上院3），棄権302票（上院162，野党140）で否決された。残りの７法案（(1)下院定数を，人口15万人に１議員，(2)選挙権を18歳以上に引き下げ，(3)総選挙の際，政党は定数の４分の１の候補者を擁立，(4)野党代表は，所属政党の議席が定数の５分の１以上の必要なし，(5)上院の質問権限を削除，(6)下院委員会の権限拡大，(7)行政裁判所の設置）も29日に，野党および上院の棄権多数ですべて否決している。

この結果，野党案のみが法案作成の検討材料となることが確定し，下院解散も取り沙汰されることになった。与党のより民主的な憲法改正案が廃案となった原因は，上院の支持が得られなかった点が大きい。上院議員の大多数は，1991年クーデター後国家秩序維持評議会（NPKC）によって任命された議員で，現有議席数（265名）の74％は，軍を中心とした官僚・官僚出身者が占める。改正項目中に，上院議員の定数削減など上院の権限を縮小する項目が含まれていたため，既得権益が脅かされた軍関係者は不満を示し，与党案に棄権票を投じた。

野党案が土台にしている1978年憲法は，軍政期に制定されており焦点となった上院議員定数は下院の４分の３で，現行定数の270名と同じである。野党は上院と手を組んで，政治的な駆け引きの道具として憲法改正を利用したのは明らかであった。与党案廃案に追い込まれたチュワン首相の民主党は，憲法改正はあくま

で国会の問題であり政府とは関係ないと主張し，事態を乗り切ろうとした。

チャラート元議員のハンガーストライキ

国会での憲法改正審議が，より民主的な改正の方向へ進まないため，1992年の流血事件の際に民主化運動の先頭を切ってハンストを開始したチャラート元議員は，政府および下院議員に対し，真に民主的な憲法改正を要求して，以下のような４項目の提案を行なった。(1)憲法は，民選の下院議員のみが作成する。(2)内閣は，国民が選挙で選出する。(3)すべての県知事を，公選とする。(4)地方自治体（行政区）の代表を，選挙で選ぶ。チャラート元議員は，５月25日からハンストに入り，要求が受け入れられるまでハンストを続けるという強硬手段に出た。

チャラート元議員の要求に対して，与党連絡会議では３月末に設置した特別委に，チャラート元議員を参加させる方向で合意をみた。しかし彼はあくまで下院に憲法起草委員会(以下，起草委)を設置し，下院議員のみによる新しい憲法の起草を主張している。チュワン首相は憲法改正手続きを規定した憲法第211条を逸脱する，チャラート元議員の新憲法起草要求には応じられないとの立場をとった。

流血事件で中心的な役割を果たした民主主義連盟（サン・ハティラット委員長）は，早くからチャラート元議員の行動を支持している。このチャラート友人グループは一部政党関係者の賛同も得て，６月２日タイ政治改革機構を結成した。政治改革機構の代表は与野党に対し，議院に委員会の設置を規定した憲法第153条に従い，下院に起草委の設置を要請している。政府も結局６日，憲法第211条を改正して下院起草委を設置する方向に傾き，チャラート元議員は起草委の設置と同時にハンストを中止することになった。

しかし特別委では，特に上院選出の議員が，起草委設置を目的とした第211条改正の優先審議に不満を表明している。またウィモン陸軍司令官は，民選による政権支持と同時に，政府への国会外からの圧力は容認できないとの姿勢をとった。このため民主党は７日再び態度を翻し，政府が率先して第153条による起草委設置の動議を提出しないとの結論に達している。他方民主化推進の立場をとる，パランタム（仏法の力）党所属の21人の議員は８日，与党の合意に反して，下院に起草委を設置する動議を提出した。

民主党から事態収拾の下駄を預けられたマールット国会議長は６月９日，職権で民主主義発展委員会を設立した。同委員会は憲法民主化をはじめ，政治改革の方向性を広く検討する目的で設立され，政党の代表や学識経験者など委員21人で構成する。しかしこの議長収拾策は，チャラート元議員の同意を得られず，また

既存の特別委との関係も不明確であった。初回の民主主義発展委員会は14日開かれ，プラウェート・ワシー教授を委員長に選出している。

ハンストを続けていたチャラート元議員は，憲法廃止を企てた嫌疑で６月16日夕，警察病院に収容された。チャラート元議員は19日に保釈後，国会前に直行しハンストを再開したが，国民の関心は急速に薄れている。これ以降は，政治に大きな影響を与えられないまま，７月31日にプラサンカラート（仏教大僧正）の呼びかけに応じて，ハンストを中止し，出家することになった。

著作権の関係により，
この写真は掲載できません

チャラート元議員のハンストが失敗に終わった原因は，スチンダー首相への退陣要求時とは異なり，運動の矛先を向ける対象が明らかでなかった。６月２日にバンコク都民5000人余りを対象に行われた世論調査では，60.1％がハンストに反対しており，国民の関心をほとんど引きつけていない。

民主化の促進という面ではわかりやすい要求であったが，４項目提案の２番目は議院内閣制や大統領制とは矛盾する内容であった。また下院への起草委設置要求は，すでに同種の委員会が検討委として，かつて下院に設置されており，新味に欠けている。問題は検討委が検討の結果，25項目の民主化改正を提案したにもかかわらず，政治的な駆け引きで生かせなかった点にある。今回も起草委の設置が決定寸前までいきながら，翻された背景には，官僚が多数を占める上院や軍などの，既得権益を保持する力が働いたといえよう。

内務官僚に阻まれる地方分権化

特別委では1991年憲法の総則(第１章)，国王(第２章)を除く第３章から第11章までの188条項を検討の上，第２読会で逐条審議する憲法改正案をまとめ，９月15日プラチュアップ委員長が，マールット国会議長に提出した。国会では10月中旬から約２カ月かけて，この特別委案の逐条審議を行なっている。

第２読会の審議過程では，地方自治体の首長や委員の公選制を規定（第198条，第199条）した特別委案が最大の争点となった。地方分権に関してチュワン首相は，国会での所信表明演説（1992年10月21日）において，地方自治体役員を公選とし，開発政策などの決定について自治体の権限を拡大する方針を明らかにしている。また与党の中でバランタム党は，1994年初めに県知事の公選制実現運動を展開していた。

タイの地方制度には，内務省が中央集権的に支配する地方行政と住民への民主主義普及を目指す地方自治の二つの柱がある。しかし実際には，バンコク都とテサバーン（自治市）を除くと，地方自治の実体は乏しく，県知事や郡長に中央から派遣される内務官僚が行なう地方行政に組み込まれていた。ところが流血事件以降，民主化を推進する運動が高まり，地方分権は避けて通れない課題となる。内務省では県知事の公選に関しては，現在県知事が兼任している県自治体の長の公選化で対応し，またタムボン（行政区）評議会を法人化する計画を進めていた。

地方行政組織

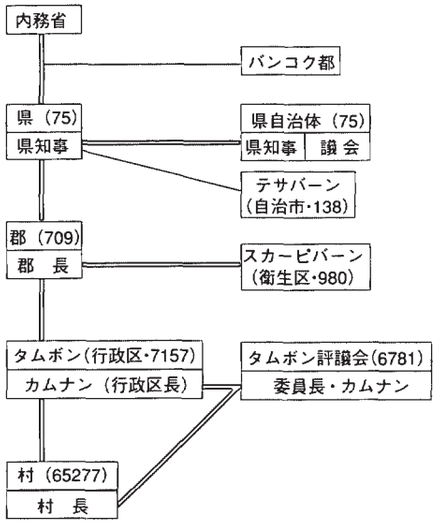

（注）　数字は1994年６月現在。
（出所）　橋本卓「タイの地方行財政制度」（地方自治協会『アジア諸国の地方制度』1993年所収）の図２を筆者が簡略化。

タムボン評議会とは，政府からの分配金をもとに，農村開発計画を策定し実施する準自治体である。カムナン（行政区長）が委員長となり，行政区内の村長，医師，各村１名の公選委員（任期５年）によって運営される。内務省提案のタムボン評議会およびタムボン自治体法案が，11月９日国会を通過したが，このタムボン評議会は法人化され，開発計画や予算の策定，プロジェクトの承認権限を持つことになった。さらにタムボン評議会は，歳入が一定額（年15万バーツ）以上に達すればタムボン自治体に昇格する。タムボン自治体は，議会と執行機関である理事会に分けられる。議会の委員は，カムナン，村長，医師，各村２名の公選委員

（任期５年）で構成する。また理事会は，カムナンが理事長となり，議会委員の村長から２名，公選委員から４名を選出して運営する。

タムボン評議会およびタムボン自治体法では，タムボン自治体の議会や理事会の委員に，カムナンや村長が自動的に任命されることになっていた。他方国会で逐条審議していた特別委の憲法第198条改正案は，地方自治体の首長や委員を公選とし，経過規定で４年以内に実施すると定めている。この特別委案を適用すれば，タムボン自治体におけるカムナンや村長の地位は保障されず，選挙を経る必要があった。チュワン首相および民主党は，特別委案が政府の地方分権政策に合致すると評価し，11月22日の閣議で特別委案支持を決定している。一方既得権益を脅かされたカムナンや村長は，24日多数が国会前に集まり，抗議集会を開いた。

チューウォン・チャーヤブット内務省行政局長（上院議員）は，特別委案による公選の一律実施ではレベルの異なる自治体の実情を無視することになると主張し，原則は公選として，必要な限り任命も認めた現行の第198条，第199条と同じ第１読会案への賛同を求める署名活動を展開していた。チャワリット内相をはじめとする新希望党議員も，特別委案はカムナン，村長の地位を不安定にすると反対を表明し，内務官僚と軌を一にしている。

しかし実際には特別委案通り第198条，第199条が改正されたとしても，カムナンや村長の地位が問題となるタムボン自治体の数は513にすぎない（タムボン評議会の数は全国で6781）。むしろ改正により，県知事は県自治体の長の職を，また郡長はスカーピバーン（衛生区）委員長（公選基準に達しない862カ所）の職を解かれるため，内務官僚の既得権益が失われる面の方が大きい。すなわち内務官僚は自らの既得権益を保持するために，カムナンや村長を煽動し，チャワリット内相は次回総選挙を有利に戦うために，内務官僚の味方にまわったのである。

カムナンや村長は，中央政府の政策を伝達する地方行政面と，住民の代表という地方自治面の二重の役割をこれまで担ってきた。仮に地方自治面を切り離して，カムナンや村長との関係を絶てば，混乱が起こるのは必然である。そこで，次のような，タムボン評議会およびタムボン自治体法に沿った妥協案も考えられた。村長は村民の直接選挙で選出され（1914年地方行政法），カムナンは村長の中から住民が選んでいる（72年革命団布告第364号）ので，自治体の委員としては任命でも，自身の職が公選である点は変わらない。ただ1992年から５年任期制に変更された（14年法一部改正）ものの，在職中のカムナンや村長には60歳定年制が継続されたため，後者に関しては定年まで地位を保障し，それ以外は４年ごとに選挙

を行なう。しかし結局のところ，この妥協が得られず，内務官僚が第1読会案にこだわったのは，地方自治を進める意思がなかったためと考えられる。

野党は当初特別委案に賛成したが，地方分権をめぐる与党内の分裂が明らかになるにつれ，新希望党と連携を組むようになった。またチャワリット内相は，内務官僚の意を受けて，与党パランタム党の前閣僚派議員やスントーン上院議員（1991年クーデター時のNPKC議長）らに対し，第1読会案への支持を求めている。

国会では12月8日，地方自治に関する条項の第2読会審議が行なわれ，第1読会案と特別委案の双方が採決にかけられた。その結果第198条についてはそれぞれの賛成票が310票と158票，第199条は319票と153票となり第1読会案が可決。野党と上院の多数が第1読会案支持に回り，官僚の権益保持の前に，地方分権化を進める試みは実現しなかった。今回はそれに加え与党の中からも新希望党が造反したため，チュワン内閣は少数与党転落の危機にさらされる。地方自治体役員の公選制は盛り込めなかったものの，第2読会で改正された憲法改正案は，1995年1月4日国会で第3読会最終表決が行なわれ，賛成591票，反対1票，棄権1票で可決された。2月10日に国王が署名し，タイで15番目の憲法として施行される。

目立つ経済人の政界入り

タイでは選挙のたびに政界の再編成が行なわれ，多党が乱立するため連立政権が続いている。政策の実現よりも閣僚ポスト獲得をめぐって，与党の入替えや派閥間の争いが激しい。1993年9月にチュワン首相は，5党連立の一部を組替える第二次内閣を発足させたが，与党の一角であるパランタム党の派閥対立という不安定要因を抱えていた。

パランタム党では，中間派のブンチュー党首（副首相）をはさんで，一方にチャムロン前党首に近く党創立以来のメンバーである「寺派」，他方に党勢拡大のため後からメンバーに加わった「家派」が位置する。チュワン内閣の発足にともない，パランタム党からは11名が入閣したが，その大半は「家派」の議員で占められていた。しかし「家派」主導の党運営のもとで，バンコク都1区下院補選以降，同党候補が敗れ続けている。3月のバンコク都議選でも，パランタム党は前回の49議席から23議席へ，大幅に獲得議席を減らす結果となった。

党内では「寺派」が徐々に勢いを増し，5月末に行なわれた党大会では，ウィナイ運輸相が書記長ポストを失っている。6月には，チャラート元議員のハンストを支援し，下院起草委の設置を支持する「寺派」と，与党との連携を重視する

同党閣僚との間で決定的な対立が生じた。チャムロン前党首の説得で，「寺派」議員はとりあえず予算審議に協力し，7月末に行なわれた野党提出の同党閣僚3名を含む4閣僚不信任案にも，信任票を投じている。

予算下院通過後の9月，臨時党大会が開かれ，チャムロン前党首が党首に返り咲いた。また24名の党執行委員には，女性で若手のスダラット新書記長をはじめ，「寺派」が主要ポストに就き，プラソン外相やウィナイ運輸相は選ばれていない。完全に党の主導権を取り戻した「寺派」は10月，同党閣僚11名の総入替えを決定した。これを受けてチュワン首相は，新希望党3閣僚入替えと合わせ，14閣僚を交代する内閣改造を行なっている。

第三次内閣の特徴は，パランタム党枠でタクシン外相とウィチット運輸相という民間の経済人を起用した点にあった。タクシン外相(45歳)は，携帯電話や衛星放送など情報通信事業を手掛けるチナワット・グループの会長である。ウィチット運輸相(49歳)は，4月まで東南アジア最大のバンコク銀行頭取であった。経済人の政界入りで，経済発展に比べ民主化の遅れている政治の世界に，事業を成し遂げた若手経済人の活力を取り入れようという，チャムロン党首の意向が働いた。

タクシン外相の起用には，当初から国会で審議中の改正憲法に照らして，閣僚の資格問題が生じる恐れがあった。すなわちタクシン外相は，チナワット・グループ傘下企業の株式を多数保有しているが，政府から事業の独占権(コンセッション)を受ける契約に関わっていない（第114条(2)）という規定に抵触する可能性がある。パランタム党内で非主流派となった，プラソン前外相を中心とする前閣僚派（「グループ23」）は，この点を問題にし，党外からの閣僚起用に反対を表明した。またパランタム党閣僚の資産公開で，タクシン外相の資産は株式を中心に約600億バーツと桁違いの額であることが明らかになっている（タクシン外相は，閣僚の資格問題で1995年2月11日付で辞任)。

地方自治体首長の公選制をめぐり12月，国会で憲法第198条，第199条の特別委案が否決され，与党合意に従わなかった新希望党は直ちに政権を離脱し下野した。チュワン政権は少数与党転落の危機にさらされ，憲法改正案など重要法案成立後の下院解散も一時噂される。しかしサナン民主党書記長は，チャーチャーイ国家開発党党首（元首相）と会談して，国家開発党与党入りの合意を取り付け，与党は201議席と過半数の議席を回復し，第四次チュワン内閣が発足することになった。

第四次内閣では，国家開発党から14名，民主党から1名が新しく入閣し，民主党の3閣僚が横滑りした。地方分権で焦点となった内相には，サナン民主党書記

長が就任し，チャーチャーイ党首は入閣を辞退している。野党側は抜け駆けはしないとの紳士協定を結び，臨時国会を開いて内閣不信任案提出を計画していた。これに対しチャーチャーイ党首は政権参加の理由として，国王の意向を受けたプレム元首相（枢密院顧問）からの働きかけを示唆している。一方バランタム党非主流派のグループ23は，国家開発党の与党入りに反対を表明しているため，発足当初から不安定要因を抱えることになった。

経　済

基礎的条件が良好なタイ経済

1994年の経済成長率は8.5％に達し，93年の8.2％成長に引き続き高成長を持続している。タイ経済が80年代後半の二桁成長以来，再び高成長を達成している要因として，先ず先進国の景気が回復し，アメリカや日本向けの輸出が伸びている。またASEAN自由貿易地域（AFTA）では，域内製品の段階的な関税引き下げが実施され，ASEAN域内向け輸出がEU，日本を追い抜き，第２位となった。そのため輸出額は１兆1333億バーツに達し，前年より21.1％増加している。

個人消費の伸びは，都市部農村部を通して好調であった。バンコクとその周辺５県では，１日125㌭であった最低賃金が４月から132㌭へ，10月にはさらに135㌭へ引き上げられている。公務員や国営企業職員の俸給表も改訂され，年末に新しい給与が支給された。加えてタイの輸出品である農産物の国際市況が高値で推移したため，農村部の購買力が急速に高まっている。さらに民間投資は，インフラ関連の大型プロジェクトがようやく軌道にのりはじめ，地方への投資も増加傾向にあった。

他方で不安定要因として，農産物輸出の増加には，日本のコメ不作また輸出競争国である中国やインドネシアでエビ養殖に問題が発生するなど，一時的要因の占める割合が大きい。より根本的な問題では，従来のような労働集約製品の輸出は，より労賃の低い後発途上国と比べて，競争力を失いつつある。また政府予算は，年度内に81％しか消化されておらず，特に地方における公共投資関連の予算支出が，計画どおり進行していない。

消費者物価指数の上昇率は5.0％で，落ち着いていた前年の3.3％と比べてやや高い。年前半に原油価格が35％上昇して，生産コストが高まり，石油製品の価格も上がった。またコメなどの農産物輸出価格が高騰したため，連動して国内小売

価格も前年より上昇している。さらに外国為替相場はドルに対しては0.64％バーツ高になったが，円には8.12％のバーツ安となり，日本との貿易は全体の約４分の１であるものの，輸入インフレが生じた。

貿易収支の赤字は，輸出の伸びが輸入の伸びを上回ったため2405億㌭の微増にとどまり，対GDP比は前年の7.0％から6.7％となり４年連続で低下している。タイ人の海外での支出増加でサービス収支が減少し，経常収支の赤字は2137億㌭に拡大して，対GDP比でも前年の5.6％から5.9％に増加した。他方で銀行を中心とした民間資本の流入が急速に伸びた結果，1994年末現在の外貨準備高は303億㌦に達し，これは輸入額の約７カ月分に相当する。対外債務返済比率（DSR）も，輸出が増加しているため10.9％と高くない。

1994財政年度（93年10月～94年９月）の歳入は6545億㌭で，前年度と比べて17.1％増加した。景気が良いため，特に法人所得税の伸びが29.2％と著しい。またタバコ税が税率引き上げにより26.1％増加する一方，関税率改正で輸入税は10.9％の伸びにとどまっている。歳出は借入償還を除くと5824億㌭に達し，前年度比17.6％増となった。その結果，財政収支は658億㌭（GDPの1.8％）の黒字となり，７年連続の黒字財政を達成している。国庫現金（年度末）は，借入返済を進めているため，前年度より86億㌭減少し2268億㌭である。

内容が変質した農地改革政策

零細農民に土地を配分する農地改革はチュワン政権が掲げてきた政策の柱の一つであり，農地改革が開始された1975年から92年までに配分された土地は330万㌻（１㌻＝0.16ha）にすぎないが，政権発足後の93年度は450万㌻，94年度は650万㌻の配分実績を強調していた。だが11月にプーケット県で農地改革用土地権利証書（Sor Por Kor 4-01）の交付が行なわれた際に，地元の有力者10家族の手に土地が渡った事実が発覚し，富裕な階層にも土地が配分される農地改革法の抜け穴が指摘され，チュワン政権が進めてきた農地改革政策の是非が問い直されている。

1975年農地改革法（76年，89年に一部改正）に基づき当初は，政府が大土地所有者から土地を買い上げ，この土地を零細農民に貸すか，長期低利で売って分配する方法が採られた。しかし大土地所有者の協力が得られず，その後土地問題の重要性も一時薄れたため，現在までに政府が買い上げた土地は40万㌻に満たない。そこで政府は77年に閣議決定で，農地改革用土地の対象を国有の保全衰退林地にまで広げ，これ以降の農地改革とはもっぱら，保全衰退林地の配分を指すことと

なった。さらに1988年には権利証書の交付を促進する措置が採られ，保全衰退林の土地を測量し，保有者が確認されれば，権利証書が交付されている。

タイはもともと人口に比べて荒蕪地が広大にあり，農民は新しい土地を開墾して占有し，長期間耕作を続ければ土地の権利が認められるという歴史があった。ところが1970年代以降，荒蕪地が減少したため，農民は高地や林地を開拓して定住し始めている。農民が開墾した土地には，国有の保全林に指定された地域も含まれていたが，政府は慣習によって土地を占有し耕作する農民の存在を認めざるを得なかった。

チュワン政権では1993年５月に，零細農民の土地問題を解決する方策として，このような保全衰退林内の土地保有者に，農地改革用土地権利証書を交付し，さらに保全林指定以前からの保有が判明した場合は，土地所有権証書の交付を閣議決定している。しかしこの方法では，土地の保有者から土地の提供を受け，それを新たに農民に分配するという農地改革本来の趣旨からはずれることになった。すなわち保全衰退林内に土地を保有しさえすれば，農民に限らず誰でも農地改革用土地権利証書の交付を受けられるのである。

農地改革は当初，零細農民や土地なし農民に対する土地の分配を目的としていたが，その後内容が変わって，保全衰退林内の土地保有者に保有の権利を認めるものとなったため，土地なし農民は依然として農地の提供が受けられないままであった。他方で1980年代後半からの経済成長により，土地の値段が高騰し，地元有力者はリゾート開発を目的として，保全衰退林内の土地を集積していたが，これらの富裕層にも土地が公的に配分される結果となっている。チュワン政権は，農地改革用土地配分者の見直しなど，政策の再検討を迫られることになった。

第三の直接投資の波

1993年から続く円高により，タイには第三の直接投資の波が押し寄せている。投資委員会（BOI）による94年の投資認可件数は1173件にのぼり，92年の394件を底に，93年の854件から増加傾向が維持されている。タイでは60年に投資奨励法が制定されて以来，外国企業による直接投資が行なわれてきた。先ず60年代後半から70年代前半にかけて，輸入代替型の自動車や家電企業が進出している。続いて85年末のＧ５合意による国際通貨調整が原因となって，80年代後半に日本の電機・電子メーカーや台湾などのNIEs企業（軽工業）が，第三国への輸出基地としてタイに工場を建設した。

今回の第三の直接投資の波の特徴として，まず以前の投資ブーム期とは異なり，１件当りの投資規模が小さい。投資件数では増加しているものの，1994年の投資金額は2512億㌭にすぎず，93年の1771億㌭より増えたが，まだ92年の2843億㌭に達していない。これは既存工場の増設や拡張投資，また中小規模の投資が盛んなことを示している。業種別では，中低所得者向け住宅や農産物加工，プラスチック製品，金属・機械分野への投資が多い。

チュワン政権では地方への所得分配政策を目玉として掲げ，BOIは1993年４月に第３ゾーン（地方60県）への投資に対し，新たな税制上の優遇措置を発表していた。94年の第３ゾーンへの投資認可は760件（92年165件，93年523件）にのぼり，全体の65％に達している。投資規模は，大規模なプロジェクトと中小規模の投資に分けられる。前者は鋼板，化学製品，自動車部品，コンピューター部品などで，東部臨海工業地帯やナコンラーチャシーマー県などインフラ整備地域への投資が多い。後者は全国に広がり，プラスチック製品，ゴム製品，農産物加工や繊維など労働集約分野の投資で，バンコク周辺の急激な労働コストの上昇や労働力不足にともない，工場を地方に移転する企業も含まれる。

1993年初頭からの円高を機に，BOIが最も重点的に取り組んでいる政策は，金属加工分野などのサポーティングインダストリーの育成である。タイでは組立工場に原材料や部品を供給する産業がまだ発達しておらず，その育成が急務の課題となっていた。他方で日本の製造企業は円高により，輸出採算が合わなくなり，さらなるアジアへの進出を迫られている。特に部品産業はバブル経済崩壊後，親企業からの受注が大幅に減り，すでにアジアで操業している組立企業からの進出要請も受けていた。

タイ政府はこれらの製造企業，特に中小企業をできるだけタイに誘致して，地場企業への技術移転を通し基盤技術の発展を目指す方針を掲げている。BOIは1993年９月に，金型，ジグ，鍛造および鋳造の４分野を投資奨励業種と定め，従来の第２，３ゾーンのみに工場立地を認可するという制限を廃止し，ゾーンとは関係なく法人税８年間免除という恩典を付与した。94年６月にはさらに10業種（工具，切削工具，研削工具，焼結製品，表面処理，熱処理，マシニングセンター，電子コネクタ，バッテリー，工学プラスチック製品）を新たに投資奨励し，法人税８年間免除など，第３ゾーンに立地するのと同様の恩典を与えている。

BOIが新たに投資奨励に指定した14業種は，組立産業に部品を供給する際に欠かせない素形材産業やその関連産業である。またサポーティングインダストリー

の育成と軌を一にして４月には，タイを完成車輸出の生産基地にすることを目指して，地方に立地する自動車組立工場に税制面での恩典付与を決定した。1994年の外国資本の投資認可では，日本の投資が190件と第１位で，これらの政策の効果が現われてきている。

加速する自由化・規制緩和

タイ経済は，これまでの労働集約産業の製品輸出から，より高度な技術を使った付加価値の高い製品の輸出へ構造を変化させている。またGATTのウルグアイ・ラウンドが合意に達して，世界貿易機関（WTO）の設立が決定し，国際的にも自由化の流れが進みつつあった。この構造変化に対応して，タイ政府は従来の産業保護育成政策を転換し，主要産業の規制緩和や輸入関税の引き下げなど自由化政策を進めている。

熱間圧延・冷間圧延鋼板業では，これまでサハウィリヤー・スチールインダストリー１社のみに，独占的な事業運営権を与えていたが，11月に熱延に関しては即刻，冷延については1998年からの新規参入を承認している。サハウィリヤー・グループは89年に，政府の鋼板業育成政策に基づき，年産で熱延鋼板180万ﾄﾝ（のち240万ﾄﾝに拡張），冷延鋼板67万ﾄﾝ，亜鉛めっき鋼板13.5万ﾄﾝの操業許可を受け，99年までの10年間事業の独占を保障されていた。しかしタイ経済が急速に成長して，基幹産業である鋼板の需要は当初予想を大幅に上回っている。またナコンタイストリップミル社の圧延鋼板90万ﾄﾝ，サイアムセメント・グループ（新日鉄・浦項製鉄と合弁）の冷延鋼板100万ﾄﾝなど鋼板事業への投資申請が相次いだため，政府は自由化政策への転換を迫られていた。

石油化学産業でも同様に11月，中・下流段階に関しては1997年から，上流段階については99年から（アロマティックプラントは2003年まで保護）投資奨励の再開を決定している。タイの石油化学プロジェクトは，84年設立の石油化学公社によるオレフィンプラントの建設から開始された。このプラントより供給されるエチレン，プロピレンを利用して，TPIグループ，バンコク銀行グループ，サイアムセメント・グループ，CPグループなどが中・下流段階のプラントを建設している。政府はこれらプラントを保護育成するため，事業者を制限して保護関税を高く設定し，92年以降は新規参入を認めてこなかった。

石油化学産業は，プラスチックや合成繊維などの川上部門にあたり，また中・下流段階のプラントが操業を開始し，経済成長にともない原料需要が急速に高

まっている。他方AFTAで石油化学製品の関税が段階的に引き下げられるため，政府は競争を促す自由化政策への転換を決定した。上流段階は，これまで政府系公社が独占してきたが，石油化学公社の他に，TPIグループとサイアムセメント・グループがオレフィンプラント建設の投資申請を行なっている。両者はすでに中・下流段階のプラントを所有しており，原料を他に依存せず，生産コストの低減を目指した一貫工程を計画している。

電力事業は，これまで国営の発電公団が事業運営を独占してきたが，12月に民間の参入を認める規制緩和政策が発表された。タイ国内の電力使用量は1106.4万kWに達する一方，既存の施設では1300万kWしか生産できない。このままの経済成長が続くと，早晩限界につきあたり発電所の建設が必要となるが，発電公団の対外借入はすでに巨額にのぼっていた。そこで民間の発電所建設を，税制上の恩典を与えて奨励し，この民間（IPP）から電力を購入して，電力事業に競争を導入して効率を高める。計画では1996年から2000年までに100万kW，2001,2002両年に140万kWずつの計380万kWを，民間から購入する予定で，内外の多数の企業が関心を示している。

タイ経済の構造変化に伴い関税面についても，政府は従来の保護関税の設定による産業育成政策を転換し，1990年から輸入関税の段階的な引き下げを進めてきた。すでに主要産業では，91年に乗用車・商用車，94年３月に電機・電子部品など９分野2990品目（93年輸入額の57％に相当）の関税が引き下げられている。さらに94年末，非農業分野で未実施であった11分野3908品目（同40％）の輸入税率引き下げが発表され，95年１月から実施された。同時に関税分類も39段階から６段階（０％：医療用機器，１％：原材料，５％：資本財，10％：中間財，20％：完成品，30％：保護が必要な製品）へ簡素化している。

今回の関税引き下げ措置により，先ず国内の消費者は製品をより安く購入できるようになった。また原材料や資本財の輸入価格が下がり，コストが低減するため，タイの輸出品の他国製品に対する競争力が増すことになる。他方で石油化学産業など，まだ保護が必要な製品に関しては1997年実施とし，今回は引き下げ幅を半分にとどめる過渡的な措置をとった。しかしサポーティングインダストリーはこの中に含まれず，国内部品産業は早急に競争力をつける必要に迫られている。

大蔵省が，多額の税収減が予想されるにもかかわらず，輸入税率引き下げを進めている背景には，タイ経済の成長が著しい点にあり，経済構造の変化に対応した税体系を整備している。20年以上前のタイは農業国であり，間接税とりわけ関

税収入が，歳入の大きな割合を占めていた。ところが1994年には，１人当りGDPが2424ﾄﾞﾙで，工業製品の輸出が81％に達しており，従来の政策は適合しなくなっている。90年代に入ってから法人所得税収入が急速に伸び，また92年からは付加価値税が導入されており，輸入税が減収になったとしても，輸入税引き下げに伴う経済活性化によって，前二者の増収で充分相殺されることになる。

金融自由化の進展と激しい資本移動

タイでは1990年にIMF８条国に移行して，金融の自由化が開始され，預金・貸出金利の上限規制撤廃，オフショア取引業務の承認，外国為替管理規制の緩和などの措置が進められてきた。94年１月には，金融・証券業務の分離，オフショア取引銀行の地方支店開設許可，海外投資を目的とする外貨送金規制の緩和（第三次の外国為替規制緩和）などが決定されている。

大手商業銀行の金利の上げ下げは，これまでほぼ足並みをそろえて実施されてきたが，金融自由化の進展により，1994年に入ってプライムレートの引き上げ期日などにずれが見られるようになってきた。これはタイの金融市場が，海外の金融市場とつながり，資金の流動性は各銀行の技術に依存する割合が高まっているためである。しかし最終的には，各銀行の資金コスト状況や金融市場動向を反映して，同水準の金利に落ち着いている。また大手商銀では積極的に経営効率の向上を目指し，事業過程の変革（リエンジニアリング）に取り組んでいる。

オフショア取引業務は，1993年にバンコク国際金融ファシリティ（BIBF）が開設され，内外の42銀行によってオフショア資金が貸し付けられている。ところがその96％は，外国から外貨預金を借り入れて，タイ国内で外貨で貸し付ける外・内取引であった。創設の目標は，タイを国際金融センターとして発展させることであったが，外・外取引は貸付の４％にすぎない。この原因はタイの商銀が，まだ障害の多いインドシナ向け貸付を本格化させておらず，また商銀の優良顧客が，貸付金利の低い外・内取引を利用しているためである。さらにタイでは利益の海外送金に10％課税され，非課税の周辺諸国のオフショア市場と比べて不利なため，課税の撤廃を検討している。

外国為替規制が段階的に緩和され，国際的な資本の移動が自由になったため，短期の民間資本の流入が急増している。タイへの外国民間資本の流入は，以前は借入が大半であったが，1980年代後半より円高の影響で，直接投資の比重が高まった。90年に入りインフラのボトルネックで経済が下降した時期には，直接投資が

減少し，借入が再び増加している。しかし93年からは金融の自由化が進んだ結果，証券投資や非居住者バーツ建て預金などの短期資本の流入が，大きな割合を占めることになった。これらの資本は，国内外の金利差に着目して投機的な利益を追求するため，絶えず出入りを繰り返している。

タイの貯蓄はGDPの約35％に達しているが，約40％相当の投資の伸びには追いついていない。この補塡は，オフショア市場資金や短期の民間資本の流入などに依存することになる。しかしアメリカのFFレート（短期金利）引き上げや為替相場切り下げの噂によって，これらの資金には流出する危惧がつきまとう。そこで中央銀行では貯蓄奨励措置として，債券市場の開発，退職金や生命保険などの基金創設を計画している。他方で中央銀行は，大量の資本流入に伴うインフレを監視するため，国営企業の債券売買を通して，公開市場操作を実施している。

1995年の展望

軍関係や内務官僚など既得権益を保持する勢力の抵抗に直面したが，曲がりなりにも15番目のタイ国憲法が制定され，民主化をめぐる動きは一段落するであろう。1994年は経済成長率が８％台を維持し，農産物価格も高値で推移して，憲法改正問題以外に，政権を揺るがすような問題は発生しなかった。しかし成長は一時的な要因の寄与もあり，95年もこのまま続くとは限らない。特に農地改革の普及と所得格差の是正に関しては，チュワン首相が実績を強調しているが，過去２年間で目に見える成果はあげておらず，問題が生じる可能性がある。連立与党内の各党には，与党合意に歩調を合わせないグループが存在しており，これらのグループが野党と手を組み，政治的な駆け引きに出ることも予想され，チュワン内閣の政権基盤は必ずしも安定していない。

経済は高度成長を続けて１人当りGDPは2424ﾄﾞﾙに達し，また輸出品も以前の農産物や労働集約製品から，より高度な付加価値の高い製品へと，経済構造が変化しつつある。またGATTのウルグアイ・ラウンドが合意に達し，世界的にも自由化の流れが進んだため，政府は従来の保護育成政策を大きく転換し，自由化政策を進めることになった。この流れは1995年も引き続き，より加速するものと思われる。しかし他方で，サポーティングインダストリーを育成して，早急に基盤技術を整備する必要に迫られている。またある程度高度化を達成した産業に関しても，他のASEAN諸国に対して比較優位を持たねばならず，どのように構造調整を進めるかが課題となろう。

（動向分析部）

重要日誌　タ　イ　1994年

1月4日 ▶新希望党，バイトゥーン副労働・社会福祉大臣の大臣への昇格を決定。

10日 ▶経済閣僚会議，金融・証券業務分離など4項目の金融自由化措置を承認。

12日 ▶チュワン首相，カンボジアを公式訪問(～14日)。

2月2日 ▶警察公務員委員会，プラティン警察局長官代行の長官昇進を承認。

7日 ▶建設企業チョー・カーンチャン社他が，熊谷組のバンコク高速道路社(BECL)持株分(65％)買収で合意(調印は3月14日)。

14日 ▶東北タイ小農会議とニポン農相，ダム建設に伴う補償問題など9項目に合意。

▶台湾の李登輝総統，タイを非公式に訪問(～16日)。

15日 ▶与野党代表，臨時国会を召集し，8項目の憲法改正案を審議することで合意。

▶バランタム党，内務省の県行政機構法草案に反対を表明。

3月1日 ▶閣議，軽トラック改造車扱いだったオフ・ロード車の物品税を，27％に決定。

6日 ▶バンコク都議会・区議会議員選挙。バランタム党，前回より大幅に議席を減らす。

9日 ▶エネルギー政策委員会，石油精製事業の自由化を決定。

14日 ▶賃金委員会，バンコク周辺の最低賃金を，4月1日から132㌨に引き上げ決定。

16日 ▶チュワン首相，ベトナムを公式訪問(～19日)。

29日 ▶経済閣僚会議，電気・電子製品，機械など417品目の輸入関税引き下げを決定。

30日 ▶野党，1978年憲法を土台にした独自の憲法改正案を，急遽国会に提出。

31日 ▶臨時国会が開かれ，野党提出の憲法改正案が第1読会を通過。憲法改正特別委員会を設置し，45人を任命。

4月1日 ▶与党提出の憲法改正第1法案(上院議員定数削減案)が，棄権多数で否決。

8日 ▶メコン川に架るタイ＝ラオス友好橋の開通式が行なわれる。

▶プミポン国王，ラオス公式訪問(～9日)。

18日 ▶投資委員会(BOI)，自動車組立事業に優遇策決定。

21日 ▶チュワン首相，マレーシアを訪問し，合同で石油開発を行なう協定に調印。

25日 ▶チュワン首相が，無条件の入閣を要請したため，チャムロン前党首は入閣せず。

29日 ▶与党提出の憲法改正残りの7法案，野党および上院の棄権多数ですべて否決。

5月3日 ▶米国麻薬取締局がタイ政府に，麻薬取引関与の疑いでタノン議員(タイ国民党)の資産凍結を要請していたことが表面化。

7日 ▶タイ国民党，バンハーン書記長を新党首に，サノ副党首を新書記長に選出。

17日 ▶閣議，陸上交通整備委員会が提案した高速鉄道の都心部における地下鉄化を承認。

21日 ▶タノン議員，離党し議員辞職。

25日 ▶チャラート元議員，真に民主的な憲法改正を要求して，ハンストを開始。

6月1日 ▶投資委員会(BOI)サポーティングインダストリー10業種に投資奨励措置を決定。

2日 ▶チャラート元議員を支持する友人グループが，下院に憲法起草委員会の設置を求めて，タイ政治改革機構を結成。

9日 ▶マールット国会議長，事態収拾のため，職権で民主主義発展委員会を設立。

16日 ▶チャラート元議員，警察病院に収容。

19日 ▶チャラート氏，保釈後ハンスト再開。

23日 ▶チュワン首相，韓国を公式訪問。

28日 ▶閣議，先に決定した高速鉄道の都心部における地下鉄化を撤回。

30日 ▶ワッタナー・タイ国民党副党首，麻薬取引関与の疑いで，米国大使館から入国ビザ発給拒否の事実が表面化。

7月8日 ▶アムヌアイ副首相，副首相および新希望党副党首を辞任。

9日 ▶下院，95年度予算案の第1読会通過。

22日 ▶バンコクで，第27回ASEAN定例外相会議を開催(～23日)。

25日 ▶初のASEAN地域フォーラム開催。

26日 ▶ASEAN拡大外相会議開催(～27日)。

27日 ▶下院で，野党提出のブンチュー副首相他3閣僚の不信任案を審議(～28日)。

29日 ▶下院，4閣僚不信任案いずれも否決。

31日 ▶チャラート元議員，ハンストを中止。

8月7日 ▶下院ナコンパノム県補欠選挙で，新希望党のプラソン候補が，野党候補を破る。

16日 ▶閣議，ポット・ブンヤチンダー警察局副長官の長官昇進(10月から)を承認。

▶閣議，公務員の退職金基金創設を承認。

30日 ▶閣議，公務員給与の引き上げを承認。

▶閣議，BBCスキームに基づき，ASEAN諸国からの自動車部品輸入関税の半減を承認。

9月2日 ▶軍の定例人事異動発表。

▶チュワン首相，日本を公式訪問(～7日)。

7日 ▶中央銀行，公定歩合9.5％に引き上げ。

11日 ▶ナムタイ党，アムヌアイ党首，カセームモソーン書記長他党執行委員を選出。

16日 ▶下院，95年度予算案第2・3読会通過。

17日 ▶バランタム党，チャムロン前党首が党首に返り咲き，スダラット新書記長を選出。

23日 ▶チェンマイで，第26回ASEAN経済閣僚会議を開催(～24日)。

26日 ▶賃金委員会，バンコク周辺の最低賃金を，10月1日から135㌨に引き上げ決定。

10月6日 ▶チュワン首相，ワシントンでクリントン米大統領と会談。

7日 ▶上院，著作権法改正案を可決。

8日 ▶チナワット・グループの通信衛星タイコムⅡ，打ち上げ成功。

▶バランタム党，タクシン外相，ウィチット運輸相の起用と同党閣僚の入替えを決定。

17日 ▶メーソット＝ミャワディー(ミャンマー)間のムーイ川に架る友好橋建設に調印。

26日 ▶チュワン首相，内閣改造で14閣僚を交代。チャムロン党首，副首相として入閣。

31日 ▶チュワン首相，マック米太平洋軍司令官に，海上(タイ湾)補給基地設置要請拒否。

11月9日 ▶内務省提案のタムボン評議会およびタムボン自治体法案，国会通過。

11日 ▶BOI，熱延・冷延鋼板業への新規参入を承認し，石油化学産業の奨励再開を決定。

14日 ▶チュワン首相，インドネシアで開かれるAPEC非公式首脳会議に参加(～15日)。

17日 ▶米通商代表部，知的所有権保護に関連し，タイを優先監視国(PWL)から除外。

19日 ▶プーケット県衰退林内の農地改革権利証交付で，富裕な人にも土地が配分される。

24日 ▶地方自治体首長公選制(憲法198，199条)反対のカムナン・村長が国会前で集会。

25日 ▶下院，世界貿易機関設立を批准。

29日 ▶野党，農地改革証書交付不正疑惑で，ニポン農相，ステープ副農相不信任案を提出。

12月6日 ▶ステープ副農相，農地改革証書交付問題の責任をとり辞任。

8日 ▶国会，憲法198，199条の改正案を審議。委員会案を否決し，原文のまま修正せず。

11日 ▶チュワン首相，新希望党の閣僚更迭。

12日 ▶チャーチャーイ国家開発党党首，サナン民主党書記長と会談後，与党入りを表明。

13日 ▶ニポン農相，辞任。

15日 ▶電力公団，民間電力の購入計画公表。

17日 ▶チュワン首相，国家開発党を加えた改造内閣の人事を発表。サナン新内相が就任。

27日 ▶閣議，大蔵省提案の11分野3908品目の輸入関税引き下げを承認(95年1月実施)。

①　国家機構図（1994年12月末現在）

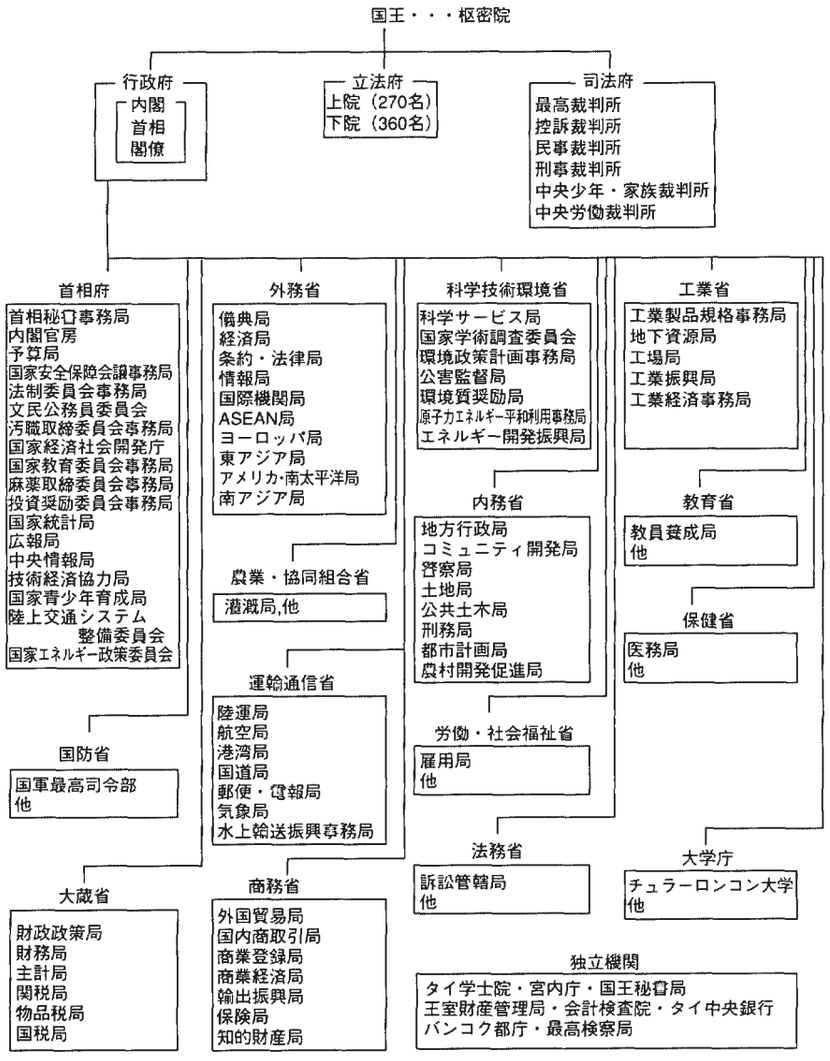

②　閣僚名簿

第4次チュワン内閣（1994年12月17日）

首相	Chuan Leekpai（民）
副首相	Banyat Bantadtan（民）
	Maj-Gen Chamlong Srimuang*（パ）
	Gen Arthit Kamlang-ek**（開）
	Supachai Panitchpakdi（民）
首相府相	Therdpong Chaiyanand（民）
	Savit Bhothiwihok（民）
	Korn Dabarangsi**（開）
	Panja Kesornthong**（開）
	Pimpa Chanprasong*（パ）
国防相	Gen Vijit Sukmark（-）
副国防相	Roj Wipattiphumiprathet*（パ）
大蔵相	Tarrin Nimmanahaeminda（民枠）
副大蔵相	Amnuay Patise**（民）
	Chavarat Charnveerakul**（開枠）
外務相	Thaksin Shinawatra*（パ枠）
副外務相	Surin Pitsuwan（民）
農業・協同組合相	Prachuab Chaiyasarn**（開）
副　〃	Jurin Laksanavisit**（民）
	Prapass Limpabhandu**（開）
	Samut Mongkolkitti*（パ）
運輸通信相	Vichit Suraphongchai*（パ枠）
副　〃	Sudarat Keyuraphan*（パ）
	Pinit Charusombat（七）
	Anek Tabsuwan（民）
	Dej Bunlong**（開）
商務相	Uthai Pimchaichon（連）
副商務相	Chaiyot Sasomsab（連）
	Korbsak Sabhavasu**（開）
内務相	Sanan Kajornprasart**（民）
副内務相	Suthas Ngernmuen（民）
	Pairote Lohsunthorn**（開）
	Udorn Tantisunthorn*（パ）
労働・社会福祉相	Sompong Amornvivat**（開）
副　〃	Yuth Angkinand**（開）
法務相	Sawai Pattano（民）
科学技術環境相	Suwat Liptapallop**（開）
副　〃	Preecha Musikul（民）
教育相	Samphan Thongsamak（民）
副教育相	Pramote Sukhum（民）
	Kamchai Ruangkanchanaset**（開）
	Sarit Santimethanidol*（パ）
保健相	Arthit Urairat（七）
副保健相	Tuenchai Nu-uppala（民）
	Thinnawat Maruekhapithak*（パ）
工業相	Trairong Suwankhiri**（民）
副工業相	Pornthep Tejapaibul（民）
	Prathuang Kamprakorb**（開）
大学庁長官	Krasae Chanawong*（パ）

（注）(1) 無印は，留任の閣僚。＊印は，第3次内閣（1994年10月26日）の新任閣僚で，今回は留任。＊＊印は，今回新任あるいは横滑りの閣僚。

(2) 第3次内閣の新任閣僚で，今回の改造前に更迭された閣僚は，Sukhavich Rangsitphol前副首相（希枠），Chatchai la-sakul前副商務相（希），Wan Mohammad Noor Matha前副内相（希）の3名。

(3) 今回の改造では，副商務相ポストが一つ減り，首相府相ポストが一つ増えた。

(4) かっこ内は，政治家の所属政党。民＝民主党，開＝国家開発党，希＝新希

望党，パ＝パランタム党，連＝連帯党，セ＝セーリータム党，枠＝非議員で，政党の要請により民間から入閣した閣僚。

(5) Thaksin Shinawatra外相は，憲法改正に伴う閣僚の資格問題で1995年２月11日に辞任。後任の外相には，Krasae Chanawong大学庁長官が横滑り，また大学庁長官には，Thawil Praison前下院副議長（パランタム党）が２月17日に就任。Pramote Sukhum副教育相は，ヤントラ僧疑惑未解決の責任をとり２月15日に辞任。後任の副教育相には，Charoen Kanthawong（民主党）が２月24日に就任。

③　軍の主要組織図（1994年10月１日付）

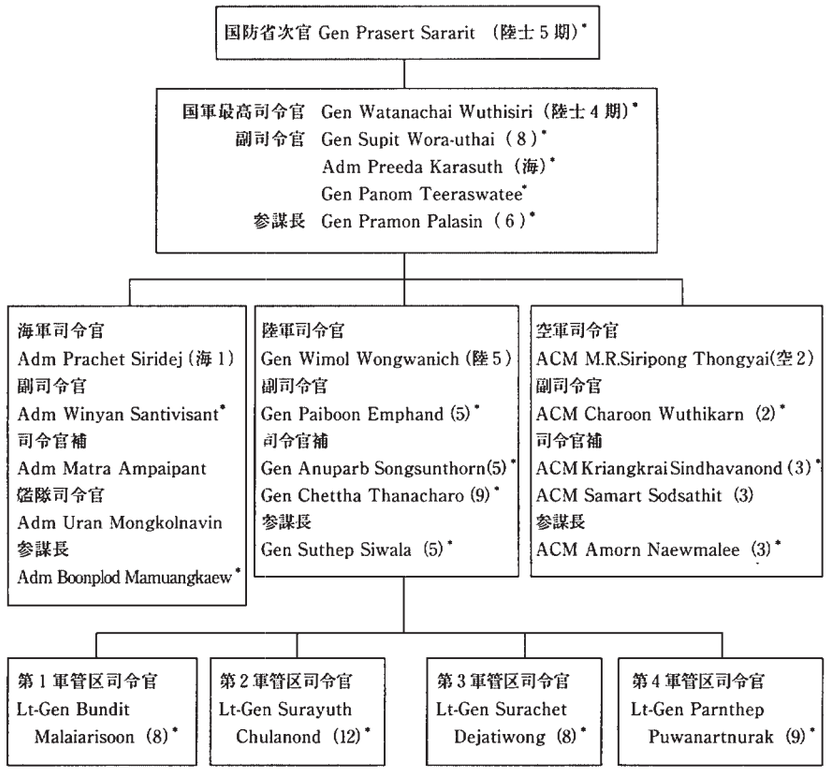

（注）　*印は，今回異動のあったポスト。

主要統計　タ　イ　1994年

1　基礎統計

	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994
人口(100万人,年末)	54.96	55.89	56.30	56.96	57.79	58.34	59.10*
労働力人口(同上)	29.37	30.41	31.18	31.79	32.42	32.90	33.45*
消費者物価上昇率(%)	3.8	5.4	6.0	5.7	4.1	3.3	5.0
失　業　率　(%)	4.3	3.6	3.9	3.1	3.0	2.6	2.6*
為替レート(対米ドル)	25.294	25.702	25.585	25.517	25.400	25.319	25.150

（注）　*暫定値。
（出所）　Bank of Thailand, *Key Economic Indicators*, 1995年２月号。

2　支出別国民総生産（名目）

（単位：100万バーツ）

	1988	1989	1990	1991	1992	1993*
民間消費支出	885,008	1,030,563	1,223,922	1,383,669	1,540,283	1,714,681
政府消費支出	156,710	176,798	206,841	233,322	282,739	325,525
総固定資本形成	478,534	642,876	881,764	1,042,655	1,112,699	1,261,648
在庫増減	29,820	8,299	18,150	20,699	10,024	3,357
消費・総資本形成の支出	1,550,072	1,858,536	2,330,677	2,680,342	2,945,745	3,305,211
財・サービス輸出	514,922	648,490	745,286	885,795	1,028,391	1,169,839
国内総生産・輸入の支出	2,064,994	2,507,026	3,075,963	3,566,137	3,974,136	4,475,050
財・サービス輸入	536,596	696,101	909,582	1,065,634	1,148,018	1,299,101
国内総生産支出	1,528,398	1,810,925	2,166,381	2,500,503	2,826,118	3,175,949
国内総生産(GDP)	1,559,804	1,856,992	2,191,094	2,519,618	2,833,277	3,161,374
海外純要素所得	−24,770	−27,133	−27,313	−37,100	−51,229	−58,685
国民総生産(GNP)	1,535,034	1,829,859	2,163,781	2,482,518	2,782,048	3,102,689

（注）　*暫定値。
（出所）　NESDB, *National Income of Thailand*, 1993年版。

3　産業別国内総生産（1988年価格）

（単位：100万バーツ）

	1988	1989	1990	1991	1992	1993*
農・畜産・漁・林業	252,346	276,569	266,227	281,928	293,792	288,761
うち農作物	157,783	175,031	163,189	170,094	180,299	174,817
鉱業	26,559	28,227	31,051	36,085	37,931	40,589
製造業	403,034	467,632	542,669	608,778	677,366	755,489
建設業	74,449	95,554	116,606	132,494	139,270	150,735
電力・水道	35,298	42,259	46,867	51,791	57,084	62,973
運輸・通信	116,611	128,754	146,753	157,429	172,484	187,240
卸・小売業	266,257	296,919	341,137	364,097	375,531	403,953
銀行・保険・不動産	66,220	80,426	108,111	113,843	148,916	182,449
住宅所有	55,416	58,213	60,756	63,181	65,180	67,660
行政・国防	56,488	57,277	61,366	65,256	66,943	69,688
サービス	207,086	218,122	231,839	242,700	250,842	262,761
国内総生産(GDP)	1,559,804	1,749,952	1,953,382	2,117,582	2,285,339	2,472,298
GDP成長率(%)	13.3	12.2	11.6	8.4	7.9	8.2

（注）　*暫定値。
（出所）　表２と同じ。

4　国・地域別貿易　　(単位：100万バーツ)

	1992		1993		1994*	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
日本	144,393	302,373	159,479	353,509	194,084	413,309
NAFTA	198,991	132,882	217,582	148,384	255,754	173,619
アメリカ	185,008	121,218	202,227	136,051	238,705	161,928
EU	161,350	149,008	155,978	172,316	169,084	185,740
ドイツ	36,254	54,959	37,457	62,846	39,936	79,998
イギリス	29,757	23,984	30,083	26,825	33,764	28,937
ASEAN	104,826	131,984	145,209	137,246	200,283	177,648
シンガポール	71,686	75,430	112,844	75,201	154,820	86,457
マレーシア	21,374	40,534	21,322	42,384	27,621	66,356
中国	9,800	30,979	13,637	27,610	23,368	34,897
台湾	15,704	57,076	18,692	59,127	24,640	69,391
韓国	13,543	45,353	11,684	49,315	14,364	49,742
香港	38,272	12,516	49,583	13,577	59,900	17,356
インドシナ諸国	8,738	9,025	15,740	10,112	26,149	9,829
合計	824,643	1,033,244	935,862	1,166,595	1,133,289	1,367,274

(注)　＊暫定値。
(出所)　Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, 1995年2月号。

5　国際収支　　(単位：100万バーツ)

	1989	1990	1991	1992	1993	1994*
経常収支	−64,956.3	−186,184.5	−193,264.6	−161,277.5	−178,436.4	−213,720.0
貿易収支	−140,176.0	−255,136.3	−247,263.4	−205,381.0	−221,661.0	−240,501.0
輸出	509,924.9	583,206.3	720,544.6	815,201.8	921,433.0	1,102,500.0
輸入	−650,100.9	−838,342.6	−967,808.0	−1,020,582.8	−1,143,001.0	−1,343,001.0
サービス収支	85,835.7	80,055.8	67,917.7	57,522.5	56,204.3	31,544.0
輸送	12,191.1	16,546.8	11,725.2	12,874.0	19,699.0	22,744.0
旅行	77,182.2	74,037.6	73,898.4	61,569.8	52,294.0	32,106.0
その他サービス	−3,537.6	−10,528.6	−17,705.9	−16,921.3	−15,788.7	−23,306.0
所得収支	−16,937.9	−16,527.6	−21,543.3	−29,713.0	−31,609.7	−31,164.0
雇用者報酬	24,239.8	24,906.8	26,017.7	28,620.0	30,995.0	13,131.0
投資収支	−41,177.7	−41,434.4	−47,561.0	−58,333.0	−62,604.7	−64,295.0
経常移転収支	6,321.9	5,423.6	7,624.4	16,294.0	18,630.0	26,401.0
資本収支	144,510.5	247,753.3	288,160.3	251,574.0	284,606.0	361,799.0
直接投資	45,869.2	61,624.4	47,110.0	50,053.0	37,871.0	853.0
証券投資	38,288.9	−847.9	824.6	23,455.0	138,151.0	62,223.0
株式	36,658.0	11,507.0	928.0	11,512.0	67,850.0	−14,000.0
債券	1,630.9	−12,354.9	−103.4	11,943.0	70,302.0	76,223.0
その他投資	60,352.4	186,976.8	240,225.7	178,066.0	108,584.0	298,723.0
誤差脱漏	22,721.1	35,662.7	10,880.3	−13,183.4	−7,378.6	−43,251.0
外貨準備増減	−102,281.3	−97,231.5	−105,776.0	−77,113.1	−98,791.0	−104,828.0

(注)　＊暫定値。
(出所)　表4と同じ。

Yearbook of Asian Affairs:
1990 - 1999
Thailand
1995

タ　イ

タ イ 王 国		宗　教	仏教(上座部)(ほかにイスラーム教)
面　積	51万3114km²	政　体	立憲君主制
人　口	5980万人（1995年12月末現在）	元　首	ブミポン・アドゥーンラヤデート国王
首　都	バンコク(正式名はクルンテープ・マハーナコン)	通　貨	バーツ(1米ドル＝24.91バーツ,1995年平均)
言　語	タイ語(ほかにラオ語，中国語，マレー語)	会計年度	10月～9月

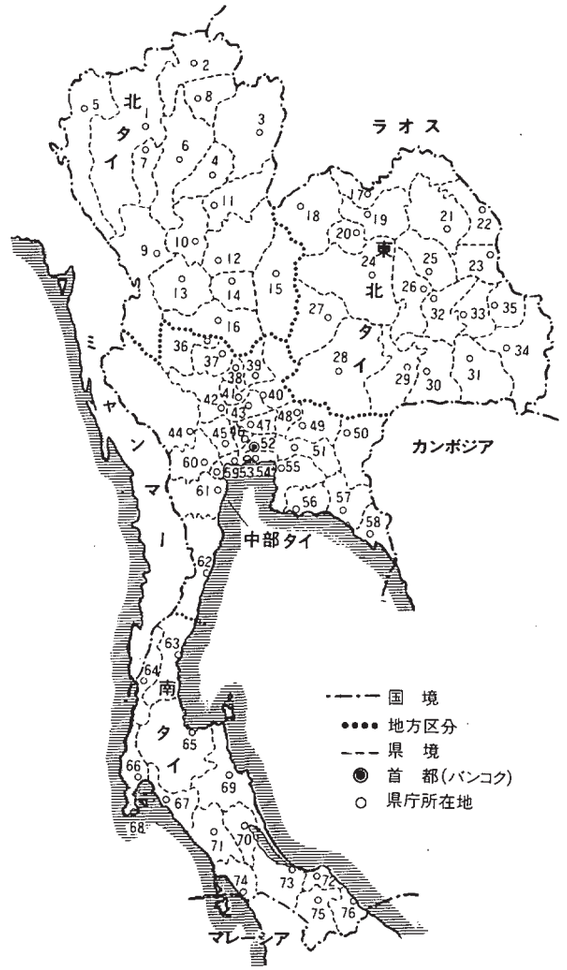

タイの県(チャンワット)名
(県名は県庁所在地名と同じ。)

北タイ上部
1. チェンマイ
2. チェンラーイ
3. ナーン
4. プレー
5. メーホーンソーン
6. ランパーン
7. ランプーン
8. パヤオ

北タイ下部
9. ターク
10. スコータイ
11. ウッタラディット
12. ピサヌローク
13. カンペンペット
14. ピチット
15. ペチャブーン
16. ナコンサワン

東北タイ
17. ノーンカーイ
18. ルーイ
19. ウドンターニー
20. ノーンブアランプー
21. サコンナコン
22. ナコンパノム
23. ムクダーハーン
24. コーンケーン
25. カーラシン
26. マハーサーラカーム
27. チャイヤプーム
28. ナコンラーチャシーマー(コーラート)
29. ブリラム
30. スリン
31. シーサケート
32. ローイエット
33. ヤソートン
34. ウボンラーチャターニー
35. アムナートチャルーン

中部タイ
36. ウタイターニー
37. チャイナート
38. シンブリー
39. ロッブリー
40. サラブリー
41. アーントーン
42. スパンブリー
43. プラナコンシーアユタヤー
44. カーンチャナブリー
45. ナコンパトム
46. ノンタブリー
47. パトゥムターニー
48. ナコンナーヨック
49. プラーチーンブリー
50. サゲーウ
51. チャチュンサオ
52. クルンテープ(バンコク)
53. サムットサーコン
54. サムットプラカーン
55. チョンブリー
56. ラヨーン
57. チャンタブリー
58. トラート
59. サムットソンクラーム
60. ラーチャブリー
61. ペッチャブリー
62. プラチュワプキーリーカン

南タイ
63. チュムポーン
64. ラノーン
65. スラーターニー
66. パンガー
67. グラビー
68. プーケット
69. ナコンシータマラート
70. パッタルン
71. トラン
72. パッタニー
73. ソンクラー
74. サトゥン
75. ヤラー
76. ナラティワート

1995年のタイ

タイ民族党のバンハーン政権発足

概　況

チュワン連立内閣は，５月の下院内閣不信任案審議において，農地改革証書交付の不正疑惑に批判が集中し，パランタム（仏法の力）党が下野したため崩壊した。1992年の５月流血事件後，民主化勢力を代弁する形で発足したチュワン政権は，連立与党間の意見の不一致に悩まされ，４次にわたる内閣改造を行なったが，２年７カ月で幕を閉じた。７月の総選挙は，タイ民族（チャート・タイ）党が金権選挙で第１党に躍進し，バンハーン内閣が発足することになった。しかし利権を求める政治家の寄り合い所帯で，閣僚ポスト獲得をめぐる駆け引きが激しく，内閣は安定していない。タイ民族党は，地方の有力実業家により構成される政党で，利益誘導型の政治が展開されることになった。

経済は為替相場の変動や洪水の発生といったマイナス要因があったものの，引き続き８％台の高い成長を維持している。経済成長に伴って，自動車や家電などの組立型産業で素材として使われる製品の需要が拡大し，鉄鋼や石油化学産業への大型投資が増加した。インフラ整備に関しては，バンコクの高速鉄道の工事進捗状況が相変わらず遅く，情報通信事業は政権交代の影響を受けて，計画の変更を余儀なくされている。中央銀行はインフレを防止するため，金融引き締め政策を採っているが，国内外の金利差に着目した短期資本の流入が激しく，ディレンマに陥っている。また12月にASEAN首脳会議が開催され，新しくASEAN産業協力スキーム（AICO）が合意された。

國内政治

チュワン連立内閣の崩壊

チュワン首相(民主党党首)は，1994年11月に発覚した農地改革用土地権利証書(Sor Por Kor 4-01)交付の不正疑惑に対して，ステープ副農相およびニポン農相の引責辞任，国家開発党が与党入りした内閣改造で，野党の批判を切り抜けようと

した。しかしその後も野党やマスコミから，政府の農地改革政策に対する批判が相次ぎ，５月には下院で野党が提出した内閣不信任案が審議されることになった。

民主党はチュワン政権２年の成果として，農地改革政策の進展で59万人に1154万ライ（１ライ＝0.16ヘクタール）の土地配分実績を強調していた。しかしプーケット県での農地改革証書交付に際し，地元の有力者10人の手に土地が渡り，この中に地元選出の民主党議員の夫および義父が含まれていたため，本来は零細農民が対象であるはずの農地改革政策の抜け穴が明らかになった。すなわち農地改革用地に指定される以前に，保全衰退林内に土地を保有しさえすれば，農民に限らず富裕な階層にも農地改革証書が交付されていたのである。法制委員会が民主党の農地改革政策を，農地改革法の趣旨に反するとの結論を下したため，４月にはプーケット県で交付された４人の農地改革証書が撤回された。

野党による下院での内閣不信任案審議では，もっぱら民主党の農地改革証書交付の不正疑惑に焦点が当てられ，野党側の示す証拠に対して，民主党側は従来からの農地改革政策の有効性を強調するばかりであった。確かに農地改革政策の根本には，より構造的な問題があり（本年報1995年版参照）有効な解決方法を見い出すのは難しいが，零細農民を救済する目的で実施された政策の恩恵を，富裕な階層が享受する矛盾は疑いない。連立与党のパランタム党は，民主党の答弁ではこの矛盾が解消しないとして，不信任案採決で棄権に回ることにしたため，チュワン首相は採決を待たずに下院の解散を決定した。

７月下院総選挙の実施

下院の解散を受けて７月に第18回総選挙の実施が決まったため，各政党はより多くの当選議員の獲得を目指して，活発な駆け引きを展開することになった。タイでは選挙が行なわれるたびに，政党の離合集散が行なわれている。今回はアムヌアイ前副首相（1994年７月に辞任）によるナム・タイ党（ナムはリードするの意）以外には，新党結成の動きは比較的小さかったものの，議員の所属政党の変更は以前にもまして広範に展開された。政党は政治理念や政策の実現というよりも，ポスト獲得のための寄り合い所帯であるため，選挙前の議員争奪はごく普通に行なわれる。

議員の所属政党の変更では，国家開発党議員の離党が目立ち，同党内のグループ16所属主要議員はタイ民族党に移籍した。またパランタム党の非主流派（グループ23）議員も離党して，多くはナム・タイ党に移籍している。議員を争奪する側

からみると，特にタイ民族党が下院第１党の座の獲得を目指して，議員の引き抜きを活発に繰り広げた。同党が議員の買収に支払った金額は，１人当り1500万㌘に上ると言われ，100人を超える前・元議員の候補者擁立に成功した。

今回の選挙より２月に公布された改正憲法に基づいて，下院議員の定数が360から391議席に拡大し，選挙権年齢が20歳から18歳以上に引き下げられたため，一部の選挙区で区割りの変更や定数の増減が行なわれた。選挙区割りの設定では，パランタム党の地盤であるバンコク都５区のクロントーイ地区を民主党地盤の６区に編入するなど，政府民主党主導で実施されたため批判が上がった。さらに民主党のサナン内相は，選挙における票の買収を防ぐため，影響力をもつ有力者の取締委員会を内務省に発足させ，自ら司令官に就任して監督を強めた。実施部隊として地域別に３部からなる警察官を配置し，暗殺請負人の排除，武器運び屋の逮捕，不法に政治家を支援する有力者の取締り，中立の立場をとらない公務員の更迭などが，選挙運動期間中の取締り対象に設定された。

東北部および北部を管轄していたセーリー警察局中央調査課副司令官は，ブリラム県でタイ民族党のネウィン候補の選挙運動員を，1140万㌘の買収資金を所持していた容疑で現行犯逮捕している。現金はタイ民族党候補の選挙カードとともに120㌘ごとに分けられ，票の買収目的で配布されるのはまちがいなかった。タイ民族党議員の選挙区では，地方有力者が選挙参謀や票の取りまとめ役を務め，地域ぐるみで一体となって議員を送り出す構図となっている。今回の選挙運動期間中には，170億㌘が選挙資金として市中に出回ったと推計され，１候補当りの法定選挙費用の上限が100万㌘に規定されていることから，空前の金権選挙が展開されたのである。

バンハーン・タイ民族党政権の誕生

豊富な選挙資金に物を言わせた選挙活動が実を結び，タイ民族党は開票の結果，92議席を獲得して第１党に躍進した。他方で民主党は，地盤の南部で議席数を増やしたもののバンコク都や東北部では取りこぼしが目立ち，86議席に甘んじて政権の座を明け渡すことになった。また新希望党と国家開発党は，多くの議員が引き抜かれたが，それぞれ東北部と北部で健闘し，予想されたほどには落ち込んでいない。バンコク都では，新しくタクシン前外相を党首に迎えたパランタム党が，中間層を的にマスコミを駆使した選挙活動を展開して，議席の落ち込みを最少限にくい止め，都民に根強い人気があるタイ人民党が，政府の交通渋滞対策の無策

表１　1995年７月２日総選挙の政党別議席獲得数

	バンコク	中部	北部	東北部	南部	合計(立候補者数)	前議員	元議員	新議員
タイ民族党*	0	44	19	29	0	92 (271)	61	14	17
民主党	7	7	12	14	46	86 (324)	57	6	23
新希望党*	0	7	9	36	5	57 (218)	32	8	17
国家開発党	0	8	18	27	0	53 (215)	34	7	12
パランタム党*	16	4	3	0	0	23 (235)	12	4	7
社会行動党*	0	6	2	14	0	22 (117)	17	2	3
ナムタイ党*	0	5	5	8	0	18 (199)	5	3	10
タイ人民党*	12	4	2	0	0	18 (158)	5	7	6
セーリータム党	0	3	0	8	0	11 (115)	6	4	1
連帯党	0	2	5	1	0	8 (136)	1	1	6
大衆党*	2	1	0	0	0	3 (175)	1	1	1
ダムロンタイ党	0	0	0	0	0	0 (122)	0	0	0
合計	37	91	75	137	51	391(2,372)	231	57	103

(注)　(1)立候補者総数のうち，表記外の２政党87人は，政党の立候補者が総議席（391）の４分の１に満たないため，憲法第106条の規定により資格を失う。(2)＊印の７政党は，バンハーン内閣与党。
(出所)　内務省地方行政局資料より筆者作成。

を批判して，議席を回復している（表１参照）。

タイ民族党の資金源は，バンハーン党首やサノ幹事長，ワッタナー副党首らの個人資産の捻出，タイ旭硝子社のソムバット会長による支援に加えて，バンハーン党首が出資するサヤームオキシデンタル社やタイ民族党が政権を担った1988～91年にコンセッションを受けた民間企業による寄付などでまかなわれている。バンハーン党首はさらに土地を売却して自派議員の選挙資金につぎ込み，トゥート・タイ派所属の候補者は，派閥の領袖であるナロン前議員が，選挙資金の面倒をみた。小派閥のリーダーや自ら選挙資金を工面できる候補者には，閣僚ポストを保証している。地域別にみると，中部と東北部の一部候補者をバンハーン党首が責任を持ち，サノ幹事長が東部，ワッタナー副党首がサムットプラカーン県や北部の一部，トゥート・タイ派の指導者ナロン前議員が北部，グループ16（スチャート議員やネウィン議員ら）が東北部を担当してトゥート・タイ派の傘下に入った。このような地方を基盤にした金権選挙で，タイ民族党は92議席を獲得できたのである。

総選挙の結果，チュワン政権下で野党であった６党が過半数を獲得し，新たに

ナム・タイ党が加わって，第1党のタイ民族党バンハーン党首率いる7党連立内閣が結成されることになった。与党各党への閣僚ポストの配分は，獲得議席数に比例して割り当てられるのが慣例であるが，内相ポスト獲得をめぐって連立与党およびタイ民族党内部で駆け引きが行なわれ，内閣の発足までに時間を費やしている。先ずパランタム党のタクシン党首は，バンコクの交通渋滞を解決するために，内相ポストを要求し，同じバンコクを地盤とするタイ人民党のサマック党首がこれに強く反対した。結局，内相はタイ民族党に割り当てられ，タクシン党首はバンコクの交通問題を担当する副首相，サマック党首は地方の交通問題担当の副首相就任で落ち着いた。

タイ民族党では，地方の県知事，郡長を支配下に置く内相ポスト獲得を目指して，派閥間で熾烈な争いが繰り広げられた。タイの選挙制度は中選挙区・完全連記式を採用し，各政党は選挙区定数まで候補者を立てるので，タイ民族党の小派閥のリーダーは，県内の配下の候補者の選挙資金の面倒をみて，党の獲得議席数増加に貢献した論功行賞として閣僚ポストを手に入れる。内相ポストは，サノ幹事長（ワンナムイェン派），ワッタナー副党首（パークナム派），トゥート・タイ派の領袖ナロン前議員（落選）が要求していた。しかしワッタナー副党首とナロン前議員は，アメリカ国務省から麻薬取引関与の疑惑をもたれ，入閣を辞退せざるを得なかった。サノ幹事長の内相就任には，他派閥が反対したため，バンハーン首相が当面，内相を兼任して派閥間の妥協を図ったのである。

その他の閣僚ポストでは，蔵相にタイ民族党枠で有識者の起用が決まっていたが，事前に名前の挙げられた候補ではなく，スラキアット・チュラロンコン大学法学部長が予想外に抜擢された。スラキアット学部長は，バンハーン首相が1994年5月にタイ民族党党首に就任した際，バンハーン党首に請われて顧問となり，政策立案などに従事していた。しかし蔵相就任後は，インフレ高騰などの問題解決手腕が疑われており，また政党人でないため，蔵相辞任の圧力が強まっている。ネウィン副蔵相は，タイ民族党の議席増に貢献して閣僚となったが，選挙区のブリラム県1区では票の買収容疑で，選挙運動員が逮捕されており，警察は不起訴としたものの，国民の批判が激しく，12月に最高検察局が起訴の決定を下したため，苦しい立場に立たされることになった。

バンハーン内閣発足後，閣僚による軍や国営企業人事への政治的な介入が目立っている。副首相兼国防相に就任した新希望党のチャワリット党首は，政治家として初めて，軍の10月定例人事異動に介入した。これまでの軍の定例人事異動

著作権の関係により，
この写真は掲載できません

では，軍の上層部が名簿を作成し，国防相は形式的に承認するにすぎない。しかしチャワリット国防相は，ウィモン陸軍司令官が後継者として推薦したパイブン副司令官の司令官昇進を拒否して名簿を変更させ，新陸軍司令官にはプラモン最高司令部参謀長が就任した。この人事異動には，政治的な野心をもつチャワリット国防相が軍に足場を築いたという捉え方の一方で，陸軍士官学校の卒業期別に派閥を構成している陸軍の派閥均衡を図ったとする評価もある。また9月には社会行動党のラキアット首相府相による発電公団理事の政治的な任命が，公団職員の抗議行動を招いて，当初の任命人事は撤回に追い込まれた。

地方実業家が支配する地方政界

1995年には7月の下院議員選挙に続いて，11月と12月に地方のテサバーン（自治市）議会議員選挙，県議会議員選挙（ともに任期5年）が実施された。テサバーンはタイ全国に144あり，今回改選されたのはチエンマイ市を含む84市（11月）とチエンマイ以外の7都市など18市（12月）である。また引き続き地方統一選挙

が行なわれた県自治体議会は，県内でテサバーンなど他の自治体の区域外を管轄している。選挙結果は，11月のテサバーン議会議員選挙で，これまで議会を支配してきた地方実業家グループが敗れて，対抗していた実業家グループが議席を獲得したケースがみられたが，総じて無風選挙で，地方実業家が地方政界を支配する構図には変わりがなかった。

チエンマイ市のテサバーン議会は，これまで10年間アナンタプーム・グループが支配し，グループ代表のワラゴン・タントラノン市長の下，市行政を運営してきた。タントラノン一族は不動産・小売（百貨店）事業を営み，自らの事業拡大に有利な行政運営に対し批判が高まっていた。今回の選挙で議会24議席を独占したナワラットパッタナー・グループの代表は軍将校であるが，タントラノン一族の事業拡大に不満を抱く実業家（ブラヌパゴーンやサクダートーン一族）の支援が背後にあったと言われている。同様にウボンラーチャターニー市やトラン市などでも，市行政を支配してきた実業家グループが議席を失う一方，これまで事業拡大を阻まれてきた実業家グループが，団結して議席を獲得している。

タイの地方実業家は徴税請負人に起源をもつケースが多いが，国から森林伐採や鉱石採掘などのコンセッションを受けて成長してきた。これらの事業は国の許認可が必要で，また不法に事業を行なう場合もあることから，地方実業家は地方官僚と密接な関係を築いていった。また開発政策が進められた1960年代以降は，土建請負や官庁への製品納入に事業を拡大して，地方官僚との関係がますます深まり，さらに自ら地方政界に進出して経済的な利権を手に入れた。他方で地方官僚は，実際に行政を遂行する時に地方実業家の助けをかりる必要があり，両者の相互依存関係が形成されていったのである。

７月総選挙の直後に，ルーイ県で東北タイ小農会議リーダーの１人プラウィエン・ブンナックが暗殺される事件が発生した。プラウィエンは下院選で大衆党から立候補し（落選），地方有力者で県会議長でもある大物が所有する砕石場の閉鎖を求めて，住民とともに運動を展開していた。プラウィエンはさらに12月の県議選にも立候補の構えをみせていたため，地位を脅かされたこの地方有力者が，殺し屋を雇って暗殺したという見方が濃厚である。暗殺事件の後，県知事および地元警察は事件の調査に乗り出さず，この地方有力者を擁護する姿勢をとった。砕石業は国からの許認可が必要な事業であり，地方有力者と官僚の間は，持ちつ持たれつの関係にあったのである。

バンハーン首相が党首を務めるタイ民族党は，もともと退役将校などの官僚出身者（ソーイ・ラーチャクルー派）によって結成された政党であるが，1973年以降は実業家が主導権を握り，さらにチャーチャーイ元党首が国家開発党に移籍し，トゥート・タイ派が加わった1992年からは，完全に地方の有力実業家によって構成される政党になった。すなわち地方政界を支配していた地方実業家が，国レベルに進出し，コンセッション賦与などの利権を手にして，利益誘導型の政治を行なうことになったのである。

進展しない政治改革

1994年６月にマールット国会議長によって設立された民主主義発展委員会では，政治改革の方向性を幅広く検討した結果，プラウェート委員長が４月に最終答申書を提出した。答申では憲法改正手続きを規定した憲法第211条を改正して，新憲法起草のために特別委員会の設置を提言している。この特別委員会は，国王が任命した首相経験者３人と法律や政治学の学識経験者15人以下で構成され，上下両院議員は含まれておらず，政治家の駆け引きには左右されずに，国民各層の意見を反映した形で憲法を作成する点に特徴があった。７月の総選挙を前に，タイ民族党のバンハーン党首やパランタム党のタクシン党首は，答申に基づく政治改革の実施を選挙公約に掲げ，また民間では若手経済人を中心に政治改革をめざす民主主義勢力が結成された。

バンハーン首相は政権の座につくと，選挙で政治改革を公約に掲げてきた手前，８月に政治改革委員会（チュムポン委員長）を設置して，政治改革のプラン作成や憲法第211条の改正，既存の法律の整合性の検討などを審議させることにした。しかし設置された委員会は，民主主義発展委員会の答申には拘束されず，また野党側も代表の参加を見合わせている。1992年に下院に憲法改正検討特別委員会が設置されて以来，政治的な駆け引きに利用されて，結局は部分的に憲法の条項を改正しただけの経緯に鑑みれば，単なる時間稼ぎにすぎないとみられる。

政治改革委員会の憲法第211条改正検討小委員会は10月に，憲法第211条を改正して，67人の委員からなる憲法起草委員会の設置を提言した。委員には下院議長，上院議長，首相，野党指導者，上下両院の代表がまず就任し，次に法学・政治学の学識経験者10人を人選して，さらに各界の代表者32人を人選する。委員会では180日以内（国会議長が最高90日の延長を２回まで可能）に憲法草案を作成し，上下両院合同会議で審議する。両院議員総数の過半数に達しなくても，下院の過半数以上が賛成した場合は，90日から120日以内の国民投票の実施を決めた。

民主主義連盟のサン委員長らは11月に，単に政治的な道具としてしか扱わない政府の対応を不満として，政治改革委員会の委員を辞任し，自由な立場で政治改革へ向けた運動を進める方針に転換している。政治改革委員会が提言した憲法第211条の改正は，与党案として国会に提出される見込みであるが，改正を実現するためには上院の協力が欠かせない。上院は1996年３月に新しく260名の議員が任命されるが，バンハーン首相がどのように上院議員を任命するかが，政治改革を本当に断行するかどうかの試金石となる。

経　済

拡大する経常収支赤字

1995年のGDP成長率は8.6％に達し，94年の8.8％成長に比べて若干低下したものの，引き続き高成長を持続している。好景気が峠を越えつつある要因としては，先ず政府予算が年度内に79.6％しか消化しておらず，前年の81％よりもさらに低い。年後半にタイ全土で洪水が発生して，農作物が被害を受け，農業生産は３％の伸びにとどまっている。また洪水や株価低迷の影響で，民間消費の伸びが鈍い。さらに年前半は為替相場の変動が激しく，中央銀行が基礎的条件への影響を防ぐため，引き締め政策を採っていた。

このような為替相場の変動や洪水の発生といったマイナス要因にもかかわらず，経済成長の伸びが引き続き高いのは，タイ経済の基礎的条件が良好なためで，輸出および投資が成長の牽引役となっている。輸出はコンピュータおよび同部品，集積回路，天然ゴム，靴および同部品，コメ，砂糖，エアコンなどの伸びが好調で，輸出額が１兆3893億ﾊﾞｰﾂに達し，前年より24.3％増加した。電子産業では，多国籍企業の下請けあるいは国際分業の加工基地としてタイが位置付けられており，ASEANおよびアメリカ向け輸出が多い。ハイテク製品の輸出が伸びる一方で，宝石・装飾品や魚介類缶詰などの労働集約型あるいは資源活用型製品の輸出は伸び悩んでおり，資源の不足や競争力の低下といった問題が発生している。

民間消費も好調で，1994年に続き農産物の国際市況が高値で推移したため，農村部の購買力は高い。また公務員や国営企業職員の俸給表が改訂されて，年初から新しい給与が支給された。加えてバンコクとその周辺５県では，１日135ﾊﾞｰﾂであった最低賃金が７月から145ﾊﾞｰﾂに引き上げられている。他方で消費者物価指数の上昇率は5.8％と，前年の5.1％からさらに上昇した。特に食料品物価の上昇は

8.1％に達し，年後半の洪水による農作物の被害が影響している。また年前半の円高により，日本からの輸入が30％を占めているため，製品の製造コストが高まって価格の上昇にはねかえり，輸入インフレが生じた。

貿易収支の赤字は，輸出の伸びを上回って資本財や消費財の輸入が急速に増加したため，3787億ﾊﾞｰﾂに拡大している。観光収入が増えてサービス収支の黒字が増加したものの，経常収支の赤字は3357億ﾊﾞｰﾂに拡大し，対GDP比でも前年の5.7％から8.1％に増加した。反面で民間資本の流入が伸び，1995年末現在の外貨準備高は370億ﾄﾞﾙに達し，これは輸入額の6.3カ月分に相当する。対外債務返済比率（DSR）も，輸出が増加しているため11.7％に留まっている。

経常収支の赤字が拡大した主な原因は，輸入の増加が激しかったためで，年前半の円高や1995年から実施された輸入関税の大幅な引き下げ，また飛行機や艦船の輸入といった特殊要因が加わった。経済成長に伴って投資が増加しているが，タイの貯蓄はGDPの約35％で，約40％相当の投資の伸びに追いついておらず，海外からの民間資本の流入によって補填している。経常収支赤字が対GDP比で７％台に達した81年と84年には，バーツが切り下げられている。90年には8.5％に達したが，外貨準備が豊富なため問題なかった。今回も基礎的条件が良好で問題ないとみられるが，短期の民間資本は国内外の金利変動などによって流出する危惧があるため，政府は公務員の退職金・年金基金や生命保険の創設など強制的な貯蓄奨励措置を検討している。

1995財政年度（94年10月～95年９月）の歳入は7607億ﾊﾞｰﾂで，前年度と比べて16.2％増加した。他方で歳出は6433億ﾊﾞｰﾂに留まり，前年度比10.5％増となった。その結果，借入償還等を差し引くと，財政収支は1125億ﾊﾞｰﾂの黒字（GDPの2.7％）となり，８年連続の黒字財政を達成している。96年度予算はチュワン前内閣が作成した予算に，バンハーン政権が110億ﾊﾞｰﾂ上積みして，8432億ﾊﾞｰﾂの均衡予算が12月に国会で成立した。投資支出の占める割合が，95年度の35.5％から38.7％に増加し，バンコク第２国際空港や片側３車線道路などの大型プロジェクトに予算が割り当てられている。

素材産業の大型投資が増加

投資委員会（BOI）による1995年の投資認可件数は1197件で，94年の1191件とほぼ横ばいであった。しかし投資金額では5801億ﾊﾞｰﾂに達し，前年の2815億ﾊﾞｰﾂより２倍以上増加している（図１参照）。タイでは鉄鋼や石油化学産業など，自動車

図1　投資件数および投資額の推移（認可ベース）

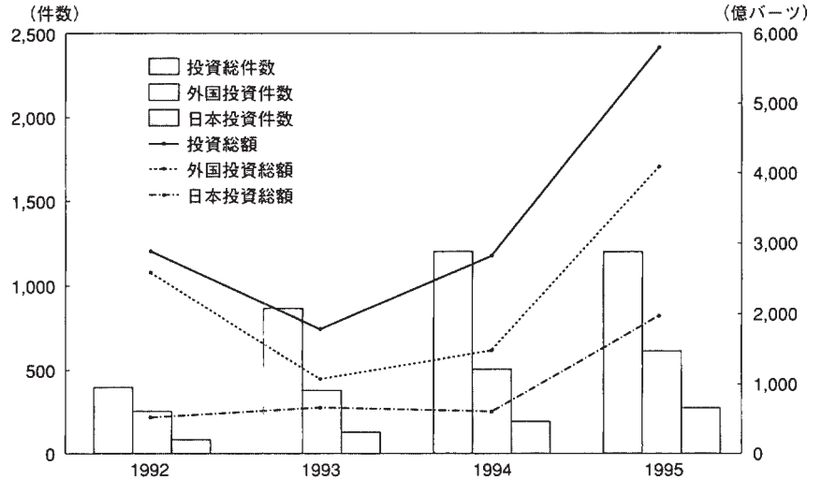

（出所）　タイ投資委員会。

や家電などの組立型産業で素材として使われる製品の需要が，経済成長に伴って拡大してきた。タイ政府は1994年から，これらの鉄鋼や石油化学産業で，従来の保護育成政策を転換して自由化政策を進めており，この政策転換を反映して，1件当りの規模が大きい素材産業の投資が増加したのである。95年の業種別投資奨励証交付では，石油化学産業が含まれる化学・製紙分野の投資額が全体の28.9％を占め，鉄鋼業を含む鉱業・窯業分野は18.8％を占めた（図2参照）。

タイの鉄鋼業は，半製品を鋼材に加工する下工程でより上流部門への投資が進み，さらに製銑や製鋼の上工程に投資する企業も現れている。これまでは生産される鋼材の大部分が棒鋼や線材で，建設資材として供給されてきた。棒鋼や線材の製造では，電炉をもつ一貫生産の投資が増加している。また経済成長に伴って，鋼管，家具，自動車，家電製品などに使われる鋼板需要が急速に拡大したが，大部分は輸入に依存して，国内では下流部門の鋼板表面処理が行なわれるにすぎなかった。上流部門の投資はようやく，1994年からサハウィリヤ・スチールインダストリー社がデュフェルコ（伊）と合弁で熱延鋼板の生産を開始し，97年には年間240万ﾄﾝの生産能力がフル稼働する。さらにNKKとの合弁で冷延鋼板事業が，年間120万ﾄﾝの生産規模で97年から開始の予定で，サハウィリヤは圧延の一貫工

程を有することになる。

投資委員会は1989年に熱延・冷延鋼板製造に関し，サハウィリヤ・グループに10年間事業の独占を保証していた。しかしその後，鋼板需要が拡大したため，94年11月に保護政策を改めて，熱延鋼板事業への新規参入を即刻承認し，冷延鋼板事業に関しては新規事業者の生産開始を98年以降としている。自由化政策への転換を受けて，95年には熱延鋼板事業でNTSグループなど2社，冷延鋼板事業でサイアムセメント・グループ（新日鉄等と合弁）など2社，合計で400億ﾊﾞｰﾂの投資が認可された。さらに上工程への投資申請も6件，560億ﾊﾞｰﾂにのぼり，TPIグループがコーレックス炉の導入を計画し，NTSグループは直接還元法で製鉄を目指している。

図2　業種別投資奨励証交付の割合（1995年）

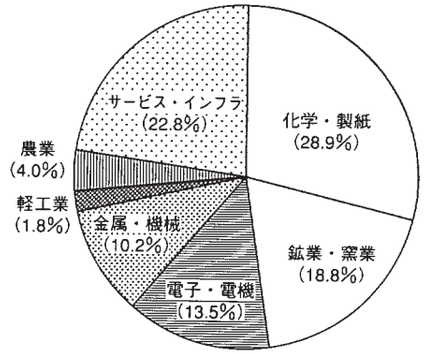

（出所）　タイ投資委員会。

タイの石油化学産業は1982年から，政府の主導で石油化学コンプレックス計画（NPC1）が進められた。PTT（タイ石油公社）や下流部門を担当する民間資本4社等が出資してNPC（石油化学公社）を設立し，90年から天然ガスを利用したNPC1（オレフィンセンター）が稼働した。さらに87年から第2期の石油化学コンプレックス（NPC2）が計画され，軽質ナフサ部門を担当するタイ・オレフィンズ（TOC）が94年末に稼働し，重質ナフサ部門を担当するタイ・アロマティックス（TAC）は97年稼働の予定である。また上流部門のNPCやTOCから供給されるエチレンやプロピレンを利用して，サイアムセメント・グループやTPIグループ等により，中・下流部門の石油化学誘導品が製造されている。

政府は従来，第1・第2石油化学コンプレックス事業参加企業以外の新規参入を認めてこなかったが，経済成長に伴い合成樹脂，合成繊維原料の需要が拡大したため，1994年に自由化方針が決定され，95年5月から即刻すべての段階（アロマティックプラントは2004年以降）の新規投資が承認されることになった。95年には35件，1500億ﾊﾞｰﾂの投資が認可されている。上流部門ではサイアムセメント・グループ（バンコク銀行等と合弁）のプラント計画，TPIグループによる独自の石油

化学コンプレックス計画，NPCの第２のオレフィンプラント建設計画（NPC3）が進められる。また中・下流部門では，トンテックス・グループ（台湾）やサイアムセメント・グループがポリエステル原料のPTA事業を実施する。

自動車産業に関しては，タイを完成車輸出の生産基地にすることを目指して，1994年４月から地方に立地する組立工場に税制面での恩典を賦与してきた。95年には日系企業を中心に拡張投資が認可され，合計で340億㌘にのぼっている。トヨタと本田は低価格車アジア・カーの生産を計画し，マツダはフォード（米）と合弁でピックアップ・トラックの工場を新設する。95年の外国資本の投資認可では，日本の投資が284件と第１位で46.2％を占めた。日本企業の業種別投資では，自動車産業が含まれる金属・機械分野の投資件数が全体の31.7％を占めている。

政府は中央と地方の所得格差の解消を重点政策に掲げ，投資委員会は1993年４月から第３ゾーン（地方60県およびレームチャバン工業団地）への投資に対し，新たな税制上の優遇措置を実施してきた。この効果が現れて95年の第３ゾーンへの投資認可は752件に達し，全体の62.8％を占めている。ただ工場が移転して，投資が全国に分散する傾向よりも，すでにインフラが整備されている東部臨海工業地帯やナコンラーチャシーマー県への投資が多い。また投資委員会は95年９月から，第３ゾーンへの投資に対し，輸出条件を課す外資規制を撤廃して国内販売を認め，自由化に対応した投資奨励を進めている。

政治に左右されるインフラ・プロジェクト

タイのインフラストラクチャーは1980年代前半まで，不況により対外債務累積や財政赤字の問題が発生して整備が遅れていた。また世界銀行の構造調整融資を受け入れて，これらの問題を解決するために国営企業の民営化が検討されている。

1980年代後半から経済が高度成長するとインフラの不足が深刻となり，民間企業にコンセッションを賦与して，早急なインフラ整備が図られることになった。しかしこの時期に綿密な事業計画を作成せずにプロジェクトを認可したため，実施段階に至って資金調達や委託企業との契約内容，事業間の調整などの問題が噴出している。95年７月には政権が交代し，政治に左右されて多くのプロジェクトの進展がまた遅れることになった。

バンコク都では交通渋滞問題を解消するため，三つの高速鉄道事業が計画されているが，いずれも工事が大幅に遅れている。バンコク都庁がBTSC社（不動産大手のタナヨン社が出資）にコンセッションを与えた高架鉄道事業は，工事が一

番進んでいるが，操車場の設置場所や建設資金の調達問題が発生した。また国鉄がホープウェル社（香港）にコンセッションを賦与した高架の鉄道・道路事業は1995年12月に第一期路線が完成する契約であったが，工事はほとんど進捗していない。事業化調査を実施せずに認可したのが原因で，98年アジア大会での利用を控えて政府は早急な対応を迫られる一方，ホープウェル社は資金調達問題を抱え，持ち株会社の債務軽減のため株式を一部売却する予定である。

首都圏高速鉄道公団（MRTA）の事業は歴史は最も古いものの，政権交代の度に事業方針が変更され，未だに工事の着工にも至っていない。当初の計画はチャーチャーイ政権時に,高速道路公団（ETA）がラバリン社（カナダ）にコンセッションを与えたが，アーナン内閣が契約不履行を理由に破棄して，新しく事業主体としてMRTAを設立した。チュウン政権では再び民間にコンセッションを賦与することになり，バンコクランド社が落札したが，その後環境への配慮から政府が地下鉄化に方針変更し，工事費用が膨らむため落札を撤回している。バンハーン内閣では最終的に，MRTAが子会社を設立して，政府が80％出資し工費を調達することに落ち着いた。しかし予算局が支出に反対したため，円借款を要請するとみられる。

これらの高速鉄道事業は工事の遅延とともに，３事業相互および高速道路事業

図３　民活プロジェクトの認可手続き

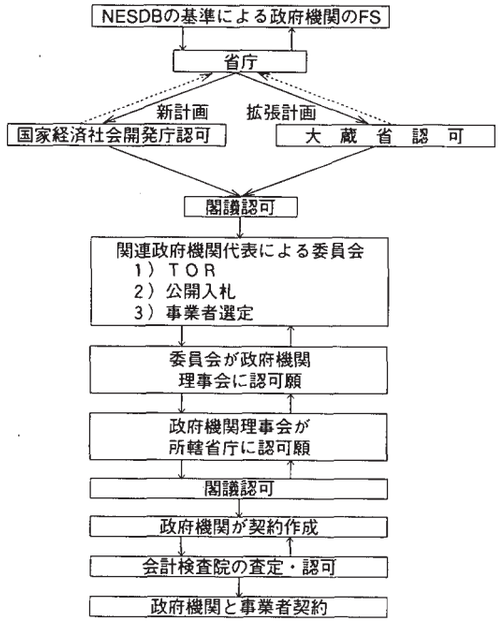

（注）　10億㌘を超える事業はすべて，表記の事業化調査を行なって，事業者を選定する。さらに50億㌘を超える事業については，第三者のコンサルタントへの調査の委託が義務づけられている。
（出所）　首相府。

との調整も欠いている。事業化調査も行なわずに事業認可したのが最大の原因で，事業者選定が不明朗なことから政治家の汚職が批判された。そこで1992年にアーナン内閣は国の事業への民間参加に関する法律を制定し，事業化調査を義務づけて，政府機関代表の委員会で業者を選定することにより，所轄大臣の権力濫用を防ぐ措置をとっている(図3参照)。しかしバンハーン内閣では利権を求める閣僚が多数を占め，クーデタ後に制定されたという口実で，同法の改正を検討している。

情報通信産業は民活方式が比較的成功しているが，同様に政治の介入や事業者間の駆け引きで計画が頻繁に変更された。タイの電話は回線数の絶対量が不足していたため，第7次経済社会開発計画（1992～96年）では100人当り10回線の目標が設定される。しかし電話公団（TOT）の能力ではこの約500万回線敷設に対応できないため，92年からBTO方式で300万回線増設プロジェクトが進められ，95年にはさらに190万回線の増設計画が追加された。300万回線はＣＰグループのテレコム・エイシア（TA）社がバンコク200万回線，ジャスミン＝ロックスレイ・グループのTT&T社（NTTも出資）が地方100万回線を担当する。190万回線に関しては9月にバンハーン内閣が，110万回線を民間（TA社60万，TT&T社50万回線）に，またTOTへ80万回線を割り当てた。運輸通信省はＣＰグループとつながりのある新希望党が管轄しており，TA社に有利な決定が下されたとみられる。

タイでは経済成長に伴いさらに電話回線需要が増加すると予測され，第8次計画（1997～2001年）では600万回線を敷設して，100人当り18回線を目指している。しかし従来の国営企業による独占体制(TOTが国内電話，通信公団〔CAT〕が国際電話等を担当)では，新しい情報通信サービスの提供に対応できないため，情報通信事業の自由化計画が作成された。チュワン前政権の3月に閣議決定されたマスタープランでは，97年に国家情報通信委員会を設置して，TOTとCATから監督機能を移管し，TOTとCATは株式上場を通じ民営化が提言される。ところがこの計画は，バンハーン政権になって政治家の介入や企業間の対立で修正され，依然として改正案が決定されていない。特に600万回線敷設では，新しく全土を6ゾーンに分割して，民間にコンセッションを賦与する提案が台頭している。背後には，有線電話事業参入を図る携帯電話事業の民間企業2社による圧力があった。

他方で携帯電話事業は，チナワット・グループのAIS社とUCOM系のTAC社が，それぞれTOT，CATから20,22年間の事業運営権を獲得していた。しかし利用者の不満を受けて政府から携帯電話利用料金500ﾊﾞｰﾂの引き下げを迫られ，自由化の議論では第3の携帯電話事業者の参入が焦点となっている。さらに1998年からは

通信衛星を利用した携帯電話サービスが開始される予定で，競争がますます激しくなろう。タイ国内で競争が激化する一方で，情報通信大手のタイ企業は積極的に海外で事業展開している。TA社とジャスミン社はインドの携帯電話事業，チナワット・グループは有線電話事業に参入した。しかしチナワット・グループのケーブル・テレビ事業はカンボジア，ラオスで撤退に追い込まれている。

表2　タイへの外国資本の流入

（単位：100万ドル）

	1993	1994	1995
直接投資	944	575	831
証券投資	4,937	916	3,240
民間借入	2,453	689	6,167
非居住者バーツ建て預金	4,165	429	5,550
その他	46	13	20
ロンドン銀行間取引金利(%)	3.32	4.58	6.05
タイ市中MLR平均(%)	10.5	11.75	13.75

（出所）　タイ中央銀行。

金融引き締めと外国資本の流入

1995年は年初から，メキシコのペソ切り下げの影響がバーツ切り下げの流言という形で波及し，阪神大震災やベアリング社倒産なども加わって，為替相場の変動や株価の低迷に見舞われた。タイ経済の基礎的条件は良好であったが，中央銀行ではインフレを防止し，金融危機の発生を未然に防ぐために金融引き締め政策を採用している。

中央銀行はまず3月に公定歩合を9.5%から10.5%に引き上げて，商業銀行に対し外貨の借入を減らして国内貯蓄を増やし，重要でない信用の拡大を制限するとともに，貯蓄と投資の差を縮めるために，商業銀行の貸出・預金比率を120%から100%余りに引き下げる措置を採った。また4月にはMRR（小口顧客貸出金利）に関して，従来の過去3カ月を縮め，より実態を反映する過去1カ月の資金コストを考慮して金利を変更するよう商業銀行を指導している。さらにオフショア取引（BIBF）の外・内取引からの最低借入額を50万ﾄﾞﾙから200万ﾄﾞﾙへ引き上げ，対象を金融危機に対処できる大口顧客に限定した。

インフレを防止するために金利の引き上げに加えて，中央銀行による投機目的の貸出の監視が初めて，外国銀行のオフショア金融業務にまで広げられている。しかし他方で金融の自由化が進められているため，国内外の金利差を誘因とする投機目的の短期資本が流入し，この資本流入（表2参照）に伴うインフレが懸念

されるというディレンマに陥ることになった。そこで中央銀行は７月に商業銀行に対して，１年未満の非居住者バーツ建て預金の現金保有を，２％から７％に引き上げるよう義務づけている。また８月には過剰流動性を抑制するため，100億バーツの中央銀行債を発行して入札が行なわれ，公開市場操作が実施された。

中央銀行の引き締め措置は，国内の借入が厳しいため，民間部門の外国資本貸付への依存を招き，金利差を誘因とした外国資本の流入はさらに増加して，その抑制にはほとんど効果を発揮していない。そこで中央銀行は12月に金融引き締めの追加措置として，短期資本流入の監視を強めるとともに，非居住者バーツ建て預金の現金保有７％の義務づけを，ファイナンスカンパニーにも拡大した。また商業銀行の信用の拡大が21％を超えないよう指導し，さらにクレジットカードの発行や乗用車購入の信用供与を抑制する措置を採っている。

対外関係

ASEAN首脳会議の開催

第５回ASEAN首脳会議が12月に，バンコクで開催された。７月にベトナムがASEANに加盟しており，ラオスとカンボジアは1997年に加盟の意向で，2000年までにミャンマーを加えたASEAN10カ国体制をめざすバンコク宣言を採択している。またASEAN自由貿易地域（AFTA）実現への取り組みの加速やメコン川流域開発の枠組設置などで合意した。さらに引き続いて，未加盟３カ国の首脳も加えて東南アジア10カ国の首脳が，東南アジア非核地帯条約に調印している（詳細は，本年報主要トピックス編の「ASEAN新時代の幕開け」を参照）。

ASEAN域内の経済協力では，新しくASEAN産業協力スキーム（AICO）が合意された。４月にプーケットで開催された非公式経済閣僚会議で，これまでのASEAN合弁事業（AIJV）とASEAN自動車部品相互補完協定（BBC）の廃止の方向が決まったため，これらに代わるスキームとして，BBCを利用している自動車企業の要請を受けて決められたのである。自動車部品は共通効果特恵関税（CEPT）の除外品目のため，関税の引き下げ時期が遅かった。新しいスキームでは，完成品，中間財，原料を含めて2003年以前の関税０～５％への引き下げを進め，CEPTより実施が早まる。しかし各国が保護している産業では，スキームに加わらない可能性もあり，96年の調印に向けて細部が詰められることになろう。

首脳会議前に開催されたAFTA評議会で焦点となったのは，コメなどの未加工

農産物の取り扱いである。タイはこれら農産物15品目を，暫定除外品目の例外として特別の分類を設けて，2010年に関税引き下げを開始する提案をした。しかしインドネシアは引き下げ時期の設定に，強硬に反対している。この背後には，スハルト大統領の一族企業が，丁字の事業に携わっており，保護が必要なためとみられる。またCEPTの加速に関して首脳会議では，バンハーン首相が2003年までの関税０～５％引き下げを０％にすることを提案した。サービス３分野（観光，金融・銀行，通信）の交渉期間を，１年半に短縮する提案も行なっている。最終的には，2000年までに関税を０～５％に引き下げる品目を増やし，サービス分野は96年に交渉を開始し，３年以内に終了することが決められた。

1996年の展望

バンハーン内閣は首相が兼任している内相ポストをめぐって，タイ民族党の派閥間の駆け引きがますます激しくなろう。また1996年３月には新しく260名の上院議員が任命される予定で，バンハーン首相がどのような任命を行なうかが，選挙時に公約した政治改革の断行を占う試金石となる。タイ民族党は，コンセッション賦与などの利権を手にして，利益誘導型の政治を行なっているが，他方で世界経済はグローバル化して，自由化が進んでいる。規制緩和の進行や中央財界の地方進出に伴って，地方有力者の影響力は衰退してきた。また利権に関しては，中間層の台頭とともに，監視が厳しくなっている。このような環境の変化に，タイ民族党が自己変革できるかどうかが，政権の長短を決めることになろう。

経済では労働集約型あるいは資源活用型の産業が，資源の不足や競争力の低下で伸び悩む一方，電機・電子などのハイテク産業が国際貿易の拡大に伴って伸び，また組立型産業に素材を提供する重工業の投資が拡大しよう。主要産業では，経済成長に伴う需要拡大に対応して，従来の保護育成から自由化へ政策転換が進展するとみられる。しかし他方で，裾野産業の早急な育成や競争力のない産業の自由化に伴う対応措置が迫られている。タイ経済の基礎的条件は良好であるが，投資の伸びに追いつかない貯蓄の不足を，海外からの短期資本で補塡するという不安定な要素があり，国内貯蓄の奨励措置が急がれる。また東南アジア域内の産業協力が，これからのASEAN発展の鍵になろう。

（東　茂樹／地域研究部）

重要日誌　タ　イ　1995年

1月4日 ▶憲法改正案，上下両院合同第3読会で可決。

10日 ▶ソムチャイ・セーンスック市長(通称カムナン・ポ)，辞任。

11日 ▶大蔵省，オフショア業務(BIBF)を行う外国銀行33行のうち22行に，地方支店(PIBF)37店の開設を認可。

12日 ▶メキシコ金融危機の影響で，バーツが一時1ﾄﾞﾙ＝26ﾊﾞｰﾂに下落。

21日 ▶チャムロン副首相，阪神大震災の被災者を見舞いに訪日(～23日)。

24日 ▶通信公団(CAT)会長にソムバット副運輸次官，国有鉄道(SRT)会長にピシット元経済社会開発庁(NESDB)長官が就任。

26日 ▶中国とCPグループの共同事業である通信衛星APSTAR2，打ち上げ失敗。

30日 ▶ミャンマー軍事政権がカレン民族同盟の本拠地マナプロウを制圧したことに対し，タクシン外相，建設的関与の継続を表明。

31日 ▶タクシン外相，憲法改正に伴う閣僚の資格問題で辞表を提出(2月11日に辞任)。

2月2日 ▶トライロン工業相，来訪中のミャンマー・エネルギー相とヤダナ・ガス田の天然ガス輸入協定に調印。

▶東北タイ小農会議代表，農業・農業協同組合銀行(BAAC)への負債の返済減免などを要求して，プラチュアップ農相と会談。

6日 ▶警察委員会，高官の人事異動を承認。セーリー第2警察副管区長，警察局中央調査課副司令官へ異動。

11日 ▶改正憲法，公布。

14日 ▶ヌハク・ラオス大統領来訪。

15日 ▶プラモート副教育相，ヤントラ僧疑惑未解決の責任をとり辞任。

▶ダムロン・タイ党(プラポン党首)，内務省に政党登録。

20日 ▶世界貿易機関(WTO)農業委員会の議長に，ダナイ・タイWTO大使を選出。

21日 ▶閣議，96年度予算案を承認。

24日 ▶タクシン外相の後任に，クラセー大学庁長官が就任。大学庁長官には，タウィン前下院副議長。またプラモート副教育相の後任に，チャルーン議員が就任。

25日 ▶クラセー外相，インドシナ総合開発フォーラム出席のため訪日(～3月1日)。

3月2日 ▶タムボン評議会およびタムボン自治体法，発効。

3日 ▶中央銀行，公定歩合を9.5%から1.0%引き上げて10.5%に。

▶スリン副外相，駐タイ・カンボジア大使に対し，カンボジア政府軍の越境攻撃に抗議。

▶外務省，ミャンマー政府軍の越境侵入に対し，抗議覚書を送付。

8日 ▶チュワン首相，ドイツとデンマークを訪問(～13日)。国連社会開発サミットに出席(11日)。

10日 ▶国王，心臓病で入院(26日に退院)。

21日 ▶改正著作権法，施行。

23日 ▶パクムーン・ダム建設反対運動に伴う補償問題が解決し，記念式典が開かれる。

▶第2回タイ・中国経済フォーラム開催(～24日)。中国人民外交学会劉述卿会長来訪。

28日 ▶閣議，情報通信事業自由化に関するマスタープランを決定。

29日 ▶経済閣僚会議，2000年までの金融マスタープランを決定。

4月1日 ▶EU，タイのカラーテレビ輸出に対して，反ダンピング関税の適用を決定。

5日 ▶軍の年度中間人事異動リストが公表され，チャイナロン元陸軍第1軍管区司令官が，陸軍参謀統率長(大将)として復帰。

▶チェンライで，メコン川流域4カ国代表，メコン川委員会設立協定に調印。

9日 ▶新希望党，ピサン幹事長に代わり，スカウィット新幹事長を選出。

15日 ▶民主党，結党50周年記念大会を開く。

18日 ▶農業・協同組合省農地改革事務局，プーケット県で地元有力者4人に交付された農地改革用土地権利証書の撤回を指示。

▶スラータニー県で，民主党主導の農地改革を支持する農民集会が開かれる。

23日 ▶クラセー外相，インドネシアを訪問(～27日)。バンドンで開かれた非同盟諸国閣僚会議に出席。

27日 ▶プーケットで，ASEAN自由貿易地域(AFTA)評議会開催。

28日 ▶プーケットで，非公式ASEAN経済閣僚会議開催(～29日)。

▶プラウェート民主主義発展委員会委員長，マールット国会議長に，政治改革の最終答申書を提出。

▶外務省，ミャンマー政府側の民主カレン仏教徒軍による越境難民キャンプ襲撃に対して，ミャンマー政府に抗議。

5月1日 ▶米・タイ合同軍事演習コブラ・ゴールド95が実施される(～24日)。

9日 ▶小売業大手のセントラル・デパートとロビンソン・デパート，事業提携を発表。

17日 ▶下院で，野党提案の内閣不信任案を審議(～18日)。

19日 ▶パランタム党，内閣不信任案採決で棄権することを決定し，内閣から下野。

▶チュワン首相，下院の解散を決定。

20日 ▶タイ民族党トゥート・タイ派の指導者ナロン議員，党残留を決定。また国家開発党内のグループ16所属主要議員，タイ民族党に移籍。

21日 ▶タムボン自治体(タムボン評議会から昇格した618カ所)の選挙実施。

23日 ▶閣議，首都圏高速鉄道公団(MRTA)が管轄する高架鉄道プロジェクトのバンコク・ランド社への落札(1994年2月)を撤回。

▶閣議，改正憲法に基づき，選挙区割り変更など選挙関連法の改正を承認。

27日 ▶ソムチャイ前セーンスック市長，タイ民族党支持を表明。

28日 ▶パランタム党，チャムロン党首が辞任し，タクシン前外相を新党首に選出。

▶大衆党，チャルーム元党首(前社会行動党幹事長)を再び党首に選出。

29日 ▶工業省，石油化学産業の自由化を決定。即刻，新規参入および工場拡張を承認。

31日 ▶タイ湾の経済水域主張重複海域で，ベトナム武装船とタイ海軍巡視艇が銃撃戦。

6月5日 ▶内務省，下院総選挙の立候補を受付(～9日)。

7日 ▶ミャンマー側，メーソット＝ミャワディー間のムーイ川に架かる友好橋の建設を一方的に中止。

8日 ▶新希望党のウィーラ副党首，離党してダムロン・タイ党党首として立候補。

9日 ▶アネーク運輸相代行，電話の190万回線増設プロジェクトの企業への割当を承認。

13日 ▶閣議，MRTAの高速鉄道プロジェクトを，政府が80%出資し工費を調達して実施することを決定(一部は地下鉄化)。

14日 ▶チャオプラヤ川のプラーンノック桟橋が崩壊し，30人死亡。

20日 ▶閣議，年内に商業銀行5行を新たに開設する条件を承認。

29日 ▶セーリー警察局中央調査課副司令官，ブリラム県1区のネウィン候補の選挙運動員を票の買収容疑で摘発。

7月1日 ▶最低賃金を引き上げ。バンコクおよび周辺5県は1日145ﾊﾞｰﾂへ。

2日 ▶第18回下院総選挙実施。

▶バンハーン・タイ民族党党首，６党連立内閣の結成を表明。

３日 ▶バーンズ米国務省報道官，ワッタナー・タイ民族党副党首ら麻薬取引関与疑惑のある２名の入閣に警告。

４日 ▶新たにナム・タイ党が加わり，７党連立内閣の結成へ。

７日 ▶米国，WTOの補助金および相殺措置(SCM)に関する協定により，鋼管やコメなどタイ輸出品５品目の相殺関税賦課を撤廃。

10日 ▶下院，議長にブンウア・タイ民族党副党首を選出。

11日 ▶東北タイ小農会議リーダーの１人プラウィエン，ルーイ県で暗殺される。

13日 ▶バンハーン・タイ民族党党首，第21代首相に就任。

18日 ▶バンハーン内閣発足(20日に宣誓式)。

▶シーナカリン王母殿下，崩御。

26日 ▶バンハーン首相，国会で施政方針演説。次いでチュワン前首相，反対演説。

▶ニポン農民市場公団(MOF)総裁，辞任。

28日 ▶タイ国際航空役員会，アマレート会長の辞表を受理。

31日 ▶アメリカ，タイ政府の知的所有権保護の取り組みを評価して，1987～90年にGSP適用を除外したタイの輸出品16品目中，15品目の適用を再開(セラミックタイルは除外)。

８月５日 ▶タイ漁船で，ミャンマー人船員３人が殺害される。

８日 ▶国王，チュワン民主党党首を野党指導者に任命。

▶閣議，政治改革委員会(チュムポン委員長)の委員35名を任命。

９日 ▶野党議員，政治改革委員会への参加を拒否。

11日 ▶パランタム党，党所属閣僚の個人資産を公開。

17日 ▶国王，海外に駐在するタイ大使を前に，連立与党の交通渋滞対策を批判。

22日 ▶閣議，96年度予算案を，前内閣案に110億バーツ上積みして承認。

▶閣議，チェワン前内閣の農地改革に関する閣議決定(93年５月４日)を撤回。

23日 ▶警察，ネウィン副蔵相の選挙買収容疑の不起訴を決定。

９月３日 ▶国王，心臓病で入院(12日に退院)。

４日 ▶経済閣僚会議，高速道路公団(ETA)のジェーンワッタナ～バンサイ間の高速道路(98年アジア大会に一部使用)建設計画を承認。

５日 ▶閣議，電話の110万回線増設プロジェクトの企業への割当を，最終的に承認。

▶閣議，ラキアット首相府相の提案に基づき，発電公団(EGAT)の新理事11人を任命。

６日 ▶発電公団職員，新理事の任命に不満を表明して抗議行動。

▶スラキアット蔵相，AFTA評議会に出席するため，ブルネイを訪問。

７日 ▶チャワリット国防相，軍の定例人事異動についてウィモン陸軍司令官と協議。

▶投資委員会(BOI)，第３ゾーンへの投資事業に，外資比率と関係なく国内販売を認める。

８日 ▶チラユ発電公団理事長，辞任。

９日 ▶大衆党，チャルーム党首を再選。

11日 ▶バンハーン首相，タイの政治家が米国から受けている麻薬取引関与疑惑に関する調査委員会(委員長：タナット元外相)を設立。

12日 ▶ナムタイ党，アムヌアイ党首を再選し，幹事長にソーンチャイ副内相を選出。

▶閣議，５日のEGAT理事任命を撤回し新理事を任命。新理事長にシワウォン工業省次官。

19日 ▶国王，クリサダー・バンコク知事および灌漑局長らに，緊急の洪水対策を提案。

20日 ▶バンハーン首相，国会に96年度予算案を提出。予算案，下院第１読会通過(23日)。

26日 ▶軍の定例人事異動リスト発表。新陸軍司令官にプラモン最高司令部参謀長が就任。

29日 ▶サノ保健相，遠隔医療に衛星通信から光ファイバー網の利用へ変更を指示。反対したスウィット保健政策計画局長を更迭。

30日 ▶バンハーン首相，フィリピンとベトナムを訪問(～10月１日)。ラモス比大統領に，南シナ海経済地帯設立を提案。

10月５日 ▶上下両院合同会議，上院議員の選出方法を変更する野党提出の改憲法案否決。

９日 ▶スポーツ公団，バンコク・ランド社とアジア大会スポーツ・コンプレックス建設契約に調印

▶ククリット元首相，死去(84歳)。

17日 ▶政治改革小委員会，憲法改正の手続きを規定した憲法211条の改正を提案。

▶閣議，バンジャーク石油の株主構成変更を承認し，政府機関保有株は49％に減少。

▶アムヌアイ副首相，非同盟諸国首脳会議に出席するため，コロンビアを訪問。

19日 ▶バンハーン首相，米国を訪問(～26日)。国連創設50周年記念総会で演説(24日)。

22日 ▶チャワリット国防相，軍首脳とともに中国を訪問(～27日)。

29日 ▶タイ労働評議会(LCT，スウィット議長)とタイ労働組合会議(TTUC，パーニット議長)が合併に合意。

11月６日 ▶マレーシア近海で操業していたタイ漁船を，マレーシア海軍が砲撃。２人死亡。

９日 ▶アムヌアイ副首相，第５回拡大メコン開発閣僚会議出席のため，訪比(～10日)。

11日 ▶政治改革委員会小委員会(サン委員長)の委員46人，政府の対応を不満とし辞任。

12日 ▶テサバーン(自治市，84カ所)で，議会議員選挙実施。

13日 ▶経済閣僚会議，タイ国際航空に次ぐ第２の航空会社の設立を承認。

▶大蔵省と中央銀行，株価低迷対策として，投資家への低利融資ファンドの創設を発表。

15日 ▶小口投資家，証券取引委員会委員の辞任を求めて，抗議集会を開く。

17日 ▶バンハーン首相，大阪で開催のAPEC非公式首脳会議に出席するため訪日(～19日)。

20日 ▶ウィチット中銀総裁，香港で他のアジア地域中銀代表と，金融危機時における米国債を担保にした外貨の相互融通協定に調印。

24日 ▶麻薬取引関与疑惑に関する調査委員会のタナット委員長，辞任。

26日 ▶タイ海軍の潜水艦購入計画をめぐり，バンハーン首相のスウェーデン兵器産業からの収賄疑惑が，スウェーデン紙で報じられる。

12月２日 ▶社会行動党，党首にモントリー農相，幹事長にスウィット副農相を再選。

３日 ▶第３回世界華僑実業家総会，開催。

８日 ▶下院，96年度予算案第2，3読会通過。

14日 ▶ASEAN首脳会議開催(～15日)。ASEAN10カ国体制をめざすバンコク宣言を採択し，東南アジア非核地帯条約に調印。

17日 ▶テサバーン(自治市，18カ所)で，議会議員選挙実施。

19日 ▶ナラティワート県で，北の成長の三角地帯(IMT-GT)協力会議開催(～22日)。

22日 ▶最高検察局，ネウィン副蔵相の選挙運動員を票の買収容疑で起訴。

24日 ▶県自治体，議会議員選挙実施。

26日 ▶蔵相，エカモン中央銀行副総裁兼証券市場監督委員会(SEC)事務局長を更迭。

▶タイ国際航空会長に，シリポン空軍司令官が就任。

▶閣議，地方電力公団(PEA)によるチェンマイ県ハンドン郡での発電所建設中止を決定。

▶高等裁判所，麻薬密輸容疑で米国から要請のあったタノン前議員の身柄引渡しを決定。

参考資料　タ　イ　1995年

①　国家機構図（1995年12月末現在）

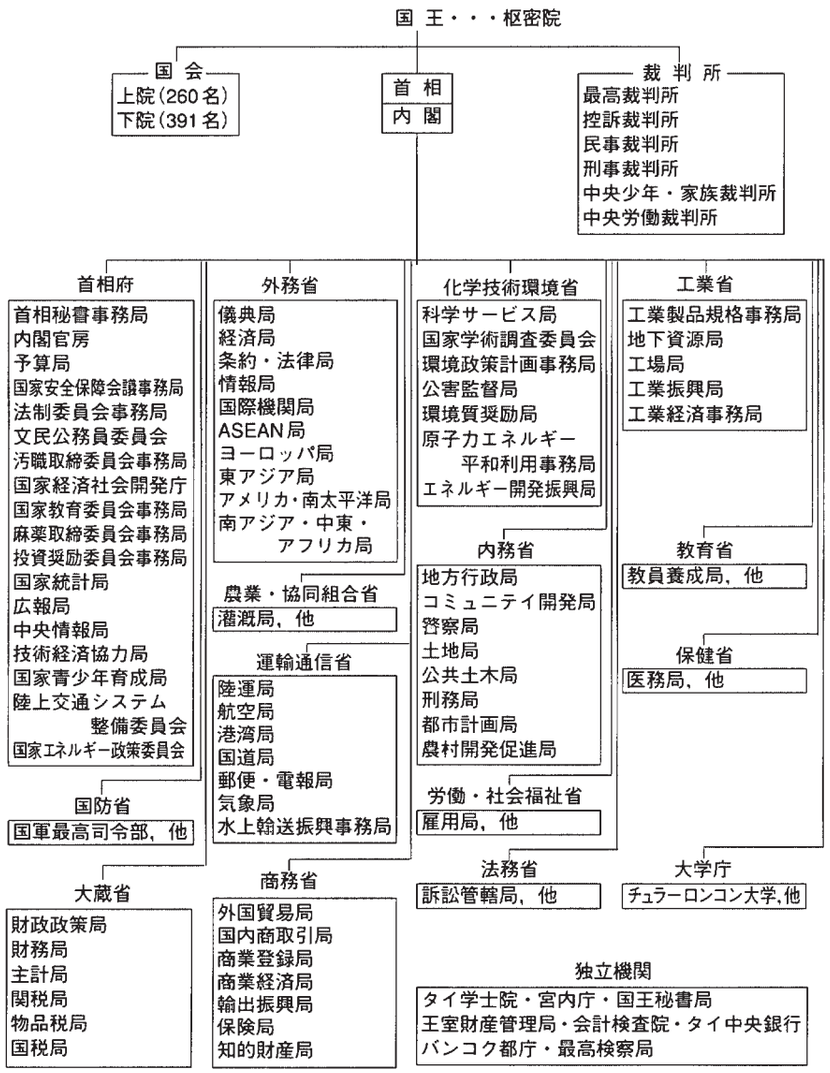

②　閣僚名簿　　バンハーン内閣（1995年7月20日）

	氏　名	政　党	選　挙　区	年齢
首　相	Banharn Silapa-archa	タイ民族党	スパンブリ県1区	63
副首相	Somboon Rahong	タイ民族党	非議員（落選）	63
	Chavalit Yongchaiyudh	新希望党	ナコンパノム県1区	63
	Thaksin Shinawatra	パランタム党	バンコク都2区	46
	Boonphan Kaewattana[1]	社会行動党	アユタヤ県2区	65
	Samak Sundaravej	タイ人民党	バンコク都1区	60
	Amnuay Viravan	ナムタイ党	コンケン県1区	63
首相府相	Pongpol Adireksarn	タイ民族党	サラブリ県2区	53
	Piyanat Watcharaporn	タイ民族党	シーサケット県2区	46
	Rakkiat Sukthana[2]	社会行動党	ウドンタニ県4区	41
	Prasong Buranapong[3]	新希望党	ナコンパノム県1区	58
	Ruangwit Lik	タイ民族党	カムペンペット県1区	55
	Charas Puachuay[4]	パランタム党	ペチャブーン県1区	46
	Pokhin Polakul	新希望党枠	非議員	40
国防相	Chavalit Yongchaiyudh	新希望党	ナコンパノム県1区	63
内務相	Banharn Silapa-archa	タイ民族党	スパンブリ県1区	63
副内務相	Suchart Tancharoen	タイ民族党	チャチュンサオ県2区	37
	Kiatichai Chaichaorat	新希望党	ウドンタニ県2区	57
	Sudarat Keyuraphan	パランタム党	バンコク都7区	34
	Sornchai Montreewat	ナムタイ党	カンチャナブリ県1区	35
大蔵相	Surakiart Sathirathai	タイ民族党枠	非議員	37
副大蔵相	Newin Chidchob	タイ民族党	ブリラム県1区	37
	Prapat Pothasuthon	タイ民族党	スパンブリ県2区	46
外務相	Kasem S Kasemsri	ナムタイ党	非議員（落選）	63
運輸通信相	Wan Muhammad Nor Matha	新希望党	ヤラー県1区	51
副運輸通信相	Sombat Uthaisang	新希望党枠	非議員	58
	Somsak Thepsuthin	社会行動党	スコータイ県1区	40
	Pirapong Thanompongphan	パランタム党	バンコク都8区	47
	Chaipak Siriwat	タイ人民党	ウットラディット全県区	39
農業・協同組合相	Montree Pongpanit[5]	社会行動党	アユタヤ県1区	52
副農業・協同組合相	Suwit Khunkitti[6]	社会行動党	コンケン県3区	38
	Charnchai Pathumrak	タイ民族党	ナコンパトム県2区	59
	Monthol Kraiwatanussorn	新希望党	サムットサーコン全県区	56
	Chatchai Ja-sakul[7]	新希望党	ノンカーイ県1区	40
商務相	Chucheep Harnsawat	タイ民族党	パトゥームタニ全県区	51
副商務相	Pairote Suwanchawee	タイ民族党	ナコンラーチャシーマー県2区	46
	Montree Danpaibool	新希望党	ラムブーン全県区	43
工業相	Chaiwat Sinsuwong	パランタム党	バンコク都7区	46
副工業相	Sonthaya Khunpluem	タイ民族党	チョンブリ県2区	32
	Anussorn Wongwan	タイ民族党	非議員	35
科学技術環境相	Yingphan Manasikarn	タイ人民党	ピサヌローク県1区	58
副科学技術環境相	Udomsak Thangthong	タイ民族党	プラチュアップキリカン全県区	66

	氏　　名	政　　党	選　挙　区	年齢
法　務　相	Chalerm Yoobamrung	大　衆　党	バンコク都11区	47
教　育　相	Sukhavich Rangsitphol	新 希 望 党	非議員	58
副 教 育 相	Chingchai Mongkoltham	新 希 望 党	カラシン県１区	44
	Chaowarin Latthasaksiri	タイ民族党	ラーチャブリ県２区	50
保　健　相	Snoh Thienthong	タイ民族党	サケーウ全県区	61
副 保 健 相	Sora-at Klinpratum	タイ民族党	ラーチャブリ県１区	39
	Thawatwong na Chiangmai	新 希 望 党	チェンマイ県１区	50
大学庁長官	Boonchu Trithong	タイ民族党	ラムパーン県１区	50
労働・社会福祉相	Phisan Moonlasartsathorn[8)]	新 希 望 党	スリン県２区	66

(注)　1996年２月28日に内閣改造があり，新しく1)首相府相　2)副農相　3)副労相　4)副外相　5)副首相　6)農相　7)首相府相に異動した。また8)は，３月27日に死亡。

③　軍の主要組織図（1995年10月１日付）

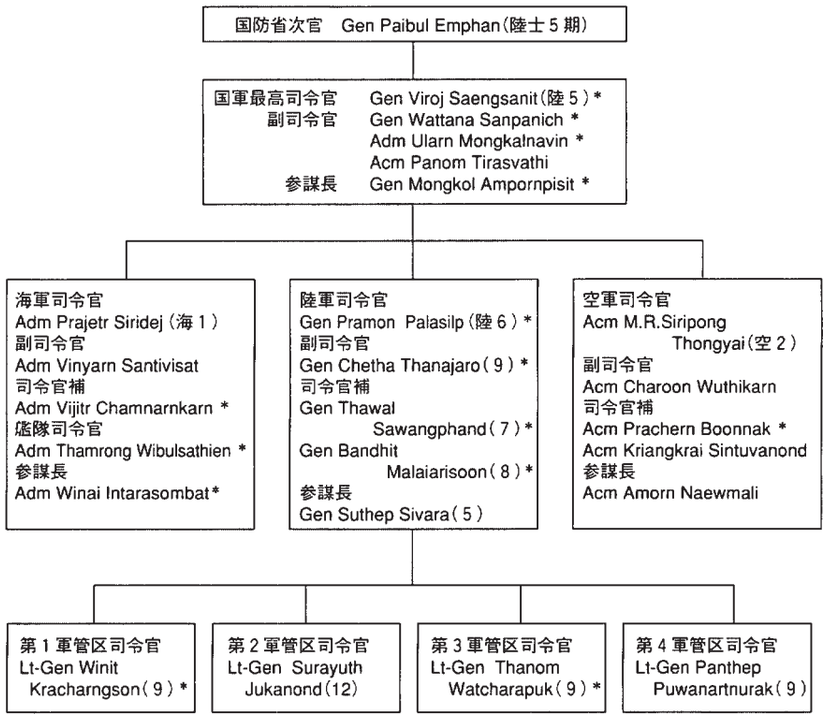

(注)　*印は，今回移動のあったポスト。

主要統計　タ　イ　1995年

1　基礎統計

	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995
人口(100万人,年末)	55.89	56.30	56.96	57.79	58.34	59.10*	59.80*
労働力人口(同上)	30.41	31.18	31.79	32.42	32.90	33.23*	33.62*
消費者物価上昇率(%)	5.4	6.0	5.7	4.1	3.4	5.1	5.8
失　業　率　(%)	3.6	3.9	3.1	3.0	2.6	2.6*	2.6*
為替レート(1ドル=バーツ)	25.702	25.585	25.517	25.400	25.319	25.150	24.91

(注)　*暫定値。
(出所)　Bank of Thailand, *Key Economic Indicators*, 1995年12月号。

2　支出別国民総生産（名目価格）　（単位：100万バーツ）

	1989	1990	1991	1992	1993	1994*
民間消費支出	1,030,563	1,233,353	1,392,578	1,552,086	1,740,597	1,977,996
政府消費支出	176,798	205,354	231,127	280,203	315,979	353,824
総固定資本形成	642,876	881,764	1,043,799	1,112,645	1,272,461	1,466,381
在庫増減	8,299	21,214	27,199	17,855	5,171	8,689
消費・総資本形成の支出	1,858,536	2,341,685	2,694,703	2,962,789	3,334,208	3,806,390
財・サービス輸出	648,490	745,286	885,794	1,031,800	1,176,331	1,406,057
国内総生産・輸入の支出	2,507,026	3,086,971	3,580,497	3,994,589	4,510,539	5,212,947
財・サービス輸入	696,101	909,456	1,062,258	1,152,866	1,313,368	1,577,751
国内総生産支出	1,810,925	2,177,515	2,518,239	2,841,723	3,197,171	3,635,196
国内総生産(GDP)	1,856,992	2,186,026	2,507,029	2,827,158	3,163,914	3,600,507
海外純要素所得	−23,668	−27,438	−40,120	−56,506	−68,664	−77,652
国民総生産(GNP)	1,833,324	2,158,588	2,466,909	2,770,652	3,095,250	3,523,255

(注)　*暫定値。
(出所)　NESDB, *National Income of Thailand*, 1994年版。

3　産業別国内総生産（1988年価格）　（単位：100万バーツ）

	1989	1990	1991	1992	1993	1994*
農・畜産・漁・林業	276,569	263,806	281,028	298,026	292,279	308,321
うち農作物	175,031	161,096	169,866	180,025	173,255	183,507
鉱業	28,227	31,053	36,085	37,959	40,606	43,608
製造業	467,632	540,940	604,357	672,651	747,467	816,619
建設業	95,554	116,606	132,494	138,700	151,879	172,815
電力・水道	42,259	46,841	51,750	57,115	62,164	68,497
運輸・通信	128,754	146,796	157,417	174,043	190,300	208,676
卸・小売業	296,919	338,730	363,299	374,805	406,821	439,463
銀行・保険・不動産	80,426	108,111	113,843	148,916	182,716	214,488
住宅所有	58,213	60,688	63,371	65,977	69,479	73,743
行政・国防	57,277	61,363	65,258	66,180	68,122	69,668
サービス	218,122	231,258	241,965	247,735	258,924	270,841
国内総生産(GDP)	1,749,952	1,946,192	2,110,867	2,282,107	2,470,757	2,686,739
GDP成長率(%)	12.2	11.2	8.5	8.1	8.3	8.7

(注)　*暫定値。
(出所)　表２に同じ。

4　国・地域別貿易　　（単位：100万バーツ）

	1993		1994		1995	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
日本	159,479	353,509	194,274	413,323	236,083	541,132
NAFTA	217,582	148,384	256,204	173,756	266,209	228,820
アメリカ	202,227	136,051	239,098	162,064	249,657	212,507
EU	155,978	172,316	169,385	185,820	204,580	255,733
ドイツ	37,457	62,846	40,031	80,025	40,645	94,150
イギリス	30,083	26,825	33,819	28,975	40,497	36,067
ASEAN	145,209	137,246	200,570	177,645	269,141	224,413
シンガポール	112,844	75,201	155,051	86,444	198,685	104,045
マレーシア	21,322	42,384	27,632	66,366	38,397	81,595
中国	13,637	27,610	23,338	34,898	40,406	52,193
台湾	18,692	59,127	24,690	69,366	33,574	84,289
韓国	11,684	49,315	14,372	49,746	19,801	61,223
香港	49,583	13,577	59,989	17,362	72,888	18,663
インドシナ諸国	15,740	10,112	26,254	9,851	37,574	12,197
合計	935,862	1,166,595	1,137,600	1,369,035	1,406,158	1,765,567

（注）　インドシナ諸国には，ミャンマーを含む。
（出所）　Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, 1996年1月号。

5　国際収支　　（単位：100万バーツ）

	1990	1991	1992	1993	1994	1995*
経常収支	−186,184.2	−193,262.8	−160,074.0	−161,128.6	−203,153.0	−335,700.0
貿易収支	−255,136.0	−247,263.0	−205,380.0	−221,675.0	−226,782.0	−378,700.0
輸出	583,206.0	720,545.0	815,202.0	921,433.0	1,118,049.0	1,389,300.0
輸入	−838,342.0	−967,808.0	−1,020,582.0	−1,143,108.0	−1,344,831.0	−1,768,000.0
サービス収支	80,055.8	67,919.1	72,279.0	77,142.4	37,346.0	82,120.0
輸送	16,546.8	10,509.2	12,622.0	24,358.0	18,446.0	21,908.0
旅行	74,037.6	73,898.4	66,850.0	65,827.0	50,417.0	100,678.0
その他サービス	−10,528.6	−16,488.5	−7,193.0	−13,042.6	−31,517.0	−40,466.0
所得収支	−16,527.6	−21,543.3	−43,371.0	−35,572.0	−42,130.0	−54,710.0
雇用者報酬	24,906.8	26,017.7	11,285.0	28,153.0	32,188.0	41,435.0
投資収支	−41,434.4	−47,561.0	−54,656.0	−63,725.0	−74,318.0	−96,145.0
経常移転収支	5,423.6	7,624.4	16,398.0	18,976.0	28,413.0	15,590.0
資本収支	247,753.3	288,160.2	240,741.0	265,895.0	305,851.0	546,603.0
直接投資	61,624.4	47,110.0	49,980.0	39,810.0	21,936.0	29,985.0
証券投資	−847.9	824.6	23,455.0	138,151.0	61,923.0	104,708.0
株式	11,507.0	928.0	11,512.0	67,851.0	−10,165.0	53,676.0
債券	−12,354.9	−103.4	11,943.0	70,301.0	72,206.0	51,079.0
その他投資	186,976.8	240,225.6	167,306.0	87,934.0	221,992.0	411,910.0
誤差脱漏	35,662.4	10,878.6	−3,553.9	−5,975.4	2,129.0	−31,372.7
外貨準備増減	−97,231.5	−105,776.0	−77,113.1	−98,791.0	−104,827.0	−179,530.3

（注）　*暫定値。
（出所）　表4に同じ。

Yearbook of Asian Affairs:
1990 - 1999
Thailand

1996

タ　イ

タ　イ　王　国		宗　教	仏教(上座部) ほかにイスラーム教
面　積	51万3114km²	政　体	立憲君主制
人　口	6002万人 (1996年12月末現在)	元　首	プミポン・アドゥーンラヤデート国王
首　都	バンコク(正式名はクルンテープ・マハーナコン)	通　貨	バーツ(1米ドル＝25.343バーツ,1996年平均)
言　語	タイ語 ほかにラオ語，中国語，マレー語	会計年度	10月～9月

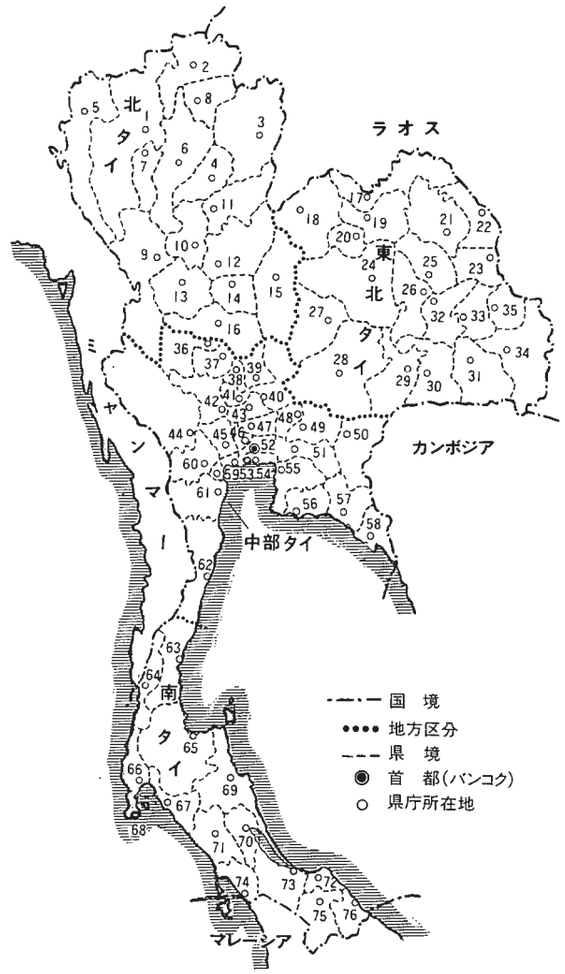

タイの県(チャンワット)名
(県名は県庁所在地名と同じ。)

北タイ上部
1. チェンマイ
2. チェンラーイ
3. ナーン
4. プレー
5. メーホーンソーン
6. ランパーン
7. ランプーン
8. パヤオ

北タイ下部
9. タ　ー　ク
10. スコータイ
11. ウッタラディット
12. ピサヌローク
13. カンペンペット
14. ピチット
15. ペチャブーン
16. ナコンサワン

東北タイ
17. ノーンカーイ
18. ルーイ
19. ウドンターニー
20. ノーンブアランプー
21. サコンナコン
22. ナコンパノム
23. ムクダーハーン
24. コーンケーン
25. カーラシン
26. マハーサーラカーム
27. チャイヤプーム
28. ナコンラーチャシーマー(コーラート)
29. ブリラム
30. スリン
31. シーサケート
32. ローイエット
33. ヤソートン
34. ウボンラーチャターニー
35. アムナートチャルーン

中部タイ
36. ウタイターニー
37. チャイナート
38. シンブリー
39. ロッブリー
40. サラブリー
41. アーントーン
42. スパンブリー
43. プラナコンシーアユタヤー
44. カーンチャナブリー
45. ナコンパトム
46. ノンタブリー
47. パトゥムターニー
48. ナコンナーヨック
49. プラーチーンブリー
50. サゲーウ
51. チャチュンサオ
52. クルンテープ(バンコク)
53. サムットサーコン
54. サムットプラカーン
55. チョンブリー
56. ラヨーン
57. チャンタブリー
58. トラート
59. サムットソンクラーム
60. ラーチャブリー
61. ペッチャブリー
62. プラチュワプキーリーカン

南タイ
63. チュムポーン
64. ラノーン
65. スラーターニー
66. パンガー
67. グラビー
68. プーケット
69. ナコンシータマラート
70. パッタルン
71. トラン
72. パッタニー
73. ソンクラー
74. サトゥン
75. ヤラー
76. ナラティワート

1996年のタイ

踊り場にさしかかった政治と経済

河森正人（かわもりまさと）

概　況

1996年のタイは，政治・経済両面において大きな転機を迎えた。その対応いかんによっては，21世紀における国家の将来像が大きく変わってくるといっても過言ではない。

政治面ではバンハーン政権下の９月の国会で，現行の1991年修正憲法第211条を改正して憲法全文を全く新たに起草するというシナリオに道をつけ，これを受けて市民参加による新憲法の起草を開始するところまで漕ぎつけた。これはクーデタを契機として憲法を度々改正するという，いわば国の成り立ちを定める憲法の軽視という伝統的姿勢を是正しようというものであり，さらに世界的な民主化の潮流をもこのなかに定式化・恒久化しようとするものである。９月のバンハーン政権崩壊後，11月に総選挙が実施され，これを受けてチャワリット政権が成立した。チャワリット政権の命運は，この憲法問題の成り行きにかかっているといえよう。

経済面では，年半ばに輸出不振の兆候がはっきりと現われ，さらに不動産不況と一部銀行・金融会社の不良債権問題が重なってタイ経済に対する国際的信頼が低下，1994年のメキシコのペソ危機と同じような状況になるのではないかとの懸念が出てきたし，経常収支赤字を海外からの短期資金の導入でまかなうという構造のもろさも露呈する結果となった。97年年初になって政府はこうした経済危機を打開する方策として，97年度予算における投資予算の削減などの一連の政策を発表した。

國内政治

スキャンダルが続いたバンハーン政権

1995年７月に発足したバンハーン政権は，96年が明けて早々，インフレ問題などさまざまな問題に直面した。バンハーン首相はこうした問題に対する批判をかわすために内閣改造を実施，政権成立後７カ月目の２月28日に第２次政権を発足させた。モントリー農業共同組合相（社会行動党党首）は副首相，ブンパン副首相（社会行動党）が首相府相，チャッチャイ副農業共同組合相（新希望党）が首相府相，チャラット副首相府相（法力党）が副外相，スウィット副農業共同組合相（社会行動党幹事長）が同大臣，ラッキアット首相府相（社会行動党）が副農業共同組合相，プラソン首相府相（新希望党副党首）が副労働福祉相にそれぞれ就任した。

しかし第２次バンハーン政権はその後もなかなか安定しなかった。スチャート副内相の土地証書不正入手疑惑やバンコク商業銀行（BBC）乱脈融資への関与疑惑，スラキアット蔵相に対する政策面での批判などにより，バンハーン政権への風当たりは日増しに高まっていった。このためバンハーン首相は５月28日に再び内閣改造を実施，スチャート副内相，スラキアット蔵相，そしてスキャンダルを度々起こしていたネーウィン副蔵相を辞任させ，第３次政権を成立させた。またナムタイ党内からの批判が強かったカセームサモーソーン外相も辞任した。蔵相にはバディー・チュナノン元予算局長が就任，外相はアムヌアイ副首相が兼務することになった。またスチャート副内相の後任にはアヌソーン・ウォンワン副工業相が横滑りし，さらにネーウィン副蔵相の後任にはアムヌアイ・ヨットスック議員が就任した。

バンハーン政権の崩壊――タイ政治における新しい悪循環

基本的に，1990年代初頭までのタイ政治はクーデタを契機に政党政治家と軍人が交互に政権を担当するという循環を辿ってきた。これを図式的に表すと，政治家の汚職などによる政党政治の行き詰まり→軍によるクーデタ→暫定憲法施行→恒久憲法公布→総選挙実施（民政移管）→政党政治の行き詰まり→クーデタというパターンとなり，これは「タイ政治の悪循環」と呼ばれてきた。

他方1992年５月の流血事件を契機に政治における軍の地盤沈下が顕著になり，政党政治家の台頭が持続化するとともに新しい政権交代のパターンが見出せるようになってきた。これは「タイ政治の新しい悪循環」と呼ばれており，そのパターンは以下のとおりである。選挙運動開始・票の買収－組閣・クオータによる閣僚配分－各省大臣間の所轄分担・国営企業役員会や各省幹部役人の異動－大臣ポストを得られなかった議員が反発－予算獲得競争－連立与党間と各連立与党内の内紛，野党が不信任案をちらつかせる－政権交代圧力－内閣改造あるいは国会解散。

チュワン政権(1992年９月～95年７月)，バンハーン政権(95年７月～96年11月)は共にこのパターンをとって崩壊している。例えばチュワン首相(民主党党首)が95年５月に国会を解散した背景には，当時連立与党第３党の国家発展党のスチャート・タンチャルーンやパイロート・スワンチャウィーが閣僚ポスト配分から漏れ，与党にありながらタイ国民党など野党の提出した不信任案に同調したことがあり，彼らは続く７月総選挙ではこのタイ国民党に移籍，選挙後タイ国民党が第１党となってバンハーン首相(タイ国民党党首)率いる新政権ができると，この２人はその「功績」から副内相，商業相に起用されたのである。その後２人はタイ国民党内でトゥート・タイ派を形成することになった。

次にバンハーン首相が国会を解散した背景には，やはりタイ国民党内部における政権発足当時の閣僚配分の不満が直接的な要因として存在した。すなわち内相ポストは政権発足当初からバンハーン首相が兼務していたものの，これは一時的なもので，いずれサノ保健相(タイ国民党幹事長)に委譲されるという暗黙の約束があったといわれている。しかし結局バンハーン首相は内相ポストを手放さず，タイ国民党の金庫番であったサノ保健相はバンハーン党首を見限り，首相の座の獲得を急いでいたチャワリット副首相兼国防相(バンハーン連立与党第２党の新希望党党首)と利害が一致し，1996年９月に２人はバンハーン首相に退陣要求を突きつけたのである。バンハーン首相は結局この要求に抗しきれず，９月27日に国会を解散した。

11月17日総選挙

国会解散後90日以内に総選挙が行なわねばならないとする憲法規定により，政府は選挙日を11月17日に設定，10月25日には立候補受付けが締め切られ選挙戦がスタートした。民主党は最多の376人の候補者を立て，またその最大のライバルである新希望党は322人が出馬した。バンハーン首相率いるタイ国民党は内部分裂により193人の候補者を立てるのがやっとであった。1995年７月選挙から選挙資金に関する調査を実施しはじめたタイ農民銀行リサーチセンターによれば，今回の総選挙では200億ﾊﾞｰﾂの資金が使用され，前回の170億ﾊﾞｰﾂをさらに上回っており，金権選挙体質が悪化していることがうかがえる。

今回の総選挙で第１党となり，長年の悲願である首相の座を現実のものとしたいとするチャワリット新希望党党首は，タイ国民党から自派40人あまりを引き連れて入党したサノ前タイ国民党幹事長の資金力を得て善戦，125議席を獲得して

第１党に躍進した。他方民主党は善戦及ばず123議席と，僅差により第２党に甘んじる結果になった(表１，２)。今回の選挙では前回同様，議員の所属政党の鞍替えが目立ち，97人の移動があった。またアーティット・ガムランエーク元陸軍司令官など104人もの現職議員が落選したことも今回の大きな特徴である。

新希望党が勝利するにいたった理由としては，主要な基盤である東北タイを中心に，カムナン(区長)や村長，教員団体を集票のためのいわゆる「票頭」(ファカネーン)として活用したことである。例えば教員団体については，チンチャイ・モンコンタム首相府相(元教員，元副教育相)やサントーン・シータレート副教育相(元教員)が東北タイを中心に教員の組織票を掘り起こした。この結果，チャイヤプーム県で教員出身の新人が善戦し，サンティ・チャイウィラッタナといった古参議員がそのあおりを受けて落選するといった番狂わせが起こった。また農民団体では「東北タイ小農会議」が新希望党を支持した。ナコンパノム県から立候補したチャワリットは「東北タイから首相を」をスローガンとし，これが東北タイで功を奏したことも同党勝利の背景にある。

第２位に甘んじた民主党は南タイで定数52議席中47議席を獲得する一方，そのクリーンさからバンコクの新中間層の支持を受けて37議席中29議席を獲得した。クリーンさを売り物とする民主党が第１党となれなかったことにより，バンコク市民や一部財界から落胆の声が出た。

他方これまでバンコクで力を保ってきた法力党(チャイワット・シンスウォン党首代行)は，バンコクで１議席を確保したに留まり，じり貧状態にある。こうした状況の背景には同党結党メンバーのチャイワット元工業相率いるサンティアソーク派(新興仏教)と，後に入党してきたビジネス派との間で抗争が絶えなかったこと，1992年５月流血事件で民主化側に立ったチャムロン元党首が軍の発砲をわざと挑発したとの噂が依然絶えないことなどがある。

なお６月に実施されたバンコク市長選では無所属のピチット・ラッタクンが76万9000票あまりを獲得，国会議員からバンコク市長候補にまわったチャムロン候補(51万4000票)，クリサダー前知事(法力党，24万4000票)に大差をつけ当選した。これにより，1988年以来続いた法力党都政に終止符が打たれ，これを機会にチャムロン元党首も政界から退き後進の育成にあたる旨宣言した。なお97年になって同党のタクシン元党首がピチット・バンコク知事に対し，新党結成(改革党)を促しているのが明らかになった。

表1　各政党の地域別獲得議席数

	バンコク	中　部	北　部	東北部	南　部	合　計
与　党						
新希望党	1	21	20	78	5	125
国家発展党	1	10	20	21	0	52
社会行動党	0	5	3	12	0	20
タイ人民党	4	10	4	0	0	18
自由正義党	0	0	0	4	0	4
大衆党	1	0	1	0	0	2
野　党						
民主党	29	14	21	12	47	123
タイ国民党	0	28	6	4	0	38
統一党	0	3	0	5	0	8
法力党	1	0	0	0	0	1
タイ党	0	1	0	0	0	1

(出所)　内務省地方行政局選挙課。

チャワリット政権の成立

総選挙の結果第1党となった新希望党のチャワリット党首は，バンハーン首相に対する退陣要求運動において行動を共にした社会行動党(20議席，モントリー・ポンパーニット党首)，タイ人民党(18議席，サマック・スントラウェート党首)，大衆党(2議席，チャルーム・ユーバムルン党首)らと再び組み，さらに旧野党の国家発展党(52議席，チャーチャーイ・チュンハワン党首)，自由正義党(4議席，ピニット・チャルソムバット党首)を取り込んで，11月29日に6党からなる新政権を発足させた。したがって連立の構成からみると，バンハーン政権下のタイ国民党と，国家発展党・自由正義党が入れ替わっただけの変わりばえのしない政権との評価を下す向きもあった。

連立与党の議席数は定数393の過半数を大きく上回る221議席である。大臣ポストについては，第1党の新希望党が国防，大蔵，内務，農業，商業，労働，教育，大学，第2党の国家発展党が外務，運輸通信，工業，社会行動党が法務，保健，タイ人民党が科学技術をそれぞれ獲得した。

閣僚ポスト配分では一部の議員に不満を残す結果となった。例えば新希望党の南タイ派(ワーダ派)では，派閥リーダーで教員出身のワンムハマッドノー・マター副党首(ヤラー県選出)が下院議長ポストを得たものの，閣僚ポストが配分

表2　議員の職業

	1995年7月2日選挙	1996年11月17日選挙
ビジネス	115	114
元公務員	12	15
法曹家	19	13
政治家	208	230
農業	12	8
サラリーマン	9	5
その他	16	8

(出所)　内務省地方行政局選挙課。

されなかった。このため同派は非議員で入閣しているソムポップ副工業相の早期更迭を要求している。また新希望党では，タイ国民党サノ派議員の合流があり，同派への閣僚ポストの配分が尊重されたことから，党内の既存議員に不満がくすぶっているといわれている。さらに各省では傘下の国営企業の所轄分担で混乱が起こった。とりわけ利権が絡むインフラ関連の国営企業をめぐって大臣間で取り合いが起こることも少なくなかった。例えば運輸通信省ではピニット副大臣がタイ通信公社(CAT)をとれなかったことでスワット大臣と対立した。

なお，チャワリット首相は陸軍出身であり，1948年にアメリカのウェストポイントの5年制カリキュラムに沿って改編された新制陸軍士官学校の1期生である。

著作権の関係により，
この写真は掲載できません

同期生にはスントン・コンソムポン元国軍最高司令官，パンヤー・シンサクダー大将，パット・アカニブット大将，ワンチャイ・ルアンタクーン大将らがいる。チャワリットは54年に軍に入って以降主に参謀畑を歩み，70年代の共産主義対策で功績があったことによって陸軍司令官にまで昇進した。90年には軍を退役して新希望党を旗揚げし，軍と民主化勢力が衝突した92年の５月流血事件では，チャムロン法力党党首(陸軍士官学校７期生)とともに，スチンダー陸軍司令官(陸軍士官学校５期生)の首相就任に反対する側にまわった。

市民参加による新憲法作成の試み

チャワリット政権に課せられた第１の課題は新憲法の起草である。ここでこれまでの経緯を簡単に跡づけておくと，まずチャラート・ウォラチャットの民主憲法を要求するハンガーストライキ(1993年)を直接的契機に，チュワン政権下で民主発展委員会が設置され，憲法の民主化を模索する動きが起こった。さらにチュワン首相による国会解散を受けて実施された95年７月の総選挙で各党は，憲法211条の改正と市民参加による新憲法の作成を公約に掲げていた。現行憲法の211条は憲法の一部修正のみを認めており，市民参加により全く新しい憲法を作成するにはまずこの211条を修正する必要があったのである。そしてバンハーン政権の政治改革委員会の討議を経て96年９月14日に現行の91年憲法第211条が改正された(両院会議で賛成604票)。

これを受けて，各県から選挙で選ばれる市民代表76人と学識経験者23人からなる新憲法起草委員会が設置されることになった。市民代表76人の選出方法については，まず各県で立候補者の受付けを行ない，その後互選によって各県10人の候補者を選び，さらにこの名簿(合計760人)が下院に送付され，国会議員がこのなかから最終的に各県１人の委員を選出するというものであった。したがって国会が起草委員の職業別・党派別バランスを決めることになった(表３)。

憲法起草委員会委員の各県代表者候補を選ぶ選挙は12月15日に行なわれ，民主連盟がプラティープ・ウンソンタム(バンコク)を送ったほか，チャラート・ウォラチャット(バンコク)やサワット・アモーンウィワット元警察長官(チェンマイ)などが立候補した。12月末には憲法起草委員会が正式に発足し，年が明けた1997年１月７日にウタイ・ピムチャイチョン元下院議長が委員長に選出された。各県別の委員の半数は新希望党系といわれている。97年に入ってからの手続きとしては，憲法起草委員会が新憲法案を240日以内に起草し，97年８月，これを下院の

表３　憲法起草委員会委員(各県委員)の職業

ビジネス	9
元公務員	17
法曹家	19
政治家	16
農業	4
被雇用者	3
その他	8
合計	76

(出所)　97年１月２日付『プラチャーチャート・トラキット』紙掲載の名簿より筆者作成。

審議に付すことになる。

また同委員会は政治改革を大きな課題としており，日本の選挙制度改革などを基本に，小選挙区比例代表並立制の導入を唱える向きもあるが，小選挙区制はともかく比例代表制の導入に既存選挙区議員が賛成するかどうか疑問である。また行政裁判所の設置も大きな目玉であり，現在これを独立機関とするのか，あるいは法務省や法制委員会の管轄下に置くのかが議論されているところである。

在位50周年を迎えたプミポン国王

1996年６月９日，プミポン国王は在位50周年を迎えた。これを記念してさまざまな式典が実施され，11月７日にはチャオプラヤー川で王室の御座船を航行する行事が行なわれた。

プミポン国王は1927年アメリカで生まれ，スイスで勉学を積んでおり青年期の多くを欧米で過ごしている。45年にスイスのローザンヌ大学に入学，当初自然科学を専攻していたが，兄君のラーマ８世の急死に前後して社会科学に転じている。国王の社会的役割は多岐にわたっており，これまで灌漑を中心に2000にのぼるプロジェクトを実施してきたほか，最近では地方開発や都市交通問題での発言が目立っており，今後も政府の政策決定過程においてきわめて重要な位置を占めていくことになろう。

経　済

概　況

1996年のタイ経済は，輸出不振と不動産不況などを主因に，88年から90年までの２桁台，91年から95年の８％台の高い経済成長が減速し，96年は6.7％と過去10年間で最低の伸び率となる見込みである(97年２月段階の中央銀行予測値)。また97年については当初7.1％を予想し，景気は底を打つものとしていたが，６％台に下方修正される可能性がある。

タイの国内総生産に対する輸出の寄与率は３割程度であるが，1996年の輸出伸

著作権の関係により，
この写真は掲載できません

び率は－0.2％と13年ぶりのマイナス成長になった。80年代前半以降，タイの輸出の牽引車であったアグロインダストリー関連や繊維など労働集約産業関連の輸出が低迷したのである。また輸出の低迷に加えて，さらに不動産不況が深刻化し，金融会社の不良債権問題が顕在化した。こうした金融危機は輸出の落ち込みから，バーツが切り下げ圧力の下にある最中に起こったが，バーツに対する国際的信頼の低下からメキシコのペソ危機の再現が起こるのではないかとの不安が生まれた。これに対し政府は，今回の経済不況が循環的なものであること，外貨準備が十分であることなどを理由に事態は一般に考えられているより深刻なものではないとの見解を示した。

部門別の動向

(1) 生産

農業生産については，天候・価格に恵まれ，コメ，メイズ，タピオカ，パーム油など主要産物の収穫が比較的順調であったため，3.1％増となった。ただしコストの上昇により水産物の漁獲高は減少し，また11，12月の南部における豪雨のためゴムの収穫が若干落ち込んだ。なお1994年から95年にかけての洪水の影響を受けた農家を救済するため，政府農民援助委員会は10月，44億5000万ﾊﾞｰﾂを計上することを決めた。

工業生産は，国内石油精製所２カ所が新たに稼働し始めたことなどにより石油関連製品の生産が拡大したものの，軒並み低下し，製造業生産は7.2％増にとどまった。自動車および関連部品，二輪車生産は国内市場低迷により，また繊維製品は輸出不振により落ち込んだ。他方，鉱業生産は天然ガス田の新規開発などにより拡大した。

(2) 消費・投資

民間消費は金融引き締め政策などにより6.5％増にとどまった。ここ数年30％台の高い伸びを示してきたデパート売り上げの伸びが落ち込み，20％台を下回る見込みである。また第３四半期までの消費財輸入は５％増と前年同期の24.5％増に比べ落ち込んだ。自動車・二輪車の売り上げは鈍化し，不動産の供給過剰の状態が続いている。一方，政府消費は1995年のほぼ横這いから，4.5％程度の増加に転じる見込みである。

投資については，政府投資が民間投資を引張る格好になった。民間投資が6.5％増(第３四半期までの実績)という低い伸びにとどまったのに対し，建設投資の前倒しを中心に政府投資は21.2％(同)増加した。通年では16％程度の伸びになるものとみられている。

民間投資の動向として投資委員会(BOI)への投資奨励申請状況をみてみると，件数では，1995年の1407件から1000件程度に減少するものと見られており，日本からの第３次投資ブームが一段落した感がある。他方，額では１～10月の実績が2895億ﾊﾞｰﾂ，年間では3800億ﾊﾞｰﾂ程度と前年の4109億ﾊﾞｰﾂを下回るものと見込まれている。BOIによれば，これは95年中に自動車やその部品生産など大型案件への投資申請が済まされたためであり，循環的なものであるに過ぎない。また90年代前半の各年の実績を上回っており，水準としては低くはない。

BOIは1993年から第３ゾーン(地方60県とレムチャバン工業団地)への投資に税制優遇措置を付与し，95年９月からは輸出義務措置を撤廃し国内販売を認めてきた。さらに96年に入って政府は第３ゾーンのうちの東北タイ12県を対象に「特別投資促進地域」を設置する旨決定，進出企業には既存の第３ゾーンを上回る恩典を与えることにした。対象業種は酪農・養鶏，農産物加工，飲料水，住宅用素材，タイルなど20余りの業種である。なお，繊維産業など国内で斜陽産業といわれるようになった業種については工場移転が図られるようになり，プラチンブリ県など第３ゾーンに移転するケースが出てきた。しかし第３ゾーンでは良質な労働力が必ずしも容易に集められないとの状況も指摘されている。

(3) 貿易・国際収支

輸出の落ち込みは深刻である。世界貿易の縮小，EUにおける反ダンピング課税などの関税障壁問題，国内インフレ傾向と金利の上昇などにより，1996年のタイの輸出を取り巻く環境は厳しいものになり，年央からバーツ切り下げの噂が度々流れたが，政府はこれを否定した。96年はコンピュータ部品，エアコンなど

高付加価値の工業製品が伸びたものの，衣料，玩具，靴，造花など労働集約関連を中心に輸出は低迷，－0.2％とマイナス成長になった(95年実績：23.6％)。例えば衣料についてみると，中国製品などに押され前年比16.7％減少した。バンコク首都圏の最低賃金はこのところ年平均で10％近く上昇し，これがタイ製品の競争力の低下につながっている。一方輸入については，原材料と中間財が減少，消費財と資本財の微増により，2.3％の伸び(95年実績：30.5％増)にとどまった。

貿易収支赤字は4176億ﾊﾞｰﾂで前年比11.6％増となる一方，経常収支赤字は3726億ﾊﾞｰﾂで前年比10.4％増となった。経常収支赤字の対GDP比は7.97％で前年実績8.1％とほぼ同水準である。

輸出産業へのテコ入れは緊急の課題である。例えば繊維産業は100万人産業であり，輸出低迷の雇用に与える影響には多大なものがある。このためチャワリット政権は輸出セクターのテコ入れを図った。繊維産業についてはタイ繊維研究所(TTI)が設置されたほか，設備の近代化のため，97年２月になってアムヌアイ蔵相が緊急低利融資を約束，中央銀行，産業金融公社(IFCT)，輸出入銀行が20億ﾊﾞｰﾂを分担して融資することになった。また政府は輸出低迷が著しい繊維，靴，冷凍エビ，魚缶，冷凍チキン，玩具，造花など18品目について輸出開発基金(EDF)の設立などを通じて対策を講じることにした。輸出関連業界は政府に対し，VAT(７％)の還付の迅速化や輸出産業向け原材料の輸入税の削減を求めている。

(4) 財政

政府は1997年初になって経常収支赤字抑制策の一貫として，投資支出を中心に当初予算9840億ﾊﾞｰﾂの５％にあたる500億ﾊﾞｰﾂを削減するとの発表を行なった。しかしその後，政治圧力もあって削減幅は縮小され，結局99億ﾊﾞｰﾂの削減にとどまった。こうした対策にも関わらず，景気低迷による税収悪化から88年以来続いてきた財政黒字が97年になって再び赤字に転換する可能性がある。またこのように政府投資が控えられることなどから，ウィラポン元蔵相などのように97年の成長率については５％台が現実的であるとの見解を示す者もいる。

投資予算の削減の影響を受けるプロジェクトとしては，高速道路公社(ETA)の高速道路第２期分および３期分，バンコクの高架鉄道計画，首都圏高速輸送公社(MRTA)のファラムポーン＝シリキット・コンベンション・センター間などがあり，またバンコク第２国際空港(サムットプラカーン県ノーングーハオ)建設計画の凍結，タイ国際航空の飛行機購入計画のリースへの切り替え，国家住宅公社(NHA)の土地購入計画，首都圏水道公社(MWA)の水道拡張事業の第４期・第５期分および東部地域水道計画の延期などが予想される。

(5) 金融・株式

1996年前半は外国資金の流入が顕著で低金利状態が続いたが，年央に当局は金融引き締め策に転じ金利は反発した。すなわち96年に入って経常収支赤字やインフレ懸念対策の一貫として，中央銀行は商業銀行の信用供与伸び率を抑え込むなど引き締め策をとった。上半期の輸出実績が悪化したこともあり，年央にはバーツ切り下げの噂からドル買い・バーツ売りの趨勢が続き，95年の低金利状態が一転して金利は10％台にまで反発したのである。

しかしながら中央銀行は年末の12月になって景気浮揚の見地から緩和策に転じ，商業銀行に対しプライムレート(MLR)の引き下げを指導するなどした。景気低迷から金融機関の貸出増加率は前年の24.2％から14％に鈍化し，他方預金増加率は13％になったため，預貸バランスは改善された。

株式投資では，年初においてアメリカにおける金利低下に呼応して資金がタイなどのアジア市場に向かった。しかし年央には上半期輸出実績の落ち込みや企業業績の悪化などにより，中央銀行が1996年経済見通し7.8％を下方修正したのに加え，アメリカの格付機関のムーディーズ社がタイの格付けを引き下げたことなどから，外国資金が一気にタイの市場から逃避し，株価は急落した。94年初に1700ポイントであったタイ証券取引所株価指数は，96年末には800台にまで下落した。

(6) 物価・賃金

消費者物価は年初に７％台で推移した。1994年の洪水の影響が食料品価格において引き続き現れ，割高状態が続いたのである。しかしその後の農業生産の回復と政府の金融引き締め策が効果を示しはじめ，通年では5.8％と前年とほぼ同水準となった。なお最低賃金は96年10月から改訂され，平均８％程度の上昇となった。バンコク首都圏では145ﾊﾞｰﾂから11ﾊﾞｰﾂ引き上げられ156ﾊﾞｰﾂになった。

インフラ・プロジェクトの動向

(1) バンコクにおける公共輸送プロジェクト

ホープウェル高架鉄道計画(タイ国鉄管轄)は，1995年末に第１期路線が完了する予定であったが，チャーチャーイ政権下で事業化調査を十分せずに認可したため工事は大幅に遅滞しており，ホープウェルは債務軽減のため持ち株会社の株式を一部売却する予定であることを検討した。BTSC高架鉄道計画(バンコク市管轄)

は，操車場の設置場所や建設資金調達問題を抱え，また新バンコク知事が環境影響調査の徹底を要求しておりさらに遅滞する見込みである。首都圏高速輸送公社の計画(MRTA管轄)は，当初ラバリン社が運営事業者であったが，92年にアーナン政権が政府資金で実施する方針に変更し契約破棄，首都圏高速輸送公社を設立して実施することになった。しかしチュアン政権下で再び民活プロジェクトとすることにし一旦バンコク・ランド社が落札した(高架)が，その後政府が地下鉄化に方針変更したため落札を撤回，その後地下鉄化による工事費用の膨張から政府出資プロジェクトになった。96年には円借款を得て着工することが決定し，BCKTグループ(チョー・ガーンチャン・東急建設などが参加)が落札した。

(2) 電気通信事業

民活方式は比較的成功，自由化が進んでいる。有線電話事業者2社のうちテレコム・エイシアが携帯電話(PHS方式)に参入することに成功した。

(3) 電力事業における民活導入

IPP計画はステージ1計画の設備容量(見込み)がすでに1300MW，ステージ2でも候補案件多数，ラオスからの買電計画も遅滞のため，EGATは当初の開放枠(ステージ1・ステージ2総計3800MW)にさらに1600MW(ステージ1＝300MW，ステージ2＝1300MW)を上乗せすることを計画中であるという。ステージ1東地区でタイ・オイルが最有力，ステージ1西地区でTRIエナジーが最有力である。西地区ではJICAが西部臨海工業地域ーカンチャナブリ，ラーチャブリ，ペッブリ，サムットソンクラーム，プラチュアップキリカン，チュムポンの事業化を調査中である。プラチュアップキリカン県では深海港の建設が可能であり，同県バーンサパーン地区でサハウィリヤー社が鋼板一貫工場建設に着手している。また同社は隣接地に工業団地公社と共同で鉄鋼関連工業団地を建設する予定である。

第8次経済社会開発計画

第8次経済社会開発計画(1996年10月～2001年9月)は，現在のウィラット国家経済社会開発庁(NESDB)長官の前任者であるスメート氏のもとで作成された。スメート氏は政治学者であることもあり，社会的安定の見地から所得格差の是正を優先した人間中心の開発を理想に掲げた。

同計画の目標の第1番目として，経済システムの効率と強さを一層高めることがあげられている。具体的には年間経済成長率目標について，平均8％と比較的高めに設定されている。しかしながらタイ経済の現在の低迷が循環的ないし短期

的なものであるとする意見や構造的なものであるとする意見もあり，政府部内でも見解が一致していない。数値目標については計画の中間段階で見直しがなされる可能性がある。また経常収支赤字の縮小が目標としてあげられ，その対GDP比を3.4％に減少させることとしているが，輸出の年平均の伸び率が16％というのが大前提であり，この点で現実的な数字であるかどうかについて疑問視する声もある。経常収支赤字の改善に関連して，GDPに対する家計貯蓄の比率を最終年度までに10％に，また政府貯蓄を同じく15％にまで高めることが掲げられている。またR&D分野における支出を政府予算の2％にまで高め，科学技術分野における人材育成(科学分野・年間8％増，工学分野15％増，技術分野10％増，調査研究分野20％増)を目指すことが挙げられている。

目標の第2として，所得格差を是正し，経済成長の成果の公平な分配をはかることが提唱されている。具体的には農業部門と非農業部門の所得格差を12倍以内に縮めること，全人口に占める貧困層の割合を10％にまで減少させること，などがあげられている。

対外関係

ASEM，ASEANに関する動き

1996年に入ってバンコクで開催された最も大きな国際的イベントは，3月1日から2日にかけて行なわれたアジア欧州首脳会議(ASEM)であった。この会議にはアジア10カ国，欧州15カ国の首脳が参加した。東西の国々からこれほど要人が集まったことは過去の歴史をみても希なことであり，またアジア側についていえば，北東アジアと東南アジアが一つの実体として国際的認知を得られるようになったことはきわめて意義深いことであった。もっとも人権問題など，アジアと欧州の間には大きな隔たりがあることは確かである。今回こうした東西の重要な会議がバンコクで開催されたことの背景には，タイが民主化や人権擁護において東アジアでは比較的進み，その意味で欧州とアジアの中間的な政治的位置にあったことがある。

この会議での主な議題は経済問題であったが，具体的成果のうちタイに関するものをあげておくと，貿易・投資に関する官民の会議をタイで開催し「アジア欧州投資推進行動計画」を早期に策定すること，第2回「アジア欧州ビジネス・フォーラム」をタイで開催すること，「アジア欧州環境技術センター」をタイに

設置することなどである。

タイでは比較的民主主義の意識が進歩しているとはいえ，これは国内のみのことであり，国外とりわけ周辺国での民主化についてはいわゆる「建設的関与」(Constructive Engagement)の立場を維持している。例えばミャンマー問題についてチャワリット新政権のプラチュアップ外相(国家発展党副党首)は，「西側諸国はアウンサン・スーチー女史に対し，SLORCと和解すべくその強硬な姿勢をトーンダウンさせるよう説得すべきである，西側は絶えずASEAN側にSLORCへの説得を求めるが，他人に責任を負わせるだけでなく自らも行動すべきである」との踏み込んだ発言を行なっている。タイはミャンマーからの天然ガスの長期購入に期待を寄せているし，またタイ企業が同国のインフラ建設に積極的に関与し始めており，両国の経済的関係は急速に深まっている。

深まる周辺国との経済関係

こうした経済関係を政策的に支援する動きがこのところ活発になってきている。その一つがバンハーン政権下で設立された「周辺国経済開発協力基金」(Neighbouring Countries Economic Development Cooperation Fund：NECF)である。タイ政府は1997年２月４日の閣議でミャンマー北部シャン州のタチレックーチェントゥン間164㌔の道路建設に対し，NECFから３億㌦のソフトローンを供与することを決めた。これはNECF最初のプロジェクトである。融資条件は，金利1.5％，利子猶予期間10年，返済期間20年，タイ製建設資材の50％以上使用などであり，以後の案件もこの条件で実施される。

一方ラオスの鉄道建設・運営については，タイの民間資本がラオスとジョイント・ベンチャーを組んで参入しようとしている。タイのサハウィリヤー・グループの子会社Pacific Transportation社は1997年２月，ラオス政府との間で合弁会社を設立しラオス国内の鉄道建設に乗り出した。新しく設立されたのはLaos Railway Transportation社で，資本金1600万㌦についてタイ側が75％，ラオス側が25％出資する。ラオス政府は企業からの上納金として鉄道事業の収益の５％と土地開発事業の収益の20％を受け取る。なお96年11月の交渉でパシフィック側がコンセッション期間50年を要求したのに対して，ラオス政府は30年しか譲れないとしていたが，結局同社は８区間において60年のコンセッションを取得した。同社はまずビエンチャン＝ノーンカーイ間20㌔の建設を目指している。同社はさらに，税制上の恩典，沿線における工業団地開発と観光開発，線路沿いに光ファイバー・

ケーブルを付設する権利などの付帯的権利を得た。これにより同社は交通輸送・土地開発・電気通信関連事業などラオスにおけるインフラ開発を広範に手掛ける足場を固めたことになる。

インドシナ３国・ミャンマーにおけるインフラ建設には，BOT方式を通じた民間資本の導入が不可欠といわれているが，その意味でタイ民間資本の動向には注意していく必要があろう。

1997年の課題

国内政治では，新憲法の制定が最も大きな課題である。作成中の憲法草案は８月に国会に上程されるが，国会がこれを可決すれば国王に上奏した後に公布の運びとなる。他方国会が否決すれば国民投票にかけられるが，この場合有権者の５分の１以上の投票が必要条件となり，国民の政治に対する意識の高さが問われることになってこよう。

1997年初め，政府は直面する経済危機を打開する方策として，繊維産業等輸出産業における設備近代化のための救済基金の設置，一部銀行・金融会社における増資や貸倒準備金の割り増しの指導と救済基金の設置，不動産債権管理会社の設立など一連の政策を発表した。しかし経済危機の根本問題である不良債権問題は，バンコク商業銀行(BBC)の乱脈融資事件をみてもわかるように，政治が深く絡んでいる。タイの金融システムが国際的な信頼を回復するには，この点にメスを入れることが不可欠であろう。

外交では，周辺国との経済的関係が進展するにつれ，92年５月流血事件以降に現れた周辺国の民主化を促すという外交スタンスは後退し，「建設的関与」の姿勢が今後より鮮明になってくるものとみられる。こうした政策変化を欧米諸国に対していかに説明していけるかが問題になってこよう。

(動向分析部)

重要日誌　タ　イ　1996年

1月3日 ▶バンハーン首相，スラキアット蔵相の不評を考慮し，アムヌアイ副首相に大蔵省を指導監督させる旨決定。

8日 ▶バンハーン首相，ラムカムヘン大学より法学修士号を受ける。

9日 ▶数百人の退役傷痍軍人が福祉改善を求めて王宮前広場でデモ。チャワリット副首相兼国防相は改善を約束。

11日 ▶チャワリット副首相兼国防相一行，ベトナムを公式訪問，NATO型の地域安全保障機構の設立を提案(～12日)。

13日 ▶アメリカのロード国務次官補(東アジア太平洋担当)来訪，域内安全保障を協議。

15日 ▶第4回アジア太平洋議員フォーラム総会，ペップリで開催。

18日 ▶シリキット王妃，スペイン公式訪問。

▶麻薬国際取引容疑のタノン元タイ国民党議員が，アメリカで裁判を受けるため出国。

23日 ▶閣議は南タイ臨海開発計画中のランド・ブリッジ建設計画の凍結を決める。

30日 ▶タイ国民党，役員改選を議題とする党大会実施。バンハーン党首は留任。副党首にトゥート・タイ派のスチャート副内相とブンチュー大学庁長官が新たに選出される。

2月2日 ▶プーケットでアジア欧州首脳会議(ASEM)のアジア側外相準備会合(～3日)。

4日 ▶タウィー・チュラサップ元副首相・国防相が死去。

12日 ▶北朝鮮の李成禄・対外経済委員長来訪，タイ米63万㌧の緊急輸出を要請。

13日 ▶閣議は97年度予算案9790億㌦を承認。

▶南タイ臨海開発委員会(委員長は首相)，1月に一旦凍結された南タイ・ランド・ブリッジ構想の再開を発表。

▶内務省はミャンマーやインドシナからの不法就労者につき，一部を合法化して受け入れる方針を発表。

15日 ▶チェンライでASEMのアジア側経済閣僚の準備会合。

28日 ▶内閣改造発表。モントリー農相の副首相就任など7ポストが異動。

3月1日 ▶バンコクでASEM開催(～2日)。

▶アジア欧州NGO会議開催(～2日)。

15日 ▶第8次経済社会開発5カ年計画(1996～2001)に関する最終準備会合開催。NGO・農民団体などを含む2000人が参加。

20日 ▶ナコンパトムでアジア23カ国の国防担当者による「アジア太平洋安全保障会議」開催。タイの95年版国防白書が公表される。

22日 ▶新上院議員260人が任命される。

29日 ▶貧民会議が首相府前でデモ開始。

4月9日 ▶野党，10人の閣僚に対し不信任案提出。

10日 ▶トヨタ自動車，affordable family-car構想を発表。

11日 ▶セーンチャイ・マスコミ公社総裁が殺害される。

17日 ▶国営企業労働者の労組結成権の回復を認める法案，第1読会通過。

▶張中国共産党中央軍事委員会副主席，来訪，タイに300万㌦の軍事援助を提案，フリゲート艦7隻を友好価格で売却。

18日 ▶バンハーン首相，東部臨海開発計画第2フェーズを今後5年以内に完了するよう関係機関に指示。

5月3日 ▶チェンライ県2区の補欠選挙でモンコン・チョンスターマニー候補(国家発展党)が当選。スリン県2区の補欠選挙でトサポン・ムーンラサーサートーン候補(新希望党)が当選。

8日 ▶10閣僚に対する不信任案が審議され，10人とも信任される(～10日)。

17日 ▶憲法211条改正案第1読会通過。

20日 ▶経営が極度に悪化したバンコク商業銀行，商業銀行法により大蔵省の管理下に移される。

23日 ▶不信任案の対象となったタイ国民党トゥート・タイ派のスチャート副内相，ネーウィン副蔵相，パイロート副商相，ブンチュー大学庁長官ら5人が辞表提出。

24日 ▶法力党のタクシン副首相，スダーラット副内相，チャラット首相府相，ピーラポン副運輸通信相の4閣僚が辞任。

28日 ▶内閣改造が発表され，第3次バンハーン政権成立。

30日 ▶バンハーン首相，マレーシアおよびシンガポール歴訪，出稼ぎ労働者問題などを協議(～1日)。

6月2日 ▶バンコク知事選実施。無所属のピチット・ラッタクン候補が当選。投票率は43.52%。

6日 ▶バンコク商業銀行の乱脈融資に関し，クルーキアット・チャーリーチャン頭取，ラーケシュ・ラクセナー顧問，エーカチャイ・アティコムマンタ副頭取ら6人に逮捕状出る。

9日 ▶プミポン国王在位50周年記念式典。6万5000人が恩赦を受ける。

13日 ▶憲法211条の改正に関する両院特別委員会，憲法起草委員会のメンバーは公選(各県から1人ずつ)とすべきとの採択出す。

15日 ▶タイ人民党，連立与党を離脱。

▶政府，ミャンマーのイェタゴン・ガス田からの天然ガス供給に関する覚書に調印。

▶タイ側とミャンマー情勢に関する意見を交換するため，アメリカのブラウン元駐タイ大使らが政府特使として来訪，アムヌアイ副首相と会談。

19日 ▶バンハーン首相，ラオス，カンボジアを公式訪問，経済協力問題を協議(～21日)。

20日 ▶タイとカンボジアは，両国の領海が重なっている海域の天然ガス・石油(年360億㌦相当)について，両国が折半すること，このための委員会を設置する旨で合意。

21日 ▶スクムASEAN局長，ミャンマーがASEAN高級事務レベル協議の場において，98年にASEANへ正式加盟したい旨伝えてきたと発言。

23日 ▶タイ労働党(Thai Labour Party)，結党，記者会見開く。

24日 ▶新聞各紙のチェンマイ支局に小包爆弾が送付される。

25日 ▶閣議は外国人労働者70万人を35県で受け入れる旨決定。

▶チャワリット新希望党党首，自党議員とタイ国民党反主流派トゥート・タイ派などが東北タイ議員連盟を形成することを支持。

▶ノラチット東アジア局次長，北朝鮮とモンゴルがASEAN地域フォーラムに参加したい旨伝えてきていると発言。

27日 ▶県会議員2000人が，次期国会で県自治体法を成立させるよう政府に求めデモ。

29日 ▶ナコンラーチャシーマー県シキウ難民収容所の閉鎖に伴い，4242人のベトナム難民の本国送還を開始。

30日 ▶一旦下野したタイ人民党が連立与党に復帰。

7月2日 ▶ウィチット・スピニット中央銀行総裁，バンコク商業銀行乱脈融資に関与の疑いがかかっていることを理由に辞任。

▶閣議，反マネーローンダリング法案を承認。

3日 ▶タイ人民党の連立与党復帰に伴う内閣改造が国王の承認を受ける。

▶タイ国民党にチャイ・チッチョーブ議員ら東北タイ出身議員が超党派の「イサーンの子グループ」を結成。

▶法制委員会，憲法211条改正案の文言を

修正したうえで両院委員会に送付。

7日 ▶タイ労働会議(LCT)，外国人受入に関する閣議決定を撤回せねばストライキを実施する旨発表。

▶バンコク商業銀行のラケシュ・サクセナがバンクーバーで逮捕される。

9日 ▶辞任したウィチット中央銀行総裁の後任にルーンチャイ・マカラノン副総裁が任命される。

11日 ▶タイ国民党議員50人がプラマーン顧問の党首就任を要求。

16日 ▶閣議，高架鉄道建設中のホープウェル社の資金調達の目処がたつまで3カ月間工事進行を延期することを認める。

18日 ▶世界銀行，ボディ蔵相に対し過剰な政府投資を抑制するよう勧告。

21日 ▶タイ労働党党首にチン・タップリーが選出される。

22日 ▶輸出政策見直しのための4委員会(税制問題委員会・インフラ委員会，原材料委員会，マーケッティング委員会)設置さる。

23日 ▶外国人労働者受入に関する閣議決定に反対して労働者がデモ。

30日 ▶ルーンチャイ中銀総裁，バーツ切り下げの噂を否定。

8月4日 ▶アムヌアイ外相がミャンマー訪問，同国のASEAN加入問題などを話し合う。

14日 ▶法力党がバンハーン政権の汚職体質を理由に連立を離脱。

15日 ▶賃金委員会，10月より最低賃金を145㌨から165㌨に引き上げ諮問。

20日 ▶97年度予算案，第3読会通過。

▶野党，バンハーン首相に対する不信任案を提出。

9月9日 ▶株価低迷など現在の経済不振は政治不信によるところが大きいとして3人の元中央銀行総裁(サノ・ウナクーン，ヌクン・プラチュアップモ，カムチョーン・サティアラクン)がバンハーン首相の辞任ないし国会の解散を提唱。

▶チャラン国家安全保障会議の辞任に伴う後任人事で，ウィロート国軍最高司令官が軍人を充てようとしていることについて職員が反対。

12日 ▶賃金委員会，10月より最低賃金を改定する旨決定。バンコク首都圏では11㌨上がり156㌨になる。

13日 ▶日タイ両政府，第21次円借款供与に関する覚書に調印。これには首都圏高速輸送公社の地下鉄計画も含まれている。これは同計画第1期フアラムポーン＝シリキット・センター＝バンスー間分として265億円を計上している。

14日 ▶憲法211条改正案，両院合同委員会第3読会通過。

17日 ▶軍の人事異動が発表される。国軍最高司令官にモンコン・アムポンピジット国軍参謀長，陸軍司令官にチェーター・タナチャロー陸軍副司令官など。

▶タイ商業会議所，バンハーン首相は国会を解散すべき旨の声明を発表。

▶内務次官にチューウォン・チャイヤブット地方行政局長(10月1日付)。

18日 ▶国会でバンハーン首相に対する不信任案審議。野党は首相がタイ国籍を持っていないと指摘。

21日 ▶新希望党，社会行動党，大衆党が与党への信任投票と引き換えに首相退陣を要求したため，バンハーン首相は一週間以内に辞任する旨発表。チャワリット副首相は信任投票の前に辞任するよう勧告する書簡を送った。

24日 ▶閣議，首都圏高速鉄道公社のバンコク地下鉄プロジェクトにつき，BCKTグループの落札を承認。

27日 ▶バンハーン首相，国会を解散。

10月1日 ▶タイ国民党のサノ幹事長率いるワン・ナムイェン派約20人とナムタイ党の16人が，新希望党に合流する旨決定。

2日 ▶ナムタイ党が解散，アムヌアイ党首はタイ政治の金権体質を理由に政界を引退する旨発表。

3日 ▶民主党，国家発展党，法力党は選挙後協力体制をとり連立を組む意向発表。

4日 ▶テープ副外相，ミャンマー政府による民主化勢力の逮捕に関わらず，対ミャンマー政策は不変と発言。

▶プラマーン・チャンスー元最高裁長官，新希望党の特別顧問になる旨発表。

9日 ▶政府は97年度予算案9840億㌨を2.4%削減し，9590億㌨とする旨決定。

14日 ▶バディー蔵相が辞任。

24日 ▶カセームサモーソーン外相，ミャンマーのASEAN入りにはまだ2～3年かかろうと発言。

▶チュラロンコン大学経済学部の政治経済学センター，麻薬等の地下経済の規模はGNPの15～18%と発表。

28日 ▶イギリスのエリザベス女王がタイを公式訪問。

11月2日 ▶タイの人口が6000万人を突破。

6日 ▶チェーター陸軍司令官がミャンマー訪問。タン・シュエ議長と会談。

7日 ▶プミポン国王の即位50周年を祝う船行事がチャオプラヤー川で行なわれる。

▶大蔵省，第一勧業銀行・住友銀行・日本興行銀行を含む外国銀行7行の支店開設を許可。

8日 ▶チェーター陸軍司令官ベトナム訪問。ドアン・クエ国防相と会見，タイ，ベトナム共同演習を行なう旨で合意。

17日 ▶総選挙実施，新希望党が第1党に。

18日 ▶タクシン元副首相が法力党党首を辞任。党首代行にチャイワット元工業相。

21日 ▶タイ党のスチャート・タンチャルーン議員がタイ人民党に移籍。

25日 ▶クリントン米大統領が来訪(～26日)。

29日 ▶チャワリット内閣が成立。

▶自由正義党新党首にビニット・チャルソムバット幹事長が選ばれる。

▶内閣官房，麻薬国際取引疑惑のワッタナー・タイ国民党副党首とナロン同党顧問について，その確証はないと発表。

12月1日 ▶スメート国家経済社会開発庁長官が辞任。後任にウィラット・ワッタナシリタム副長官。

9日 ▶各県で憲法起草委員会委員選挙の立候補受け付け(～13日)。

11日 ▶チャワリット首相，国会で所信表明演説。

13日 ▶ポット・ブンヤチンダー警察長官が更迭される。後任にはプラチャー・プロムノーク同次官。

15日 ▶憲法起草委員選挙立候補者が互選で各県代表(10人以下)を選出。

17日 ▶三洋電機の現地法人「サンヨー・ユニバーサル・エレクトリック」で，ボーナス交渉のもつれから従業員が建物に放火。

21日 ▶新売春防止法，施行。

23日 ▶スカウィット教育相，貧困家庭の子弟向けの教育援助プログラム発表。

24日 ▶行政裁判所法案が閣議に提出される。

26日 ▶両院総会が憲法起草委員(県別代表76人，学識経験者23人)を選出。

28日 ▶チェーター陸軍司令官，首相が民選議員であるべき旨を新憲法に明記する必要はないと発言。

29日 ▶チャワリット首相，電力公社・電話公社・通信公社の民営化が好ましい旨発言。

参考資料　タ　イ　1996年

①　国家機構図（1996年12月末現在）

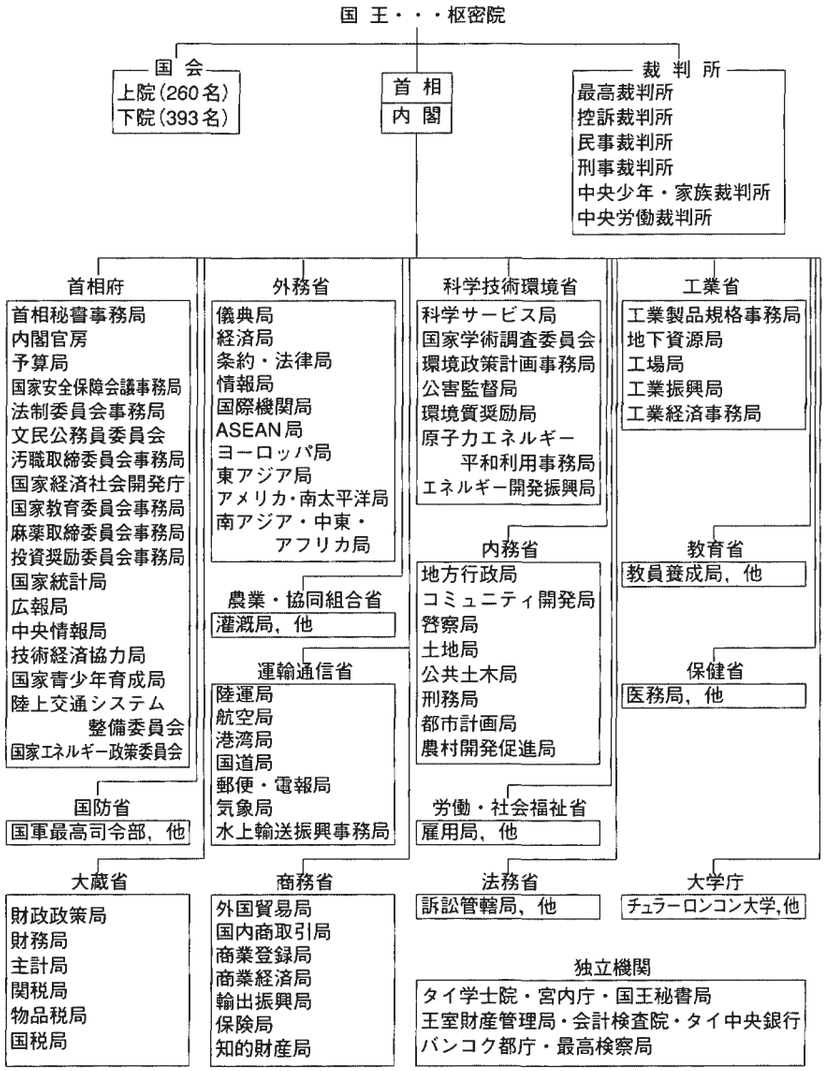

②　チャワリット内閣閣僚名簿（96年11月29日成立）

首　　相	Chavalit Yongchaiyudh（NAP）	元副首相・国防相・陸軍司令官
副 首 相	Sukhavich Rangsitpol（NAP）	元高速輸送公社総裁・教育相
	Amnuay Viravan（NAP枠）	元蔵相
	Korn Dabbaransi（CPP）	元副工業相・首相府相
	Montri Pongpanich（SAP）	元商相・運輸通信相
	Samak Sundaravej（PTP）	元副首相・内相
首相府相	Pokin Polakul（NAP枠）	元首相府相・大学教員
	Chingchai Mongkoltham（NAP）	元副教育相
	Piyanat Watcharaporn（NAP）	元法相・首相府相
	Veerakorn Kamprakob（NAP）	元エンジニア
	Sompong Amornviwat（CPP）	元副農相・会社社長
	Rakkiat Sukthana（SAP）	元副保健相，元首相府相
国　防　相	Chavalit Yongchaiyudh（NAP）	首相兼務
蔵　　相	Amnuay Viravan（NAP枠）	副首相兼務
副　　相	Thawatwong na Chiangmai（NAP）	元会社社長
	Chaturon Chaisaeng（NAP）	元大学講師
	Chaowarat Charnveerakul（CPP）	元副蔵相・会社社長
外　　相	Prachuab Chaiyasarn（CPP）	元農相・保健相
副　　相	Pitak Intrawithayanunt（CPP枠）	
農　　相	Chucheep Harnsawat（NAP）	元商相
副　　相	Krit kongphet（NAP）	元教育相・首相府相・下院副議長
	Sampao Prachuabmoh（NAP）	
	Pravat Uttamote（PTP）	
運輸通信相	Suwat Liptapallop（CPP）	元副運輸通信相
副　　相	Direk Charoenpol（CPP枠）	元タイ電話公社副総裁
	Aram Lohveera（NAP）	
	Somsak Thepsuthin（SAP）	元副保健相・副運輸通信相
	Pinit Charusombat（STP）	元副運輸通信相
商　　相	Narongchai Akraseni	会社社長
副　　相	Chalermpol Sanitwongchai（NAP）	元副商相・下院副議長
	Somporn Asavahame（PTP）	
内　　相	Sanoh Thienthong（NAP）	元保健相
副　　相	Ruangvit Lik（NAP）	元工業相・首相府相
	Kiatchai Chaichaowarat（NAP）	元副内相
	Pairote Lohsunthorn（CPP）	元副内相
	Chaipak Siriwat（PTP）	元首相府相
	Chalerm Yubamrung（MCP）	元法相，元首相府相
法　　相	Suvit Khunkitti（SAP）	元法相
労　　相	Chatchai la-sakul（NAP）	元副商相
副　　相	Poonsawat Mulasartsathorn（NAP）	
	Ekkaporn Rak-kwamsuk（NAP）	
科 技 相	Yingphan Manasikarn（PTP）	元科技相
副　　相	Adisorn Piengket（NAP）	元副教育相
教　育　相	Sukhavich Rangsitpol（NAP）	副首相兼務
副　　相	Sangthong Srithares（NAP）	元副教育相
	Suraporn Danaitangtrakul（NAP）	

副　相	Chamlong Krutkhunthod（CPP）	元弁護士
保健相	Montri Pongpanich（SAP）	副首相兼務
副　相	Sora-at Klinprathum（NAP）	元副保健相・首相府相・副教育相
	Sunthorn Vilawan（NAP）	
工業相	Korn Dabbaransi（CPP）	副首相兼務
副　相	Samarn Pummakanchana（CPP）	元副工業相
	Somphob Amartayakul（NAP枠）	元会社社長
大学庁長官	Montri Danpaibul（NAP）	元副商相

（注）　NAPは新希望党，CPPは国家発展党，SAPは社会行動党，PTPはタイ人民党，MCPは大衆党，STPは自由正義党を指す。

③　軍の主要組織図（1996年10月１日付）

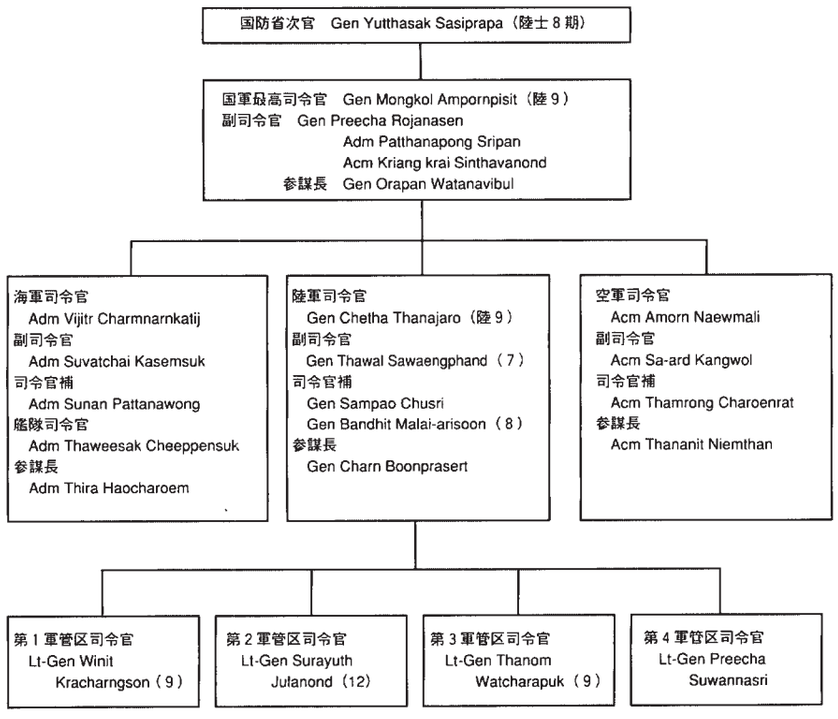

主要統計　タ　イ　1996年

1　基礎統計

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996
人口（100万人，年末）	56.30	56.96	57.79	58.34	59.10	59.80*	60.02*
労働力人口（同上）	31.18	31.79	32.42	32.90	33.23	33.62*	…
消費者物価上昇率（%）	6.0	5.7	4.1	3.4	5.1	5.8	5.8
失業率（%）	3.9	3.1	3.0	2.6	2.6	2.6*	…
為替レート（1ドル=バーツ）	25.585	25.517	25.400	25.319	25.150	24.915	25.343

（注）　＊暫定値。
（出所）　Bank of Thailand, *Key Economic Indicators*, 各年号。

2　支出別国民総生産（名目価格）

（単位：100万バーツ）

	1990	1991	1992	1993	1994	1995*
民間消費支出	1,233,353	1,392,578	1,552,086	1,740,597	1,982,975	2,272,121
政府消費支出	205,354	231,127	280,203	315,979	350,737	405,101
総固定資本形成	881,764	1,043,799	1,112,645	1,272,461	1,475,844	1,777,078
在庫増減	21,214	27,199	17,855	5,171	8,700	13,300
消費・総資本形成の支出	2,341,685	2,694,703	2,962,789	3,334,208	3,818,256	4,467,600
財・サービス輸出	745,286	885,794	1,031,800	1,176,331	1,381,013	1,715,218
国内総生産・輸入の支出	3,086,971	3,580,497	3,994,589	4,510,539	5,199,269	6,182,818
財・サービス輸入	909,456	1,062,258	1,152,866	1,313,368	1,560,281	2,001,841
国内総生産支出	2,177,515	2,518,239	2,841,723	3,197,171	3,638,989	4,180,977
国内総生産（GDP）	2,186,026	2,507,029	2,827,158	3,163,914	3,597,355	4,169,387
海外純要素所得	−27,438	−40,120	−56,506	−68,664	−78,400	−88,900
国民総生産（GNP）	2,158,588	2,466,909	2,770,652	3,095,250	3,518,955	4,080,487

（注）　＊暫定値。
（出所）　Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, 1996年10月号。

3　産業別国内総生産（1988年価格）

（単位：100万バーツ）

	1990	1991	1992	1993	1994	1995*
農・畜産・漁・林業	263,806	281,028	298,026	292,279	304,633	314,078
うち農作物	161,096	169,866	180,025	173,255	179,989	186,300
鉱業	31,053	36,085	37,959	40,606	43,408	43,929
製造業	540,940	604,357	672,651	747,467	837,951	941,856
建設業	116,606	132,494	138,700	151,879	164,353	177,639
電力・水道	46,841	51,750	57,115	62,164	67,634	74,804
運輸・通信	146,796	157,417	174,043	190,300	210,091	231,100
卸・小売業	338,730	363,299	374,805	406,821	438,553	472,322
銀行・保険・不動産	108,111	113,843	148,916	182,716	208,296	230,167
住宅所有	60,688	63,371	65,977	69,479	72,675	76,018
行政・国防	61,363	65,258	66,180	68,122	69,341	70,818
サービス	231,258	241,965	247,735	258,924	271,611	286,278
国内総生産（GDP）	1,946,192	2,110,867	2,282,107	2,470,757	2,688,548	2,919,010
GDP成長率（%）	11.2	8.5	8.1	8.3	8.8	8.6

（注）　＊暫定値。
（出所）　表２に同じ。

4　国・地域別貿易　　(単位：100万バーツ)

	1993		1994		1995	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
日本	159,479	353,509	194,274	413,323	236,101	538,711
NAFTA	217,582	148,384	256,204	173,756	267,278	228,446
アメリカ	202,227	136,051	239,098	162,064	250,684	211,947
EU	155,978	172,316	169,385	185,820	204,312	255,014
ドイツ	37,457	62,846	40,031	80,025	40,817	93,407
イギリス	30,083	26,825	33,819	28,975	40,338	36,363
ASEAN	145,209	137,246	200,570	177,645	268,192	222,671
シンガポール	112,844	75,201	155,051	86,444	197,320	103,683
マレーシア	21,322	42,384	27,632	66,366	38,723	80,582
中国	13,637	27,610	23,338	34,898	40,868	52,187
台湾	18,692	59,127	24,690	69,366	33,715	85,220
韓国	11,684	49,315	14,372	49,746	19,937	61,643
香港	49,583	13,577	59,989	17,362	72,775	18,581
インドシナ諸国	15,740	10,112	26,254	9,851	37,469	12,311
合計	935,862	1,166,595	1,137,600	1,369,035	1,406,311	1,763,591

(注)　インドシナ諸国には，ミャンマーを含む。
(出所)　表2に同じ。

5　国際収支　　(単位：100万バーツ)

	1990	1991	1992	1993	1994	1995*
経常収支	−186,184.2	−193,262.8	−160,074.0	−161,128.6	−203,153.0	−337,641.0
貿易収支	−255,136.0	−247,263.0	−205,380.0	−221,675.0	−226,782.0	−373,796.0
輸出	583,206.0	720,545.0	815,202.0	921,433.0	1,118,049.0	1,381,660.0
輸入	−838,342.0	−967,808.0	−1,020,582.0	−1,143,108.0	−1,344,831.0	−1,755,456.0
サービス収支	80,055.8	67,919.1	72,279.0	77,142.4	37,346.0	76,643.0
輸送	16,546.8	10,509.2	12,622.0	24,358.0	18,446.0	24,917.0
旅行	74,037.6	73,898.4	66,850.0	65,827.0	50,417.0	106,065.0
その他サービス	−10,528.6	−16,488.5	−7,193.0	−13,042.6	−31,517.0	−54,107.0
所得収支	−16,527.6	−21,543.3	−43,371.0	−35,572.0	−42,130.0	−52,569.0
雇用者報酬	24,906.8	26,017.7	11,285.0	28,153.0	32,188.0	42,235.0
投資収支	−41,434.4	−47,561.0	−54,656.0	−63,725.0	−74,318.0	−94,804.0
経常移転収支	5,423.6	7,624.4	16,398.0	18,976.0	28,413.0	12,081.0
資本収支	247,753.3	288,160.2	240,741.0	265,895.0	305,851.0	545,121.0
直接投資	61,624.4	47,110.0	49,980.0	39,810.0	21,936.0	29,422.0
証券投資	−847.9	824.6	23,455.0	138,151.0	61,923.0	101,513.0
株式	11,507.0	928.0	11,512.0	67,851.0	−10,165.0	52,806.0
債券	−12,354.9	−103.4	11,943.0	70,301.0	72,206.0	48,754.0
その他投資	186,976.8	240,225.6	167,306.0	87,934.0	221,992.0	414,186.0
誤差脱漏	35,662.4	10,878.6	−3,553.9	−5,975.4	2,129.0	−27,950.0
外貨準備増減	−97,231.5	−105,776.0	−77,113.1	−98,791.0	−104,827.0	−179,530.0

(注)　＊暫定値。
(出所)　表2に同じ。

Yearbook of Asian Affairs:
1990 - 1999
Thailand
1997

タ　イ

タ イ 王 国		宗　教	仏教(上座部) ほかにイスラーム教
面　積	51万3114km²	政　体	立憲君主制
人　口	6080万人 (1997年12月末暫定)	元　首	プミポン・アドゥーンラヤデート国王
首　都	バンコク(正式名はクルンテープ・マハーナコン)	通　貨	バーツ(1米ドル=31.365バーツ, 1997年平均)
言　語	タイ語 ほかにラオ語, 中国語, マレー語	会計年度	10月～9月

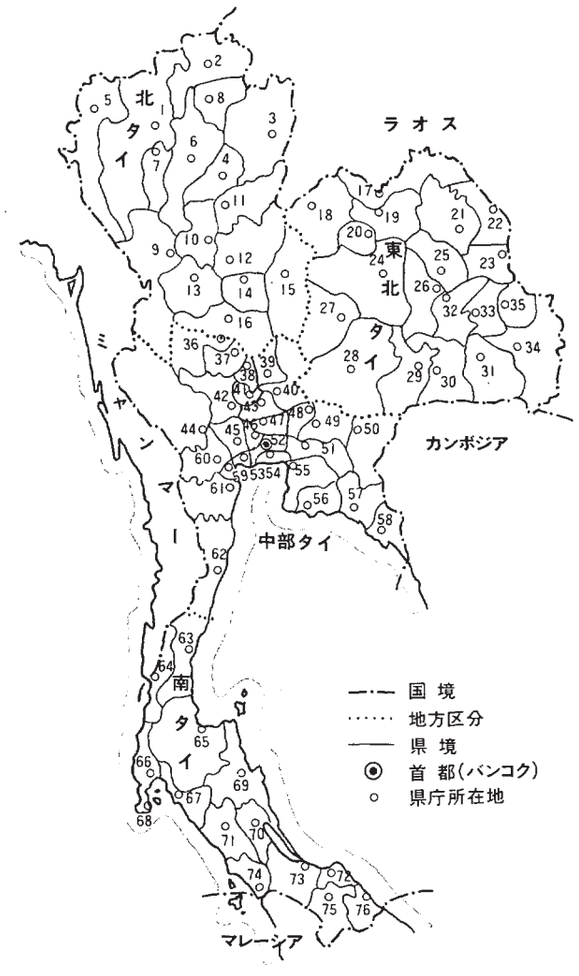

タイの県(チャンワット)名
(県名は県庁所在地名と同じ)

北タイ上部
1. チェンマイ
2. チェンラーイ
3. ナーン
4. プレー
5. メーホーンソーン
6. ランパーン
7. ランプーン
8. パヤオ

北タイ下部
9. タ ー ク
10. スコータイ
11. ウッタラディット
12. ビサヌローク
13. カンペンペット
14. ピチット
15. ペチャブーン
16. ナコンサワン

東北タイ
17. ノーンカーイ
18. ルーイ
19. ウドンターニー
20. ノーンブアランプー
21. サコンナコン
22. ナコンパノム
23. ムクダーハーン
24. コーンケーン
25. カーラシン
26. マハーサーラカーム
27. チャイヤプーム
28. ナコンラーチャシーマー(コーラート)
29. ブリラム
30. スリン
31. シーサケート
32. ローイエット
33. ヤソートン
34. ウボンラーチャターニー
35. アムナートチャルーン

中部タイ
36. ウタイターニー
37. チャイナート
38. シンブリー
39. ロッブリー
40. サラブリー
41. アーントーン
42. スパンブリー
43. プラナコンシーアユタヤー
44. カーンチャナブリー
45. ナコンパトム
46. ノンタブリー
47. パトゥムターニー
48. ナコンナーヨック
49. プラーチーンプリー
50. サゲーウ
51. チャチュンサオ
52. クルンテープ(バンコク)
53. サムットサーコン
54. サムットプラカーン
55. チョンブリー
56. ラヨーン
57. チャンタブリー
58. トラート
59. サムットソンクラーム
60. ラーチャブリー
61. ペッチャブリー
62. プラチュワプキーリーカン

南タイ
63. チュムポーン
64. ラノーン
65. スラーターニー
66. パンガー
67. クラビー
68. プーケット
69. ナコンシータマラート
70. パッタルン
71. トラン
72. パッタニー
73. ソンクラー
74. サトゥン
75. ヤラー
76. ナラティワート

1997年のタイ

新憲法制定と通貨危機

河森正人（かわもりまさと）

概　況

アジア通貨危機の震源地となったタイは，1997年７月２日に管理フロート制へ移行した。IMFは96年末から同機関の刊行物のなかで，変動相場制への移行を勧告してきた。しかし政府は，96年上半期以降顕著となった輸出は97年には回復するであろうとの楽観的な見通しから，これを見送っていた。こうした中央銀行の判断ミスがタイ経済に与えた影響は深刻で，ターリン蔵相は通貨危機を招来した責任の７割は中央銀行にあると断言した。チャワリット政権のアムヌアイ蔵相も97年２月に変動相場制移行を主張したが，結局これも少数意見にすぎなかった。高度成長期に乱脈融資を行った銀行に対し，政治家と中銀総裁がきわめて緩い条件で公的資金を投入するなどの問題も重なり，政官界への市民の批判は日増しに高くなった。金融自由化だけが先行し，金融機関の健全性を確保する規則がなかったことも大きな反省点として挙げられている。

こうした状況にあって，1997年年初から起草に入っていた新憲法が，９月27日に成立した。新憲法成立の背景には市民の政治不信と同時に，軍や財界からも政治改革の要求が出てきたことがある。他方，変動相場制移行後も安定しない為替や物価高騰，雇用不安などを背景に，11月６日，96年11月に成立したチャワリット政権は１年あまりで崩壊した。これを受けて成立したチュワン政権は，12月に56のノンバンクの閉鎖など一連の金融システム再建策を発表し，信頼回復を図った。

国内政治

チャワリット連立政権の内紛と内閣改造

1996年11月に成立したチャワリット政権の与党第１党の新希望党と第２党の国家発展党は，政権成立当初から政策面でいくつか競合する面があった。例えばその一つとして対周辺国外交があった。チャーチャーイ元首相率いる国家発展党は，同氏が首相であった時期に対インドシナ外交を政策の柱としていたが，チャワリット政権でも同党が外相と副外相ポストを得，やはり対周辺国外交で主導権を握ろうとした。また同党のスワット幹事長は運輸通信相を担当し，周辺国との間のインフラ・プロジェクトを推進しようとした。これに対し，新希望党党首のチャワリット首相は，陸軍司令官時代から築いた周辺国とのパイプを生かして独自の経済外交を展開しようとした。

両党の間の政策対立は，1997年に入って顕在化した輸出不振に対する政策においてもみられるようになった。経済停滞に対処するための政策優先順位をめぐって政府与党内の意見は一致せずチャワリット首相の指導力が試されていた。また首相の経済顧問チームが複数存在し，これらが別々に活動し互いに批判しあっていたため調整がなされなかったことも問題として挙げられる。すなわちチャワリット首相の新希望党が出したアムヌアイ蔵相の顧問団とチャーチャーイ国家発展党党首（首相顧問）の顧問団が政策面で競合していたのである。

チャーチャーイ国家発展党党首は，アムヌアイ蔵相が1997年３月に多額の不良債権を抱える10のノンバンクの公表に踏み切ったことや，住宅購入向け低利融資が遅れた点を批判した。なお政府は８月に58のノンバンクを営業停止としたが，チャーチャーイ国家発展党党首はこれに難色を示していたといわれる。また不動産業の活性化を最優先すべきだというチャーチャーイ国家発展党党首に対して，アムヌアイ蔵相は不良債権問題を優先すべきだとして反対した。さらに輸出不振の電子産業，具体的にはアルファー・テック社への補助金を出すべきだとする国家発展党と，レッセフェール原則を維持しこれに反対するアムヌアイ蔵相側とで対立が表面化した。結局この補助金も国家発展党に押し切られる形で認められた。

一方，IMFは1996年末からタイ政府に対し，変動相場制への移行を促していたが，政府はこれを見送っていた。アムヌアイ蔵相は97年２月に変動相場制移行を主張したし，またナロンチャイ商相も変動相場制が必要との持論があった。しかしタイ・ペトロケミカル・インダストリー（TPI）など重化学産業を中心とする企業は為替ヘッジをしていないドル建てローンを抱えていることなどもあり，こうした声はなかなか反映されなかった。このようにアムヌアイ蔵相は，自分の政策がことごとく反対にあったことから，６月に辞任し，代わってタノン元タイ軍人銀行頭取が新蔵相に就任した。

結局，政府は７月２日，変動相場制移行を発表した（「経済」の項参照）。しかし

バーツは安定せず，チャワリット首相は有効な対策を打ち出せず手詰まりとなった。こうした状況を打開すべくチャワリット首相は，８月15日に内閣改造を実施した(「参考資料」参照)。ウィーラポン・ラーマンクーン元蔵相が，金融財政担当副首相に，またタクシン・チナワット元副首相が経済一般担当の副首相に起用された。この人事を裏で画策したのは，プレーム元首相と軍であるといわれている。すなわちプレーム元首相は，チェーター陸軍司令官を通じてウィーラポン氏の入閣を要請したといわれている。ウィーラポン氏は，1980年代前半のプレーム政権期に世銀の構造調整融資を受けた際，交渉役を果たした人物であり，今回もIMFとの交渉でその手腕に期待がかけられたのである。またアモーン空軍司令官はタクシン元副首相と交渉にあたったといわれている。

高まるチャワリット政権への不満

変動相場制以降の経済混乱を前に，チャワリット首相に対する批判は日ごとに高まっていた。とりわけタイ商業会議所を中心とする財界は1995年に汚職体質のあるバンハーン政権を批判して以降，政治的発言を強めており，政局の行方を左右するまでの影響力を持つようになっていた。そしてここにきてバーツの大幅下落がチャワリット首相の指導力の欠如によるものだとの批判的な姿勢を鮮明にしたのであった。７月25日には，一部財界人がプレーム元首相(枢密顧問官)を訪ね，経済混乱回避のため助言を求めたが，その内実は明らかに財界のチャワリット首相に対する不信を示すデモンストレーションであった。

プレーム元首相を訪ねた財界リーダーの中心人物は，サワット・ホールンルアン・ナコンタイ・ストリップ・ミル会長であった。同社は還元鉄プロジェクト(生産能力150万ﾄﾝ，投資総額100億ﾊﾞｰﾂ)や冷延鋼板プロジェクト(生産能力100万ﾄﾝ)などの新規プロジェクトを計画していたが，バーツの大幅下落により実施が危ぶまれていた。また訪問した財界人のなかにはプラチャイ・リヤウパイラットTPI会長もいた。TPIは1995年から96年にかけて，総資産を一気に倍増させて事業を拡大したが，変動相場制移行で資金繰りが悪化していた。変動相場制移行前の同社の債務残高は718億ﾊﾞｰﾂであったが，そのうち428億ﾊﾞｰﾂはドル建てで，しかも短期債務が中心であった。バーツが切り下がった分だけドル建て債務が膨張したのである。このため同社の第３四半期末の純益はマイナス200億ﾊﾞｰﾂに達した。その他ウィット・ウィリヤプラパイキット・サハウィリヤー・グループ会長も名を連ねていたが，為替差損のため同社の第３四半期末の純益も－40億ﾊﾞｰﾂとなっていた。プレーム邸を訪れたそのほかの財界人には，ティーラポット・チャルーンシー・タイ不動産業協会会長，チャルアイポン・タンティピパットポン・タイ食品加工業協会会長，アヌチャー・シハナットカタクン・パシフィック・ファイナンス会長などが含まれていた。不動産業もノンバンクを中心に多額の短期ドル資金を導入していたし，食品加工など輸出部門は銀行の貸渋りにあい，資金繰りに悩んでいた。

彼らが共通の問題として抱えていたのは，先に触れたように，バーツ安がさらに進行すれば，ドル建て債務がそれだけ膨張するという問題であり，その結果チャワリット首相の早期退陣で利害が一致していたのである。サワット・ホールンルアンやプラチャイ・リヤウパイラットらは上院議員の地位にあり，政治的な発言が目立っていた。さらに後に述べるように，チャルーン・ポーカパン(CP)グループのターニン・チアラワノンもチャワリット首相に対し批判的になっていた。

一方，８月16日に実施された付加価値税の７％から10％への引上げや公共料金の上昇により，低所得層を中心に市民の生活は日増しに悪化していた。バブルの恩恵を受けたのはミドルクラス以上の階層なのに，バブル崩壊のツケが付加価値税の引上げとして貧困層にもまわされるという事実が不公平感を生み出すことにもなった。またノンバンクの営業停止の余波による金融混乱と内需低迷による製造業の不振や操業短縮により，ミドルクラスの一般サラリーマンへの影響も日増しに深刻になっていた。10月20日にはバンコクのビジネス街，シーロム通りでチャワリット首相の退陣を求める集会が開かれた。チャワリット首相の退陣と新憲法の制定を求める市民は，そのシンボルとして緑の旗を掲げていた。

チャワリット首相はこうしたバンコクのミドルクラスの動きに対し，自分の支持者の多数は農民であると発言し，東北タイを中心とする自分の支持者を組織してバンコクに向けデモ行進させようとした。ミドルクラスのデモには農民のデモで対処するというやり方は，1992年の５月流血事件当時にスチンダー首相がとった方法と同じであった。

このように事態が緊迫するなか，チャワリット首相は10月21日に非常事態宣言の布告を検討し，軍に相談した。しかしチェーター陸軍司令官は，非常事態宣言はタイの国際的信用をさらに失墜させるだけだとして，この提案に反対したため，チャワリット首相は軍の側に折れざるをえなかった。

1997年憲法の成立とその経緯

1992年５月，民主化を要求するデモ隊と軍が衝突し，流血の惨事になった。こ

の５月流血事件以降，これまでクーデタが発生するごとに憲法が破棄されてきたという政治文化から脱却し，市民参加によって憲法を作り，この憲法を恒久的なものにしていこうという機運が生まれた。

５月流血事件後に成立したチュワン政権ではチュムポン・シンラパアーチャーを委員長とする憲法改正特別委員会が25項目にわたる1991年憲法改正案を提出した。しかし与野党議員の足並みの乱れから改正の試みは頓挫した。また94年に入って起こったチャラート・ウォラチャット元民主党議員の民主憲法を求めるハンガー・ストライキを契機に，同年６月，チュワン政権は民主発展委員会と憲法改正特別委員会（プラチュアップ・チャイヤサーン委員長）を設置し，憲法改正の方向性を探った。同委員会は，188項目にのぼる91年憲法の改正案を国会に提出し，これが95年１月に可決された。

このように188項目にわたる大幅な改正が行われたにもかかわらず，続くバンハーン政権では軍の影を引きずる1991年憲法をことごとく否定し，全く新しい憲法を作ろうという動きが政界のなかから起こった。しかし91年憲法の第211条は，まったく新しい憲法をゼロから作成することを禁止していたため，国会がこれを改正して新憲法を作成しようとしたのである。バンハーン政権は政治改革委員会を設置し市民参加の憲法作成を模索，その結果96年９月に91年憲法第211条を改正し，憲法を全く新たに作るための道を開いた。これを受けてチャワリット政権では市民の代表からなる憲法起草委員会が設置された。この委員会は，76人の各県委員と23人の有識者から成っていた。76人の各県委員は間接選挙で選出され，政治家，弁護士をはじめNGO関係者などが就任した。各県委員は各選挙区の住民の意見を集約し憲法草案に反映させることを任務とした。ただし憲法草案作成の中心人物はアーナン元首相，ボヴォーンサク・チュラロンコン大学法学部長などごく数人であった。

９月27日に行われたこの新憲法草案の採決は，通常の手続きにしたがって上下両院の合同議会で行われた。採決は国会事務局長が議員の名前を読み上げ，読み上げられた議員は賛成，反対，保留のいずれかの意思表示を行った。同草案は圧倒的多数で可決されたが，なかには賛成反対の意思表示の他に自分の意見を付す者もいた。さらに，賛成するのはそうせざるを得ない圧力が存在するからだとする者もいた。これは新憲法成立に軍が関与したことを臭わすものである。

草案ができた当初，その理想主義的な内容から成立が危ぶまれていた新憲法だが，このように圧倒的多数で成立した背景には当然，経済危機という追い風があった。もし新憲法が不成立となれば，経済混乱に加えてさらに政治が混乱することが予想されたのである。チェーター陸軍司令官やミーチャイ上院議長は８月23日，こうした見地から新憲法草案を支持する旨発言した。

また財界３団体も組織として新憲法支持の立場を明確にした点は注目される。例えばタイ商業会議所（BOT）は独自に委員会を設置し新憲法を審議した。タイ商業会議所のポーティポン・ラムサム会長は，新憲法支持とチャワリット首相不支持の態度を明確にし，チャワリット政権崩壊後に成立したチュワン政権では商業大臣に迎えられた。またチェンライ商業会議所やソンクラー商業会議所など地方の商業会議所も新憲法支持の立場を示した。とりわけチェンライ商業会議所のウィルン事務局長は元タイ共産党員で，かねてから政治改革に強い熱意を持っていた。そのほかこれまで政治的な発言がみられなかったタイ工業連盟（FTI），タイ銀行協会（TBA）の幹部も新憲法賛成の立場を明確にした。またCPグループの

著作権の関係により，
この写真は掲載できません

表1　新旧憲法の比較

	1991年憲法	1997年憲法
下院議員選挙制度	人口15万人につき1人，1選挙区3人以下（中選挙区制）（第106条）	小選挙区比例代表並立制。小選挙区定数400人，比例代表区100人（第98，99，102条）
下院議員資格	学歴について制限なし	大卒ないし同等以上の資格（第107条）（下院ないし上院議員経験者は除く）
上院議員選出方法	任命制，任期4年。下院定数の3分の2以下（第100，101条）	直接選挙で選出，定数200人（第121，122条），任期6年（130条）
閣僚ポスト数	首相1人，大臣48人以下（第163条）	首相1人，大臣35人以下（第201条）
閣僚と議員の兼務	首相は下院議員でなければならない（第163条）	首相および大臣は下院ないし上院議員を兼務できない（第204条）（ただし首相は下院議員ないし下院議員経験者から選出されねばならない）
選挙管理委員会	選挙管理委員会に関する規定なし	定員5人（委員長1人，委員4人）（第136条），資格は年齢40歳以上，大卒ないし同等以上（第137条），選考委員会（10人）は候補者5人を選出し上院議長に提出。最高裁での資格審査を経たのちに上院で採決。選考委員会委員は，憲法裁判所，行政裁判所の長各1人，大学長4人，政党4人からなる（第138条）
国民の法案提出権	規定なし	国民5万人以上の署名により当該法案の審議を要求できる（第170条）

（出所）　筆者作成。

ターニン会長も，プレーム元首相やチェーター陸軍司令官らと協議した結果，新憲法を成立させるべきだとの結論に達し，9月4日にチャワリット首相に対して新憲法の国会通過を要請した。CPのターニン会長は，同社の幹部で73年学生革命に参加した人物らとともに，タイの政治改革に向かっての方向性を描きながら動いているという。

新憲法の画期的な内容

1997年に入って金融政策面でバブルの形成を容認した責任の一端は政治家にあり，またバブルによって巨万の富を得たのも政治家であるという世論が高まりを見せていた。選挙における票の買収をやめさせ，またこうした政治家の行動を規制しようという目的で作成されたのが97年憲法である。

表1にみるように，新憲法はきわめて新しい内容を含んでいる。まず選挙制度についてみると，下院ではこれまでの中選挙区制に代わって小選挙区比例代表並立制の導入が定められており，これによって政党・政策本位の政治を目指している。他方上院についてはこれまでの任命制に代えて直接選挙を導入することと定数の削減を定めている。また閣僚ポスト数については従来首相と大臣48人と定められていたものが，首相と大臣35人に削減されることになった。また1991年憲法になかった規定として，選挙管理委員会の設置がある。これによると，選挙監理委員会定員は5人（委員長1人，委員4人），年齢資格は40歳以上，学歴は大卒ないしそれ以上である。この選挙管理委員会委員の選出にあたっては選考委員会が設置されることになっている。選考委員会は候補者5人を選出し上院に提出，最高裁での資格審査を経たのち，上院で採決されることになっている。また有権者5万人以上の署名により法案の審議を要求できるようになったことも画期的なことである。

このように新憲法では，閣僚ポスト数や上院議員定数が削減されるなど画期的な点が多い。ただし議員資格に大卒以上という条件がつけられたことについては，民主主義に逆行するとの批判も多い。

チャワリット政権の崩壊とチュワン政権の成立

経済危機打開の目処がたたず窮地に陥ったチャワリット首相は11月6日，責任をとって首相を辞任した。国民のチャワリット離れを背景に，プレーム元首相などが同氏に対して辞任を促したのではないかとみられている。

これを受けて，次期政権の成立に向けた動きが活発化した。具体的にはチャワリット政権与党第2党である国家発展党のチャーチャーイ党首と，野党第1党である民主党のチュワン党首との間で次期政権をめぐり，多数派工作が展開されることになった。しかしその一方で，危機打開のため首相候補は中立的な非政党人が適任であるとの声も根強くあった。こうしたなかでプレーム元首相，王室プロジェクトの責任者であるスメート・タンティウェーチャクン元国家経済社会開発庁長官，やはり王室に近いチラユ・イサラーンクーン・ナ・アユタヤー王室財産管理局長などが次期首相候補として挙がっていた。しかし，首相は民選議員から選ぶという憲法規定に抵触する懸念があることから，このいずれもが首相就任を固辞した。巷間ではプレーム元首相が首相に就任すれば，1ドル＝32バーツにまで回復し，他方チャーチャーイ国家発展党党首が首相になれば1ドル＝45バーツにまで下落す

るだろうとの皮肉がささやかれ，プレーム元首相の人気が依然として根強いことを窺わせた。チャーチャーイ国家発展党党首が不人気であったのは，同氏がノンバンクと政治的つながりを持ち，財界を中心に，同氏が首相になれば金融再建は実行されないであろうとの見方があったからである。

一方新希望党は民主党との連立も模索し交渉に入っていたが，内相ポストをどちらが握るかで折合いがつかず，この交渉は失敗に終わった。また国家発展党は新希望党との連立を維持する構えを表向き見せていたものの，背後では民主党との連立を目指した。しかしチャーチャーイ国家発展党党首は自分が首相となると主張する一方，タイ国民党との連立は避けたいとの条件を出していた。これに対し民主党は，自党の方が国家発展党より議席数がはるかに多いにもかかわらず，首相ポストを国家発展党に渡すのは筋違いであるとの声が党内から沸き上がり，結局この構想もつぶれてしまった。

結局チャワリット政権の一部であった社会行動党は，国民がチュワン支持に傾いているのを察知し，チュワン側にまわる動きをみせた。また同じくチャワリット政権の与党であったタイ人民党では，サマック党首が新希望党との連立を維持する立場を崩していなかったのに対し，同党議員のうちの12人がチュワン支持の名簿にサインした。同党は分裂状態のままこの12人がチュワン政権に参加し，かつ閣僚ポストまで得てしまうという変則的な事態が起こったのである。

このように，社会行動党，そしてタイ人民党の一部がチュワン陣営にまわることによって民主党，タイ国民党，社会行動党，タイ人民党(一部)，統一党，自由正義党などからなるチュワン政権が11月14日に誕生した。

経　済

経済概況

政府は，IMFに対する第２回目の趣意書のなかで1997年のGDP成長率は0.6％としていた。しかし内需の低迷や銀行の貸渋りにより民間投資が予想以上に停滞したことから，第３回目のそれでは－0.4％に下方修正された(表２参照)。通貨危機にともない，国家経済社会開発庁は97年10月に開始したばかりの第８次経済社会開発計画(1997～2001年)における長期経済予測の見直しを行っている。

貿易・国際収支についてみると，内需低迷により輸出選好を高めた自動車・自動車部品の輸出が１～10月で前年同期比109％の増加をみせた。政府発表によれば，1997年の輸出はドル建てで前年比3.5％増となる見込みである。これに対し輸入は－13.1％減となり，その結果経常収支赤字幅は対GDP比で前年の7.9％から2.2％に縮小する見込みである。

表２　主要マクロ経済指標

	1996	1997	1998(予測値)
ＧＤＰ成長率(％)	5.5	−0.4	−3.0～−3.5
消費	6.7	0.1	−5.0
粗固定資本形成	6.0	−16.0	−21.0
消費者物価上昇率	5.9	5.6	11.6
貯蓄投資(対GDP比)			
粗国内投資	41.7	35.0	29.1
政府	10.2	11.5	11.5
民間	31.5	23.5	17.6
粗国内貯蓄	33.7	32.9	33.0
政府	13.1	10.7	10.0
民間	20.6	22.2	23.0
財政収支(対GDP比)			
中央政府財政収支	2.4	−1.0	−1.6
歳入・無償援助	19.4	18.1	15.8
歳出・純融資	17.0	19.1	17.4
全公的部門収支	2.7	−1.5	−2.0
国際収支(10億ドル)			
輸出額	54.7	56.6	60.1
輸出増減(％)	−1.3	3.5	6.2
輸入額	70.8	61.5	56.8
輸入増減(％)	1.8	−13.1	−7.7
経常収支	−14.4	−3.3	4.4
経常収支(GDP比)	−7.9	−2.2	3.9
資本収支	18.0	−18.0	−12.0～−14.0
うち中長期	12.2	6.8	2～3
うち短期	5.8	−24.8	−15～−16
総合収支	2.2	−19.8	−8～−10
外貨準備	38.7	27.0	23～25
対外債務(対GDP比)	48.9	59.9	76.3
債務総額(10億ドル)	90.6	91.7	85.9
公的債務	16.9	24.9	31.7
民間債務	73.7	66.8	54.2
うち中長期	36.1	38.2	33.6
うち短期	37.6	28.6	20.6

(出所)　IMFに提出された第３回目の趣意書の添付資料（1998年２月24日)。

投資委員会(BOI)によると，１～10月の投資奨励申請件数は754件，総額4054億バーツで，前年同期の877件，5187億バーツを下回った。また投資奨励認可は800件，総額4500億バーツとみられており，これも前年同期の1053件，6135億バーツを下回った。この間,国家化学会社(NPC)のオレフィン生産計画やアドバンス・アグロ社の製紙工場建設計画など，額にして投資奨励認可プロジェクトの８％にあたるプロジェクトが中止となった。国内景気の低迷もあり日本からの直接投資は下降局面に入ったとみられ，代わって「1972年外国人職業規制法」などの規制緩和措置等により今後欧米企業の参入が加速化するものとみられている。消費者物価上昇率はほぼ前年並の5.6％になるものとみられている。

通貨危機と変動相場制移行

タイ中央銀行は５月９日にシンガポール市場で４億～５億ﾄﾞﾙ程度，さらに５月13日には香港金融管理局とともに20億ﾄﾞﾙ程度の介入を実施した。その後タイ中央銀行は，国際投機筋に対して域内通貨当局が一致して毅然とした態度を示す必要があると主張し，結局翌14日アジアの中央銀行が協調介入に出た。それと同時にタイ中央銀行は地場銀行に対し，オフショア市場へのバーツ売りを基本的に禁止した。地場銀行はこれに応じ，投機筋はカラ売りしたバーツをタイ国内から調達できなくなり，オフショア市場におけるバーツは逼迫，バーツの金利は一時1000％にまで跳ね上がった。この時点でいったん投機はおさまった。

このように，５月の国際投機筋からのアタックは周辺国の通貨当局による協調介入によりなんとか切り抜けることができた。しかしその後もアタックが起こり，さらに中央銀行による介入資金の不足もあり介入を放棄，結局７月２日，当局は管理フロート制への移行と，公定歩合の10.5％から12.5％への引上げなどの措置を発表した。中央銀行は変動相場制移行前後に，バーツ相場を支えるために先物市場で大規模な介入を実施，234億ﾄﾞﾙのドルの先物売り契約を行った。この介入は通貨当局上層部のごく一部の判断で行われ，中銀理事や大蔵次官などにすら知らされていなかった。７月末で300億ﾄﾞﾙ余りの外貨準備という政府発表も実際のところは234億ﾄﾞﾙの穴が空いていたのである。この一連の措置は秘密裏に実施されたため，その後国会で大問題となった。また中央銀行が多額の不良債権を抱えていたバンコク商業銀行に対し，それほど厳しい経営改善を求めることなく4300億ﾊﾞｰﾂの公的資金（金融機関発展基金：FIDF）を投入したケースも含め，中央銀行の規律強化が課題となっており，政府はその後特別委員会を設置して，中央銀行による一連の市場介入についての真相究明と今後の対策に乗り出した。

変動相場制移行後，政府は外貨準備の枯渇もあり，外国政府・国際機関からの援助を仰ぐことを決めた。その結果８月にIMFおよび各国政府から総額172億ﾄﾞﾙの融資を得ることとなった。融資に際してのコンディショナリティーとして，財政黒字をGDPの１％に維持することなどが課せられた。

財政問題については，IMFとの間で取引きがあったと伝えられている。すなわちタイ政府は1998年度の予算の削減幅を最小限に抑えるのと引替えに付加価値税の引上げを持ち出し，タノン蔵相も政治家のこうした圧力を追認せざるを得なかったといわれている。政治家はIMFの介入にもかかわらず，高度成長期に常態となっていたバラマキ型の政治を維持しようとしたのである。なお，その後98年

２月の第３回目の融資引出しに際してのコンディショナリティーでは，IMFの政策に対する国内外からの批判もあり，対GDP比１～２％以内の財政赤字を認めるなど，条件の緩和がなされた。

通貨危機の背景

７月２日に変動相場制に移行するまでバーツはドルに連動し，1980年代後半以降の円高ドル安の局面では日本からの直接投資にとって有利に作用した。しかし95年以降の円安ドル高の局面ではドル以外の通貨に対してバーツは割高となり，輸出競争力が低下，対外収支は悪化した。さらに国内為替市場と海外市場で対ドル・バーツ相場の乖離が生じ，その差を狙って通貨投機が起こったのである。

政府は1985年のプラザ合意以降の日系企業を中心とする直接投資と輸出増を背景とする経済成長でつけた自信を背景に，90年代に入って国際金融センター化を狙って金融自由化を推進した。90年代初頭の世界景気の低迷期において，有利な条件で資金を調達することができた。さらに93年に入って政府はバンコク国際バンキング・ファシリティー（BIBF）を創設し，日本を中心とする海外からの資金取入れをより容易にした。また貸出し残高に応じてBIBF専門銀行の一部をフルブランチに格上げするとの政策を持っていたため，勢い融資競争が激化し，消費者金融，不動産，建設などの非効率的な非貿易財部門への融資が横行した。

タイの純資本流入は，1990年の対GDP比８％から95年の同15％にまで増加した。93年のBIBF導入により，タイの金融機関や企業は国内金利より相当低い金利でドル融資を受けることができた。当時バーツはドルにほぼペッグされていたため，為替リスクはほとんど生じなかった。これにより対外債務は，90年末の288億ﾄﾞﾙ（対GDP比33.8％）から96年末の943億ﾄﾞﾙ（対GDP比50.9％）にまで膨張した。この債務の８割近くは民間によるものであった。また，全債務に占める短期債務の比率は年年増加し90年の35.5％から95年の55.6％にまで増加した。問題は80年代前半の債務危機の経験から，公的債務には対外債務上限，カレンシー・ミックスなどの措置がとられているのに対し，民間部門の債務を包括的に管理するメカニズムがなかったことである。

またパタラ・タナキット社作成の資料によれば，民間の対外債務740億ﾄﾞﾙのうちの３分の１は重化学工業やインフラなどに向けて投資されたが，これは必ずしも効率的に行われたものではなかった。さらにBIBFから取り込んだ資金は製造業にも振り向けられたが，アルファーテック社の失敗にも見られるように，無計

画な経営拡大に利用された部分も少なからずあった。

チュワン政権下における金融再建策

金融債権庁(FRA)は当初，ノンバンク58社を，(1)営業存続，(2)廃止，(3)合併後に営業再開の三つのグループに分けることを考えていた。これはFRAの調査委員会のヘッドとしてコーシット蔵相が送り込んだプリディヤトーン・デーワクンのアイディアであった。チャワリット政権ではノンバンクの廃止は，優良顧客にまで影響を与え，これが連鎖倒産や失業の増加につながるという理由から，極力これを回避しようという考えであったようにみられる。

しかし結局，タイ政府は12月，営業停止のノンバンク58社のうち56社を閉鎖してしまった。FRAは閉鎖された56社の資産を優良資産と不良資産の振り分け，このうち優良資産については1998年２月に設立予定の商業銀行が引き継ぎ，また不良資産についてはAMCが引取り競売等に付すことになった。債権者についてはその債権を新銀行の資本金に転換することが認められた。次に預金者について，まず６月に営業停止となったノンバンク16社の預金はグルンタイ・タナキット社の約束手形に，また営業再開許可が下りた２社を除く，８月営業停止の40社の預金はグルンタイ銀行の約束手形に切り替えることが認められた。チャワリット政権ではノンバンクの１社も潰さないとの姿勢をとっていたが，チュワン政権になってFRAがこのような断固とした措置を実施したことで，国際マーケットから一定の信頼を回復することができた。また財界もこうした政府の努力を評価し，チュワン政権を全面的にバックアップしていく姿勢を見せた。

タイ金融当局は商業銀行の自己資本比率を8.5％にまでもっていこうとしている。そのため商業銀行は分母の総資産にあたる部分のうちの貸出しを抑えるとともに，外国資本の参加を期待した増資に踏み切ろうとした。こうした動きを最初に見せたのは下位行であった。ファースト・バンコク・シティー銀行はアメリカのシティー・バンクが，またバンコク・メトロポリタン銀行は台湾の銀行と交渉を進めた。またバンコク銀行など上位行も増資および外国資本の参入が避けられないとの姿勢を見せるなか，アユタヤー銀行のみは純粋タイ銀行であり続けるとの態度を表明した。しかしその実態は，増資をすれば一族の持ち株比率を維持できないという懸念があったからに他ならなかった。

しかし下位行が進めていた外国資本の参加は，各行の不良債権が予想以上に厳しいものであったことから，頓挫してしまった。結局1998年に入って，中央銀行

はまず１月23日にバンコク・メトロポリタン銀行を，また２月６日にはサイアム・シティー銀行，ファースト・バンコク・シティー銀行，バンコク商業銀行を接収した。これらの銀行の不良債権は証券化されることになっている。

進展する規制緩和の動き

IMFの要請に従い，金融部門における外資出資規制を10年間に限って撤廃するという措置に続いて，その他の業種でも規制緩和の動きが加速している。現在タイには通称「外国人職業規制法」と呼ばれる「1972年革命団布告第281号」があり，これが外国人による投資業種を制限している。タイに対してはすでにWTO協約に基づき，市場開放圧力が強まっていたが，通貨危機がこの動きを加速することになった。

タイ政府は1998年２月24日付けでIMFに提出された３回目の趣意書のなかで，「1972年革命団布告281号」を改正し，原則49％の外資出資上限を50％以上に引き上げることを約束した。タイは同法が成立してから約25年間，輸出比率の高い製造業や金型，工作機械など特定の業種については50％以上の出資を特別に認めていたが，これまで基本的な方針は変更していなかった。政府はスパチャイ副首相を中心に革命団布告218号の改正案を策定中であるが，これは98年中に国会に上程される見込みである。

進展する民営化

金融システム再編，外資出資規制の緩和と並んで，民営化は経済構造改革の重要な柱の一つである。やはり先の３回目の趣意書のなかで，政府は1998年６月30日までに世銀の協力を得ながら，民営化を担当する事務局を設置することを明らかにした。

セクター別の民営化政策をみてみると，まず運輸部門ではタイ国際航空への外資の出資や一般投資家への株式売却を1998年中に実施することになっている。電気通信部門では，大蔵省と運輸通信省がタイ電話公社(TOT)の持株会社を，またタイ通信公社(CAT)については郵便部門と国際電話部門を分離したうえでやはり持株会社を設立することにしている。また電力部門では，タイ電力公社(EGAT)が98年中に子会社の「発電会社」の株式公開を実施することにしている。また将来的にはEGAT本体についても発電部門と送電部門を分離したうえで民営化することにしている。

対外関係

停滞する周辺国との間の広域プロジェクト

タイ経済の悪化により，周辺国との間で進行中のプロジェクトが遅滞する可能性が出てきている。

まずラオス政府とタイの民間企業が合弁会社を設立し，ラオスにおいて1000㌔に及ぶ鉄道網を建設する計画については見通しが暗くなってきた。同計画の最初に実施される予定であったビエンチャン＝ノーンカーイ間17㌔の路線建設については，当初タイ政府が7億㌘を融資し，またタイのサハウィリヤー・グループの系列会社のパシフィック・トランスポーテーション社が1200万㌦を投資する予定であった。しかし，財政難を理由にタイ政府による融資が困難となったのである。また同社はラオスとタイの東部臨海工業地域を結ぶ路線も整備する予定であったが，これも凍結となってしまった。

次にタイのノーンカーイとラオスのビエンチャンを結ぶ架橋に続く架橋として注目されていた，ムクダハーン＝サワンナケート間のいわゆる第2メコン架橋はその建設地点を巡って当事国と援助国(日本)の間で若干の食違いがみられた。同架橋については，1997年4月に資金の目処もたち，タイ・ラオス間で覚書が交わされた。しかし日本側は，建設地点をより県庁所在地寄りにするよう要請している。

次にミャンマーのヤダナー油田からタイにパイプラインを敷設して天然ガスを輸入する計画もタイのカンチャナブリ県における反対運動の影響で頓挫している。NGOや地域住民の運動に対して政府が断固とした態度で建設を推進できない理由は，1997年9月に成立した新憲法の存在がある。つまり新憲法の第46条では，コミュニティーの資源は住民が自己管理しうるという「コミュニティーの権利」が保証されており，この規定により住民との和解なしには計画が実現しないという状況になってきているのである。政府は今後公聴会を実施して住民との溝を埋めていくことにしている。

なお対周辺国援助を担当する海外技術協力局は，政府の財政難からバンハーン政権以降本格化してきた援助(保健，教育，農業が中心)を削減せざる得なくなってきている。ただし，すでに承認済みの案件については，予定どおり実施することになっている。1999年度の対外援助計画の国別内訳は，ラオス1億7800万㌘，

カンボジア8700万㌘，ベトナム4800万㌘，ミャンマー2500万㌘である。

1998年の課題

1997年9月に新憲法が公布された。しかしこれだけではタイ政界の浄化につながらないとする声が強い。その一つが政治資金の透明化である。現在のタイでは政治家の資金の使途や票の買収の実態のみに注目が集まっているが，同時に重要なのは資金源の問題である。より具体的にいえば，政治家と企業との関係である。チュワン政権は閣僚の資産公開(家族分を含む銀行預金，株式，土地の所有状況)を行っている。しかしこうした発表が正確とは限らないし，ましてや資金の調達先は知る由もない。新憲法の制定で満足するのではなく，さらなる政治意識の向上と政治監視がマスコミおよび市民の課題となってこよう。またタイの政治家には自らないし家族が会社を経営し，政府から許認可を得て事業を行うというケースが多々ある。従来から憲法では政府の許認可を得て事業を行う者は閣僚になれないとする条項があるにもかかわらず，実際はこの条項も形骸化している。

チュワン首相は，為替が安定した段階で総選挙を実施するとの姿勢を見せているが，新憲法体制の下で実施される最初の選挙で，何がどう変わるのかが注目されるところである。

先の第3回目の趣意書によると，政府は1998年のGDP成長率を0～1％から－3～3.5％へと下方修正し，調整の道のりが険しいことを示している。これまでタイ政府はIMFとの合意を比較的忠実に守ってきた。しかしこのIMFのコンディショナリティーも先に述べたように大変厳しいものであることから98年2月，見直しが行われた。すなわち当初財政黒字を対GDP比で1％としていたのに対し，財政赤字を対GDP比1～2％と変更することなどが決まっている。

しかしこうした条件緩和にもかかわらず，財政再建への道のりは険しい。政府は石油税の1㍑当り1㌘の引上げにより100億㌘程度の税収増と国営企業の投資支出の6割削減を見込んでおり，これにより公的部門の財政赤字はGDPの1.5％に抑えることができると見込んでいる。しかし金融機関発展基金(FIDF)による56のノンバンクへの公的資金の投入により発生した負担を穴埋めする必要が出てくるので，何らかの方法でさらなる税収増を迫られてくることになろう。

(動向分析部)

タ　イ　1997年

1月2日 ▶チャワリット首相，インドネシアを公式訪問，ASEAN自由貿易地域(AFTA)，メコン開発問題などを協議。

7日 ▶ウタイ・ピムチャイチョン元下院議長・商相が憲法起草委員会(CDA)委員長に選出される。

19日 ▶チャワリット首相，バンコク第2国際空港の建設予定地をノングーハウからバンプーに変更する旨発言。

29日 ▶チャワリット首相，フィリピンを公式訪問。ASEAN10に向けての対応など協議。

▶ソムサク社会行動党副党首，スワット国家発展党幹事長が父親の経営するプラユーンウィサワ社がノングーハウでのバンコク第2国際空港建設のための入札に失敗したため，同地での建設に反対であった旨発言。

31日 ▶政府，第2国際空港の建設を延期，現在のドンムアン国際空港の拡張を優先する旨決定。

2月4日 ▶閣議，行政裁判所法案を承認。同裁判所を独立の機関とする旨決定。

13日 ▶国会でスカウィット教育相に対する不信任案審議，168対112で信任される。

14日 ▶新希望党執行部改選，ポーキン首相府相らが副党首に選出される。

27日 ▶チャワリット首相，マレーシアを公式訪問。

3月3日 ▶政府は10のノンバンクに対し，増資を求める通達を出す。

11日 ▶閣議，住宅債権管理機構の新規設立を承認。

19日 ▶バンコク商業銀行不正融資事件に関連し，サウジアラビアの武器商人カショギ氏のものとみられる1億4100万ﾄﾞﾙの資産が凍結される。

25日 ▶閣議，12の生命保険会社と16の損害保険会社の新規設立を認可。

30日 ▶チャワリット首相，ベトナム訪問。

4月1日 ▶閣議，ナコンシータマラート県カノム郡とパンガー県タイムアン郡に深水港を建設し，この二つを道路で結ぶ旨決定。

2日 ▶チャワリット首相，中国訪問。李鵬首相と会談し五つの議定書に調印。

5日 ▶スワンドゥシット師範学校の世論調査(対象5479人)で，71％が首相公選制導入を支持していることが判明。

7日 ▶チャワリット首相，首相公選制導入を基本的に支持する旨発言。

17日 ▶閣議，98年度予算案1兆80億8000万ﾊﾞｰﾂ，公務員の給与5％引上げを承認。

27日 ▶憲法起草小委員会(座長：アーナン元首相)，草案作成終了，憲法起草委員会(座長：ウタイ元下院議長)に送付。

▶法力党党首にチャイワット党首代行選出。

5月11日 ▶全国3637のタムボン(行政区)でタムボン評議会議員選挙実施。

14日 ▶タイ中央銀行，シンガポール外為市場でバーツ投機売り歯止めのため，他のアジアの中央銀行3行とともに協調介入。

15日 ▶チャワリット首相，ミャンマーを公式訪問。

21日 ▶閣議，98年度予算案(4月17日参照)を9820億ﾊﾞｰﾂに削減する旨承認。

▶中央銀行，懸案の公定歩合1％引下げ(10.5％から9.5％へ)を延期。

23日 ▶タイタヌ銀行とファイナンス・ワンの合併計画が解消される。

26日 ▶中央銀行，96年の経済成長率を6.7％から6.4％に下方修正。

6月2日 ▶国家発展党の経済顧問チーム，独自の輸出振興案を発表。

▶チュチープ農相，ミャンマーからのガスパイプラインについて，森林保護の観点から現在のルートに反対と表明。

6日 ▶サマック・タイ人民党党首，新憲法草案投票に参加しない旨発言。

9日 ▶チャーチャーイ国家発展党党首，アムヌアイ副首相に代わり首相経済顧問チームの委員長に就任。

10日 ▶閣議，電子産業に対する低利融資プログラムの導入を了承。アムヌアイ蔵相はこれに反対の意向を示していた。

16日 ▶ゴー・チョクトン・シンガポール首相，来訪。経済協力などに関する覚書に調印。

17日 ▶オートバイなど3品目の物品税(10％)に関し，継続を主張するアムヌアイ蔵相と廃止を主張するゴーン工業相が対立。結局オートバイについて3％に引き下げる旨決定される。

18日 ▶アムヌアイ副首相兼蔵相，辞任の意向を発表。

19日 ▶辞任したアムヌアイ蔵相に代わってタノン・ピタヤ元タイ軍人銀行頭取が新蔵相に就任。

21日 ▶チャワリット首相，カンボジア訪問。

27日 ▶98年度予算(9820億ﾊﾞｰﾂ)下院通過。

▶大蔵省，経営悪化の16の金融会社に対し，30日間の営業停止と合併などの再建策をとるよう指示。

30日 ▶タイ・マイクロ・システム・テクノロジー社で，会社破産による解雇処分に反対して300人の労働者が工場を封鎖し，役員を人質にとる。

7月2日 ▶中央銀行，管理フロート制への移行および公定歩合を10.5％から12.5％に引き上げる旨発表。

11日 ▶バタヤのホテルで火災，81人死亡。

▶営業停止処分となった16の金融会社，中央銀行に対し再建策を提出。

14日 ▶国家経済社会開発庁，97年の成長率予測を4.6％に下方修正。

16日 ▶県行政体法，下院第3読会通過。

17日 ▶アーナン元首相，マグサイサイ賞の受賞が決定。

▶ディレーク副運輸通信相(国家電気通信マスタープラン作成委員会委員長)，電気通信事業の自由化を最低1年間延期する旨発表。

18日 ▶タノン蔵相が日本訪問，通貨危機問題で三塚蔵相と会談。

22日 ▶憲法起草委員会，閣僚の下院議員兼務を禁止する条項を承認。

25日 ▶サワット・ホールンルアンNTSスチール会長ら，プレーム元首相邸を訪問，経済低迷について協力を要請。

8月5日 ▶中央銀行，42のノンバンクの営業停止を通達。

11日 ▶IMFおよび日本等，160億ﾄﾞﾙのタイ向け融資に合意。

▶閣議，出国税，自動車登録料，免許取得手数料などの引上げやクレジット・カード使用制限などの措置を承認。

▶ウィーラポン元蔵相，バーツ買い支えのために中央銀行が5000億～6000億ﾊﾞｰﾂを投入した点を批判。中央銀行の大幅な機構改革をすべき旨発言。

12日 ▶法力党の97人のバンコク区議会議員が新たにパランタイ党を結成する旨発表。

15日 ▶内閣改造実施，財政金融担当副首相にウィーラポン元蔵相，経済担当副首相にタクシン元外相を起用。

▶憲法起草委員会，憲法草案を国会に提出。

21日 ▶チャイワット中銀総裁，バーツ防衛のためのドル売り介入の結果，今後1年間のドル売り先物契約が234億ﾄﾞﾙになる旨発表。事実上の外貨準備は300億ﾄﾞﾙ(7月末)ではなく，66億ﾄﾞﾙにすぎないことが判明。

22日 ▶中銀，商銀上位５行に対しドルの売買を一時停止するよう通達。

23日 ▶ミーチャイ上院議長とチェーター陸軍司令官が新憲法草案を支持する旨発言。

28日 ▶国会で経済問題に関する集中審議。

9月 4日 ▶国会で新憲法草案に関する討議開始。

5日 ▶チャワリット首相，新憲法草案を基本的に支持する旨発言。

▶タイ商業会議所，新憲法草案を支持する旨表明。

10日 ▶タイ商業会議所，チャワリット首相は辞任すべきとの態度を示す。

11日 ▶IMFコンディショナリティー実施のため設置された経済再建管理委員会(ko. pho. fo. 委員長：ウィーラポン副首相)第１回会合，金融小委員会，財政小委員会，マクロ経済小委員会，民営化小委員会を設置。

13日 ▶プミポン国王，経済問題でチャーチャーイ首相顧問と協議。

18日 ▶バンコクでアジア欧州会議(ASEM)の蔵相会合実施，金融機関の健全性確保のための枠組み作りなど金融不安防止策の構築などを協議。

▶賃金委員会，98年１月に最低賃金を改訂，バンコクおよびその周辺で現行の157㌭から162㌭に引き上げる旨決定。

19日 ▶98年度予算案(9230億㌭)，下院第３読会通過。

26日 ▶下院でチャワリット首相に対する不信任案審議。採決の結果信任される。

27日 ▶両院合同議会で新憲法草案可決。

30日 ▶閣議，ホープウェル社との高架鉄道建設・運営契約(総延長60㌔，総投資額800億㌭)を破棄する旨決定。

▶政府，日本との間で第22次円借款契約に調印。

10月 8日 ▶チャワリット首相，日本訪問。橋本総理ほか財界の要人と会談，経済再建策などを話し合う。

9日 ▶日本政府，日本企業のタイ企業に対する融資に貿易保険を適用することを柱とした援助計画を発表，今後２年間で引受額枠は10億㌦。また同時に民間活力を利用したインフラ事業向け貿易保険70億㌦分も引き受ける。

11日 ▶プミポン国王，新憲法に署名。12日発効。

▶営業停止のノンバンク58社を監督する合同監視委員会のアマレー・シーラオ―ン委員長が，政治的干渉を理由に辞任。

13日 ▶チャワリット首相，ゴーン副首相(国家発展党副党首)に経済全般を担当させるとともに，経済閣僚会議を主宰させる旨決定。

14日 ▶金融システム再建に関する計画が発表され，金融機関の合併や増資を担当する「金融再建庁」(FRA)を設立し５億㌭を投入すること，金融機関の不良債権を買い取る「資産管理会社」(AMC)を設立し10億㌭を投入すること，営業停止中のノンバンク58社への外資出資規制(現行25％以下)を10年間撤廃することなどを決定。

▶閣議，国会で承認済みの98年度予算9230億㌭をさらに1000億㌭削減する旨決定。

18日 ▶政府，14日の包括プログラムに盛り込まれていた軽油・ガソリンの物品税引き上げを撤回。

▶閣議，金融再建庁設立に関する勅令など五つの勅令案と歳入法改正案承認。

19日 ▶タノン蔵相，前日の政府の物品税引き上げ撤回に反発して辞任。

▶与党５党の閣僚，内閣改造に道を開くため，全員がいったん辞任する旨で合意。

20日 ▶バンコクのシーロム通りでチャワリット首相退陣を求めるデモ実施。

21日 ▶チャワリット首相，反政府デモの激化により非常事態宣言の発令を検討したが，軍に反対され計画を撤回。

24日 ▶内閣改造実施。第４次チャワリット内閣成立。蔵相にコーシット・パンピアムラット・バンコク銀行常務，商相にソム・チャトゥシーピタック・サイアム・シティー銀行頭取など民間人を多数起用。

25日 ▶プミポン国王，新閣僚の認証式で，国家の安定のため関連各法を成立させたうえですみやかに総選挙を実施すべき旨発言。

28日 ▶閣議は金融再建庁に５億㌭の公的資金を投入する旨決定。

11月 4日 ▶閣議，98年度予算をさらに180億㌭削減し8050億㌭とすること，各種自動車の物品税を一律５％引き上げること等を決定。

▶閣議，通信事業自由化マスタープラン承認。大蔵省と運輸通信省がタイ電話公社(TOT)の持ち株会社を設立，またタイ通信公社(CAT)は郵便・電信部門と国際電話部門を分離し各々持ち株会社を設立し，WTOが定める2006年までに自由化を完了する見込み。

5日 ▶国会，金融再建庁(FRA)や資産管理会社(AMC)の設立などに関する６勅令を承認。

6日 ▶チャワリット首相，経済破綻の責任をとり辞任。

14日 ▶チュワン内閣成立。

18日 ▶同日付け*Nation*紙は，アメリカのシティ・バンクがファースト・バンコク・シティ銀行(FBCB)の株式の50％を買い入れることを確認した旨報道。

20日 ▶タイ人民党執行委員会，チュワン政権に参加しない旨無投票で決定。

▶グルンタイ銀行，200億㌭の増資計画を発表。

23日 ▶中央銀行，証券投資法により，乱脈経営が発覚したマハートゥン・ファイナンス社の経営陣の交代を命令。

24日 ▶中央銀行，ケーシット・ファイナンス社の閉鎖を命令。

25日 ▶政府は今後13カ月間の金融再建スケジュールを発表。

▶閣議，98年度予算をさらに50億㌭削減し，8000億㌭とする旨決定。

12月 2日 ▶資産管理会社(AMC)の新会長にプリディヤトーン・テーワクン輸出入銀行総裁が決定。

8日 ▶大蔵省，営業停止中の58のノンバンクのうち56社を閉鎖する旨発表。

15日 ▶チュワン首相，ASEAN首脳会議(於クアラルンプール)に出席。“open society”をビジョン2020に盛り込むことを提案。

16日 ▶内閣，今後１年間閣僚の報酬を20％削減する旨決定。

17日 ▶下院，破産法修正案を承認。

20日 ▶ターリン蔵相，日本の輸出入銀行から６億㌦の追加融資を受けることが決定した旨発言。

23日 ▶閣議，金融再建庁の新総裁にアマレー元商相を任命。

26日 ▶国家経済社会開発庁は98年の国営企業の投資予算を4000億㌭から1400億㌭に削減する旨発表。

▶日本の三和銀行，サイアム商業銀行の増資に伴い株式12％を取得する旨発表。

27日 ▶チュワン首相，アーナン元首相を首相経済顧問とする旨決定。

31日 ▶バンコク・メトロポリタン銀行，経営陣刷新のため中央銀行に援助を要請。新頭取にソムチャーイ前アユタヤー銀行頭取が就任。

参考資料　タ　イ　1997年

① 国家機構図（1997年12月末現在）

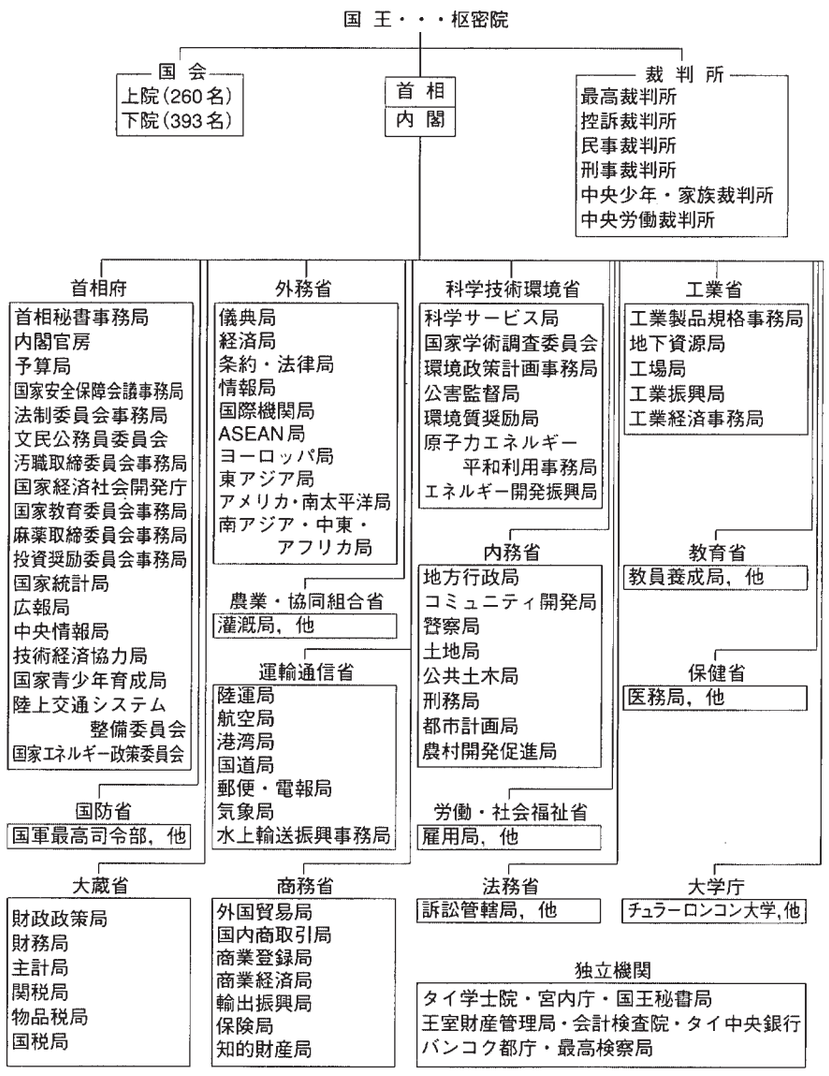

② チュワン内閣閣僚名簿

（1997年11月14日発足）

首　相	Chuan Leekpai (Dem)
副首相	Bichai Rattakul (Dem)
	Supachai Panitchpakdi (Dem)
	Panja Kesornthong (CT)
	Suwit Khunkitti (SAP)
首相府相	Jurin Laksanavisit (Dem)
	Supatra Masadit (Dem)
	Savit Bhotiwihok (Dem)
	Abhisit Vejjajiva (Dem)
	Somboon Rahong (PT)
	Chaiyos Sasomsup (Sol)
内　相	Sanan Kachornprasart (Dem)
副相	Chamni Sakdiseth (Dem)
	Prapat Pothasuthon (CT)
	Vatana Asavahame (PT)
	Pinij Charusombat (ST)
農　相	Pongpol Adireksarn (CT)
副相	Somchai Sunthornvut (Dem)
	Wirat Rattanaset (CT)
	Newin Chidchob (Sol)
蔵　相	Tarin Nimmanahaeminda (Dem)
副相	Pisit Leeartham (Dem枠)
	Pichet Phanvichartkul (Dem)
工業相	Somsak Thepsuthin (SAP)
副相	Anurak Jureemas (CT)
	Polkrit Hongthong (SAP)
教育相	Chumpol Silapa-archa (CT)
副相	Arkom Engchuan (Dem)
	Somsak Prissanananthakul (CT)
保健相	Rakkiat Sukthana (SAP)
副相	Kamronna Lamphun (Dem)
	Theerawat Sriwattanasarn (SAP)
科技相	Yingphan Manasikarn (PT)
副相	Pornthep Tejapaibul (Dem)
労　相	Trairong Suwankhiri (Dem)
副相	Jonchai Thiangtham (CT)
	Prakob Sangto (PT)
大学相	Decha Sukharom (CT)
外　相	Surin Pitsuwan (Dem)
副相	Sukhumbhand Paribatra (Dem)
国防相	Chuan Leekpai (Dem)
副相	Wattanachai Wuthisiri (Dem)
法　相	Suthas Ngernmuen (Dem)
商　相	Supachai Panitchpakdi (Dem)
副相	Pothipong Lamsam (Dem枠)
	Paitoon Kaewthong (Dem)
運輸通信	Suthep Thaungsuban (Dem)
副相	Pradit Pataraprasith (Dem)
	Sonthaya Khunpluem (CT)
	Padermchai Sasomsap (Sol)

（注）　人名の後のDemは民主党，CTはタイ国民党，SAPは社会行動党，PTはタイ人民党，Solは統一党，STは自由正義党。

③ 第4次チャワリット内閣閣僚名簿

（1997年8月15日発足）

首　相	Chavalit Yongchaiyudh (NAP)
副首相	Sukhavich Rangsitpol (NAP)
	Virabongsa Ramangkura (NAP枠)
	Thaksin Chinavat (NAP枠)
	Korn Dabbaransi (CPP)
	Suvit Khunkiti (SAP)
	Samak Sundaravej (PTP)
首相府相	Pokin Polakul (NAP)
	Chingchai Mongkoltham (NAP)
	Samphan Lutnuvat (NAP)
	Phusana Primanote (NAP枠)
	Phitak Intaravitayanon (CPP枠)
	Rakkiat Sukthana (SAP)
国防相	Chavalit Yongchaiyudh (NAP)
蔵　相	Kosit Panpiamrat (NAP枠)
副相	Surasak Nananukun (NAP枠)
	Chaturon Chaisaeng (NAP)

	Maruay Phadungsit (CPP枠)	副相	Ruangvit Lik (NAP)
外　相	Prachuab Chaiyasarn (CPP)		Pairote Lohsunthorn (CPP)
副相	Thawatwongo na Chiangmai (NAP)		Likhit Thiravekin
農　相	Chucheep Harnsawat (NAP)		Chalerm Yubamrung (MCP)
副相	Chatrachai Ia-sakun (NAP)	法　相	Suvit Khunkitti (SAP)
	Udomsak Thangthong (NAP)	労　相	Montri Danphaibun (NAP)
	Pravat Uttamote (PTP)	副相	Tosapon Mulasartsathorn (NAP)
工業相	Korn Dabbaransi (CPP)		Ekkaporn Rak-kwamsuk (NAP)
副相	Pricha Laohaphongchana (CPP)	科技相	Yingphan Manasikarn (PTP)
運輸通信相	Suwat Liptapallop (CPP)	副相	Adisorn Piengket (NAP)
副相	Somphong Amornvivat (CPP)	教育相	Chinchai Mongkholtham (NAP)
	Aram Lohveera (NAP)	副相	Areepen Wutarasin (NAP)
	Pinit Charusombat (STP)		Pote Saphienchai
商　相	Som Chatusriphitak (NAP枠)	保健相	Somsak Thepsuthin (SAP)
副相	Vichai Chaichitvanichakul (NAP)	副相	Sora-at Klinprathum (NAP)
	Pote Vitetyontarakit (NAP)		Somchai Bencharonkun (SAP枠)
	Somporn Asavahame (PTP)	大学相	Nongyao Chaiseri (NAP枠)
内　相	Sanoh Thienthong (NAP)		

(注)　NAPは新希望党，CPPは国家発展党，SAPは社会行動党，PTPはタイ人民党，MCPは大衆党，STPは自由正義党を指す。

④　軍の主要組織図 (1997年12月末現在)

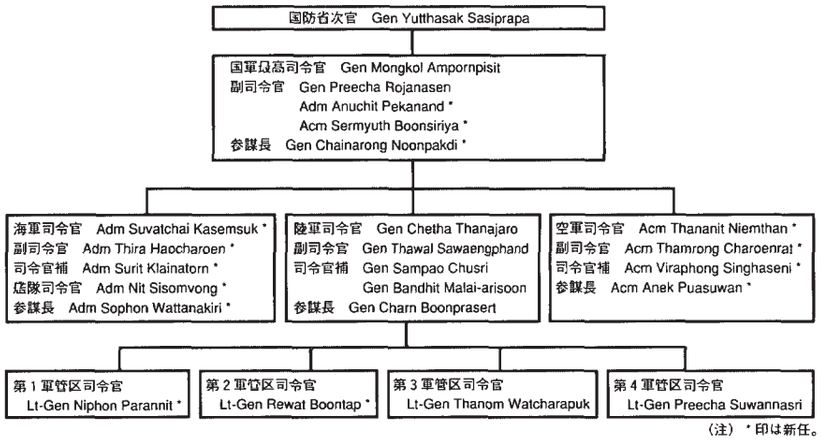

(注)　*印は新任。

主要統計　タ　イ　1997年

1　基礎統計

	1991	1992	1993	1994	1995	1996
人口(100万人，年末)	56.96	57.79	58.34	59.10	59.80	60.02
労働力人口(同上)	31.79	32.42	32.90	33.23	33.62	…
消費者物価上昇率(%)	5.7	4.1	3.4	5.1	5.8	5.9
失業率(%)	3.1	3.0	2.6	2.6	2.5	2.6
為替レート(1ドル=バーツ)	25.517	25.400	25.319	25.150	24.915	25.343

(出所)　Bank of Thailand, *Key Economic Indicators*, 各年号。

2　支出別国民総生産 (名目価格)

(単位：10億バーツ)

	1993	1994	1995*	1996*
民間消費支出	1,732.4	1,971.2	2,258.7	2,537.1
政府消費支出	316.0	354.4	396.9	448.9
総固定資本形成	1,252.9	1,451.2	1,754.1	1,914.2
在庫増減	16.4	18.2	21.4	8.6
消費・総資本形成の支出	3,317.7	3,795.1	4,431.1	4,908.9
財・サービス輸出	1,198.9	1,408.1	1,749.2	1,808.7
国内総生産・輸入の支出	4,516.5	5,203.4	6,180.3	6,717.5
財・サービス輸入	1,316.0	1,564.9	2,007.8	2,076.0
国内総生産支出	3,200.5	3,638.5	4,172.6	4,641.5
国内総生産(GDP)	3,179.5	3,634.8	4,194.6	4,689.6
海外純要素所得	−63.0	−75.0	−85.6	−117.9
国民総生産(GNP)	3,116.5	3,559.8	4,109.0	4,571.7

(注)　*暫定値。
(出所)　Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, 1997年10月号。

3　産業別国内総生産 (1988年価格)

(単位：10億バーツ)

	1993	1994	1995*	1996*
農・畜産・漁・林業	299.5	315.1	325.1	334.7
うち農作物	174.5	184.0	191.0	202.1
鉱業	40.6	43.4	44.0	49.9
製造業	747.1	815.1	916.5	983.8
建設業	150.7	172.1	187.3	201.7
電力・水道	62.3	68.9	76.3	83.4
運輸・通信	191.4	213.7	235.1	253.5
卸・小売業	410.3	448.0	483.5	515.9
銀行・保険・不動産	182.3	210.8	233.0	247.2
住宅所有	69.5	73.7	77.1	80.3
行政・国防	68.1	70.1	71.8	73.0
サービス	259.4	271.3	286.3	300.4
国内総生産(GDP)	2,481.3	2,702.1	2,936.0	3,123.8
GDP成長率(%)	8.6	8.9	8.7	6.4

(注)　*中央銀行推定値。
(出所)　表2に同じ。

4　国・地域別貿易　　（単位：100万バーツ）

	1994		1995		1996	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
日本	194,276	413,321	236,099	538,711	237,523	518,107
NAFTA	256,207	173,755	267,280	228,446	270,736	246,690
アメリカ	239,100	162,063	250,685	211,948	253,800	228,974
EU	169,391	185,821	212,203	281,407	225,979	276,142
ドイツ	40,032	80,026	40,816	93,407	40,827	92,608
イギリス	33,818	28,976	40,338	36,363	46,561	40,340
ASEAN	200,569	177,643	268,190	222,673	264,397	236,632
シンガポール	155,050	86,445	197,321	103,684	171,042	101,409
マレーシア	27,631	66,364	38,724	80,582	51,071	91,380
中国	23,338	34,897	40,868	52,187	47,371	49,501
台湾	24,691	69,364	33,715	85,220	36,024	79,682
韓国	14,372	49,745	19,937	61,642	25,661	67,991
香港	59,990	17,362	72,777	18,581	82,121	21,641
インドシナ諸国	26,254	9,853	37,469	12,310	41,134	7,904
合計	1,137,600	1,369,037	1,406,311	1,763,587	1,412,111	1,832,836

（注）　インドシナ諸国には，ミャンマーを含む。
（出所）　表2に同じ。

5　国際収支　　（単位：100万バーツ）

	1991	1992	1993	1994	1995	1996
経常収支	−193,262.8	−160,074.0	−161,128.6	−203,153.0	−337,641.0	−372,159.0
貿易収支	−247,263.0	−205,380.0	−221,675.0	−226,782.0	−373,796.0	−417,647.0
輸出	720,545.0	815,202.0	921,433.0	1,118,049.0	1,381,660.0	1,378,902.0
輸入	−967,808.0	−1,020,582.0	−1,143,108.0	−1,344,831.0	−1,755,456.0	−1,796,549.0
サービス収支	67,919.1	72,279.0	77,142.4	38,712.0	76,643.0	111,998.0
輸送	10,509.2	12,622.0	24,358.0	18,447.0	24,917.0	26,914.0
旅行	73,898.4	66,850.0	65,827.0	50,357.0	106,065.0	121,692.0
その他サービス	−16,488.5	−7,193.0	−13,042.6	−31,517.0	−54,107.0	−37,403.0
所得収支	−21,543.3	−43,371.0	−35,572.0	−43,496.0	−52,569.0	−85,759.0
雇用者報酬	26,017.7	11,285.0	28,153.0	32,188.0	42,235.0	45,777.0
投資収支	−47,561.0	−54,656.0	−63,725.0	−75,684.0	−94,804.0	−131,536.0
経常移転収支	7,624.4	16,398.0	18,976.0	28,413.0	12,081.0	19,249.0
資本収支	288,160.2	240,741.0	265,895.0	305,851.0	545,121.0	493,530.0
直接投資	47,110.0	49,980.0	39,810.0	21,935.0	29,422.0	35,597.0
証券投資	824.6	23,455.0	138,151.0	61,924.0	101,513.0	89,724.0
株式	928.0	11,512.0	67,851.0	−10,165.0	52,806.0	29,478.0
債券	−103.4	11,943.0	70,301.0	72,207.0	48,754.0	61,287.0
その他投資	240,225.6	167,306.0	87,934.0	221,992.0	414,186.0	368,209.0
誤差脱漏	10,878.6	−3,553.9	−5,975.4	2,129.0	−27,950.0	−66,763.0
外貨準備増減	−105,776.0	−77,113.1	−98,791.0	−104,827.0	−179,530.0	−54,608.0

（出所）　表2に同じ。

Yearbook of Asian Affairs:
1990 - 1999
Thailand

1998

タ　イ

タ イ 王 国		宗　教	仏教(上座部) ほかにイスラーム教
面　積	51万3114km²	政　体	立憲君主制
人　口	6147万人 (1998年12月末暫定)	元　首	プミポン・アドゥーンラヤデート国王
首　都	バンコク(正式名はクルンテープ・マハーナコン)	通　貨	バーツ(1米ドル＝41.359バーツ, 1998年平均)
言　語	タイ語 ほかにラオ語, 中国語, マレー語	会計年度	10月～9月

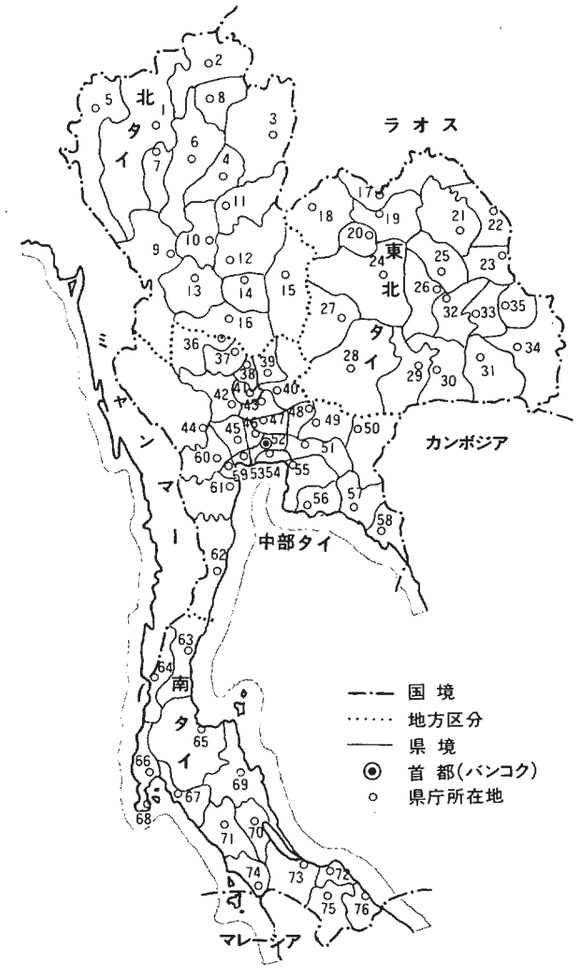

タイの県(チャンワット)名
(県名は県庁所在地名と同じ)

北タイ上部
1. チェンマイ
2. チェンラーイ
3. ナ ー ン
4. プ レ ー
5. メーホーンソーン
6. ランパーン
7. ランプーン
8. パヤオ

北タイ下部
9. タ ー ク
10. スコータイ
11. ウッタラディット
12. ピサヌローク
13. カンペンペット
14. ピ チ ッ ト
15. ペチャブーン
16. ナコンサワン

東北タイ
17. ノーンカーイ
18. ル ー イ
19. ウドンターニー
20. ノーンブアランプー
21. サコンナコン
22. ナコンパノム
23. ムクダーハーン
24. コーンケーン
25. カ ー ラ シ ン
26. マハーサーラカーム
27. チャイヤフーム
28. ナコンラーチャシーマー(コーラート)
29. ブ リ ラ ム
30. ス リ ン
31. シーサケート
32. ローイエット
33. ヤ ソ ー トン
34. ウボンラーチャターニー
35. アムナートチャルーン

中部タイ
36. ウタイターニー
37. チャイナート
38. シ ン ブ リ ー
39. ロ ッ ブ リ ー
40. サ ラ ブ リ ー
41. アーントーン
42. スパンブリー
43. プラナコンシーアユタヤー
44. カーンチャナブリー
45. ナコンパトム
46. ノンタブリー
47. パトゥムターニー
48. ナコンナーヨック
49. プラーチーンブリー
50. サ ゲ ー ウ
51. チャチュンサオ
52. クルンテープ (バンコク)
53. サムットサーコン
54. サムットプラカーン
55. チョンブリー
56. ラ ヨ ー ン
57. チャンタブリー
58. トラート
59. サムットソンクラーム
60. ラーチャブリー
61. ペッチャブリー
62. プラチュワプキーリーカン

南タイ
63. チュムポーン
64. ラ ノ ー ン
65. スラーターニー
66. パ ン ガ ー
67. グ ラ ビ ー
68. プ ー ケ ッ ト
69. ナコンシータマラート
70. パ ッ タ ル ン
71. ト ラ ン
72. パッタニー
73. ソ ン ク ラ ー
74. サ ト ゥ ン
75. ヤ ラ ー
76. ナラティワート

1998年のタイ

積極経済政策に転じた政府

河森正人（かわもりまさと）

概　況

1997年に発生した通貨危機は経済危機に転化した。1998年のタイの状況をみる場合，第１に経済危機それ自体がさまざまな政治問題を引き起こしたこと，第２に経済危機を克服するためには構造改革が必要であるが，それにはさまざまな痛みを伴い，時に改革を主導する者と改革の影響を受ける者との間で熾烈な軋轢が生じるものであるという点に注目する必要がある。具体的には，1998年前半の焦点は失業者や社会的弱者からの公的援助の要請の高まりと，通貨危機直後からとられた総需要抑制型の緊縮政策からの転換であり，後半の焦点は，IMFとの約束に従って速やかに金融・産業構造改革を実行しようとする連立与党と，より漸進的で長期的視野にたった改革を志向する一部上院議員との間の対立であった。

一方，総選挙を睨んだ動きが本格化し始めた。1997年10月の新憲法公布を受けて各種法案の改正作業を行っていた国会は５月，政党法案，選挙法案，選挙管理委員会法案を成立させた。また内務省による小選挙区比例代表並立制の導入に伴う区割り作業が終わり，総選挙への態勢が整った。政界では，新希望党を中心とする野党がチュワン内閣の汚職を執拗に攻撃し，解散総選挙に追い込もうとした。しかしチュワン政権はこうした動きの出鼻をくじくように，10月に野党の国家発展党を連立与党に参加させることに成功した。またタクシン元副首相が総選挙をにらんで７月にタイ・ラック・タイ（タイ愛国）党を旗揚げし，選挙準備態勢に入った。

こうしてチュワン政権は国家発展党の政権参加によって政権の安定を図ることに成功したが，経済問題，わけても不良債権処理や非金融セクターの債務処理については有効な対策を示していない。1998年末時点での地場商業銀行の不良債権比率は42.19％，国営化銀行にいたっては62.45％に達しており，経済構造改革の道筋はまだまだ険しいといえよう。

国内政治

積極政策に転じた政府

1998年年初に入って，国際通貨基金（IMF）の緊縮政策に対する批判が内外から出た。すなわち，ラテンアメリカの経済危機の原因は政府債務であったのに対しアジアのそれは民間債務であるから，ラテンアメリカの場合と同じように緊縮財政を強いるIMFの政策は合理的ではないという批判である。ロバート・ウェイドなど国際的に著名な経済学者らがアジア経済危機に対するIMFの政策を批判したこともあり，タイ国内の政治家や一部エコノミストもこうした批判に同調していったのである。

政府は年明け後，1998年のGDP成長率予測をそれまでの０～１％から－３～－５％へと下方修正する一方，２月に入って，財政黒字を対GDP比１％とする当初のIMFとの約束を変更，財政赤字を対GDP比１～２％とすることになった。こうした動きと平行して，チュワン首相は４月中旬になって各関係省庁に対して実体経済を配慮した流動性対策を準備するよう指示を出したといわれている。

こうした動きが水面下で進行するなか，６月に来訪したルービン米財務長官は，金融政策の緩和（具体的には国内金利引き下げ）は為替の不安定化につながるとして緩和に反対を表明した。同日，チャトゥモンコン・ソーナクン中銀総裁は当面金利の引き下げはないと明言，金融政策についてはIMFや米財務省の意向にタイ政府が従う旨の発言を行った。しかしその一方で同日，1997年８月にIMF支援を受け入れた当時の蔵相であるウィーラポン・ラーマンクーンは，IMFの緊縮政策の限界を公然と指摘した。こうしてIMFの政策に対するエコノミストや政治家の批判が高まる一方で，農民団体やNGOが政府に対して農民負債の軽減を求める運動を展開するなど，一時的に政権が不安定化した。その主たる理由は，政府は金融機関救済のために公的資金を注入するのに，農民の負債については何もしてくれないというものだった。すなわち，農民負債問題についても公的資金を投入せよという要求であった。

こうした政治的圧力もあり，政府は８月に入って明らかに積極政策に転換し，矢継ぎ早に緊急経済対策を発表した。第１に25項目からなる総合景気対策に関する経済閣僚会議決定（３日），第２に地場銀行の増資に応じた外資に対し，５年間に限り元本を保証するとの中銀方針（５日），第３に金融機関整理に関する緊急閣

議決定(14日，これについては「経済」の項を参照)，第４に「革命団布告第281号(外国企業規制法)」改正に関する閣議決定(18日)である。第３の決定直前の11日夜には，シリキット王妃が誕生日に際しての講話で，チュワン首相を「厳格な指導力を兼ね備えた指導者」と評価，政府の経済改革政策に対する国民の協力を要請した。こうしてチュワン政権の政策は王室の支持を受けることになったのである。

景気対策に対する批判

しかし連立与党第１党である民主党の一部には，短期的な景気刺激にとらわれるあまり，長期的課題である構造改革が看過されてしまう可能性があるという批判があった。さらに以下に述べるように，貧困者向けのセーフティーネットはできたものの，民主党の重要な政治的基盤である都市のミドルクラスをターゲットとした政策がとられていないとの批判も民主党内にあった。

景気対策と構造改革について，25項目の総合景気対策中で示された国営企業の赤字拡大による投資支出の増加は，短期的には有効であるが，IMFに対する第４次趣意書ですでに後退が見える民営化がさらに遅滞し，外国投資家の信頼を失墜してしまうという負の側面があるとの批判が出た。さらに中央政府の赤字予算編成による財政出動が，現在日本の財政出動で問題になっているのと同様，従来のバラマキ型支出につながってしまうのではないかとの懸念がないでもなかった。８月13日の下院予算委員会では，いわゆるセーフティーネット向け予算(「経済」の項を参照)のうち，内務省分が地方によって不公平に配分されているとの批判が出た。また，政府系銀行による住宅金融の増強や消費者金融への資金投入は，大手不動産やノンバンクの延命策であり，これらがバブルを引き起こした責任を不問にすることにもなりかねないとの批判が出され，政府資金投入は構造改革と矛盾なく行われるべきものであるとされた。

政府は赤字予算編成とともに，この時期に減税を検討し始めた。国家経済社会開発庁(NESDB)は法人および個人所得税の減税を主張，民間からもタイ工業連盟(FTI)が個人所得税の最高税率を現行の37％から30％に引き下げるべきだと主張した。もっとも最高税率の引き下げは富裕層の救済策であるとの政治的批判もあった。他方スパチャイ副首相(民主党)は，付加価値税(VAT)の10％から８％への引き下げを主張した。一般的にいえば付加価値税の減税の方が即効性があるし，他方で逆進性が高く，貧困層への影響が最も高いとされる付加価値税の引き下げによって所得格差問題に対する批判もかわすことができるとの判断がスパチャイ

副首相にあった。国内需要の喚起をきっかけとして，政府は景気拡大のテコとしたい考えであったが，その具体策として付加価値税減税と所得税減税のどちらが有効かという選択を迫られていたわけである。さらに政府は，世銀のイニシアチヴによる「社会投資基金(SIF)」(７月９日承認)やADBによる「社会セクター・プログラム融資(SSPL)」(３月12日承認)を導入した。また社会問題閣僚会議は５月，相続税を含めた資産税の導入の検討を大蔵省に指示した。その結果出てきたのが土地家屋税の定額制から定率制への変更であり，これは９月８日の閣議で決定された。

1998年末から1999年初めにかけては，同じ民主党内で減税をめぐる政策対立が顕著になってきた。すなわち経済回復のきっかけについて，スパチャイ副首相はそれまでの主張を改め，付加価値税や所得税の一般的な減税よりも輸出産業に標的を絞った減税なり補助金給付が必要だとしたのに対し，ターリン蔵相は輸出指向政策の時代は終わったとして内需喚起型の政策をとるべきだと主張した。

構造改革における上下両院の対立

1998年に入って民主党を中心とする連立与党は，破産裁判所法案，外国企業規制法案，国営企業株式会社化法案を成立させ，IMFとの取り決めどおり構造改革を促進することによって外国企業の信頼を回復させ投資を呼び戻そうとした。連立与党が安定多数を占める下院は1998年中に下院案の大部分を上院に送付した。これに対し多額の債務を抱える産業資本家を中心とする上院議員のグループは，国内銀行や外国の債権者主導で進められる構造改革に反発した。端的にいえば，金融改革を基本とした短期決戦型の改革＝IMF型改革を志向する下院と，生産や産業構造改革，雇用に力点を置いた長期的改革を志向する上院の間で摩擦が生じたというのが1998年の国会の状況である。構造改革のシナリオに関する対立という根深い矛盾に起因する下院と上院の間の対立により，タイの構造改革がそれほど容易ではないという印象を内外に強く印象づける結果となった。

下院案に対する批判の先頭に立ったのは，ミーチャイ上院議長が1998年11月に設置した，経済改革関連11法案を討議するための33人からなる特別委員会であった。ミーチャイ議長は，この委員会の委員長に法律家で上院でIMF批判の先頭に立つパイサーン・クマーンウィサイを，また委員にはIMF批判を展開しているウィーラポン元副首相やタイ商業会議所のチラユット・ワスラットを選出した。例えば破産裁判所法案についてみると，1999年１月の上院特別委員会は，下院か

表1　経済改革関連11法案審議状況

破産法改正案	1998. 9. 9	閣議が政府案を上院に上程
	1999. 1.15	下院第3読会通過後，上院に送付
	1999. 1.22	上院第1読会通過
破産裁判所法案	1998. 9. 9	閣議が政府案を下院に上程
	1998.12.18	下院第3読会通過後，上院に送付
	1999. 2.12	上院が上院案を下院に送付
担保回収法案	1998. 9.29	閣議が政府案を下院に送付
	1999. 2.12	下院第3読会通過後上院に送付
	1999. 2.19	上院第1読会通過
民商法改正案	1998. 7.28	閣議が政府案を下院に送付
	1999. 1.22	下院第3読会が上院に送付
	1999. 1.29	上院第1読会通過
裁判所選定法案	1999. 1.12	閣議が政府案を下院に送付
外国企業規制法改正案	1998.10. 6	閣議が政府案を下院に送付
	1998.10.15	下院第1読会通過
国営企業株式会社化法案	1998. 7.28	閣議が政府案を下院に送付
	1999. 1.15	下院第3読会通過後，上院に送付
	1999. 1.22	上院第1読会通過
リース法案	1998.10.15	閣議が政府案を下院に上程
	1999. 1.22	下院第3読会通過後，上院に送付
	1999. 1.29	上院第1読会通過
土地法改正案	1998. 9.30	閣議が政府案を下院に送付
	1999. 1.22	下院第3読会通過後，上院に送付
	1999. 2. 5	上院第1読会通過
コンドミニアム所有法案	1998.10. 1	閣議が政府案を下院に送付
	1999. 2. 5	下院第3読会通過後，上院に送付
	1999. 2.12	上院第1読会通過
社会保障法改正案	1998.10.15	閣議が政府案を下院に送付
	1998.11.26	下院第3読会通過後，上院に送付
	1998.12.25	上院が上院案を下院に送付
	1999. 2. 3	下院が上院案を基本承認

（出所）　上院における経済改革関連法案審議状況に関するミーチャイ上院議長配布文書（1999年2月24日付）および河森調査。

著作権の関係により，
この写真は掲載できません

ら提出された法案について，破産裁判所の設置は法案成立の2年後とする，破産裁判所では刑事に関する審理は行わない，下院原案では2審制であった倒産裁判を3審制とする，などの変更を求める旨を決め，下院案を事実上骨抜きとする格好になった。破産裁判所設置の2年間延期は，その間に経済が回復すれば，債務者の債務返済が可能になるという理由によるものだった。

根絶できぬ政治腐敗

途上国の政治発展過程をみると，韓国でそうであったように，政＝軍関係における政治家優位の定着，政治家の腐敗に対する世論の批判というように進行するのが一般的で，タイでも軍の文民統制が徐々に定着してきているようである。国防相を兼任するチュワン首相のもとで実施された軍の人事異動（10月1日付）では，最も進歩的な思想の持ち主であるといわれるスラユット・チュラノン元第2軍管区司令官が陸軍司令官となった。同氏は，現在53人の軍人が上院議員を兼任するなか，司令官就任と同時に上院議員を辞任し，軍の政治関与を控える意思があることを身をもって示した。プレーム枢密顧問議長はこの動きを歓迎するとコメントした。また同陸軍司令官は11月4日のインタビューで，文民である国防相の指示に忠実に従う旨明言，軍のプロフェッショナル化路線を再確認した。

こうして軍のプロフェッショナル化の動きがはっきりするなか，政治家の腐敗をどのような仕組みで防止していくかという課題に政治の焦点が移りつつある。1998年中にも以下のような汚職疑惑が発生した。(1)運輸通信省のSDH（同期デジタルハイアラーキ）計画の許認可に絡むステープ・トゥアクスバン運輸通信相（民主党）の汚職疑惑，(2)ケーブルテレビ会社のITVへの事業権供与に関し政府への上納金が少なすぎるのではないかとの疑惑，(3)公立病院における薬品購入価格の水

表2　内閣改造後の与野党の新勢力分野

与　党		野　党	
民主党	123	新希望党	125
国家発展党	51	タイ人民党	5
タイ国民党	39	法力党	1
社会行動党	19	タイ党	1
タイ人民党	12		
〈コブラ・グループ〉			
統一党	8		
自由正義党	4		
合　計	256	合　計	132

（出所）　*Matichon*紙，1998年10月１日。

増しをめぐる保健省の疑惑，(4)農業協同組合省の農民向け種子購入計画に絡むウィラット・ラッタナセート副農相(タイ国民党)の汚職疑惑，(5)大学庁管轄のビル建設に関わる疑惑，(6)ナコンシータマラート県パークパナン流域塩水化防止計画の発注に絡む疑惑，(7)高速道路料金引き上げ問題に絡む高速道路公社の疑惑，(8)陸軍と民間の間における第７チャンネルのテレビ放送運営権更新に伴う疑惑，などである。

10月５日の内閣改造

新希望党を中心とする野党は，こうした連立与党の一連の汚職を執拗に攻撃し，解散総選挙に持ち込もうとした。

一方，政界から暫く距離を置いていたタクシン・チナワット元副首相は７月，こうした野党の勢いに乗じて「タイ・ラック・タイ党」を旗揚げした。副党首にはスタム・セーンプラトゥム元法力党議員，顧問委員長にウタイ・ピムチャイチョン元下院議長，顧問にルンルアン・チュンラチャー元灌漑局長，チューサク・シリニン元ラムカムヘン大学長，アルン・パオサワット元シリラート病院長らが就任した。同党は中小企業振興をはじめとする経済再建策を柱に次期総選挙に臨もうとしている。

こうした動きに対してチュワン政権は10月５日，51議席を有する野党の国家発展党の連立与党入りを取り付け，その結果連立与党は206議席から256議席と大幅に保有議席を伸ばし安定多数を確保した。チュワン政権が国家発展党の与党入りを画策した狙いは，政府批判を強める野党を切り崩すという意図のほかに，タイ人民党の造反派グループ(コブラ・グループ)の党員資格喪失問題があった。チュワン政権発足当初，タイ人民党の造反派が党首の野党入りの意向を無視して入閣したため，同党は造反者を除名するとの決定を下した(この問題の経緯は本年報1997年版を参照)。この事件により政権が不安定化するのを嫌ったのであった。

なお，1998年における各党の保有議席数は以下の通りである。新希望党は当初125議席を有していたが，ピチャイ・モンコンウィラクン議員(カーラシン県)とカ

チョーンサク・シーサワット議員(ローイエット県)が死去したため123議席となり民主党と同じになった。しかし大衆党のチャルーム党首ら２名が同党に加入し結局125議席に戻った。なおチャルーム大衆党党首は新希望党の副党首に就任した。タイ人民党は当初18議席を有していたが，コブラ・グループが造反してチュワン政権に参加したため６議席となり，さらにチャイパク・シリワット議員(ウタラディット県)が議員を辞職したため最終的には５議席となった。国家発展党は当初52議席を有していたが，チャーチャーイ党首が死去したため51議席となった。

なおタイ人民党を除名されたコブラ・グループの議員は新たに所属政党を探さねばならなくなった。

経　済

経済概況

1998年のタイ経済は，商業銀行の年末貸出残高が前年比で－15.73％という予想以上に深刻な信用収縮や輸出の不振などの影響が大きく，通年のGDP成長率は－8.5％程度に落ち込む見込みである。

1998年の輸出は，競争相手国の通貨下落がタイ・バーツのそれよりも大きいこと，輸出業者に対する金融機関の貸し渋り，公共料金・輸送費の増加などの要因により期待されたほど伸びなかった。当初政府は原材料・中間財の輸入を伴わない農産物輸出に注目したが，期待通りにはいかなかった。

政府は1998年年初の予測で，1998年の輸出はドル建てで前年比７％増の620億ﾄﾞﾙ程度となる見込みとしていた。しかし1998年通年の実際の輸出額はバーツ建てで前年比21.7％増となったものの，ドル建てでは前年比6.9％減の528億ﾄﾞﾙにとどまった。農産物は数量では増加したものの，価格下落により額は落ち込んだ。コメ価格(一級品)は1998年年初には１ﾄﾝ約400ﾄﾞﾙだったものが370ﾄﾞﾙ程度まで下がった。ゴムや砂糖価格も同様に下落，とりわけブラジル通貨レアルの切り下げによりタイの砂糖が少なからず影響を受けるものとみられている。さらに欧州連合(EU)は1999年１月１日からタイ製品18品目に対する特恵関税撤廃を決めた。撤廃されたのは海産物８品目(冷凍・生エビ，冷凍・生イカなど)，野菜・果物８品目(生花，乾燥花など)，加工食品５品目(調理済みパイナップルなど)である。これにより1999年の欧州向け輸出に影響が出よう。一方1998年の輸入については，国内需要の停滞を反映して，バーツ建て前年比9.5％減，ドル建てで33.5％減となった。

生産動向に関する指標も落ち込んだ，例えばタイ工業連盟(FTI)によれば，1998年の自動車生産台数は15万8130台で前年比56.1％減となった。うち乗用車は3万2008台(前年比71.4％減)，1トン・ピックアップ・トラック11万9986台(45.1％減)，自動二輪車60万97台(44.5%減)である。また投資委員会(BOI)への1～9月の投資奨励申請件数は601件で，国別の内訳は日本145件，ヨーロッパ137件，台湾73件，アメリカ57件，香港19件などであった。登録資本金ベースでみると，ヨーロッパが4億3000万ﾄﾞﾙであるのに対し，日本が1億6000万ﾄﾞﾙと，日本のプレゼンスが低下している。

消費者物価は，バーツの切り上げ傾向と原油価格の上昇により，前年比8.1％増と高めの数字となった。

金融についてみると，中央銀行は7月1日から債権分類を変更，不良債権の定義を従来の6カ月以上金利支払い延滞の債権から，3カ月延滞債権へと変更することにした。その結果，1998年6月末時点における不良債権の総額は1兆7800億ﾊﾞｰﾂ，不良債権比率は融資残高の35.89％にのぼった。さらに同じく中央銀行が発表したところによると，1998年末時点で地場商業銀行が抱える3カ月以上の延滞債権は1兆2925億ﾊﾞｰﾂとなり，貸出残高に占める不良債権比率は42.19％に達した。このうち国有化銀行5行の不良債権比率は62.45％にのぼった。また金融会社の不良債権は3222億ﾊﾞｰﾂで不良債権比率は69.85％にのぼった。

外貨準備および対外債務については，1998年末時点における対外債務残高は862億ﾄﾞﾙで前年末の934億ﾄﾞﾙから72億ﾄﾞﾙ減少した。この内訳をみると，民間部門は691億ﾄﾞﾙから548億ﾄﾞﾙに減少したのに対し，公的部門は243億ﾄﾞﾙから314億ﾄﾞﾙに増加した。また債務残高に占める短期債務の割合は1998年11月末時点で28％と前年末の37.3％より低くなった。また銀行部門の対外債務は396億ﾄﾞﾙから291億ﾄﾞﾙに，またその他企業のそれは295億ﾊﾞｰﾂから257億ﾊﾞｰﾂにそれぞれ減少した。

雇用情勢に関する数字については，担当官庁がそれぞれ独自の集計方法によって集計している。労働社会福祉省によれば，1998年5月時点での失業者は206万人であるのに対し，国家統計局が273万人(2月時点)という数字を出している。

金融システム改革

1998年のタイ経済における最大の注目点は金融システム改革である。すでに述べた8月14日の緊急閣議決定により，すでに国有化済みのバンコク・メトロポリタン銀行とサイアム・シティー銀行は公的資金で増資した後将来民間に売却，バンコク商業銀行は優良資産をグルンタイ銀行に，不良資産を資産管理会社(AMC)に移管することになった。この日強制減資を命じられたレームトーン銀行と国有化済みのファースト・バンコク・シティー銀行は公的資金注入で増資した後政府金融機関と合併させ，またサイアム商業銀行など増資が完了していない銀行については，将来的に政府が優先株や劣後債を引き受けることになった。注入資金の財源については国債発行を通じて調達するが，その合計金額についてはすでに発行を決めている5000億ﾊﾞｰﾂにさらに3000億ﾊﾞｰﾂ上積みし8000億ﾊﾞｰﾂとなった。この措置は内外から概ね好意的に評価されたが，野党や学界の一部から批判が出された。この批判点は3点に集約される。

表3　金融機関の不良債権比率(1998年末現在)

(単位：10億バーツ)

	融資残高	不良債権額	
			比率(%)
全銀行	5,479.60	2,404.54	43.88
商業銀行	3,063.27	1,292.54	42.19
国有銀行	1,660.11	1,036.70	62.45
外国銀行支店	756.23	75.30	9.96
金融会社(35社)	461.36	322.26	69.85
全金融機関	5,940.96	2,726.80	45.90

(出所)　中央銀行資料；*Bangkok Post*，1999年3月3日。

第1に，増資計画が難航しているサイアム商業銀行やタイ軍人銀行に対し，政府が強制力を伴う手段を行使しなかったのは公平ではないとの意見があった。

第2に，政府の銀行救済は金融システムの維持以外に，最終的には実体経済におけるクレジット・クランチの解消につながるものでなければ意味がない。6月末時点で融資残高の36％近くもある不良債権の回収は3.3％に留まっているという数字も出た。回収のスピードを早めるためにも，政府は6月にに設置済みの「債務処理委員会」に加え，銀行の融資状況をモニターする仕組みを作る必要があるとの意見が出された。

第3に，資金投入のための財源の問題である。政府はすでに勅令を発布済みの「金融機関発展基金」への負担を含め，大量の国債をこれに充てようとしている。大蔵省は年内にも起債を実施したい意向を示した。しかしとりわけ国際市場において，第1にロシアの金融危機など新しい波乱要因が起こってきたこと，第2にアジア各国が同じように海外で起債しようとしていることなどからみて，起債の環境がますます悪くなる懸念が強まった。せめて5月には起債を行っておくべきだったとの声もあった。

このように8月14日の金融再建パッケージで中位・下位行は整理・統合され公

的資金も注入されたが，上位行の一部は政治介入を恐れて公的資金の申請を見合わせた。公的資金注入の問題点は，政府の意図に反して銀行が自己保身の傾向を強めたことだった。すなわち公的資金注入で一息ついた銀行は，利率が高くしかもリスクの低い金融機関発展基金(FIDF)債券に投資しており，したがって政府の意図とは裏腹に，公的資金が貸し渋り対策につながらなかったのである。さらに預金金利が顕著な低下を示す一方，貸出金利の低下はそれほど見られず，結局銀行はこの利ザヤを不良債権処理に充てていたものと見られている。

企業債務の再編，M＆Aの動き

官民合同委員会は6月に「債務処理委員会」を設置，さらに12月には内務省に働きかけて55県で「県債務処理委員会」の設置を決めた。同委員会によれば，1998年11月時点で債務処理の過程にあるのは2931件，額にして5057億5700万ﾊﾞｰﾂである。一方，債務処理が完了しているのは3509件，額にして821億2500万ﾊﾞｰﾂである。未処理の債務の大部分は大企業が抱えているものとみられる。ただしその一部では債務処理が進行しつつある。例えば5億7000万ﾄﾞﾙの負債を抱えるユナイテッド・コミュニケーション・インダストリー(UCOM)は1999年2月に再建計画を発表，増資後の資本金構成は債権者が43％を握り，創業者であるベンチャロンクン一族の保有株の割合は40％から22％に低下することになった。

1997年には金融部門が中心であった外国企業によるM&Aの動きが，1998年に徐々に製造業にまで広がってきている。外国企業によるM＆Aの動きについて，まず銀行ではABNアムロ銀行がアジア銀行の株式の75％を，またシンガポール開発銀行がタイタヌ銀行の株式の51％を取得している。金融会社ではメリル・リンチがパタラ・タナキット社の51％を，KGインベストメント(台湾)がセキュリティ・ワンの51％を取得した。また製造業ではホールダー・バンク(スイス)がサイアム・シティー・セメントの25％を取得している。またウェスタン・マイニング(オーストラリア)がパデーン・インダストリーに，シェブロン・ケミカル(アメリカ)がタイ・パラクシレンに資本参加している。

民営化の動き

民営化については，国営企業を株式会社化するにあたって法改正を行うことが先決である。国営企業株式会社化法案は国営企業政策委員会(委員長：スパチャイ副首相)による素案づくりを経て，5月15日に閣議決定となった。この政府原案

著作権の関係により，
この写真は掲載できません

は7月28に下院に送付された後，1999年1月15日に下院第3読会を通過し上院に送付された。1999年1月22日には上院第1読会を通過したものの，上院特別委員会は株式会社化の方法をめぐって下院案の修正を求めることとした。なお1998年9月1日に閣議は，国営企業政策委員会が作成した「国営企業マスタープラン」を承認している。

しかしこうした民営化にも大蔵省と各所轄官庁の省益という問題があった。すなわち大蔵省は民営化政策の全体的な整合性という観点から，同省が民営化対象の国営企業の株式会社を一括して取り仕切ろうとしたが，各国営企業を管轄する官庁は，株式会社化の方法や時期は個々の所轄官庁と閣議の決定事項とすべきだと主張した。こうした動きで代表的なのが運輸通信省である。ステープ運輸通信相とターリン蔵相は同じ民主党出身でありながら，電話公社や通信公社の民営化における主導権をめぐって対立した。ターリン蔵相はIMFと約束したスケジュールにしたがって電話公社の株式会社化を進めようとしたのに対し，ステープ運輸通信相は大蔵省主導の計画に反対した。

電力部門についてみると，国家エネルギー政策委員会は，IMFとの合意にした

がってラーチャブリ発電所を電力公社(EGAT)から完全に切り離し民営化するため，８段階の民営化プランを決めた。政府はこのラーチャブリ発電所を民営化のモデル・ケースにしたいとの意向である。これによれば，EGATは当初100％持ち株会社を設立した後，将来的には過半数の株式を，外国企業を含む戦略的パートナー，一般株主，EGAT従業員に売却することになっている。

一方，電力事業におけるIPP(Independent Power Production)など既存の民活プロジェクトについては，外資の資本参加が活発化している。現在タイのIPP事業においては，インデペンデント電力，トライ・エナジー，イースタン電力，ユニオン電力開発，バンプー電力，BLCP電力，ガルフ電力の７社が設立されている。このうち例えばガルフ電力は１億ﾄﾞﾙの増資を行うが，これにより欧米企業の持株シェアが増え，サイアム・シティー・セメントやランナー・リグナイトなどタイ系企業の持ち株は30％程度に低下するものとみられている。なお，インデペンデント電力のプラントは1999年９月から，トライ・エナジーは2000年７月からほぼ予定通りEGATに対して売電を開始する。残り５社のプラントについては2002年から2003年にかけて操業を開始する。

タイにはすでにEGCOという民営発電所が存在し，さらに今述べたIPPの７発電所，ラーチャブリ発電所のほか，将来的には少なくとも２～３の発電所がEGATから分離民営化され，発電事業を行う見込みである。これによって基本的には競争原理が確保されるとみられている。もちろん本格民営化に先だって競争を促進するための第三者規制機関の設置が必要であり，政府，国家エネルギー政策委員会は，オーストラリアやニュージーランドでの成功例などを参照しながら具体案を検討しているところである。

遅滞する外国援助による構造調整プロジェクト

これまでみてきたように，政府はIMFとの合意にしたがって金融システム改革や民営化を進めるべく努力している。一方世界銀行をはじめとする国際機関からの融資を利用した各種プロジェクトは遅滞気味であった。国際機関からの援助にはおおまかにいって，セーフティーネット向け融資と産業構造調整融資がある。このうち前者は社会投資計画と社会構造調整融資に分かれる。さらに社会投資計画には，大蔵省が主管する社会投資プロジェクト(世銀から１億5000万ﾄﾞﾙ)，政府貯蓄銀行が管轄する社会投資基金(同１億2000万ﾄﾞﾙ)，内務省およびNESDBが管轄する地方都市開発基金(同3000万ﾄﾞﾙ)がある。また社会構造調整基金の予算は総額

３億ﾄﾞﾙとなっている。一方，産業構造調整融資については，技術向けが１億ﾄﾞﾙ，融資向けが１億ﾄﾞﾙ，また農業構造調整融資で，ADBから３億ﾄﾞﾙの融資を受けることになっている(*Bangkok Post*紙，1998年７月26日，1999年３月４日)。

上記の計画のうち，大蔵省が管轄する社会投資プロジェクトは各省庁に振り分けられるが，その内訳をみると，内務省6000万ﾄﾞﾙ，工業省622万ﾄﾞﾙ，保健省3040万ﾄﾞﾙ，労働社会福祉省2950万ﾄﾞﾙなどとなっている。政府は失業者の職業教育向けに2950万ﾄﾞﾙを割り当て，これにより153万人が再雇用されるものとみているが，1999年２月時点で労働社会福祉省に対する実際の予算配分は実施されていない。このように予算配分が遅れているのは，大蔵省が各省における汚職の発生を懸念してプロジェクト計画の審査を厳しくしているためだといわれている。政府貯蓄銀行が事務局となっている社会投資基金に対するプロジェクトの申請は3000件近くにのぼったが，このうち審査に通ったのは136件，4100万ﾄﾞﾙ相当にすぎなかった。さらに地方都市開発基金による融資はまだ審査が終了していない。

対外関係

1998年の対外関係では，経済危機に陥ったタイへの国際支援との関連で，年末にかけて日本政府の役割がクローズアップされるようになった。他方，対米関係については，IMFの政策を介してタイ企業の買収を進めようとするアメリカの動きに対して，一部の上院議員のほか一般国民からも少なからず懸念が示された。

まず日本政府は国際機関を通じたマルチ支援の他，二国間レベルの資金援助策を打ち出した。宮沢蔵相が９月に提唱した300億ﾄﾞﾙのアジア経済危機対策向け援助に関し，タイ政府は11月，23億ﾄﾞﾙの支援を仰ぐことを決めた。小渕首相は12月のASEAN首脳会議を機会に，その一部として日本輸出入銀行が景気対策向けに６億ﾄﾞﾙ，政府系金融機関を通じたツーステップ・ローン向けに７億5000万ﾄﾞﾙ，海外経済協力基金が雇用対策，農業支援のためそれぞれ２億5000万ﾄﾞﾙを融資する旨発表した(『朝日新聞』1998年12月17日)。一方，日本政府が提案したアジア通貨基金構想については，IMFを批判する一部上院議員が賛成している。

周辺国との関係についてみると，ラオスとの関係では，同国の重要な外貨収入源であるタイへの電力供給がタイの経済危機の影響で激減したことが目立った。タイ政府は長期電源計画の見直しを行っており，これに伴いラオスでの総額12億ﾄﾞﾙにのぼるナムトゥアン第２発電所建設計画が遅滞する見込みである。一方，日

本政府の援助で建設されるタイのムクダハーンとラオスのサワンナケートを結ぶ架橋建設については12月に基本設計に入ることが決まった。ミャンマーとの関係では，基本的に建設的関与の立場を継続した。政府は1997年にミャンマー人を含む違法就労者の本国送還を決めたものの，他方で外国人労働者特別委員会は７月，精米，ゴムなど５業種に限って今後１年間外国人の就労を認めていく旨決めた，

マレーシアとの関係については，マハティール首相が来タイした際に提案したアジア基軸通貨構想についてスリン外相が賛意を示したものの，同国が採用した外国為替規制についてはASEANに対するイメージを阻害するものとして懸念を示した。またアンワール前副首相兼蔵相の裁判についてスリン外相は，裁判はASEANの結束にとって足かせになりかねないとの見解を示した。

1999年の展望

内政では，経済改革関連11法案が国会で順調に成立するかどうかが一つの焦点となろう。チュワン首相は1999年年初，経済改革関連11法案が成立した後に下院解散がありうることを示唆しており注目される。しかしながら，経済改革関連11法案の成立が自動的に下院解散につながるわけではなく，一定の前提条件が必要となるだろう。すなわち首相が解散に踏み切るとすれば，1999年度の積極予算の経済効果が明確に現れ，民主党を第１党とする連立与党の実績が国民に認識されるようになってからであろう。また次期選挙における民主党の最大のライバルは，東北タイを主たる政治基盤とする新希望党であるが，民主党は1999年度予算の目玉であるセーフティーネット施策を通じて東北タイの農民の取り込みを図りたい意向である。

このように与野党間で勢力争いが顕在化する一方，連立与党内でも確執が激しくなるであろう。その最大のものは，民主党と1998年10月に連立与党入りした国家発展党との間の争いである。こうした争いの芽は1998年中に出ている。すなわち，工業省を握る国家発展党は経済改革の柱として中小企業振興策を発表し民主党のターリン蔵相に予算の手当を要請した。しかしすでに触れたように，大蔵省による予算配分の手続きは極めて時間がかかった。こうした動きに対し国家発展党は，民主党の政治的策略であると不満を表明しており，両者の関係がさらに悪化すれば，これが下院解散の一因となりえよう。

社会問題との関係については，タイでは民間の労働運動が比較的弱く，失業者の増大にも関わらず，労働者による政府・企業批判運動がそれほど顕著ではない。

経済危機後において政府批判の先頭に立ってきたのはむしろ農民であった。しかし今後，若干当初の予定よりも遅れながらもIMFとの合意にしたがって国営企業の株式会社化が進行すれば，歴史的に影響力の強い国営企業の労働者(とりわけ電力公社など)による抗議運動が再燃する懸念がある。またこの動きに野党勢力が同調する可能性もある。

経済についてみると，IMFに対する第６次趣意書によれば，1999年のGDP成長率は＋１％程度となる見込みである。これは，引き続き金融機関の不良債権比率が40％台の高水準に留まり，公的資金の投入にも関わらず貸し渋りにより民間投資が低迷する一方で，対GDP５％の公共部門赤字が認められ，さらに新宮沢構想を組み込んだ補正予算が実行される見込みであるためである。輸出はドル建てで0.9％程度の増加が見込まれているが，バーツが強含みで推移すれば，輸出産業に影響を与えよう。とりわけ農産物輸出が打撃を受ければ農民を巻き込んだ政治問題になりかねない。

(地域研究第１部)

重要日誌　タ　イ　1998年

1月11日 ▶バンコク区議会選挙でバランタイ・グループが14区計100議席中36議席を獲得。

14日 ▶サマーズ米財務副長官来訪，通貨危機問題でチュワン首相と会談。

18日 ▶キッシンジャー米元国務長官来訪。

20日 ▶リー・クアンユー元シンガポール首相来訪。

21日 ▶下院，政党法案を可決。

23日 ▶中央銀行，バンコク・メトロポリタン銀行の株価が1ｻﾝﾀﾝにまで下落したのを受け，その経営を引き継ぐ。

26日 商業省，砂糖価格を1kg当り0.5ﾊﾞｰﾂ引き上げる旨認可。

27日 ▶閣議，バンコク商業銀行から賄賂を受け取ったとされるニバット会計局長を異動させる旨決定。

28日 ▶下院，選挙管理委員会法案を可決。

30日 ▶下院，選挙法案を可決。

▶中央銀行，97年5月より地場商業銀行に課せられていた非居住者向けバーツ売却禁止の措置を撤廃。

2月3日 ▶ポーティポン副商相，財界代表者とともに来日，通貨危機問題で通産省，輸銀，経団連等の代表者と協議。

5日 ▶マハティール・マレーシア首相来訪。チュワン首相との会談でアジア機軸通貨の採用を提唱。

6日 ▶中央銀行，サイアム・シティー銀行，ファースト・バンコク・シティー銀行，バンコク商業銀行を国有化。

▶スリン外相，アジア機軸通貨を採用すべきとのマレーシア提案に条件付きで賛成。

16日 ▶ケーブル・テレビのIBC社とUTV社が合併。

18日 ▶IMFの税制調査ミッション来訪(～3月5日)。

24日 ▶閣議，IMFに対する第3次趣意書を承認。公共部門の赤字をGDPの2％まで認めること，国営企業株式会社化法の導入，電信電話法・電話公社法・通信公社法の改正案を承認。

26日 ▶タイ国際航空役員会，同社の株式公開計画を承認。

3月2日 ▶チュワン首相，インドネシア訪問。通貨危機問題でスハルト大統領と会談。

3日 ▶タンヤー中銀総裁補，チャワリット政権は通貨危機の際，金融機関を潰さないとの閣議決定を行った旨発言。

▶閣議，電気通信事業の自由化に関する運輸通信省提案を基本承認。

4日 下院，上院が修正した破産法案を可決。

6日 ▶タイ・ミャンマー間の天然ガス・パイプライン敷設計画に反対する，評論家のスラク・シワラクら40人が逮捕される。

11日 ▶チュワン首相，アメリカを公式訪問(～13日)。

15日 ▶チュワン首相，大将ポスト数を今後10年間で75％削減する旨発言。

16日 ▶閉鎖された56のノンバンクの優良資産を引き継いだラッタナシン銀行(ウィチット・スラポンチャイ会長)が営業を開始。

▶トンブリ・テキスタイル社が工場閉鎖，341人が解雇される。

18日 ▶下院，チュワン内閣に対する不信任案の審議実施。208対177で信任される。

▶オランダのABNアムロ銀行，アジア銀行の株式の75％を買収する旨発表。

24日 ▶閣議，デリバティブ法案を承認。

30日 ▶電話公社の新総裁にミーチャイ・ウィラワイタヤ元首相府相。

▶政府，電力公社の民営化に消極的であった8人の同公社役員を解任。

31日 ▶閣議，工業省提出の産業構造調整計画(13業種)を承認。

4月7日 ▶閣議，99年度予算案8000億ﾊﾞｰﾂ(対前年度比0％増)を承認。

8日 ▶タイ銀行協会の新会長にタイ農民銀行会長のバントゥーン・ラムサムが就任。

▶軍の人事異動実施，ソムマイ・ウィチャウォン情報局長が第3軍管区司令官に。

10日 ▶破産法が発効。

12日 ▶タクシン元副首相，政府の高金利政策を批判。

17日 ▶ターニンCP社会長，政府の高金利政策を見直すべき旨主張。

28日 ▶閣議，大蔵省提出の98年度海外借入計画を承認。これによれば，前年度の40億ﾊﾞｰﾂから72億ﾊﾞｰﾂに引き上げられる。

5月4日 ▶チャイワット中銀総裁，通貨危機を理由に引責辞任。

▶IMFのカムドシュ専務理事，高金利政策の見直しに入ってもよい時期にきた旨発言。

5日 ▶閣議，中銀新総裁にチャトゥモンコン・ソーナクン元大蔵次官を任命。

6日 ▶チャーチャーイ元首相，ロンドンの病院で死去。78歳。

8日 ▶工業省，ASEAN産業協力計画(AICO)下の6プロジェクトを承認。

12日 ▶閣議，社会投資基金向け融資受け入れ計画(7億ﾄﾞﾙ)を承認。

14日 ▶国営企業政策委員会(委員長：スパチャイ副首相)，国営企業株式会社化法案承認。

15日 ▶閣議，国営企業株式会社化法案を承認。

17日 ▶アーティット第1副党首が国家発展党の暫定党首に選出される。

18日 ▶中央銀行，ナーワー・ファイナンスなど七つの金融会社を国の管理下に置く。

19日 ▶閣議，電力公社の新役員会委員を任命。

22日 ▶IMF，99年度予算を8000億ﾊﾞｰﾂから8250億ﾊﾞｰﾂに引き上げる旨で合意。

25日 ▶下院，50億ﾄﾞﾙの外債発行に関する勅令など金融4法案を承認。

26日 ▶閣議，1999年度予算を8250億ﾊﾞｰﾂとする旨決定。

▶閣議，IMFに対する第4次趣意書を基本的に了承。

28日 ▶国会，閉鎖されたノンバンクの資産売却に関する勅令を承認。

29日 ▶上院，政党法案，選挙法案，選挙管理委員会法案を可決承認。

6月5日 ▶ブッシュ元米大統領来訪，チュワン首相と会談。

▶アメリカのメリルリンチ社，パタラ・タナキット社の株式51％を取得する旨で合意。

9日 ▶閣議，ノンバンク救済で運営困難に陥っている金融機関発展基金(FIDF)再建を目的とした大蔵省案(国債発行等)を承認。

▶閣議，タイ国際航空の株式3億8000万株を売却する大蔵省案を承認。これにより大蔵省の持ち株比率は67.99％となる見込み。

10日 ▶政府，金融機関発展基金向け政府債券(第1回)500億ﾊﾞｰﾂ発行。

12日 ▶財界3団体，失業手当の給付率の引き上げを認めた新労働保護法の見直し，金利引き下げ，マネーサプライの増加などを政府に要請。

15日 ▶政府，金融機関発展基金向け政府債券(第2回)1000億ﾊﾞｰﾂ発行。

20日 ▶政府，三つの流動性対策発表。1998年度の国営企業の上納金徴収の繰り延べ，法人税徴収の一時繰り延べ，国営企業の投資支出の引き上げなど。

▶官民合同諮問委員会(JPPCC)，不良債権処理調整委員会の会長にチャトゥモンコン中

銀総裁を任命。

21日 ▶タイ労働会議(LCT)新議長にプラトゥアン・セーンサーンが選出される。

22日 ▶国家発展党の新党首にゴーン・タッパランシー副党首が選出される。

▶チェーター陸軍司令官が中国を公式訪問。

25日 ▶政府，農民生活改善法案を議会に提出する旨約束。

30日 ▶ルービン米財務長官がチュラロンコン大学で講演，金融政策の緩和はバーツの不安定化につながるとしてこれに反対を表明。一方，ウィーラポン元蔵相はIMFの緊縮政策を批判。

▶チャトゥモンコン中銀総裁，高金利政策を維持する旨発言。

7月6日 ▶経済政策委員会，乗用車に対するローカルコンテント規制(現行54%)の廃止を当初の98年7月1日から2000年1月1日に延期する旨決定。

7日 ▶閣議，電機電子産業研究所と自動車産業研究所の創設を承認。

▶閣議，環境保護の観点から中部10県でのブラック・タイガーエビの養殖を禁止する旨決定。

11日 ▶法務省，4月に公布された新破産法を部分的に改正する方針を発表。

14日 ▶タクシン元副首相，新党タイラックタイ党を旗揚げ。

15日 ▶外国人労働者特別委員会(委員長：ピチャイ副首相)，向こう1年間精米，ゴム農園など5業種に限って外国人の就労を認めていく旨決定。

16日 ▶大量解雇に反対してタイ・メロン・テキスタイル社を従業員がロック・アウト。

20日 ▶ソポン・バンチャーク石油会長がマグサイサイ賞受賞決定。

28日 ▶閣議，農業協同組合省提出の小規模農家発展基金法案を承認。

8月3日 ▶政府，軍の装備購入方式の変更を決定。従来3軍が個別に発注していたものを，国防省一括にするというもの。

▶経済閣僚会議，99年度中における25項目の景気対策を承認。

4日 ▶閣議，社会保障基金における政府拠出の比率を引き下げる旨決定。

11日 ▶シリキット王妃，誕生日前日の講話で経済再建におけるチュワン首相のリーダーシップを評価，国民に協力を求める。

14日 ▶大蔵領と中銀，金融機関再編策を発表(本文参照)。

18日 ▶閣議，72年外国企業規制法改正案を承認，これにより外国人持ち株規制が緩和される。

19日 ▶労働時間の短縮などを柱とした新労働保護法が発効。

25日 ▶閣議，IMFに対する第5次趣意書を承認。

▶スパチャイ副首相が訪日(～27日)。

31日 ▶政府，金融機関発展基金向け政府債券(第3回)500億㌘発行。

9月1日 ▶閣議，国営企業の民営化に関するマスタープランを承認。

▶閣議，地方分権法案を承認。

4日 ▶プミポン国王，病気療養中のサンヤー・タンマサクに代えてプレーム元首相を枢密院議長に指名。

8日 ▶閣議，土地・家屋税法の改正を承認。新税を地方行政体の財源に。

▶閣議，中小企業開発委員会の設置を承認。

11日 ▶電力公社役員会，99年度より職員の給与を平均5%引き上げる旨承認。

14日 ▶ラッキアット保健相，薬価の設定に関する不正疑惑を理由に辞任。

15日 ▶閣議，政府による酒造権の独占を廃止する旨決定。

▶閣議，外国人の土地・コンドミニアム所有規制の緩和に関する2法案を承認。これによれば，2500万㌘以上を投資した外国人は，住居用に限り1600平方㍍の土地所有を認められる。

18日 ▶下院第3読会，99年度予算案(8250億㌘)を承認。

▶国王，国軍人事異動名簿を承認，陸軍司令官にスラユット・チュラノン元第2軍管区司令官(10月1日実施)。

22日 ▶スパチャイ副首相，付加価値税と原材料輸入税を引き下げるべき旨発言。しかし国家経済社会開発庁が提案した個人所得税の引き下げには反対。

25日 ▶ターリン蔵相，第23次円借款(総額約677億円)の覚書に調印。

29日 ▶野党の国家発展党が新たに連立与党に参加することで合意。

30日 ▶モントリー社会行動党党首が辞任。党首代行にブンバン元副首相。

10月1日 ▶ウィラット副農相，農業協同組合省プロジェクトにおける種子購入をめぐる汚職疑惑により辞任。

2日 ▶スラユット陸軍司令官，上院議員を辞任する旨の届を国会事務局長に提出。プレーム枢密院議長はこの動きを支持。

5日 ▶内閣改造実施(「参考資料」参照)。

20日 ▶ターリン蔵相，東京で宮沢蔵相と会談，300億㌦の基金による援助等について協議。

30日 ▶サイアム商業銀行，中央銀行に対し17億㌘の公的資金導入を申請。

11月1日 ▶スラユット陸軍司令官，次期総選挙で軍人はいかなる政党にも肩入れすべきではない旨発言。

6日 ▶チャトゥモンコン中銀総裁，商銀に対し，年内にプライム・レートを12%にまで引き下げるよう要請。

▶日本政府，新宮沢イニシアティヴに基づく基金(総額300億㌦)から22.5億～25億㌦をタイ向けに拠出する旨で合意。

12日 ▶憲法裁判所，すでに国会で成立済みの国営企業労働関係法と協同組合法を，条文上の不備から違憲と判断。

17日 ▶閣議，予算監査組織の新規設立に関する大蔵省案を承認。

30日 ▶99年度の国営企業のボーナスを30%カットするとの大蔵省方針に対し，国営企業労働関係協議会は反発。

12月1日 ▶チュワン首相，改正破産法と担保回収法に反対する一部の上院議員を批判，国民のナショナリズム感情を利用して法案の実施を阻害していると発言。

▶閣議，国営企業役員のボーナスを30%程度カットする旨決定。

4日 ▶大蔵省と工業省，中小企業振興のための基金として99年に400億㌘を拠出する旨決定。

6日 ▶バンコクでアジア大会開催(～20日)。

16日 ▶首相府予算局，2000年度予算を9000億㌘，財政赤字を1700億㌘(対GDP比3.5%)程度とする旨決定。

18日 ▶汚職取締委員会，電力公社職員10人がプラチュアプキリカン県での発電所建設用地購入をめぐる汚職に関与していた旨発表。

23日 ▶チュワン首相，区長や村長など公的な地位にある者800人が麻薬取引に関与している旨発言。

25日 ▶電気通信マスタープラン実施推進委員会(委員長：ソムバット・ウタイサーン元副運輸通信相)，電話公社(TOT)と通信公社(CAT)の共同出資による新規携帯電話事業の実施が法的に可能かどうかを検討する委員会を設置。

参考資料　タ　イ　1998年

① 国家機構図（1998年12月末現在）

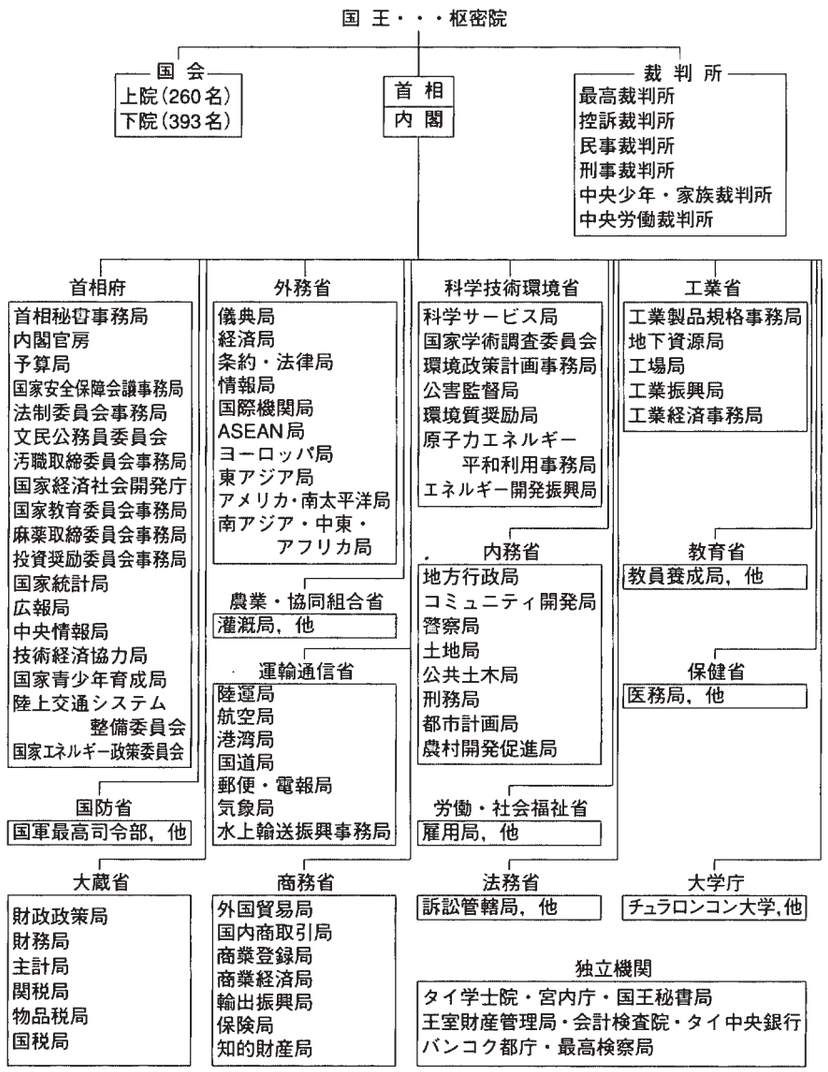

② チュワン内閣（改造）閣僚名簿（1998年10月5日発足）

首　相	Chuan Leekpai (Dem)	科技相	Suvit Khunkitti (SAP) *
副首相	Bichai Rattakul (Dem)	副相	Pornthep Tejapaibul (Dem)
	Supachai Panitchpakdi (Dem)		Ravee Hiranchote (SAP) *
	Sanan Kachrnprapart (Dem) *	労　相	Sompong Amornvivat (CPP) *
	Panja Kesornthong (CT)	副相	Jonchai Thiangtham (CT)
	Suwit Khunkitti (SAP)		Paveena Honsakun (CPP) *
	Korn Dabbaransi (CPP) *	大学相	Prachuab Chaiyasarn (CPP) *
首相府相	Jurin Laksanavisit (Dem)	外　相	Surin Pitsuwan (Dem)
	Savit Bhotiwihok (Dem)	副相	Sukhumbhand Paribatra (Dem)
	Abhisit Vejjajiva (Dem)	国防相	Chuan Leekpai (Dem)
	Supatra Masadit (Dem)	副相	Wattanachai Wuthisiri (Dem)
	Somboon Rahong (PT)	法　相	*Suthas Ngernmuen* (Dem)
	Pitak Intrawithayanunt (CPP) *	商　相	Supachai Panitchpakdi (Dem)
内　相	Sanan Kachornprasart (Dem)	副相	Pravit Ratanapien (CPP) *
副相	Chamni Sakdiseth (Dem)		Paitoon Kaewthong (Dem)
	Prapat Pothasuthon (CT)	運輸通信	Suthep Thaungsuban (Dem)
	Vatana Asavahame (PT)	副相	Pradit Pataraprasith (Dem)
	Pinij Charusombat (ST)		Sonthaya Khunpluem (CT)
農　相	Pongpol Adireksarn (CT)		Padermchai Sasomsap (Sol)
副相	Anurak Jureemart (CT) *		Chokesamarn Silawong (SAP) *
	Somchai Sunthornvut (Dem)		
	Newin Chidchob (Sol)		
蔵　相	Tarin Nimmanahaeminda (Dem)		
副相	Pisit Leeartham (Dem枠)		
	Pichet Phanvichartkul (Dem)		
工業相	Suvat Liptapallop (CPP) *		
副相	Preecha Laohapongchana (CPP) *		
	Suriya Chuenrungruangkit (SAP) *		
教育相	Panja Kesornthong (CT)		
副相	*Pairote Lohsuntorn* (CPP) *		
	Somsak Prissanananthakul (CT)		
	Arkom Engchuan (Dem)		
保健相	Korn Dabbaransi (CPP) *		
副相	Kamron na Lamphun (Dem)		
	Decha Sukharom (CT) *		

（注）　人名の後のDemは民主党，CPPは国家発展党，CTはタイ国民党，SAPは社会行動党，PTはタイ人民党，Solは統一党，STは自由正義党。右端の＊は新任。

③　軍の主要組織図（1998年12月末現在）

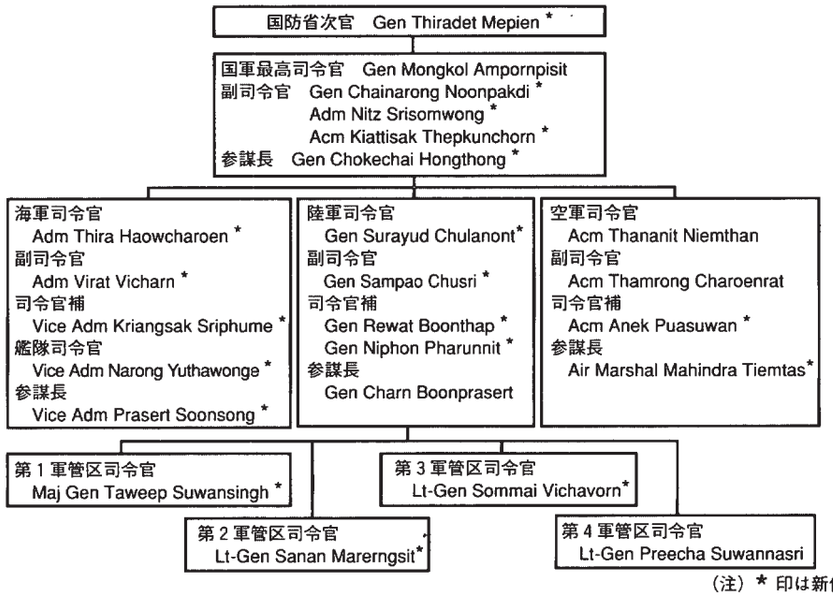

（注）＊印は新任。

主要統計　タ　イ　1998年

1　基礎統計

	1992	1993	1994	1995	1996	1997
人口(100万人,年末)	57.79	58.34	59.10	59.46	60.10	60.80
労働力人口(同上)	32.42	32.90	33.23	33.43	33.94	34.41
消費者物価上昇率(%)	4.1	3.4	5.1	5.8	5.9	5.6
失業率(%)	3.0	2.6	2.6	1.7	2.0	2.1
為替レート(1ドル=バーツ)	25.400	25.320	25.150	24.915	25.343	31.364

（出所）　Bank of Thailand, *Key Economic Indicators*, 各年号。

2　支出別国民総生産（名目価格）

（単位：10億バーツ）

	1993	1994	1995	1996*
民間消費支出	1,732.3	1,971.1	2,240.1	2,503.6
政府消費支出	316.0	354.4	413.0	467.6
総固定資本形成	1,252.9	1,452.9	1,723.0	1,888.6
在庫増減	13.3	9.2	19.8	30.5
消費・総資本形成の支出	3,314.5	3,787.6	4,395.9	4,890.2
財・サービス輸出	1,198.9	1,408.4	1,748.8	1,806.0
国内総生産・輸入の支出	4,513.4	5,196.0	6,144.7	6,696.2
財・サービス輸入	1,317.6	1,567.8	2,011.1	2,074.5
国内総生産支出	3,195.8	3,628.2	4,133.7	4,621.7
国内総生産(GDP)	3,170.3	3,630.8	4,188.9	4,598.3
海外純要素所得	−61.3	−72.1	−87.5	−123.0
国民総生産(GNP)	3,108.9	3,558.7	4,101.5	4,475.3

（注）　＊暫定値。
（出所）　Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, 1998年9月号。

3　産業別国内総生産（1988年価格）

（単位：10億バーツ）

	1993	1994	1995	1996*
農・畜産・漁・林業	292.3	307.9	315.6	327.7
うち農作物	167.2	175.3	183.1	194.8
鉱業	40.8	43.7	44.7	52.3
製造業	747.9	817.7	909.3	972.4
建設業	150.7	172.1	184.8	196.0
電力・水道	62.3	68.9	79.0	82.7
運輸・通信	191.4	213.0	238.6	262.8
卸・小売業	408.4	444.6	491.6	497.9
銀行・保険・不動産	183.1	211.7	224.2	233.2
住宅所有	69.5	73.7	78.6	84.1
行政・国防	68.1	70.1	76.0	77.6
サービス	259.5	271.6	290.7	308.3
国内総生産(GDP)	2,473.9	2,695.1	2,933.2	3,095.0
GDP成長率(%)	8.6	8.9	8.8	5.5

（注）　＊暫定値。
（出所）　表2に同じ。

4　国・地域別貿易　　(単位：100万バーツ)

	1995		1996		1997	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
日本	236,099	538,711	237,523	518,107	270,765	492,079
NAFTA	267,280	228,446	270,736	246,690	379,151	286,289
アメリカ	250,685	211,948	253,800	228,974	354,552	267,303
EU	212,203	281,407	225,979	276,142	290,395	268,482
ドイツ	40,816	93,407	40,827	92,608	44,639	91,071
イギリス	40,338	36,363	46,561	40,340	66,442	39,678
ASEAN	268,190	222,673	264,397	236,632	339,362	235,422
シンガポール	197,321	103,684	171,042	101,409	199,446	96,916
マレーシア	38,724	80,582	51,071	91,380	77,679	91,579
中国	40,868	52,187	47,371	49,501	55,497	69,466
台湾	33,715	85,220	36,024	79,682	49,368	88,141
韓国	19,937	61,642	25,661	67,991	30,808	68,718
香港	72,777	18,581	82,121	21,641	107,539	25,403
インドシナ諸国	37,469	12,310	41,134	7,904	51,050	12,204
合計	1,406,311	1,763,587	1,412,111	1,832,836	1,806,699	1,924,281

(注)　インドシナ諸国は，ミャンマーを含む。
(出所)　表2に同じ。

5　国際収支　　(単位：100万バーツ)

	1992	1993	1994	1995	1996	1997*
経常収支	−160,074	−161,129	−203,153	−337,641	−372,159	−40,307
貿易収支	−205,380	−221,675	−226,782	−373,796	−417,647	−84,850
輸出	815,202	921,433	1,118,049	1,381,660	1,378,902	1,789,695
輸入	−1,020,582	−1,143,108	−1,344,831	−1,755,456	−1,796,549	−1,874,545
サービス収支	72,279	77,142	38,712	76,643	111,998	133,833
輸送	12,622	24,358	18,447	24,917	26,914	31,335
旅行	66,850	65,827	50,357	106,065	121,692	129,037
その他サービス	−7,193	−13,042	−31,517	−54,107	−37,403	−24,482
所得収支	−43,371	−35,572	−43,496	−52,569	−85,759	−105,447
雇用者報酬	11,285	28,153	32,188	42,235	45,777	51,910
投資収支	−54,656	−63,725	−75,684	−94,804	−131,536	−157,357
経常移転収支	16,398	18,976	28,413	12,081	19,249	16,157
資本収支	240,741	265,895	305,851	545,121	493,530	−270,938
直接投資	49,980	39,810	21,935	29,422	35,597	112,143
証券投資	23,455	138,151	61,924	101,513	89,724	133,981
株式	11,512	67,851	−10,165	52,806	29,478	122,851
債券	11,943	70,301	72,207	48,754	61,287	25,813
その他投資	167,306	87,934	221,992	414,186	368,209	−517,062
誤差脱漏	−3,554	−5,975	2,129	−27,950	−66,763	12,035
外貨準備増減	−77,113	−98,791	−104,827	−179,530	−54,608	299,210

(注)　*暫定値。
(出所)　表2に同じ。

Yearbook of Asian Affairs:
1990 - 1999
Thailand

1999

タイ

タイ王国		宗　教	仏教（上座部）ほかにイスラーム教
面　積	51万3114 km²	政　体	立憲君主制
人　口	6208万人（1999年12月）	元　首	プミポン・アドゥーンラヤデート国王
首　都	バンコク（正式名はクルンテープ・マハーナコン）	通　貨	バーツ（1米ドル=37.84バーツ，1999年平均）
言　語	タイ語 ほかにラオ語，中国語，マレー語	会計年度	10月～9月

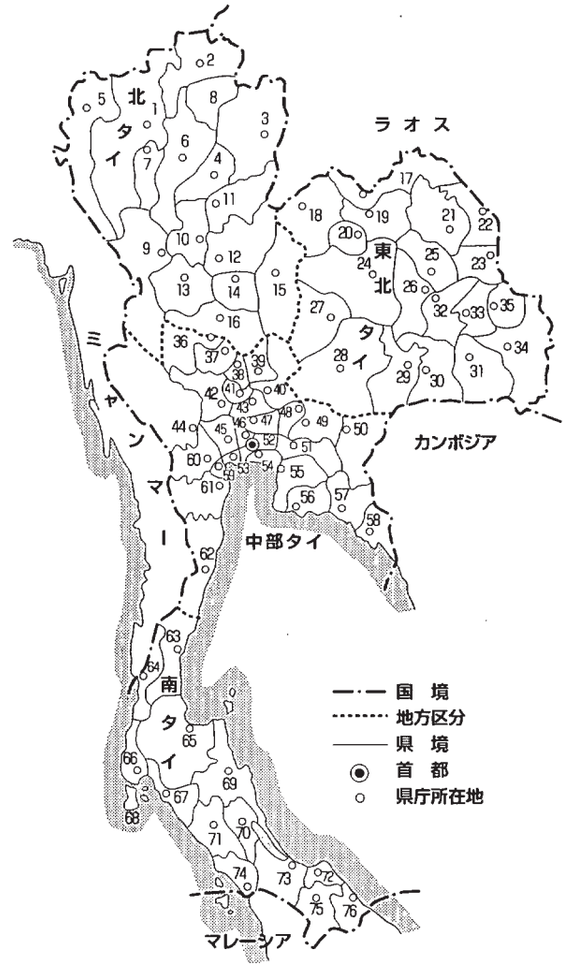

タイの県（チャンワット）名
（県名は県庁所在地名と同じ）

北タイ上部
1. チェンマイ
2. チェンラーイ
3. ナーン
4. プレー
5. メーホーンソーン
6. ランパーン
7. ランプーン
8. パヤオ

北タイ下部
9. ターク
10. スコータイ
11. ウッタラディット
12. ピサヌローク
13. カンペンペット
14. ピチット
15. ペチャブーン
16. ナコンサワン

東北タイ
17. ノーンカーイ
18. ルーイ
19. ウドンターニー
20. ノーンブアランプー
21. サコンナコン
22. ナコンパノム
23. ムクダーハーン
24. コーンケーン
25. カーラシン

中部タイ
26. マハーサーラカーム
27. チャイヤプーム
28. ナコンラーチャシーマー（コーラート）
29. ブリラム
30. スリン
31. シーサケート
32. ローイエット
33. ヤソートン
34. ウボンラーチャターニー
35. アムナートチャルーン
36. ウタイターニー
37. チャイナート
38. シンブリー
39. ロッブリー
40. サラブリー
41. アーントーン
42. スパンブリー
43. プラナコンシーアユタヤー
44. カーンチャナブリー
45. ナコンパトム
46. ノンタブリー
47. パトゥムターニー
48. ナコンナーヨック
49. プラーチーンブリー
50. サゲーウ
51. チャチュンサオ
52. クルンテープ（バンコク）
53. サムットサーコン
54. サムットプラカーン
55. チョンブリー
56. ラヨーン
57. チャンタブリー
58. トラート
59. サムットソンクラーム
60. ラーチャブリー
61. ペッチャブリー
62. プラチュワプキーリーカン

南タイ
63. チュムポーン
64. ラノーン
65. スラーターニー
66. パンガー
67. クラビー
68. プーケット
69. ナコンシータマラート
70. パッタルン
71. トラン
72. パッタニー
73. ソンクラー
74. サトゥン
75. ヤラー
76. ナラティワート

1999年のタイ

97年憲法の制度整備を進めたチュアン政権

船津鶴代・東　茂樹

概　況

1999年の国内政治は，政権交代が可能なライバル野党不在の議会を背景に，民主党中心の連立政権の安定が維持された。経済回復に向けて切迫した世論を追い風に，チュアン政権は97年憲法の定める政府機構改革の関連法制定と経済構造改革の枠組み構築を急いだ。

1999年の焦点は，経済危機からの回復策において実績を示し，97年憲法の定める附属法案を10月の期限内に成立させることにあった。年初には景気見通しについての予測が入り乱れ，民主党の経済チーム内部で経済回復策に関わる方針の違いが表面化しかけた。しかし，４月末以降の経済指標に改善の兆候が見え始め，８月からは実質経済成長率を上方修正する経済運営の実績を背景に，チュアン政権は官僚機構改革・国営企業の民営化問題など経済改革の途筋を整えた。さらに，1999年には経済危機の影響を緩和する社会政策が大規模に実施された。

経済は，前年に－10.2％まで落ち込んだGDP成長率が，景気刺激政策の実施と輸出の拡大により急速に回復して4.2％に達した。特に自動車メーカーが内需向けから輸出拡大に戦略を切り換え，地方における公共事業が建設資材の生産を増加させた点が大きい。政府は金融制度再建計画に続いて，３月および８月に経済回復政策の第２弾，第３弾を実施し，需要面からの購買力支援策と供給面からの生産支援策を目玉にした。金融機関の不良債権比率は峠を越えたが，依然として30％台後半で，経済回復を遅らせる原因となっている。他方で企業の債務処理交渉は枠組みが整備された結果，ようやく進展しつつある。

国内政治

安定多数の国会運営と憲法附属法の成立

1997年７月の通貨危機に端を発する経済危機と同年の新憲法制定（以下，97年憲法）という政治経済の大変動に規定されたチュアン政権は発足２年目を迎え，その役割を政治・経済改革の体制構築と新憲法に合致した法体系への橋渡しを行うことに集中させた。その中で1999年前半の焦点は，国際公約でありながら難航していた経済回復関連11法案を成立させ，政治・行政改革の根幹をなす憲法付属法案の成立を目指すことに絞られた。憲法の経過規定により10月10日に期限を控えた憲法付随法案の審議は，1999年初めの段階で８割が国会に上程されていたものの，前年の遅れが極端に目立ち，成立が間に合わなければ内閣が引責辞任する可能性も指摘されていた。

こうした状況に置かれた国会運営を有利に運ぶため，チュアン政権は1998年10月に国家開発党を政権に加え，野党を120議席以上引き離した256議席（１月時点）を確保していた。しかし，チュアン首相が1998年12月31日に行った新年挨拶で，2000年11月の任期終了前に総選挙を実施する可能性に言及したことから10月の国会終了後に解散との憶測が繰り返し浮上することになった。その後，５月と９月に民主党幹部が年内解散はなしと宣言したにも関わらず，与野党ともに早期解散の事態に備え，選挙準備を並行させつつ国会に臨む状況となった。

野党側にとっては，不信任動議を提出し，政権に揺さぶりをかける機会は憲法159条の規定により，年初から３月21日までまたは年末の通常国会期に限定されていた。年明けの１月13日，新希望党を中心とする野党は，蔵相・内相・運輸通信相の３閣僚に対する不信任動議を国会に提出し，経済回復策の失敗と閣僚の不正を中心に追求を行った。しかし，民主党側は逆に前政権を担当したチャワリット新希望党党首らが通貨危機の回避を怠ったとの非難で切り返し，野党は形勢不利に陥った。従来型の不正追及だけでは与党内の結束を崩すに至らず，採決は圧倒多数で信任が成立，また直後の世論調査も多くが政権側の閣僚答弁を支持していた。年初の不信任動議における失敗は，民主党のライバルと目されていた新希望党には大きな打撃となった。サノ・ティアントーン党書記長は，４月27日の党大会の場で書記長職を解かれ，これをきっかけに自ら率いるワンナムイェン派の一部の離党を示唆した。結局，同派は次の選挙戦前まで新希望党内に留まる選択をしたが，周囲にチャワリット党首の求心力低下を印象づけた。

連立与党内でも，2000年からの閣僚数削減と総選挙の対策として，３月の国会閉会後から閣僚ポスト再分配を求める動きが強まった。まず，タイ国民党がバンハーン党首の娘カンジャナー・シルパアーチャー議員に初入閣（教育副相）の機会を設けるため，６月15日にパンチャ教育相を辞任させた。社会行動党では，ラッ

表1　主要な97年憲法附属法と制定状況（かっこ内は官報の公布日）

1998年に公布された法律
- 政党法，選挙委員会法，上院・下院議員選挙法（いずれも1998年6月9日）
- 国民投票法（1998年12月31日）

1999年に国会を通過した法律*
- 法律提案署名法（1999年3月25日）
- 憲法裁判所事務局法（1999年4月8日）
- 国家教育法（1999年8月19日）
- 年長判事の職務保全および任命原則に関する法（1999年8月20日）
- 政治職者の刑事訴訟手続法（1999年9月14日）
- 議会オンブズマン法（1999年9月14日）
- 行政裁判所設置および行政裁判訴訟手続法（1999年10月10日）
- 裁判所間の権利義務判定に関する法（1999年10月26日）
- 汚職防止取締法（1999年11月17日）
- 地方分権化手続および計画決定法（1999年11月17日）
- 上院・下院議員選挙法（第二号）（1999年11月17日）：選挙の権利喪失条項
- 国家会計監査法（1999年11月18日）
- 国家人権委員会法（1999年11月25日）
- 地方自治体人事運営規則法（1999年11月29日）
- 閣僚の保有株式およびパートナーシップ処理法（憲法裁判所の判決待ち）
- 司法裁判所公務運営規則法（憲法裁判所の判決待ち）

国会審議中・草案準備中の法律
- ラジオ・テレビ放送並びに通信事業用の電波周波数管理組織法（上院で審議中）
- 司法裁判所の裁判官公務員規則法（下院委員会で準備中）
- 司法裁判所の規程使用法（下院委員会で準備中）

（注）　＊省庁局再編法や公務員退職年金・一時金法など，関連法を除く。また地方自治体の運営・選挙関連法も紙幅の制限から割愛した。
（出所）　憲法裁判所ホームページほか。

キアット党顧問とソムサック書記長らがスウィット党首らの科学技術環境相ポスト明け渡しを要求し，党を二分する内紛に発展した。その結果，6月29日にスウィット副首相兼科技環境相ならびにラウィー同副相が辞任し，7月2日には同党の連立与党離脱が発表された。社会行動党の下野により空席となった5閣僚ポストは，民主党と国家開発党が分けあうことで合意が成立し，国家開発党では新閣僚人事――とりわけ商務副相――をめぐってゴーン党首とスワット書記長の党内抗争が表面化した。民主党は党の押さえる主要閣僚に変更を加えないまま，7月12日

に新改造内閣を正式発足させた（「参考資料」の閣僚名簿参照）。

チュアン連立政権の議席数における優位は，20議席を擁する社会行動党の下野によっても変わらず，6～10月の通常立法国会における各種法案の審議は急速な勢いで進捗した。政府提案による2000年予算法案は，財源不足で昨年度は見送った雇用創出や教育関連プログラムを世銀案に沿って復活させ，地方の雇用創出や職業訓練，大卒向け臨時雇用プログラム，基礎教育とカリキュラム改善，医療や困窮世帯向けの福祉事業など社会政策の重視に目配りをきかせた配分となった。これに対して，一部の経済学者は予算ばらまきと公的債務増大への懸念から強く批判を加えたが，他方で昨年から野党や農民団体が続けてきた「貧困者無視」のチュアン政権という批判の牽制には政治的効果を発揮した。期限直前の10月8日，憲法公布から2年以内の期限が定められた憲法附属法は国会を通過し，上院議員の一部が憲法裁判所に提訴した2法案を除き，全法案が成立した（表1参照）。

連立与党の軋みと野党の失敗

しかし1999年後半は，連立与党体制が不安定化する事態が続発した。8月に，国有クルンタイ銀行の不良債権比率について国際会計会社が行った推計値が政府発表をはるかに上回るとの内部情報が外に洩れ，タリン蔵相が窮地に追い込まれた。とりわけ，蔵相の実弟シリンが同行頭取を7年にわたって務めた経緯から，身内の不正隠しのため蔵相が立場の中立性を欠き，政府の調査が公正に行われなかったとの批判が噴出した。また9月末には，原油価格高騰の対処法について閣内で意見が対立し，減税を主張するスワット工業相（国家開発党）ならびにバンハーン党首（タイ国民党）と，これを認めないタリン蔵相ら経済チームが激しくぶつかった。その決着は，ディーゼル油の物品税引き下げという限定的措置によって図られたが，徐々に表面化する連立与党間の軋みを背景に，11月13日，ワン・モハマッド・ノーマター下院議長兼国会議長は，2000年6月国会開催前の早期解散を内閣に呼びかけた。さらに，11月末にはサナン内相をターゲットに野党が暴露していたシーナカリン国立公園内の土地取得不正問題が再燃し，内相側近にあたる内務官僚の宅地取得の合法性をめぐり，内相とポーンポン農業相の関係が一時悪化した。この他，サナン内相がバンハーン・タイ国民党党首の政治資金問題を警察に内部調査させた件でも，連立内閣に亀裂が入りかけた。

政権内部が動揺したこの機に乗じて，12月の国会に内閣不信任案動議が提出された。野党側は，新たにサナン内相が資産を虚偽申告した疑い（2000年1月に国

家汚職取締委員会に証拠提出）や，カンボジアのフン・セン首相暗殺未遂事件容疑者の国内潜伏という事実を明るみに出して点数を稼いだが，再び経済関連の問題で信憑性の低い資料を羅列して説得力を失い，逆に政権側の答弁に押し切られた。

ブレーンであった有力アドバイザーらの離反で，年内2度目の不信任動議でも失敗を重ねた新希望党については，次期選挙で地盤沈下するとの観測が強まった。各党は新希望党の地盤である東北タイに食い込もうと，1999年後半から熾烈な競争を展開し始めた。プラチュアップ大学相（国家開発党主席顧問）は，東北部で自由正義党と選挙協力する約束を9月に単独で交わし，その先走り行為を党に非難された。また選挙に絡んで，無料バスなど住民への利便提供を約束する政党が相次ぎ，選挙委員会が懸念を表明している。このほか，1998年にタクシン・チナワット元副首相が旗揚げしたタイ愛国党は，潤沢な資金と清潔で有能なイメージの顧問団を擁して，都市中間層など民主党の支持基盤の一部に票を求める戦略を立て，都市部の選挙における新たな台風の目となる可能性が指摘されている。

官僚機構改革と国営部門の民営化

内政に関わる政策分野では，官僚機構改革と国営部門の民営化問題に進展が見られた。国家財政の逼迫を背景に，政府は文民公務員削減策として1999年から計12万人の早期退職希望者の公募（50歳以上で勤続25年以上が対象）を行い，すでに初年度の目標3万人に近い2万5296名の退職予定者が年内に決定した。さらに，軍の文民統制につながる軍の既得権削減や予算枠縮小にも着手した。これに絡んで1998年12月から1999年1月に，観光地や首都内デパート・警察署・民主党本部などに爆発物を仕掛ける事件が相次ぎ，犯行に及んだ陸軍関係者が逮捕された。しかし，チュアン首相兼国防大臣が軍の脱政治化路線を堅持し，スラユット陸軍司令官がこれを支持する体制のもと，外国製戦車・戦闘機の新規購入に次々見直しがかかり，陸軍は10年間で4万6000人の削減計画（現行23万6000人）を発表，空軍でも2007年までに8000人を削減し（現行5万3000人），空軍基地6カ所を閉鎖することを決定した。この他，軍の重要な収入源であった放送事業（テレビ局2局，ラジオ局202局）についても，電波周波数管理法の検討段階で大幅な削減が議論され，この圧力に抗しきれない軍の側も，国防上必要なラジオ局40～50局の確保を条件に譲歩する姿勢を見せた。

国営事業の民営化計画については，当初実施が危ぶまれたが，実施時期の先延ばしや方針の修正を図ることで数年内に実施する目処がつけられた。政府は，当

初1999年末までにエネルギー・水道・運輸通信関連の国営事業について，外資など戦略的パートナーとなり得る企業に的を絞って政府保有株の売却や経営権売り渡しを行い，外資のノウハウ導入による経営効率化を目指していた。しかし，3月に国営企業民営化法が下院を通過した後，合理化に不安を抱く国営企業従業員から強硬な反対運動が起き，一般市民の外資導入に対する反発も予想以上に強まった。民営化の実施が難航する中で，タリン蔵相と国営企業政策委員会は8月に民営化案を改革の最優先課題から中期目標に繰り延べ，政府保有株の売却先を戦略的パートナーに集中させる既定路線から株式市場での一般公開などに転換する修正を加えて，実現の段取りを整えた。

民営化で，特に政治問題化したものは次のとおり。タイ発電公社（EGAT）ラーチャブリ発電所の株式売却は，EGAT労使が一致して反対運動を展開し，政府との交渉が決裂した。国営企業民営化法を違憲とする訴えが憲法裁判所に提訴され，最終的には11月10日に合憲の判決が下り，閣議は2000年内の株式売却を決定した（EGAT側は未承認）。また，バンチャーク石油精製社では，政府保有株をタイ人に売却することを主張してきたソーポン・スパポーン社長が，外国企業売却を決めた政府案に抗議して6月に辞任した。農村の雇用創出や環境事業助成など企業の社会貢献を実践してきた同氏の辞任は，NGOや都市中間層など幅広い層の感情に訴え，チャムローン元バンコク都知事は8月に3万人余の反対署名を首相側近に提出した。その結果，政府は株式の16％を市場で一般投資家向けに売却し，残りは2000年に戦略的パートナーに売却する形で政治的決着をつけた。

新憲法下の制度運用開始と政治参加

ミーチャイ上院議長は，97年憲法の精神を平等・公共性・政治参加・地方分権・三権分立・政府の安定・透明性・政治家の体質浄化というキーワードによって説明した。それは，1980年代以来の地方実業家政党の台頭と金権政治にメスを入れ，国会議員や閣僚の行動を監視する憲法機関設立や市民参加による利権体質のチェックに主眼を置くものであった。このなかで，1999年時点で現実に展開があったのは，市民の政治参加と意志決定の透明性に関わる制度の運用であろう。

97年憲法は，一般の政治参加を促す装置として，法案審議における公聴会制度や5万人以上の署名を条件とする法案提出権，選挙の義務化や地方自治体への公選制拡大など，多様な制度の導入を図った。そのうち，公聴会は一般の関心が高い人権委員会法や教育法，電波周波数管理法等の制定過程ならびに公共事業プロ

ジェクトの立案過程で数十回ほど開催された。電波周波数管理法については，識者や民間団体の意見を吸い上げた結果，通信・放送部門を分割管理する方針に変更が加わり，公聴会が公共の意思決定に具体的な影響を持ち得た一例となった。しかし，他の分野では公聴会の実効性や中立性が疑問視されるケースも多々あり，招聘される立場の住民が公聴会をボイコットする場面も見られた。また法律提案署名法を根拠に，５月に「労働者による労働安全機関設立法」を要求する５万人署名が提出され，新制度を利用した政治参加の熱が高まりを見せた。しかし，この最初の試みが書類不備を理由に請求無効にされるなど，政治参加の理念に立ちはだかる運営上のハードルを超えるには，まだまだ多くの制度的問題を解決する必要性が指摘されている。

行政や公的部門の説明責任に関しては，情報公開法に基づく資料請求の運動が広がりを見せ，1999年には1992年５月流血事件の軍内部調査報告書の公開，カセートサート大学付属モデル校入試の資料公開が始まった。

しかしながら，97年憲法の起草過程で最も強く意識された選挙不正の防止や政治家の汚職問題については，新制度をめぐる新・旧勢力の攻防が展開され始め，その行方は定かでない。憲法機関である選挙委員会の新設や汚職取締委員会の事務局を含む独立機関への格上げ，閣僚の兼職や財産に関する規定等，さまざまな形で腐敗防止を意図した装置が準備された。だが一例として，サムットプラカーン市長選挙で票のすり替えが発覚し，選挙委員会の管理下でやり直し選挙が実現したにも関わらず，不正に関わった疑いのある現内務副相の息子などに対する罰則適用は制度上できなかった。こうした制度上の不備や運営上の問題は，選挙の年となる2000年を通じて，徐々に明らかになると予想される。（船津）

経　済

回復の兆しをみせるタイ経済

1999年のGDP成長率は4.2％に達し，通貨危機後に実施された緊縮政策により停滞していた経済は，ようやく回復の兆しをみせつつある。四半期ベースのGDP成長率は1997年第２四半期よりマイナス成長に落ち込んでいたが，1999年第１四半期に0.2％とプラス成長に転じ，第２四半期2.6％，第３四半期7.4％，第４四半期6.5％と順調に回復している（図参照）。分野別では，製造業が年後半に二桁の伸びを示し成長の牽引車となる一方，金融部門はマイナス成長が続いて

タイの実質ＧＤＰ伸び率

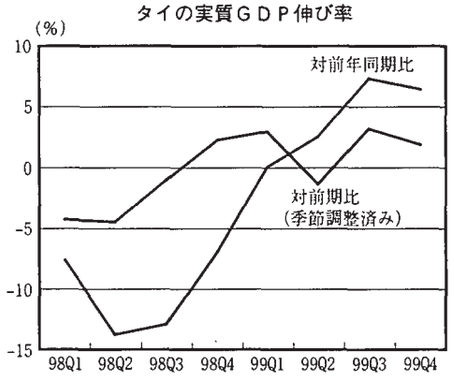

いる。

製造業生産指数は1999年１月にプラスに転じてから上昇傾向をたどり，通年では12.5％増加した。特に輸送機器は国内需要の低迷で大きく落ち込んでいたが，自動車メーカーが輸出向け生産の拡大に戦略を転換したため，稼働率が上昇している。1999年の自動車生産台数は32万7233台と前年比107％増加し，国内販売台数も21万8361台と同51％増えた。また財政の公共事業関連支出の拡大により，建設資材の生産が増加している。ただし全体の設備稼働率は前年の52.1％から60.0％へと若干改善したにすぎず，棒鋼などの製造設備過剰は依然として深刻である。

輸出は1999年第２四半期から前年同期比で増加に転じ，通年の輸出額は7.3％増加して585億ﾄﾞﾙに達した（バーツ建ては1.5％減）。通貨危機による停滞から景気回復に向かいつつあるASEANや日本向け輸出が増えている。商品別では新たな特徴として自動車・部品（44.3％増），石油化学製品（22.8％増），鉄鋼製品（5.4％増）などこれまで内需向けであった産業が輸出を伸ばしている。また半導体製品や水産物缶詰はアメリカや日本向け輸出が従来通り増加する一方，衣料，コメ，冷凍エビなど農産品や労働集約品の輸出は減少した。他方で輸入は1999年に入って一貫して増加し，通年の輸入額は17.6％増の499億ﾄﾞﾙである（バーツ建ては7.5％増）。原材料・中間財や自動車部品の輸入が著しく，生産の回復傾向が裏付けられよう。輸入の伸びが輸出の伸びを上回っているため，経常収支黒字は1998年の143億ﾄﾞﾙから1999年は112億ﾄﾞﾙと減少傾向にあり，GDP比は9.0％となった。

投資委員会（BOI）による1999年の投資認可件数は684件で，1998年の648件とほぼ横ばいだが，投資金額では2875億ﾊﾞｰﾂから1568億ﾊﾞｰﾂに落ち込んでいる。1998年から外国直接投資がタイ資本を上回って，1999年は100％外資も264件に達した。業種別では金属加工，電気電子の投資件数が増え，また408件が製品の80％以上を輸出する。通貨危機直後は，外資によるタイ企業への増資や大型の株式取得が特徴であったが，これらは一段落して中小規模の新規投資が増えつつある。

中央銀行統計によれば，債務返済が増加しているものの，直接投資および証券

投資はネットでは流入しているため，1999年の資本収支は－61億ﾄﾞﾙと前年の－95億ﾄﾞﾙから赤字幅が縮小した。1999年末現在の外貨準備高は348億ﾄﾞﾙと回復基調を示し，政府は1999年9月の第８次趣意書の閣議承認において，IMF等からこれ以降の救済融資借入は必要ないと表明している。対外債務残高は1998年末の862億ﾄﾞﾙから，1999年末には756億ﾄﾞﾙに減少した。ただし民間債務の返済が進む一方，公的債務の占める割合が増加傾向にある。

1999財政年度（1998年10月～1999年9月）の歳入は7099億ﾊﾞｰﾂで，前年度と比べて2.4％減少した。他方で歳出は前年度より1.6％減少したものの，8215億ﾊﾞｰﾂに上っている。景気刺激のため拡大予算であるが，投資支出よりは経常支出の増加が大きい。予算外収支も含めた財政収支は1343億ﾊﾞｰﾂの赤字となり，GDP比－2.9％まで拡大した。2000年度予算の歳出規模は8600億ﾊﾞｰﾂで，引き続き拡大型予算を策定している。金融では，銀行は自己資本増強のため貸出に慎重となり，1999年の貸出は前年比4.2％減少してマネーサプライ（M_2）の伸びも2.1％にとどまった。消費者物価指数は1998年の8.1％から一転して低下し，1999年5～10月は前年水準を下回り，通年で0.3％に落ち着いている。中央銀行では，2000年からあらかじめインフレ目標値を設定する政策の採用を表明した。

もたつく不良債権処理

政府は1998年８月，金融機関への公的資金投入を柱とした包括的な金融制度再建計画を発表した。その後１年経過した段階では，商業銀行はサイアム商業銀行１行，ファイナンス・カンパニー（FC）は３社しか公的資金の注入を受けておらず，政府はティア１（資本構成の基本的項目）で355億ﾊﾞｰﾂの優先株，ティア２（補完的項目）で28億9600万ﾊﾞｰﾂの劣後債を買い取っただけで，当初計画していた注入額の３割にも達していない。これは蔵相の承認を必要とする経営改善計画の条件が厳しく，金融機関の経営者が責任を取らされることを恐れて，申請に二の足を踏んでいるためである。ただし公的支援政策の発表により，タイの金融システムに対する投資家や預金者の信頼を回復できつつある点はプラスに作用した。

再建計画発表後，株価が回復したため，金融機関はCAPSやSLIPSなどの証券を発行して公的資金の助けを借りずに自己資本を増強している。他方，自助努力で増資に失敗し一時国有化された金融機関は，整理・統合や外資への売却を進めることになった。ナコントン銀行はイギリスのスタンダード・チャーター銀行への譲渡が決定し，ラッタナシン銀行はシンガポールのユナイテッド・オーバーシーズ銀行が買収した。また吸収合併で肥大化した国営クルンタイ銀行は，政府から1850億ﾊﾞｰﾂの増資を受けて，経営組織を改革した上で民営化する予定である。

表２　タイの金融機関の不良債権額と比率の推移

（単位：100万バーツ，％）

	1998	1999			
	12月	３月	６月	９月	12月*
民間地場商業銀行	1,239,944	1,293,788	1,222,689	1,124,084	855,441
不良債権比率(％)	40.48	42.31	41.02	38.11	30.59
国営・政府管理銀行	1,036,654	1,158,199	1,173,325	1,172,864	1,057,804
不良債権比率(％)	62.45	68.25	70.23	66.82	62.87
外国銀行支店	74,244	85,460	86,754	81,811	61,575
不良債権比率(％)	9.81	11.51	12.57	11.53	9.91
商業銀行小計	2,350,842	2,537,447	2,482,768	2,378,759	2,004,820
不良債権比率(％)	42.90	46.16	46.48	43.94	38.56
ファイナンスカンパニー	323,691	170,645	168,072	150,150	90,133
不良債権比率(％)	70.16	65.51	67.25	62.26	49.22
金融機関合計	2,674,533	2,708,092	2,650,840	2,528,909	2,094,953
不良債権比率(％)	45.02	47.03	47.41	44.72	38.93

（注）(1)＊は暫定値。(2)３カ月以上の延滞債権が不良債権。(3)1999年２月以降，バンクタイ銀行は13のファイナンスカンパニーを合併。(4)ラッタナシン銀行は国営銀行であったが，1999年11月以降は外資への売却により商業銀行へ。
（出所）　タイ中央銀行。

タイ金融機関の不良債権比率は，1999年5月に47.70％とピークに達したが，その後は徐々に低下して，12月末時点では２兆950億ﾊﾞｰﾂ，比率が38.93％と減少傾向を示している（表２参照）。1999年前半までは景気回復の足取りがしっかりしたものではなく，債権が劣化して不良債権比率を押し上げていたが，年後半は次の理由から徐々に改善に向かった。第１に，金利が低下して流動性が増し需要が回復傾向にある。第２に，企業の債務リストラ協議がまとまる件数が増加している。第３に，破産裁判所法，改正破産法，抵当権回収法が1999年３月に国会で成立して，倒産法制が整備された。さらに同月には中央銀行に設置された債務処理促進委員会（CDRAC）の仲介で，債務リストラ交渉のガイドラインを定めた債務者・債権者間および債権者間の協定に，主要金融機関，経済団体が合意している。これらの枠組み整備は，交渉の進展を促す要因となろう。第４に，民間による資産管理会社（AMC）の設立が奨励され，設立に際し税制上の障害が取り除かれた。

金融機関による不良債権処理に向けた独自の対応は，ようやく進展しつつある。

まず，中央銀行では金融機関に対し段階的な不良債権の引当を要請しており，2000年末までに引当を100％完了させる取り決めとなっている。次に1999年後半に入り，大蔵省が債務処理企業に認めている税制上の恩典をAMC設立の際にも適用したため，独自にAMCを設立して不良債権を移管する金融機関が相次ぐことになった。タイ農民銀行はチャンタブリAMCを設立して自行の不良債権610億ﾊﾞｰﾂを移管し，子会社パッタラFCの不良債権400億ﾊﾞｰﾂはトンブリAMCが引き継ぐ。AMCへの移管後は，不良債権の整理回収をGEキャピタルとゴールドマンサックスに委託する。またサイアム商業銀行とバンコク銀行も，それぞれチャトゥチャックAMC，タウィーAMCを設立して，不良債権の譲渡を進める。

進展し始めた企業の債務処理

タイの金融機関が取引先企業との間で債務処理交渉を終了した債務額は，1998年末に1569億ﾊﾞｰﾂで9015件であったが，1999年末には１兆721億ﾊﾞｰﾂで17万3709件に達した。また1999年末現在，処理交渉中の債務額は１兆1205億ﾊﾞｰﾂで２万6199件あり，1999年後半からタイ企業の債務リストラ交渉が進展している。1999年３月に整備されたCDRACの監督下で，私的整理の枠組みに沿って当事者間で合意に達しない場合，債権者は破産裁判所に破産申立を行うことになる。また債権者集会で会社更生計画に関し，全ての債権者の合意を得ることができない場合でも，改正破産法では債権者の75％以上かつ債権総額の50％以上の賛成を更生計画承認の条件としており，少数債権者の破産訴訟を防ぐため，更生申立を行って法的整理に移行する。

CDRACの監督下では，CPグループのテレコム・エイシア（TA）社が，45の債権者と617億9000万ﾊﾞｰﾂの債務リストラで1999年12月に契約を交わした。有担保債権者が485億ﾊﾞｰﾂの債務返済２年間猶予を認め，他方でドイツのKfWは１億5000万ﾄﾞﾙでTAの優先株を取得して24％出資し，持株が36％から27.36％に低下するTAに次いで第２位となる。また石油精製大手のタイオイル社も，私的整理の枠組みで債務リストラの合意が得られ，裁判所で更生計画が認可される予定である。債務株式化やリスケジューリングに応じない債権者には，45％の削減で即座に債務買い戻しに応じた。債務総額は22億ﾄﾞﾙから13億8000万ﾄﾞﾙに圧縮されて，タイオイル社が14年にわたり返済することになった。49％の株式を保有するタイ石油公団（PTT）および債権銀行団が，各２億5000万ﾄﾞﾙ増資する。

石油化学大手タイ・ペトロケミカル・インダストリー（TPI）社の債務リストラでは，債権銀行団と鋭く対立し交渉が難航している。TPIは通貨危機直後に利払いを停止したため，148の債権者と34億7800万ﾄﾞﾙの債務リストラ交渉を進めることになった。1999年２月にはいったん計画がまとまったが，12月になってTPIは一方的に10億ﾄﾞﾙの増資計画を発表し，債権者の反発を招いている。２月の合意案では，債権者が債務の減額に応じず，一部の債務を株式化する内容で，創業者リアオパイラット一族の出資比率が57.09％から低下するのは確実であった。TPIのプラチャイ社長は，1999年に石油化学製品の価格が上昇したため，再び実権を取り戻そうと意を強くし，債権銀行団により経営権を奪われることを恐れたのである。その後2000年３月にTPI社は債務超過に陥っていると破産裁判所から認定され，会社更生手続が開始されることになった。

経済回復政策第２，３弾の実施

金融制度再建計画に続いて政府は1999年３月，経済回復政策第２弾として経済刺激および社会への緩和措置を発表した。政策は三つの柱からなり，第１に530億ﾊﾞｰﾂの追加予算を投入して公共事業を実施し，130億ﾊﾞｰﾂは48万6000人の雇用に振り向け，400億ﾊﾞｰﾂは資材やサービスの購入にあてる。第２に通貨危機直後に引き上げた付加価値税を２年間に限り10％から７％へ戻し（463億ﾊﾞｰﾂの減税効果），小規模事業者の付加価値税免税措置および個人所得税の減免措置とあわせて，総額547億ﾊﾞｰﾂの減税効果を生み出す。第3に電気料金，LPGや重油のエネルギー価格を238億ﾊﾞｰﾂ引き下げる。

経済刺激政策の追加予算の原資は，日本の新宮澤構想8.5億ﾄﾞﾙと世界銀行６億ﾄﾞﾙと全て外国からの借款でまかなう。公共事業は，地方における道路修復工事や灌漑設備の補修，地方自治体での専門職・労働者の雇用などに振り向けられ，地方への資金配分は宮澤プランの代名詞で報道されて有名となった。実際にも９月までに，約38万人の雇用が創出され，経済危機で打撃を受けた国民の所得向上に効果があったと考えられる。減税措置は民間消費を刺激し，また小規模事業者の税負担軽減による雇用創出も意図している。エネルギー価格の引き下げは，家計の支出低減から消費刺激，企業の生産コスト引き下げから投資促進を図る。第２弾の政策は総じて，需要面から購買力の回復を目指していると位置づけられよう。

政府はさらに1999年８月，経済回復政策第３弾として民間投資の奨励措置を決定している。政策の柱は四つからなり，第１に資本財や原材料の輸入税を引き下げ，通貨危機後に賦課した輸入課徴金を撤廃する（約50億ﾊﾞｰﾂの減税効果）。他に

設備の加速度償却などを認める。第2に三つの新しい基金を設立して，投資を促進する。(1)エクイティ・ファンドは，債務リストラが終了あるいは進展中の競争力のある大企業が対象で，当初は5億ﾄﾞﾙの出資を募り，うち55%はタイ国内で調達。(2)タイ・リカバリー・ファンドは中小企業の投資資金を援助する。当初は1億ﾄﾞﾙ規模で，日本の国際協力銀行が参加の予定。(3)ベンチャーキャピタル・ファンドは，中小企業の競争力，経営改善，資金調達を強化する目的で総額10億ﾊﾞｰﾂの操業資金を援助し，一定期間後に市場に株式を放出する。第3に不動産部門の再生を図るため，政府住宅銀行等による長期固定金利住宅ローン提供（500億ﾊﾞｰﾂの債券発行），住宅公団による中低所得者向け建設未完成物件の買い取り（150億ﾊﾞｰﾂ）を行う。第4に中小企業への金融面の支援措置として，小規模産業信用保証公社（SICGC）を通じた信用保証の拡充（1999年は40億ﾊﾞｰﾂ），小規模産業金融公社（SIFC）への増資（1999年は25億ﾊﾞｰﾂ）を実施する。

第3弾の政策は，原材料を輸入に依存する企業の製造コスト削減，投資基金や中小企業金融の制度化，不動産部門のてこ入れなど，供給面から生産や企業経営の建て直しを図っている。タイ経済の再建は，金融システム改革，需要サイドの政策に次いで，最終段階として産業競争力回復を支援する政策が実施されることになった。輸入関税の引き下げは，輸出競争力向上の観点から，国内で製造されていない製品を中心に約600項目が実施に移されたが，15品目に関しては国内製造業者への影響が大きいため，引き上げが検討されている。

中小企業育成と産業支援政策

1998年10月の内閣改造でスワット工業大臣が就任すると，政治宣伝という面はあるが，本格的に中小企業（SME）の育成を目指した制度整備が進められることになった。タイではこれまでも中小企業の育成政策は実施されてきたが，中小企業の概念が曖昧で，法律も整備されてこなかったことから，政策の効果は限られていた。今回は先ず中小企業振興法の制定を図り，対象を製造業だけでなくサービスや卸売り・小売業にも広げ，各セクターで，従業員，固定資産，資本金から中小企業を定義して，政策の目的や支援対象を明確にした。また法律に基づく制度整備として，中小企業振興委員会を発足させ，首相が委員長となって，政府内における政策の調整や実行体制を確保する。委員会の下には事務局を置き，中小企業の現状把握，実行計画の策定，中小企業振興基金の運営などを行う。

中小企業への金融支援策では，1998年12月の閣議で，政府系金融機関を通した

中小企業向け融資として総額350億ﾊﾞｰﾂ，信用保証額5億ﾊﾞｰﾂを決定した。貸し渋りで融資を受けられない中小企業，および債務返済交渉が金融機関との間でまとまり，つなぎ融資が必要な中小企業が対象となる。工業省も，クルンタイ銀行を通じて中小企業支援資金開発プロジェクトを設け，100億ﾊﾞｰﾂの融資を実施した。また工業省の産業構造改善事業では，中小企業支援も一つの柱を構成しており，5カ年計画の初年度24プロジェクトのうち7プロジェクトは中小企業支援関連で，1999年3月の経済回復政策第2弾で予算措置が取られた。さらに1999年8月の経済回復政策第3弾で，中小企業向け政策金融機関の拡充が図られている。

中小企業育成の制度整備では他に，中小企業事業者の生産性向上に関する情報普及を図るため，工業省と業界団体が協力して中小企業開発インスティチュートを1999年6月に設立した。中央の事務局はタマサート大学に置き，地方の大学と連携してネットワークを張り巡らす。同インスティチュートでは併せて，泰日経済技術振興協会（ソーソートー）で進められている企業診断士の養成も図る。工業省では，これら支援策を総合した中小企業マスタープランの作成を進めている。

BOIでは通貨危機後，投資奨励に関わる税制上の恩典供与などを通じて経済回復の支援策を行ってきた。この支援策は1999年末で期限切れとなる予定であったが，半年間適用が延長されている。さらにBOIは8月から産業の再生を図る目的で，鉄鋼，石油化学，セラミック，紙・パルプ，繊維の5業種を対象に産業の支援策をとりまとめている。これら5業種に共通する解決策として，原材料や機械に賦課される輸入税を引き下げ，コスト削減による競争力の強化を提言した。

石油化学産業では実質的に，TPI社の債務リストラ交渉の停滞が大きな障害となっていたため，BOIは仲介役を果たして，ようやく破産裁判所で事業更生手続きが進められることになった。また鉄鋼業では，棒鋼の設備能力が需要をはるかに上回って過剰に陥っており，BOIでは合併を支援して供給量を調整する計画である。サイアムセメント・グループ，NTSグループ，バンコク・スチール・インダストリーの3社は，合併により既存設備を集約して，各工場は特定製品の製造に特化する計画で，BOIは取引競争法に抵触しないよう，政府の委員会に働きかけている。（東）

対外関係

1999年は，反共法廃案が国会で審議される中，世紀の節目に向けて過去の対外

関係での懸案事項を処理し，新たな関係を模索する端緒が開かれた。国際舞台においては，スパチャイ副首相兼商務相が立候補した世界貿易機構（WTO）の新事務局長選の経緯が大きく報道され，また東ティモールへの国際平和維持活動におけるタイの貢献にも注目が集まった。

国境付近の情勢安定とASEANを軸とする経済関係の進展を背景に，近隣諸国と国境確定に向けた協議が活発化した。マレーシアとは中断されていた国境委員会が5月に再開し，共産主義対策として両国で設置した地域国境委員会の解散を合意した。カンボジアとの間には，1904年・1907年フランス＝シャム協定に準拠した国境確定の原則合意が6月末に成立した。タイ領内のインドシナ難民キャンプは各所が閉鎖され始め，数万を数える難民のカンボジア・ラオス・ミャンマー帰還が実現した。政治難民については国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）の要請を受け，第三国への移動・亡命先の決定作業に本格的に着手した。

ミャンマーとの関係は，年初の海軍艦船の小競り合いから一進一退を続け，10月の学生グループによるミャンマー大使館占拠事件を境に，一時的に大きく後退した。その後は，タイ外務省の主導で関係修復が進められ，タイ側はミャンマー外交に従来用いた国軍ルートに頼らない外交手法の変化を強く印象づけた。

中国と2月に調印した「21世紀への共同宣言」は，経済協力を柱に両国がより包括的な協力関係を模索する一歩となった。中国側はこれを1975年の国交回復に次ぐ重要なステップと評価し，ASEAN諸国にその輪を広げる期待を表明した。両国首脳は，4月と9月に相互に相手国を公式訪問した。

WTOの新事務局長選挙は，年初にスパチャイ副首相が多数の支持を固め，立候補者の中でも優勢との報道が流れた。しかしスパチャイの途上国重視の姿勢を危惧し，タイの労働運動抑制に抗議する労働団体から圧力を受けたアメリカは，対抗馬としてニュージーランドのムーア元首相を支持し，WTO議長にもムーア就任に向けて圧力をかけたとされる。さらにタイを支持する国々にも転換を迫った動きへの反発から，タイでは4～5月に反米感情の高まりがアメリカ大使館前などでの示威行動として現れ，チュアン首相がクリントン米大統領に親書を出す事態に至った。選挙戦の終盤は，ASEAN諸国および一部途上国と日本，対するアメリカ陣営の競争の様相を呈し，結局WTOは今回限りの特例として任期を6年に延長したうえ分割し，前半をムーア元首相が，後半をスパチャイ副首相が勤める形でようやく7月に新事務局長決定にこぎ着けた。

また，東ティモールの国際平和維持軍隊（INTERFET）にタイは10月から副指

揮官と1500余名の軍人を派遣した。ASEANの相互不干渉原則を気にかけたタイに，インドネシア側が要請して実現した国際貢献であり，タイは独自に巡回医療なども実施して国際的評判を高めた。（船津）

2000年の課題

2000年は選挙の年である。3月の上院議員選挙から始まって，6月のバンコク都知事選，地方の市長やタンボン行政組織選挙，そして総選挙が予定されている。任命制から民選に転じた初の上院選挙や新たな選挙区割による総選挙は，内務省ではなく独立の選挙委員会による管理のもと，立候補者に大卒という条件を課し，選挙権保持者の権利行使を義務化して行われる。新制度に基づく選挙での主たる焦点は，憲法作成者が意図した選挙不正の摘発や，従来型の金権政治を再現しない新たな層の政治職参入が果たして実現するか，という点にある。実際，1999年末に締め切られた上院選の立候補登録には，政党関係者を禁止する規定の抜け道をかいくぐり，既存政党の近親者や政党ボスの支持を受けた者の名前も含まれた。しかし同時に，従来型の選挙では立候補することのない知識人やNGO活動家らも登録をしており，これらの新勢力が当選を確保できるか，が注目される。

今後，こうした新旧の政治勢力が，97年憲法を梃子に如何なる対抗関係を展開するのか，2000年は一連の政治改革の成否が現れ，これから数年間の政治動向を占う重要な年になることは間違いない。さらに，1990年代を通じた政治改革や経済危機後の行政機構・経済改革の実験が成果を上げるためには，総選挙後の新政権による継続性の保障も重要な焦点になるであろう。

経済では，金融機関による不良債権の抜本的な処理が，企業の資金調達問題を解消し，経済回復を軌道に乗せるための当面の課題となろう。企業の債務処理交渉が進展しつつある点は，ある程度不良債権を減少させるであろうが，政府により新たな処理策が必要となる局面が生じるかもしれない。物価や通貨は安定しているものの，限度を超えた財政赤字の拡大と公的対外債務の増加は将来的に問題となる可能性がある。金融機関の再編は一段落して制度整備も進み，これからは通貨危機の根本原因である産業競争力の強化を迫られている。中小企業育成や産業支援政策は始まったばかりであり，企業が実態を伴った構造改革を実施できるかどうかが経済再生の鍵となろう。

（船津：地域研究第1部）
（東：地域研究第1部）

タ　イ　1999年

1月5日 ▷閣議，サイアム商業銀行へ公的資金の注入を決定。

12日 ▷ラノーン沖でタイ・ミャンマーの海軍艦艇の間に小規模の砲撃戦。

▷スラユット陸軍司令官，初のラオス公式訪問とベトナム友好訪問(～15日)。

13日 ▷バンコクのデパート地下に仕掛けられた爆発物を発見。爆発事件の多発に，軍関係者などプロの関与が示唆された。

20日 ▷借地借家法案，下院での第3読会。賛成多数で通過。

23日 ▷政府の経済改革に不満の上院議員団，IMF等への陳情のため訪米(～28日)。

27日 ▷下院で野党が13日に提出した3閣僚に対する不信任案審議（～29日)。

29日 ▷中央銀行，公定歩合を12.5%から7.0%へ引き下げ。2月1日より実施。

2月1日 ▷下院で不信任案の採決。信任251対不信任125で不信任案を否決。

2日 ▷大手半導体メーカー，アルファテック・エレクトロニクスの債権者会議は，会社更生計画案を賛成多数で了承。

4日 ▷東北部農民1万人が政府系金融への債務・利子支払い延期を求めて政府に陳情。

▷中国の唐家璇外相，公式訪問。安全保障を含む二国間関係強化をめざす「21世紀への行動計画」宣言に調印。

9日 ▷閣議，国際天然ゴム機関(INRO)からの脱退を，正式に決定。

14日 ▷スクムパン副外相，タイ側に居住する難民問題をカンボジア政府・UNHCRと協議。5月までに大部分の難民の帰国で合意。

19日 ▷NGO・民主化グループ，薬価スキャンダルに関わる公衆衛生省閣僚・次官の調査を求め5万人の署名を上院に提出。

22日 ▷1997年政権交代時にタイ人民党から除名されたコブラ派議員9名が民衆(Rasadorn)党に党員登録を届け出。

3月3日 ▷下院，破産裁判所法を可決。4月8日に発効。

5日 ▷上院，国会オンブズマン法を可決。

8日 ▷ミャンマーのタンシュエ議長公式訪問。チュアン首相と麻薬問題や領海紛争について協議(～9日)。

9日 ▷閣議，気候不順による干魃・洪水対策として4億バーツの国内支援を承認。

10日 ▷下院，国営企業民営化法を可決。

12日 ▷2月に発生した北朝鮮大使館員洪淳京一家の拉致事件で，政府は北朝鮮側に主権侵害を抗議。北朝鮮から長男の身柄引き渡しを受け，洪一家は第三国へ亡命を希望。

17日 ▷下院，改正破産法，抵当権回収法を可決。それぞれ4月21日，5月3日に発効。

19日 ▷中央銀行債務処理促進委員会の仲介で，債務処理交渉のガイドラインを定めた債務者・債権者間および債権者間の協定に，主要金融機関，経済団体が合意。

21日 ▷国防省が2月に承認したタノーム陸軍元帥とマヌーン陸軍少将の名誉職就任にタイ学生連盟ら活動家が非難声明を発表。両者の就任辞退後，運動側は政府に謝罪を要求。

23日 ▷閣議，IMFに対する第7次趣意書を承認。タイ発電公社のラーチャブリ発電所民営化を決議。

24日 ▷無償義務教育9年と基礎教育12年を定めた新教育法が下院の第3読会を通過。

26日 ▷外務省，WTO次期事務局長選で優勢のスパチャイ副首相の対立候補を推すアメリカのロビー活動を非難。

30日 ▷閣議，経済刺激および社会への影響緩和措置(経済回復政策第2弾)を決定。

4月5日 ▷閣議，中小企業開発インスティチュートの設立を決定。

7日 ▶国家経済社会開発庁(NESDB)長官に，サンサーン・ウォンチャウムが就任。

13日 ▶李鵬全人代常務委員会委員長，公式訪問(～18日)。

20日 ▶閣議，2000年度予算案(歳出総額8600億バーツ)を承認。

25日 ▶チュアン首相，韓国訪問。経済危機克服等にむけた経済協力拡大を盛り込んだ共同声明を発表(～27日)。

26日 ▶サンガ最高会議，タマカイ寺タマチャヨー僧院長に寄進土地の所有禁止を通達。

27日 ▶チュアン首相，中国を公式訪問(～5月3日)。

▶タイ発電公社の外資売却に反対する従業員ら5000人規模の抗議行動。

▶野党新希望党大会。党首は再選，書記長職はサノからチャトゥロンに交代。

28日 ▶スタンダード・チャータード銀行(英)，ナコントン銀行の買収を発表。

30日 ▶格付け会社ムーディーズは，バンコク銀行などタイの銀行5行の格付けを，ネガティブからステーブルに引き上げた。

▶取引競争法，発効。

5月2日 ▶サムットプラカーンの市議会選挙における不正発覚。

10日 ▶労働安全機関設立法を請求する5万人の一般人署名提出。

16日 ▶モンコン国軍最高司令官，マレーシア訪問。国境委員会の解散に合意。

19日 ▶DBSタイタヌ銀行，普通預金金利を0.5%引き下げて4.0%に。この後，大手行も金利を引き下げる。

▶政府，チェンマイで4月25日から座り込みを続ける山岳民族に，市民権取得要件の緩和等を約束。

29日 ▶チュアン首相，ブラジル・チリ・ペルー訪問(～6月10日)。貿易拡大を訴える。

6月1日 ▶閣議，NESDB提出の公共放送・情報通信に関する10年計画を承認。競争原理の導入や地域格差是正などが盛り込まれた。

7日 ▶スクムパン副外相，ベトナム訪問。ビザ撤廃や道路・メコン関連経済協力の調整。

13日 ▶ソンクラーで漁船300隻が遠洋トロール漁法による資源破壊に抗議し海域封鎖。

14日 ▶バンチャーク石油のソーポン・スパポーン社長，同社の株式売却に反対し辞任。

15日 ▶パンチャ教育相，辞任。

17日 ▶憲法裁判所，執行猶予判決をうけたネーウィン副農相の閣僚資格を認める裁定。

18日 ▶中央破産裁判所，業務を開始。

▶中小企業開発インスティチュート，開所。

21日 ▶タイ証券取引所(SET)，中小企業への投資を対象にした証券市場(MAI)を開設。

24日 ▶国会開会。チュアン首相，2000年度予算案の趣旨説明。

25日 ▶中央銀行，公定歩合を7.0%から5.5%へ引き下げ。即日実施。

26日 ▶予算案，下院第1読会を通過。

28日 ▶1992年5月流血事件7周年にあたり親族らの請求した調査報告書を一部公開。

29日 ▶閣議，公務員の早期退職制度(12万人枠)と数次にわたる削減計画を承認。

▶スウィット副首相兼科技環境相，ラウィー副科技相，辞任。その後，社会行動党は党分裂で7月2日に与党を離脱。

7月7日 ▶投票義務不履行者への罰則法案，下院で可決。

8日 ▶タイ農民銀行，資産管理会社(AMC)を独自に新設して，不良債権を移管。

9日 ▶中央銀行，公定歩合を5.5%から4.0%へ引き下げ。即日実施。

12日 ▶内閣改造人事承認。14閣僚が交代。

▶中央銀行，買収交渉が難航するナコント

ン銀行を一時国有化。

14日 ▷国家汚職取締委員会法，下院の第3読会で可決。

18日 ▷タンボン行政組織617カ所の選挙。

22日 ▷WTO一般理事会，次期事務局長の任期を3年ずつに分割し，前半をニュージーランドのムーア元首相，後半をタイのスパチャイ副首相兼商務相が担当することを決定。

28日 ▷プワイ・ウンパーゴン元中央銀行総裁・タマサート大学長，滞在先のロンドンで死去。享年83歳。

8月2日 ▷投資委員会(BOI)は，鉄鋼，石油化学，セラミック，紙・パルプ，繊維の5業種を対象に，産業再生策の検討に着手。

10日 ▷閣議，民間投資の奨励措置(経済回復政策第3弾)を決定。1953年テーサバーン法改正案で1129市長選の直接選挙を承認。

▷上院の特別委員会で，プライスウォーターハウスクーパーズ報告書によるクルンタイ銀行の高い不良債権比率が明らかとなる。

16日 ▷中央銀行，金融機関9行に，直接中銀と政府債券の取引ができる資格を与える。

▷チュアン首相兼国防相，軍の人員を10年で17%削減する計画を承認。

20日 ▷マネーロンダリング防止取締法，首相府内事務局は未選出のまま発効。

24日 ▷中央銀行の金融機関再建・開発基金(FIDF)，シン頭取を除く，ミーチャイ会長らクルンタイ銀行取締役全員の更迭を発表。

▷政府広報官，チュラロンコン大を含む20の国立大学の独立法人化計画を発表。

▷タマカイ寺タマチャヨー僧，寄付金横領と職権濫用の容疑で警察へ初出頭。

25日 ▷タイ愛国党，影の内閣の人選を発表。

▷下院の周波数法案検討小委員会，公聴会で電波とテレコミュニケーションの管理部門分割案を受理。

27日 ▷1952年反共法廃止案，上院第1読会を通過。

30日 ▷タイ農民銀行，金融子会社パトラ・タナキットの支援を打ち切り，同社の不良債権の解決策を中央銀行に委ねる。

9月2日 ▷中国の江沢民主席が公式訪問。多方面での協力強化を確認(～6日)。

3日 ▷中央銀行，一時国有化したナコントン銀行の譲渡先を，スタンダード・チャーター銀行(75%の株式取得)に決定。

6日 ▷国軍定例人事異動名簿を発表。

7日 ▷閣議，1967年薬事法の改正案，外国の衛星使用を認める通信自由化の原則を承認。

13日 ▷スリン外相，インドネシア訪問。東ティモールへの国際部隊派遣を協議。

14日 ▷会計検査院，新宮沢構想予算不正使用について調査結果を閣議に提出。

16日 ▷政府広報官，国連の要請で東ティモール国際部隊の副指揮官をタイから派遣する旨発表。タイ派遣軍は1500人規模の予定。

18日 ▷下院，2000年度予算案を可決。

19日 ▷チェンマイのラムヤイ加工工場で爆発事故。死者39名，負傷者100名以上。

20日 ▷経済閣僚会議，ASEAN自由貿易地域(AFTA)の促進に向け，関税引き下げ一時除外品目(TEL)の廃止を確認。

21日 ▷閣議，IMFへの第8次趣意書承認。

26日 ▷大蔵省，2001年に対地方自治体支出を国家予算の20%へ引き上げる計画を発表。

29日 ▷国営酒造所の競売入札が実施され，チャルーン・シリワッタナーパクディがバンイーカン酒造所を落札。

10月1日 ▷ミャンマー大使館をミャンマー人学生武装集団が占拠。翌日，人質全員が解放され，学生らは国外退去。

2日 ▷ミャンマー政府当局，タイとの国境検問所を事前通告なしに封鎖。

4日 ▶東ティモール国際部隊へのタイ軍派遣隊第一陣がタイを出発。

5日 ▶閣議，ディーゼルエンジン用軽油の物品税を3カ月間，リットル当り0.5バーツ引き下げることを決定。

▶中央銀行，投機的な為替取引の規制措置として，取引者の定義を明確化。

6日 ▶中央銀行，国営ラッタナシン銀行の譲渡先を，シンガポールのユナイテッド・オーバーシーズ銀行(75%の株式取得)に決定。

▶ミャンマー政府，タイのトロール漁船の操業許可停止を通告。

8日 ▶下院，下院議員・上院議員選挙法，地方分権法，地方行政規則法を可決。

9日 ▶裁判で無効となった5月のサムットプラカーン市議会選のやり直し選挙実施。

11日 ▶チュアン首相，ミャンマー政府に早期関係正常化を望む書簡を送付。

12日 ▶閣議，軽油物品税引き下げに伴う財源確保のため，タバコ税引き上げを決定。

▶憲法裁判所，学歴詐称した民主党議員チャーンチャイの議員資格剝奪を決定。

17日 ▶チュアン首相，シンガポール訪問。東アジア経済サミットで基調演説(～18日)。

19日 ▶東北部のキャッサバ栽培農民1万5000人，首相官邸前で抗議行動。27日に警察犬で農民が負傷し政治問題化。政府による価格補償で11月23日に合意が成立。

20日 ▶下院，外国人事業法改正法案を可決。2000年3月3日に発効。

21日 ▶首相公邸内を拠点に，運転手らと懇意のマレーシア人による海賊版ビデオコンパクトディスク販売が発覚。関係者逮捕。

▶政府，亡命希望のミャンマー人学生3000人を第三国へ移送する方針を発表。

24日 ▶チュアン首相，日本訪問(～27日)。

28日 ▶大蔵省，国際金融公社(IFC)およびロンバート(米)との間で，エクイティ・ファンド(当初5億ドル)設立の覚書に調印。

30日 ▶チュアン首相，マレーシア訪問。天然ガス開発事業を首相レベルで協議。

11月7日 ▶インドネシアのワヒド大統領，訪問。

10日 ▶憲法裁判所，国営企業民営化法は違憲との提訴に対し，合憲の判断を下す。

12日 ▶石油精製タイ・オイル社の債権者会議は，債務処理計画案を承認。

23日 ▶閣議，2000年度予算の対外借入上限額を50億ドルに決定。

▶スリン外相，ミャンマー訪問。国境検問所の再開(24日～)について合意。タイ漁船の操業再開問題は協議を開始。

24日 ▶野党，内閣不信任案を下院に提出。

30日 ▶閣議，10日判決を受けラーチャブリ発電所の民営化計画を承認。

12月2日 ▶タイ・オイル製油所(チョンブリ県シーラーチャー)で火災発生。

5日 ▶ 国王誕生日，72歳の記念式典開催。

▶バンコクの高架鉄道(BTSC)，開通。

15日 ▶下院で内閣不信任案審議(～19日)。

▶パランタム党スダラット議員，辞表提出。

20日 ▶下院で内閣不信任案の採決。信任229対不信任125で，不信任案を否決。

25日 ▶2000年3月の初の上院議員選挙の立候補者登録，終了。立候補者数1532名。

27日 ▶投資委員会，経済回復策である投資奨励措置の適用を，2000年6月まで延長。

28日 ▶閣議，AFTAに伴い2000年から関税を引き下げる1190品目の大蔵省令を承認。

▶情報検閲委員会，新作映画「アンナと王様」の国内上映申請を却下。

29日 ▶国家汚職取締委員会，内相と元公衆衛生相ラッギアットの不正蓄財疑惑の調査開始。

タ　イ　1999年

① 国家機構図(2000年1月末現在)

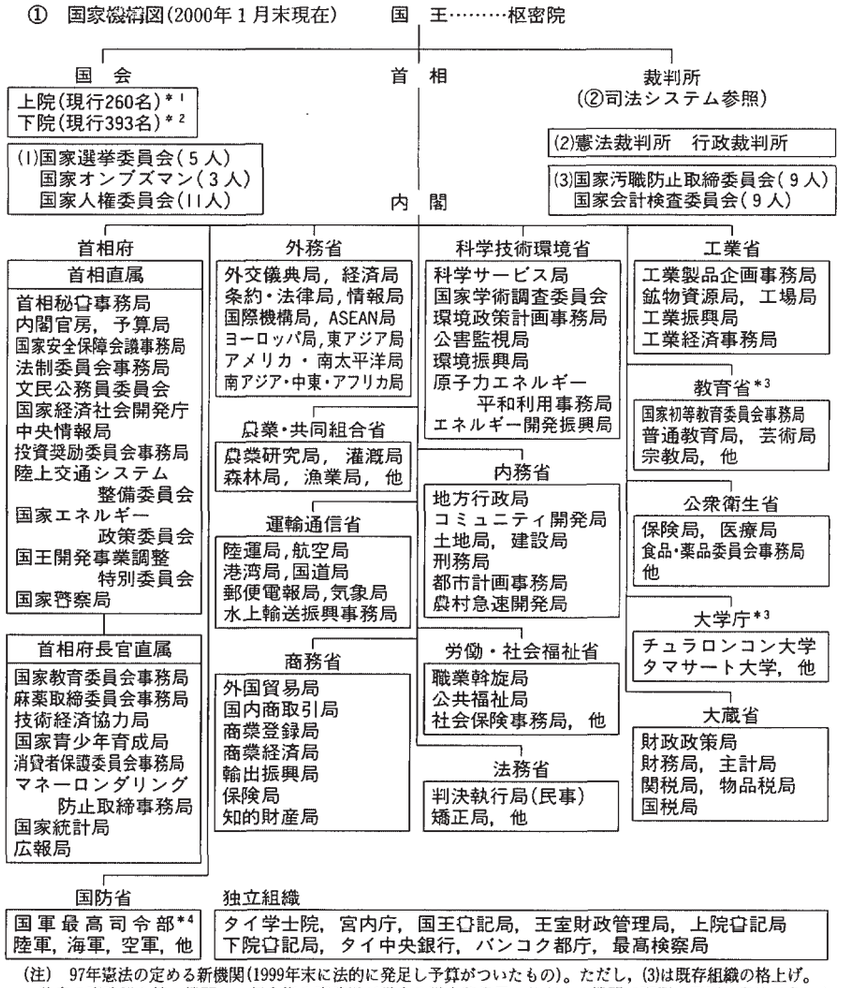

(注)　97年憲法の定める新機関(1999年末に法的に発足し予算がついたもの)。ただし，(3)は既存組織の格上げ。独自の事務局を持つ機関と，任命権や事務局が議会や議会秘書局に依存する機関で配置を区別。憲法40条にもとづく通信資源管理機関は，ラジオ・テレビ部門と通信部門への分割が決定し，法律上の組織形態等は未交付。
＊1　2000年3月4日の選挙後に200名に変更。　＊2　2000年の選挙後に比例代表制による100名を含む500名に変更。　＊3　2002年頃に大学庁・国家教育委員会と統合し，教育宗教文化省に改組予定。大学庁所轄の国立大の一部は独立法人化。　＊4　最高司令部と三軍の司令官合同のMilitary Command Groupとして再編の予定。

(出所)　97年憲法・閣議決定・官報などから作成。一部の官庁・部署の訳を玉田芳史『タイの行政組織史1892年～1993年』1996年などを参照し，以前の『動向年報』から改めた点に注意。

② 97年憲法後の司法システムと裁判所

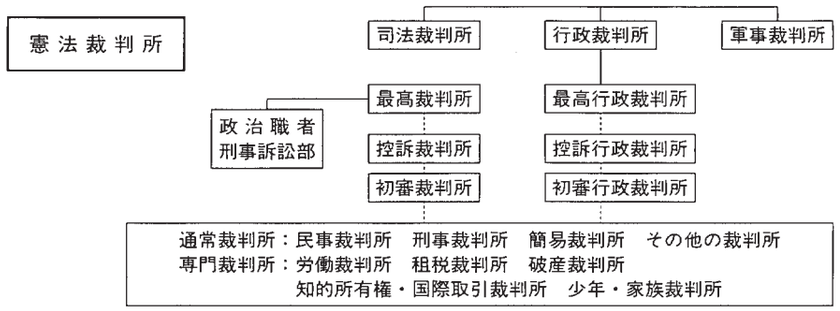

(出所)　Somkhit Loetphaitun, *Kolkai khog Rat taam Rathatamanun Chabab mai*, Warasan Nitisat, 1998 pii 28, chabap3, および今泉慎也「タイの倒産法制改革」(『アジ研ワールド・トレンド』1999年10月号)より作成。

③ 軍の主要組織図(1999年9月6日官報他から作成)

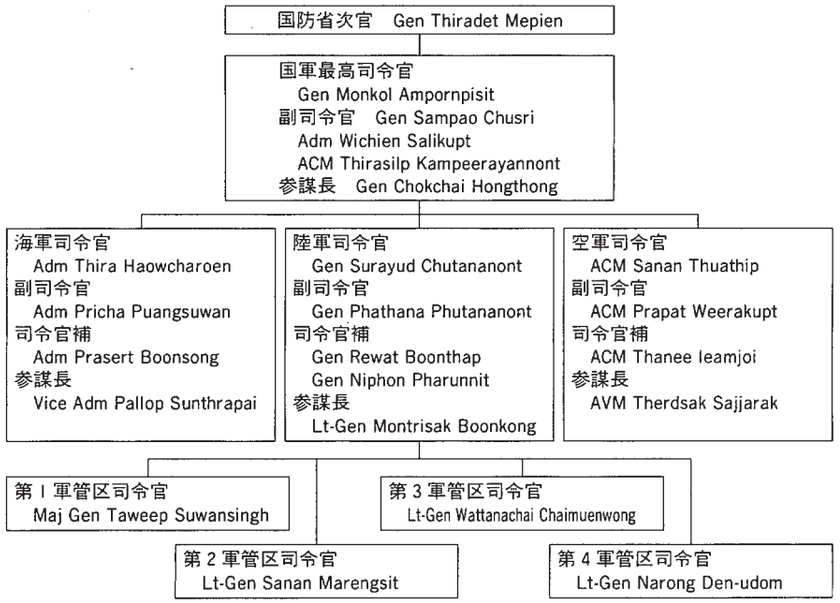

④　チュワン内閣(改造)閣僚名簿(1999年7月12日発足)(7月10日発表)

首　相	Chuan Leekpai (Dem)	公衆衛生相	Korn Dabbaransi (CPP)
副首相	Pichai Rattakul (Dem)	副相	Kamron na Lamphun (Dem)
	Supachai Panichapakdi (Dem)	農業相	Pongpol Adireksan (CT)
	Sanan Kachonprasat (Dem)	副相	Anurak Jureemat (CT)
	Panja Kesonthong (CT)		Arkom Engchuan (Dem) *
	Korn Dabbaransi (CPP)		Newin Chidchob (Sol)
	Trairong Suwannakhiri (Dem) *	工業相	Suwat Lipatapallop (CPP)
首相府相	Supatra Massadit (Dem)	副相	Vuthichai Sanguanwongchai (CPP) *
	Jurin Laksanavisit (Dem)	教育相	Somsak Prisananantakul (CT) *
	Savit Bhotivihok (Dem)	副相	Kanjana Silpa－acha (CT) *
	Aphisit Vejjajiva (Dem)		Vichai Tansiri (Dem) *
	Somboon Rahong (PT)		Pairote Lohsunthon (CPP)
	Pinyo Nirote (CPP) *	大学相	Prachuab Chaiyasan (CPP)
	Pavena Hongsakul (CPP) *	科技相	Arthit Ourairat (Dem) *
内　相	Sanan Kachonprasat (Dem)	副相	Pornthep Techapaibul (Dem)
副相	Chamni Sakdiset (Dem)	労働相	Wut Sukosol (CPP) *
	Praphat Pothasuthon (CT)	副相	Anuson Wongwan (CPP) *
	Vatana Asavahaeme (PT)		Jongchai Thiengtham (CT)
	Pinit Charusombat (ST)		
蔵　相	Tarrin Nimanheminda (Dem)		
副相	Pisit Leeatham (Dem枠)		
	Pichet Phanvichatkul (Dem)		
外　相	Surin Pitsuwan (Dem)		
副相	Sukhumbhand Paribatra (Dem)		
国防相	Chuan Leekpai (Dem)		
副相	Vattanachai Wuthisiri (Dem)		
商　相	Supachai Panichapakdi (Dem)		
副相	Paitoon Kaewthong (Dem)		
	Gonpote Asawinvijit (CPP枠) *		
法　相	Suthas Ngernmuen (Dem)		
運輸通信相	Suthep Tueksuban (Dem)		
副相	Pradit Pataraprasit (Dem)		
	Sonthaya Khunpluem (CT)		
	Chaiya Sasomsab (Sol) *		
	Itthi Sirilatthayakorn (CPP) *		

(注)　(1)　＊は同ポストへの新任者を示す。
(2)　人名の後のかっこ内は政党名。
Dem：民主党，CPP：国家開発党，CT：タイ国民党，PT：タイ人民党，Sol：統一党，ST：自由正義党。

主要統計　タ　イ　1999年

1　基礎統計

	1994	1995	1996	1997	1998	1999
人　口　(100万人，年末)	54.10	59.46	60.12	60.82	61.47	62.08
労働人口　(同上)	31.82	32.18	32.31	32.84	32.75	33.01
消費者物価上昇率(%)	5.0	5.8	5.9	5.6	8.1	0.3
失業率　(%)	2.6	1.7	1.5	1.9	4.0	4.1
為替レート(1ドル=バーツ)	25.150	24.195	25.343	31.364	41.359	37.844

(出所)　Bank of Thailand, *Key Economic Indicators.*

2　支出別国民総生産(名目価格)　(単位：10億バーツ)

	1994	1995	1996	1997*	1998*	1999*
民間消費支出	1,959.7	2,229.3	2,510.3	2,622.6	2,529.3	2,629.4
政府消費支出	354.4	413.0	467.6	473.7	500.7	519.2
総固定資本形成	1,450.2	1,716.0	1,893.7	1,526.4	1,027.9	998.7
在庫増減	10.0	17.7	28.0	−21.7	−88.7	−28.9
消費・総資本形成の支出	3,774.4	4,376.0	4,899.6	4,651.0	3,969.2	4,118.5
財・サービス輸出	1,408,7	1,749.3	1,807.3	2,265.9	2,717.5	2,638.0
国内総生産・輸入の支出	5,183.1	6,125.3	6,706.9	6,916.9	6,686.7	6,801.5
財・サービス輸入	1,584.5	2,030.8	2,096.6	2,200.2	1,977.7	2,141.9
国内総生産支出	3,598.6	4,094.5	4,610.3	4,716.6	4,709.0	4,659.5
国内総生産(GDP)	3,634.5	4,185.6	4,608.5	4,727.3	4,635.9	4,688.4
海外純要素所得	−55.8	−68.2	−102.1	−122.1	−164.8	−128.9
国民総生産(GNP)	3,578.7	4,117.4	4,506.4	4,605.2	4,471.1	4,559.5

(注)　＊暫定値。1998年と1999年は，四半期別の数字を合計して年換算。
(出所)　Office of National Economic and Social Development Board, *Gross Domestic Products : Fourth Quarter 1999.*

3　産業別国内総生産(1988年価格)　(単位：10億バーツ)

	1994	1995	1996	1997*	1998*	1999*
農・畜産・漁・林業	270.5	279.2	290.5	292.3	288.6	296.8
うち農・畜産・林業	220.7	229.1	240.9	244.6	237.8	247.6
鉱業	43.8	44.1	52.4	56.2	55.6	59.4
製造業	855.4	948.0	1,011.6	1,020.1	913.2	1,014.9
建設業	172.0	185.0	198.4	145.4	89.0	81.5
電力・水道	68.9	79.0	82.8	87.0	84.5	87.1
運輸・通信	213.3	239.3	267.7	279.6	253.4	264.4
卸・小売業	470.3	518.4	527.9	508.5	439.0	462.7
金融業	197.7	212.3	223.3	196.2	150.5	103.8
不動産業	103.7	107.8	111.8	116.5	113.3	120.1
行政・国防	70.1	76.0	80.4	82.8	88.5	90.2
サービス	229.7	245.5	262.5	269.5	270.5	279.4
国内総生産(GDP)	2,695.4	2,935.3	3,109.3	3,057.0	2,746.1	2,860.3
GDP成長率(%)	9.0	8.9	5.9	−1.7	−10.2	4.2

(注)　＊暫定値。1998年と1999年は，四半期別の数字を合計して年換算。
(出所)　表2に同じ。

4　国・地域別貿易　（単位：100万バーツ）

	1996		1997		1998		1999	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
日本	237,523	518,107	270,765	492,079	308,415	420,297	311,843	464,428
NAFTA	270,736	246,690	379,151	286,289	537,344	265,724	516,797	261,819
アメリカ	253,800	228,974	354,552	267,303	500,788	249,747	479,361	243,463
EU	225,979	276,142	290,395	268,482	401,174	221,867	371,975	223,007
ドイツ	40,827	92,608	44,639	91,071	63,997	76,256	55,199	60,167
イギリス	46,561	40,346	66,442	39,678	88,453	29,626	79,196	27,662
ASEAN	264,397	236,632	339,362	235,422	342,007	252,030	344,921	286,711
シンガポール	171,042	101,409	199,446	96,916	194,487	98,781	191,027	113,038
マレーシア	51,071	91,380	77,679	91,579	73,247	90,298	80,460	95,221
中国	47,371	49,501	55,497	69,466	72,854	74,806	70,569	94,595
台湾	36,024	79,682	49,368	88,141	71,368	92,277	77,348	89,409
韓国	25,661	67,991	30,808	68,718	25,743	61,921	34,498	66,816
香港	82,121	21,641	107,539	25,403	115,187	32,613	112,578	26,720
インドシナ諸国	41,134	7,904	51,050	12,204	66,180	41,543	65,578	15,646
合計	1,421,111	1,832,836	1,806,699	1,924,281	2,247,454	1,774,076	2,213,965	1,907,120

（注）　インドシナ諸国は，ミャンマーを含む。
（出所）　Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, 2000年1月号。

5　国際収支　（単位：100万バーツ）

	1995	1996	1997	1998*	1999*
経常収支	−337,641	−372,159	40,307	592,083	426,601
貿易収支	−373,796	−417,647	−84,850	502,983	337,371
輸出	1,381,660	1,378,902	1,789,695	2,180,847	2,149,798
輸入	−1,755,456	−1,796,549	−1,874,545	−1,677,864	−1,812,427
サービス収支	76,643	111,998	133,833	218,430	185,544
輸送	24,917	26,914	31,335	70,875	55,470
旅行	93,835	121,692	129,037	174,825	156,629
その他サービス	−42,109	−36,608	−26,539	−27,270	−26,555
所得収支	−52,569	−85,759	−105,447	−146,498	−110,714
雇用者報酬	42,235	45,777	51,910	58,845	56,910
投資収支	−94,804	−131,536	−157,357	−205,343	−167,624
経常移転収支	12,081	19,249	16,157	17,168	14,400
資本収支	545,121	493,530	−297,861	−409,304	−230,695
直接投資	29,422	35,597	112,705	285,205	202,043
証券投資	105,250	89,724	134,528	−1,819	30,420
株式	52,806	29,478	123,138	16,874	33,154
債券	52,491	61,287	26,071	−10,441	−5,835
その他投資	410,449	368,209	−545,094	−692,690	−463,158
誤差脱漏	−27,950	−66,763	38,958	−125,156	−23,211
外貨準備増減	−179,530	−52,608	299,210	−57,623	−172,695

（注）　＊暫定値。
（出所）　表4に同じ。

編集統括
山田紀彦
青木まき

編集委員
清水達也（委員長）
藤田麻衣
中村正志
石塚二葉
濱田美紀
長田紀之
谷口友季子
南波聖太郎
渡辺綾
新谷春乃

編集制作
井出敦子（事務局）
池上健慈
平原友輔
林小夜子
土田ゆかり

アジア動向年報1990−1999 タイ編

2024年2月29日発行

編者・発行　アジア経済研究所
独立行政法人日本貿易振興機構
学術情報センター
〒261-8545　千葉県千葉市美浜区若葉3-2-2
（電話）043-299-9735

© 独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所 2024
無断転載を禁ず

ISBN　978-4-258-02057-7

9 784258 020577

IDE-JETRO

1990▶1999

タイ編